
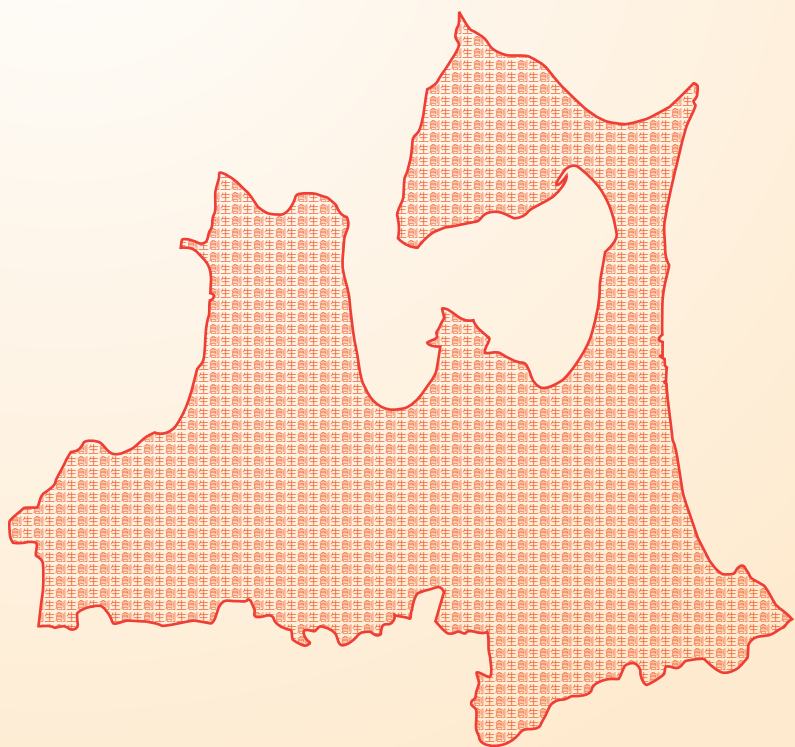


平成23年度版



 現在の姿と未来への挑戦



青森県企画政策部

はじめに

平成23年3月11日、県民の悲願であった東北新幹線全線開業から3か月。本県がまさに飛躍に向けて踏切版を蹴ったその矢先、歴史的な災害に見舞われ、状況は一変しました。忘れられない、そして将来も決して忘れてはならない東日本大震災は、我が国全体に大きな試練をもたらし、本県においても尊い生命や貴重な財産を奪い去り、日常生活や経済活動を混乱に陥らせ、県民生活のあらゆる分野に影響を及ぼしました。その突然の出来事は、各人に人生観や価値観をも問い直させるほどの衝撃でした。

こうした中、県では、一日も早い復旧・復興に取り組み、12月には「青森県復興ビジョン」を策定し、様々な困難に挑戦する「攻めの姿勢」での復興をさらに加速させています。この大震災をバネとして、青森県をより良い形で次代へと引き継いでいくためには、今こそ、本県の立ち位置を確認し、可能性、価値を見つめ直し、それぞれの立場で挑戦していくことが求められています。

「よくわかる青森県」は、青森県を巡る様々な客観データをはじめ、生活創造社会実現に向けた先進的なプロジェクト、生業づくりを目指す地域の魅力ある取組など、青森県の今、そして未来に向けて挑戦する姿を多面的に紹介しています。

平成23年度版は、東日本大震災における本県の被害状況と県民生活への影響、そして復旧・復興の状況と「創造的復興」に向けた取組の方向性などを掲載しました。今は、この未曾有の災害を県民すべての記憶とし、県を挙げて前へと歩みを進めるときです。

読者の皆様には、引き続き、この「よくわかる青森県」を青森県の姿を客観的に知るためのガイドブックとして、さらには、新しい時代において自信と誇りをもって県内外に発信できる魅力を再発見するツールとして、座右に置いていただければ幸いです。

加えて、さらに読み応えのある内容へと進化させるため、温かい御指導をお願い申し上げますとともに、取材や資料の提供等に快く御協力いただいた関係各位に厚く御礼申し上げます、刊行にあたっての御挨拶とさせていただきます。

平成24年3月

青森県企画政策部長 小山内 豊彦

目 次

【第1部 青森県の姿】

I 基本情報	2
1 人口・世帯	2
2 財 政	4
3 社会基盤	6
II 4分野情報	10
1 産業・雇用分野	10
(1) 県民所得	10
(2) 家計・物価・賃金	13
(3) 金 融	15
(4) 景気動向	17
(5) 労 働	19
(6) 農林水産業	21
(7) 鉱 工 業	27
(8) 建 設 業	30
(9) エネルギー	31
(10) 商 業	33
(11) 交 通	36
(12) 観 光	39
2 安全・安心、健康分野	42
(1) 保健・医療	42
(2) 福 祉	46
(3) 火災・救急	49
(4) 事件・事故	51
3 環境分野	54
(1) 自然環境	54
(2) 廃棄物・リサイクル	56
4 教育、人づくり分野	58
(1) 教 育	58
(2) 文化・スポーツ	63
(3) 国際交流	67
III 地域別情報	70
東青地域	72
中南地域	73
三八地域	74
西北地域	75
上北地域	76
下北地域	77

【第2部 青森県の挑戦】

I 青森県基本計画未来への挑戦	80
II 個別計画の概要	84
1 一覧表	84
2 個別計画の詳細	98
(1) 青森県低炭素型ものづくり産業振興指針	98
(2) 青森ライフイノベーション戦略	100
(3) 第2次青森県循環型社会形成推進計画	102
(4) 第2次青森県食育推進計画	104
(5) 第3次あおもり男女共同参画プラン	106
(6) 青森県スポーツ振興計画	108
III 戦略キーワードと未来への挑戦推進事業	110
IV 地域の挑戦	114
1 東青地域県民局	114
2 中南地域県民局	118
3 三八地域県民局	122
4 西北地域県民局	126
5 上北地域県民局	130
6 下北地域県民局	134
V 東日本大震災からの創造的復興	138

【資料編】

I 青森県長期計画の変遷と計画を取り巻く 社会経済状況の変化	150
II 地域資源カレンダー	154
1 食材カレンダー	154
2 催事カレンダー	157
III 統計データ	164
1 統計データ一覧	164
2 都道府県別主要統計	166
3 単位当たり統計指標による 都道府県ランキング	168
4 地域県民局を単位とした市町村別指標	178

〈コラム〉

- ① 有効求人倍率の不思議 (1)
～求人全国を駆け巡る～ 9
- ② 有効求人倍率の不思議 (2)
～小規模でも存在感を発揮する福井県～ 53
- ③ 愛雪物語 69
- ④ 青森県のバンド事情 78
- ⑤ 青函トンネルと連絡船 109
- ⑥ 青森県のパワースポット 146
- ⑦ 奥津軽の巨木達 147
- ⑧ 手仕事の妙!「南部の裂織(さきおり)」 148

第1部 青森県の姿

第1部では、現在の青森県の姿を、質的・量的両面から多角的に説明することとする。

構成は、人口・世帯、財政、社会基盤に関する「基本情報」、「青森県基本計画未来への挑戦」の政策・施策分野に基づく分野ごとの様々なデータを紹介する「4分野情報」、県内6地域ごとの代表的な指標を掲載した「地域別情報」からなり、主に客観的データを基にして、青森県の姿を明らかにしていく。

I	基本情報	2
1	人口・世帯	2
2	財政	4
3	社会基盤	6
II	4分野情報	10
1	産業・雇用分野	10
(1)	県民所得	10
(2)	家計・物価・賃金	13
(3)	金融	15
(4)	景気動向	17
(5)	労働	19
(6)	農林水産業	21
(7)	鉱工業	27
(8)	建設業	30
(9)	エネルギー	31
(10)	商業	33
(11)	交通	36
(12)	観光	39
2	安全・安心、健康分野	42
(1)	保健・医療	42
(2)	福祉	46
(3)	火災・救急	49
(4)	事件・事故	51
3	環境分野	54
(1)	自然環境	54
(2)	廃棄物・リサイクル	56
4	教育、人づくり分野	58
(1)	教育	58
(2)	文化・スポーツ	63
(3)	国際交流	67
III	地域別情報	70
	東青地域	72
	中南地域	73
	三八地域	74
	西北地域	75
	上北地域	76
	下北地域	77

1 人口・世帯

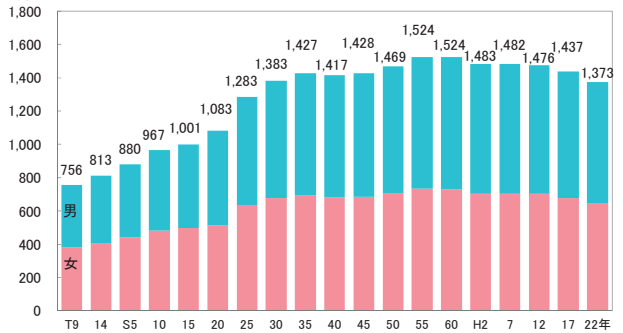
	青森県	全国
人口総数	137万3,339人	1億2,805万7,352人
世帯総数	51万3,385世帯	5,195万504世帯
1世帯当たり人員	2.7人	2.5人
人口性比（女性100人に対する男性の数）	88.9	94.8
人口密度	142.4人/km ²	343.4人/km ²

資料：総務省統計局「国勢調査」（平成22年10月1日現在）、国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」

① 総人口及び男女別人口の推移

大正9年から5年ごとに実施されてきた国勢調査によると、本県の総人口は、昭和60年の152万4,448人をピークに減少に転じており、平成22年10月1日現在の人口は137万3,339人と平成17年から63,318人の減少、昭和30年の人口規模と同程度となっている。（図1）

図1 総人口及び男女別人口の推移（各年10月1日現在）



資料：総務省統計局「国勢調査」

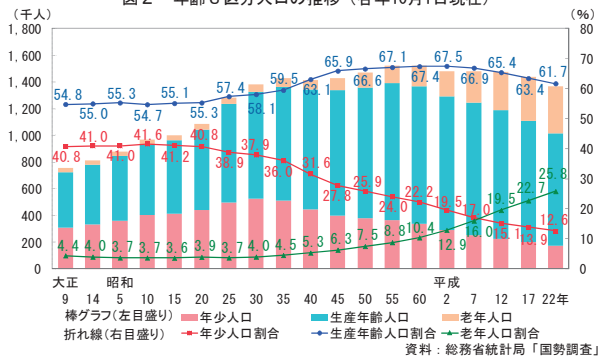
② 年齢3区分別人口の推移

平成22年10月1日現在の本県の人口を年齢3区分別にみると、年少人口（14歳以下）は17万1,842人（総人口の12.6%）、生産年齢人口（15～64歳）は84万3,587人（同61.7%）、老年人口（65歳以上）は35万2,768人（同25.8%）となっている。

年齢3区分別の人口は、近年、老年人口が急激に増加する一方で、年少人口が減少しており、平成12年からは老年人口が年少人口を上回っている。また、生産年齢人口も平成2年以降減少が続いている。

（図2）

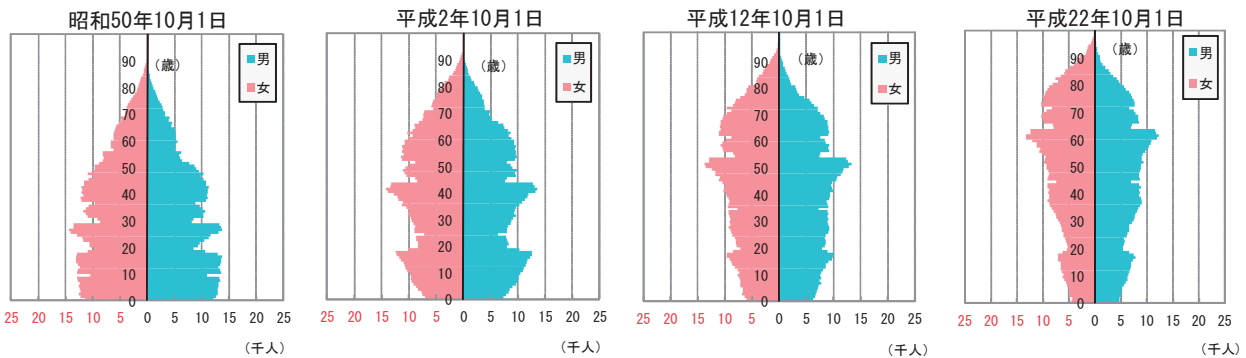
図2 年齢3区分別人口の推移（各年10月1日現在）



資料：総務省統計局「国勢調査」

③ 人口ピラミッドの変遷

図3 人口ピラミッドの変遷



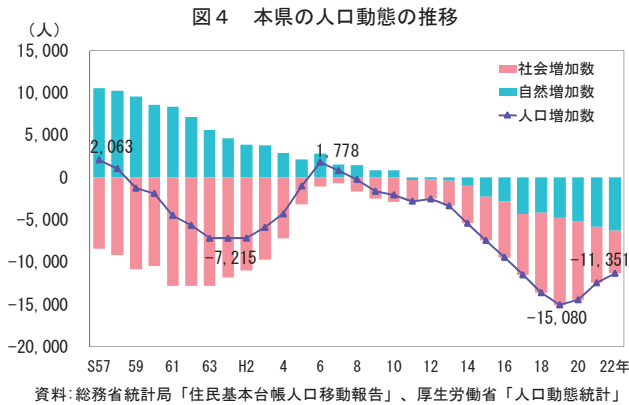
資料：総務省統計局「国勢調査」

④ 人口動態（自然動態、社会動態）の推移

最近の本県の自然動態（出生数-死亡数）については、平成10年までは出生数が死亡数を上回って推移していたが、平成11年には出生数と死亡数が逆転し自然動態がマイナスに転じ、以降マイナス幅が拡大している。平成22年の自然動態は6,319人のマイナスとなっている。

社会動態（転入数-転出数）については、転出数が転入数を上回る転出超過の状態が続いている。平成19年まで転出超過数が増加していたが、近年転出超過数が減少傾向にあり、平成22年の社会動態は5,032人のマイナスとなっている。

自然動態と社会動態の合計である人口動態をみると、昭和59年には、社会減少数が自然増加数を上回ったためにマイナスに転じ、平成6年から2年間はプラスとなったものの、平成8年には再びマイナスとなり、以降、自然動態、社会動態ともマイナス幅が拡大していることから、減少幅が著しく大きくなっていったが、社会動態のマイナス幅の縮小に伴い、人口動態のマイナス幅も縮小している。（図4）

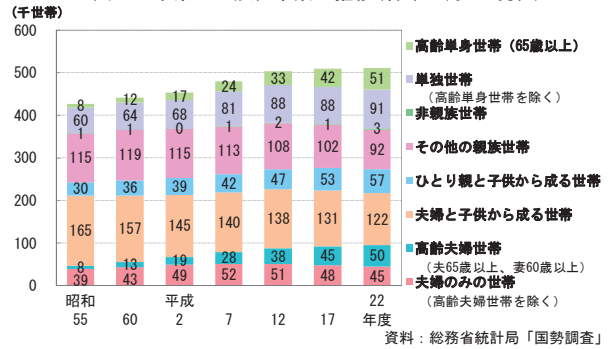


⑤ 世帯数の推移

本県の平成22年10月1日現在の総世帯数は51万3,385世帯（一般世帯：51万1,427世帯、施設等の世帯：1,958世帯）で平成17年から2,857世帯増加（一般世帯：2,320世帯増加、施設等の世帯：537世帯増加）している。

平成22年の一般世帯を家族類型別にみると、親族のみの世帯が71.7%を占めており、次いで単独世帯27.6%、非親族を含む世帯0.7%となっている。また、平成17年からの家族類型別世帯数の増減については、親族のみの世帯2.9%減、非親族を含む世帯43.4%増、単独世帯9.1%増となっているが、親族のみ世帯のうち高齢夫婦世帯（夫65歳以上、妻60歳以上）では11.5%増、ひとり親と子供から成る世帯9.2%増、単独世帯のうち高齢単身世帯（65歳以上）では20.9%増と、高齢者世帯の増加が顕著になっている。（図5）

図5 本県の一般世帯数の推移（各年10月1日現在）

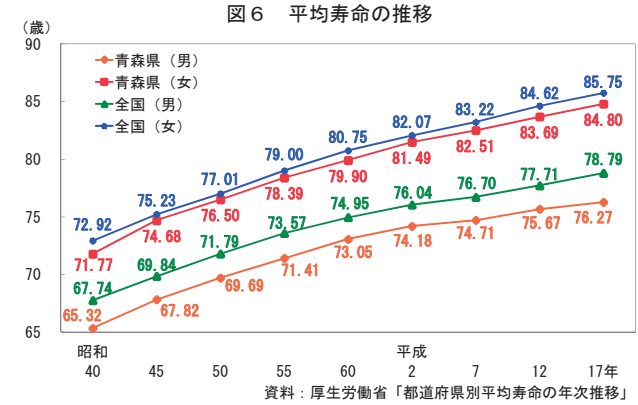


⑥ 平均寿命の推移

本県の平均寿命は、平成17年には、昭和40年と比較して男女とも10歳以上延びている。

一方、男女で比較した場合、各年とも女性の平均寿命が上回っているが、平成17年には差が8.53歳となり、全国で最も差が大きくなった。

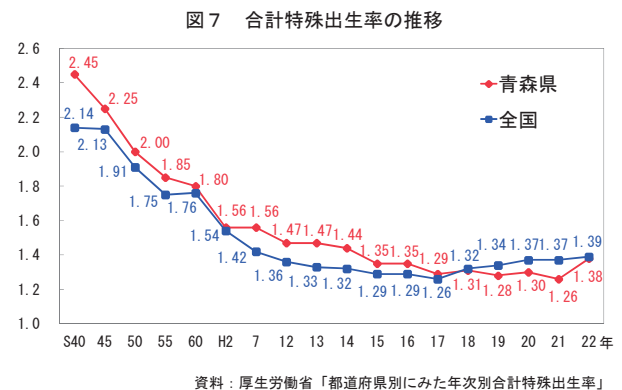
また、全国と比較した場合、各年とも下回っており、平成17年は男女とも全国で最も低い結果となった。（図6）



⑦ 合計特殊出生率の推移

本県の合計特殊出生率は、平成22年は1.38となり前年に比較して0.12上がり、近年減少傾向にあったものの、持ち直してきている。

全国と比較した場合、平成18年以降下回り、全国との差が拡大傾向にあったが、平成22年の増加により差が大きく縮小している。（図7）



2 財 政

県当初予算 (平成 23 年度・一般会計) 前年度対比 6,928 億円 0.1%増

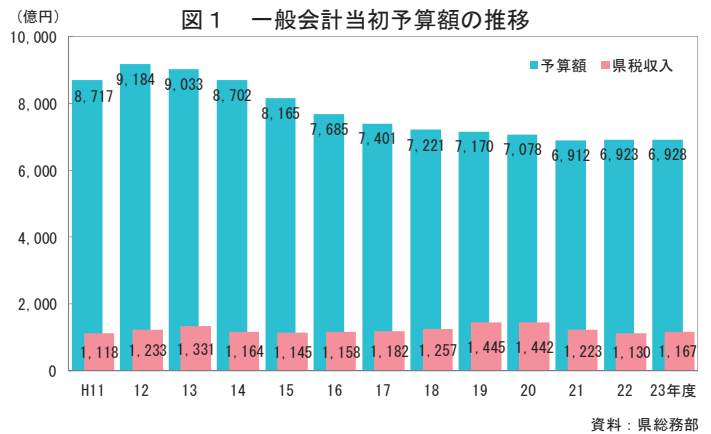
資料：県総務部

① 平成 23 年度県予算

ア 概要

平成 23 年度当初予算は、平成 20 年 12 月に策定した「青森県行財政改革大綱」に掲げる財政健全化目標の実現に向けて改革努力の徹底を図ることとし、「収支均衡型の財政運営の実現を展望し、財源不足額（基金取崩額）を極力圧縮すること」及び「県債発行総額を抑制し、県債残高の圧縮に向けて努力すること」に留意するとともに、「平成 23 年度『選択と集中』の基本方針」に掲げた 4 つの戦略キーワードに基づく施策の重点化に努め、産業・雇用対策や東北新幹線全線開業対策について積極的な対応を図ることとした。

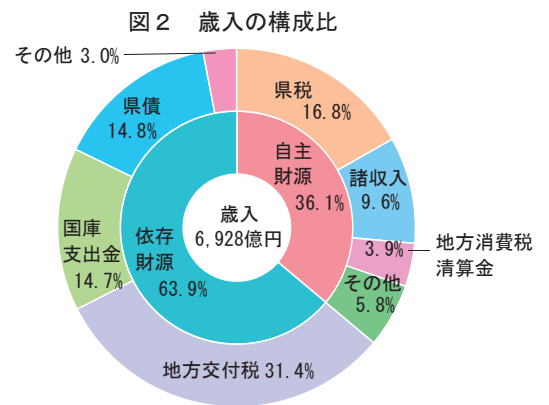
この結果、規模としては 6,928 億円、平成 22 年度当初予算対比 5 億円、0.1%の増となり、2 年連続のプラス予算となった。（図 1）



イ 歳入

歳入の内訳をみると、県税や諸収入などの自主財源は 36.1%に留まっており、地方交付税、国庫支出金及び、県債などの依存財源が 63.9%と大きな割合を占めている。（図 2）

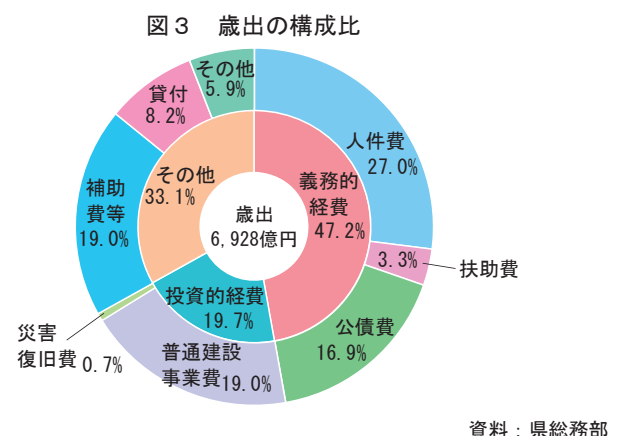
なお、平成 22 年度と比較すると、自主財源比率は 1.4 ポイント上昇している。



ウ 歳出

歳出の内訳をみると、職員の人件費や県債償還のための公債費などの義務的経費が 5 割弱を占めている。

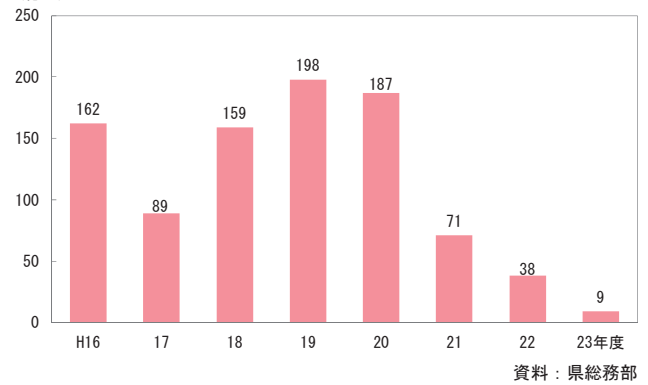
投資的経費は公共事業関係費の縮減等に伴い、構成比でも平成 22 年度の 19.9%から低下している。（図 3）



エ 財源不足額（基金取崩額）

基金取崩額は、平成 22 年度の 38 億円から 9 億円（前年度対比 29 億円減）へと大幅に改善させ、実質的に収支均衡予算を達成した。（図 4）

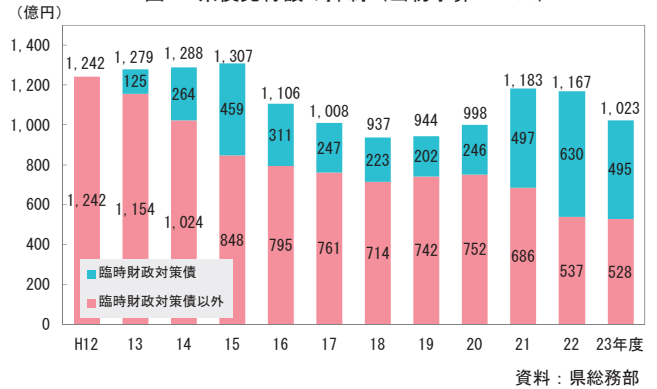
図 4 基金取崩額の推移（当初予算ベース）



オ 県債発行額の抑制

県債の発行総額については、臨時財政対策債が大幅に減少したことから、前年度を下回った。また、臨時財政対策債以外の県債については、北海道新幹線鉄道整備事業費負担金に係る県債が大幅に増加したものの、全体として新規発行の抑制に努めた結果、前年度を下回った。（図 5）

図 5 県債発行額の抑制（当初予算ベース）

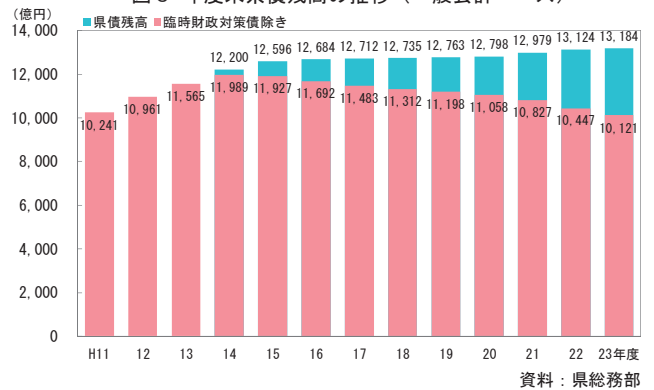


② 県財政の状況

ア 県債残高の推移

県財政を圧迫している県債の償還金（公債費）の負担軽減に向けて、これまで県債の新規借入を抑制し、県債残高の圧縮に努めてきた成果として、臨時財政対策債を除いたベースでの県債残高は減少傾向にある。（図 6）

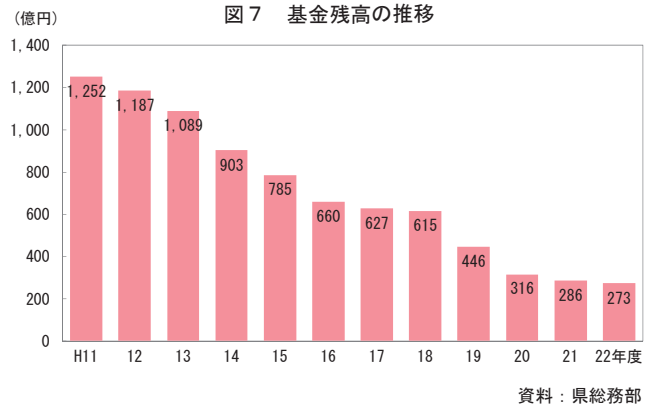
図 6 年度末県債残高の推移（一般会計ベース）



イ 基金残高の推移

基金残高は平成 6 年度をピークに減少傾向にある。行財政改革の取組みが成果をあげてきているものの、過去数年度にわたって地方交付税総額が削減、減少するなど、国の財政再建によるマイナスの影響を強く受けている本県財政においては、単年度の財源の不足額が継続的に発生しており、その埋め合わせに基金を取り崩しているためである。（図 7）

図 7 基金残高の推移



3 社会基盤

	青森県	全国
道路舗装率(簡易舗装含む) 国・県道計(平成22年4月1日)	93.6%	97.4%
市町村道計(平成22年4月1日)	63.2%	77.2%
下水道普及率 (平成22年度末)	54.4%	75.1%
人口一人当たりの都市公園面積 (平成22年度末)	16.8㎡	9.8㎡

資料：国土交通省「道路統計年報」ほか

① 道路現況

本県の道路は、東北縦貫自動車道(弘前線は昭和61年7月30日全線開通、八戸線は八戸北IC～青森東IC間を除き、平成15年9月28日までに開通)を骨格に、直轄国道の4号、7号、45号、101号(一部)、104号(一部)の各線と、県管理の国道101号(一部)、102号、103号、104号(一部)、279号、280号、282号、338号、339号、340号、394号、454号の計15路線が道路網の基幹をなし、主要地方道47路線と一般県道185路線とで幹線道路を構成している。

平成22年4月1日現在における県内道路の実延長は1万9,708.2kmで、うち改良済延長が1万2,008.7km(改良率60.9%)、舗装道延長が1万3,669.6km(舗装率69.4%)となっている。

道路種別ごとにみると、高速自動車国道延長は99.7kmで、そのすべてが改良舗装済となっており、一般国道延長は1,413.0kmで、うち改良済が1,241.2km(改良率87.8%)、舗装道が1,402.9km(舗装率99.3%)となっている。

また、地方道(県道)の実延長は2,479.2kmで、うち改良済が1,656.5km(改良率66.8%)、舗装道が2,239.5km(舗装率90.3%)となっており、一般国道と県道を合わせた改良率は74.4%、舗装率は93.6%となっている。

一方、日常生活に密着している市町村道の実延長は1万5,716.3kmで、改良率57.3%、舗装率63.2%となっている。(表1、図2)

表1 青森県の道路現況

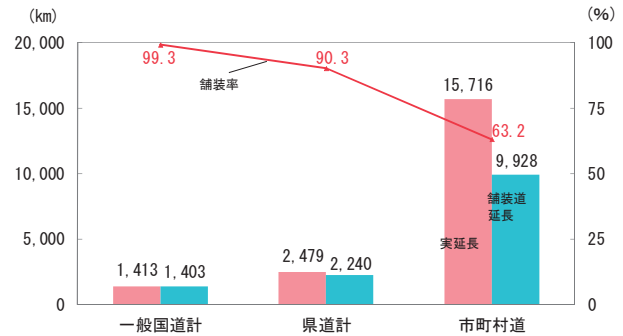
区分	平成22年4月1日現在				
	実延長(km)	改良		舗装	
		済延長(km)	率(%)	道延長(km)	率(%)
合計	19,708.2	12,008.7	60.9	13,669.6	69.4
高速自動車国道	99.7	99.7	100.0	99.7	100.0
一般国道計	1,413.0	1,241.2	87.8	1,402.9	99.3
指定	301.0	301.0	100.0	301.0	100.0
その他	1,112.0	940.2	84.6	1,101.9	99.1
県道計	2,479.2	1,656.5	66.8	2,239.5	90.3
主要地方道	1,219.2	932.7	76.5	1,158.5	95.0
一般県道	1,260.0	723.9	57.4	1,080.9	85.8
市町村道	15,716.3	9,011.3	57.3	9,927.5	63.2
国県道計	3,892.2	2,897.7	74.4	3,642.4	93.6
県管理国県道計	3,591.2	2,596.7	72.3	3,341.4	93.0

※1 舗装道には簡易舗装を含む。

※2 個々の数値は、単位未満を四捨五入したため、合計数値と合計欄の数値が合致しない場合がある。

資料：国土交通省道路局企画課ほか

図2 青森県の道路の現況(舗装率)



資料：国土交通省道路局企画課ほか

② 下水道普及率

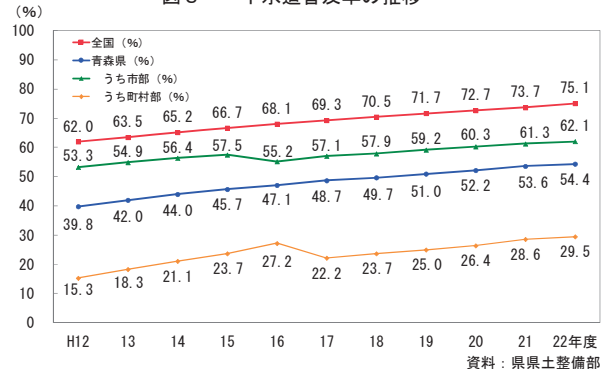
本県の下水道は、昭和27年に青森市が着手して以来、平成22年度末現在40市町村中、34市町村で実施しており、このうち供用開始しているのは32市町村となっている。県では、岩木川流域下水道、馬淵川流域下水道、十和田湖特定環境保全公共下水道の各事業を実施している。

平成22年度末現在の下水道普及率をみると、県平均は54.4%で、そのうち市部は62.1%、町村部は29.5%となっており、いずれも全国平均の75.1%を大きく下回っている。(図3)

なお、47都道府県別の状況をみると99.2%の東京都が第1位で、本県は32位となっている。

※平成22年度末は、東日本大震災の影響のため、岩手県、宮城県、福島県の3県については、対象外としている。

図3 下水道普及率の推移



資料：県国土整備部

③ 都市公園の整備状況

本県の都市公園は、都市計画区域を有する 28 市町村のうち 25 市町村において開設されており、平成 22 年度末現在、その総数は 828 箇所、面積は 1,996.08ha で、人口 1 人当たりの都市公園面積は、16.74 m²/人となっており、全国平均の約 1.7 倍となっている。

なお、青森県広域緑地計画では、平成 30 年度末までに 20 m²/人となることを整備目標としている。

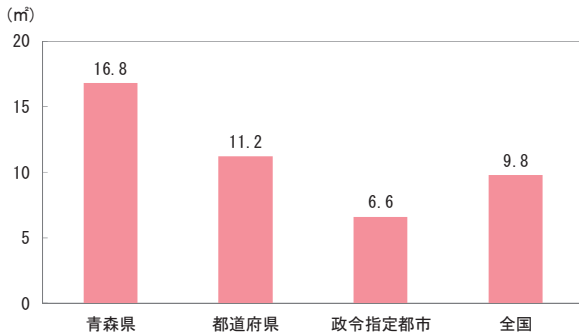
(表 4、図 5)

表 4 都市公園の整備状況

区 分	H18	19	20	21	22年度末
都市計画区域人口(万人)	120.8	118.6	119.2	119.2	119.2
都市公園箇所数	778	783	824	824	828
都市公園面積(ha)	1,805.29	1,806.92	1,866.74	1,972.65	1,996.08
都市計画区域人口1人当たり公園面積(m ² /人)	14.94	15.24	15.66	16.54	16.74

資料：県土整備部

図 5 人口 1 人当たり都市公園等面積 (平成 22 年度末現在)



資料：国土交通省「都市公園等整備現況調査」

④ 土砂災害・雪崩対策の状況

平成 22 年度末現在の土砂災害及び雪崩対策の状況を対策別にみると、土石流対策では危険箇所数が 645 箇所、整備箇所数は 139 箇所(整備率 21.6%)、地すべり対策では危険箇所数が 64 箇所、整備箇所数は 15 箇所(整備率 23.4%)、急傾斜地対策では危険箇所数が 1,318 箇所(要対策箇所 805)で整備箇所数 296 箇所(要対策箇所に対する整備率 36.8%)、雪崩対策では危険箇所数が 1,003 箇所、整備箇所数 24 箇所(整備率 2.4%)となっている。(表 6)

表 6 土砂災害・雪崩対策の状況

区分	危険箇所数	(平成 22 年度末)			
		着手箇所及び着手率		整備箇所及び整備率	
		箇所数	着手率 (%)	箇所数	整備率 (%)
土石流	645 箇所	161	25.0	139	21.6
地すべり	64 箇所	19	29.7	15	23.4
急傾斜地	1,318 箇所 (805)	516	64.1	296	36.8
雪崩	1,003 箇所	24	2.4	24	2.4

資料：県土整備部

⑤ 河川改修の状況

本県の河川の指定状況は、平成 22 年度末現在、大臣管理が一級河川の岩木川、馬淵川、高瀬川の 3 水系で 15 河川、指定延長は 155.04km となっている。

また、知事管理が一級河川の岩木川、馬淵川、高瀬川の 3 水系で 129 河川、指定延長は 925.9km、二級河川の奥入瀬川水系ほかで 157 河川、指定延長 1,003.4km となっている。

河川の改修状況をみると、平成 22 年度末現在、直轄管理区間は 15 河川で計画堤防の延長は 180.8km となっており、このうち完成と暫定を合わせた施工済堤防延長は 160.1km (進捗率 88.6%) となっている。

また、県管理区間は 286 河川で要改修延長は 1,216.5km となっており、このうち施設完成と暫定を合わせた整備水準以上が 460.3km (進捗率 37.8%) となっている。(表 7)

表 7 河川改修の状況

(1) 国直轄管理区間 (平成 22 年度末)		(単位：km、%)						
一級河川	河川数	指定延長	計画堤防延長			施工済堤防延長		進捗率
			(A)	(B)	(C)	(B)/(A)	(C)/(A)	
岩木川	13	104.94	151.9	72.7	62.2	134.9	47.9	88.8
馬淵川	1	10.00	18.3	13.7	1.5	15.2	74.9	83.1
高瀬川	1	40.10	10.6	10.0	0.0	10.0	94.3	94.3
計	15	155.04	180.8	96.4	63.7	160.1	53.3	88.6

(2) 県管理区間 (平成 22 年度末)		(単位：km、%)							
区分	水系数	河川数	指定延長	要改修延長	整備水準以上			進捗率	
					(A)	(B)	(C)	(B)/(A)	(C)/(A)
一級河川	3	129	925.90	658.5	148.6	53.8	202.4	22.6	30.7
二級河川	79	157	1,003.40	558.0	202.3	55.6	257.9	36.3	46.2
計	82	286	1,929.30	1,216.5	350.9	109.4	460.3	28.8	37.8

資料：県土整備部

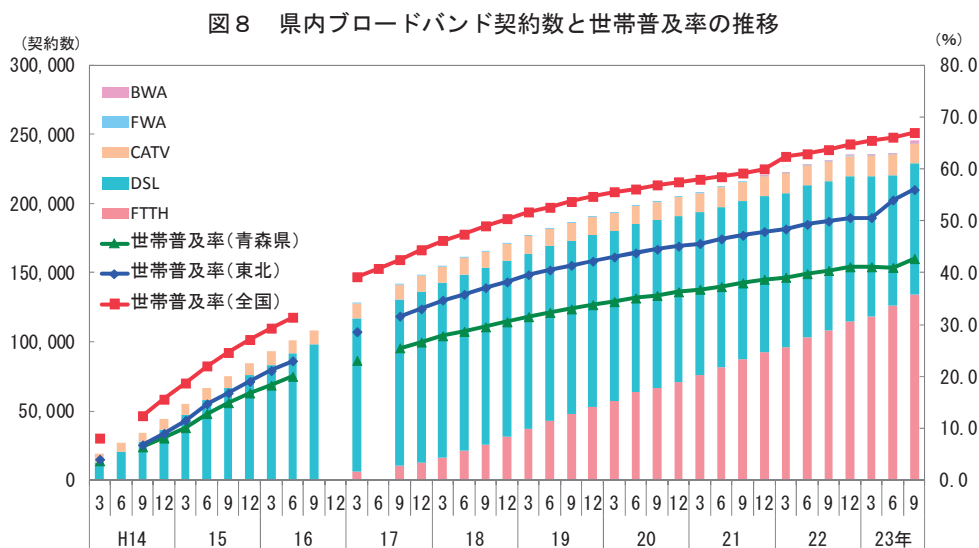
⑥ ブロードバンドの普及

県内におけるブロードバンド・インターネットの普及状況を見ると、その契約数等は順調に伸びてはいるものの、他都道府県に比べて低調に推移しており、平成23年9月末時点の世帯普及率は、全国平均の67.0%、東北平均の56.0%を大きく下回る42.7%に止まっている。(図8)

一方で、平成23年9月末現在の県内ブロードバンド契約に占める、FTTH(超高速ブロードバンド)

の割合は54.5%で、DSL(ブロードバンド)の割合の38.6%を抜き、県内においても、着実にFTTHによる接続が増加している。(表9)

平成23年度には県内すべての収容局からブロードバンドサービスが提供され、情報通信基盤の整備が進む中、FTTHの積極的な導入とICTの利活用促進により、県民の利便性向上や産業の活性化等へ結びつくことが期待される。



出典：総務省(電気通信事業報告規則に定めなかったことから、H16.12及びH17.6の集計データはない。)

表9 青森県におけるブロードバンド・インターネットの契約数(平成23年9月末現在)

(上段：契約数、下段：エリア内に占める契約形態の割合(%))

	FTTH(※1)	DSL(※2)	CATV(※3)	FWA(※4)	BWA(※5)	計
青森県	133,854 (54.5)	94,820 (38.6)	14,464 (5.9)	112 (0.0)	2,138 (0.9)	245,388 (99.9)
東北	1,150,636 (62.1)	573,885 (31.0)	104,092 (5.6)	138 (0.0)	23,298 (1.3)	1,852,049 (100.0)
全国	21,423,441 (59.7)	7,412,431 (20.7)	5,780,035 (16.1)	9,754 (0.0)	1,244,264 (3.5)	35,869,925 (100.0)

資料：総務省東北総合通信局 「東北におけるブロードバンドサービスの契約数について」

(東日本大震災の被災地域における契約数については、現時点で各事業者が把握している契約数を暫定的な数値として計上)

※1 FTTH(Fiber To The Home)：通信事業者から各家庭まで光ファイバーを利用した超高速インターネット接続サービス

※2 DSL(Digital Subscriber Line)：電話の加入者線を利用した高速インターネット接続サービス

※3 CATV(Cable Television)：CATV用の番組伝送ケーブルを用いた高速インターネットサービス

※4 FWA(Fixed Wireless Access)：加入者宅と通信事業者間の加入者回線を無線で接続する高速インターネットサービス

※5 BWA(Broadband Wireless Access)：移動する加入者と通信事業者間を2.5GHz帯の周波数を利用して接続するインターネット接続

コラム 有効求人倍率の不思議 (1)

～求人は全国を駆け巡る～

青森県と言えば、雇用情勢が厳しいという、あまり嬉しくないレッテルを貼られています。雇用情勢を表す代表的な指標として使われているのが「有効求人倍率」という統計指標です。新聞やテレビでも頻繁に使われているので、皆さん聞いたことがあると思いますが、今回は、有効求人倍率の特徴なども交えながら、少し詳しく説明してみます。

この有効求人倍率という指標は、厚生労働省が毎月発表しているもので、簡単に言うと、職を探している人(=求職者)1人に対して、何件の仕事(=求人)があるかということを示すものです。

$$\text{有効求人倍率} = \frac{\text{有効求人数}}{\text{有効求職者数}}$$

本原稿執筆時点で公表されている有効求人倍率の最新データは、平成24年1月分のもですが、全国は0.73倍、青森県は0.52倍となっています。

つまり、いずれも求職者1人に対して1件未満の求人しかないということであり、職を探している人すべてには仕事が行き渡らないということです。特に青森県の場合、職を探している人2人に対して、ようやく1件の仕事があるかないかという状況なのです。

このように、青森県の有効求人倍率が低い最大の要因は、「雇用の場が少ない」という一事に尽きるわけですが、このことについては、他の様々な機会に議論がなされているので割愛して、ここでは有効求人倍率の算出方法から見た特性について、少し記述してみたいと思います。

まず、職を探す人について見ていきます。

今は、全国のハローワーク(職業安定所)がネットワークでつながれているため、どのハローワークに行っても全国の求人情報を見ることができますし、求職票を受け付けてもらえます。このため、職を探す人は、わざわざ遠方のハローワークに足を運ぶ必要はありません。

つまり、職を探している人は、最寄りのハローワーク、あるいは最寄ではなくても、比較的空いているとか、駐車場が広いとか、近隣で行きやすいハローワークに足を運ぶと思います。このため、青森県在住の方であれば、ほとんどの場合、県内のハローワークで職を探すと考えられます。

次は、求人について見ていきます。

まず、求人については、会社等の事業所がある地域のハローワークに出さなければならないという決まりがあります。

この場合の事業所とは、支社や支店のほか工場や店舗なども含まれますが、これらの事業所には採用の権限がない場合も少なくないため、実際には、本社のある地域のハローワークに求人が出されることが多いようです(雇用条件などの問い合わせに対応できる採用担当者と連絡が取りやすいため)。

具体的な例をあげてみましょう。

A県内にあるT社の自動車工場で、100人の従業員を募集したとします。

この求人は、この自動車工場の本社があるT市のハローワークに出され、ハローワークのネットワークを通じて、全国各地で募集が開始されます。

しかし、この工場では、以前採用して非常に粘り強く優秀だった青森県内からできるだけ多くの従業員を雇用したいと考え、青森県内で新聞広告の掲載や折り込みチラシの配布などを通じて積極的なPRを行いました。

その結果、この求人に対して、青森県内から50人の応募があり、T社は当初の予定どおり、青森県内から多くの従業員を採用することができました。

さて、このような求人があった場合、青森県内の有効求人倍率にはどのような影響(効果)があるのでしょうか。実質的に100人の求人があったのだから、有効求人倍率は上がってもよさそうなものですが、実際には、有効求人倍率は下がってしまいます。

まず求人面から見ると、この工場からの求人はT市があるA県の求人数にカウントされ、青森県内の求人数には全く影響を与えません。つまり、有効求人倍率の分子である求人数は全く増えないということです。

一方、この求人に対する青森県内からの応募は、よほどのことがない限り、青森県内のハローワークに出されることでしょうか。つまり、有効求人倍率の分母である求職者数は増加するということです。

分子は増えず分母が増えるとその答えはどうなるでしょうか。当然小さくなりますよね。

最近では少なくなったものの、青森県では昔、冬場あるいは通年の出稼ぎが非常に多く、県外で働くことへの抵抗感が少ないのではないかと言われています。また、県外の企業からは、青森県民は真面目で粘り強く、製造業に向いているとの評価があるとされており、製造業においては、青森県での求人に力を入れる企業が少なくないと聞いています。

このように、県外からの求人が比較的多く、そして、県外への就職にあまり抵抗を感じない県民性であることなども、青森県の有効求人倍率が低い理由の1つになっていると推測されます。

1 産業・雇用分野

(1) 県民所得

項目 / 年度	実 額		対前年度増加率(%)		
	20年度	21年度	20年度	21年度	
青森県	県内総生産(名目)	45,100 億円	44,170 億円	△ 3.2	△ 2.1
	県内総生産(実質：連鎖方式)	48,657 億円	47,841 億円	△ 2.9	△ 1.7
	県民所得	33,503 億円	32,622 億円	△ 4.1	△ 2.6
	1人当たり県民所得	2,407 千円	2,366 千円	△ 3.1	△ 1.7
全 国	国内総生産(名目)	4,920,670 億円	4,740,402 億円	△ 4.6	△ 3.7
	国内総生産(実質：連鎖方式)	5,394,840 億円	5,267,353 億円	△ 4.1	△ 2.4
	国民所得	3,518,834 億円	3,392,234 億円	△ 7.1	△ 3.6
	1人当たり国民所得	2,756 千円	2,660 千円	△ 7.0	△ 3.5
1人当たり所得の水準(国=100)	87.3	88.9	—	—	

資料：県統計分析課「平成21年度青森県県民経済計算」、内閣府「平成23年版国民経済計算年報」

① 県内総生産(生産側)

平成21年度の県内総生産(生産側、名目)は4兆4,170億円で、前年度に比べて2.1%の減少となった。

産業別にみると、第一次産業では水産業が増加したものの、農業、林業が大きく減少したため、総生産は1,810億円で前年度に比べ8.5%の減少となった。

第二次産業では、鉱業、製造業、建設業の全てが減少したことから、総生産は9,511億円で前年度に比べ4.0%の減少となった。

第三次産業では、不動産業や電気・ガス・水道業

などで増加したものの、卸売・小売業や政府サービス生産者などが減少したことから、総生産は3兆4,447億円で前年度に比べ1.3%の減少となった。

産業別の構成比では、第三次産業が全体の4分の3を占めている。

県内総生産の増加率(名目経済成長率)に占める寄与度でみると、卸売・小売業(0.5%減)や建設業(0.5%減)、農業(0.4%減)、製造業(0.4%減)、政府サービス生産者(公務)(0.4%減)などとなっている。(表1)

表1 経済活動別県内総生産(生産側、名目)

(単位：百万円、%)

項 目	実 額		増加率		構成比		増 加 寄 与 度
	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	
1. 産 業	3,812,264	3,744,278	-4.0	-1.8	81.5	81.8	-1.5
(1) 農 業	161,867	145,157	-1.2	-10.3	3.5	3.2	-0.4
(2) 林 業	7,517	6,574	0.2	-12.5	0.2	0.1	-0.0
(3) 水産業	28,493	29,249	-10.6	2.7	0.6	0.6	0.0
(4) 鉱 業	12,155	12,109	-14.5	-0.4	0.3	0.3	-0.0
(5) 製造業	648,856	630,184	-8.1	-2.9	13.9	13.8	-0.4
(6) 建設業	330,018	308,773	-8.4	-6.4	7.1	6.7	-0.5
(7) 電気・ガス・水道業	106,222	115,161	-13.1	8.4	2.3	2.5	0.2
(8) 卸売・小売業	549,074	526,594	1.3	-4.1	11.7	11.5	-0.5
(9) 金融・保険業	170,730	171,324	-17.6	0.3	3.6	3.7	0.0
(10) 不動産業	547,047	556,978	-2.1	1.8	11.7	12.2	0.2
(11) 運輸・通信業	286,541	283,907	-0.2	-0.9	6.1	6.2	-0.1
(12) サービス業	963,744	958,268	-0.5	-0.6	20.6	20.9	-0.1
2. 政府サービス生産者	757,188	728,826	-1.1	-3.7	16.2	15.9	-0.6
(1) 電気・ガス・水道業	70,518	67,584	-2.5	-4.2	1.5	1.5	-0.1
(2) サービス業	150,782	145,018	-2.9	-3.8	3.2	3.2	-0.1
(3) 公 務	535,888	516,224	-0.4	-3.7	11.5	11.3	-0.4
3. 対家計民間非営利サービス生産者	109,095	103,616	-1.1	-5.0	2.3	2.3	-0.1
4. 小計(1+2+3)	4,678,547	4,576,720	-3.5	-2.2	100.0	100.0	-2.3
5. 輸入品に課される税・関税	13,965	11,006	-22.2	-21.2			-0.1
(控除) 総資本形成に係る消費税	23,999	21,492	-12.7	-10.4			-0.1
(控除) 帰属利子	158,552	149,249	-9.6	-5.9			-0.2
県内総生産(4+5)	4,509,961	4,416,985	-3.2	-2.1			-2.1
(再掲) 第一次産業	197,877	180,980	-2.6	-8.5	4.2	4.0	-0.4
第二次産業	991,029	951,066	-8.3	-4.0	21.2	20.8	-0.9
第三次産業	3,489,641	3,444,674	-2.0	-1.3	74.6	75.3	-1.0

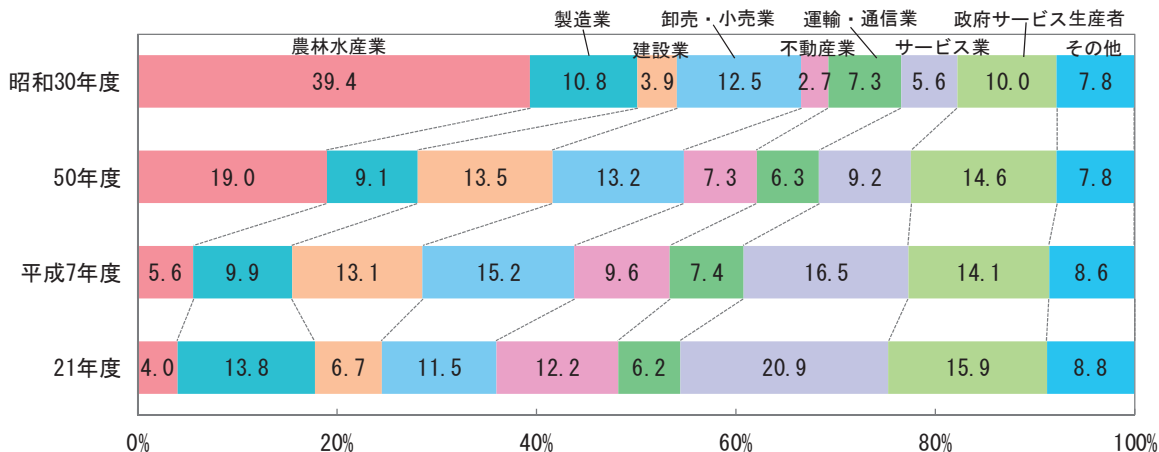
※ 構成比は、小計を100とした値。

資料：県統計分析課「平成21年度青森県県民経済計算」

平成 21 年度の経済活動別県内総生産(名目)を、昭和 30 年度、50 年度、平成 7 年度と比較してみると、農林水産業が昭和 30 年度の約 10 分の 1 の 4.0%まで減少している一方、サービス業が約 3.7 倍の 20.9%、政府サービス生産者が約 1.6 倍の 15.9%、不動産業が約 4.5 倍の 12.2%まで増加している。

また、製造業が平成 17 年度までは概ね 10%程度で横ばいだったものが、平成 18 年度以降大幅に増加している一方、長年増加傾向にあった建設業と卸売・小売業が近年は減少に転じており、特に建設業についてはピーク時の約半分となっている。(図 2)

図 2 経済活動別総生産(名目)の比較



注1 「その他」は、「鉱業」「電気・ガス・水道業」「金融・保険業」「対家計民間非営利サービス生産者」の合計である。

注2 上のグラフの4つの時期の計数は、基準年、概念が一部異なっている。そのため、これらの計数は直接には接続しないことに留意が必要。

昭和30年度：68SNA、昭和55年基準
 昭和50年度：68SNA、平成2年基準
 平成7年度：93SNA、平成7年基準
 平成21年度：93SNA、平成12年基準

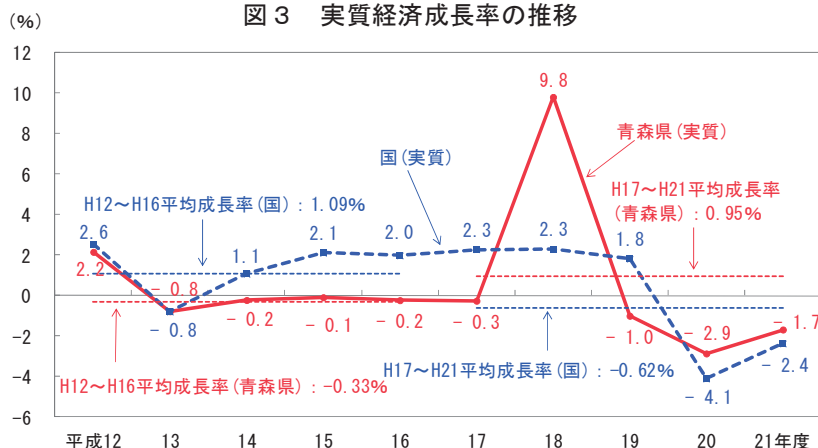
資料：県統計分析課「平成21年度青森県県民経済計算」、内閣府HP

② 経済成長率

平成 20 年半ばからの世界的な金融危機に端を発した景気悪化の影響を受けた本県経済も、平成 21 年夏以降順調に生産活動が回復したが、前年度末の水準が大幅なマイナスだったこともあり、平成 21 年度全体の経済成長率は名目でマイナス 2.1%、実質ではマイナス 1.7%と、名目、実質ともにマイナス成長となった。なお、平成 21 年度の国の経済成長率は、名目でマイナス 3.7%、実質でマイナス 2.4%となっている。

また、平成 12 年度以降の本県と国の実質経済成長率について、平成 12~16 年度と平成 17~21 年度のそれぞれ 5 年間で年率換算すると、平成 12~16 年度は国が 1.09%、本県がマイナス 0.33%、平成 17~21 年度は国がマイナス 0.62%、本県が 0.95%となっており、平成 12~16 年度は国が上回っていたが、平成 17~21 年度は平成 18 年度に本県の経済成長率が大幅に増加したことや平成 20 年以降のマイナス幅が国に比べて少なかったことにより、本県が上回っている。(図 3)

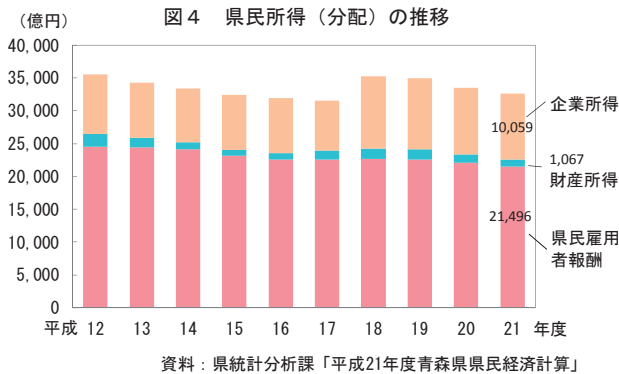
図 3 実質経済成長率の推移



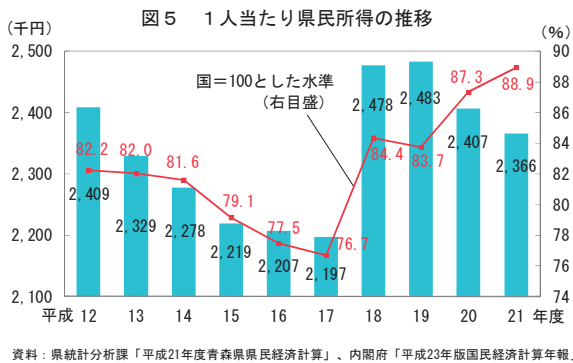
資料：県統計分析課「平成21年度青森県県民経済計算」、内閣府「平成23年版国民経済計算年報」

③ 県民所得

平成21年度の県民所得の総額は3兆2,622億円で、前年度と比べて2.6%の減少となった。内訳をみると、県民雇用者報酬が2.8%の減少、財産所得が11.4%の減少、企業所得が1.2%の減少となり、すべての項目が減少している。(図4)

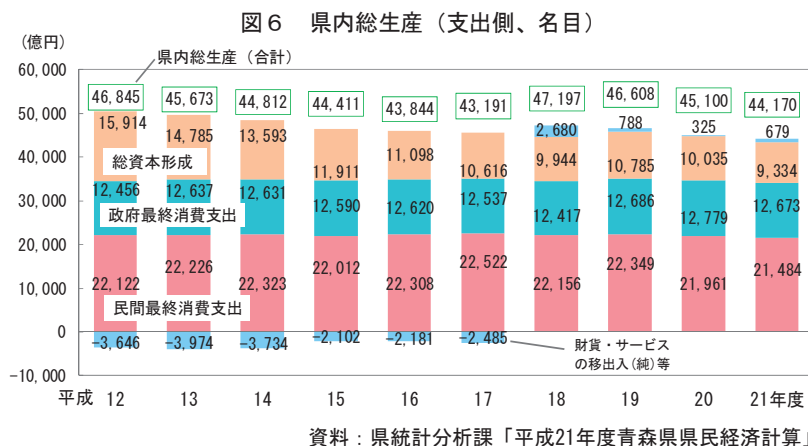


また、1人当たり県民所得の推移をみると、平成21年度は前年度比1.7%減の236万6千円となったものの、国を100とした水準は88.9となり、過去最高となった。(図5)



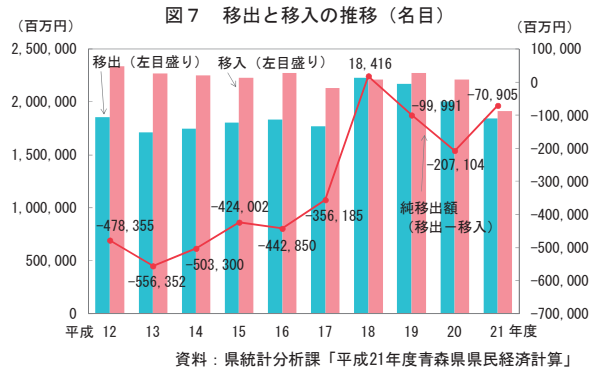
④ 県内総生産(支出側)

平成21年度の県内総生産(名目)を支出側から項目別にみると、民間最終消費支出は2兆1,484億円で前年度と比べて2.2%減少、政府最終消費支出は1兆2,673億円で前年度と比べて0.8%の減少、また、総資本形成は民間企業の設備投資などが減少し、9,334億円と前年度と比べて7.0%減少した。(図6)



⑤ 移出と移入の推移

純移出(移出-移入)は平成17年度まで一貫してマイナスとなっていたものの、平成18年度にプラスとなった。平成19年度以降再びマイナスに戻ったが、マイナス幅は平成17年度以前よりも小さなものにとどまっている。(図7)

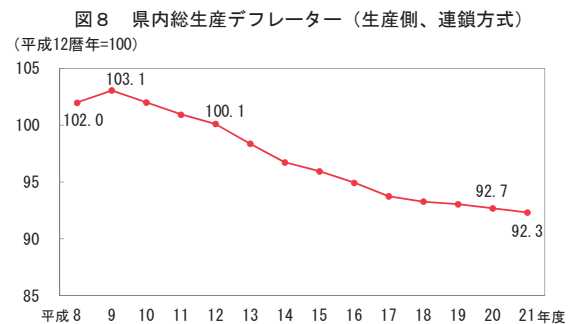


⑥ 物価指数(デフレーター)の推移

県内総生産のデフレーターは、県内総生産の名目値を実質値で除して得られる指数で、物価の総合的な動きを表す。

一般的には、デフレーターが上昇した場合は、インフレ、低下した場合はデフレといえる。ただし、原材料価格が上昇したものの最終製品価格への転嫁が不十分だった場合、消費者物価指数や企業物価指数は上昇するが、付加価値が減少するため、県内総生産のデフレーターは低下することがある。

平成12暦年を100とする県内総生産のデフレーターは、平成9年度をピークに一貫して減少しており、平成21年度には92.3となっている。(図8)



(2) 家計・物価・賃金

世帯員が2人以上の勤労者世帯の実収入（1ヶ月平均、平成21年）

消費者物価地域差指数（全国=100、平成19年）

賃金（1ヶ月の所定内給与額、平成21年）

青森県	全国
43万550円	47万4,199円
96.8	100
22万6,500円	29万6,200円

資料：総務省「平成21年全国消費実態調査」「平成19年全国物価統計調査」、厚生労働省「平成22年賃金構造基本統計調査」

① 勤労者世帯の家計収支

世帯員が2人以上の勤労者世帯の1ヶ月平均家計収支における実収入は、全国の47万4,199円に対して本県は43万550円と下回っているものの、平成16年から21年の推移で見ると、全国が減少しているのに対して本県が増加したため、格差は大幅に縮小している。可処分所得や消費支出についても同様の傾向となっている。（表1）

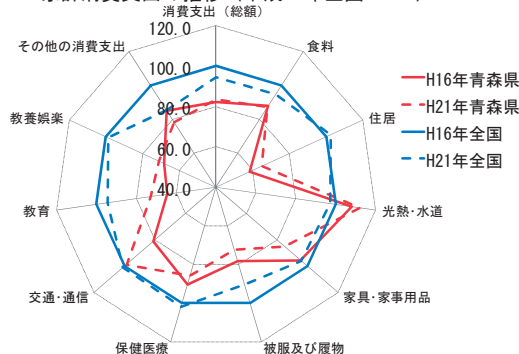
本県の消費支出の費目別の内訳を全国と比較してみると、「住居」「教育」「教養娯楽」「被服及び履物」の割合が少なく、「光熱・水道」が上回っている。また、平成16年から21年の本県の推移をみると、「交通・通信」の増加と「家具・家事用品」の減少が大きい。（図2）

表1 世帯当たり1ヶ月間の平均家計収支
（二人以上の勤労者世帯）（単位：円）

	平成16年		平成21年	
	青森県	全国	青森県	全国
世帯人員（人）	3.59	3.52	3.54	3.37
実収入	401,421	502,114	430,550	474,199
世帯主収入	301,179	382,438	309,682	357,671
世帯主の配偶者収入	46,383	57,333	65,315	56,405
その他の収入	53,859	62,343	55,553	60,123
可処分所得	343,446	425,513	359,847	393,375
消費支出	278,667	339,212	283,414	320,128
食料	64,889	73,742	64,231	69,874
住居	11,311	19,393	12,573	19,895
光熱・水道	20,977	19,398	21,764	18,865
家具・家事用品	9,330	9,783	8,328	9,385
被服及び履物	11,458	14,648	10,604	13,226
保健医療	10,803	11,935	10,238	12,146
交通・通信	41,208	50,754	50,096	51,275
教育	14,369	22,330	16,248	21,029
教養娯楽	22,177	32,472	23,089	32,116
その他の消費支出	72,145	84,756	66,242	72,318
平均消費性向（%） （消費支出/可処分所得）	81.1	79.7	78.8	81.4
貯蓄現在高（万円）	806	1,204	753	1,178
負債現在高（万円）	668	700	675	680

資料：総務省「全国消費実態調査」

図2 家計消費支出の推移（平成16年全国=100）



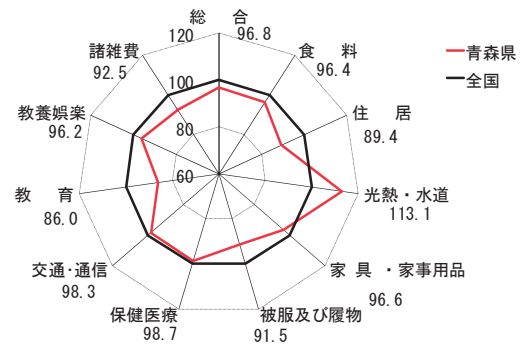
資料：総務省「全国消費実態調査」

② 消費者物価地域差指数

全国を100とした消費者物価地域差指数をみると、本県は「総合」で96.8の水準となっている。費目ごとの内訳をみると「教育」は86.0と、全国で3番目に低い水準となっている。一方で、「光熱・水道」は113.1と、突出して高く、全国でも最も高い水準となっており、これは、特に本県の上下水道料と、ガス代の指数が高いことに起因している。

（図3・表4）

図3 青森県の物価地域差指数（全国=100）



資料：総務省「平成19年度全国物価統計調査」

表4 10大費目別指数

大分類	青森県 （全国順位：低い順）
食料	96.4 (9位)
住居	89.4 (29位)
光熱・水道	113.1 (47位)
家具・家事用品	96.6 (16位)
被服及び履物	91.5 (10位)
保健医療	98.7 (6位)
交通・通信	98.3 (23位)
教育	86.0 (3位)
教養娯楽	96.2 (7位)
諸雑費	92.5 (4位)

資料：総務省「平成19年全国物価統計調査」

③ 消費者物価指数の推移

物価の年次推移をみるため、平成17年を100とした青森市の消費者物価指数を平成17～22年の6ヵ年で比較すると、総合では、平成17～19年が横ばいであったが、平成20年に102.3と物価水準は大きく上昇した。その後、平成21年に100.2まで減少し、平成22年は99.9と平成17～19年の水準に戻っている。

(表5)

表5 消費者物価指数の費目別推移(青森市)

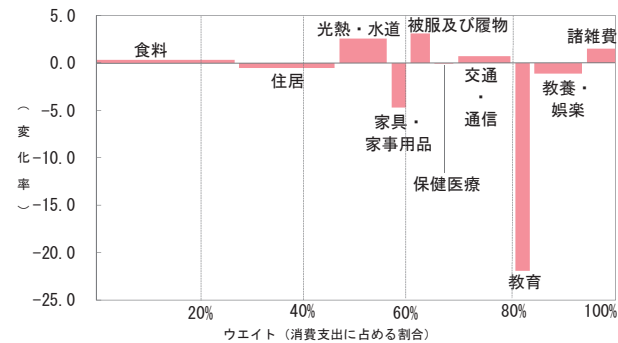
	ウエイト	17年	18年	19年	20年	21年	22年
総合	10000	100.0	100.2	99.9	102.3	100.2	99.9
食料	2870	100.0	99.9	99.4	102.2	103.1	103.4
住居	2048	100.0	99.4	99.1	99.3	98.6	98.1
光熱・水道	996	100.0	107.5	108.3	120.4	105.7	108.4
家具・家事用品	306	100.0	93.8	92.6	95.9	95.8	91.1
被服及び履物	411	100.0	97.9	97.8	98.1	98.4	101.5
保健医療	403	100.0	99.7	99.7	99.4	98	97.9
交通・通信	1083	100.0	100.4	100.8	104.0	98.6	99.3
教育	303	100.0	100.5	101.1	101.6	102.1	80.2
教養娯楽	1017	100.0	98.5	96.3	94.5	93.7	92.6
諸雑費	565	100.0	100.4	100.5	101.6	101.6	103.1

資料：総務省「消費者物価指数年報」

また、平成22年の消費者物価指数を費目別にみると、「教育」、「家具・家事用品」、「教養・娯楽」などが前年から下落しているが、特に下落幅が大きい「教育」については、平成22年4月から高等学校の授業料が無償化されたことによる影響とみられる。

(図6)

(%) 図6 消費者物価指数の変化率(青森市:平成21年→22年)



資料：総務省「消費者物価指数年報」

一方、国は平成21年11月の月例経済報告において、「物価の動向を総合してみると、緩やかなデフレ状況にある。」との基調判断を示したが、平成22年における消費者物価指数の動きをみると、全国の指数(生鮮食品を除く総合)は、1月～12月までの各月とも前年同月を下回っており、青森市の消費者物価指数についても平成22年3月から連続して前年同月を下回る状況が続くなど、物価の下落傾向が認められる。

④ 常用労働者の賃金

本県における平成22年の常用労働者10人以上を雇用する事業所の所定内給与額(きまって毎月支給される現金給与額から超過労働給与額を差し引いた額)は、22万6,500円となっており、東北で最も低い水準となっている。

また、年間賞与その他特別給与額は、全国の約56%の水準となっており、格差が大きくなっている。

(表7)

表7 都道府県別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額(産業計、企業規模10人以上計)

	年齢	勤続年数	所定内実労働時間数	超過実労働時間数	きまって支給する現金給与額		年間賞与その他特別給与額
					万円	万円	
全国計	41.3	11.9	165	13	32.3	29.6	79.1
青森	42.4	11.9	168	10	24.5	22.7	44.0
岩手	42.3	12.2	167	12	25.8	23.7	49.3
宮城	41.7	11.9	168	12	28.5	26.4	64.5
秋田	42.5	12.2	167	11	24.9	22.9	46.8
山形	42.2	13.4	168	12	25.9	23.7	47.3
福島	41.9	12.5	167	13	28.0	25.5	56.3

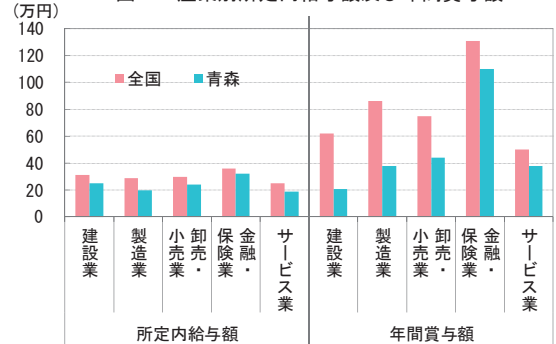
資料：厚生労働省「平成22年賃金構造基本統計調査」

⑤ 産業別にみた所定内給与額及び年間賞与額

本県の所定内給与額を産業別にみると、金融・保険業が31万5,300円と最も高い額となっている(全国36万4,000円)。一方、サービス業は、19万2,400円と最も低い額となっている(全国25万1,200円)。

本県の年間賞与額を産業別にみると、金融・保険業が109万8,600円と最も高くなっている(全国131万3,800円)。一方、建設業は、20万9,300円と最も低くなっている(全国61万5,800円)。(図8)

図8 産業別所定内給与額及び年間賞与額



資料：厚生労働省「平成22年賃金構造基本統計調査」

⑥ 学歴別初任給

本県の学歴別の初任給額をみると、高卒は13万5,100円、高専・短大卒は14万3,100円、大卒は17万5,900円となっている。

東京を100とした水準でみると、高卒は82、高専・短大卒78、大卒85と、いずれも低い水準となっている。(表9)

表9 青森県の性別・学歴別 初任給額(産業計、企業規模10人以上計)

	大卒		高専・短大卒		高卒	
	初任給額(万円)	格差(東京=100)	初任給額(万円)	格差(東京=100)	初任給額(万円)	格差(東京=100)
男女計	17.6	85	14.3	78	13.5	82
男	17.7	83	14.5	79	14.2	86
女	17.4	86	14.2	77	13.0	79

資料：厚生労働省「平成22年賃金構造基本統計調査」

(3) 金融

県内金融機関実質一般預金残高 (平成 23 年 3 月末)	5 兆 71 億円	前年同期に比べ	2.1%増加
〃 〃 貸出残高 (〃)	3 兆 2,276 億円	前年同期に比べ	1.1%減少
手形交換金額 (平成 23 年)	4,719 億円	前年に比べ	1.7%増加
不渡手形金額 (〃)	5 億 7,300 万円	前年に比べ	27.1%減少
不渡率 (金額) (〃)	0.091%	前年に比べ	0.08%増加

資料：県統計分析課「青森県統計年鑑」、日本銀行青森支店、(株)東京商工リサーチ青森支店

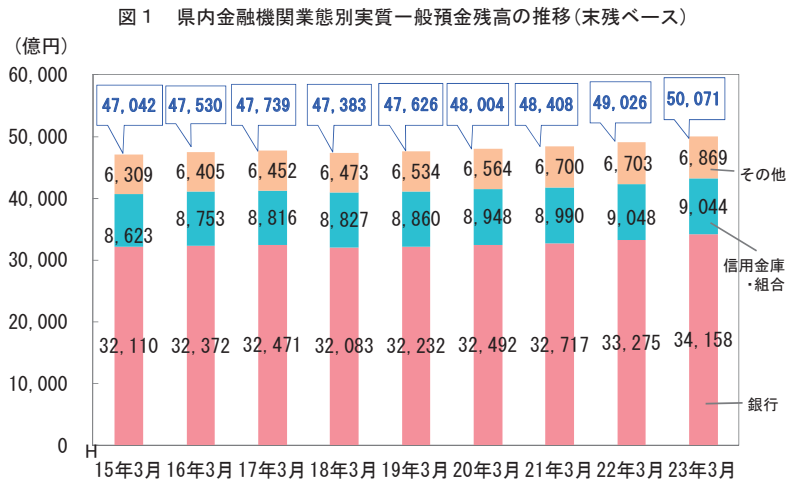
① 総預金残高と貸出残高の推移

ア 実質一般預金残高の状況

平成 23 年 3 月末の県内金融機関の実質一般預金残高は、5 兆 71 億 4,300 万円で、前年同期に比べ 2.1%増加した。

金融機関別にみると、銀行が 3 兆 4,158 億円で前年同期に比べ 2.7%増加、信用金庫・組合が 9,044 億 4,200 万円で前年同期に比べ 0.04%減少となっている。

(図 1)



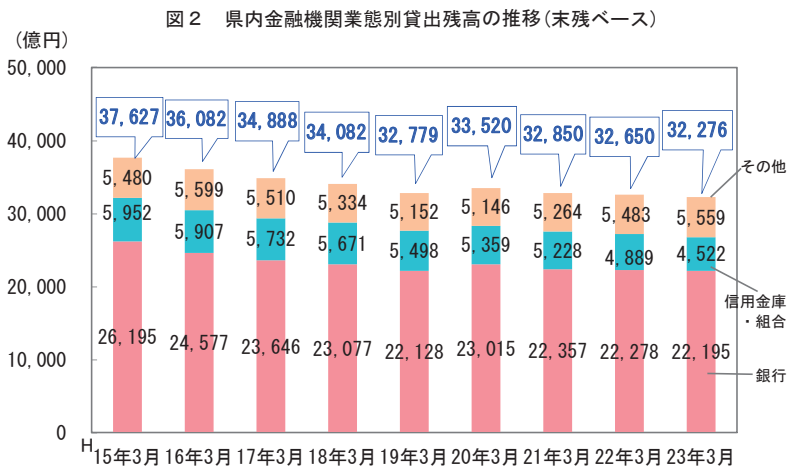
資料：県統計分析課「青森県統計年鑑」

イ 貸出の状況

貸出残高総額は、平成 16 年 3 月末より、それまでの横ばい傾向から減少へと転じており、平成 23 年 3 月末の貸出残高は、3 兆 2,275 億 8,500 万円と、前年同期比 1.1%の減少となった。

金融機関別では、銀行が 2 兆 2,194 億 9800 万円と、前年同期比 0.4%の減少、信用金庫・組合は 4,522 億 3,500 万円と、前年同期比 7.5%の減少となった。

(図 2)



資料：県統計分析課「青森県統計年鑑」

② 県内手形交換状況と企業倒産の推移

平成23年の手形交換の状況をみると、手形交換枚数は前年比4.2%減の52万8千枚で、手形交換金額は、前年比1.7%増の4,719億円となっている。一方、不渡手形枚数は前年比約48.1%減の431枚、不渡手形金額は前年比約27.1%減の5億7,300万円となっている。また、1枚当たりの金額は前年比40.5%増の132万9千円となっている。

(表3・図4・図5)

平成23年の企業倒産(1件負債金額1,000万円以上)の状況をみると、件数は73件で前年に比べ6件減少しているが、負債金額は22.6%増の348億3,000万円となっている。また、1件当たりの負債金額は前年比32.7%増の4億7,712万円となっている。

(表3・図6・図7)

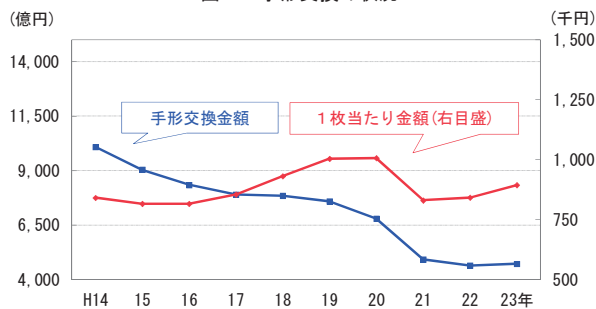
表3 県内手形交換状況と企業倒産の推移

区 分	H14	15	16	17	18	19	20	21	22	23年
手形交換枚数(千枚)	1,199	1,108	1,022	924	843	756	675	593	551	528
手形交換金額(億円)	10,083	9,044	8,339	7,901	7,847	7,590	6,796	4,922	4,642	4,719
1枚当たり金額(千円)	841	816	816	855	931	1,004	1,007	830	842	894
不渡手形枚数(枚)	1,314	640	1,022	761	680	532	1,897	1,482	831	431
不渡手形金額(百万円)	1,381	569	1,046	881	655	408	2,879	2,597	786	573
1枚当たり金額(千円)	1,051	889	1,023	1,158	963	767	1,518	1,752	946	1,329
不渡率(枚数)	0.11	0.058	0.1	0.082	0.081	0.07	0.281	0.25	0.15	0.08
〃(金額)	0.137	0.063	0.125	0.112	0.083	0.054	0.424	0.528	0.169	0.091
企業倒産件数(件)	178	129	118	120	119	102	135	102	79	73
企業倒産負債金額(百万円)	74,647	29,559	54,410	25,451	34,015	30,332	54,700	40,856	28,409	34,830
1件当たり負債金額(万円)	41,937	22,914	46,110	21,209	28,584	29,737	40,519	40,055	35,961	47,712

※ 企業倒産は、1件負債金額が1,000万円以上のものである。

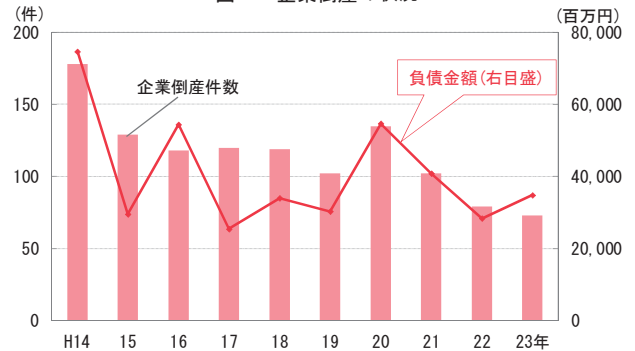
資料：日本銀行青森支店、(株)東京商工リサーチ青森支店

図4 手形交換の状況



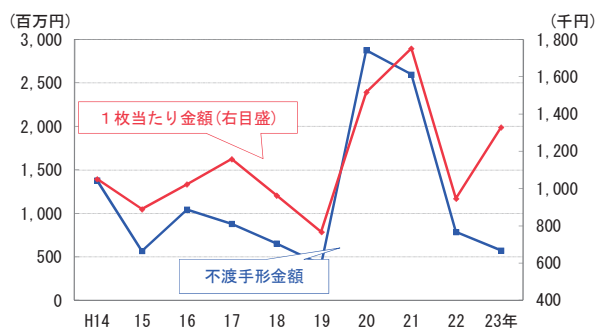
資料：日本銀行青森支店、(株)東京商工リサーチ青森支店

図6 企業倒産の状況



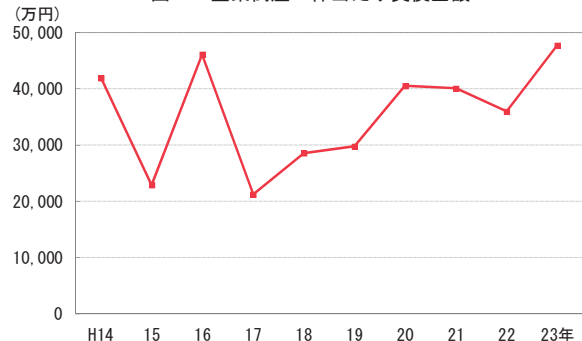
資料：日本銀行青森支店、(株)東京商工リサーチ青森支店

図5 不渡手形の状況



資料：日本銀行青森支店、(株)東京商工リサーチ青森支店

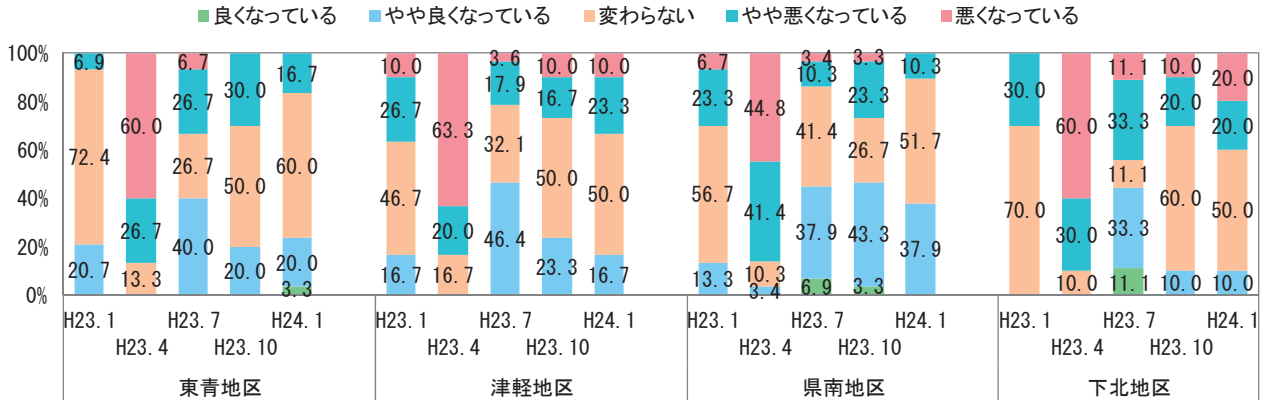
図7 企業倒産1件当たり負債金額



資料：日本銀行青森支店、(株)東京商工リサーチ青森支店

(4) 景気動向

地区ごとにみた景気の現状判断



資料：県統計分析課「青森県景気ウォッチャー調査」

① 景気動向指数

景気動向指数は、景気の現状把握及び将来予測に資するために作成された統合的な景気指標であり、D I (Diffusion Index) と C I (Composite Index) がある。

D I は、景気拡張の動きの各経済部門への波及効果を測定するとともに、景気局面の判定に用いることを目的としているが、C I は、景気変動の大きさ（景気の山の高さや谷の深さ）やテンポ（拡張や後退の勢い）を測定することを目的としたものである。

青森県景気動向指数については、これまでD I のみの公表を行ってきたが、近年、景気変動の大きさやテンポを把握することがより重要となっていることから、平成23年4月からC I を中心とした公表へ移行している。

C I には、景気に先行して動く先行指数、ほぼ一致して動く一致指数、遅れて動く遅行指数の3本の指数があり、景気の現状把握には一致指数（以下「一致C I」）を利用する。

一般的に一致C I が上昇している時が景気の拡張期（好況）、低下している時が後退期（不況）であり、一致C I の動きと景気の転換点は概ね一致する。

一致C I の変化から拡張又は後退のテンポを読み取ることができるが、例えば景気拡張局面においても一致C I が単月で低下するなど、不規則な動きも含まれていることから、移動平均値をとることにより、ある程度の期間の月々の動きをならしめることが望ましい。

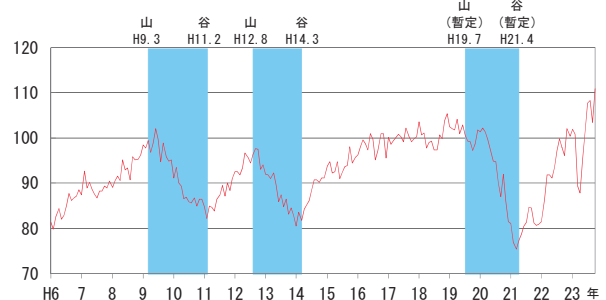
本県の一致C I の最近の推移をみると、平成19年半ばから21年にかけておおきく落ち込んでおり、平成21年3月を境に上昇に転じている。これは本県で暫定的に設定している景気の山（平成19年7月）、景気の谷（平成21年3月）と概ね一致している。

平成21年3月以降は、上昇傾向となり、平成23年3月から2カ月連続して東日本大震災の影響等による大きな低下がみられたが、それ以降は、復興需

要などの影響もあり震災前を上回っている。（図1）

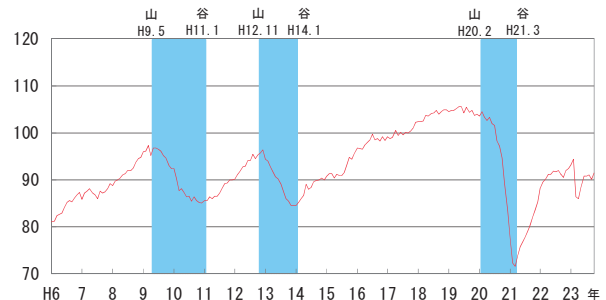
全国の一貫C I の推移をみると、平成20年3月から平成21年3月の景気後退局面において、平成20年9月のリーマンショック前までは比較的緩やかに下降しているのに対して、リーマンショック後は急速に落ち込んでいることから、リーマンショック後に記録的な速さで景気の悪化が進んだことが大きな特徴となっている。その後の景気回復局面では、改善傾向で推移しているが、平成23年3月の東日本大震災の影響により一時的に大きく低下がみられるなど、景気後退以前の水準まで回復するには至っていない。（図2）

図1 青森県の景気動向指数（一致C I: H17=100）



※網掛け部分は景気の後退局面 資料：県統計分析課「青森県景気動向指数」

図2 全国の景気動向指数（一致C I: H17=100）



※網掛け部分は景気の後退局面 資料：内閣府「景気動向指数」

② 業況判断D I

業況判断D Iは「良い」と答えた割合から「悪い」と答えた割合を引いて求めるため、プラスになれば景気が良く、マイナスになれば景気が悪いと判断される。日本銀行企業短期経済観測調査（日銀短観）による業況判断D Iの推移をみると、近年の本県のD Iは、平成18年12月期にプラスマイナスゼロまで回復した以降は、平成21年3月期まで低下している。その後、上昇傾向になり、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響等により一時的に低下したものの、震災からの復興需要などにより平成23年12月期には再びプラスマイナスゼロまで回復している。（図3）

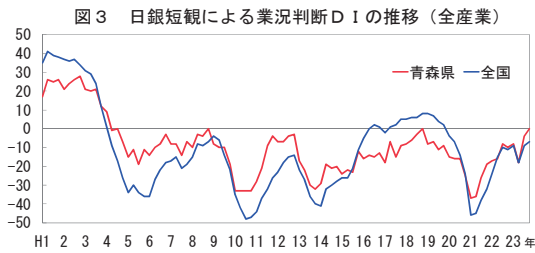


図3 日銀短観による業況判断D Iの推移（全産業）

資料：日本銀行青森支店「県内企業短期経済観測調査結果」

業種別業況判断D Iの推移をみると、全国では平成3年のバブル崩壊後、製造業、非製造業とも一気にマイナスに転落したが、本県の非製造業は、平成8年までゼロ付近で停滞しており、景況感の悪化は全国に比べて緩やかである。平成16年以降は、全国、本県とも製造業を中心にプラスになるなど改善がみられるが、平成20年9月のリーマンショックに端を発した世界的な不況により、製造業、非製造業とも一気に低下している。

その後、全国、本県とも平成21年後半から徐々に上昇がみられ、東日本大震災の影響等により一時的に低下したものの、震災からの復興需要などにより製造業を中心に回復がみられる。

（図3・図4・図5）

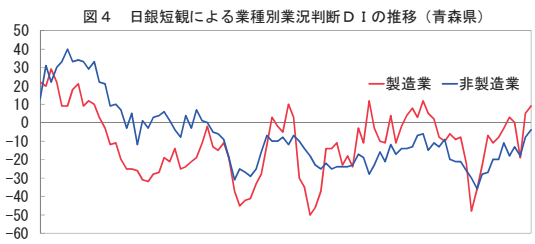


図4 日銀短観による業種別業況判断D Iの推移（青森県）

資料：日本銀行青森支店「県内企業短期経済観測調査結果」

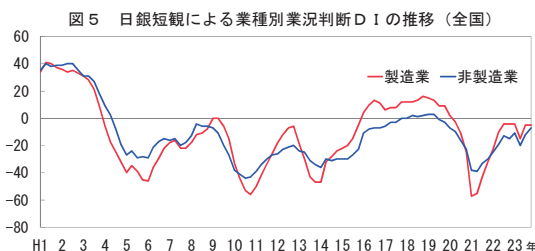


図5 日銀短観による業種別業況判断D Iの推移（全国）

資料：日本銀行調査統計局「全国企業短期経済観測調査結果」

③ 景気ウォッチャー調査

青森県景気ウォッチャー調査では、経済活動の動向を観察できる業種の従事者に対する4半期ごとの調査によって景気動向を把握している。この調査による景気現状判断D Iをみると、全国と比較して全般的に低めであるが、平成20年後半から21年にかけて最も低い値がみられること、平成23年4月期に急激に低下し、その後V字回復がみられることなど、全国とほぼ同様の傾向を示している。（図6）

本県の景気現状判断D Iを家計関連、企業関連、雇用関連の分野別でみると、平成19年10月期以降は全ての分野でD Iが低下しているが、平成21年4月期からは上昇に転じており、平成23年4月期には東日本大震災の影響等により大幅に低下したが、同7月期にはV字回復している。

同様に、全国の景気ウォッチャー調査の現状判断D Iを分野別にみると、平成18年後半から低下しており、平成20年12月期に最低となった後、大きく上昇に転じており、平成23年4月期に大幅に低下した後、V字回復している。（図7・図8）

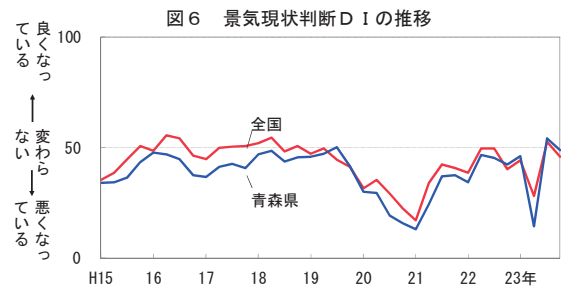


図6 景気現状判断D Iの推移

資料：内閣府「景気ウォッチャー調査」
県統計分析課「青森県景気ウォッチャー調査」

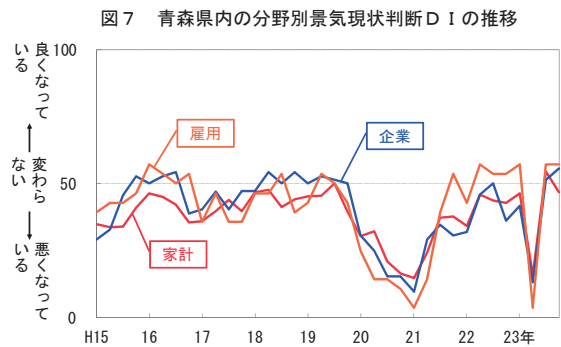


図7 青森県内の分野別景気現状判断D Iの推移

資料：県統計分析課「青森県景気ウォッチャー調査」

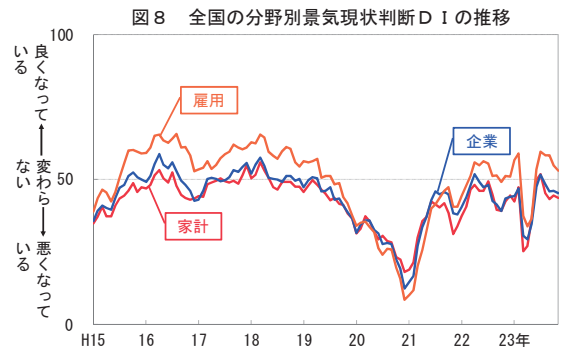
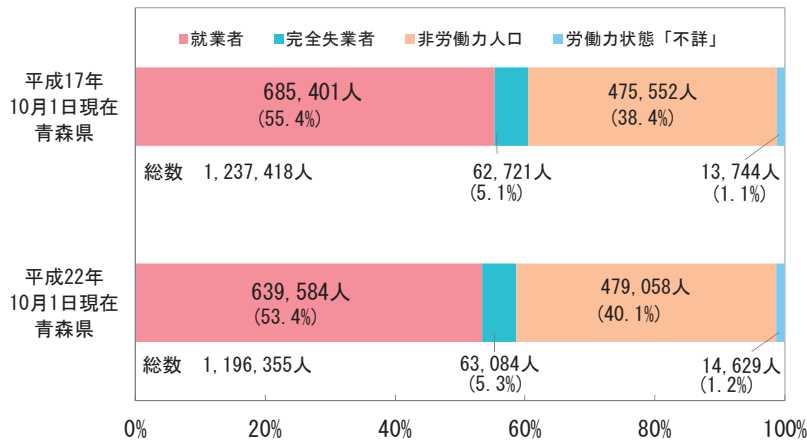


図8 全国の分野別景気現状判断D Iの推移

資料：内閣府「景気ウォッチャー調査」

(5) 労働

15歳以上人口及び労働力状態



資料：総務省統計局「国勢調査」

① 労働力人口

平成22年10月1日現在の本県の15歳以上の人口は、119万6,355人となっており、うち就業者は63万9,584人、完全失業者は6万3,084人で、この両者を合わせた労働力人口は70万2,668人となっている。

この結果、15歳以上の人口に占める労働力人口は、70万2,668人で、その構成割合は58.7%となり低下傾向にある。一方、経済活動に従事していない非労働力人口は47万9,058人で、その構成割合は、40.1%であり増加傾向にある。

なお、完全失業率（完全失業者÷労働力人口×100）は9.0%であり、平成17年の8.4%から増加しており、本県の雇用状況の厳しさを示している。（表1）

表1 本県の労働力人口 (単位：人)

	平成17年10月1日		平成22年10月1日	
	実数	構成比	実数	構成比
15歳以上人口総数	1,237,418	100.0%	1,196,355	100.0%
労働力人口	748,122	60.5%	702,668	58.7%
就業者	685,401	(100.0%)	639,584	(100.0%)
15～19歳	8,946	(1.3%)	6,824	(1.1%)
20～24歳	44,971	(6.6%)	34,977	(5.5%)
25～34歳	128,713	(18.8%)	110,484	(17.3%)
35～44歳	138,308	(20.2%)	135,812	(21.2%)
45～54歳	162,695	(23.7%)	143,476	(22.4%)
55～64歳	129,389	(18.9%)	138,155	(21.6%)
65歳以上	72,379	(10.6%)	69,856	(10.9%)
完全失業者	62,721	(100.0%)	63,084	(100.0%)
15～19歳	3,098	(4.9%)	2,049	(3.2%)
20～24歳	9,035	(14.4%)	6,418	(10.2%)
25～34歳	14,244	(22.7%)	12,994	(20.6%)
35～44歳	10,689	(17.0%)	12,440	(19.7%)
45～54歳	10,783	(17.2%)	11,017	(17.5%)
55～64歳	11,347	(18.1%)	13,697	(21.7%)
65歳以上	3,525	(5.6%)	4,469	(7.1%)
非労働力人口	475,552	38.4%	479,058	40.1%
労働力状態不詳	13,744	1.1%	14,629	1.2%

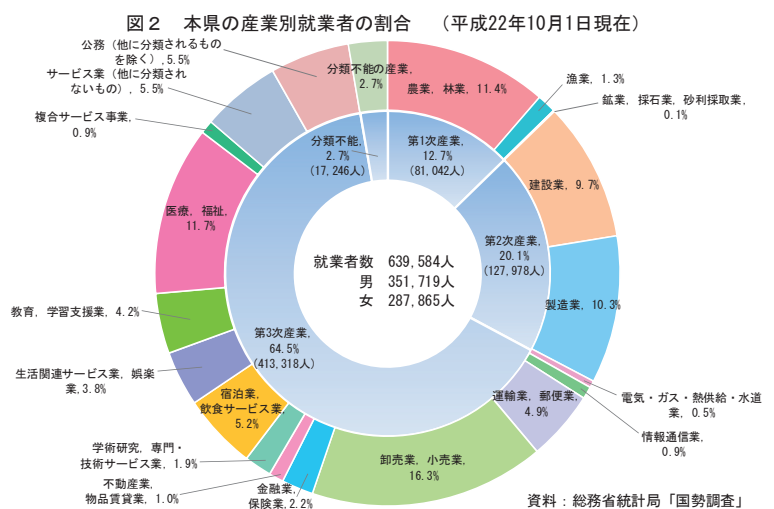
※構成比欄の括弧内は、15歳以上人口総数の構成比ではなく、就業者数、完全失業者数の年齢別構成比をそれぞれ記載した。

資料：総務省統計局「国勢調査」

② 産業別就業者

平成22年10月1日現在の就業者の産業3部門別構成をみると、第1次産業従事者は、81,042人（12.7%）、第2次産業従事者は、127,978人（20.1%）、第3次産業従事者は、413,318人（64.5%）となっている。なお、分類不能者が、17,246人（2.7%）となっている。

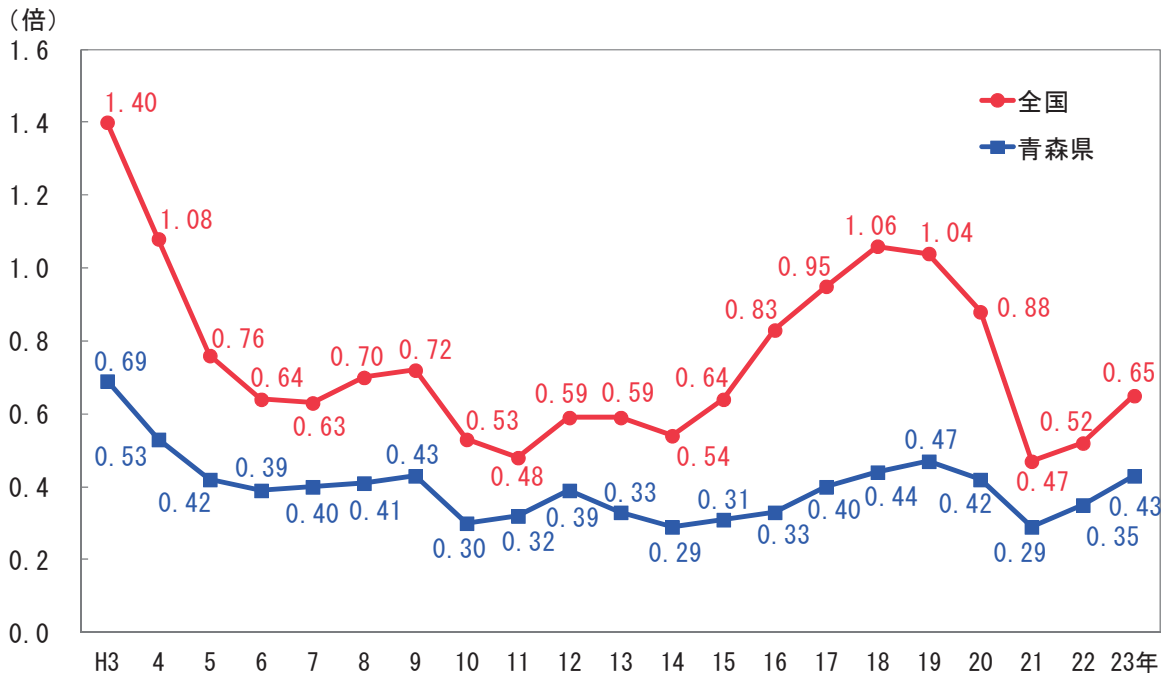
さらに、産業別の構成割合でみると、卸売業、小売業が最も高く16.3%、次いで、医療、福祉が11.7%、農業、林業が11.4%、製造業が10.3%であり、この4産業で約50%を占めている。（図2）



③ 有効求人倍率

本県の有効求人倍率は、平成3年の0.69倍をピークに低下傾向になり、平成14年には0.29倍まで低下した。その後は上昇傾向にあったが、平成20年からは景気悪化の影響を受け下降し、平成21年にはこれまでの最低水準である0.29倍まで低下したが、平成23年は0.43倍となり再び上昇傾向にある。(図3)

図3 有効求人倍率の推移（新規学卒者を除きパートタイムを含む）



資料：青森労働局「雇用失業情勢」

雇用の形態別に推移をみると、求人数は、常用が平成17年度、パートが平成19年度に最も多く、その後減少していたが、平成22年度は臨時・季節も含めて前年度を上回り増加している。

求職者数は、常用、臨時・季節ともに長らく減少傾向にあり、平成20年度に一時的に常用が前年度を上回ったものの、その後再び減少に転じている。

パートの求職者数は、平成16年度に大幅に増加しているが、近年は鈍化傾向にある。(表4)

表4 雇用形態別新規求人・求職者数の推移

年度	(単位：人)					
	常用		臨時・季節		パート	
	求人	求職	求人	求職	求人	求職
13年度	47,796	105,052	5,793	53,228	25,391	15,666
14年度	44,294	102,115	7,795	48,499	30,022	17,061
15年度	45,718	106,700	7,635	44,901	30,494	16,019
16年度	51,156	91,385	7,361	40,327	31,324	30,694
17年度	56,922	89,433	8,913	36,971	34,622	30,467
18年度	52,517	84,979	9,071	35,054	35,359	29,848
19年度	51,101	77,016	7,758	32,004	37,119	27,816
20年度	40,268	82,327	6,278	27,989	31,665	28,066
21年度	33,163	80,176	7,293	24,902	30,075	27,808
22年度	39,063	76,178	8,602	22,920	33,852	27,904

資料：青森労働局

④ 新規高等学校卒業者の求人・求職者数の推移

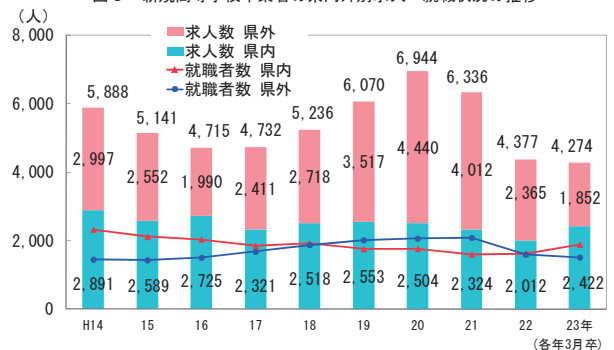
新規高等学校卒業者に対する求人数（各年6月末現在）は、平成15年3月卒では4,715人まで減少した後、県外求人を中心に増加したため平成19年3月卒では6,944人まで回復したが、その後、県外求人などが大幅に減少し、平成23年3月卒では4,274人となっている。

平成23年3月卒の内訳をみると、県内求人数が2,422人(前年同月比410人増)、県外求人数が1,852人(同513人減)となり、県内求人数が増加したが県外求人数がそれを上回って減少したため、全体としては前年同月比103人減少している。

一方、平成23年3月卒の就職者数は、県内が1,887人(同269人増)、県外が1,514人(同84人減)となり、

平成22年3月卒に引き続き県内就職者数が県外を上回っている。(図5)

図5 新規高等学校卒業者の県内外別求人・就職状況の推移



資料：青森労働局

(6) 農林水産業

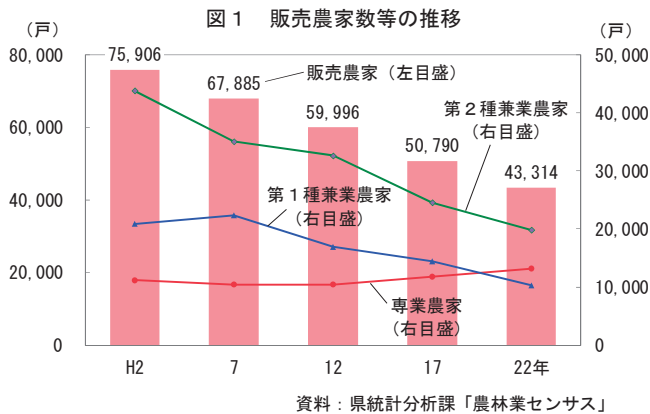
販売農家数 (平成 22 年)	43,314 戸
林業経営体数 (平成 22 年)	3,071 経営体
漁業経営体数 (平成 20 年)	5,146 経営体
農業産出額 (平成 22 年)	2,751 億円
林業産出額 (平成 22 年)	68 億円
海面漁業・養殖業生産額 (平成 21 年)	531 億円

資料：農林水産省「農林業センサス」「漁業センサス」「生産農業所得統計」「生産林業所得統計」「漁業・養殖業生産統計」

① 農家数

平成 22 年の販売農家数(経営耕地面積 30a 以上又は年間の農産物販売金額が 50 万円以上の農家数)は 4 万 3,314 戸で、平成 17 年に比べ 7,476 戸減少した。

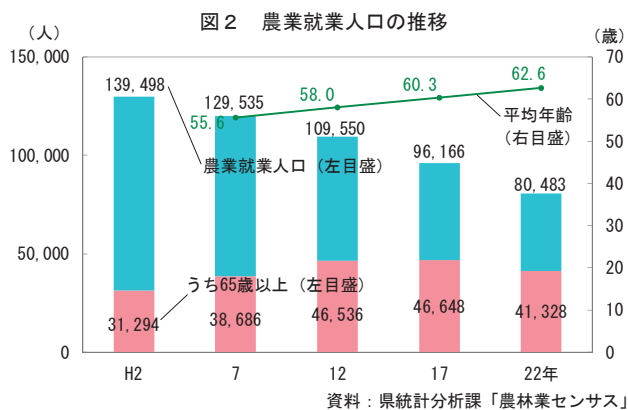
専業別では、第 1 種兼業農家数が 1 万 278 戸、第 2 種兼業農家数が 1 万 9,848 戸で、平成 17 年に比べそれぞれ 4,153 戸、4,724 戸減少しているのに対して、専業農家数は 1 万 3,188 戸と、平成 17 年に比べ 1,401 戸増加している。(図 1)



② 農業就業人口

平成 22 年の農業就業人口(農業に主として従事した世帯員)は 8 万 483 人で、平成 17 年に比べ 1 万 5,683 人減少した。

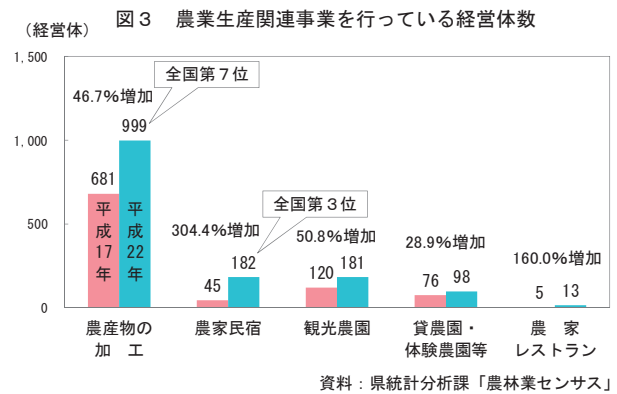
このうち、65 歳以上は 4 万 1,328 人で全体の 51.3%を占めている。また、平均年齢は平成 17 年から 2.3 歳増えて 62.6 歳となるなど、農業者の高齢化が進行している。(図 2)



③ 6次産業化の取組

平成 22 年における農業生産関連事業を行っている経営体数は、平成 17 年に比べると、農産物の加工では 46.7%増加の 999 経営体(全国第 7 位)、農家民宿では 304.4%増加の 182 経営体(全国第 3 位)となった。

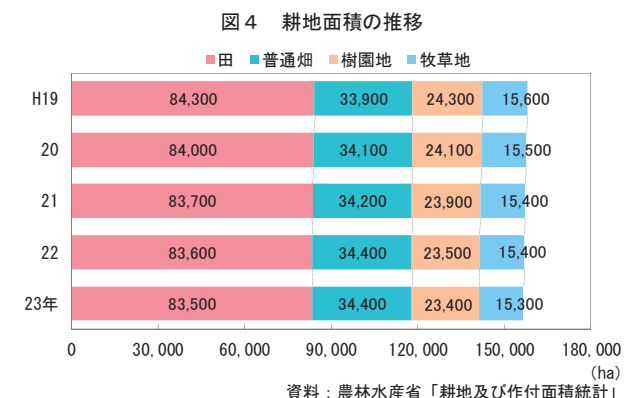
また、観光農園、貸農園・体験農園等、農家レストランを行う経営体数も増加しており、農業の 6 次産業化に向けた取組が進展している。(図 3)



④ 耕地面積

平成 23 年の耕地面積は、前年に比べ 300ha 減少し 15 万 6,600ha となった。

地目別では、田(普通田)が 100ha 減の 8 万 3,500ha となり、普通畑が前年と同じ 3 万 4,400ha、樹園地が 100 ha 減の 2 万 3,400ha、畑全体では 200ha 減の 7 万 3,100ha となった。(図 4)



⑤ 農業産出額

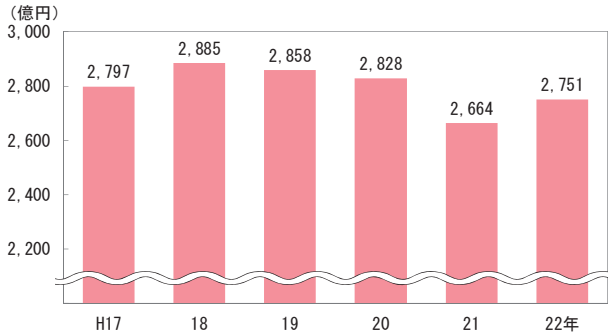
平成 22 年の農業産出額は 2,751 億円で、前年に比べて 87 億円増となった。(図 5)

部門別では、耕種が 46 億円増の 1,932 億円、畜産が 40 億円増の 818 億円となっている。

主要作物についてみると、米の産出額は 113 億円減の 410 億円、野菜の産出額は 80 億円増の 643 億円、りんごの産出額は 93 億円増の 710 億円となった。

(表 6)

図 5 農業産出額の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

表 6 農業産出額の推移

	(単位：億円)					
	17年	18年	19年	20年	21年	22年
産出額合計	2,797	2,885	2,858	2,828	2,664	2,751
耕種	2,086	2,180	2,143	2,014	1,886	1,932
米	613	589	531	576	523	410
麦類・雑穀・豆類・いも類	48	43	31	31	35	29
野菜	589	653	680	623	563	643
果実	722	771	778	671	652	746
うちりんご	679	730	733	632	617	710
花き	30	30	32	28	27	26
工芸農作物	65	68	68	64	64	54
種苗・苗木類・その他	24	25	25	21	22	24
畜産	710	704	714	813	778	818
肉用牛	81	81	84	93	116	120
乳用牛	73	69	65	66	72	72
豚	223	214	218	254	239	258
鶏	324	330	335	388	340	357
その他畜産	10	10	11	11	11	12
加工農産物	1	1	1	1	1	1

※ 19年から、他都道府県に販売した中間生産物のみを計上することとしたほか、交付金の一部が除かれることとなった。

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

⑥ 主要農作物の生産動向

ア 水稲

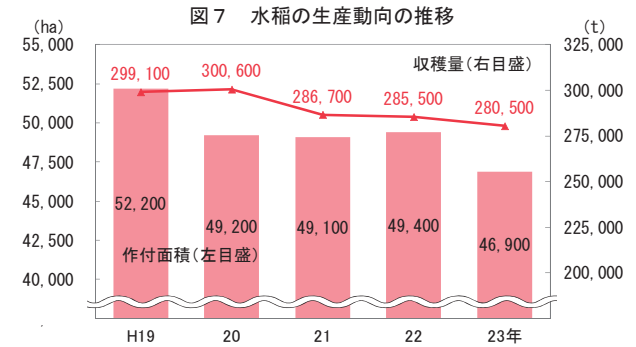
平成 23 年産の水稲の生育は 5 月の低温・日照不足などの影響から穂数・もみ数がやや少なかったものの、出穂期以降は高温で経過し、登熟が順調に進んだことなどから、10a 当たりの収量は 598kg (平成 22 年 582kg)、作況指数は 103 の「やや良」となった。

また、平成 23 年産の水稲作付面積(子実用)は前年に比べ 2,500ha 減の 4 万 6,900ha、収穫量(子実用)は前年に比べ 5,000t 減の 28 万 500t となった。

なお、子実用とは、子実の生産以前に刈り取られて飼料用などとして用いられる WCS 用稲などの「青刈り」のほか、飼料用米を除いたものである(備蓄

米、加工用米、米粉用米は子実用に含まれる)。

(図 7)

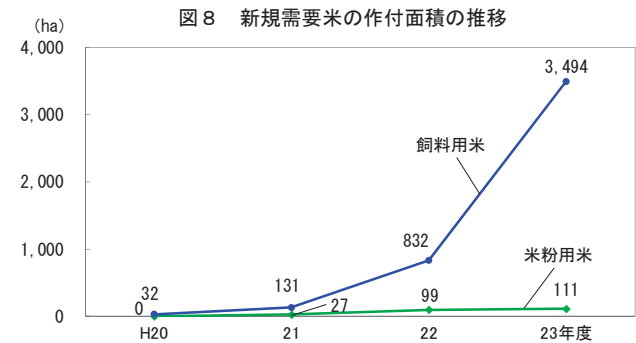


※ WCS 用稲などの「青刈り」のほか、飼料用米、バイオマス燃料用米は含まない。

資料：農林水産省「平成 23 年産水陸稲の収穫量」

水稲(子実用)の生産が大きく減少した理由として、平成 22 年度から実施されている戸別所得補償制度により、飼料用など新規需要米の作付けが増加したことがあげられる。特に、飼料用米の作付面積については、平成 21 年度の 131ha から平成 22 年度には 832ha に急増し、さらに平成 23 年度には全国で最も多い 3,494ha まで拡大している。

なお、米粉用米の作付面積については、微増にとどまっており、飼料用米に比べると増加のペースは緩やかなものとなっている。(図 8)



資料：H23 年度 農林水産省「戸別所得補償制度の作付計画面積速報値」
H20 年度～H22 年度 県農林水産部

イ りんご

平成 22 年産のりんご結果樹面積は 2 万 200ha で、前年より 400ha 減少した。10a 当たり収量は 2,240kg で、前年の 2,220kg をやや上回ったものの、収穫量は 45 万 2,500t で、前年を 4,800t 下回った。

(次頁表 9)

収穫量を品種別にみると、最も多い「ふじ」が 23 万 9,000t (りんご収穫量の 52.8%)、次いで、「王林」が 5 万 3,400t (同 11.8%)、「ジョナゴールド」が 4 万 8,100t (同 10.6%)、「つがる」が 4 万 3,900t (同 9.7%)となっている。(次頁図 10)

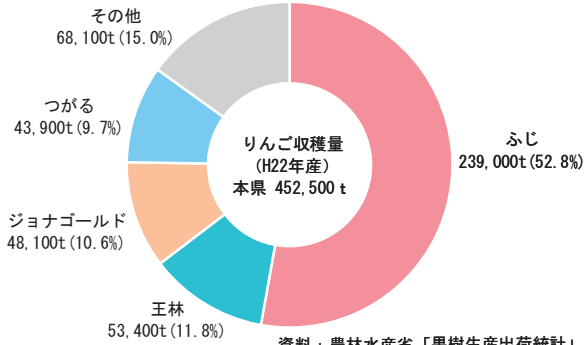
また、出荷量は 40 万 7,700t で、全国出荷量 69 万 7,800t に占める本県産のシェアは 58.4%となり、前年に比べ 3.4 ポイント上昇した。

表9 りんごの生産動向（青森県）

区分	H18	19	20	21	22年
結果樹面積 (ha)	21,300	21,200	20,900	20,600	20,200
10a当収量(kg)	2,070	2,160	2,360	2,220	2,240
収穫量(t)	441,500	457,900	493,200	457,300	452,500

資料：農林水産省「果樹生産出荷統計」

図10 本県産りんごの品種別収穫量



資料：農林水産省「果樹生産出荷統計」

ウ 畑作園芸作物

平成22年産の主要な畑作園芸作物の作付面積は、「小麦」が2,230haと前年に比べ10ha増加したものの、「大豆」が560ha減の4,320ha、「ばれいしょ」が30ha減の1,080ha、「だいこん」が110ha減の3,180ha、「にんじん」が10ha減の1,270ha、「やまのいも」が100ha減の2,330ha、「にんにく」が20ha減の1,390ha、「ごぼう」が70ha減の2,250ha、「トマト」が12ha減の393haとなり、前年からの減少が目立つ結果となった。

これは、農業従事者の減少・高齢化等による生産力の減退のほか、転作田で畑作園芸作物から新規需要米等へ作付けを転換する動きがあったものとみられる。

また、収穫量は、作付面積の減少に加えて、夏場の記録的な猛暑の影響などから、「大豆」が6,130tと前年に比べ230t増加したものの、前年に比べ18,100t減少した「だいこん」をはじめとして、多くの品目で前年を下回った。(表11)

表11 主要畑作園芸作物の生産動向

区分		(単位：ha、t)				
		H18	19	20	21	22年
小麦	作付面積	2,120	2,180	2,120	2,220	2,230
	収穫量	3,500	4,210	4,090	4,770	2,720
大豆	作付面積	4,100	4,340	4,700	4,880	4,320
	収穫量	6,270	6,510	6,720	5,900	6,130
ばれいしょ	作付面積	1,310	1,280	1,180	1,110	1,080
	収穫量	30,400	30,200	29,300	23,500	21,000
だいこん	作付面積	3,360	3,370	3,280	3,290	3,180
	収穫量	153,900	154,300	143,800	144,000	125,900
にんじん	作付面積	1,230	1,310	1,370	1,280	1,270
	収穫量	38,100	40,200	42,200	38,600	33,500
やまのいも	作付面積	2,720	2,680	2,550	2,430	2,330
	収穫量	73,000	72,400	67,100	60,000	58,900
にんにく	作付面積	1,320	1,350	1,360	1,410	1,390
	収穫量	14,200	13,900	14,300	14,200	13,400
ごぼう	作付面積	1,840	1,970	2,180	2,320	2,250
	収穫量	40,900	42,000	48,600	53,400	52,700
トマト	作付面積	405	410	414	405	393
	収穫量	20,800	21,000	20,800	19,400	16,200

資料：農林水産省「作物統計」「野菜生産出荷統計」

エ 畜産

平成23年の乳用牛は、飼養戸数が269戸、飼養頭数が1万3,500頭で、前年に比べそれぞれ15戸、400頭の減少となった。この結果、1戸当たりの飼養頭数は50.2頭となり、前年に比べ1.3頭増加した。

肉用牛は、飼養戸数が1,220戸、飼養頭数が5万8,900頭で、前年に比べそれぞれ110戸、3,500頭の減少となった。この結果、1戸当たりの飼養頭数は48.3頭となり、前年に比べ1.4頭増加した。

豚は、飼養戸数が134戸、飼養頭数が39万5,800頭で、1戸当たりの飼養頭数は2,953.7頭となったほか、採卵鶏は、飼養戸数が30戸、飼養羽数が616万5,000羽で、1戸当たりの飼養羽数は15万5,000羽となった。(表12)

表12 主要家畜別飼養戸数、飼養頭数(各年2月1日現在)

区分	H19	20	21	22	23年	
乳用牛	飼養戸数(戸)	311	306	301	284	269
	飼養頭数(頭)	15,800	15,100	14,400	13,900	13,500
	1戸当頭数(頭)	50.8	49.3	47.8	48.9	50.2
肉用牛	飼養戸数(戸)	1,330	1,310	1,310	1,330	1,220
	飼養頭数(頭)	60,100	60,200	61,800	62,400	58,900
	1戸当頭数(頭)	45.2	46.0	47.2	46.9	48.3
豚	飼養戸数(戸)	182	171	163	-	134
	飼養頭数(頭)	386,400	402,800	386,600	-	395,800
	1戸当頭数(頭)	2,123.1	2,355.6	2,371.8	-	2,953.7
採卵鶏	飼養戸数(戸)	38	31	29	-	30
	飼養羽数(万羽)	608.4	588.4	626.7	-	616.5
	1戸当羽数(万羽)	12.7	14.9	16.9	-	15.5

※ 22年の豚、採卵鶏の調査は休止。

資料：農林水産省「畜産統計調査」

オ 花き

平成22年産の花きの作付面積は、切花類や鉢物類の減少により前年に比べ7.1ha減少し、152.1haとなった。出荷数量は、猛暑の影響などにより385万8,000鉢・本減の2,889万鉢・本となり、産出額は5,800万円減の24億3,100万円となった。(図13)

産出額を品目別にみると、切り花ではキク類が5億1,800万円(花き産出額の21%)で最も多く、次いで、バラが2億1,600万円(同9%)、トルコギキョウ1億4,200万円(同6%)となっている。鉢物類では、ポットローズが最も多く、2億5,000万円(同10%)、次いでシクラメンが8,100万円(同3%)、サクラソウが3,800万円(同2%)となっている。

図13 花きの生産動向



資料：県農林水産部

⑦ 農家経済

平成21年の農家経済(販売農家1戸当たりの平均)の動向をみると、農業所得は108万1,000円で前年に比べ1万9,000円減少し、農外所得は126万3,000円で前年に比べ17万5,000円減少した。この結果、農家所得は234万6,000円で、前年に比べ19万2,000円減少した。

東北、全国と比較すると、農業所得は、東北及び全国を上回っているが、農外所得は東北及び全国を下回っている。

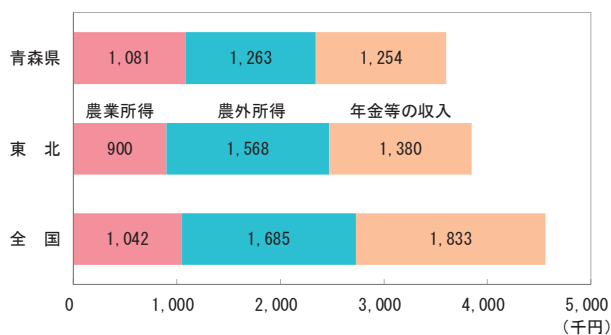
また、農業依存度(農家所得に占める農業所得の割合)をみると、本県は46.1%で前年に比べ2.8ポイント上昇し、東北の36.5%、全国の38.1%を上回っている。(表14・図15)

表14 農家経済の状況(年間1戸当たり平均)

区 分	(単位:千円)			
	青森県		東北	全国
	20年	21年	21年	21年
A 農業所得	1,100	1,081	900	1,042
B 農外所得	1,438	1,263	1,568	1,685
C 農業生産関連事業所得	-	2	1	6
D 農家所得(A+B+C)	2,538	2,346	2,469	2,733
E 年金等の収入	1,135	1,254	1,380	1,833
F 農家総所得(D+E)	3,673	3,600	3,849	4,566
G 租税公課諸負担	601	502	549	690
H 可処分所得(F-G)	3,072	3,098	3,300	3,876
農業依存度(%) (A/D)	43.3	46.1	36.5	38.1
農業専従者一人当たり農業所得	1,209	1,228	2,195	2,084
経営耕地面積10a当たり農業所得	39	35	36	47

資料:農林水産省「経営形態別経営統計」

図15 農家経済の状況(平成21年)



⑧ 林業

ア 林業経営体数

平成22年の林業経営体数(保有山林が3ha以上又は委託を受けて林業を行う者)は3,071経営体で、平成17年に比べて1,341経営体減少した。(表16)

表16 林業経営体数の推移

区 分	(単位:経営体)				
	計	5ha未満	5~10ha	10~50ha	50ha以上
平成22年	3,071	1,049	959	907	156
平成17年	4,412	1,608	1,377	1,206	221
増減数	-1,341	-559	-418	-299	-65

資料:県統計分析課「農林業センサス」

イ 林業産出額

平成22年の林業産出額は、前年に比べ12.4%増の67億8千万円となり、うち木材生産が13.8%増の60億9千万円となっている。

生産林業所得は、前年に比べ13.0%増の45億2千万円となっている。(表17)

表17 林業産出額及び生産林業所得

区 分	(単位:千万円)				
	H18	19	20	21	22年
林業産出額	680	672	707	603	678
うち木材生産	589	593	615	535	609
生産林業所得	468	457	467	400	452

資料:農林水産省「生産林業所得統計」

ウ 森林の現況

本県の森林面積(平成23年)は、63万5,748ha(全国第9位)で県土面積の65.9%を占めている。そのうち、国有林(官行造林含む)は、39万6,463haで全森林の62.4%、民有林(公有林含む)は23万9,284haで37.6%を占めており、国有林の割合は全国第1位(2010年農林業センサス)となっている。

森林蓄積量は1億1,292万3千m³で、そのうち国有林は6,596万2千m³(全体の58.4%)、民有林は4,696万1千m³(同41.6%)となっており、針広別では、針葉樹が全体の64.1%、広葉樹が35.9%を占めている。(表18)

表18 森林の現況(平成23年)

区 分	(単位 ha, 千m ³ , m ³ /ha)		
	総 数	国 有 林	民 有 林
森 林 面 積 (ha)	635,748	396,463	239,284
森 林 蓄 積 量 (千m ³)	112,923	65,962	46,961
針 葉 樹 (〃)	72,358	35,842	36,517
ス ギ (〃)	44,177	17,456	26,722
アカマツ (〃)	8,558	2,198	6,361
クロマツ (〃)	2,535	830	1,706
ヒ バ (〃)	12,848	12,627	220
カラマツ (〃)	3,738	2,237	1,501
そ の 他 (〃)	501	494	7
広 葉 樹 (〃)	40,565	30,122	10,444
1ha当たり蓄積(m ³ /ha)	178	166	196

資料:県農林水産部

エ 木材の需給動向

平成22年の木材需給は、新設住宅着工戸数が4,708戸と前年に比べ12.1%減少したものの、木造率が4.0%増加したため、木材(素材)供給量は67万5千m³で、前年に比べ5万5千m³増加した。

県内需要量は、平成19年以降40万m³台で推移している。用途別では製材用が大きな割合を占めており、平成22年の製材用は18万m³で、前年に比べ7千m³増加した。(次頁表19)

表19 木材(素材)需給量の推移

		(単位 千m ³)				
区 分		H18	19	20	21	22年
供給量	総 数	693	661	660	620	675
	素材生産量	568	571	589	537	601
	国産材移入量	54	53	54	65	55
	外材入荷量	71	37	17	18	19
県内需要量	502	478	492	430	412	
製材用	276	243	222	173	180	

資料：県農林水産部

オ 特用林産物

平成22年の特用林産物のうち、生産量及び生産額において大部分を占めるきのこ類は、生産量で対前年比2.2%減の1,316tとなったが、生産額は対前年比4.1%増の6億4,100万円となった。

生産額を品目別にみると、なめこが3億2,400万円で全体の34.4%と最も多くなっており、次いで生しいたけが2億1,500万円で全体の22.8%となっている。(表20)

表20 特用林産物の生産状況

		(単位：t、百万円)					
区 分		H20		21		22年	
		生産量	金額	生産量	金額	生産量	金額
きのこ類		1,341	862	1,345	616	1,316	641
	生しいたけ	299	296	300	223	260	215
	乾しいたけ	1	2	0	1	0	0
	なめこ	785	453	807	307	797	324
	えのきたけ	177	61	174	49	184	51
	ひらたけ	6	4	5	3	12	6
	まいたけ	64	46	58	33	62	45
	エリンギ	9	-	1	-	1	-
ひば油		12	121	12	73	12	69
その他		-	296	-	255	-	232
合計		-	1,279	-	944	-	942

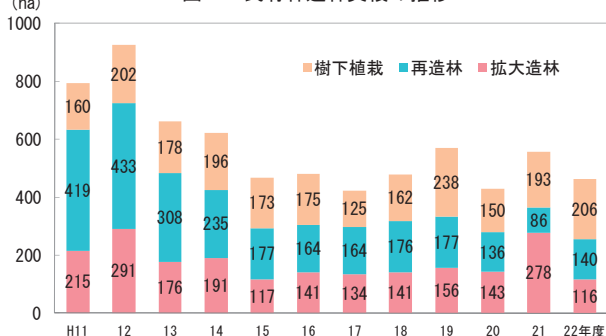
資料：県農林水産部

カ 森林の造成状況の推移

森林に求められる機能は、木材生産のほか、洪水や渇水の緩和、水や空気の浄化、地球温暖化の防止や生物多様性の保全、豊かな水産資源を育む役割など公益的機能を中心に一層多様化、高度化している。これらの機能の維持・強化を目的として造林が進められているが、木材価格の長期低迷や、林業諸経費の増大等により、再造林、拡大造林面積は減少傾向となっている。

平成15年度以降、造林実績は400~500ha台で推移している。(図21)

図21 民有林造林実績の推移



資料：県農林水産部

⑨ 水産業

ア 漁業経営体数

平成20年の漁業経営体数は5,146経営体で平成15年に比べ367経営体の減少となった。(表22)

なお、都道府県別順位では全国第5位となった。

表22 漁業経営体数の推移

	各年11月1日現在			
	H5	10	15	20年
経営体数	6,522	6,026	5,513	5,146

資料：農林水産省「漁業サンセス」

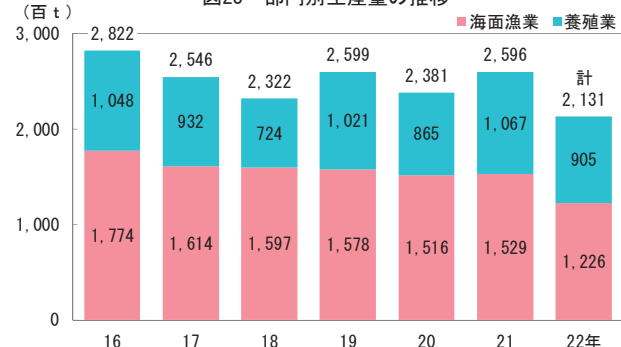
イ 海面漁業・養殖業の生産量

平成22年の海面漁業・養殖業の生産量は21万3,100tで、前年に比べ4万6,500t減少し、全国に占める割合は4.1%(全国第5位)となった。

海面漁業の漁獲量は12万2,600tで、前年に比べ3万300t減少し、全国に占める割合は3.0%(全国第9位)となった。

海面養殖業の収穫量は、9万500tで前年に比べて1万6,200t減少し、全国に占める割合は8.2%(全国第4位)となった。このうち、ほたてがい養殖業が8万9,800tで、99.2%を占めているが、平成22年は陸奥湾の異常高水温による大量へい死の影響を受けて、前年に比べ1万6,300tの著しい減少となった。(図23)

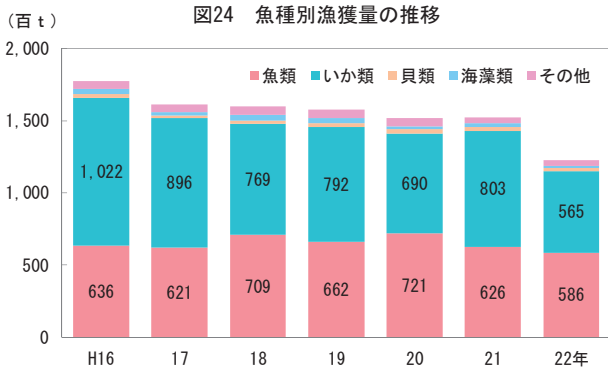
図23 部門別生産量の推移



資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

海面漁業の漁獲量を魚種別にみると、いか類(するめいか・あかいか・その他のいか類)が5万6,500tで、するめいか、あかいかとも近年にない不漁となったため、前年に比べ2万3,800tの著しい減少となった。

魚類は5万8,600tで前年に比べ4,000tの減少となった。このうち、魚種別では、たら類の1万600tが最も多く、次いで、さば類の8,600t、かつお類の6,400tとなっている。(次頁図24)

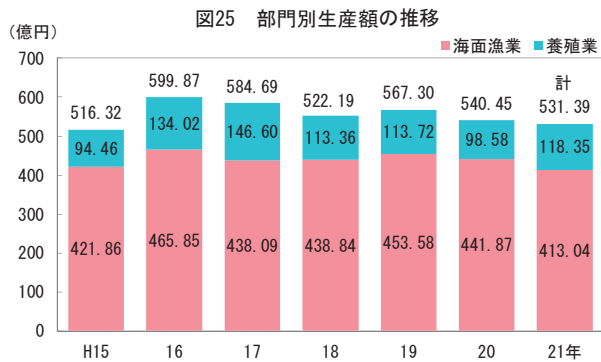


資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

ウ 海面漁業・養殖業の生産額

平成 21 年の海面漁業・養殖業生産額は、531 億 3,900 万円と前年に比べ 9 億 600 万円の減少となり、全国に占める割合は 3.8% (全国第 7 位) となった。

部門別では、海面漁業が 413 億 400 万円で、前年に比べて 28 億 8,300 万円減少する一方、海面養殖業が 118 億 3,500 万円で、前年に比べ 19 億 7,700 万円増加した。(図 25)



資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

生産額を魚種別にみると、いか類が 164 億 4,400 万円で最も多く、全国第 1 位である。次いで、全国 2 位のほたてがいが 118 億 8,400 万円、まぐろ類が 69 億 800 万円となっている。なお、まぐろ類のうち、くろまぐろは、47 億 7,500 万円で全国第 1 位である。

エ 主要港の陸揚量

平成 21 年の県内主要港 (第 3 種漁港) の陸揚量は 14 万 6,206 t で、前年に比べて 1 万 253 t 増加した。

内訳としては、八戸漁港が 13 万 7,224 t、鯨ヶ沢漁港が 1,252 t、大畑漁港が 2,819 t、三沢漁港が 4,911 t となっている。(表 26)

表26 主要港の陸揚量の推移

漁港名	(単位: t)					
	H16	17	18	19	20	21年
八戸	142,332	149,339	165,913	142,444	126,247	137,224
鯨ヶ沢	1,361	1,385	1,357	1,004	1,981	1,252
大畑	4,287	4,754	2,973	5,387	3,621	2,819
三沢	4,473	4,156	2,818	4,332	4,104	4,911
計	152,453	159,634	173,061	153,166	135,953	146,206

※ 第3種漁港の属地陸揚量の総数を掲載した。

資料：県漁港漁場整備課「青森県の漁港港勢集」

⑩ 食料品製造業

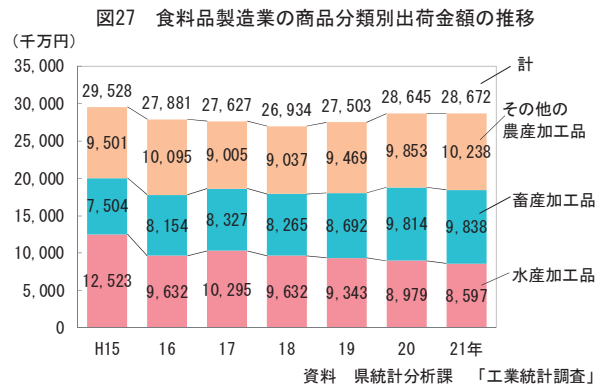
平成 21 年の食料品製造業の商品分類別製造品出荷額等は、前年より 2 億 7 千万円多い 2,867 億 2 千万円で、厳しい経済環境の中にあっても 3 年連続の増加となった。

平成 15 年との比較では、85 億 6 千万円の減少となっているが、これは水産加工品^{※1}が平成 15 年の 1,252 億 3 千万円 (製造品出荷額等の 42.4%) から、平成 21 年には 859 億 7 千万円 (同 30.0%) まで減少したことが影響している。

この間、水産加工品は、392 億 6 千万円減少しているが、内訳をみると「水産缶詰・瓶詰製造業」、「塩干・塩蔵品製造業」が増加する一方で、「冷凍水産物製造業」と「その他の水産食料品製造業」の大幅な減少が目立っており、それぞれ 223 億円、228 億 3 千万円の減少となっている。

一方、畜産加工品^{※2}は、平成 15 年の 750 億 4 千万円 (同 25.4%) から、233 億 4 千万円増加し、平成 21 年には 983 億 8 千万円 (同 34.3%) となっている。

また、その他の農産加工品^{※3}は、平成 17 年に大きく減少したものの、その後は 4 年続けて増加しており、平成 15 年の 950 億 1 千万円 (同 32.2%) から 73 億 7 千万円増加し、平成 21 年には 1,023 億 8 千万円 (同 35.7%) となっている。(図 27)



資料 県統計分析課「工業統計調査」

※1 水産加工品

工業統計調査の商品分類別製造品出荷額統計 (従業者 4 人以上の事業所) の食料品製造業 (以下、「食料品製造業」という。) の区分のうち、水産缶詰・瓶詰製造業、海藻加工業、水産練製品製造業、塩干・塩蔵品製造業、冷凍水産物製造業、冷凍水産食品製造業、その他の水産食料品製造業

※2 畜産加工品

平成 20 年に品目分類が改定されているため、「平成 20 年～21 年」と「平成 15 年～19 年」では内訳が異なる。

・平成 20 年～平成 21 年

食料品製造業のうち、部分肉・冷凍肉製造業、肉加工品製造業、処理牛乳・乳飲料製造業、乳製品製造業 (処理牛乳、乳飲料を除く)、その他の畜産食料品製造業

・平成 15 年～平成 19 年

食料品製造業のうち、肉製品製造業、乳製品製造業、その他の畜産食料品製造業

※3 その他の農産加工品

食料品製造業のうち、上記 2 つに該当しないもの

(7) 鉱工業

	青森県	全国
製造業事業所数(平成22年 従業者4人以上)	1,559 事業所	22万3,648 事業所
製造業従業者数(")	5万7,824 人	756万7,462 人
製造品出荷額等(")	1兆5,048 億円	285兆4,828 億円
1事業所当たり製造品出荷額等(")	9億6,520 万円	12億7,648 万円
従業者1人当たり製造品出荷額等(")	2,602 万円	3,773 万円

資料：県統計分析課「青森県工業統計速報」、経済産業省「工業統計速報」

表1 産業別事業所数、従業者数、製造品出荷額等、粗付加価値額の状況(従業者4人以上の事業所)

区分	事業所数		従業者数		製造品出荷額等		粗付加価値額	
	数	構成比	数	構成比	金額	構成比	金額	構成比
	1,559	100.0	57,824	100.0	150,475,127	100.0	69,463,425	100.0
食料・飲料	437	28.0	16,649	28.8	31,146,093	20.7	8,763,853	12.6
繊維	70	4.5	1,283	2.2	8,261,256	5.5	1,679,181	2.4
木材・木製	156	10.0	5,773	10.0	2,176,357	1.4	1,364,051	2.0
紙・印刷	75	4.8	796	1.4	1,315,538	0.9	397,359	0.6
化学	43	2.8	379	0.7	367,880	0.2	171,835	0.2
石油・石炭	32	2.1	1,778	3.1	11,625,333	7.7	4,016,505	5.8
窯業・土石	100	6.4	1,558	2.7	1,769,103	1.2	1,023,199	1.5
鉄鋼・非鉄・金属	18	1.2	619	1.1	3,420,317	2.3	1,874,236	2.7
非金属	15	1.0	122	0.2	791,787	0.5	351,620	0.5
機械	27	1.7	1,071	1.9	1,539,878	1.0	508,815	0.7
電気	109	7.0	1,674	2.9	4,040,424	2.7	1,681,084	2.4
情報通信	31	2.0	1,584	2.7	10,821,637	7.2	5,021,609	7.2
輸送	11	0.7	3,474	6.0	34,350,315	22.8	26,602,717	38.3
その他	131	8.4	2,241	3.9	3,210,812	2.1	1,409,064	2.0
生活関連・その他	22	1.4	259	0.4	303,500	0.2	140,202	0.2
	54	3.5	1,969	3.4	3,676,359	2.4	1,706,013	2.5
	35	2.2	4,758	8.2	10,630,555	7.1	3,647,041	5.3
	72	4.6	6,076	10.5	9,942,211	6.6	3,904,221	5.6
	33	2.1	2,679	4.6	4,662,706	3.1	1,849,239	2.7
	16	1.0	1,505	2.6	1,435,371	1.0	804,680	1.2
	28	1.8	914	1.6	4,281,502	2.8	2,143,419	3.1
	44	2.8	663	1.1	706,193	0.5	403,482	0.6

資料：県統計分析課「平成22年青森県工業統計速報」

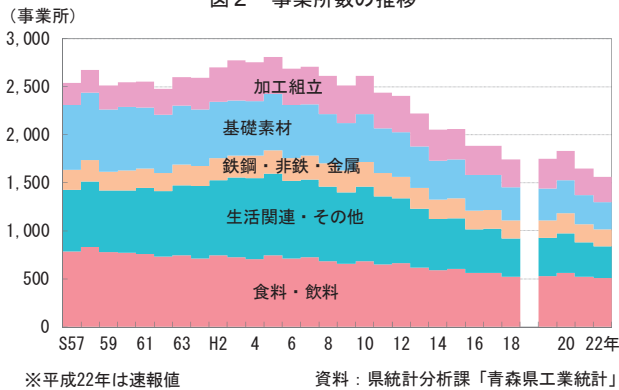
① 事業所数の推移

平成22年12月31日現在の本県製造業の事業所数(従業者4人以上、以下同じ。)は、前年比5.3%減の1,559事業所となった。これは、ピークであった平成5年の55.5%の水準である。

産業別にみても、5分類全てで減少しているが、増加した業種は、プラスチック製品(前年比3.8%増)、非鉄金属(同10.0%増)、生産用機械(同5.9%増)、電子部品(同2.9%増)の4業種であった。

(表1・図2)

図2 事業所数の推移



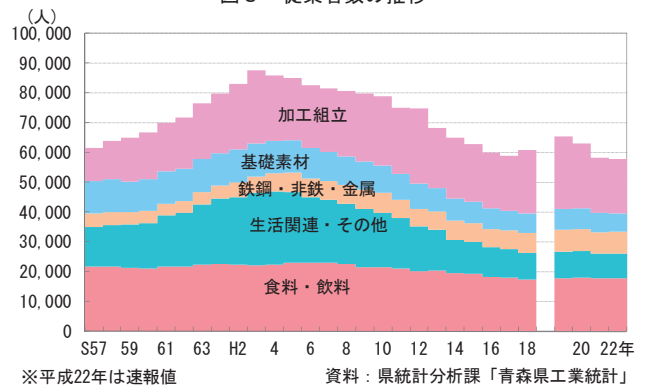
② 従業者数の推移

平成22年12月31日現在の本県製造業の従業者数は、前年比0.8%減の5万7,824人で、3年連続の減少となった。増加した分類は、食料・飲料(前年比1.1%増)、鉄鋼・非鉄・金属(同0.7%増)となっているが、その他は全て減少している。

産業別で見ると、特に「情報通信」「金属製品」「パルプ・紙」の減少幅が大きくなっている。

(表1・図3)

図3 従業者数の推移



注1) 1事業所及び1従業者当たり製造品出荷額等には、内国消費税額及び推計消費税額が含まれている。

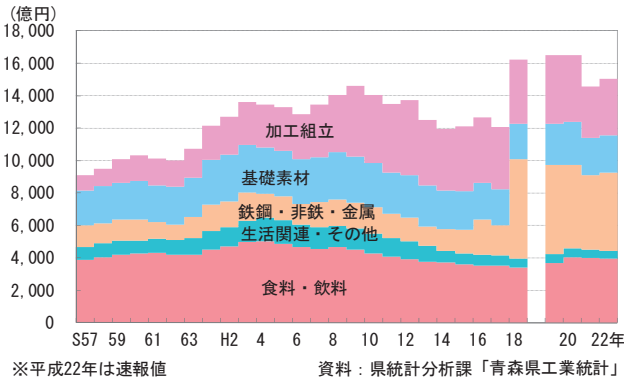
注2) 図2～図3及び次頁図4～図7について、青森県工業統計では平成19年調査において、調査事項の追加と事業所の補そくを行っているため、平成18年までの調査値とは連続しない。

③ 製造品出荷額等の推移

平成22年の本県製造業の製造品出荷額等は、前年比3.2%増の1兆5,048億円で3年ぶりの増加となった。「鉄鋼・非鉄・金属」や「加工組立」が増加したが、その他の分類は減少となっている。

産業別にみると、飲料・飼料（同13.1%減）、金属製品（同26.9%減）が減少したが、鉄鋼（前年比29.8%増）、電子部品（同27.3%増）、電気機械（同20.3%増）、情報通信（同28.4%増）、石油・石炭（同57.1%増）が大きく増加している。（前頁表1・図4）

図4 製造品出荷額等の推移

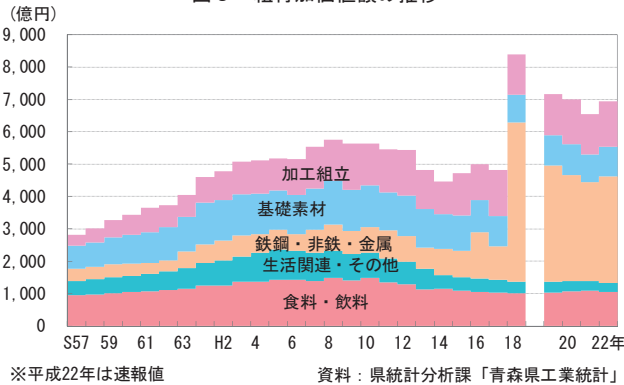


④ 粗付加価値額の推移

粗付加価値額は、平成18年に「鉄鋼・非鉄・金属」、特に「非鉄金属」が大幅に増加して以来、伸び悩んでいるが、平成22年は、前年比6.2%増の6,946億円で、4年ぶりの増加となっている。

産業別にみると、金属製品が前年に比べ、19.7%減となっている11業種で減少したが、「石油・石炭」が前年に比べ102.1%増と大きく伸びているのをはじめ、生産用機械や非鉄金属等13業種が増加している。（前頁表1・図5）

図5 粗付加価値額の推移



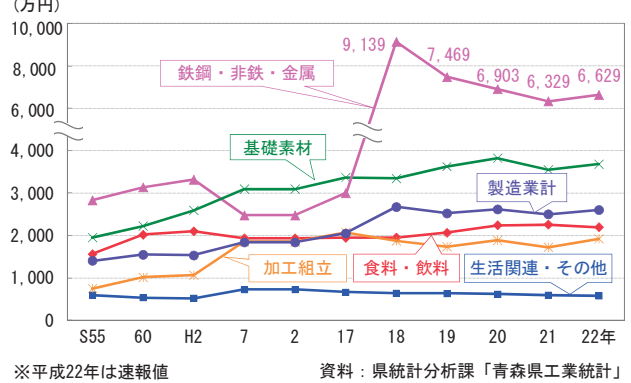
⑤ 従業者1人当たり製造品出荷額等の推移

平成22年の本県製造業における従業者1人当たり製造品出荷額等は2,602万円となっている。従業者1人当たり製造品出荷額等は、分類によって振れが

あるものの、全体としてみると、増加傾向にあると言える。

しかし、分類別にみると、装置型産業と言われる「基礎素材」の金額は増加傾向にあると言えるが、「加工組立」は平成7年以降ほぼ横ばい、「食料・飲料」や「生活関連・その他」は一貫して横ばい傾向にあり、生産性の向上はうかがわれない。なお、「鉄鋼・非鉄・金属」については、特殊要因等もあり、ここ数年大きな振れが続いているものの、他の分類と比較するとかなり高い水準にある。（図6）

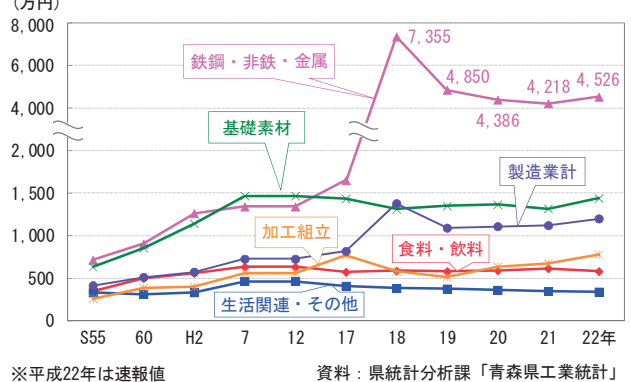
図6 従業者1人当たり製造品出荷額等の推移



⑥ 従業者1人当たりの粗付加価値額の推移

平成22年の本県製造業における従業者1人当たり粗付加価値額は1,201万円となっている。従業者1人当たりの粗付加価値額は、基礎素材系の「鉄鋼・非鉄・金属」「基礎素材」を除く3分類では、500万円前後の水準で横ばいに推移していたが、「加工組立」が平成19年から増加傾向で推移している。一方、基礎素材系の2分類は平成7年頃まで上昇傾向を続けていたが、「基礎素材」ではそれ以降横ばいから減少に推移している。また「鉄鋼・非鉄・金属」は、平成18年に17年の約5倍、19年には減少したものの、他の業種に比べて非常に高い水準となっており、ここ4年間は横ばいで推移している。（図7）

図7 従業者1人当たり粗付加価値額の推移

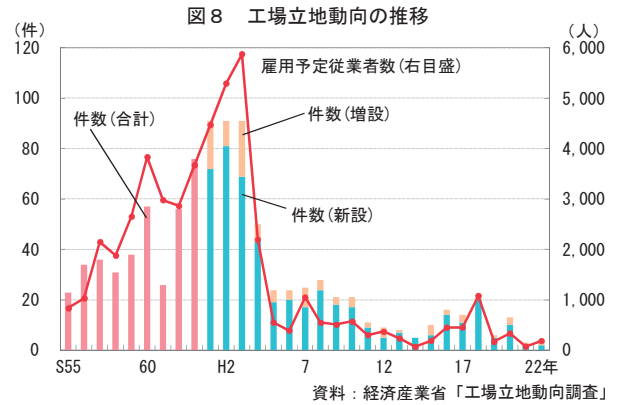


⑦ 工場立地件数の推移

本県の工場立地件数(製造業、電気業(水力発電所、地熱発電所を除く)、ガス業及び熱供給業のための工場又は事業場を建設する目的をもって取得(借地を含む)された1,000㎡以上の用地(埋立予定地を含む)の件数は、平成元～3年は年間91件だったが、その後、急激に減少し、平成14年には5件になった。

その後はやや持ち直し平成20年は13件だったものの、平成21年以降さらに落ち込み、平成22年は年間4件のみであった。

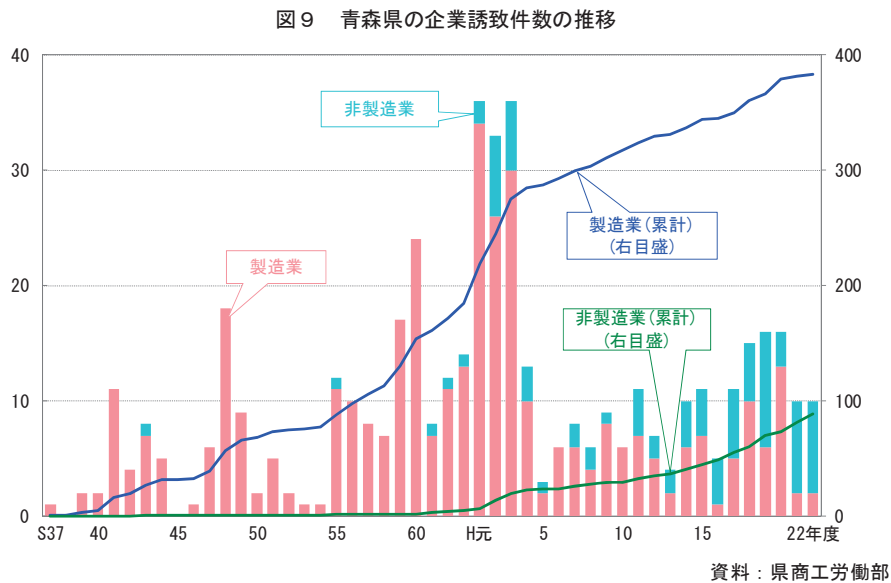
また、工場立地に伴う雇用予定従業者数も立地件数とほぼ同様の推移となっており、平成22年は185人となった。(図8)



⑧ 誘致企業の推移

本県の昭和37年度以降の誘致企業数の累計は472企業となっている。平成元年度までは、製造業が大部分を占めていたが、平成2年度以降、非製造業の占める割合が大きくなっている。

平成20年度は再び製造業が非製造業を上回ったものの、平成21年度以降は製造業が非製造業を大幅に下回った。平成23年3月31日現在の誘致企業472企業のうち、製造業が383企業、非製造業が89企業となっている。(図9)

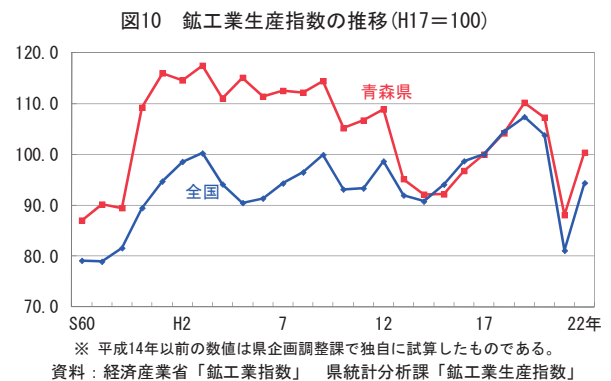


⑨ 鉱工業生産指数の推移

平成22年の本県の鉱工業生産指数(原指数：平成17年=100)は100.4で、前年比14.0%の増加となった。

低下に寄与した主な業種は、情報通信機械工業(前年比-47.0%)、輸送機械工業(同-11.7%)などである一方、上昇に寄与した主な業種は、一般機械工業(前年比43.9%)、鉄鋼業(同43.3%)、電気機械工業(同42.8%)、電子部品・デバイス工業(同21.9%)である。

本県の鉱工業生産指数の傾向は、概ね全国の鉱工業生産指数の傾向と一致している。(図10)



(8) 建設業

建設工事費総額(平成 22 年度)	5,753 億円	前年度に比べ	4.4%減少
うち民間工事額(")	2,775 億円	"	4.2%増加
うち公共工事額(")	2,978 億円	"	11.3%減少
新設住宅着戸数(") 戸 数	4,680 戸	"	6.7%減少
床面積	52.9 万㎡	"	3.1%減少

資料：国土交通省「建設総合統計年度報」「建築着工統計」

① 建設工事費総額の推移

県内の平成 22 年度の建設工事費総額(出来高ベース)は、5,753 億円で、前年度比 4.4%の減少となった。工事種別でみると、民間工事については、建築工事は 4.9%増、土木工事は 3.2%増となり、全体では 4.2%増の 2,775 億円と 2 年ぶりに増加した。

一方、公共工事については、建築工事が 8.7%増、

土木工事が 14.8%減となり、全体では 11.3%減の 2,978 億円となった。

また、民間工事と公共工事の割合をみると、公共工事のウェイトが前年度に比べ 4.0 ポイント下降して 51.8%となり、公共工事の占める割合が、民間工事よりも 3.6 ポイント上回った。(表 1)

表 1 建設工事費総額の推移(出来高ベース)

区 分	H18	19	20	21	22年度	増加率	全 国	
							21年度	増加率
工事費総額	6,335.3	7,572.9	6,184.1	6,019.1	5,752.6	△ 4.4	429,310.0	△ 4.7
民間工事	2,954.2	3,782.5	2,964.5	2,661.8	2,774.6	4.2	265,037.5	0.0
建築工事	2,071.6	1,816.5	1,753.6	1,636.1	1,716.7	4.9	205,889.6	△ 2.2
うち居住用	1,310.9	1,107.0	1,027.5	909.6	928.2	2.0	136,692.7	△ 3.2
土木工事	882.6	1,966.1	1,210.9	1,025.6	1,058.0	3.2	59,147.9	8.5
公共工事	3,381.1	3,790.3	3,219.6	3,357.3	2,978.0	△ 11.3	164,272.5	△ 11.4
建築工事	434.4	392.3	421.0	494.3	537.3	8.7	26,525.3	5.4
うち居住用	49.9	63.5	56.0	110.1	57.1	△ 48.1	5,737.6	4.4
土木工事	2,946.7	3,398.1	2,798.7	2,863.0	2,440.7	△ 14.8	137,747.3	△ 14.1

資料：国土交通省「建設総合統計年度報」

※項目ごとに端数処理をしているため計と一致しない場合がある。

② 建築工事の推移

平成 22 年度の建築物の着工数は 5,484 棟、床面積は 109 万 5 千㎡で、前年度に比べて着工数では 3.5%の増、床面積では 12.9%の増と、いずれも 3 年ぶりに増加した。このうち、新設住宅着工についてみると、戸数が 4,680 戸で前年度比 6.7%減、床面積が 52 万 9 千㎡で前年度比 3.1%減と、いずれも減少している。(表 2)

表 2 建築工事の推移

区 分		H18	19	20	21	22年度	増加率 (%)
建築工事計	建築物数 (棟)	7,886	6,360	5,948	5,296	5,484	3.5
	床面積 (万㎡)	168.4	143.6	128.1	97.0	109.5	12.9
うち新設住宅	戸数 (戸)	7,637	6,228	6,429	5,016	4,680	△ 6.7
	床面積 (万㎡)	84.8	68.6	66.6	54.6	52.9	△ 3.1

資料：国土交通省「建築着工統計」「建設統計月報」

③ 公共工事等施工状況(本工事費)の推移

平成 22 年度に本県(知事部局、教育庁、警察本部)が実施した公共工事の本工事費(予算措置額)は 851 億円、前年度に比べ 9.5%の減少となっている。

平成 22 年度の本工事費を工事種別にみると、道路が 308 億 9 千万円と最も多く、全体の 36.3%となっており、次いで農林水産が 210 億 1 千万円で 24.7%、治山治水が 164 億 1 千万円で 19.3%、港湾空港が 31 億 7 千万円で 3.7%の順となっている。(表 3)

表 3 公共工事等施工状況(本工事費)の推移

(単位：億円、%)

区分	H18	19	20	21	22年度	増加率
工事費総額	924.9	866.8	827.9	939.9	851.0	△ 9.5
うち 治山治水	173.5	156.8	165.1	168.1	164.1	△ 2.4
農林水産	273.5	243.9	192.6	204.5	210.1	2.7
道路	323.4	290.2	296.4	346.6	308.9	△ 10.9
港湾空港	37.6	35.4	44.4	48.7	31.7	△ 34.9
下水道・公園	29.9	32.1	28.9	21.5	20.4	△ 5.1
住宅	13.6	11.8	10.5	13.3	10.9	△ 18.0
庁舎	3.4	2.5	5.2	6.7	8.6	28.4
土地造成	0.1	-	-	-	-	-
学校・病院	19.7	15.6	37.3	75.2	22.9	△ 69.5
上・工業用水道	2.0	0.8	0.6	0.5	0.5	0.0
災害復旧	0.1	29.7	7.7	2.5	4.7	88.0
その他	48.3	48.1	39.3	52.2	68.2	30.7

※項目ごとに端数処理をしているため計と一致しない場合がある。

資料：県総務学事課「公共事業等施行状況調」

(9) エネルギー

販売電力量（平成 22 年度）
石油製品販売量（平成 22 年度）

青 森 県
89.4 億 kWh
226.6 万 kl

全 国
9,064.2 億 kWh
18,966.1 万 kl

資料：東北電力(株)青森支店、石油連盟

① 用途別電力需要の動向

本県における平成 22 年度の販売電力量は 89 億 4,300 万 kWh で、前年度と比較すると、4 億 1,700 万 kWh、4.9%の増加となっている。

用途別には、一般家庭などで使われる「電灯」については、前年度と比較して 3.9%の増加となっている。業務用などで使われる「電力」についても、平成 20 年度までは景気後退に伴う需要の減少があったが、今年度は、持ち直してきており、特定規模需要以外(電力小売自由化対象以外)の需要の合計では、前年度と比較して 3.8%の増加となっている。

一方、電力小売自由化の対象となる一定の規模以上の需要家を使用する特定規模需要のうち、「業務用電力」は、前年度と比較して 1.7%の増加となっている。「産業用その他の需要」については、前年度と比較して 8.0%の増加となっており、特定規模需要の合計では、5.6%の増加となっている。(表 1)

表 1 用途別電力需要の推移

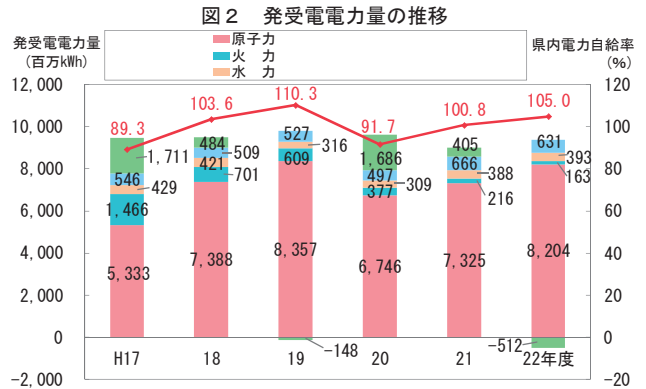
区分		H17	18	19	20	21	22年度
特定規模需要以外 の需要	電 灯	2,806	2,798	2,857	2,808	2,871	2,982
	電 力	509	466	479	450	455	471
	計	3,315	3,264	3,336	3,258	3,326	3,453
特定規模需要	業務用電力	1,872	1,913	2,005	1,983	1,979	2,012
	産業用その他	3,516	3,526	3,549	3,402	3,221	3,478
	計	5,388	5,439	5,554	5,385	5,200	5,490
販売電力量計		8,703	8,703	8,890	8,643	8,526	8,943
大口電力		2,605	2,639	2,677	2,555	2,385	2,623

資料：東北電力(株)青森支店

② 発電電力量の推移

本県における東北電力に係る平成 22 年度の発電電力量(送配電損失等を含む。)は 93 億 910 万 kWh で、前年度と比較して約 8 億 kWh、9.3%増加した。

平成 22 年度の販売電力量に対する発電電力量の割合(県内電力自給率)をみると、前年度と比較して 4.2 ポイント増の 105.0%となっている。(図 2)

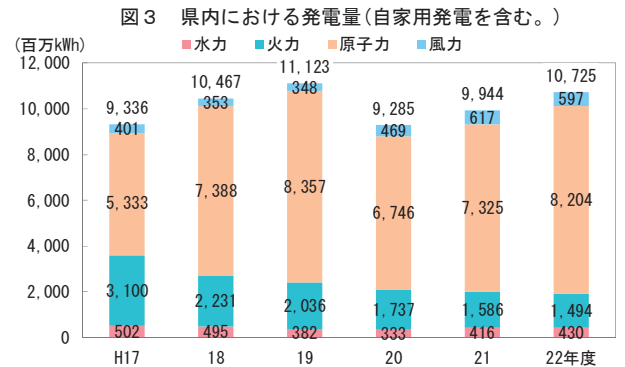


資料：東北電力(株)青森支店資料を基に県企画政策部が作成

また、自家用発電を含む平成 22 年度における本県での発電量は、原子力が増加したことなどにより、107 億 2,500 万 kWh、7.9%の増加となっている。

(図 3)

なお、県内における発電所数は 81 ヶ所、最大出力は 208 万 8,604kW となっている。(表 4)



資料：東北経済産業局資源エネルギー環境部開発計画課

表 4 県内における事業者別・発電種類別の発電所数及び最大出力

	水力		火力		風力		原子力	
	発電所数	出力(kW)	発電所数	出力(kW)	発電所数	出力(kW)	発電所数	出力(kW)
電気事業者	18	126,550	1	250,000			1	1,100,000
自家用事業者	7	7,454	13	317,500	41	287,100		
計	25	134,004	14	567,500	41	287,100	1	1,100,000

注 1 自家用の1万kW未満の内燃力及び千kW未満のガスタービンを原動力とする火力発電所を除く。

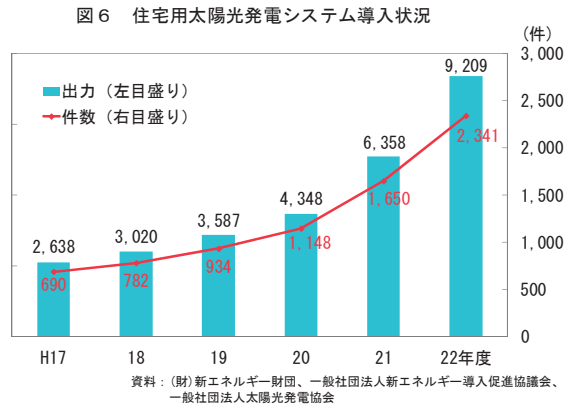
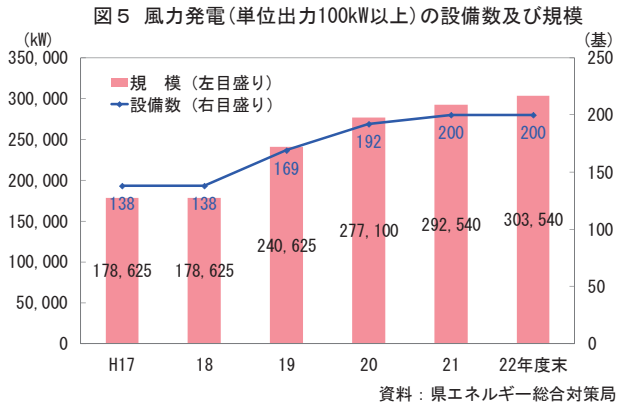
注 2 自家用の500kW未満の風力発電所(ウインドファーム単位)を除く。

資料：関東東北産業保安監督部東北支部電力安全課

(参考) 風力発電及び太陽光発電の導入状況

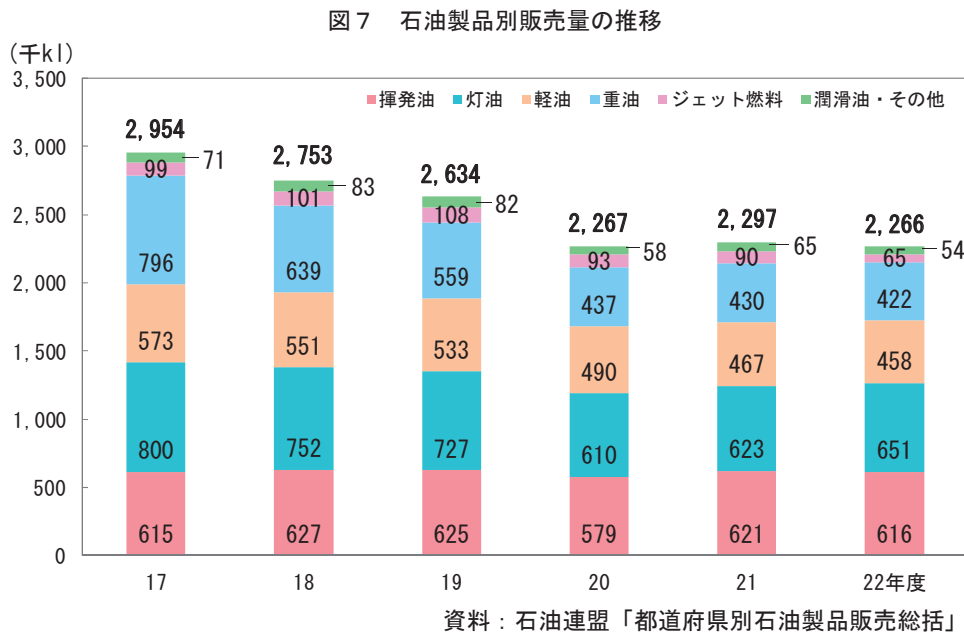
本県における風力発電の状況は、平成 22 年度末で設備数が 200 基と、前年度と同様であるが、設備容量が 30 万 3,540kW と、前年度から 1 万 1,000kW 増加している。(図 5)

一方、住宅用太陽光発電システムの導入状況は、平成 22 年度末で件数が 2,341 件、出力が 9,209kW となっており、引き続き増加傾向にある。(図 6)



③ 石油製品販売量の推移

本県における平成 22 年度の石油製品販売量は、226 万 6 千 k1 で、前年度と比較して 1.3%の減少となっている。石油製品別にみると、重油が 1.9%減少、軽油が 1.9%減少、揮発油が 0.8%減少したものの、灯油が 4.5%増加しており、家庭等での需要が持ち直してきている。(図 7)



(10) 商業

事業所数	(平成19年6月1日現在)	1万8,672	事業所	平成16年調査に比べ	7.6	%減
従業者数	(平成19年6月1日現在)	11万9,221	人		5.2	%減
売場面積(小売業)	(平成19年6月1日現在)	191万8,124	m ²		2.4	%増
年間商品販売額	(平成19年)	3兆3,103	億円		7.5	%減
売場面積当たり販売額(小売業)	(平成19年)	75万712	円		5.4	%減

資料：経済産業省「平成19年商業統計調査」

① 事業所数及び従業者数

平成19年の事業所数は、卸売業が3,517事業所と16年に比べ308事業所(-8.1%)の減少、小売業が1万5,155事業所と1,234事業所(-7.5%)の減少となっている。

従業者数は、卸売業が3万891人と3,179人(-9.3%)の減少、小売業が8万8,330人と3,323人(-3.6%)の減少となっている。

② 小売業売場面積

このように事業所数、従業者数が減少している中で、小売業の売場面積は191万8,124m²と4万4,795m²(2.4%)の増加となっている。

これは売場面積1,500m²以上の小売店が150事業所から171事業所へと21事業所(14.0%)増加し、売場面積も65万4,052m²から73万513m²へと7万6,461m²(11.7%)増加したためである。

売場面積1,500m²以上の事業所は、事業所数では小売業全体の1.1%(平成16年は0.9%)に過ぎないものの、売場面積では38.1%(同34.9%)を占めており、小売業に占める大型店の割合が高まっている。

③ 年間商品販売額

次に、年間商品販売額を見ると、卸売業が1兆8,704億円と2,213億円(-10.6%)の減少、小売業が1兆4,400億円と460億円(-3.1%)の減少となっている。

このうち小売業について、売場面積規模別に見てみると、売場面積1,500m²未満の事業所は1兆1,190億円と639億円(-5.4%)の減少、売場面積1,500m²以上の事業所は3,210億円と179億円(+5.9%)の増加となっており、売場面積の増加等を背景に、大型店への集中が進んでいる。

④ 小売業売場面積当たりの年間商品販売額

小売業における売場面積当たりの年間商品販売額は75万1千円と4万1千円(-5.3%)の減少となっている。

これを売場面積別に見ると、売場面積1,500m²未満の事業所は94万2千円と2万8千円(-2.9%)の減少、売場面積1,500m²以上の事業所は43万9千円と2万4千円(-5.2%)の減少となっている。

このように、売場面積1,500m²以上の事業所は、売場面積や年間商品販売額では増加しているものの、売場面積当たりの年間商品販売額は減少傾向にある。さらに、その金額は売場面積1,500m²未満の事業所の半分以下にとどまっており、規模の拡大が必ずしも経営の効率化にはつながっていない。

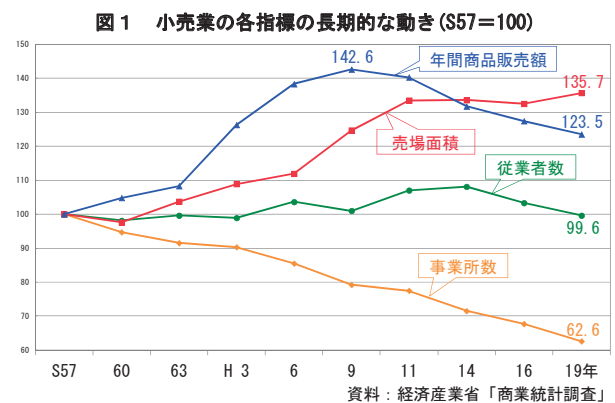
⑤ 長期的な傾向

小売業の事業所数、従業者数、売場面積及び年間商品販売額の長期的な傾向を見ると、事業所数は右肩下がり減少が続いており、昭和57年を100とした場合、平成19年は62.6の水準まで減少している。また、従業者数はほぼ横ばいとなっている。

一方、年間商品販売額は平成9年まで増加を続け、142.6の水準となったが、その後は減少に転じ、平成19年は123.5の水準となっている。

このように各指標が減少傾向となっている中で、売場面積の伸びは鈍化しているものの、未だに増加傾向にあり、平成19年は135.7の水準となっている。

(図1)



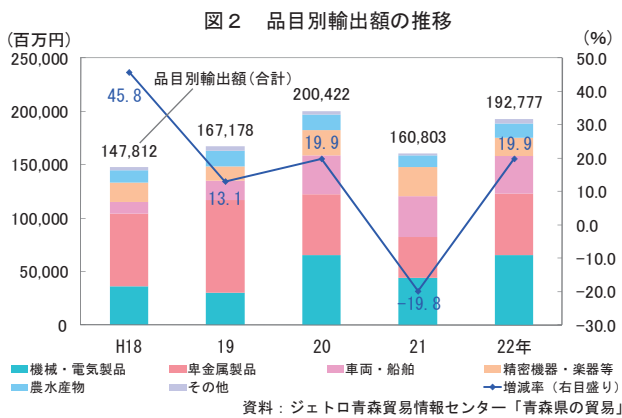
⑥ 輸出入額の推移

平成22年の本県の貿易は、輸出入総額が4,251億8,100万円となっており、前年比23.8%増となった。

このうち輸出額は1,927億7,700万円の前年比19.9%の増となった。

これを品目別に見ると、機械・電気製品が48.5%増の657億5,600万円、卑金属製品が50.6%増の572億3,600万円、農水産物が25.2%増の134億3,900万円などと増加している。一方、車両・船舶が8.4%減の351億6,700万円、精密機器・楽器等が36.6%減の173億6,600万円などと減少している。

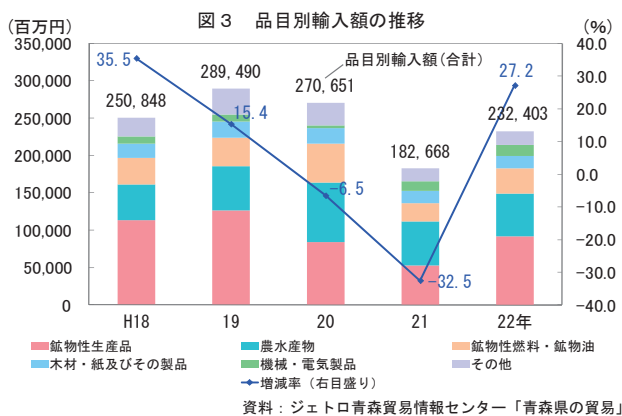
輸出額におけるシェアを品目別にみると、上位は機械・電気製品が34.1%、卑金属製品が29.7%、車両・船舶が18.2%などとなっており、以下、精密機械・楽器等(9.0%)、農水産物(7.0%)を加えた上位5品目で、全輸出額の98%を占めている。(図2)



一方、輸入額は2,324億300万円となっており、前年比27.2%の増となった。

これを品目別に見ると、鉱物性生産品が73.5%増の922億6,300万円、鉱物性燃料・鉱物油が35.3%増の335億100万円などと増加している。一方、農水産物が2.2%減の570億3,800万円と減少している。

輸入額におけるシェアを品目別にみると、上位は鉱物性生産品が39.7%、農水産物が24.5%、鉱物性燃料・鉱物油が14.4%などとなっており、以下、木材・紙及びその製品(7.2%)、精密機器・楽器等(6.2%)を加えた上位5品目で、全輸入額の92%を占めている。(図3)



⑦ 主要相手国別輸出入額

貿易額を相手国別にみると、輸出では、機械・電気製品(368億2,600万円)が輸出額の大半を占めるオランダが368億3,800万円と、前年の第3位から第1位になった。次いで、前年第1位の中国が358億3,700万円と僅差で第2位、台湾が325億7,900万円第3位となっている。

また、前年ランク外だったリベリアが車両・船舶の皆増により52億6,300万円第7位となっている。

(表4)

表4 主な輸出相手国 (過去3ヶ年)

(単位：百万円)

順位	順位		国名	H20年	21	22年	前年比倍
	H22	H21					
1	3		オランダ	24,319	26,769	36,838	1.38
2	1		中国	35,606	30,515	35,837	1.17
3	4		台湾	44,449	23,441	32,579	1.39
4	2		パナマ	31,841	30,174	24,158	0.80
5	5		韓国	36,379	16,841	21,537	1.28
6	6		香港	11,482	10,584	10,358	0.98
7	-		リベリア	-	-	5,263	皆増
8	9		インド	334	1,801	4,851	2.69
9	13		フィリピン	715	598	4,660	7.79
10	7		米国	1,690	4,880	3,934	0.81

資料：ジェトロ青森貿易情報センター「青森県の貿易」

一方、輸入では、鉱物性生産品(363億8,400万円)や木材・紙及びその製品(69億1,900万円)、鉱物性燃料・鉱物油(58億4,900万円)などのシェアが大きいオーストラリアが532億6,500万円第1位、次いで前年第1位の米国が422億6,200万円第2位、ブラジルが300億2,900万円第3位となっている。

また、前年20位のイランが、鉱物性燃料・鉱物油の大幅増により58億100万円第9位となっている。

(表5)

表5 主な輸入相手国 (過去3ヶ年)

(単位：百万円)

順位	順位		国名	H20年	21	22年	前年比倍
	H21	H22					
2	1		オーストラリア	53,057	37,855	53,265	1.41
1	2		米国	63,385	38,370	42,262	1.10
4	3		ブラジル	14,462	13,791	30,029	2.18
3	4		中国	20,294	16,120	14,153	0.88
5	5		香港	5,645	10,480	11,613	1.11
7	6		インドネシア	13,314	7,019	9,603	1.37
9	7		フィリピン	14,295	5,811	9,461	1.63
8	8		チリ	7,734	6,932	5,970	0.86
20	9		イラン	73	1,452	5,801	4.00
10	10		カタール	8,792	4,968	5,612	1.13

資料：ジェトロ青森貿易情報センター「青森県の貿易」

⑧ 県内港別の貿易動向

平成 22 年の青森県の貿易額のうち、県内港(八戸港、青森港、青森空港)で通関した貿易額は 3,039 億 6,300 万円で、前年比 22.2%増となっている。これは本県の貿易額全体の 71.5%を占めている。

このうち八戸港の貿易総額は 2,705 億 5,500 万円で前年比 23.3%増となった。これは県内港で通関した貿易額の 89.0%を占めており、八戸港が本県最大の貿易拠点であることを示している。

内訳を見ると、輸出は前年比 33.4%増の 1,516 億 8,800 万円、輸入は前年比 12.4%増の 1,188 億 6,700 万円となっている。

なお、平成 22 年の八戸港の輸出額は、北海道の苫小牧港や室蘭港を上回っており、函館税関管内で最大となっている。

青森港の貿易総額は 332 億 4,700 万円で前年比 14.3%増となった。内訳を見ると、輸出は前年比 4.6%減の 92 億 4,400 万円、輸入は前年比 23.7%増の 240 億 300 万円となっている。

青森空港の貿易総額は、1 億 6,100 万円で前年比 14.2%増となった。内訳を見ると、輸出はなく、全額が輸入となっている。(表 6)

表 6 青森県内貿易港の通関実績

(単位：百万円)

		H20年		21		22年		対前年 増減率
		価格	シェア	価格	シェア	価格	シェア	
八戸港	輸出	144,333		113,721		151,688		33.4%
	輸入	166,315		105,780		118,867		12.4%
	貿易規模	310,648	85.3%	219,501	88.2%	270,555	89.0%	23.3%
青森港	輸出	14,006		9,692		9,244		-4.6%
	輸入	39,184		19,402		24,003		23.7%
	貿易規模	53,190	14.6%	29,095	11.7%	33,247	10.9%	14.3%
青森空港	輸出	6		2		0		-100.0%
	輸入	5		139		161		15.8%
	貿易規模	11	0.1%	141	0.1%	161	0.1%	14.2%

資料：ジェトロ青森貿易情報センター「青森県の貿易」

(11) 交通

自動車輸送実績（旅客）（平成 21 年度）

4 億 6,627 万人（対前年度比 1.0%減）

青森・三沢空港乗降客数（国内線）（平成 22 年度）

120 万人（対前年度比 4.8%減）

① 自動車

県内の自動車保有車両数は、年々減少しており、平成 22 年度は 97 万 9,632 台となり、前年度に比べて 1,686 台の減少となった。車種別にみると、乗用車が最も多く、全体の約 7 割を占めているほか、軽自動車が増加している。（表 1）

また、自動車による輸送量は、旅客、貨物ともに近年減少傾向が続いており、平成 21 年度は旅客が 4 億 6,627 万 3 千人、貨物が 6,133 万 6 千 t となっている。（図 2）

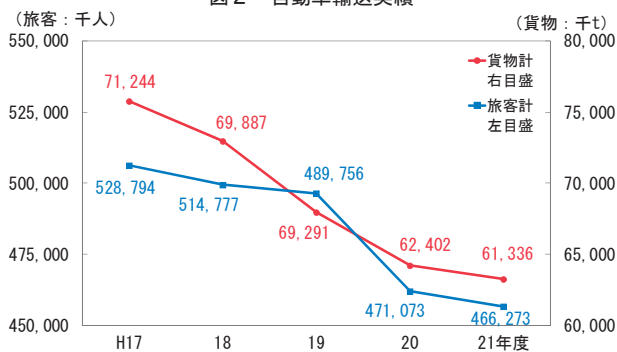
表 1 自動車保有車両数の推移（各年3月31日現在）

区分	H18	19	20	21	22年度
貨物	247,071	241,845	235,566	230,762	226,120
乗合	4,429	4,319	4,195	4,104	4,059
乗用	689,172	687,057	687,984	691,695	694,569
その他	55,814	55,470	54,815	54,757	54,884
計	996,486	988,691	982,560	981,318	979,632
うち軽自動車	396,961	405,978	415,342	422,959	428,640

※ 「その他」は、特種自動車及び二輪車の合計

資料：東北運輸局「自動車の登録統計」

図 2 自動車輸送実績



資料：国土交通省「交通関連統計資料集」

② バス

県内の路線バスは、12 事業者が運行している。路線バスの利用者は、自家用車の普及に伴い年々減少し、平成 22 年度は 2,658 万人となっており、昭和 55 年度の利用者（1 億 1,477 万 6 千人）の 4 分の 1 以下となっている。（図 3）

高速バスは、青森、弘前、八戸など県内主要都市と東京、盛岡、仙台などを結ぶ路線が運行されている。（表 4）

輸送人員は、確認できる平成 2 年度以降、常に年間 30 万人を超え、平成 22 年度は 30 万 3 千人が利用している。（社）青森県バス協会調べ

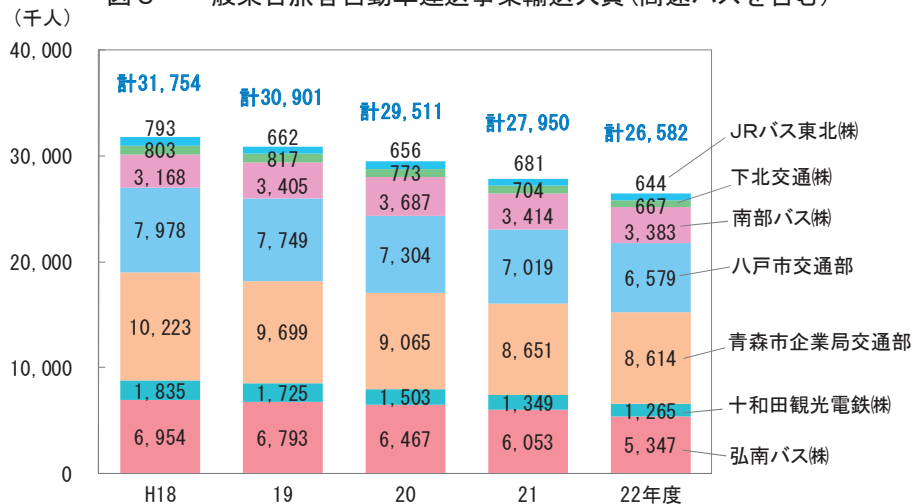
表 4 高速バスの運行状況（平成23年12月1日現在）

区間	往復/日
青森～東京（ラ・フォーレ）	夜1
青森～東京（津軽号）	夜1
青森・弘前～上野（スカイ号）	昼1
青森・弘前～上野（パンダ号）	夜2
青森～仙台（ブルーシティー）	昼4
青森～盛岡（あすなろ）	昼4
弘前・五所川原～浜松町・品川（ノクターン）	夜1
弘前・五所川原～浜松町・横浜（ノクターン）	夜1
弘前～仙台（キャッスル）	昼6
弘前～盛岡（ヨーデル）	昼8
八戸・十和田～東京（シリウス）	夜1
八戸～仙台（うみねこ）	昼4
八戸～盛岡・九戸（特急八盛）	昼3

※ 「往復/日」は、時刻表に基づく運行本数であり、実際に運行されている台数ではない。

資料：県企画政策部

図 3 一般乗合旅客自動車運送事業輸送人員（高速バスを含む）



※ 19年度からの計には、(有)脇野沢交通、(有)川内交通、三八五交通(株)、(株)北日本中央観光バス、(有)つばめ交通、中里交通(株)を含む。

資料：(社)青森県バス協会

③ 鉄道

平成23年12月4日、東北新幹線全線開業から1周年を迎えたが、その間、東日本大震災の影響により運転見合わせの時期があったものの、開業後から平成23年10月31日までの八戸～新青森間の利用者数は約245万人となっている（3月11日～4月28日は東北新幹線に運転見合わせ区間があったため除く）。また、東北本線八戸～青森間の特急列車の利用実績と比較すると、平成22年12月～23年2月及び7～10月までの1日あたりの利用者数は前年比124%となっている。（表5）

表5 東北新幹線 八戸～新青森間の利用状況

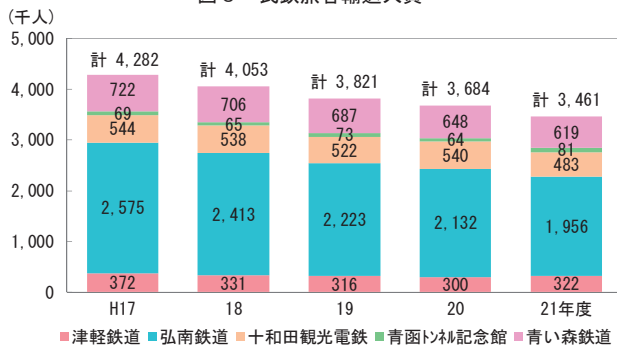
	1日あたり利用者数	前年実績	前年比
東北新幹線 八戸～新青森間	約9,500人	約7,700人 (東北本線 八戸～青森間の特急列車)	124%

（備考）平成22年12月～23年2月及び7～10月までの平均。上下計。

資料：東日本旅客鉄道株式会社

本県における民鉄の旅客輸送人員は減少傾向にあり、平成21年度は前年度に比べて22万3千人減（6.1%減）の346万1千人となっている。（図6）

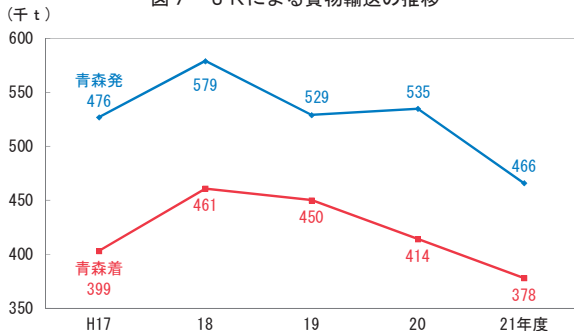
図6 民鉄旅客輸送人員



資料：東北運輸局「運輸要覧」

また、平成21年度の青森発の貨物輸送量は46万6千tで、前年度に比べて6万9千t、12.9%の減少となっている。（図7）

図7 JRによる貨物輸送の推移



資料：国土交通省「交通関連統計資料集」

④ 海運

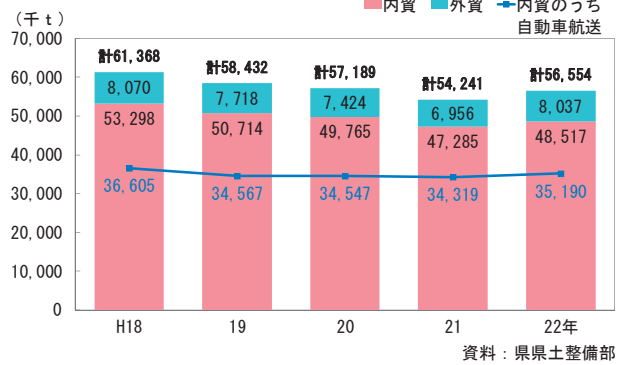
本県の港湾は、重要港湾が3港（青森、八戸、むつ小川原）、地方港湾が11港（大湊、小湊、野辺地、川内、仏ヶ浦、大間、尻屋岬、深浦、休屋、子ノ口、七里長浜）あり、このうち尻屋岬、深浦は避難港となっている。

平成22年の貨物取扱量は5,655万4千tで、うち内貿は、4,851万7千t（移入：2,340万1千t、移出：2,511万6千t）、外貿は803万7千t（輸出：56万6千t、輸入747万t）となっている。また、品目別にみるとフェリー（積載量）が最も多く、次いで鉱産品、化学工業品などとなっている。

（図8・図9・表10）

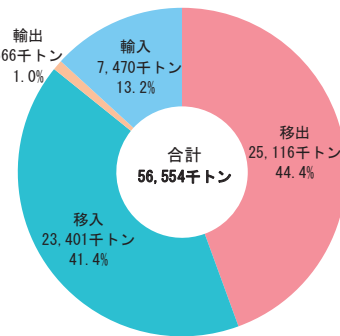
港湾別にみると、フェリーの取扱いが多い青森港が最も多く2,697万tとなっている。（表11）

図8 海上貨物輸送実績



資料：県県土整備部

図9 県内港湾の総取扱貨物量（平成22年）



資料：県県土整備部

表10 品目別取扱貨物量

区分	H18	19	20	21	22年
農水産品	1,445	1,468	1,330	1,560	1,503
林産品	1,467	1,476	1,494	1,384	1,490
鉱産品	10,776	10,327	9,844	8,305	9,562
金属機械工業品	1,249	1,192	1,127	948	959
化学工業品	8,227	7,836	7,236	6,309	6,403
軽工業品	498	507	498	365	371
雑工業品	107	116	147	178	177
特殊品	993	942	966	852	886
フェリー(積載量)	36,605	34,567	34,547	34,319	35,190
合計	61,368	58,432	57,189	54,241	56,554

※ 分類不能を除いているため、各項目の計と合計欄は一致しない。

資料：県県土整備部

表11 主な港湾別取扱貨物量の推移

区分	H18	19	20	21	22年
青森	27,597	27,458	26,636	25,929	26,970
八戸	28,220	25,543	25,888	24,719	25,927
尻屋岬	4,301	4,077	3,548	2,555	2,667
むつ小川原	429	473	443	402	395
大間	485	474	365	352	323
その他	336	407	309	284	271
合計	61,368	58,432	57,189	54,241	56,554

資料：県県土整備部

⑤ 空港

<青森空港の概要>

設置・管理者	青森県	
運用時間	7:30~21:30 (14時間)	
滑走路	3,000m×60m	
運航路線 (平成23年12月1日現在)	青森～東京	6往復(12便)
	青森～大阪	2往復(4便)
	青森～札幌	3往復(6便)
	青森～名古屋小牧	1往復(2便)
	青森～ソウル	週3往復(6便)

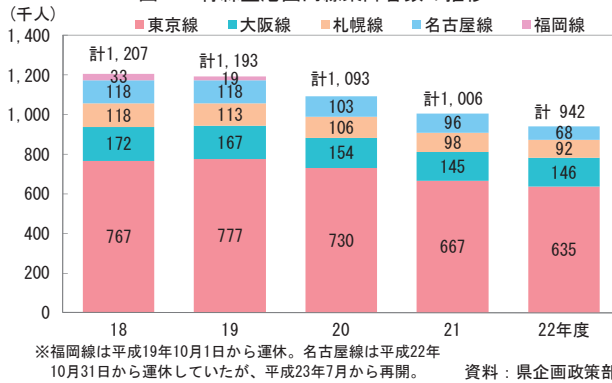
<三沢空港の概要>

設置・管理者	米軍	
運用時間	8:30~20:00 (11時間30分)	
滑走路	3,050m×45m	
運航路線 (平成23年12月1日現在)	三沢～東京	3往復(6便)

青森空港の乗降客数をみると、国内線については、平成22年度は東京線が前年度に比べ4.8%減少したほか、名古屋(中部国際)線も平成22年10月末に運休したことから29.4%減少し、全体では6.3%減の94万2千人と、100万人を割り込んだ。(図12)

なお、名古屋線(小牧)が平成23年7月に就航している。

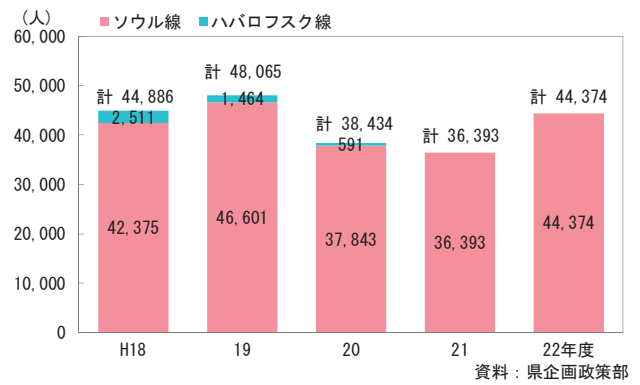
図12 青森空港国内線乗降客数の推移



一方、国際線については、ここ数年増加傾向を続けてきたソウル線は、韓国経済の低迷や、円高ウォン安の進行による韓国側からの利用者の減少などから平成20年度、21年度と2年連続で乗降客数が減少していたが、22年度については、前年度に比べ21.9%増加し、4万4,374人となった。

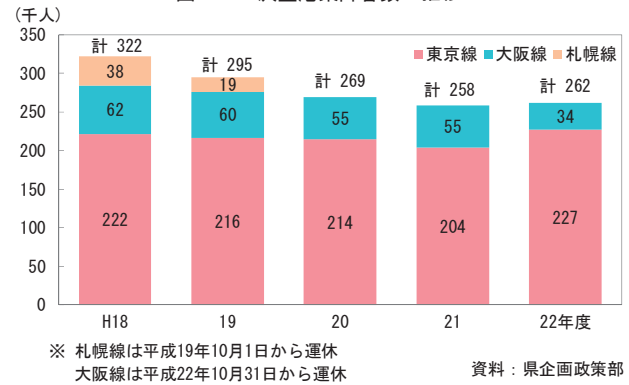
なお、ハバロフスク線については、運航が休止されている。(図13)

図13 青森空港国際定期便乗降客数の推移



三沢空港の乗降客数をみると、平成22年度は、大阪線が10月31日から運休になったため前年度比37.0%減少したものの、東京線が11.7%増加したことから、全体では1.4%増の26万2千人となった。(図14)

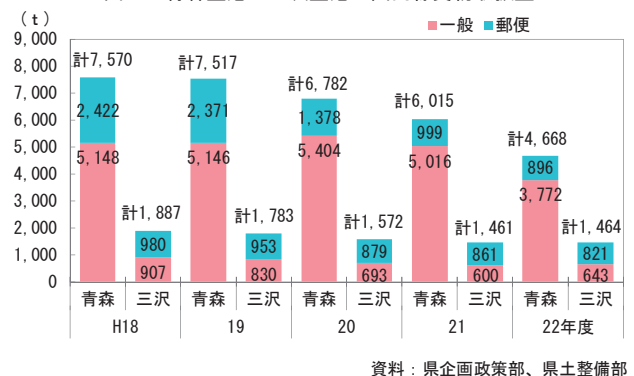
図14 三沢空港乗降客数の推移



近年の青森空港の国内線貨物取扱量をみると、横ばいが続いていたが、景気の後退等により、平成20年度から減少傾向となっている。平成22年度は前年度に比べ22.4%減の4,668tとなった。

また、三沢空港についてみると、減少傾向が続いていたが、平成22年度は前年度に比べ0.2%増の1,464tとなった。(図15)

図15 青森空港・三沢空港の国内線貨物取扱量



(12) 観 光

	平成 22 年	前年対比
観光入込客数（延べ人数）	3,421 万 3,000 人	—
行祭事・イベント入込客数	1,739 万 6,000 人	0.1%増
観光消費額	1,698 億 5,800 万円	—

資料：県観光企画課「平成 22 年青森県観光入込客統計」

① 観光入込客数及び行祭事・イベント入込客数

平成 22 年 1 月から 12 月までの本県の観光入込客数（延べ人数）は、3,421 万 3 千人、行祭事・イベント入込客数は 1,739 万 6 千人となった。また、延べ人数を、別途実施した「パラメータ調査※」における観光客一人当たりの平均訪問地点数で除して求めた観光入込客数（実人数）は 1,758 万 9 千人となった。

観光入込客数（実人数）のうち、日帰客・宿泊客でみると、日帰客は 1,376 万 8 千人、宿泊客は 382 万 1 千人（宿泊客割合 21.7%）、県内・県外客別でみると、県内客は 1,158 万 6 千人、県外客は 600 万 3 千人（県外客割合 34.1%）、冬季観光客（1 月～3 月、11 月～12 月）でみると、489 万 4 千人（冬季観光客割合 27.8%）であった。（表 1）

○平成 22 年の本県観光関連の主なトピック

- ・平成 22 年 12 月 4 日東北新幹線全線開業
- ・とことん青森 2010in 原宿表参道（1 月）及びとことん青森 2010in 東京（10 月～11 月）の開催
- ・全国宣伝販売促進会議開催（5 月）
- ・県内各地における受入態勢整備に向けた様々な取組の推進（ゆかい村、八戸あさぐる、太宰ミュージアム等）

※パラメータ調査

観光入込客の属性別の構成比、平均訪問地点数、観光消費額単価等の把握のため、県内観光地点 12 地点において、四半期毎に 1 日（休日）に観光客に対して実施しているアンケート調査

表 1 観光入込客数及び行祭事・イベント入込客数

（単位：千人）

区分	青森県観光レクリエーション客入込数調査実施要領による調査				共通基準による調査		
	H18 (延べ人数)	19 (延べ人数)	20 (延べ人数)	21 (延べ人数)	22年 (延べ人数)	22年 (実人数)	
総数	47,412	47,947	46,394	48,585	34,213 (行祭事・イベント) 17,396	17,589	
うち	日帰客	43,298	43,646	42,378	44,390	—	13,768
	宿泊客	4,114	4,301	4,016	4,195	—	3,821
	宿泊客割合	8.7	9.0	8.7	8.6	—	21.7
うち	県内客	33,108	34,236	33,627	34,965	—	11,586
	県外客	14,304	13,711	12,767	13,620	—	6,003
	県外客割合	30.2	28.6	27.5	28.0	—	34.1
うち	冬季観光客	9,385	9,771	10,161	10,146	—	4,894
	冬季観光客割合	19.8	20.4	21.9	20.9	—	27.8

資料：県観光国際戦略局「平成22年青森県観光入込客統計」

※平成22年の観光入込客数は国が定めた「観光入込客統計に関する共通基準」に合致した一定規模以上の観光地点の入込客数についてとりまとめたものである。一方、行祭事・イベント入込客数は明確なカウント方法が確立されていないため、共通基準では別立てで表記することとしている。このため、平成22年の統計は従来より手法が大きく変わったことから、平成22年までは単純比較ができないものである。

※平成22年の統計からは、実人数ベースによる日帰客、宿泊客、県内客、県外客が推計されることから、述べ人数ベースによる表示はしないこととする。

② 自然公園内観光地点入込客数

平成 22 年の自然公園内における観光地点の入込客数は 919 万人となった。

自然公園別にみると、十和田八幡平国立公園（十和田地区）が 234 万 3 千人、津軽国定公園が 278 万 3 千人、浅虫夏泊県立自然公園が 126 万 4 千人などとなっている。（次頁表 2）

○各自然公園内の主な観光地点

- 十和田八幡平国立公園(十和田地区)
八甲田山雪中行軍資料館、酸ヶ湯温泉、十和田
ビジターセンター等 12 地点
- 下北半島国定公園
釜臥山展望台、恐山、大間崎レストハウス等 12
地点
- 津軽国定公園
岩木山、道の駅十三湖高原(トーサムプラザ)、
平滝沼公園、階段国道、十二湖公園等 計 49 地点
- 浅虫夏泊県立自然公園
浅虫水族館、ゆ〜さ浅虫(物販等)、浅所海岸(白
鳥)等 計 14 地点
- 大鰐碓ヶ関温泉郷県立自然公園
たけのこの里、碓ヶ関温泉、大鰐温泉スキー場
等 計 7 地点
- 種差海岸階上岳県立自然公園
八戸水産科学館、種差少年自然の家、階上岳等
計 7 地点
- 名久井岳県立自然公園
県立城山公園、名久井岳、なんぶふるさと物産
館 計 3 地点
- 岩木高原県立自然公園
岩木高原、岩木山百沢スキー場、百沢、嶽、湯
段温泉等 計 10 地点
- 黒石温泉郷県立自然公園
淨仙寺、津軽こけし館、道の駅虹の湖等 計 8
地点
- 赤石溪流暗門の滝県立自然公園
赤石溪流(くろくまの滝・白神さん家)、ミニ白
神、暗門の滝遊歩道等 計 6 地点

表2 自然公園内観光地点入込客数

(単位:千人)

種別	名称	H18	19	20	21	22年
国立公園	十和田八幡平 (十和田・八甲田地域)	2,833	2,807	2,286	2,555	2,343
国定公園	下北半島	1,360	1,409	1,264	1,272	760
	津軽	3,085	3,067	2,831	2,830	2,783
県立自然公園	浅虫夏泊	1,651	1,574	1,457	1,483	1,264
	大鰐碓ヶ関温泉郷	806	760	828	912	174
	種差海岸階上岳	594	557	526	528	304
	名久井岳	392	509	401	372	132
	岩木高原	498	445	450	457	581
	黒石温泉郷	692	743	689	669	612
	芦野池沼群	809	916	716	1,097	—
	赤石溪流暗門の滝	666	666	559	540	237
	小計	6,108	6,170	5,626	6,058	3,304
合計	13,386	13,453	12,007	12,715	9,190	

資料: 県観光国際戦略局「青森県観光入込客統計」

※平成22年の統計からは、国が定めた「観光入込客統計に関する共通基準」に基づき調査を実施することとしたため、自然公園の入込数については、公園来訪者の推計ではなく、当該自然公園内にある観光地点の入込数の合計を計上することとした。

※芦野池沼群(芦野公園)については、公園内に調査対象となる観光地点がないことから記載しない。

③ 行催事・イベント観光入込客数

行催事・イベント観光入込客数は、対前年比0.1%増の1,739万6千人と推計された。

季節別にみると、春(4月~6月)の行祭事は対前年比0.9%増の443万9千人、夏(7月~8月)の行祭事は対前年比1.0%減の1,017万6千人、秋(9月~10月)の行祭事は対前年比12.2%減の147万9千人、冬(1月~3月、11月~12月)の行祭事は対前年比28.9%増の130万3千人となっている。

入込客数を多い順にみると、「青森ねぶた祭り」(320万人 対前年比3%減)、「弘前さくらまつり」(247万人 同1.2%増)、「五所川原立佞武多」(180万5千人 同4.3%増)などとなっている。(表3)

表3 行祭事・イベント観光入込客数(平成22年 上位10位)

(単位:千人、%)

順位	市町村名	行催事名	開催期間	H20	21	22年	対前年比
1	青森市	青森ねぶた祭	22. 8. 2~ 8. 7	3,190 (1)	3,300 (1)	3,200	97.0
2	弘前市	弘前さくらまつり	22. 4. 23~ 5. 5	2,180 (2)	2,440 (2)	2,470	101.2
3	五所川原市	五所川原立佞武多	22. 8. 4~ 8. 8	1,630 (4)	1,730 (3)	1,805	104.3
4	弘前市	弘前ねぶたまつり	22. 8. 1~ 8. 7	1,690 (3)	1,580 (4)	1,630	103.2
5	八戸市	八戸三社大祭	22. 7. 31~ 8. 4	1,058 (5)	1,188 (5)	1,038	87.4
6	八戸市	七夕まつり	22. 7. 18~ 7. 21	380 (6)	320 (7)	390	121.9
7	弘前市	弘前雪灯籠まつり	22. 2. 7~ 2. 11	340 (7)	280 (9)	360	128.6
8	弘前市	弘前城菊と紅葉まつり	22. 10. 23~ 11. 8	243 (13)	285 (8)	315	110.5
9	五所川原市	金木桜まつり	22. 4. 23~ 5. 5	252 (12)	346 (6)	295	85.3
10	八戸市	八戸えんぶり	22. 2. 17~ 2. 20	284 (9)	251 (12)	282	112.4

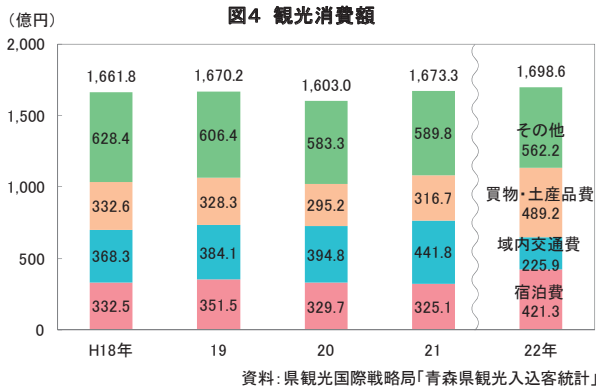
資料: 県観光国際戦略局「青森県観光入込客統計」

※()内はその年の順位である。

④ 観光消費額

観光消費額は、1,698億5,800万円と推計された。

このうち、宿泊費は421億2,500万円、域内交通費は225億9,100万円、買物・土産品費は489億1,900万円、その他（飲食費、入場料、パック料金等）は562億2,300万円となっている。（図4）



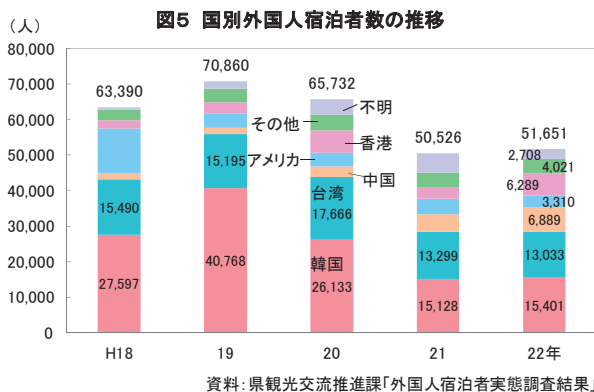
※平成21年までは市町村からの積み上げ等により推計していたが、平成22年からは、「青森県観光入込客統計」に基づく実人数とパラメータ調査の1人当たりの平均消費額から推計し、また、各費目の金額についてはパラメータ調査の平成22年1月～平成22年12月までの各費用間の比率に基づき算出した。

⑤ 外国人宿泊者数の推移

平成22年1月から12月までの本県の外国人宿泊者数は、対前年比2.2%増の5万1,651人（前年5万526人）となった。

このように増加となった要因としては、経済が好調な香港からの宿泊者が、個人客のほか本県向けツアーの造成により増加したこと、同じく経済の好調な中国からの宿泊者が、個人観光ビザ発給要件の緩和等により、個人客を中心に増加したことなどがあげられる。

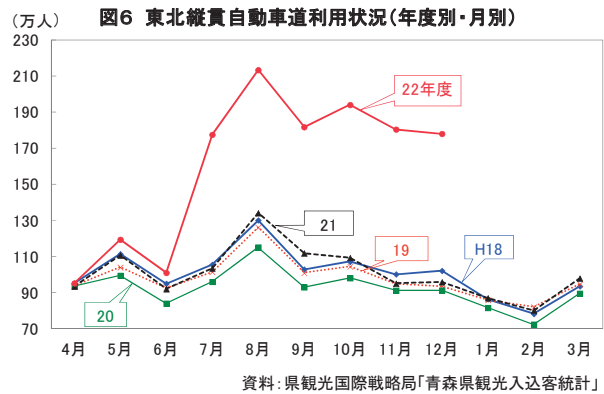
一方、韓国からの宿泊者は、韓国ドラマ「アイリス」効果等により北東北の認知度が高まり、多くの観光客が来県したが、ドラマのロケ地である秋田県に宿泊客が流れたこと、また、夏季の北海道チャーターにより、旅行者が北海道へ流れたことなどにより、前年と同程度となっている。（図5）



⑥ 高速道路無料化社会実験の影響

平成18年度以降の東北縦貫自動車道の利用状況（青森自動車道、八戸自動車道にある県内11インターチェンジの合計）をみると、平成18年度から20年度までは毎年減少傾向が続いていたが、平成21年度は高速道路休日特別割引の影響により、利用者が増加している。

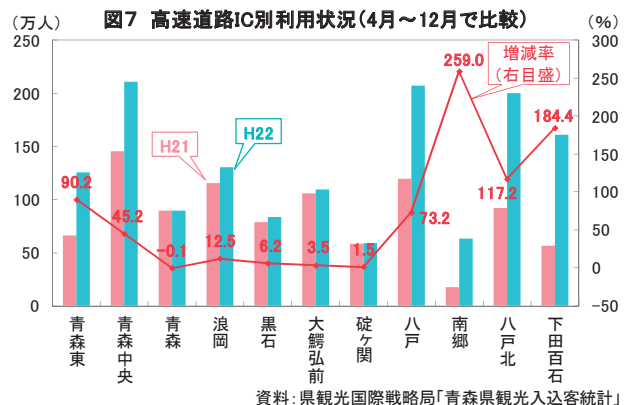
平成22年度は地域経済への効果、渋滞や環境への影響を把握することを目的として、6月28日から高速道路無料化の社会実験が実施され、県内では青森自動車道（青森東IC-青森JCT）と八戸自動車道（下田百石IC・八戸IC-安代JCT）が無料化されたことから、7月以降の利用者は各月とも大幅に増加している。（図6）



次に、インターチェンジ別の増減（4月から12月までの合計）をみると、無料化の影響により、青森自動車道では青森東ICと青森中央IC、八戸自動車道では八戸IC、南郷IC、八戸北IC、下田百石ICの利用が大幅に増加しており、増加率が大きい順でみると、南郷IC（対前年比259.0%増）、下田百石IC（同184.4%増）、八戸北IC（同117.2%）などとなっている。

また、無料化の対象となっていない東北自動車道についても、浪岡IC、黒石IC、大鰐黒石IC、碓ヶ関ICでは増加率がプラスとなっている。

（図7）



2 安全・安心、健康分野

(1) 保健・医療

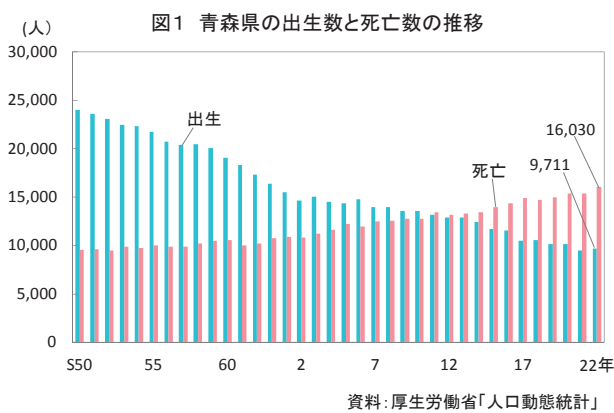
区分	医師		歯科医師		薬剤師		看護師		准看護師		保健師	
	人数	人口10万対	人数	人口10万対	人数	人口10万対	人数	人口10万対	人数	人口10万対	人数	人口10万対
青森	2,636	191.9	781	56.9	2,012	146.5	11,354	826.7	6,102	444.3	571	41.6
全国	295,049	230.4	101,576	79.3	276,517	215.9	953,922	744.9	366,951	286.6	45,028	35.2

資料：厚生労働省「平成22年医師・歯科医師・薬剤師調査」「平成22年衛生行政報告例」

① 出生数と死亡数

本県の出生数は、昭和50年代には2万人を超えていたが、平成22年には9,711人と1万人を割るまでに減少している。

一方死亡数は、昭和50～60年代には1万人前後で推移していたが、平成11年には出生数を超え、平成22年には16,030人となっている。(図1)



② 主要死因別死亡者数・率

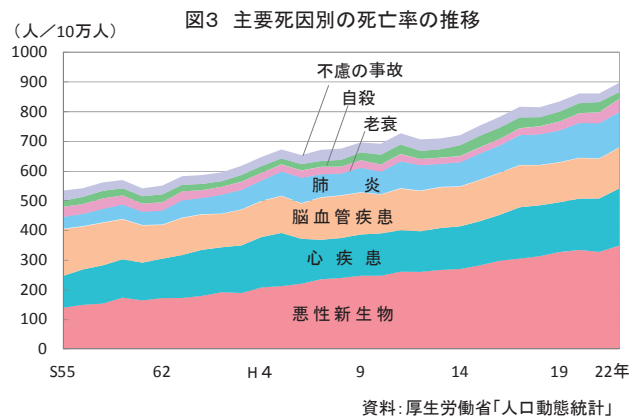
平成22年の主要死因別死亡者数をみると、悪性新生物(がん)、心疾患、脳血管疾患による死亡者が、総数の6割近くを占めている。また、人口10万人当たりの死亡率を全国と比較してみると、どの疾患も全国を上回っている。(表2)

表2 主要死因別死亡者数・率(人口10万対)

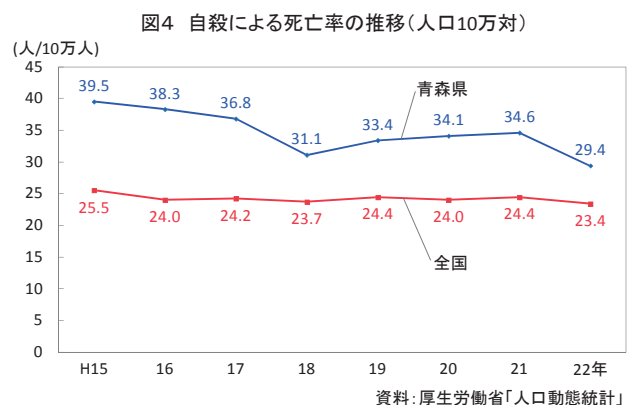
	青森県(平成22年)		全国(平成22年)	
	死亡者数	死亡率	死亡者数	死亡率
死亡者総数	16,030	1,170.4	1,197,012	947.1
悪性新生物(がん)	4,784	349.3	353,499	279.7
心疾患	2,634	192.3	189,360	149.8
脳血管疾患	1,883	137.5	123,461	97.7
肺炎	1,631	119.1	118,888	94.1
老衰	608	44.4	45,342	35.9
自殺	403	29.4	29,554	23.4
不慮の事故	552	40.3	40,732	32.2

資料：厚生労働省「平成22年人口動態統計」

死亡率(人口10万対)の推移をみると、悪性新生物(がん)、心疾患、肺炎に増加傾向がみられ、脳血管疾患は近年横ばい傾向がみられる。(図3)

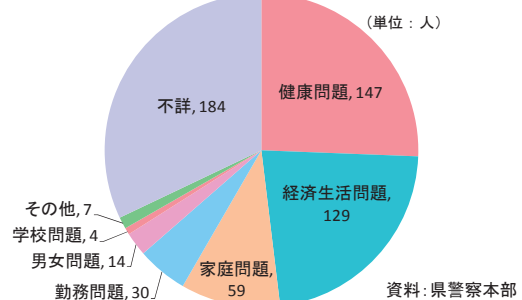


本県の自殺による死亡率は平成15年をピークに減少し、平成19年以降再び増加傾向となったが、平成22年は大幅に減少し、全国との開きが縮小した。(図4)



自殺の原因・動機は、健康問題、経済生活問題、家庭問題の占める割合が大きい。(図5)

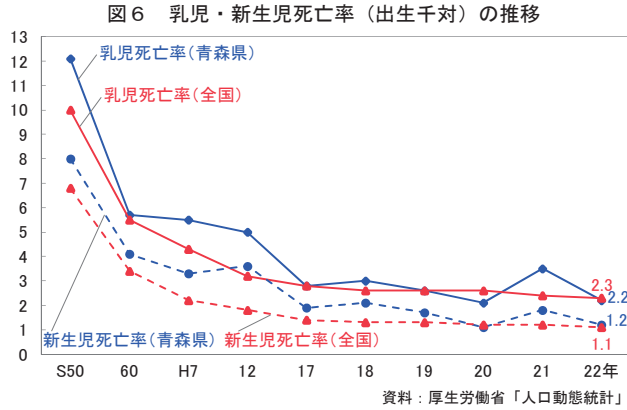
図5 原因・動機別自殺者数(平成22年中)



※平成22年中の本県における自殺者総数は448名であるが、本グラフの総数が574人と一致しないのは、複数の原因・動機に該当する事案があるためである。

③ 乳児・新生児死亡率（出生千対）の推移

平成22年の乳児死亡率（生後1年未満の死亡率、出生千対）は、前年を1.3ポイント下回って2.2となり、全国値を0.1ポイント下回った。新生児死亡率（生後4週間未満の死亡率、出生千対）も、前年を0.6ポイント下回って1.2となったが、全国値を0.1ポイント上回った。（図6）



④ 喫煙の状況

本県における成人の喫煙状況をみると、男性は平成13年に全国6位であったが、平成16年から1位となっており、女性は平成13年に全国12位であったが、平成22年は2位と、いずれも高い喫煙率となっている。（表7、表8）

表7 成人男性の喫煙率の状況(単位:%)

順位	H13	16	19	22年
1	北海道 53.5	青森 50.9	青森 45.3	青森 38.6
2	栃木 52.5	北海道 49.9	北海道 43.9	秋田 37.4
3	茨城 51.9	福岡 48.2	福島 42.8	福島 36.2
4	埼玉 51.4	佐賀 48.0	栃木 42.4	栃木 35.7
5	宮城 51.0	秋田 47.6	石川 42.4	富山 35.6
6	青森 50.8	福島 47.5	宮城 42.3	岩手 35.4
...
43	大分 45.4	高知 42.0	沖縄 37.4	鳥取 30.2
44	鹿児島 43.8	京都 41.9	東京 36.7	京都 29.9
45	沖縄 43.5	徳島 41.6	京都 36.6	福井 29.9
46	京都 37.5	沖縄 40.8	島根 35.8	奈良 29.7
47	石川 35.7	奈良 40.6	奈良 34.9	島根 29.3

資料：国立がん研究センターがん対策情報センター
「国民生活基礎調査による都道府県別喫煙率データ」

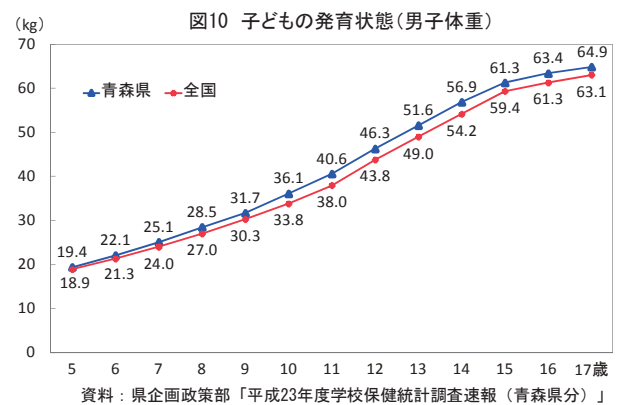
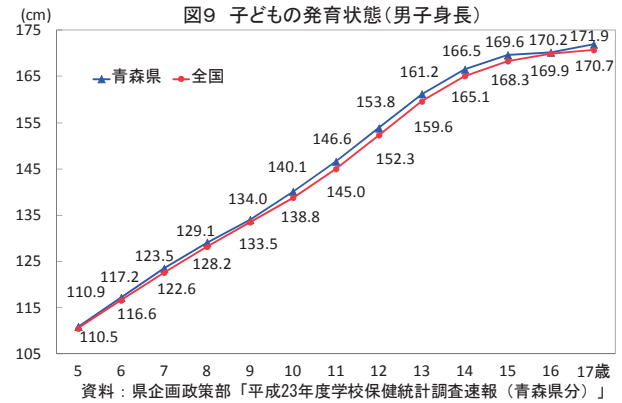
表8 成人女性の喫煙率の状況(単位:%)

順位	H13	16	19	22年
1	北海道 24.3	北海道 22.2	北海道 20.6	北海道 16.2
2	石川 18.8	東京 16.0	東京 14.9	青森 12.7
3	東京 17.4	神奈川 15.7	青森 14.7	大阪 12.3
4	埼玉 17.0	埼玉 15.5	神奈川 14.7	神奈川 11.9
5	京都 16.4	青森 15.4	埼玉 14.4	埼玉 11.8
...
12	青森 14.1
...
43	香川 9.5	奈良 9.3	長野 8.7	富山 7.5
44	愛媛 9.4	徳島 9.2	鳥取 8.2	鹿児島 6.8
45	鹿児島 8.5	鹿児島 7.8	福井 8.1	鳥取 6.6
46	鳥取 8.4	島根 7.7	鹿児島 7.9	福井 6.2
47	島根 6.8	鳥取 6.6	島根 7.0	島根 5.4

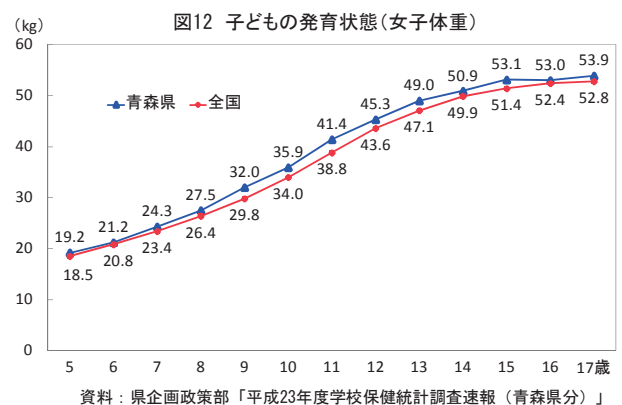
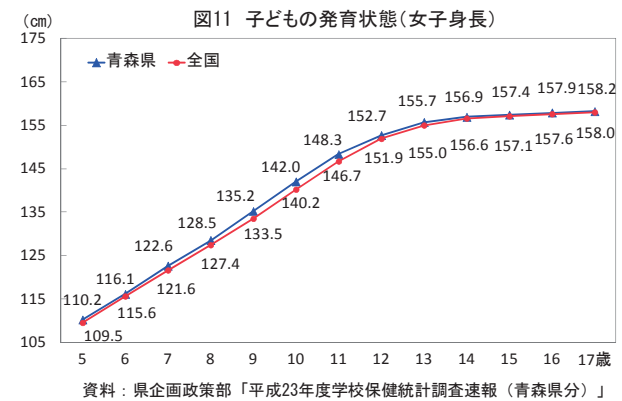
資料：国立がん研究センターがん対策情報センター
「国民生活基礎調査による都道府県別喫煙率データ」

⑤ 子どもの発育状態

本県の子どもたち（幼児、児童、生徒）の発育状態を年齢別にみると、男子の身長、体重ともに全年齢で全国を上回っている。（図9・図10）

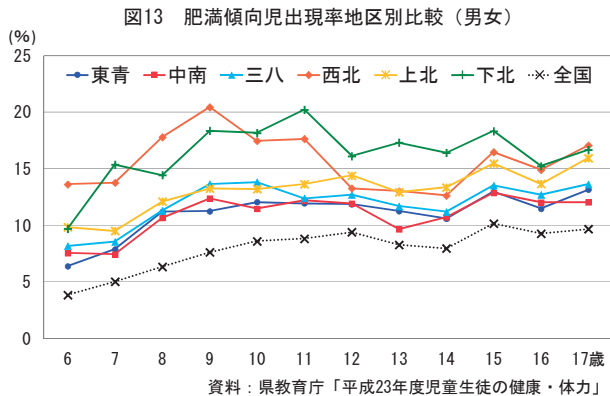


女子の身長、体重も全年齢で全国を上回っている。（図11・図12）



地区別に肥満傾向児の出現率をみると、全地区の全ての年齢において、全国値を上回っている。

11歳以下では、特に下北地区及び西北地区の出現率が他の地区を大きく上回っている。(図13)

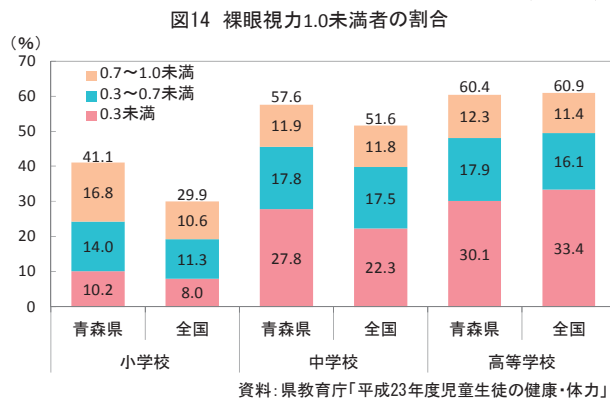


※肥満度【(実測体重-身長別標準体重)/身長別標準体重×100%】が20%以上の者を肥満傾向児としている。

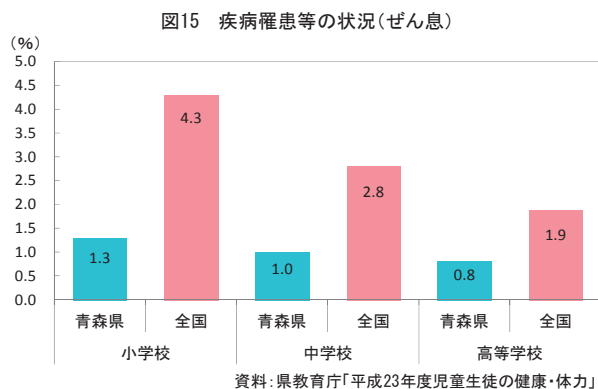
「裸眼視力1.0未満の者」は、小学校段階から加齢とともに増加し、15歳がピークとなっている。

また、本県の「裸眼視力1.0未満の者」は、全国平均値と比較して、小学校で11.2ポイント、中学校で6.0ポイント高くなっているのに対して、高等学校では0.5ポイント低くなっている。

なお、高等学校における裸眼視力0.3未満の者(眼鏡を必要とする者)は、近年30%前後で推移しており、今年度調査では30.1%となっている。(図14)



児童生徒のぜん息罹患の割合をみると、全国と比較して、小学校は3.0ポイント、中学校は1.8ポイント、高等学校は1.1ポイント低く、全国の半分以下の割合となっている。(図15)



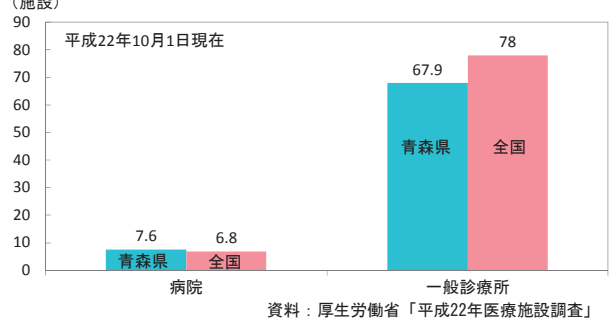
⑥ 医療関係施設数等の全国比較

平成22年10月1日現在の本県の病院数は人口10万対では7.6施設(全国6.8)、一般診療所数は67.9(全国78)であり、病院数は全国を上回っている。

(図16)

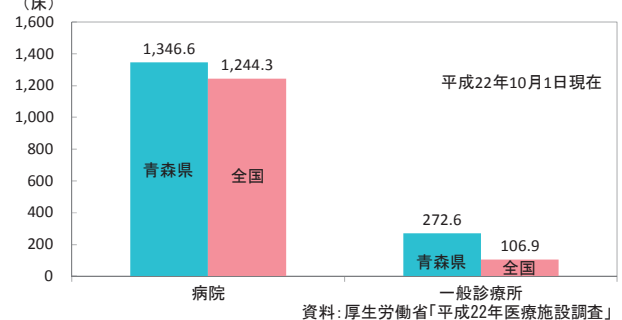
※病院とは病床数が20以上の医療機関のことをいい、一般診療所とは入院施設を有しないか、又は、病床数が19床以下の医療機関をいう。

図16 医療施設の状況(人口10万対施設数)



人口10万人対病床数は、病院が1,346.6床(全国1,244.3床)、一般診療所が272.6床(全国106.9床)であり、いずれも全国を上回っている。(図17)

図17 医療施設の状況(人口10万対病床数)

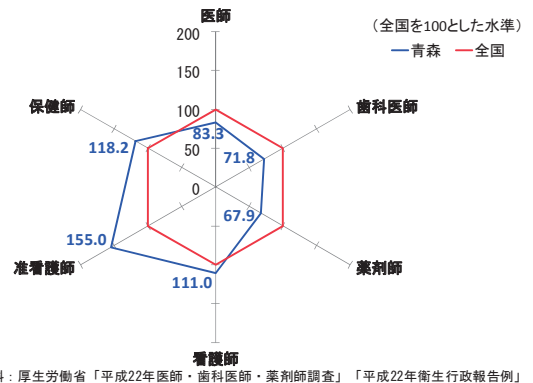


⑦ 医療関係従事者等の全国比較

医療関係従事者等の人口10万対の値について、全国を100とした水準で表すと、医師及び薬剤師については平成20年の調査よりも上がっているものの、医師83.3、歯科医師71.8、薬剤師67.9と、いずれも全国を下回っている。

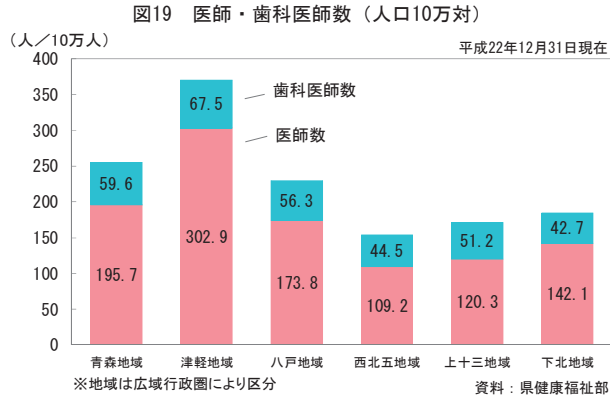
一方、看護師は111.0、准看護師は155.0、保健師は118.2となっており、いずれも全国を上回っている。(図18)

図18 医療関係従事者等人口10万対の水準



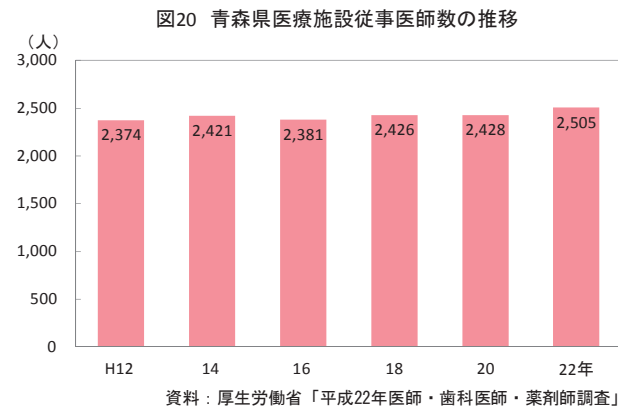
⑧ 医師・歯科医師の地域分布

医師の地域別の分布(人口10万人対)については、津軽地域が302.9で最も多く、全国平均(230.4)を大きく上回っている。次いで青森地域の195.7、八戸地域の173.8となっており、西北地域(109.2)、上十三地域(120.3)、下北地域(142.1)との地域差がみられる。歯科医師については、津軽地域の67.5が最も多く、次いで青森地域の59.6、八戸地域の56.3となっている。(図19)

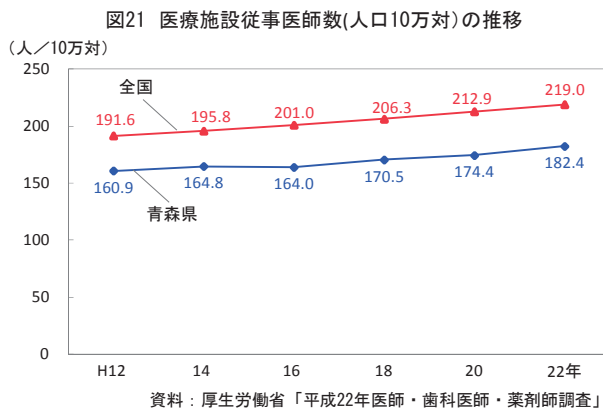


⑨ 医療施設従事医師数の推移

医師のうち、医療施設に従事している医師数の推移をみると、近年は微増であり、平成22年末現在で2,505人となっている。(図20)

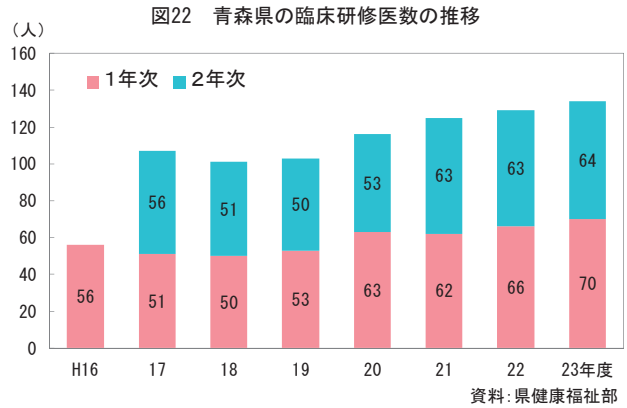


人口10万対で見ると、医療施設従事医師数は、年々増加傾向にあるが、平成22年は本県182.4、全国219.0と、全国値を下回って推移している状況にある。(図21)



⑩ 本県における医師臨床研修の状況

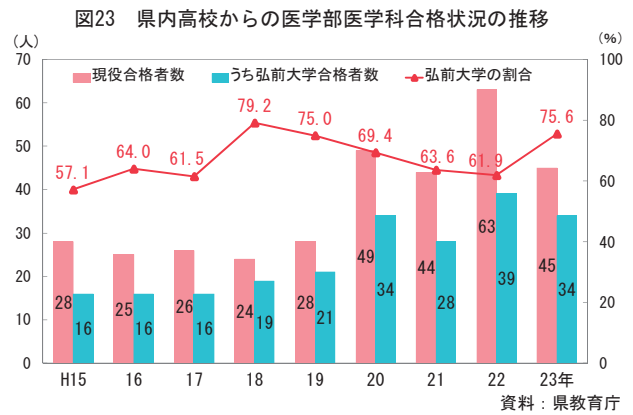
平成23年度から本県で医師臨床研修を受ける研修医数は70名であり、平成16年度に臨床研修が義務化されて以来、過去最高となった。(図22)



⑪ 県内高校生の医学部医学科の合格状況の推移

県内高校生の医学部医学科への合格状況(現役)は、平成20年からは40人を超えるようになり、平成23年3月は45人となっている。

このうち、34名が弘前大学医学部医学科に合格している。(図23)



⑫ ドクターヘリ運航状況

平成21年3月より開始したドクターヘリの運航実績は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの1年間で、出動要請が394件あり、うち352件の出動となった。(表24)

表24 ドクターヘリ運航実績
(平成22.4.1～平成23.3.31)

出動要請	394件	
不出動	42件	
出動	352件	
内訳	患者接触	333件
	要請元キャンセル	14件
	途中帰投	5件

資料：県健康福祉部

※「不出動」の理由：天候不良、日没間際等運用時間外の要請、重複要請

※「途中帰投」の理由：天候不良

(2) 福祉

	青森県	全国
要介護（要支援）認定者数(平成23年3月末 暫定値※)	67,116 人	5,059,290 人
第1号被保険者に占める要介護認定者の割合(平成23年3月末)	18.4 %	16.9 %
65歳以上人口の割合(平成22年10月1日現在)	25.8 %	23.0 %

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告書」、総務省「平成22年国勢調査」

① 健康福祉関係施設

平成23年4月における本県の健康福祉関係施設は、児童福祉施設が616施設（定員3万3,227人）、障害者自立支援法関連施設（旧身体障害者更生援護施設・旧知的障害者援護施設）が47施設（定員1,950人）、老人福祉施設が1,250施設（定員16,767人）など、合計2,591施設（定員6万6,559人）となっている。

（表1）

表1 健康福祉関係施設

施設の種類の		施設数	定員	施設の種類の		施設数	定員
児童福祉施設	保育所	469	31,591	精神障害者 社会復帰施設	精神障害者生活訓練施設（援護寮）	4	80
	児童館	106	—		精神障害者授産施設（通所）	2	39
	児童養護施設	6	397		精神障害者授産施設（入所）	1	30
	知的障害児施設	7	350		精神障害者福祉ホーム	3	60
	知的障害児通園施設	3	110		計	10	209
	児童自立支援施設	1	50	障害福祉 サービス 事業（※1）	生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援等	164	5,338
	母子生活支援施設	3	63		相談支援	58	—
	肢体不自由児施設	2	92		児童デイサービス	38	405
	進行性筋萎縮症児施設等	1	80		施設入所支援	30	1,631
	重症心身障害児施設等	5	308		療養介護	1	80
	情緒障害児短期治療施設	1	30		計	291	7,454
	乳児院	3	44		障害者共同生活援助・共同生活介護事業（グループホーム・ケアホーム）	102	1,173
	児童家庭支援センター	1	—		福祉ホーム（地域生活支援事業）	7	95
	助産施設	8	17		生活保護施設	3	400
計	616	33,227	養護老人ホーム		10	675	
障害者自立支援法関連施設 （旧身体障害者更生援護施設）	身体障害者更生施設	1	50	特別養護老人ホーム	99	5,414	
	身体障害者療護施設	5	214	軽費老人ホーム（A型）	2	110	
	身体障害者授産施設	1	40	軽費老人ホーム（ケアハウス）	25	700	
	身体障害者通所授産施設	1	20	有料老人ホーム	166	4,444	
	計	8	363	老人短期入所施設	12	387	
身体障害者福祉法関連施設	身体障害者福祉センター	4	—	デイサービスセンター	355	—	
	障害者更生センター	1	80	老人（在宅）介護支援センター	149	—	
	視聴覚障害者情報提供施設	2	—	生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）	20	232	
	計	7	80	認知症高齢者グループホーム	311	4,805	
障害者自立支援法関連施設 （旧知的障害者援護施設）	知的障害者福祉センター	4	—	老人福祉センター	51	—	
	知的障害者更生施設（入所）	17	952	老人憩いの家	50	—	
	知的障害者更生施設（通所）	4	95	計	1,250	16,767	
	知的障害者授産施設（入所）	2	100	地域包括支援センター	58	—	
	知的障害者授産施設（通所）	15	365	介護老人保健施設	60	5,204	
	知的障害児（者）親子指導施設	1	20	地域福祉センター	6	—	
計	39	1,587	市町村保健センター	37	—		
				訪問看護ステーション	97	—	
				合計	2,591	66,559	

※1 障害福祉サービス事業の施設数には東京都委託施設を含む。

資料：県健康福祉部「青森県健康福祉関係施設名簿（平成23年4月1日現在）」

※暫定値：厚生労働省発表の平成23年3月末現在の暫定的数値である。なお、本文中ではH21年度の実績値を記載しているため、値が一致しない。

※通：通所の略。身体障害者福祉センターなどの社会福祉施設に養育・療育・介護・リハビリを目的に通うことの意。

② 介護保険制度の状況

介護保険における要介護（要支援）認定状況をみると、平成22年度末で6万7,116人であり、介護保険制度初年度である平成12年度末の約1.7倍に増えている。第1号被保険者に占める要介護（要支援）認定者の割合は、22年度末で18.4%であり、全国平均（16.9%）と比べて高い。（図2）

また、要介護度が中・重度（要介護2～5）の認定率は61.1%であり、全国平均より高くなっている。（表3）

図2 要介護（要支援）認定者数の推移

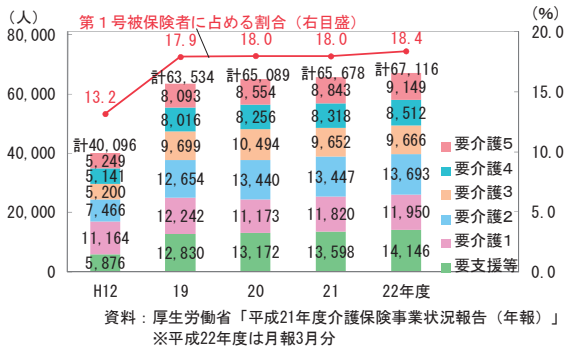


表3 要介護（要支援）の認定状況【第2号被保険者を含む】

	要支援等	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
青森県	14,146	11,950	13,693	9,666	8,512	9,149	67,116
(構成比)	38.9%			61.1%			100.0%
全国	1,331,019	906,460	895,930	697,385	637,319	591,177	5,059,290
(構成比)	44.2%			55.8%			100.0%

資料：厚生労働省「平成22年度介護保険事業状況報告（月報3月分）」

③ 児童福祉の状況

県内6ヶ所の児童相談所における相談件数は、平成22年度は4,001件と、前年度に比べ416件減少している。平成22年度の相談内容をみると、知的障害相談（1,451件）と養護相談（1,130件）が多くなっており、養護相談は近年増加傾向にある。（表4）

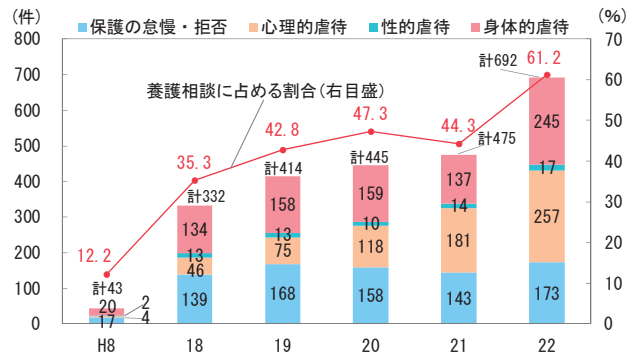
表4 児童相談所相談件数

	養護相談	保健相談	児肢体相不自談	言語聴覚・障害・談害言	視覚・聴覚・障害・談害	重度相心身談障	知的障害談害	自閉症相談	相ぐ犯行為談等	相触法行為談等	相性格行行動	不登校相談	適性相談	しつけ相談	相その他談の	計
8年度	353	91	159	676	151	1,423	9	172	66	469	109	117	47	232	4,074	
18年度	780	6	172	493	366	2,042	21	120	87	293	109	92	29	199	4,809	
19年度	941	3	87	497	113	1,554	41	114	83	306	88	54	17	156	4,054	
20年度	968	5	147	407	117	1,650	44	97	75	283	74	90	9	174	4,140	
21年度	1,073	5	154	338	260	1,731	25	106	83	281	53	58	25	225	4,417	
22年度	1,130	6	105	280	15	1,451	38	98	94	286	75	59	27	337	4,001	

資料：県健康福祉部「健康福祉行政の概要（平成23年4月）」

養護相談のうち、児童虐待に関する相談対応件数は年々増加しており、平成22年度は692件と、前年度に比べ217件増加している。（図5）

図5 児童虐待相談対応件数



④ 子育て応援の取組

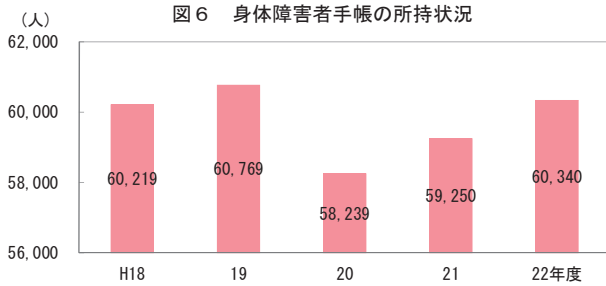
県では、平成19年度から「あおもり子育て応援わくわく店」事業を実施しており、店舗の協力を得て地域社会全体で子育てを見守り、支え合う環境づくりを進めている。

妊婦や18歳未満の子育て家庭を対象に料金割引や特典などのサービスを提供する「にこにこ店」は897店舗、授乳室やプレールームの設置など子育て家庭などが出かけやすい環境などに配慮したサービスを提供する「ほのぼの店」は498店舗登録されている。（いずれも平成22年度末現在）

⑤ 障害福祉の状況

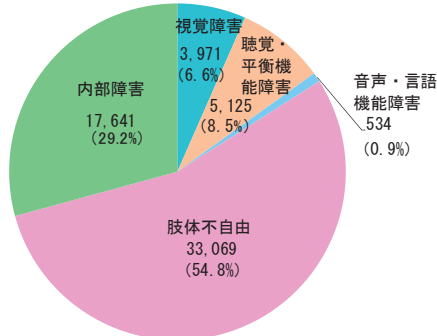
ア 身体障害者手帳の交付状況

平成23年3月31日現在の身体障害者手帳所持者（児）数は、6万340人である。なお、平成19年度と平成20年度を比べると大幅に減少しているが、集計方法を見直したためである。（図6）



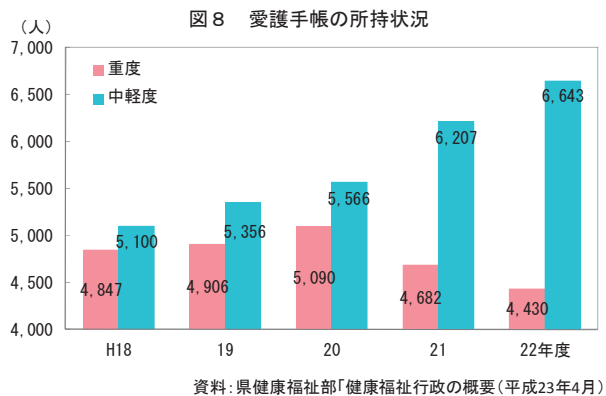
障害別の構成比をみると、肢体不自由が54.8%と過半数を占め、次いで内部障害が29.2%となっている。（図7）

図7 平成22年度身体障害者手帳所持者数（障害別）



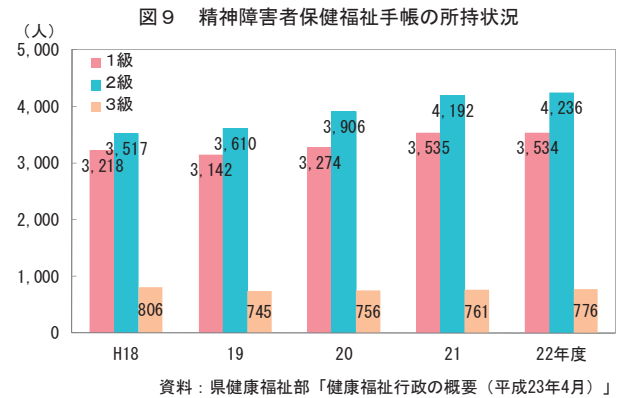
イ 愛護手帳（療育手帳）の交付状況

平成23年3月31日現在の愛護手帳（療育手帳）所持者数は1万1,073人で、増加傾向にある。児者別では知的障害児が2,668人（24.1%）、知的障害者が8,405人（75.9%）となっている。障害程度別では重度4,430人（40.0%）、中軽度が6,643人（60.0%）となっている。（図8）



ウ 精神障害者保健福祉手帳の交付状況

精神障害者保健福祉手帳の所持者数は8,546人であり、2級所持者が、増加傾向にある。（図9）



⑥ 生活保護

平成22年度の本県の月平均被保護世帯数は2万1,508世帯、被保護実人員は2万8,479人、保護率（人口千人に対する被保護実人員の割合、記号は‰[パーミル]）は20.75‰である。（表10）

昭和55年度以降の被保護世帯数及び被保護実人員の推移をみると、昭和59年度をピークに昭和60年度から減少傾向が続いてきたが、被保護世帯数については平成8年度以降増加傾向に転じており、被保護実人員についても、平成9年度以降は増加となっている。

保護率は、昭和60年以降年々減少傾向が続いていたが、平成10年度から増加に転じており、平成23年1月では高い方から全国都道府県中7位、東北では1位となっている。市部、郡部別にみると、昭和50年代は郡部が高かったが、昭和61年度からは逆転して市部が高くなり、平成22年度は市部21.82‰、郡部17.22‰となっている。

表10 被保護世帯数・実人員及び保護率の年度推移（月平均）

区分	被保護世帯		被保護実人員		保護率 ‰
	世帯数	指数	実人員	指数	
平成18年度	17,908	100.0	24,122	100.0	16.93
平成19年度	18,427	102.9	24,546	101.8	17.39
平成20年度	18,972	105.9	25,087	104.0	17.96
平成21年度	20,125	112.4	26,572	110.2	19.20
平成22年度	21,508	120.1	28,479	118.1	20.75

資料：県健康福祉部「健康福祉行政の概要（平成23年4月）」

(3) 火災・救急

	青森県	全 国
出 火 件 数 (平成 22 年)	527 件	46,620 件
火 災 損 害 額(平成 22 年)	14 億 1,680 万円	1,017 億 6,217 万円
救急出場件数 (平成 22 年)	44,311 件	5,463,682 件

資料：県防災消防課「防災消防の現況」、消防庁「消防白書」

① 火災発生件数

平成 22 年の出火件数は 527 件で、前年に比べ 104 件の減少となった。内訳をみると建物火災が 380 件で全体の 72.1%を占めている。

火災の状況を 1 日当たりに換算すると、県内のいずれかの場所で何らかの火災が 1.4 件以上発生し、約 388 万円の損害が生じており、建物については約 1.5 棟 (73.6 ㎡) が焼失している計算になる。

また、火災による死者数は 40 人で、前年に比べ 6 人増加している。(表 1)

表 1 火災発生数の推移

区 分	平成 18 年	19 年	20 年	21 年	22 年	前年比 (%)
出 火 件 数 (件)	619	661	664	631	527	83.5
うち						
建物 (")	430	424	400	386	380	98.4
林 野 (")	32	41	49	37	20	54.1
車 両 (")	55	52	55	50	51	102.0
船 舶 (")	4	1	3	4	1	25.0
航 空 機 (")	0	0	0	0	0	0.0
そ の 他 (")	98	143	157	154	75	48.7
死 者 (人)	31	37	29	34	40	117.6
負 傷 者 (")	111	109	115	119	115	96.6
建物焼損面積 (㎡)	38,681	30,887	35,475	28,920	26,858	92.9
林野焼損面積 (a)	721	1,674	4,596	1,309	419	32.0
焼 損 棟 数 (棟)	710	628	576	572	560	97.9
り 災 世 帯 数 (世 帯)	428	359	334	322	346	107.5
り 災 人 員 (人)	1,174	998	915	880	840	95.5
損 害 額 (億 円)	23.8	16.5	26.6	13.0	14.2	109.2

資料：県総務部「防災消防の現況」

② 火災による死者数の内訳

平成 22 年の火災による死者数のうち、65 歳以上の高齢者が 18 人となっており、全体の 45.0%を占めている。

死亡に至った経過をみると、放火による者を除いた死者数 32 人のうち、逃げ遅れが 17 人で 53.1%を占めている。特に 65 歳以上の高齢者については、寝たきり者も含めて逃げ遅れによるものが多い。

また、放火による死者数が 8 人となっており、全体の 20%を占めている。(表 2)

表 2 年齢別・経過別の死者の状況(平成22年)

(単位：人)

区 分	死者数 合計	放火による者を除いた死者数					放 火 による 死者数
		逃げ 遅れ	出火後 再突入	着衣 着火	その他	A~D 計	
		E+F	A	B	C	D	
0~5歳	3	3				3	
6~10歳	1	1				1	
11~20歳	1					0	1
21~30歳	1	1				1	
31~40歳	5	1			4	5	
41~50歳	3				1	1	2
51~60歳	5	2			2	4	1
61~64歳	3	2				2	1
65~70歳	5	1		1	2	4	1
71~80歳	9	3			4	7	2
81歳~	4	3		1		4	1
不 明	0					0	
合 計	40	17	0	2	13	32	8

資料：県総務部「防災消防の現況」

③ 原因別出火件数

平成 22 年の原因別の出火件数は多い順から「放火・放火の疑い」59 件 (11.2%)、「こんろ」46 件 (8.7%)、「たばこ」45 件 (8.5%)、「ストーブ」33 件 (6.3%)、「たき火」24 件 (4.6%) となっており、これらの原因による出火件数を合わせると 207 件で全体の 39.3%を占めている。(図 3)

「放火・放火の疑い」が昨年より 13 件増加し、出火原因の第 1 位となっている。また、「たき火」による出火件数は大きく減少し、前年に比べ 42 件 (63.6%) の減少となっている。(表 4)

図 3 原因別出火状況 (平成22年)

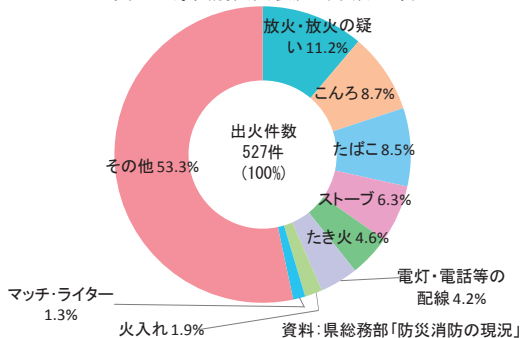


表 4 原因別出火件数の推移

(単位：件)

区 分	平成 18 年	19 年	20 年	21 年	22 年	前年比 (%)
合 計	619	661	664	631	527	83.5
た き 火	31	45	59	66	24	36.4
た ば こ	47	42	52	54	45	83.3
こ ん ろ	59	60	62	51	46	90.2
放 火 ・ 放 火 の 疑 い	68	80	58	46	59	128.3
ス ト ー ブ	66	58	36	41	33	80.5
火 入 れ	18	21	32	24	10	41.7
マ ッ チ ・ ラ イ タ ー	10	21	32	16	7	43.8
電 灯 ・ 電 話 等 の 配 線	17	25	18	16	22	137.5
そ の 他	303	309	315	317	281	88.6

資料：県総務部「防災消防の現況」

④ 救急隊員数及び救急自動車数の推移

平成23年4月1日現在の救急隊員数は1,317人で、前年に比べ12人(0.9%)増加している。また、救急救命士は341人で、前年に比べ34人(11.1%)の増加となっている。

救急自動車数は110台で前年と同数となっているが、そのうち高規格救急自動車数は77台で、前年に比べ5台増加し、救急自動車数に占める割合は70.0%となっている。(表5)

表5 救急隊員数及び救急自動車数の推移

区 分	平成19年	20年	21年	22年	23年	前年比(%)
救急隊員数(人)	1,366	1,363	1,373	1,305	1,317	100.9
うち専任者数	336	342	357	339	359	105.9
うち救急救命士数	238	274	278	307	341	111.1
救急自動車数(台)	108	109	109	110	110	100.0
うち高規格救急自動車数	59	62	66	72	77	106.9

資料：県総務部「防災消防の現況」

⑤ 救急出動件数及び搬送人員の推移

平成22年の救急出動件数は44,311件で、前年に比べ2,618件(6.3%)増加しており、平成18年以降は4万件を超える出動件数となっている。

1日当たりに換算すると、毎日121回以上救急自動車が出動したことになる。

内訳では、急病が最も多く27,399件で全体の約6割を占めており、次いで一般負傷5,134件、交通事故3,452件となっている。

搬送人員は41,365人で前年に比べ2,598人(6.7%)増加した。

内訳では、救急出動件数と同様に、急病25,294人、一般負傷4,869人、交通事故3,681人の順となっている。(表6)

表6 救急出動件数及び搬送人員の推移

区 分	平成18年	19年	20年	21年	22年	前年比(%)
救急出動件数(件)	41,297	41,469	40,621	41,693	44,311	106.3
急病	24,605	25,207	24,428	25,611	27,399	107.0
一般負傷	4,729	4,535	4,673	4,652	5,134	110.4
交通事故	3,741	3,719	3,460	3,354	3,452	102.9
その他	8,222	8,008	8,060	8,076	8,326	103.1
搬送人員(人)	38,792	38,811	37,788	38,767	41,365	106.7
急病	22,780	23,292	22,549	23,541	25,294	107.4
一般負傷	4,483	4,285	4,388	4,366	4,869	111.5
交通事故	4,140	4,126	3,746	3,593	3,681	102.4
その他	7,389	7,108	7,105	7,267	7,521	103.5

資料：県総務部「防災消防の現況」

⑥ 青森県防災ヘリコプター「しらかみ」

平成22年度の防災ヘリコプター「しらかみ」の出動件数は235件となっており、前年度に比べ5件(2.2%)増加している。また、飛行時間は、276時間で、前年度に比べ8時間(2.8%)の減少となっている。

内訳は、出動件数では、緊急運航の107件が最多となっており、飛行時間でも、緊急運航が141時間と最長であり、全飛行時間の50.9%を占めている。

(表7)

表7 青森県防災ヘリコプター「しらかみ」出動状況

区 分	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前年度比(%)	
緊急運航	件数	119	79	78	95	107	112.6
	時間	149	120	115	121	141	116.5
災害予防	件数	3	4	6	6	10	166.7
	時間	2	4	5	6	6	100.0
自隊訓練	件数	87	80	79	81	71	87.7
	時間	95	84	82	94	77	81.9
合同訓練	件数	21	25	20	27	20	74.1
	時間	26	27	25	33	20	60.6
行政利用	件数	21	14	15	15	14	93.3
	時間	30	16	17	17	13	76.5
その他	件数	12	19	8	6	13	216.7
	時間	16	17	16	13	19	146.2
合 計	件数	263	221	206	230	235	102.2
	時間	318	268	260	284	276	97.2

資料：県総務部「防災消防の現況」

※時間未満の四捨五入により、項目ごとの計と合計は一致しない。

(4) 事件・事故

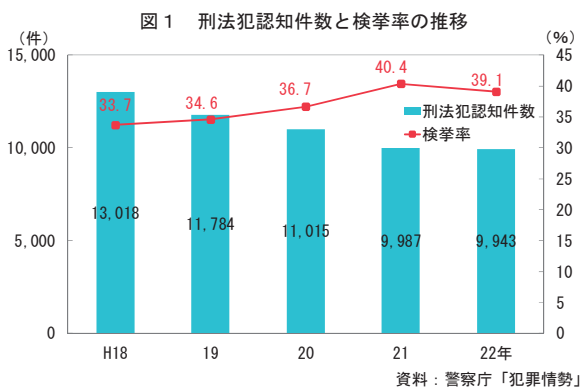
	青森県	全国
刑法犯検挙率(平成22年)	39.1%(前年より1.3ポイント減少)	31.4%
重要犯罪検挙率(平成22年)	68.5%(前年より9.0ポイント増加)	62.8%
人口10万人当たりの交通事故死者数(平成22年)	4.8人(前年より1.2人増加)	3.7人
自動車※1万台当たりの交通事故件数(平成22年)	59.1件(前年より1.7件減少)	91.7件
※1,2種原動機付自転車及び小型特殊自動車を除く		

資料：警察庁「犯罪情勢」、県警察本部

① 刑法犯認知件数の推移

平成22年における刑法犯認知件数は9,943件で前年より44件減少したものの、検挙率は39.1%で前年より1.3ポイント減少している。検挙率の全国平均は31.4%で、本県は17番目に位置している。

(図1)



平成22年の刑法犯認知件数を「凶悪犯(殺人、強盗、放火、強姦)」、「粗暴犯(暴行、傷害、脅迫、恐喝、凶器準備集合)」、「窃盗犯」、「知能犯(詐欺、横領、偽造、汚職、背任等)」、「風俗犯(賭博、わいせつ)」、「その他の刑法犯(公務執行妨害、住居侵入、逮捕・監禁等)」の区分でみると、「窃盗犯」が7,137件(71.8%)で最も多く、次いで「粗暴犯」の587件(5.9%)となっている。(表2)

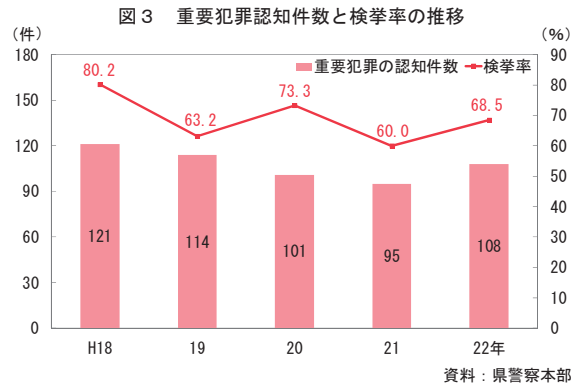
表2 刑法犯の包括罪種別認知件数の推移 (単位:件)

年 種別	H18	19	20	21	22年
凶悪犯	92 (0.7%)	60 (0.5%)	59 (0.5%)	58 (0.6%)	47 (0.5%)
粗暴犯	670 (5.1%)	579 (4.9%)	599 (5.4%)	589 (5.9%)	587 (5.9%)
窃盗犯	9,113 (70.0%)	8,444 (71.7%)	7,741 (70.3%)	7,211 (72.2%)	7,137 (71.8%)
知能犯	766 (5.9%)	622 (5.3%)	621 (5.6%)	374 (3.7%)	382 (3.8%)
風俗犯	89 (0.7%)	131 (1.1%)	137 (1.2%)	110 (1.1%)	132 (1.3%)
その他	2,288 (17.6%)	1,948 (16.5%)	1,858 (17.0%)	1,645 (16.5%)	1,658 (16.7%)
計	13,018	11,784	11,015	9,987	9,943

資料：県警察本部

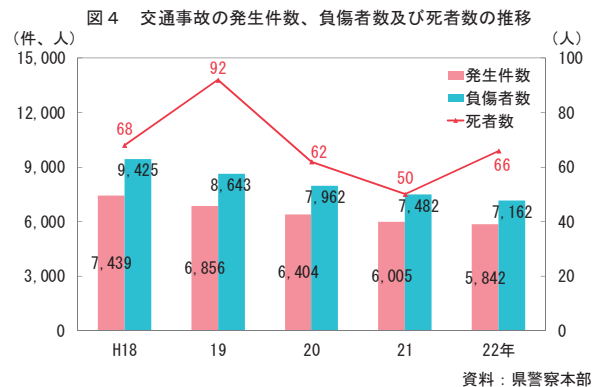
② 重要犯罪の認知件数の推移

平成22年の重要犯罪(殺人、強盗、放火、強姦、略取誘拐・人身売買、強制わいせつ)の認知件数は108件と前年より13件増加している。検挙率は68.5%と前年に比べて8.5ポイント増加している。検挙率の全国平均は62.8%で、本県は28番目に位置している。(図3)

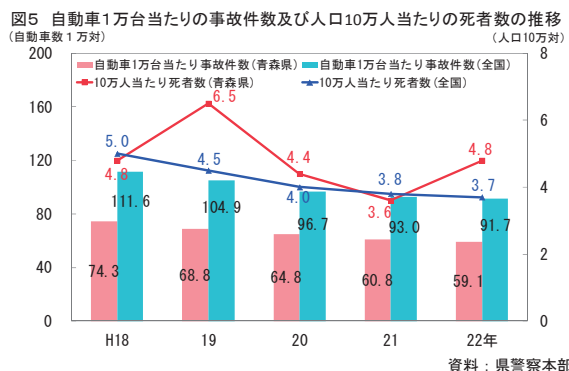


③ 交通事故発生件数の推移

平成22年の交通事故発生件数は5,842件、負傷者数7,162人といずれも前年と比較して減少したが、死者数66人と前年と比較して増加している。発生件数及び負傷者数は9年連続で減少したが、死者数は前年より16人増加した。都道府県別では発生件数で39番目、死者数で28番目に位置している。(図4)



平成22年における人口10万人当たりの交通事故による死者数は4.8人で、前年より1.2人増加している。また、自動車1万台当たりの交通事故件数は59.1件で、前年を1.7件下回り、全国平均の91.7件を大きく下回って推移している。(図5)



④ 平成22年の交通事故の概要

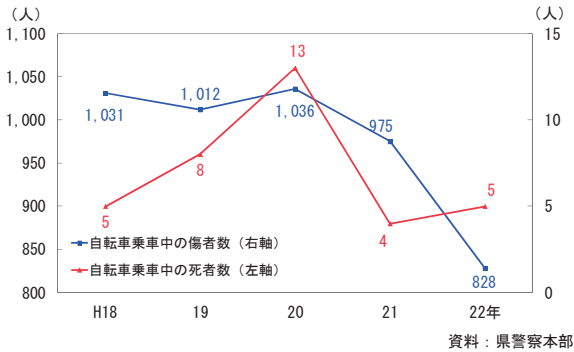
平成22年の交通死亡事故の主な特徴は以下のとおりである。

ア 自転車乗車中の死者の微増

自転車乗車中の死者数は5人で、最近の10年間で最少を記録した前年に比べ1人増加している。

(図6)

図6 自転車乗車中死傷者の年別推移

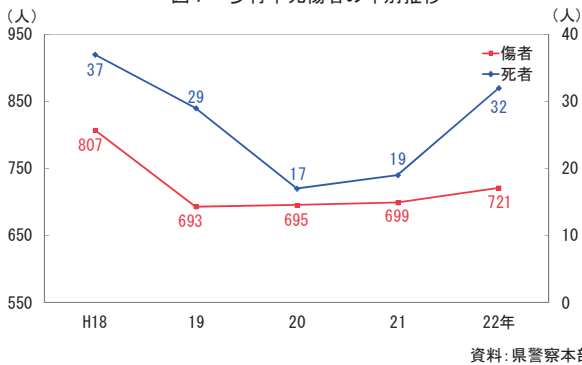


イ 歩行中の死者の増加

歩行中の死者数は32人で前年に比べ13人増加しており、平成21年から連続して増加している。

(図7)

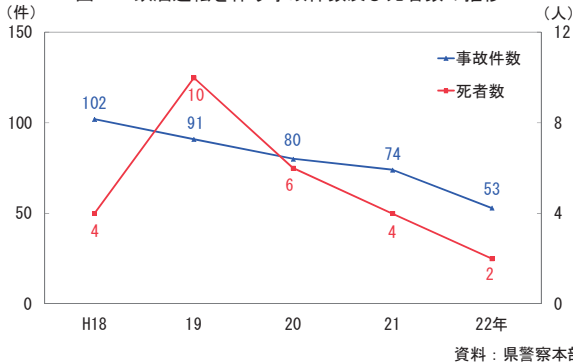
図7 歩行中死傷者の年別推移



ウ 飲酒運転を伴う死者の減少

飲酒運転を伴う事故件数は53件、死者数は2人で、前年と比較して事故件数が21件、死者数が2人減少している。(図8)

図8 飲酒運転を伴う事故件数及び死者数の推移



エ 高齢死者の増加

65歳以上の高齢死者数は45人で前年より21人増加し、交通事故死者に占める高齢者の割合が68.2%と、前年に比べて20.2%増加している。

(図9・図10)

図9 高齢者の死傷者数の推移

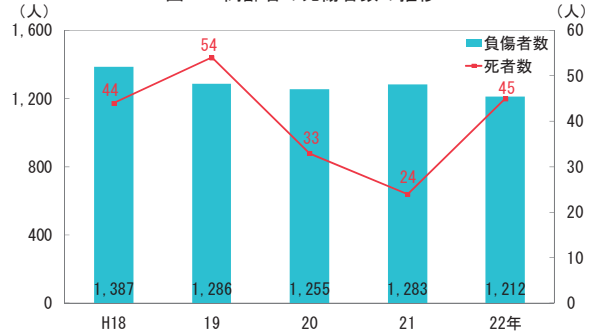
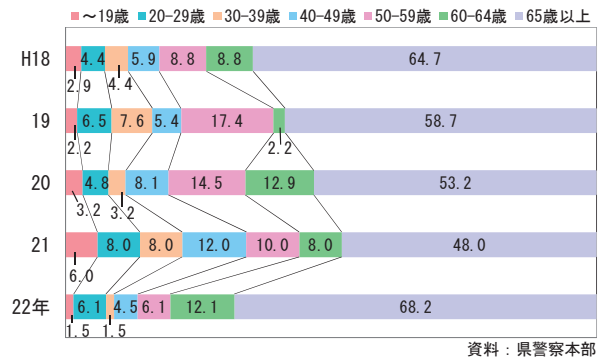


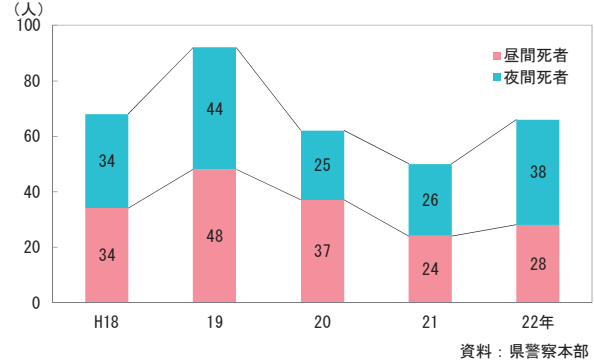
図10 交通事故による死者の年齢別割合の推移



オ 夜間死者の増加

死亡事故の発生時間帯でみると、夜間の死者数は38人で、前年より12人増加した。(図11)

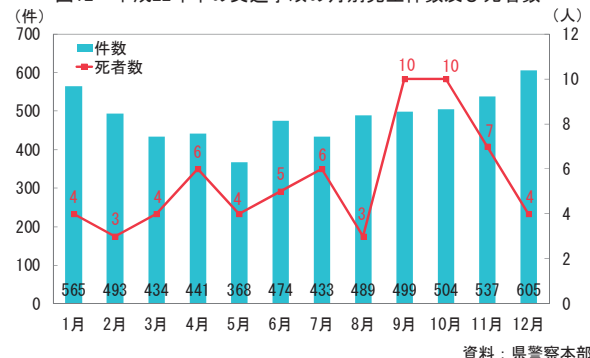
図11 昼夜別死者数年別推移



⑤ 交通事故の月別発生状況

平成22年の交通事故の月別発生件数は、5月の368件が最少で、12月の605件が最多となっている。交通事故による死者数を月別にみると、最少が2月及び8月の3人で、9月及び10月の10人が最多となっている。(図12)

図12 平成22年中の交通事故の月別発生件数及び死者数



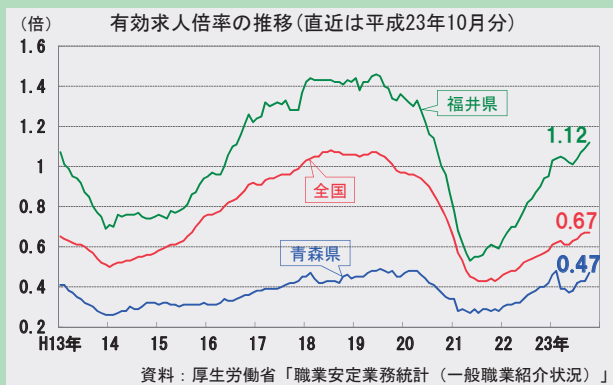
コラム 有効求人倍率の不思議 (2)

～小規模でも存在感を発揮する福井県～

その1では、有効求人倍率について、統計上の特性から見てみました。その2では、有効求人倍率が高い県の状況を参考にして、青森県の有効求人倍率を高める手段はないかについて見ていきます。

では、有効求人倍率が高いのは、どの都道府県なのでしょう。あれだけたくさんの企業の本社が集まっている東京都？日本の自動車産業の中心地である愛知県？はたまた楽器、バイク、自動車など様々な製造業が集積している静岡県？

思いつく都県をいくつかあげてみましたが、平成23年10月現在、有効求人倍率が日本で最も高いのは北陸地方の福井県なのです。



青森県の人口が約137万人、県内総生産が約4兆4,751億円であるのに対し、福井県の人口は81万人、県内総生産は約3兆1,735億円にとどまっており、人口や経済の規模だけで見ると、福井県は青森県より小さい県なのです。

それにもかかわらず、これだけ有効求人倍率が高いには何か理由があると考えられたことから、9月上旬に現地調査を実施し、その理由に迫ってみました。

福井県の有効求人倍率が高い一つ目の理由は、労働集約型の製造業が集積していることです。

福井県は、地場の製造業として、繊維工業や眼鏡製造業が古くから根付いていました。

このうち繊維工業については、土地が狭いなどの理由により、早い時期から農業だけでは食べていけないということを背景に、羽二重織などの地域の名産品の生産が、農家の副業として発展したという経緯があります。

繊維工業や眼鏡製造業は典型的な労働集約型の産業であり、一時期は人件費の安い海外への生産移管が相次いだことから、生産が落ち込んだこともありましたが、高機能・高品質商品に国内回帰の動きが強まり、近年は生産が回復する傾向が続いているようです。

労働集約型産業の場合、生産を増やすためには、労働力を増やさなければなりません。

このため求人が増加し、有効求人倍率が高まっているものと考えられます。

二つ目の理由は、女性が働くことに対する意識が高く、また、そのための環境が整っていることがあげられます。

前述のとおり、福井県では、農業の副業として繊維工業が発展してきたわけですが、この場合、女性の労働力が非常に重要になることは明らかです。

このため、福井県では女性がフルタイムで働くことが当たり前という意識が強いそうです。

そして、女性がフルタイムで働くためには、家事や育児などの面でのサポートが必要になりますが、これを支えているのが、持ち家率の高さ・敷地や床面積の広さという住宅環境と、三世同居率の高さという家族環境です。

今の日本においては、女性が結婚や出産を機に仕事を離れれば、残念ながら再び正社員として働き始めることは、かなり困難であると言わざるをえません。このため、求職→短期の雇用→再度の求職というスパイラルに陥ってしまうのです。

しかし、福井県の場合は、そもそも結婚や出産で仕事を辞めなければならない女性が少ないので、新たな求職者が増えず、その結果、有効求人倍率が落ち込みにくいということが言えます。

そして、三つ目の理由としては、労使が協力して地場産業を守っていくという伝統があげられます。

地場の製造業、しかも中小事業者が多いということは、業績が悪化しても、簡単には撤退できないということです。

そのため、業績が悪くなった場合でも、その地域内である程度の雇用は確保されることになります。

このように雇用が確保される代わりに、会社の経営状況が厳しい場合には、雇用者は一定程度の給与の減少を受忍せざるを得なくなります。

そうは言っても、福井県の場合、青森県と同じように、給与は元々あまり高いわけではありません。会社の業績が悪いかからと言って、給与が減額されてしまったら、生活が成り立たなくなってしまうのではないのでしょうか。

その謎を解く鍵は、前述した「三世同居」にあります。

福井県の場合、世帯主の収入を見ると全国で41位なのに、世帯の収入を見ると全国で14位となります。

つまり、一人ひとりの所得は低く抑えられていても、世帯全体で見た場合には、それなりに十分な所得になるということが出来ます。

このように、歴史的なことに裏打ちされて有効求人倍率が高いのであれば、簡単に追い付き、追い越すことは難しくそうです。

しかし、ものづくり産業が雇用を支えてきたという事実は動かしようがないですし、青森県としても、地場のものづくり産業の厚みを増していくよう、これまで以上に精一杯取り組んでいくことが必要なのではないのでしょうか。

3 環境分野

(1) 自然環境

	青森県	全国
年平均気温	(平成 22 年) 青森市 11.9℃ (平年値 10.1℃)	東京 16.9℃ (平年値 15.9℃)
降水量	(平成 22 年) 青森市 1296.5mm (" 1289.9mm)	東京 1420.0mm (" 1466.7mm)
公共用水域の環境基準達成率	(平成 21 年度) 94%	87.6%
人口 1 人当たりの温室効果ガス排出量	(平成 19 年度) 10.6t-CO ₂	10.0t-CO ₂

資料：気象庁観測データ、県環境生活部「環境白書」

① 県土の概要

本県の総面積は、9,645k m²(平成 22 年 10 月 1 日現在)と国土の 2.6%を占め、全国 8 位の大きさである。三方を海に囲まれており、海岸線延長は 797km(平成 21 年 3 月 31 日現在)と全国 14 位の長さとなっている。また、本県南西部には、ブナ天然林の分布する広大な白神山地を擁し、平成 5 年 12 月に我が国初の世界自然遺産に登録されるなど、水と緑に囲まれた自然あふれる環境に恵まれている。

② 気候

本県の気候は、冷温帯に属し、四季の変化が明瞭である。また八甲田山系を境にして、西側の日本海側気候区と東側の太平洋側気候区に大きく分けられ、特に冬期の東西の天気は対照的で、日本海側は雪が多く、太平洋側は晴れが多い。(図 1・図 2)

図 1 青森市の 1 月の天気(過去 30 年)

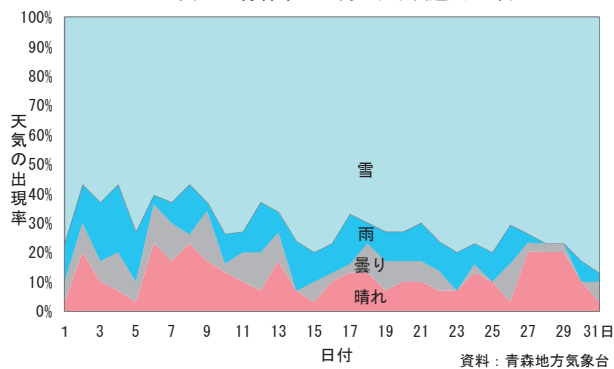
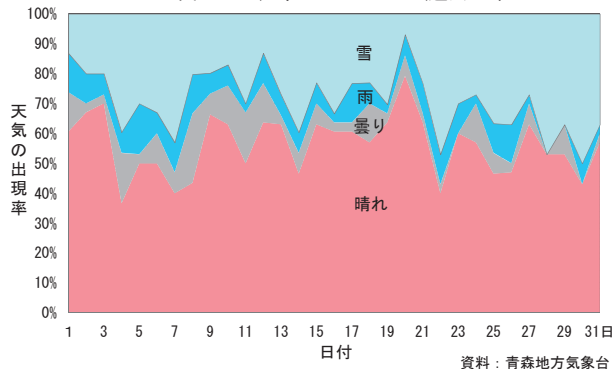


図 2 八戸市の 1 月の天気(過去 30 年)



③ 土地利用の状況

県土を土地利用区分別にみると、森林が 65.7%と最も大きな割合を占め、次いで農用地 17.0%、宅地 3.4%、水面・河川・水路 3.6%、道路 3.0%となっている。(図 3)

本県は、森林面積が 634,445ha で全国 9 位となっている。(表 4)

図 3 青森県の土地利用の状況(平成 21 年 10 月 1 日現在)

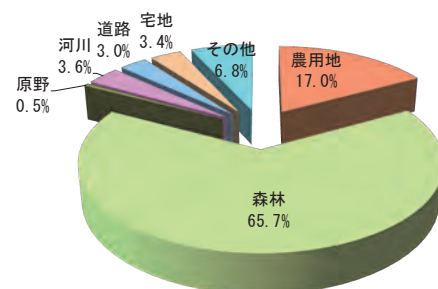


表 4 都道府県別森林面積

順位	都道府県名	森林面積 (ha)
1位	北海道	5,538,469
2位	岩手県	1,174,467
3位	長野県	1,059,821
4位	福島県	972,247
5位	岐阜県	865,674
6位	新潟県	861,586
7位	秋田県	839,183
8位	山形県	667,238
9位	青森県	634,445
10位	広島県	612,897

資料：林野庁「平成 19 年度森林資源現況調査」

④ 大気環境

平成 22 年度における本県の大気環境は、環境基準が定められている物質のうち、光化学オキシダントを除いた全物質が環境基準を達成しており、良好な状態にある。

光化学オキシダントについては、全国的に環境基準を超過しており、成層圏オゾン層の沈降による影響のほか、アジア大陸からの越境汚染の影響も原因として考えられている。

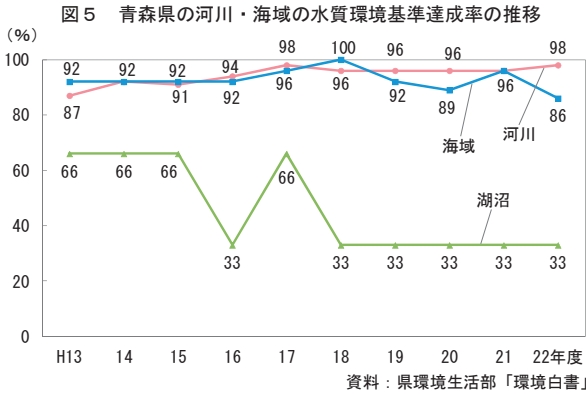
一方、健康や生活環境などへの影響が懸念されている稲わら焼却の防止に向けて、平成 22 年度に「青森県稲わらの有効利用の促進及び焼却防止に関する条例」が施行された。

⑤ 水環境

平成 22 年度調査の結果、河川では、有機性汚濁の代表的指標である BOD (生物化学的酸素要求量) が、56 指定水域のうち 55 水域で環境基準を達成し、達成率は 98% となった。

海域では同じく代表的指標である COD (化学的酸素要求量) が、28 指定水域のうち 24 水域で環境基準を達成し、達成率は 86% となった。

一方、湖沼においては、COD が、浅瀬石川ダム貯水池では環境基準を達成したものの、小川原湖及び十和田湖では環境基準未達成となり、達成率は 33% となった。(図 5)

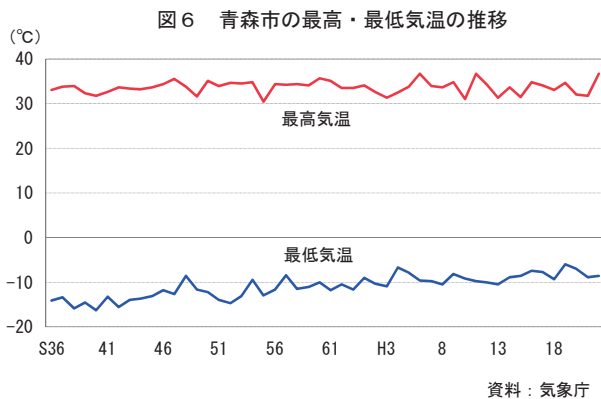


⑥ 地球温暖化への対応

ア 本県における影響

地球温暖化による気象の変化は、県民の生活、そして本県の主要産業である農業をはじめとする第一次産業へも大きな影響を与えるとともに、急速な温暖化は、生態系を乱し、貴重な自然資源が失われていく原因ともなる。

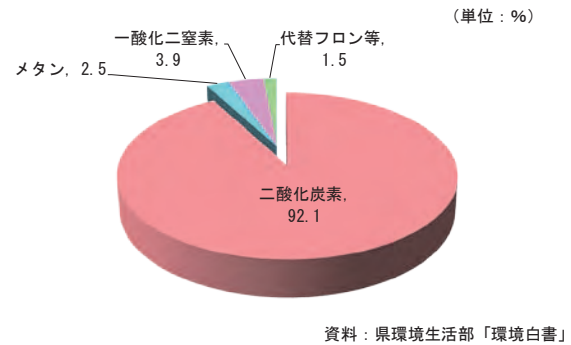
青森市の最高・最低気温の推移を調べた気象庁の観測データによると、昭和 36 年当時と比べ、最高気温は、ほぼ横ばいとなっているが、最低気温は、上昇、下降を繰り返しながらも徐々に上昇傾向にあることがうかがわれる。(図 6)



イ 本県の温室効果ガス排出量の現況

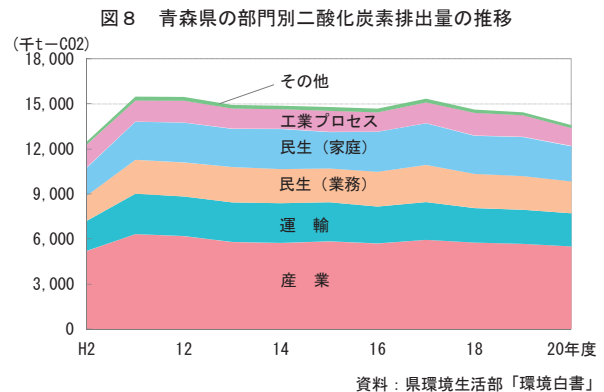
平成 20 年度における本県の温室効果ガス排出量 (速報値) は、1,474 万 4 千 t-CO₂ であり、そのうち二酸化炭素が 92.1%、一酸化二窒素が 3.9%、メタンが 2.5% などとなっている。(図 7)

図 7 青森県の温室効果ガス排出量構成比 (平成 20 年度速報値)

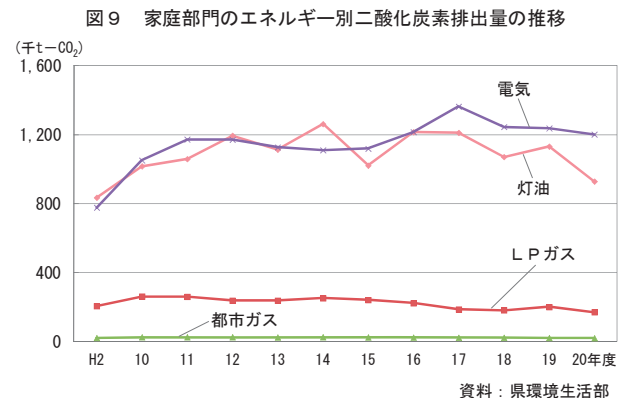


本県での二酸化炭素排出量の推移をみると、近年は減少傾向にあるものの、平成 20 年度 (速報値) は平成 2 年度の 1.09 倍となっている。

部門別にみると、排出量の割合は、産業部門、民生 (家庭) 部門、運輸部門、民生 (業務) 部門の順に大きく、基準年である平成 2 年と比べ、民生 (家庭)、民生 (業務) 部門における伸び率が大きくなっている。(図 8)



家庭部門のエネルギー別二酸化炭素排出量の推移をみると、灯油や電気による排出量が大部分を占めており、平成 2 年度に比べて増加しているが、近年は減少傾向にある。(図 9)



(2) 廃棄物・リサイクル

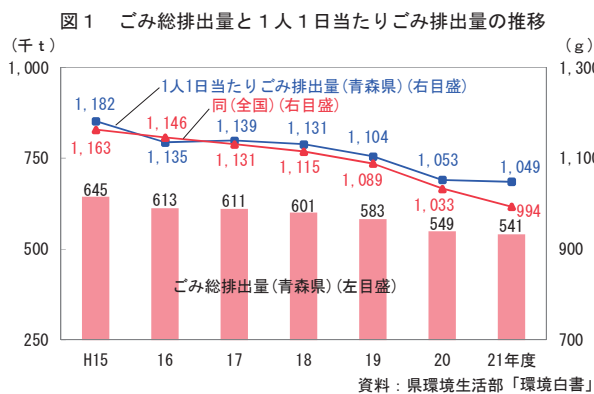
	青森県	(全国順位)	全国
1人1日当たりのごみの排出量 (平成21年度)	1,049 g	(43位)	994 g
リサイクル率 (")	12.9%	(46位)	20.5%
1人1日当たりのごみの最終処分量 (")	163 g	(45位)	109 g

資料：県環境生活部

① ごみ（一般廃棄物）の排出量

本県のごみ排出量は、ここ数年減少傾向が続き、平成21年度実績では541,203 tと前年度と比較して約1.3%減少している。

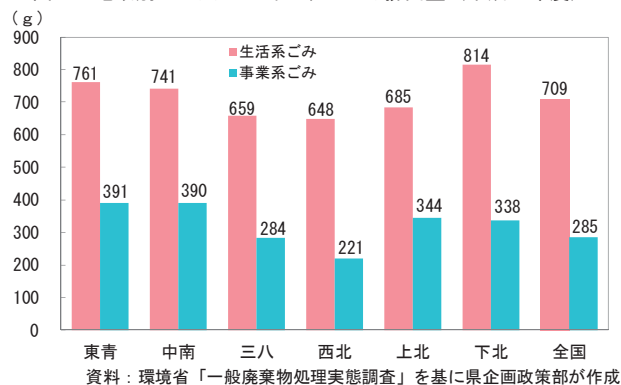
しかしながら、1人1日当たりのごみ排出量は1,049 gで、前年度に比べ4 g減少しているが、全国値の994 gより55 g多く、依然として全国値よりも多い傾向が続いている。(図1)



平成21年度実績における1人1日当たりのごみ排出量を県内の地域別にみると、生活系ごみは、下北、東青、中南地域の順で、事業系ごみは、東青、中南、上北地域の順で多く、いずれも全国値を上回っている。

なお、三八、西北地域は、生活系、事業系ごみともに、全国値を下回っている。(図2)

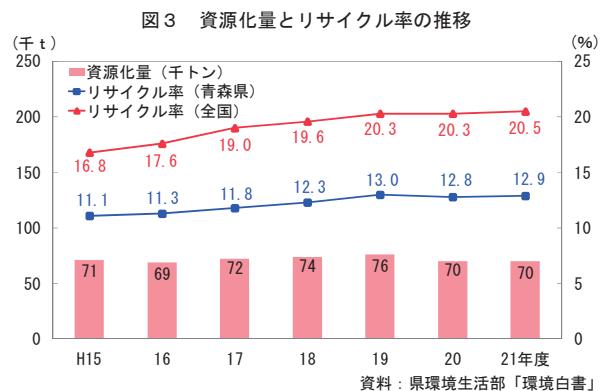
図2 地域別の1人1日当たりのごみ排出量(平成21年度)



② リサイクルの状況

本県のごみの資源化量は、ここ数年増加傾向が続いていたが、平成21年度実績では69,747 tと、前年度と比較して約0.9%減少している。

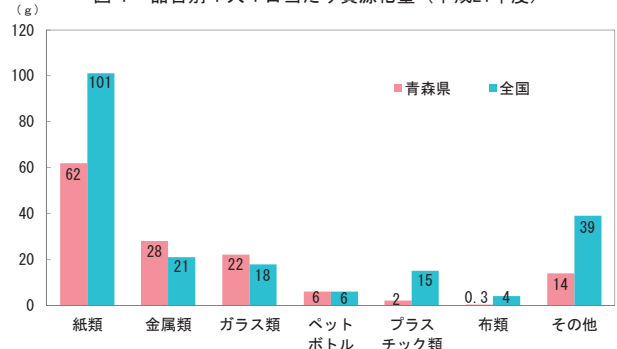
また、リサイクル率は12.9%で、前年度に比べて0.1ポイント増加したものの、全国値の20.5%と比べて7.6ポイント低く、依然として全国との差が大きい。(図3)



1人1日当たりの資源化量を品目別にみると、本県、全国ともに、「紙類」の資源化量が最も多くなっており、次いで「金属類」、「ガラス類」となっている。

全国との比較では、「紙類」において、本県62gに対して全国101gと非常に大きな開きがあり、「プラスチック類」も本県2gに対して全国15gと大きな開きがみられる。(図4)

図4 品目別1人1日当たり資源化量(平成21年度)



容器包装廃棄物のリサイクルを推進するため、容器包装リサイクル法に基づき、県内40全市町村でごみの分別収集が実施されているが、品目別にみると、全市町村で実施されているのは、ペットボトル、スチール缶及びアルミ缶の3品目だけとなっており、その他プラスチックや紙製容器包装などは実施市町村数が比較的少ない。(次頁表5)

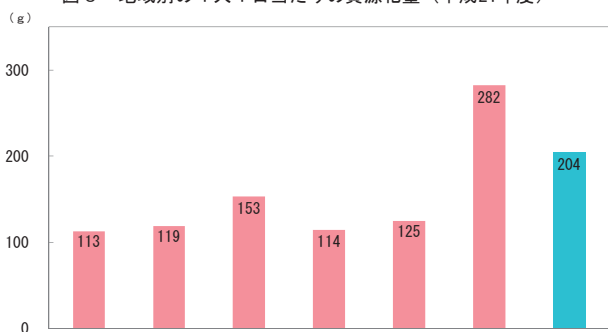
表5 容器包装廃棄物の分別収集実績（平成22年度）

品目名	収集量	再商品化量	実施市町村数
無色ガラス	2,522.83	2,351.14	36
茶色ガラス	3,729.28	3,490.04	36
その他ガラス	3,913.73	3,631.18	39
ペットボトル	3,034.36	2,902.13	40
その他プラスチック	991.48	880.26	21
紙製容器包装	2,254.59	2,121.28	27
スチール缶	2,908.27	2,901.23	40
アルミ缶	1,703.17	1,694.36	40
紙パック	135.78	128.76	33
段ボール	5,053.38	5,032.87	38
合計	26,246.87	25,133.25	—

資料：県環境生活部「環境白書」

平成21年度実績における1人1日当たりの資源化量を地域別でみると、特に下北地域が多く、全国値を大幅に上回っているが、これは、可燃ごみをガス化・溶融し、スラグ等の資源として回収していることによるものである。一方で、他地域はすべて全国平均を下回っている。(図6)

図6 地域別の1人1日当たりの資源化量（平成21年度）



資料：環境省「一般廃棄物処理実態調査」を基に県企画政策部が作成

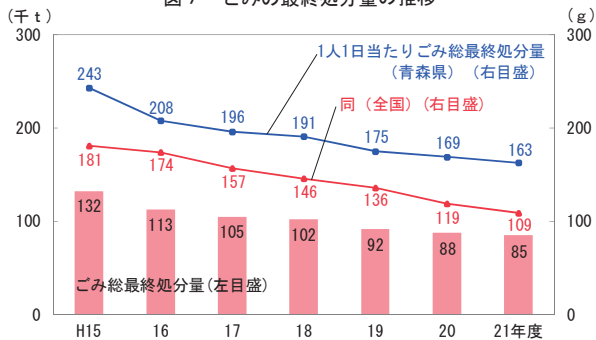
③ ごみの最終処分量の状況

減量化や再資源化など中間処理されて残ったごみの残量は最終処分される。

本県のごみ総最終処分量は、ここ数年減少傾向が続き、平成21年度実績では84,710tと前年度と比較して約3.9%減少している。

しかしながら、1人1日当たりのごみ総最終処分量は163gで、前年度に比べ5g減少しているものの、全国値の109gより54g多く、全国値よりも多い傾向が続いている。(図7)

図7 ごみの最終処分量の推移



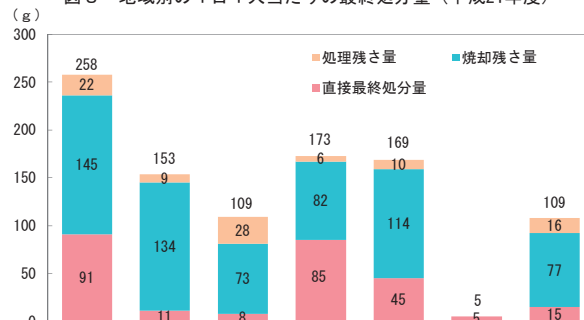
資料：環境省「一般廃棄物処理実態調査」を基に県企画政策部が作成

平成21年度の1日1人当たりの最終処分量を地域別にみると、三八、下北地域を除いて全国値(109g)を上回っており、特に東青地域は258gと全国値の2倍以上となっている。

一方で、下北地域は5gと全国値を大幅に下回っており、これは、可燃ごみをガス化・溶融し、焼却残さの再生利用が進んでいることが要因である。

(図8)

図8 地域別の1日1人当たりの最終処分量（平成21年度）



資料：環境省「一般廃棄物処理実態調査」を基に県企画政策部が作成

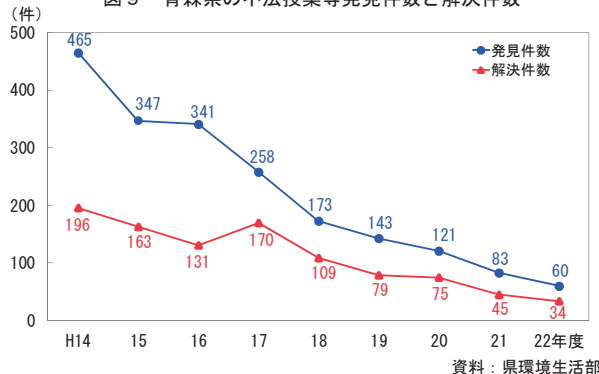
④ 産業廃棄物の不法投棄等の状況

県内の産業廃棄物の不法投棄等発見件数については、平成14年度の465件をピークに年々減少を続けており、平成22年度の実績は60件と、ピーク時の約8分の1にまで減少している。

また、発見された60件のうち、年度内に解決したものは34件となっている。(図9)

なお、産業廃棄物の不法投棄は、法令による罰則等の強化やパトロール等による不法投棄対策の強化により、全国的にも減少傾向にある。

図9 青森県の不法投棄等発見件数と解決件数



資料：県環境生活部

4 教育、人づくり分野

(1) 教育

高等学校卒業生(全日制・定時制課程)の大学等進学率	(平成23年3月卒)	青森県	41.9%	全国	54.4%
高等学校卒業生(全日制・定時制課程)の就職率	(平成23年3月卒)	青森県	30.1%	全国	15.9%
高等学校卒業生(全日制・定時制課程)の就職者県外就職割合	(平成22年3月卒)	青森県	44.2%	全国	18.4%

※ 大学等進学率は、大学、短期大学の通信教育部への進学者を含む。

資料：文部科学省「学校基本調査」

① 学校数・在学者数・教員数の推移

少子化に伴い、県内の幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の園児・児童・生徒数が年々減少しており、これに伴い学校数・教員数も減少傾向にある。

特に小学校については、児童数が毎年約2,000人ずつ減少している。(表1)

表1 学校数・児童生徒数・教員数等の推移

区分		(単位：人)				
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
幼稚園	学校数	135	134	133	131	129
	園児数	10,986	10,317	9,721	9,228	8,835
	教員数	858	834	807	777	789
小学校	学校数	376	366	354	347	333
	児童数	80,598	78,983	76,894	74,754	72,426
	教員数	5,728	5,629	5,489	5,399	5,286
中学校	学校数	178	175	173	174	171
	生徒数	44,134	43,348	42,567	41,203	40,509
	教員数	3,490	3,431	3,412	3,391	3,362
高等学校 (※1,2)	学校数	89	88	88	86	85
	生徒数	44,841	43,778	43,519	42,804	41,988
	教員数	3,537	3,454	3,440	3,406	3,383

※1 全日制、定時制、通信制について記載。併置している学校は1校として計上している。

※2 生徒数は専攻科を除いている。

※3 教員数は本務者のみ計上している。

資料：文部科学省「学校基本調査」

② 全国学力・学習状況調査にみる

本県の児童生徒の学力

本県公立学校の児童生徒の学力は、教科に関する調査(対象：小学6年生及び中学3年生、教科：国語、算数・数学)の平均正答率の比較によれば、小学校は、過去4年間にわたって全国の平均正答率を3ポイント以上、中学校は、1ポイント程度以上上回っている。(表2)

表2 全国学習・学習状況調査における平均正答率(公立学校分)

		20年	21年	22年
小学校	青森県	64.20	67.08	74.68
	全国	59.93	63.48	71.15
	全国との差(ポイント)	4.28	3.60	3.52
中学校	青森県	63.05	68.70	63.88
	全国	61.68	67.78	62.08
	全国との差(ポイント)	1.38	0.93	1.80

資料：県教育庁

※「平成23年度全国学力・学習状況調査」は、東日本大震災の影響等により、調査の実施を見送った。

③ 児童生徒の体力の推移

ここ3年間の体力の推移をみると、平成21年度から平成22年度にかけて、全国平均を上回る年齢層が減ったが、平成23年度の調査では、全国平均を上回ったのは男女共に2年齢層で、平成22年度より増えている。しかし、全国平均値と比べると体力は低い傾向にある。(表3)

表3 児童生徒の体力テストの合計点の平均の推移

男子									
校種	年齢	年度	県平均値	全国平均値	校種	年齢	年度	県平均値	全国平均値
小学校	6歳	21	30.24	30.35	中学校	12歳	21	33.14	34.49
		22	29.57	30.52			22	32.90	34.12
		23	30.55	30.34			23	34.36	34.31
	7歳	21	36.31	38.02		13歳	21	40.82	43.00
		22	35.98	37.58			22	41.15	42.89
		23	36.77	37.50			23	42.98	44.11
	8歳	21	42.61	43.56		14歳	21	47.85	49.88
		22	42.17	43.78			22	47.34	49.37
		23	42.25	44.08			23	49.12	51.03
	9歳	21	47.41	49.88		15歳	21	50.42	50.30
		22	47.49	50.01			22	49.90	50.56
		23	47.41	49.61			23	49.37	50.59
	10歳	21	54.20	54.98		16歳	21	54.63	54.04
		22	54.24	55.61			22	53.12	54.20
		23	54.44	55.82			23	53.90	54.89
	11歳	21	60.09	61.29		17歳	21	56.33	55.69
		22	60.89	61.27			22	55.91	57.14
		23	59.84	62.30			23	55.24	56.83

女子									
校種	年齢	年度	県平均値	全国平均値	校種	年齢	年度	県平均値	全国平均値
小学校	6歳	21	30.10	30.04	中学校	12歳	21	42.01	44.41
		22	29.49	30.27			22	42.05	44.49
		23	30.38	29.82			23	43.42	44.43
	7歳	21	37.09	36.98		13歳	21	47.14	49.62
		22	36.77	37.18			22	47.22	49.58
		23	37.77	37.65			23	48.53	50.40
	8歳	21	43.29	43.52		14歳	21	48.43	51.88
		22	42.95	43.06			22	48.98	50.94
		23	43.00	43.73			23	50.70	52.32
	9歳	21	48.61	50.00		15歳	21	47.57	48.78
		22	48.69	49.81			22	46.92	48.94
		23	49.52	49.76			23	49.08	49.97
	10歳	21	55.67	56.25		16歳	21	50.75	50.46
		22	55.35	55.34			22	46.82	50.89
		23	55.91	56.37			23	50.24	51.82
	11歳	21	60.57	61.37		17歳	21	51.40	50.96
		22	60.78	61.16			22	47.98	51.92
		23	59.72	61.55			23	50.65	52.10

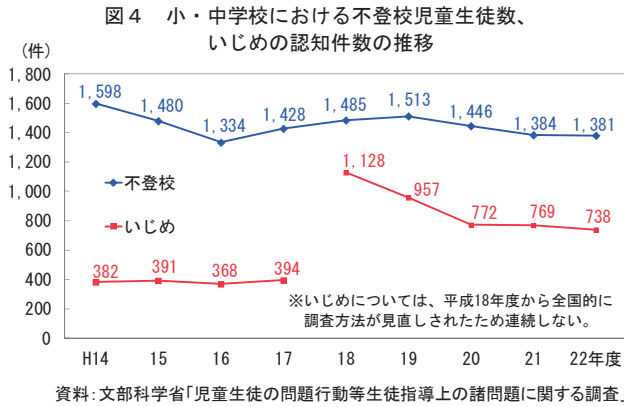
全国平均を上回った年齢層

資料：県教育庁「平成23年度体格、体力、ライフスタイル調査」

④ 本県の児童生徒の問題行動の状況

不登校児童生徒数は、平成 19 年度の 1,513 件から減少傾向にあり、平成 22 年度は 1,381 件となっている。

いじめの認知件数は、平成 18 年度から調査方法が見直され、平成 18 年度は 1,128 件であったが、平成 22 年度は 738 件となっている。(図 4)



⑤ 職場体験・インターンシップ実施状況

平成 22 年度の本県の公立中学校における職場体験の実施校の割合は 95.8%であり、全国平均を若干下回っている。

また、職場体験を 5 日以上実施した公立中学校の割合は全体の 2.5%と、依然として全国との差は開いたままである。

一方、公立高等学校におけるインターンシップの実施校の割合は 69.2%と、全国平均を下回っている。(表 5)

表 5 職場体験・インターンシップ実施状況

(単位：校)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
職場体験実施校 (青森県)	150	164	156	150	160
職場体験実施率 (青森県)	86.7%	93.7%	91.2%	88.8%	95.8%
職場体験実施率 (全国)	94.1%	95.8%	96.5%	94.5%	97.1%
年間5日以上実施率 (青森県)	3.3%	4.9%	3.8%	2.0%	2.5%
年間5日以上実施率 (全国)	17.1%	21.8%	20.7%	19.2%	17.9%
インターンシップ実施校 (青森県)	54	57	57	54	54
インターンシップ実施率 (青森県)	65.9%	70.4%	71.3%	67.5%	69.2%
インターンシップ実施率 (全国)	62.9%	64.6%	69.1%	71.1%	74.5%

※ 職場体験は公立中学校、インターンシップは公立高等学校（全日制・定時制）の実施状況。

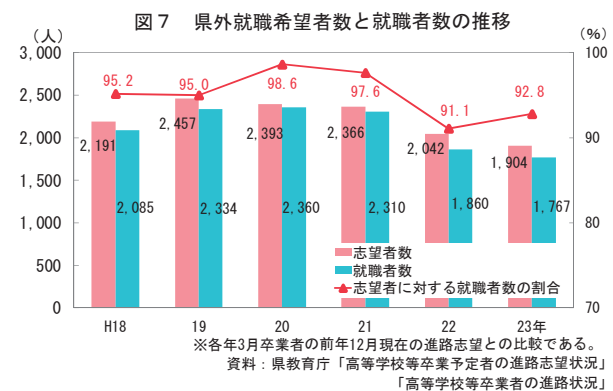
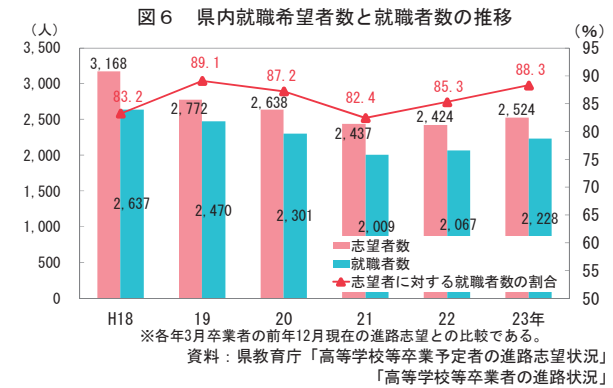
※ 実施率は学校数に対する実施校の割合。

資料：国立教育政策研究所「職場体験・インターンシップ実施状況等調査」

⑥ 県内外別・就職希望と実績の推移

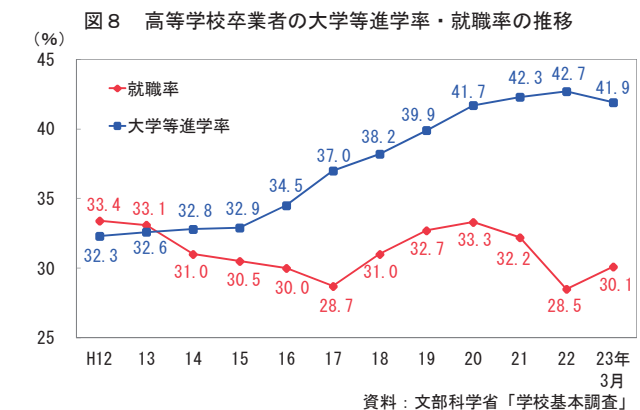
高等学校（全日制・定時制課程）卒業者の県内就職者数は平成 22 年度以降増加傾向にある。

また、減少傾向にあった県外就職者数は、平成 22 年度に増加に転じている。(図 6・図 7)



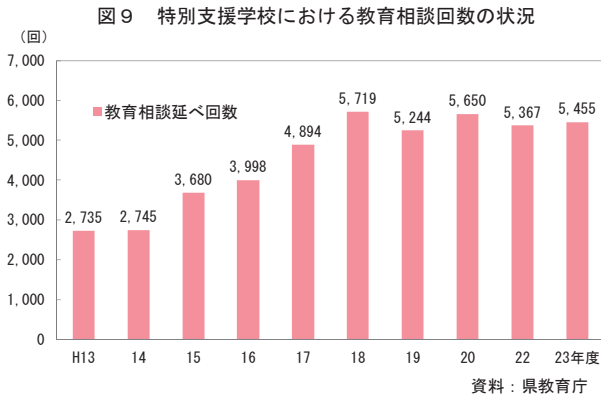
⑦ 大学等進学率・就職率の推移

高等学校（全日制・定時制）卒業者の大学等進学率は年々増加していたが、平成 23 年 3 月卒業者の大学等進学率は前年を下回った。就職率は平成 21 年度以降減少傾向にあったが、平成 23 年 3 月卒業者の就職率は前年を上回っている。(図 8)



⑧ 特別支援学校における教育相談の状況

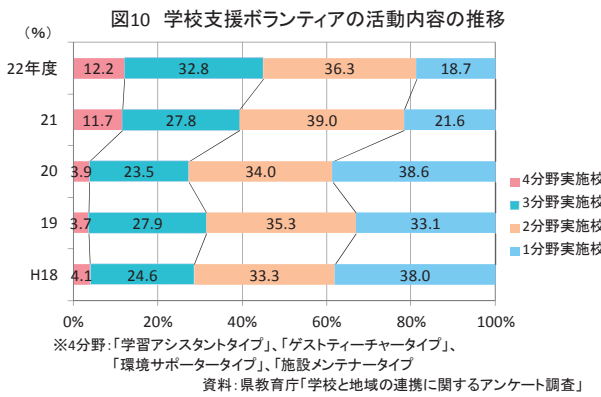
学習面や生活面において、何らかの支援を必要とする子どもの教育相談については、特別支援学校を中心に早くから体制整備が進められ、平成18年度以降の教育相談回数は年間約5,000回で推移している。(図9)



⑨ 学校支援ボランティアの活動状況

地域ぐるみで学校を支援し、子どもたちを健やかに育むための学校支援ボランティア活動が広がっている。

県内公立小・中学校の学校支援ボランティア活動を、「学習アシスタントタイプ」「ゲストティーチャータイプ」「環境サポータータイプ」「施設メンテナータイプ」の4分野に分けてみた場合、複数の分野での活動事例が増えてきている。このことは学校と地域の相互理解が進んだものと考えられる。(図10)



⑩ 学校の耐震化の状況

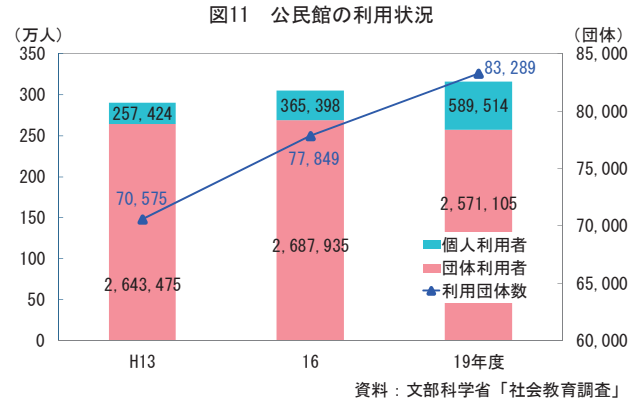
公立学校施設は、児童生徒等の学習・生活の場であるとともに、災害発生時には、地域住民の避難場所となるなど重要な役割を担っていることから、耐震診断を実施し、その結果を踏まえ、計画的に改築や補強工事を進めている。

平成23年4月1日現在の県立学校の耐震化率は、91.4%となっている。

⑪ 社会教育施設の利用状況

県内には、平成20年10月1日現在で301の公民館がある。

個人利用者の増加に伴い、利用者は平成13年度の2,900,899人から平成19年度の3,160,619人と9.0%増加している。(図11)



また、県内には平成20年10月1日現在で34の図書館がある。

図書を借用して館外に持ち出した者(帯出者)の延べ人数は、平成13年度と比較して平成19年度は71.9%増加しているほか、貸出冊数も22.9%増加している。(表12)

表12 図書館の利用状況

区分	(単位:人)		
	13年度	16年度	19年度
登録者数	181,930	197,789	190,338
うち児童	19,668	21,339	16,470
帯出者数	665,033	1,068,992	1,142,932
うち児童	156,899	205,107	161,252
貸出冊数	2,889,362	3,383,272	3,550,526
うち児童	537,191	813,421	633,814

※ 登録者数、帯出者数等で児童数内訳を把握できない図書館あり。

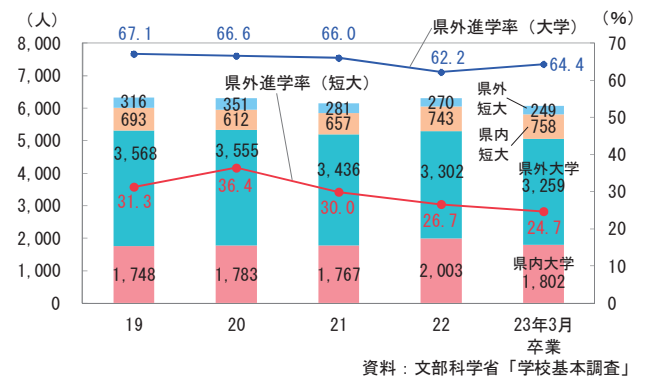
資料：文部科学省「社会教育調査」

⑫ 大学・短期大学への入学状況

県内の高等学校を卒業し、平成23年4月に大学・短期大学へ入学した者は、6,068人であり、前年度から減少した。

県外への進学率は、近年、大学が60%台半ば、短期大学が概ね30%台で推移していたものの、平成22年4月における県内の大学・短期大学への入学者が増加したため、県外進学率は低下している。(図13)

図13 県内高校出身者の大学・短大への入学状況

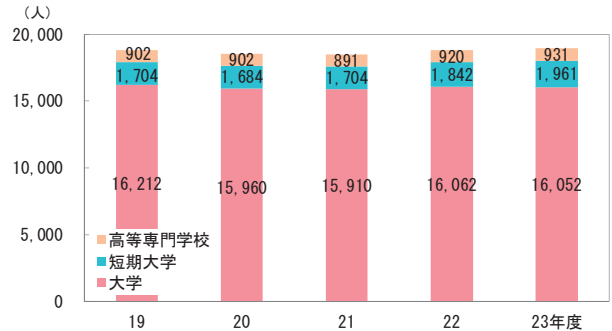


⑬ 高等教育機関在学者数の推移

平成 23 年度の県内の大学等の高等教育機関数は、大学が 10 校（県外に本部を置く北里大学を除く）、短期大学が 6 校、高等専門学校が 1 校の計 17 校、在学者数は 18,944 人となっている。

県内の高等教育機関在学者数は、概ね 18,000 人台で推移している。（図 14・次頁表 15）

図 14 県内大学・短期大学・高等専門学校在学者数の推移

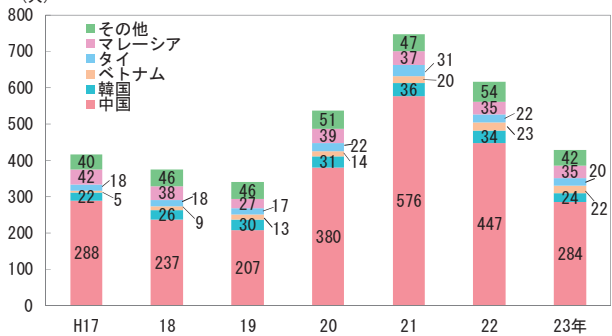


資料：文部科学省「学校基本調査」

⑭ 留学生の在学状況

県内の大学、短期大学、高等専門学校に在籍する外国人留学生は平成 23 年 5 月 1 日現在で 427 人となっており、うち中国からの留学生が全体の 66.5%を占めている。東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により、平成 23 年度は中国及び韓国からの留学生を中心に、前年度と比べ大きく減少している。（図 16）

図 16 県内大学等における外国人留学生在籍状況



資料：青森県留学生交流推進協議会

表15 青森県内の大学・短期大学(平成23年5月1日 現在)

区分	名称	学部	学科	
大 学	弘前大学	人文学部	人間文化課程、現代社会課程、経済経営課程	
		教育学部	学校教育教員養成課程、養護教諭養成課程、生涯教育課程	
		医学部	医学科、保健学科	
		理工学部	数理科学科、物理科学科、物質創成化学科、地球環境学科、電子情報工学科、知能機械工学科	
		農学生命科学部	生物学科、分子生命科学科、生物資源学科、園芸農学科、地域環境工学科	
		(大学院・修士課程)	人文社会科学研究科	文化科学専攻、応用社会科学専攻
		(大学院・修士課程)	教育学研究科	学校教育専攻、教科教育専攻、養護教育専攻
		(大学院・博士課程)	医学研究科	医科学専攻
		(大学院・博士前期/後期課程)	保健学研究科	保健学専攻
	(大学院・博士前期課程)	理工学研究科	理工学専攻	
	(大学院・博士後期課程)	農学生命科学研究科	機能創成科学専攻、安全システム工学専攻	
	(大学院・修士課程)	農学生命科学研究科	生物機能科学専攻、応用生命工学専攻、生物生産科学専攻、地域環境科学専攻	
	(大学院・博士後期課程)	地域社会研究科	地域社会専攻	
	(大学院・博士課程)	岩手大学大学院連合農学研究科	生物生産科学専攻、生物資源科学専攻、寒冷圏生命システム学専攻、生物環境科学専攻	
	公 立	青森県立保健大学	健康科学部	看護学科、理学療法学科、社会福祉学科、栄養学科
		(大学院・博士前期/後期課程)	健康科学研究科	健康科学専攻
		青森公立大学	経営経済学部	経営学科、経済学科、地域みらい学科
	(大学院・博士前期/後期課程)	経営経済学研究科	経営経済学専攻	
	私 立	北里大学	獣医学部	獣医学科、動物資源科学科、生物環境科学科
(大学院・修士課程)		獣医畜産学研究科	生物生産環境学専攻	
(大学院・修士/博士後期課程)			動物資源科学専攻	
(大学院・博士課程)			獣医学専攻	
青森大学		経営学部	経営学科	
社会学部		社会学科、社会福祉学科		
ソフトウェア情報学部		ソフトウェア情報学科		
薬学部		薬学科		
(大学院・修士課程)		環境科学研究科	環境管理学専攻、環境教育学専攻	
青森中央学院大学		経営法学部	経営法学科	
(大学院・修士課程)	地域マネジメント研究科	地域マネジメント専攻		
東北女子大学	家政学部	家政学科、児童学科		
立	弘前学院大学	文学部	英語・英米文学科、日本語・日本文学科	
	社会福祉学部	社会福祉学科		
	看護学部	看護学科		
	(大学院・修士課程)	文学研究科	日本文学専攻	
	社会福祉学研究科	人間福祉専攻		
弘前医療福祉大学	保健学部	看護学科、医療技術学科(作業療法学専攻、言語聴覚学専攻)		
八戸工業大学	工学部	機械情報技術学科、電気電子システム/電子知能システム学科、環境建設工学科、建築工学科、システム情報工学科、土木建築工学科、バイオ環境工学科/生物環境化学工学科		
	感性デザイン学部	感性デザイン学科		
	(大学院・博士前期/後期課程)	工学研究科	機械・生物化学工学専攻、電子電気・情報工学専攻、土木工学専攻、建築工学専攻	
八戸大学	ビジネス学部	ビジネス学科		
人間健康学部	人間健康学科			
短 期 大 学	青森短期大学		地域創造学科(ビジネス専攻、子ども専攻)	
	青森明の星短期大学		現代介護福祉学科、子ども学科	
	青森中央短期大学		食物栄養学科、幼児保育学科、看護学科 専攻科(福祉専攻)	
	東北女子短期大学		被服科、生活科、保育科	
	弘前医療福祉短期大学		生活福祉学科(介護福祉専攻、食育福祉専攻)	
	八戸短期大学		幼児保育学科、ライフデザイン学科、看護学科	
独立行政法人 国立高等専門学校機構 八戸工業高等専門学校		機械工学科、電気情報工学科、物質工学科、建設環境工学科 専攻科(機械・電気システム工学専攻、物質工学専攻、 建設環境工学専攻)		

(2) 文化・スポーツ

国・県指定文化財一覧（平成23年11月1日現在）

【国指定】

国宝		重要文化財				民俗文化財		記念物						合計	
工芸品	考古資料	建造物	彫刻	工芸品	考古資料	重要有形民俗文化財	重要無形民俗文化財	特別史跡	史跡	特別名勝及び天然記念物	名勝及び天然記念物	名勝	特別天然記念物		天然記念物
2	1	31	2	8	10	8	8	1	18	1	1	5	2	16	114

【県指定】

県重宝							無形文化財		民俗文化財			記念物		合計
建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡	考古資料	歴史資料	県技芸	県有形民俗文化財	県無形民俗文化財	県史跡	県名勝	県天然記念物		
40	6	29	30	2	29	9	2	12	51	20	2	34	266	

【国選定等】

選定		登録		記録選択		重要美術品		合計
重要伝統的建造物群保存地区	選定保存技術	登録有形文化財（建造物）	登録記念物	記録作成等の措置を講ずべき無形文化財	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	書跡	考古資料	
2	1	88	3	1	15	4	1	115

資料：県教育庁

第66回国民体育大会天皇杯（平成23年） 男女総合成績 29位（前回29位）

県内の公共的スポーツ施設 805施設

資料：文部科学省「平成20年度体育・スポーツ施設現況調査」

① 縄文遺跡群

縄文時代は、日本列島で本格的な稲作が始まる約2,300年前の弥生時代の始まりまで、約1万年間続いた。この頃、ここ青森の地には、まさに「北のまほろば」と言えるような豊かな縄文の大地が広がっていた。

縄文文化は、非常に長い期間続いたが、それは停滞でも未発達でもなく、成熟した狩猟・採集文化であり、弥生時代以降、本格的な稲作農耕が始まってからも、東日本においては縄文文化の伝統や影響が強くみられ、我が国の基層文化と考えられている。

中でも、三内丸山遺跡は、はるか5,500年前の縄文時代前期中頃から中期末までの約1,500年間にわたって営まれた日本最大級の縄文集落跡と言われており、面積はおおよそ35ha、数多くの遺構・出土品が発掘され、平成12年（2000年）に国の特別史跡に、平成15年（2003年）には出土品1,958点が重要文化財に指定されている。



（写真 三内丸山遺跡）

県内には、3,000を超える数多くの縄文時代の遺跡が所在し、三内丸山遺跡をはじめとする7遺跡が国の特別史跡又は史跡に指定されている。（表1）

本県、北海道、岩手県及び秋田県に所在する貴重な縄文遺跡群については、世界文化遺産登録をめざし、関係機関が連携して取り組んでおり、平成21年1月、ユネスコ世界遺産センターの世界遺産暫定一覧表に記載されている。



（写真 三内丸山遺跡からの出土品）

表1 国の特別史跡又は史跡に指定されている本県の縄文遺跡

遺跡名	所在地	指定区分
三内丸山遺跡	青森市三内丸山	特別史跡
小牧野遺跡	青森市野沢字小牧野	史跡
是川石器時代遺跡	八戸市是川字中居ほか	史跡
長七谷地貝塚	八戸市桔梗野工業団地三丁目	史跡
亀ヶ岡石器時代遺跡	つがる市木造館岡亀ヶ岡	史跡
田小屋野貝塚	つがる市木造館岡字田小屋野	史跡
ニッ森貝塚	七戸町榎林字貝塚家の前	史跡

② 主な文化財

八戸市の風張1遺跡において出土した合掌土偶が、平成21年7月、国宝に指定され、赤糸威鎧兜大袖付と白糸威褌取鎧兜大袖付（ともに八戸市）に続き、本県の国宝は3件となった。

また、県内に所在する国・県指定の文化財は、平成23年11月1日現在で、国指定が114、県指定が

266、国選定等が115となっている。

国指定の主なものとしては、重要文化財として弘前城、最勝院五重塔（いずれも弘前市）、櫛引八幡宮（八戸市）など、重要無形民俗文化財として「青森のねぶた」、「八戸のえんぶり」、「下北の能舞」など、特別名勝及び天然記念物として十和田湖および奥入瀬溪流（十和田市）、名勝として種差海岸（八戸市）や盛美園（平川市）など、天然記念物として蕪島ウミネコ繁殖地（八戸市）などが指定されている。

③ 本県出身の主な文化人、著名人

本県は、縄文文化をはじめ、豊かな自然や風土の中で作家、芸術家など様々な分野で多彩な活躍をする文化人、著名人を輩出してきている。

【文学・ジャーナリズム】

○石坂 洋次郎（1900～1986）

軽快な青春小説で国民的な人気を博した作家。戦後発表された「青い山脈」が大ヒットし、「百万人の作家」と称され、一世を風靡した。

○太宰 治（1909～1948）

近代日本文学を代表する作家。「人間失格」「斜陽」「走れメロス」をはじめ、多くの作品を世に出した。2009年に生誕100周年を迎え、作品が映画化されるなど再び人気が高まっている。

○三浦 哲郎（1931～2010）

1961年「忍ぶ川」で、県人唯一となる、第44回芥川賞を受賞。その後も様々な作品を発表し、数多くの文学賞を受賞した。

○陸 羯南（1857～1907）

新聞「日本」を創刊し、明治時代における我が国の言論界をリードした。

○寺山 修司（1935～1983）

歌人、詩人、劇作家、映画監督など、多くの分野で活躍。演劇実験室「天井桟敷」を結成し、海外公演も手がけるなど、マルチな才能を発揮した。

○羽仁 もと子（1873～1957）

日本初の女性記者。「家庭之友」（のち「婦人之友」）を創刊するとともに、自由教育を推進するため、「自由学園」を創設した。

○沢田 教一（1936～1970）

報道カメラマンとして、ベトナム戦争の最前線で取材を行った。撮影した写真は国際的に高い評価を受け、「安全への逃避」はピューリッツァー賞に輝いた。

○梅内 美華子（1970～）

2012年、歌集「エクウス」が高い評価を受け、文化庁の芸術選奨新人賞を受賞した歌人。1991年、「横断歩道（ゼブラ・ゾーン）」でみずみずしい恋愛の歌が注目を集め、角川短歌賞を受賞している。

【科学技術】

○木村 秀政（1904～1986）

東京帝国大学（現東京大学）航空研究所が設計し、長距離飛行記録を達成した「航研機」の制作や、初の国産旅客機「YS11」の開発に携わった。

○西山 正治（1922～1993）

医師。世界初の「レントゲン車」を考案、開発するとともに、多方向から患部を撮影できる「ジャイロスコープ」の開発に取り組んだ。

○石館 守三（1901～1996）

薬学の世界的権威で、東京大学初代薬学部長。ハンセン病の治療薬「プロミン」の国産化や、国産初のがん化学療法剤「ナイトロミン」の創製に成功した。

○川口 淳一郎（1955～）

小惑星探査機「はやぶさ」プロジェクトマネージャー。2010年、「はやぶさ」は7年の歳月を経て、小惑星「イトカワ」から帰還するという世界初の快挙を達成した。

【美術・音楽】

○棟方 志功（1903～1975）

「世界のムナカタ」と呼ばれ、20世紀を代表する世界的な「板画家」である。大胆かつ独創的な表現で、他に類を見ない独特の世界を築いた。

○鷹山 宇一（1908～1999）

画家。花やチョウなどをモチーフに、幻想的な画風で日本画壇に新風を巻き込むとともに、二科会の重鎮としても活躍した。

○工藤 甲一（1915～2011）

現代日本画界を代表する一人。戦後、湧き起こった新しい日本画の創造を目指す活動に共感し、心象イメージを絵画世界に表す独特の作風を築き上げた。

○ナンシー 蘭（1962～2002）

著名人の似顔絵の消しゴム版画と、これを挿絵として使ったコラムで人気を博した。

○奈良 美智（1959～）

我が国を代表する現代美術作家。国際的にも高い評価を受けており、独特の風貌の少女を描いた作品や、青森県立美術館にある「あおり犬」で有名。



（写真 あおり犬（奈良美智作。青森県立美術館））

○成田 亨 (1929～2002)

彫刻家、特撮美術監督。「ウルトラマン」シリーズの多くの怪獣、ウルトラマン、宇宙人、メカのデザインを手がけ、現代日本文化を代表するモチーフを生み出した。

○高橋 竹三 (1910～1998)

津軽三味線を国内はもとより海外へも広めた津軽三味線演奏の第一人者。アメリカ公演では、「三味線の名匠」と絶賛された。

○淡谷 のり子 (1907～1999)

東洋音楽学校（現在の東京音楽大学）を首席で卒業し、歌謡界へ。日本のシャンソン界の先駆者となる。「別れのブルース」「雨のブルース」が大ヒットし、「ブルースの女王」と呼ばれた。

【歌手・俳優など】

○泉谷 しげる (1948～)

青森市長島で生まれ、東京都で育つ。フォークシンガーや役者として活躍中。東北新幹線全線開業のテレビCMでは、新青森駅長を好演した。

○三上 寛 (1950～)

日本を代表するフォークシンガー。青森をバックボーンに津軽を原風景とした人間の生き様を歌い続ける。詩人として詩集やエッセイも多数。

○吉 幾三 (1952～)

歌手。1977年に自身の作詞・作曲による「俺はぜったい！プレスリー」がヒット。代表曲「俺ら東京さ行くだ」「雪国」「酒よ」など。

○佐藤 竹善 (1963～)

ロックバンド「Sing Like Talking」のボーカル。音楽プロデューサーとして活躍。1998年、青森市市制100周年記念曲を発表。

○坂本 サトル (1967～)

シンガーソングライター。路上、飲食店、レコード店などでの「CD実演販売ライブ」が話題に。代表曲「天使達の歌」など。

○北山 陽一 (1974～)

人気男性ヴォーカルグループ、ゴスペラーズのメンバーとして活躍。2008年には八戸市から八戸大使に任命される。

○凍華 せら (1980～)

宝塚歌劇団星組で男役として活躍。退団後は女優として、ミュージカル、舞台に多数出演。最近ではラーメン達人として活動の幅を広げている。

○新山 千春 (1981～)

青森市生まれ。タレント、クイズ番組などのバラエティ番組で活躍中。

○松山 ケンイチ (1985～)

現在、ブレイク中の俳優。映画「デスノート」で一躍脚光を浴びる。全編青森県ロケ、全編津軽弁の映画「ウルトラミラクルラブストーリー」に主演。2012年NHK大河ドラマ「平清盛」主演。

○吹越 満 (1965～)

俳優。数多くの映画、ドラマに出演。シリアスなものからコミカルなものまで、幅広い役柄を演じ、独特の存在感を發揮している。

○2代目 市川 実也 (1959～)

歌舞伎俳優。スーパー歌舞伎のヒロインの座を射止め、一躍スターに。2003年に本県で開催された第5回冬季アジア競技大会では、開閉会式の総合演出を担当。

④ 伝統工芸

県内には、津軽塗や南部裂織をはじめ、地域に生まれ、生活の中で育まれてきた優れた伝統工芸品が数多く存在する。これらの多くは、後継者不足や販路の行き詰まりといった難題を抱えていることから、県では、伝統工芸品の価値の再評価とその作り手の意識の向上を図るため、一定の要件を満たすものを「青森県伝統工芸品」に指定している。(表2)



表2 青森県伝統工芸品・製造者一覧表

工芸品名	市町村名
津軽塗	弘前市
津軽焼	弘前市
八戸焼	八戸市
下川原焼土人形	弘前市
あけび蔓細工	弘前市
津軽竹籠	弘前市
ひば曲物	藤崎町
こぎん刺し	青森市、弘前市
南部裂織	八戸市、十和田市、むつ市、七戸町、佐井村
南部菱刺し	八戸市、七戸町
温湯こけし	黒石市
大鰐こけし・ずぐり	大鰐町
弘前こけし・木地玩具	弘前市
八幡馬	八戸市
善知鳥彫ダルマ	青森市
津軽風	弘前市
津軽びいどろ	青森市
錦石	青森市、弘前市、外ヶ浜町
南部姫鞠	八戸市
えんぶり烏帽子	八戸市
きみがらスリッパ	十和田市
目屋人形	西目屋村
津軽打刃物	弘前市
津軽桐下駄	弘前市
南部総桐箆笥	三戸町
太鼓	弘前市
ねぶたハネト人形	青森市
津軽裂織	青森市、弘前市
津軽組ひも	五所川原市

⑤ 祭り

本県には、日本を代表する火祭り「青森ねぶた祭」、歴史と文化に彩られた津軽の夏の風物詩「弘前ねぶたまつり」、様々な趣向を凝らした山車の迫力や華麗さが魅力の「八戸三社大祭」、奥津軽の夏の夜空を焦がす勇壮絢爛な「五所川原立佞武多」、京都祇園祭の流れを汲む豪華絢爛な「田名部まつり」などの夏祭りや、三八地域に春を呼ぶ豊作祈願の祭りである「えんぶり」を始め、全国的にも知名度の高い、四季折々の伝統的な祭りがある。

これらの祭りは、観光資源としてはもとより、少子化・高齢化が進む中において、地域住民の絆を強め、コミュニティ機能を維持していく上でも重要な役割を担っており、地域に根ざした県民共通の財産として、未来へ伝えていく必要がある。



(青森ねぶた祭)



(弘前ねぶたまつり)



(八戸三社大祭)



(五所川原立佞武多祭り)



(田名部まつり)



(えんぶり)

⑥ 総合型地域スポーツクラブ

これまで子どもたちの運動能力の向上を支えてきた学校の部活動が、少子化に伴い活動に支障を来す学校や地域があり、スポーツをする子どもとしない子どもの二極化、生活環境の利便性向上に伴う体力・運動能力の低下が懸念されている。

他方、地域社会をめぐっては、コミュニティ機能や地域における教育力の低下といった課題が年々大きくなってきている。

こうした課題を解決するためには、「誰でも、いつでも、いつまでも」スポーツができる環境づくりと地域コミュニティの形成が有効であると考えられることから、「多世代」、「多志向」、「多種目」により、地域住民が主体となって運営する「総合型地域スポーツクラブ」が全国で展開されている。

本県では、平成23年7月1日現在、22の総合型地域スポーツクラブが創設されている。(表3)

表3 県内の総合型地域スポーツクラブ

クラブ名	市町村
青森総合スポーツクラブ	青森市
Will スポーツクラブ	青森市
CLUB Salute	青森市
NPO法人リペロ津軽スポーツクラブ	弘前市
NPO法人スポネット弘前	弘前市
ヴァンラーレ八戸スポーツクラブ	八戸市
ウインズスポーツクラブ	八戸市
NPO法人くろいしアスリート&エンジョイクラブ	黒石市
スポーツクラブみさわ	三沢市
むつアスリートクラブ	むつ市
いながきスポーツクラブ	つがる市
車力楽笑スポーツクラブ	つがる市
ひらかわスポーツクラブ	平川市
東津軽郡スポーツクラブ	外ヶ浜町
鱒ヶ沢町スポーツクラブ	鱒ヶ沢町
りんごの里スポーツクラブ	板柳町
ひばりさわやかスポーツクラブ	六ヶ所村
大間町総合型地域スポーツクラブ	大間町
五戸町スポーツクラブ	五戸町
スポネットたっこ	田子町
はしかみ総合スポーツクラブ	階上町
三ツ岳スポーツクラブ	新郷村

資料：青森県広域スポーツセンター（県教育庁スポーツ健康課内）

⑦ 体育・スポーツ施設

県内の公共的スポーツ施設は805施設ある(平成20年度文部科学省「体育・スポーツ施設現況調査」)。県営施設は、次の4箇所である。

- 新青森県総合運動公園（青森市）
- 青森県総合運動公園（青森市）
- サンワアリーナ(青森県営スケート場)（青森市）
- 青森県武道館（弘前市）

(3) 国際交流

	青森県	全 国
外国人登録者数(平成22年12月31日現在)	4,457 人	213万4,151 人
うち中国	1,828 人	68万7,156 人
韓国・朝鮮	1,039 人	56万5,989 人
一般旅券(パスポート)発行件数 (平成22年1月～12月)	1万8,940 件	418万5,080 件

資料：法務省「登録外国人統計」、外務省「旅券統計」

① 国際交流の現状

本県の国際交流は、中国を始めとするアジア地域を中心に活発に行われている。

特に最近では、中国経済のめざましい発展に呼応するかのように大連市や上海市の企業をターゲットにした商談会を始めとする経済交流が行われているほか、極東ロシアについても、国際見本市への出展などのビジネス交流が進められている。

一方、平成7年に就航した青森・ソウル線により、韓国との人的・物的交流が拡大し、ドラマ「冬のソナタ」に始まった韓流ブームの影響も手伝って、青森・韓国相互の観光客誘致活動や韓国食品市場開拓への取組が活発に続けられていたが、平成23年の青森・ソウル線を利用した乗降客数は、東日本大震災の影響で、3月23日から10月29日まで運休となったため、乗降客数は大きく減少している。

また、外国との交流拠点としての港の役割に着目し、県では県内港湾の外国客船誘致に取り組んでいるが、平成22年の寄港船数は0隻となっており、平成23年も震災によるキャンセル等により、乗船客数は、低い値となっている。(表1・表2)

表1 青森・ソウル線を利用した乗降客数(チャーター便を除く)
(単位：人)

区分	平成18年	19年	20年	21年	22年	23年
青森 → ソウル	20,424	24,111	19,016	18,148	21,569	8,288
ソウル → 青森	19,859	23,777	20,402	17,832	22,268	7,987
計	40,283	47,888	39,418	35,980	43,837	16,275

資料：県観光国際戦略局「青森県観光統計概要」を基に企画政策部が作成

表2 外国船社クルーズ船寄港実績(青森港)
(単位：隻、人)

区分	平成18年	19年	20年	21年	22年	23年
寄港船数	7	4	2	4	0	2
乗船客数	1,777	1,426	1,233	2,892	0	149

資料：県県土整備部

② 出国者数

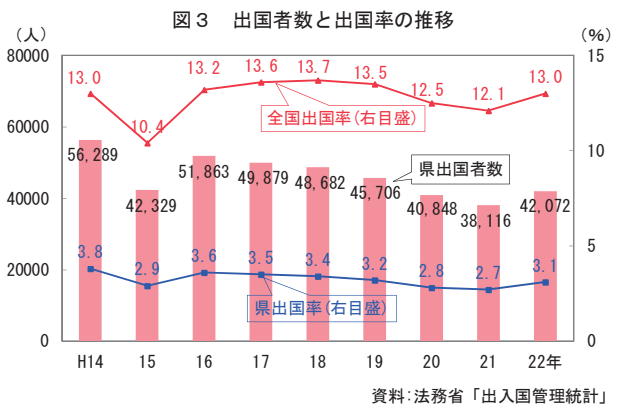
本県の年間の出国者数は、平成8年の69,600人をピークに減少に転じ、平成13年の米国同時多発テロに始まる国際情勢の不安定化や、平成15年のSARS(新型肺炎)の影響により、一時約4万2千人まで急激に落ち込んだ。

平成16年には5万人台に戻したが減少傾向は止まず、平成21年は新型インフルエンザの流行等により旅行者が減少し、出国者数は4万人を割り込み38,116人にまで落ち込んだ。

平成22年は42,072人と4万人台に回復している。

なお、出国者数を人口に対する比率で見ると3.1%となり、全国の13.0%を大きく下回っている。

(図3)

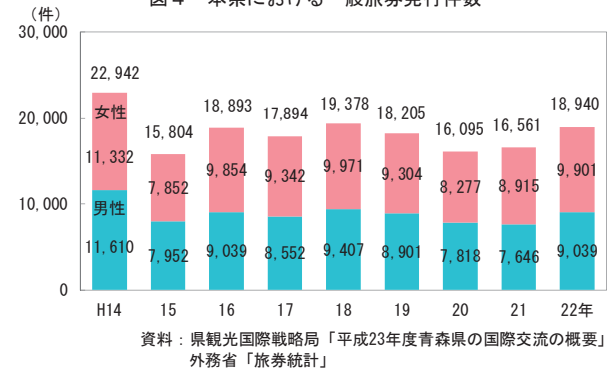


③ 一般旅券(パスポート)発行件数

本県の一般旅券(パスポート)発行件数は、近年横ばいで推移している。

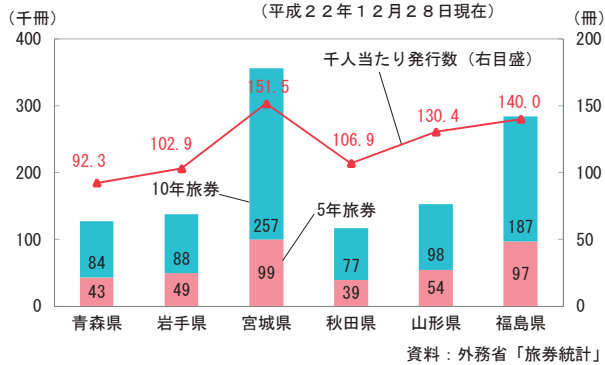
平成22年をみると、男女別では男性9,039件、女性9,901件で、発行件数の52%は女性となっている。また、年代別の人口に対する比率では20代と50代が高く、次いで30代となっている。(図4)

図4 本県における一般旅券発行件数



なお、本県において発行された有効旅券数は、5年旅券が43,216冊、10年旅券が83,519冊の計126,735冊(平成22年12月現在)で、人口千人当たりの旅券は92.3冊となり、全国で最下位となっている。(次頁図5)

図5 東北各県(発行地)の有効旅券数



④ 外国人登録者数

本県の平成22年外国人登録者数は4,457人となっている。その内訳をみると、アジア地域が全体の86.5%を占めており、その中でも中国と韓国・朝鮮が突出している。

県内外国人登録者数は平成17年まで増加傾向にあったものの、平成18年、19年と減少し、平成20年に持ち直し、平成22年は減少している。これは、中国が大きく増減したため、中国は平成14年には韓国・朝鮮とほぼ同数であったが翌年には逆転し、平成22年では韓国・朝鮮の約1.8倍になっている。

(表6)

表6 県内主要国籍別外国人登録者数

(単位：人)

地域・国	平成15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
アジア	4,078	4,226	4,179	3,935	3,903	4,146	4,134	3,856
中国	1,558	1,725	1,892	1,834	1,875	2,075	2,119	1,828
韓国・朝鮮	1,313	1,278	1,183	1,144	1,128	1,106	1,072	1,039
フィリピン	794	767	710	617	571	588	551	563
その他	413	456	394	340	329	377	392	426
ヨーロッパ	539	454	490	424	261	209	182	149
北アメリカ	366	379	398	393	361	369	371	357
南アメリカ	78	71	77	60	52	42	45	36
オセアニア	52	50	61	55	46	39	35	33
アフリカ	20	16	17	19	21	26	24	22
無国籍	4	4	4	3	5	4	4	4
計	5,137	5,200	5,226	4,889	4,649	4,835	4,795	4,457

資料：県観光国際戦略局「平成23年度青森県の国際交流の概要」

法務省「登録外国人統計」

⑤ 本県の友好提携

本県国際交流に係る協定は、昭和55年のサンタ・カタリーナ州(ブラジル連邦共和国)を皮切りに、平成4年にハバロフスク地方(ロシア連邦)、平成6年にメイン州(アメリカ合衆国)、平成14年にリグーリア州(イタリア共和国)と友好協定を締結し、農業や水産業の技術者派遣・受入、高校生の相互派遣、商談会の開催など幅広い分野で交流を行っている。

また、平成16年に大連市(中華人民共和国)と経済交流協定を締結し、産業経済交流を進めているほか、平成23年には済州特別自治道(大韓民国)と友好協定を締結し、世界自然遺産に関する相互交流などを行っている。

市町村においても、青森市を始めとして18市町村が友好提携(平成24年2月末現在)を結んでおり、

教育、文化、芸術など様々な分野において地域の特色を生かした交流を積極的に行っている。

(表7)

表7 県内自治体の姉妹・友好提携一覧

平成24年2月末現在

団体名	国名・地域	姉妹・友好提携先	提携年月日	
青森県	ブラジル連邦共和国	サンタ・カタリーナ州	1980.10.23	
	ロシア連邦	ハバロフスク地方	1992.8.27	
	アメリカ合衆国	メイン州	1994.5.25	
	イタリア共和国	リグーリア州	2002.5.7	
	中華人民共和国	遼寧省大連市	2004.12.24	
	大韓民国	済州特別自治道	2011.12.7	
青森市	ハンガリー共和国	バーチキシュクン県ケケケメート市	1994.8.4	
	大韓民国	京畿道平澤市	1995.8.28	
	中華人民共和国	遼寧省大連市	2004.12.24	
	八戸市	アメリカ合衆国	ワシントン州フェデラルウェイ市	1993.8.1
		中華人民共和国	甘肅省蘭州市	1998.4.14
	黒石市	アメリカ合衆国	ワシントン州ウエナッチ市	1971.10.5
		大韓民国	慶尚北道永川市	1984.8.17
	三沢市	アメリカ合衆国	ワシントン州ウエナッチ市	1981.10.4
		アメリカ合衆国	ワシントン州東ウエナッチ市	2001.8.23
	むつ市	アメリカ合衆国	ワシントン州ポートエンジェルズ市	1995.8.13
	つがる市	アメリカ合衆国	メイン州バス市	1993.9.7
	町	鱒ヶ沢町	ブラジル連邦共和国	サンパウロ州サンセバスチオン市
深浦町		フィンランド共和国	ラップランド州ラヌア郡	1990.6.26
西目屋村		中華人民共和国	吉林省梨樹県葉赫滿族鎮	1985.4.29
大鰐町		アメリカ合衆国	ミシガン州ノーバイ市	1991.12.20
		アメリカ合衆国	ワシントン州ヤキマ市	1972.2.3
板柳町		中華人民共和国	北京市昌平区	1993.6.23
		アメリカ合衆国	オレゴン州フォードリバー市	1977.7.27
七戸町		大韓民国	慶尚南道河東郡	1994.11.16
六ヶ所村		ドイツ連邦共和国	メクレンブルク・フォアポンメルン州ヴァーレン市	1994.4.22
大間町		台湾	雲林県虎尾鎮	1979.10.10
三戸町		オーストラリア連邦	ニューサウスウェールズ州タムワース市	2001.7.5
		フィリピン共和国	ヌエバ・ビスカヤ州バヨンボン町	1983.12.22
五戸町	大韓民国	忠清北道沃川郡	1997.8.28	
	アメリカ合衆国	カリフォルニア州ギルロイ市	1988.4.18	
田子町	アメリカ合衆国	ピアチェンツァ郡モンティチェリ・ドンジーナ町	1992.9.11	

資料：県観光国際戦略局「平成23年度青森県の国際交流の概要」を基に企画政策部が作成

⑥ 国際協力

本県に研修目的で滞在する外国人は、平成22年末で60人となっている。(法務省「登録外国人統計」)

開発途上国から将来の国づくりを担う技術者を受け入れ、民間企業を含む県内の機関で研修に当たる「海外技術研修員」は、本県では昭和49年度から受入を開始し、平成22年度までに248名の研修生を受け入れてきた。

また、JICA(独立行政法人国際協力機構)が開発途上国を中心に派遣する「青年海外協力隊員」の本県の派遣数は、昭和40年の制度発足からの累計で390人(うち女性171人)となっている。

(平成23年1月31日現在)

コラム 愛雪物語

中谷宇吉郎氏の言葉に「雪は天から送られた手紙である」とありますが、真冬の降り続く雪を手紙として受け、返事を出してみたいとか、猛吹雪をラブレターとして嬉しく感じられる方はいないと思います。

青森県民にとって、負の捉え方をしがちな「雪」ですが、少しでも愛着を持ってもらえたらと思います。

雪のでき方

雪は大気中の水蒸気が上空で冷やされ飽和して雲粒となり、それらが合体して大きくなり、重力の効果が大気粘性や風の効果を上回るようになって落ちてくるので、途中の温度が低くて融けなければ、そのまま雪になり、融けると雨になるのです。

雪の分類

雪には、さらさらとした粉雪をはじめとし、気温が氷点下での霧雨である霧雪（むせつ）や細氷（さいひょう、いわゆるダイヤモンドダスト）などがあります。氷晶の一部が融けて雪と雨が混ざった状態のものが霰（みぞれ）であり、霰は気象観測上雪に分類されます。氷晶に水滴が付いたものが雲の中の上昇気流で冷たい上空に上げられ凍結したものが霰（あられ）です。5mm以上に大きくなったものを雹（ひょう）といいます。

降雪に関しては、慣習的に7つの分類が存在します。

たまゆき
♡玉雪…球形をしており、雪のシーズン初めや終わりの時期、また雪雲ができ始めの先端部分で見られます。

こなゆき
♡粉雪…さらさらとした粉末状で寒冷な地域に多い乾燥した雪です。

はいゆき
♡灰雪…空中を灰のように、ひらひらと舞いながら降りて、やや厚みがあり日光に当たると陰影ができて灰色の影ができ、一般的な降雪としては最も多い雪です。

わたゆき
♡綿雪…手でちぎった綿のように大きな雪片からなり、水分を含み重みのある雪です。

もちゆき
♡餅雪…融解が始まり水分を多く含む雪の塊は餅のように柔らかく自由に形状を変えられる雪です。

♡べた雪（ぼた雪・ぼたん雪）…餅雪よりも水分が多く、団子状に固まっていることもある雪です。

みずゆき
♡水雪（みぞれ）…べた雪よりも更に融解が進み、水気の多い雪です。

日本雪氷学会では、雪質により積雪を9つ【新雪・小縮まり雪・縮まり雪・粗目雪（ざらめゆき）・小霜粗目雪（こしもざらめゆき）・霜粗目雪（しもざらめゆき）・氷板・表面霜・クラスト】に分類しています。

太宰治の小説『津軽』では7種【こな雪・つぶ雪・わた雪・みづ雪・かた雪・ざらめ雪・こほり雪】の雪の名称が紹介されています。（下線：旧仮名遣い）

雪の色

雪は入ってきた光をほとんど吸収することなく散乱光として送り出すという性質のために、真っ白い色に見えます。大量の積雪は、日光の下で青みを呈することもあります。これは液体の水や氷にも見られ、水のもつ性質によるものです。他に、雪が大気中の浮遊物を取り込み、変色した例も数多くあります。例えば、朝鮮半島では黄砂が混じった黄色あるいは赤みがかかった雪が降ることがあります。

雪と青森県

最後に青森県の雪に関するランキングを紹介します。気象庁観測データから、2011年都道府県別降雪量の第1位は青森県の669cm（全国平均101cm）でした。また、年間雪日数では108.6日（2010年）で、青森県は全国第2位（1位北海道125.9日）でした。

雪…きみたちは何処で生まれ 何処を通過して 舞い落ちてくるのか
一度も教えてはくれないけれど 誰も教えてはくれないけれど
季節を忘れず この街に降ってくるんだよね…
手のひらで感じる冷たい温もりは この街の人たちは
誰もが知っています…
初めて触った きみたちは 少し くすぐったくて
素足で歩いてみたいと 思ったほどです…
子供たちは白く輝く きみたちを ずっと待っていました
子供たちにとって きみたちは 一番の お気に入りの玩具で
友だちで その不思議な輝きは 夢そのものかも知れません…



県では地域づくりの中心的役割を担う市町村に対して組織的な支援を行うことを目的として、県内6地域に地域県民局を設置しているが、地域ごとに産業や風土に様々な特色がある。

ここでは、地域の産業構造の比較やその特長を紹介するとともに、地域別の主な指標について掲載する。

地域県民局管内図



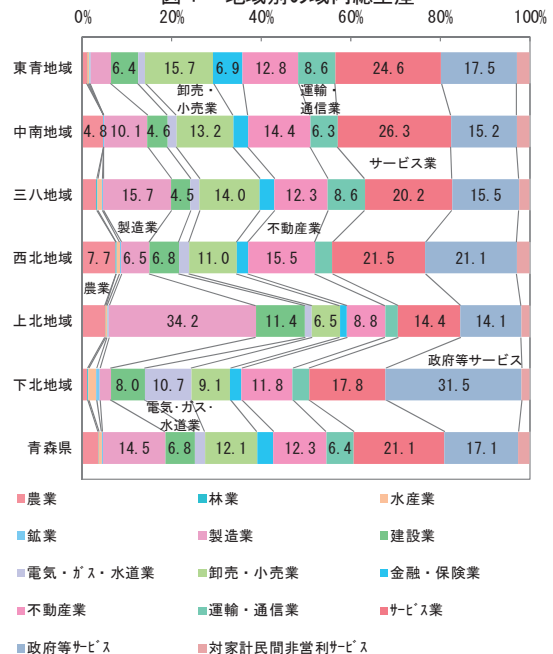
1 地域別の産業構造

各地域の域内総生産について、経済活動別に構成割合をみると、上北地域を除いた5地域で第3次産業の割合が7割を超えており、特に、東青地域と中南地域、下北地域では8割超と高くなっている。

また、第3次産業の中でも、東青地域は卸売・小売業、中南地域はサービス業、三八地域は運輸・通信業、下北地域は電気・ガス・水道業が他地域と比較して大きな割合を占めている。

一方、上北地域は製造業が34.2%と突出しており、第2次産業の割合が約5割となっているほか、西北地域は農業が7.7%と他地域と比較して第1次産業の割合が高くなっている。(図1)

図1 地域別の域内総生産



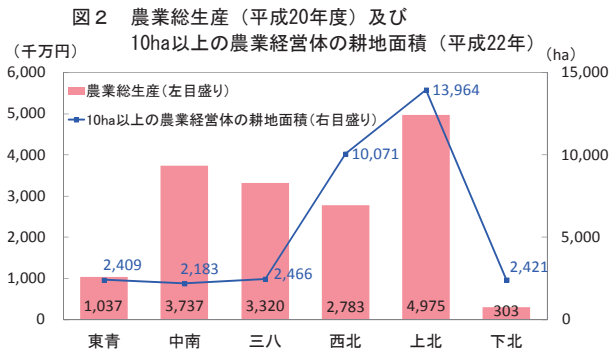
※帰属利子等を控除しているため、合計は100%を超える。
資料：県企画政策部「平成20年度青森県県民経済計算・市町村民経済計算」

2 産業別にみる地域の特長

① 農業の盛んな上北・中南・西北

平成20年の農業総生産を比較すると、上北地域が497億5千万円で最も高く、次いで中南地域の373億7千万円となっている。

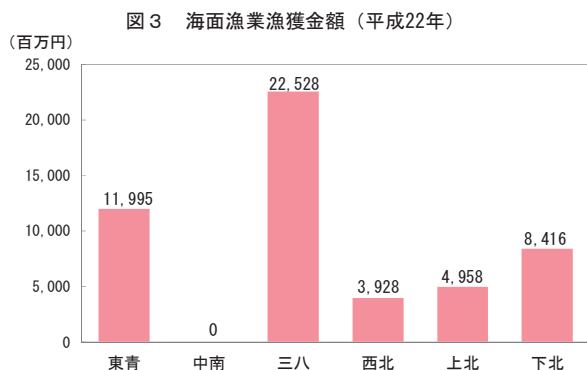
一方、平成22年の農業経営体の耕地面積を経営規模別にみると、10ha以上の大規模な農業経営体の耕地面積が、上北地域と西北地域では1万haを超えており、他地域よりも高い水準になっている。(図2)



資料: 県企画政策部「平成20年度市町村民経済計算」、「2010年農林業センサス」

② 水産業の盛んな三八・東青・下北地域

平成22年の海面漁業漁獲金額を比較すると、八戸港をかかえる三八地域が225億2,759万円と最も高くなっているほか、東青地域が119億9,543万円、下北地域が84億1,599万円と他地域に比べて、高い水準となっている。(図3)

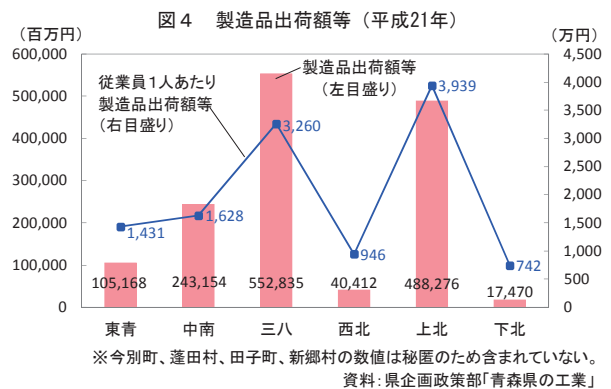


資料: 県農林水産部「青森県海面漁業に関する調査結果報告書(属地調査年報)」

③ 製造業を支える三八・上北地域

平成21年の製造品出荷額等では、ものづくり産業の拠点である三八地域が5,528億3,581万円と最も高く、次いで上北地域の4,882億7,610万円となっている。

なお、従業者1人あたりの製造品出荷額等でみると、上北地域が3,939万円と最も高くなっている。(図4)

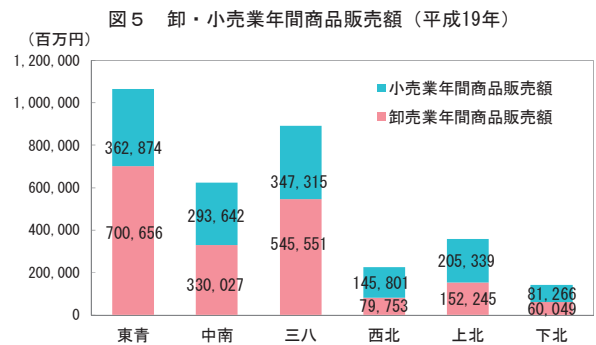


※今別町、蓬田村、田子町、新郷村の数値は秘匿のため含まれていない。
資料: 県企画政策部「青森県の工業」

④ 商業の中心地・東青地域

平成19年の卸・小売業年間商品販売額をみると、いずれも青森市をかかえる東青地域が最も多く、小売業年間商品販売額は3,628億7,400万円であり、卸売業年間商品販売額が7,006億5,600万円となっている。

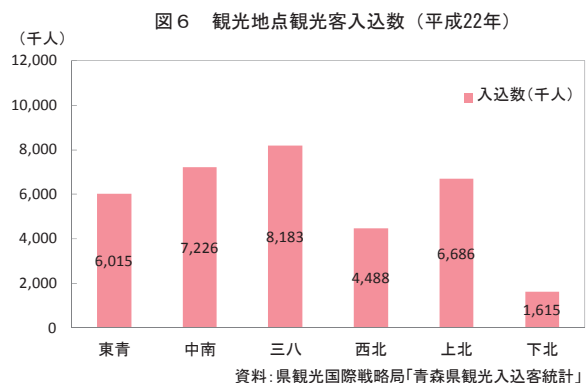
なお、東青地域と同様に主要都市をかかえる三八、中南地域も他の3地域に比べ、高い販売額となっている。(図5)



※今別町、蓬田村、西目屋村、風間浦村の数値は秘匿のため含まれていない。
資料: 経済産業省「商業統計」

⑤ 観光客の多い三八・中南地域

平成22年の観光地点観光客入込数をみると、三八地域では818万3千人であり、次いで中南地域が722万6千人となっている。(図6)



資料: 県観光国際戦略局「青森県観光入込客統計」



東青地域

	合計	青森市	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町
人口(人)	330,153	302,957	12,960	3,402	3,241	7,593
世帯数	144,844	133,707	5,263	1,568	1,148	3,158
面積(k㎡)	1,477.35	824.52	217.00	125.28	80.63	229.92

平成23年3月末現在 各市町村住民基本台帳等

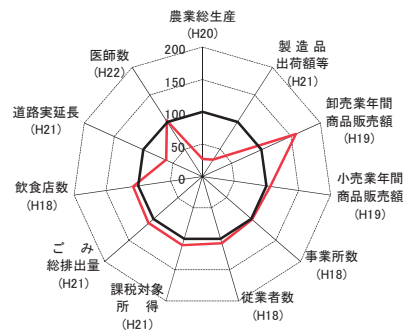
- ・気象平年値：平均気温 10.4℃、最高気温(8月) 27.7℃、最低気温(1月) -3.9℃
日照時間 1,602.7時間、降水量 1300.1mm、積雪深 111cm(地点：青森市)

■全般

下のグラフは、各種統計データを地域の総人口で割り、人口当たりの水準を県平均 100 とした指数で表している。

東青地域は農業総生産が県平均を大きく下回っている一方で、卸売業年間商品販売額は 158.1 と高くなっている。

図1 東青地域の各種指標の水準(県平均=100)



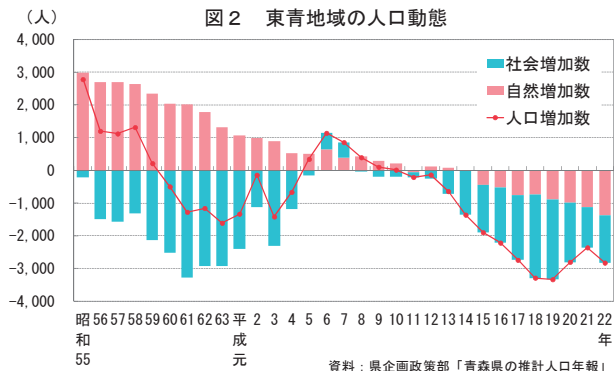
※卸売業年間商品販売額・小売業年間商品販売額・製造品出荷額等には今別町・蓬田村の数値が秘匿のため含まれていない。

■人口動態

東青地域の自然動態(出生数-死亡数)は平成11年を除き13年までは増加が続いていたが、平成14年に減少に転じ、減少幅も拡大している。

なお、年々人口流出が拡大していた社会動態(転入-転出)について、平成19年以降は減少幅が縮小する傾向にあったが、平成22年に再び拡大に転じた。

図2 東青地域の人口動態



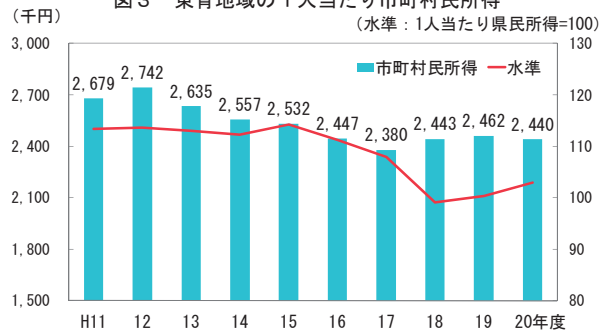
資料：県企画政策部「青森県の推計人口年報」

■1人当たり市町村民所得

東青地域の1人当たり市町村民所得は、減少傾向にあったが、平成16年度以降は240万円前後で下げ止まっている。

また、1人当たり県民所得を100とした水準は、平成15年度の114.3から徐々に低下し、平成18年度以降は上昇傾向で推移している。

図3 東青地域の1人当たり市町村民所得

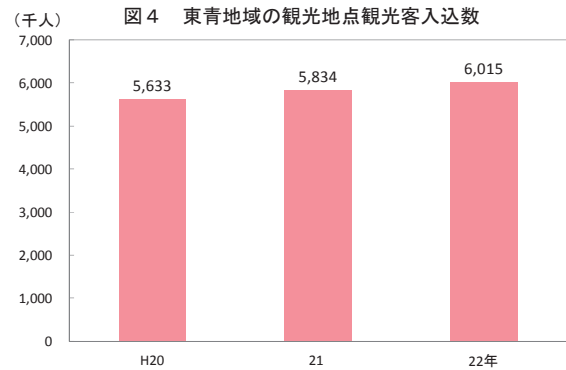


資料：県企画政策部「平成20年度市町村民経済計算」

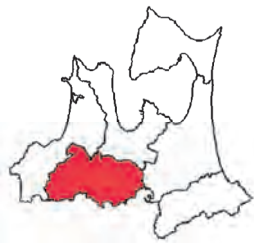
■観光地点観光客入込数

東青地域の観光地点観光客入込数は、500万人以上の観光客が訪れており、平成22年は年間601万5千人と増加している。

図4 東青地域の観光地点観光客入込数



資料：県観光国際戦略局「青森県観光入込客統計」



中南地域

	合計	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村
人口(人)	291,429	182,884	37,037	33,916	1,559	16,108	11,531	8,394
世帯数	114,195	76,521	13,418	11,231	551	5,619	4,304	2,551
面積(km ²)	1,555.92	524.12	216.96	345.81	246.05	37.26	163.41	22.31

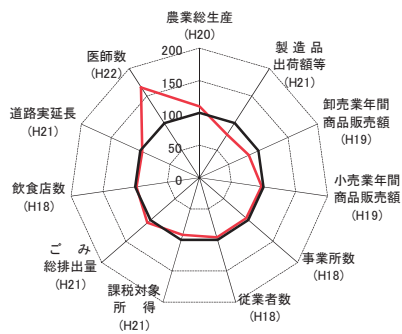
平成23年3月末現在 各市町村住民基本台帳等

- ・気象平年値：平均気温 10.2℃、最高気温(8月) 28.9℃、最低気温(1月) -5.0℃
日照時間 1,597.5 時間、降水量 1183.1mm、積雪深 83cm (地点：弘前市)

■全般

中南地域は医師数が 166.1 と県平均を大きく上回っている一方で、製造品出荷額等は低くなっている。

図1 中南地域の各種指標の水準(県平均=100)

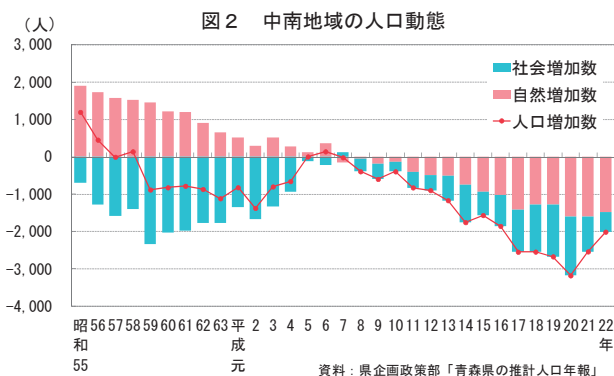


※卸売業年間商品販売額・小売業年間商品販売額には西目屋村の数値が秘匿のため含まれていない。

■人口動態

中南地域の自然動態は、平成7年に減少に転じ、減少幅も拡大傾向で推移している。

また、社会動態も平成7年を除いて一貫して減少しているなど人口の減少が続いており、減少幅も年々拡大する傾向にあったが、平成20年以降は縮小している。

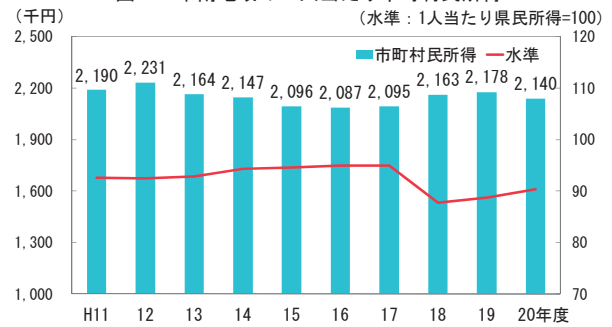


■1人当たり市町村民所得

中南地域の1人当たり市町村民所得は、平成16年度に208万7千円まで減少したが、平成20年度は214万円となっている。

また、1人当たり県民所得を100とした水準は、平成17年度まで上昇してきたが、18年度以降は1人当たり県民所得の水準が大幅に高まったこともあり、90前後まで低下し、平成20年度は90.3となっている。

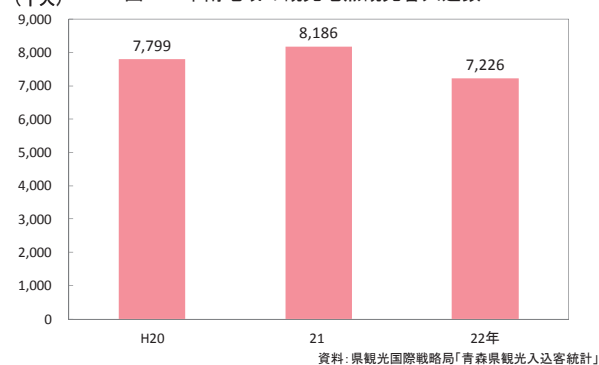
図3 中南地域の1人当たり市町村民所得



■観光地点観光客入込数

中南地域の観光地点観光客入込数は、平成20年から増減はあるものの、平成22年は722万6千人となっている。

図4 中南地域の観光地点観光客入込数





三八地域

	合計	八戸市	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村
人口(人)	319,468	240,789	11,906	19,488	6,625	20,758	14,571	3,024
世帯数	130,902	102,999	4,581	6,991	2,264	7,454	5,657	956
面積(k㎡)	1,274.78	305.40	151.55	177.82	242.10	153.15	93.91	150.85

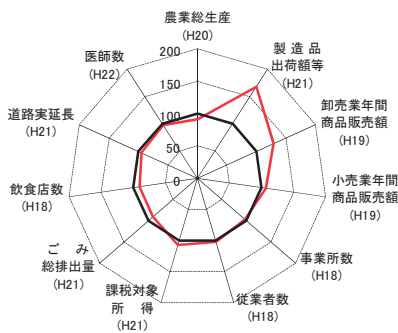
平成 23 年 3 月末現在 各市町村住民基本台帳等

- ・気象平年値：平均気温 10.2℃、最高気温(8月) 26.5℃、最低気温(1月) -4.2℃
日照時間 1,860.4 時間、降水量 1025.1mm、積雪深 29cm (地点：八戸市)

■全般

三八地域は製造品出荷額等が 167.5 であるほか、卸売業年間商品販売額も県平均を上回っており、その他については概ね県平均と同水準となっている。

図 1 三八地域の各種指標の水準(県平均=100)

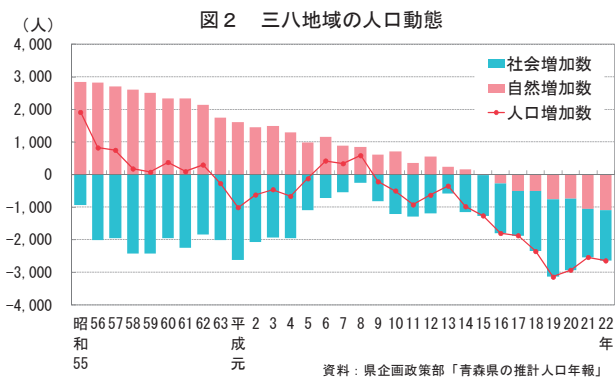


※製造品出荷額等には新郷村の数値が秘匿のため含まれていない。

■人口動態

三八地域の自然動態は、増加で推移してきたが、平成 15 年から減少に転じ、減少幅も拡大している。

また、社会動態は平成 9 年以降、ほぼ一貫して減少幅が拡大してきたが、平成 20 年以降は減少幅がやや縮小してきている。

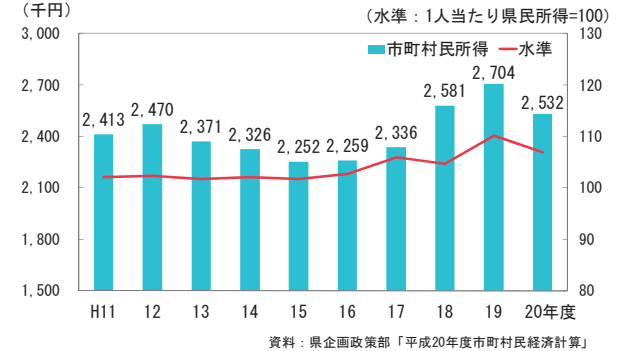


■1人当たり市町村民所得

三八地域の 1 人当たり市町村民所得は、平成 13 年度から減少していたが、平成 17 年度以降は増加で推移してきたが、平成 20 年度に再び減少に転じ、253 万 2 千円となっている。

また、1 人当たり県民所得を 100 とした水準は、平成 20 年度は 106.9 となっており、常に 1 人当たり県民所得の水準を上回っている。

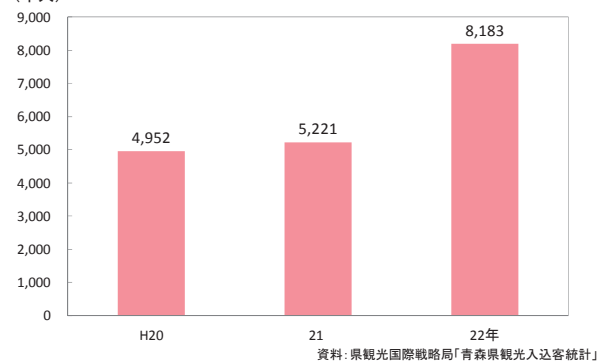
図 3 三八地域の 1 人当たり市町村民所得



■観光地点観光客入込数

三八地域の観光地点観光客入込数は、平成 22 年は 818 万 3 千人となっている。

図 4 三八地域の観光地点観光客入込数



※平成 22 年の調査値は、統計方法の変更により、平成 21 年までの調査値との連続性を有しない。



西北地域

	合計	五所川原市	つがる市	鱒ヶ沢町	深浦町	板柳町	鶴田町	中泊町
人口(人)	162,722	60,568	37,094	11,989	10,025	15,397	14,394	13,255
世帯数	62,895	24,861	13,508	4,738	3,981	5,411	5,251	5,145
面積(km ²)	1,794.79	404.56	253.85	342.99	488.85	41.81	46.40	216.33

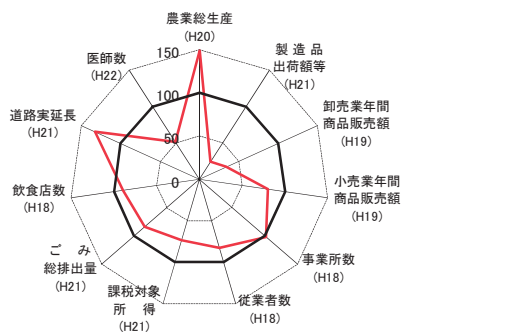
平成23年3月末現在 各市町村住民基本台帳等

- ・ 気象平年値：平均気温 10.3℃、最高気温(8月) 28.1℃、最低気温(1月) -4.6℃
日照時間 1,549.9 時間、降水量 1223.8mm、積雪深 86cm (地点：五所川原市)

■全般

西北地域は農業産出額が148.7と県平均を大きく上回っているのに対し、卸売業年間商品販売額と製造品出荷額等が県平均の5割未満と低くなっている。

図1 西北地域の各種指標の水準(県平均=100)

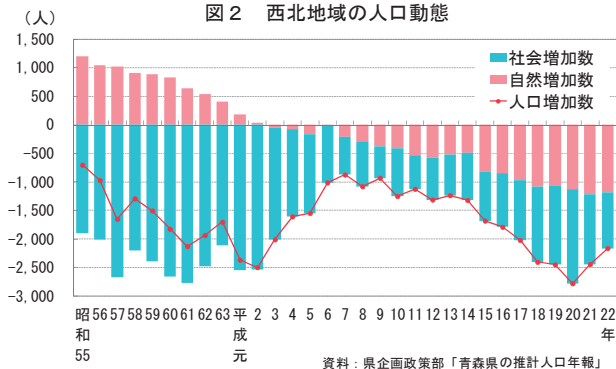


■人口動態

西北地域の自然動態は、県内で最も早い平成3年に減少に転じており、さらに年々減少幅が拡大傾向で推移している。

また、社会動態は一貫して減少しており、平成7年度以降は減少幅が拡大傾向で推移し、人口の減少が続いていたが、平成20年度から縮小している。

図2 西北地域の人口動態

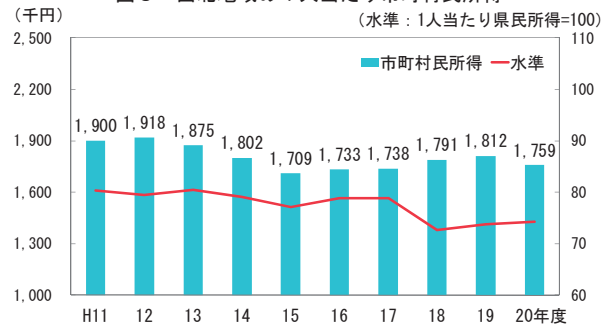


■1人当たり市町村民所得

西北地域の1人当たり市町村民所得は、平成13年度まで180~190万円程度で推移していたが、平成14年度以降は170~180万円程度に減少し、平成20年度は175万9千円である。

また、1人当たり県民所得を100とした水準は、80前後と低く、平成18年度以降は1人当たり県民所得の水準が大幅に高まったこともあり、70程度まで低下している。

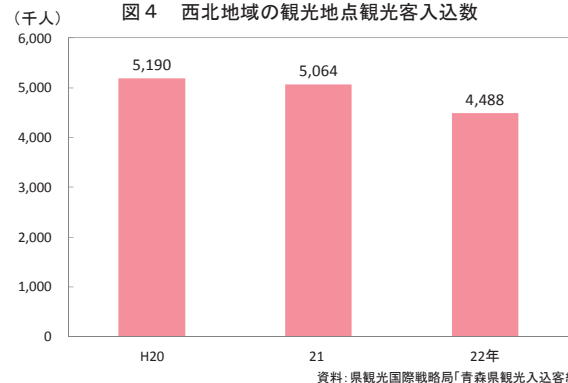
図3 西北地域の1人当たり市町村民所得



■観光地点観光客入込数

西北地域の観光地点観光客入込数は、平成20年度以降減少傾向にあり、平成22年は500万人を割り込み、448万8千人となっている。

図4 西北地域の観光地点観光客入込数





上北地域

	合計	十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	おいらせ町
人口(人)	212,085	65,694	42,206	14,759	17,722	10,524	5,135	19,721	11,208	25,116
世帯数	85,538	26,720	18,564	6,515	6,828	3,843	2,080	7,102	4,498	9,388
面積(km ²)	2,126.81	725.67	120.09	81.61	337.23	84.06	126.55	326.71	253.01	71.88

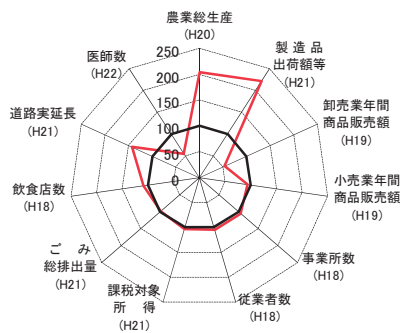
平成23年3月末現在 各市町村住民基本台帳

- ・気象平年値：平均気温9.5℃、最高気温(8月)26.9℃、最低気温(1月)-6.3℃
日照時間1,774.7時間、降水量983.3mm、積雪深53cm(地点：十和田市)

■全般

上北地域は医師数と卸売業年間商品販売額が県平均の5~6割程度と低いのに対し、製造品出荷額等が221.2、農業総生産が203.4と非常に高くなっている。

図1 上北地域の各種指標の水準(県平均=100)

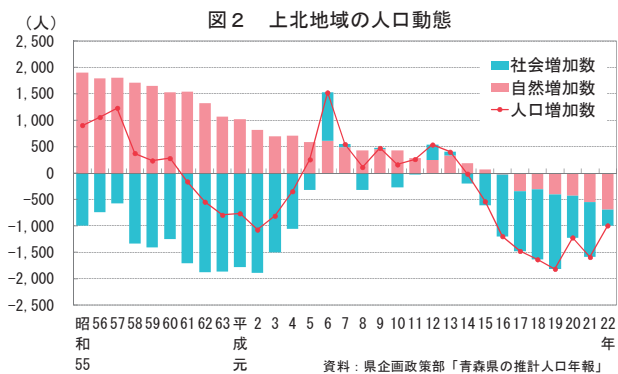


■人口動態

上北地域の自然動態は、平成16年に減少に転じ、減少幅が拡大している。

また、社会動態は平成14年に減少に転じ、減少幅が拡大しているが、近年は縮小傾向で推移している。

人口は、平成14年に減少に転じ、社会動態の減少幅の拡大により、人口減少も大きな値で推移しているが、平成20年以降は減少幅が縮小している。

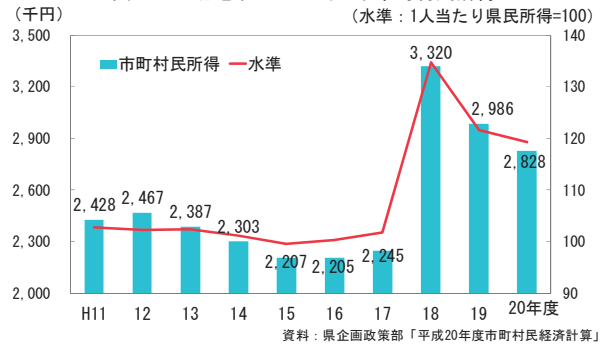


■1人当たり市町村民所得

上北地域の1人当たり市町村民所得は、平成17年度まで220~250万円程度で推移していたが、平成18年度以降は非鉄金属製造業の製造品出荷額等の増加などの影響で高い値で推移している。

また、1人当たり県民所得を100とした水準は、平成18年度に比べ減少したものの、依然として高い水準にある。

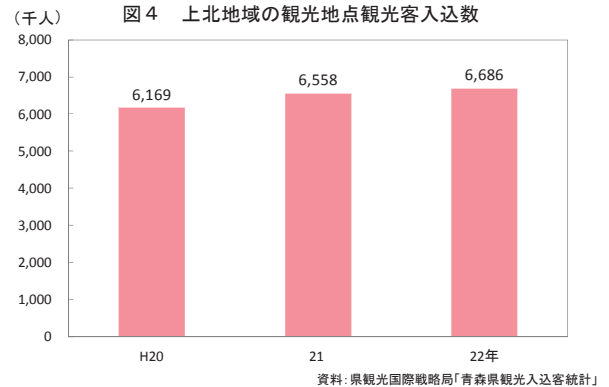
図3 上北地域の1人当たり市町村民所得



■観光地点観光客入込数

上北地域の観光地点観光客入込数は、平成20年以降微増で推移しており、平成22年は668万6千人となっている。

図4 上北地域の観光地点観光客入込数





下北地域

	合計	むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村
人口 (人)	81,336	63,838	6,281	7,297	2,448	2,472
世帯数	36,338	28,952	2,570	2,732	1,041	1,043
面積 (km ²)	1,414.87	863.79	52.06	294.39	69.60	135.03

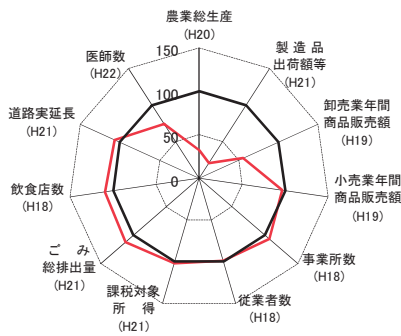
平成 23 年 3 月末現在 各市町村住民基本台帳

- ・ 気象平年値：平均気温 9.5℃、最高気温 (8 月) 25.7℃、最低気温 (2 月) -5.3℃
日照時間 1,608.9 時間、降水量 1342.0mm、積雪深 65cm (地点：むつ市)

■全般

下北地域は事業所数が 106.4 であるほか、飲食店数などが比較的高くなっているのに対し、農業総生産と製造品出荷額等が県平均の 5 割未満と低くなっている。

図 1 下北地域の各種指標の水準 (県平均=100)



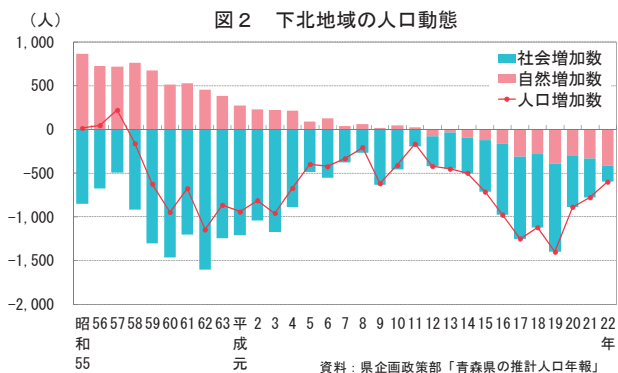
※卸売業年間商品販売額・小売業年間商品販売額は風間浦村の数値が秘匿のため含まれていない。

■人口動態

下北地域の自然動態は、平成 12 年に減少に転じ、減少幅が拡大している。

また、社会動態は一貫して減少しており、一時期減少幅が縮小したものの人口流出が続いている。

なお、平成 20 年以降は人口の減少幅が縮小している。

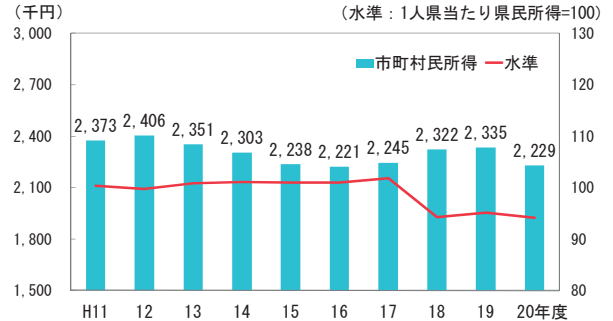


■1人当たり市町村民所得

下北地域の 1 人当たり市町村民所得は、平成 14 年度まで 230~240 万円程度で推移し、平成 15 年度に 220 万円台となってから平成 16 年度以降増加傾向で推移していたが、平成 22 年度に再び 220 万円台となった。

また、1 人当たり県民所得を 100 とした水準は、平成 18 年度以降は 1 人当たり県民所得の水準が大幅に高まったこともあり、平成 20 年度は 94.1 となっている。

図 3 下北地域の 1 人当たり市町村民所得

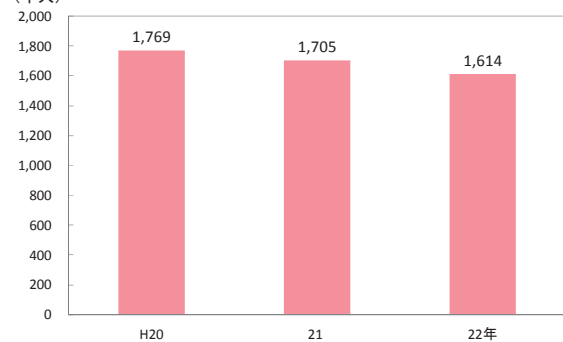


資料：県企画政策部「平成20年度市町村民経済計算」

■観光地点観光客入込数

下北地域の観光地点観光客入込数は、平成 20 年以降若干の減少傾向にあり、平成 22 年は 170 万人台を割り込み、161 万 4 千人となっている。

図 4 下北地域の観光地点観光客入込数



資料：県観光国際戦略局「青森県観光入込客統計」

コラム 青森県のバンド事情

◆青森で結成され、有名になったバンド

☆ MONKEY MAJIK (2000年～)

「Around The World」、「空はまるで」など、テレビ、CM、映画などでのタイアップが目立つ、MONKEY MAJIK。彼らの曲は、誰でも一度は耳にしたことがあると思う。カナダ人兄弟がツインボーカルおよびツインギターを担当し、日本人2人がリズムセクションを担う4人組バンド。青森県・南部地方で結成された。

☆ マニ☆ラバ (2001年～2007年)

2003年、青森県立青森工業高校を卒業。卒業を記念してCD『校則違反』を発売し青森で爆発的ヒットを記録。2004年1月に全国デビューシングル「幸せ」をリリースし、アニメ『ボボボーボ・ボーボボ』エンディングテーマに抜擢され、インディーズ・チャート上位にランクインした。他にも「青森駅」、「ふるさとのうた」、「上野駅」など、故郷を思う歌や別れの歌など多数生み出したが、2007年解散。

◆今、青森で人気のバンド

☆ SOUND CRUES (2008年～)

青森市を中心に活動している SOUND CRUES。

ボーカル、ツインギター、ベース、ドラムの5人組。

2008年11月に結成し、2009年8月に、1stAlbum『SOUND CRUISE』をリリース。

初回生産分が1週間で100枚完売し、発売から約半年で400枚突破。2010年にはレコード発売記念ライブ『NIGHT CRUESING vol.1』を実施し、その様子がケーブルテレビ青森市民チャンネルにて放送された。

他にもラジオや青森市の地域情報紙「Ken×Kem」(2010年8月号)で紹介されたり、ホテルクラウンパレス青森のテレビCM(2011年9月1日より放映)に彼らの曲が起用されるなど、活動の幅を広げている。

彼らの魅力は、歌唱力、演奏力、パフォーマンス力の高さ。そしてなにより、ファンを大事にしているということだ。技術面だけではなく、そういった面も人気の理由の一つだと思う。これからも、今まで以上に活動の幅を広げ、ファンを大事にすることを忘れずに活躍し続けてほしい。

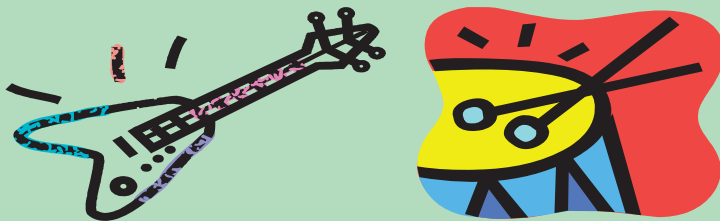


SOUND CRUES MOBILE HP→<http://58.xmbs.jp/soundcrues/>

他にも青森にはたくさんのバンドがある。自分の好みのバンドを見つけるために、ライブを見に行くのもいいと思う。ライブハウスによっては、ラジオの公開録音をしたり、舞踊、DJ、三味線など、さまざまなイベントがあり、若者だけではなく、広い世代で楽しめるイベントもたくさんある。興味のある方は最寄りのライブハウスのHPを見るなどして行ってみたいだろうか。

青森県にあるライブハウス

- ・青森 Quarter (青森市)
- ・青森 SUN SHINE (青森市)
- ・青森 SUBLIME (青森市)
- ・弘前 Mag-Net (弘前市)
- ・亀 HOUSE (弘前市)
- ・弘前 Orange County (弘前市)
- ・八戸 ROXX (八戸市)
- ・パワーステーションA7 (八戸市) etc



参考: MONKEY MAJIK HP、マニ☆ラバ HP
SOUND CRUES HP、Wikipedia

第2部 青森県の挑戦

第2部では、「青森県の挑戦」と題し、本県で展開されているプロジェクトや事業を紹介する。

まず、県政の基本方針である「青森県基本計画未来への挑戦」の概要をはじめ、県が推進している様々な計画やプロジェクト等について掲載するとともに、平成24年度において県が重点的に取り組む事業を、政策の基本方針である「戦略キーワード」ごとに紹介する。

また、「地域の挑戦」では、各地域で活躍する人物などにスポットを当てた地域独自の取組や各地域の魅力ある地域資源について紹介する。

なお、「地域の挑戦」は、各地域県民局地域連携部地域支援室職員の健筆によるものである。

I	青森県基本計画未来への挑戦	80
II	個別計画の概要	84
1	一覧表	84
2	個別計画の詳細	98
	(1) 青森県低炭素型ものづくり産業振興指針	98
	(2) 青森ライフイノベーション戦略	100
	(3) 第2次青森県循環型社会形成推進計画	102
	(4) 第2次青森県食育推進計画	104
	(5) 第3次あおり男女共同参画プラン21	106
	(6) 青森県スポーツ振興計画	108
III	戦略キーワードと未来への挑戦推進事業	110
IV	地域の挑戦	114
1	東青地域県民局	114
2	中南地域県民局	118
3	三八地域県民局	122
4	西北地域県民局	126
5	上北地域県民局	130
6	下北地域県民局	134
V	東日本大震災からの創造的復興	138

県は、平成 20 年 12 月、平成 21 年度から 25 年度までの 5 年間を計画期間とする「青森県基本計画未来への挑戦」を策定した。

「青森県基本計画未来への挑戦」の概要を紹介する。

「青森県基本計画未来への挑戦」とは

1 目的

- ・ 県では、暮らしやすさではどこにも負けない地域づくりをめざす「生活創造社会」の実現に向けて様々な取組を展開してきたが、「生活」を支える産業・雇用分野にはいまだ課題が残されている。
- ・ これらを解決するため、本県が持つ資源や可能性を見つめ直し、それを最大限に生かし、育て、あらゆる地域力を最大限活用することが強く求められている。
- ・ この計画は、県民一人ひとりが必要な糧を得ることや、経済的に自立することをめざし、また、その意識を県と県民が共有するため、本県における豊かな生活を支える経済的な基盤を「生業(なりわい)」という言葉で表し、県民が誇りを持って、この青森の地でいきいきと働き、そして生活していくことができる社会の実現に向けてチャレンジしていく、私たち青森県の姿を描いている。

2 性格と役割

- ・ この計画は、県行政全般に係る政策及び施策の基本的な方向性を、総合的かつ体系的に示した県行政運営の基本方針である。
- ・ 県民の皆さんにこの計画を理解・共感していただき、一人ひとりが何をできるのかを考えるきっかけとなることを期待している。
- ・ いま生まれた子どもたちが大人になったころ、この青森で暮らしたい、暮らしていける、そういう青森県の目指す姿を描いた未来創造型計画を志向している。

3 計画期間

2030 年におけるめざす姿の実現に向けた最初の 5 年間となる、平成 21 年度から 25 年度までの 5 年間を計画期間とする。

青森県を取り巻く環境

1 青森県の可能性と環境変化

(1) 「芽」を出した「可能性」

平成 16 年度に策定した「生活創造推進プラン」の期間中、「攻めの農林水産業」や「あおもりリズム」などを推進する中で、チャレンジ精神あふれる人財の育成やあおもり型産業の育成が進むなど、様々な「可能性」の芽がみられるようになった。

この計画では、これら「可能性」の芽を大きく育て、結実させるための具体的な戦略を示す。

(2) 比較優位資源が有する「可能性」

食料



発展途上国の人口増加、穀物などを利用したバイオエタノールの製造、地球温暖化が原因と考えられる自然災害の多発等により、食料需給が逼迫する中において、本県の食料自給率は 100%超、しかも米、野菜、肉、魚、果物など品目のバランスがよい。

エネルギー



新興工業国の経済発展や生活水準の向上に伴い、化石燃料を中心としたエネルギー需要が増大する中で、原子力や再生可能エネルギーなど多様なエネルギー分野での先進的な取組を進めている。

2 青森県を取り巻く環境変化

少子化・高齢化の進行、地球環境問題など様々な環境変化の中で、計画期間内の最大の環境変化は 2010. 12. 04 東北新幹線全線開業 であると言える。

3 新たな「生業(なりわい)」づくりへ

本県を取り巻く環境を見通した場合、暮らしやすさに象徴される生活重視の視点に加えて、自主自立の青森県づくりを進めるための経済的基盤がますます重要になる。

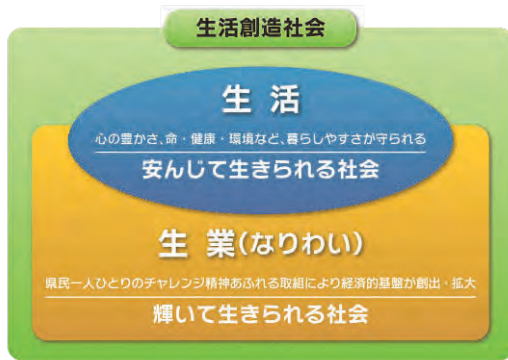
この計画では、「生業(なりわい)」という言葉に、「県民一人ひとりの経済的基盤」という新たな意味を加え、「生活」と対をなす重要な概念として位置付け、県民一丸となって、「生業(なりわい)」づくりに取り組んでいく。

2030年における青森県のめざす姿

1 生活創造社会とは

2030年における「生活創造社会」の姿は、次のとおり。

生活創造社会とは、「生業(なりわい)」に裏打ちされた豊かな「生活」が実現している社会です。
すなわち、県民一人ひとりのチャレンジ精神あふれる取組により経済的基盤の創出・拡大が図られ、輝いて生きられる社会、そして心の豊かさ、命・健康・環境など、暮らしやすさが守られ、安んじて生きられる社会です。



2 4つの分野ごとのめざす姿

わかりやすくめざす姿をイメージできるように、4つの分野ごとに具体的に掲げる。



3 注目指標

計画期間中の様々な環境変化の中で、本県が総合的かつ相対的にどのような位置にあるか、また、めざす方向に向かって進んでいるかという、言わば「立ち位置」を明らかにするために、注目していくべき指標（注目指標）を設定している。

平均寿命

「安んじて生きられる社会」の表す指標

めざす状態

生活習慣病、自殺、不慮の事故による死亡のほか、経済状況、労働環境、生活環境など、平均寿命に影響を与える様々な要因が改善

10年後におおむね **平均寿命の全国順位がアップ**

1人当たり県民所得

「輝いて生きられる社会」の表す指標

めざす状態

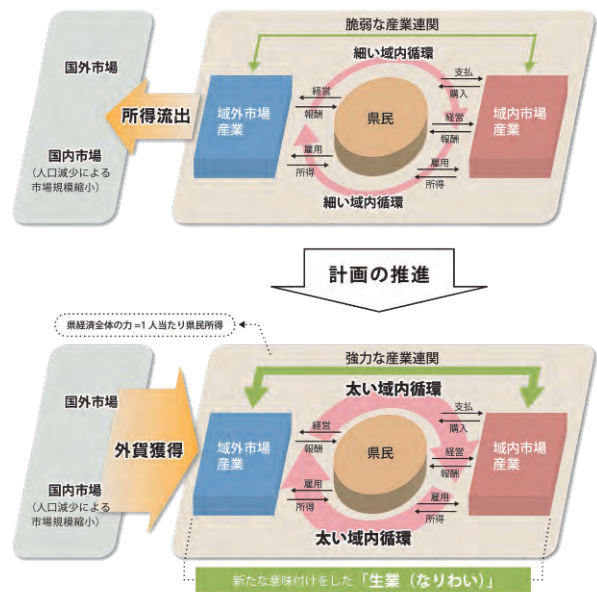
- 女性や高齢者の就労促進により就業率が上昇
- 外貨獲得と域内循環などにより労働生産性が向上

10年後におおむね **現在(2005年度)の1.5倍程度の水準をめざして上昇**

【外貨獲得と域内循環】

地域経済を支える産業は、主として地域外を市場とする「域外市場産業」と、主として地域内を市場とする「域内市場産業」の2つに分けることができ、農業や製造業等が地域外からお金を稼ぎ、これを地域内で消費することで商業やサービス業が成立、拡大することで地域経済が活性化される。

この計画では、「域外市場産業」の振興を図り、国内外からお金を稼ぐ（外貨獲得）とともに、地域内での企業間取引を増やし、稼いだお金を原資とした「域内市場産業」における循環（域内循環）を増大させることにより、自立的な経済構造の確立をめざしている。



政策・政策体系及び取組

産業・雇用分野（仕事づくりと所得の向上）

政 策	施 策
1 地域資源を最大限活用した産業基盤の強化と県外・海外との取引拡大	(1) 青森の特性を踏まえた地域産業の形成・活性化
	(2) 青森の強みを生かした戦略的企業誘致の推進
	(3) 国内外とのビジネス展開の推進
	(4) 産業を支える情報通信・交通基盤整備
	(5) 雇用のセーフティネットの充実
2 攻めの農林水産業を軸としたあおり「食」産業の充実強化	(1) 青森力の結集による販売活動の強化
	(2) 安全・安心で優れた青森産品づくり
	(3) 農商工連携による食品産業の強化
	(4) 魅力あふれるあおり食文化の創造・発掘・発信
3 多彩なエネルギーの利活用によるエネルギー産業クラスターの形成	(1) 原子力産業の振興
	(2) 次世代核融合炉の実現に向けた国際的な研究拠点の形成
	(3) 環境・エネルギー産業の振興
4 「観光力」の強化による国内外との交流の拡大	(1) 新たな魅力の創出
	(2) 誘客宣伝活動の強化
	(3) 観光産業の競争力強化
	(4) 国際観光の推進
	(5) 交流を支える基盤整備

安全・安心、健康分野（命と暮らしを守る）

政 策	施 策
1 がんの克服を始めた健康寿命アップの推進	(1) がん対策先進県の実現
	(2) ライフステージを通じた生活習慣の改善
	(3) こころの健康づくり
2 健康を支える地域医療サービスの充実	(1) 医療従事者等の人材の確保・育成
	(2) 医療連携体制の再構築
3 子どもを産み育てやすい環境づくり	(1) 社会で支え合う安心子育ての推進
	(2) 様々な環境にある子どもや家庭に対する支援の充実
	(3) 親と子の健康の増進
4 誰もが安心して暮らせる環境づくり	(1) 安心・自立した生活の支援
	(2) 高齢者・障害者の生きがいづくりと社会参加の促進
5 原子力施設の安全確保対策の推進	(1) 安全確保対策の徹底
	(2) 安全確保対策に係る広報活動
6 災害や危機に強い地域づくり	(1) 安全・安心な県土の整備
	(2) 防災・危機管理機能の充実
7 安心して快適に暮らせる生活環境づくり	(1) 地域防犯対策の推進
	(2) 交通安全対策の推進
	(3) 「食」を始めとした消費生活の安全・安心の確保
	(4) 安全で快適な生活環境づくり

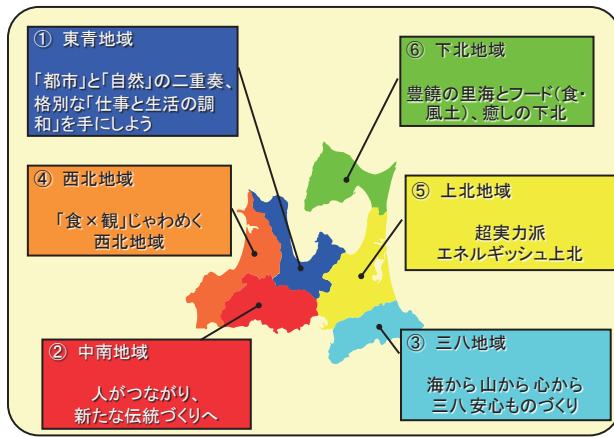
環境分野（低炭素・循環型社会の形成）

政 策	施 策
1 暮らしの中に息づく水と緑と美のふるさとづくり	(1) 健全な水循環の確保
	(2) 世界自然遺産白神山地の保全・活用と恵み豊かな自然環境づくり
	(3) 緑ある生活環境の創出と歴史や風土を象徴するふるさと景観づくり
	(4) あおり発「環境公共」の推進
2 持続可能な循環型社会づくり	(1) 廃棄物の3Rの推進
	(2) 廃棄物の適正処理と不法投棄対策の推進
	(3) 環境保全対策の推進
3 次世代へつなぐ低炭素社会づくり	(1) あらゆる主体が取り組む省エネルギー型の地域社会づくり
	(2) 再生可能エネルギーの導入推進
4 あおりにエコを定着させる人・システムづくり	(1) あおりの環境を創造する人づくり
	(2) あおりの環境を生み出すシステムづくり

教育、人づくり分野（生活創造社会の礎）

政 策	施 策
1 あおりの未来をつくる人財の育成	(1) 青森を体験し、青森を知る教育の推進
	(2) 確かな学力の向上
	(3) 豊かな心と健やかな体の育成
	(4) 教員の資質向上と子どもに向き合える環境づくり
	(5) 個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進
	(6) 安全・安心で質の高い教育環境の整備
	(7) 社会が求める人材を育成するための教育の推進
	(8) 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上
2 あおりの今をつくる人財の育成	(1) 地域経済、地域づくりをけん引する人財の育成
	(2) 農山漁村を支える多様な経営体の育成
	(3) 人生の各段階に応じた多様な学習機会の提供
	(4) 県民協働による地域づくりの推進
	(5) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現
3 文化・スポーツの振興	(1) 歴史・文化の継承と発信
	(2) 芸術文化活動の推進
	(3) スポーツに親しみ、競技力を向上させる環境づくり

地域別計画



東青地域（青森市、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町）

○2030年における地域のめざす姿

- ・「食」産業の形成
- ・着地型観光の起点機能の確立
- ・優れた生活・仕事環境を生かした産業の集積
- ・質の高い地域社会の形成

○今後5年間の取組の展開方向

- (1) 食料を基礎として産業を横断する「食」産業の形成
- (2) 販売先や販売方法を考慮した「売れる商品」の生産
- (3) 県内観光の起点機能の確立と本県の魅力の発信
- (4) 関係機関の役割分担による経営支援等の充実
- (5) コミュニティ機能の再生による「住んでい(み)たい場所」づくり

中南地域（弘前市、黒石市、平川市、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村）

○2030年における地域のめざす姿

- ・先端技術を活用した農業振興
- ・知識集約型産業クラスターの形成
- ・多彩な観光資源の活用
- ・世界中の人が行き交う地域

○今後5年間の取組の展開方向

- (1) 異業種コラボレーションの促進
- (2) 選ばれる地域特産品づくり
- (3) 伝統工芸品のぬくもり再発見
- (4) 誘客大作戦の展開
- (5) 企業や人を育てる仕組みづくり

三八地域（八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村）

○2030年における地域のめざす姿

- ・連携と地域内循環が図られたものづくり
- ・魅力ある雇用の場の創出と確保
- ・環境・エネルギー分野の先進地
- ・地域ならではの暮らしが体験できる人気の旅行地

○今後5年間の取組の展開方向

- (1) 地域資源の高付加価値化
- (2) ものづくり産業の活性化
- (3) 環境・エネルギー関連産業の振興と循環型社会の構築
- (4) 広域観光の推進

西北地域（五所川原市、つがる市、鯉ヶ沢町、深浦町、板柳町、鶴田町、中泊町）

○2030年における地域のめざす姿

- ・広域田園都市の形成
- ・農林水産業の6次産業化
- ・農・林・水・観クラスターの形成
- ・保養地域としての発展

○今後5年間の取組の展開方向

- (1) 農林水産業の「6次産業化」（1次×2次×3次産業）による仕事づくり
- (2) 2つの新幹線開業を見据えた「観光力」の強化
- (3) 地域活性化のための産業基盤の強化
- (4) 環境と産業が融合した資源循環型の地域づくり

上北地域（十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町）

○2030年における地域のめざす姿

- ・力強い食料・エネルギー戦略基地の形成
- ・自然美豊かな滞在保養型の観光地の形成
- ・超一級の資源を生かした自立した地域の形成
- ・思いやりやつながりを大切にする安全・安心な地域社会の形成

○今後5年間の取組の展開方向

- (1) 上北農林水産物のトップブランド化とそれを支える担い手づくり
- (2) 多彩なエネルギーの利活用によるエネルギー産業クラスターの形成
- (3) 観光産業の競争力強化と滞在保養型観光の振興
- (4) 安全・安心で健康に暮らせる地域づくりの推進

下北地域（むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村）

○2030年における地域のめざす姿

- ・新たな価値観の体現地
- ・農水商工との連携による観光振興
- ・ブランド化戦略と地産地消
- ・エネルギー、情報関連産業の振興
- ・地域の一体感の形成

○今後5年間の取組の展開方向

- (1) 下北の総力を結集した下北まるごと観光の推進
- (2) 観光に寄与する地域産業の充実
- (3) 地域の特長を生かした産業づくり
- (4) 下北地域の一体感を形成する仕組みづくり

1 一覧表

分野	計画名、期間及び所管課等	概要
産業・雇用	<p>青函圏交流・連携ビジョン (平成 23 年 7 月策定)</p> <p>期間：平成 23～32 年度 【企画政策部 企画調整課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 青森県及び北海道道南圏(渡島、檜山地域)からなる「青函圏」が交流拡大と連携強化を図ることによって、一体的な経済文化圏の形成をめざすために指針 ○ 行政はもとより、圏域住民、NPOを含めた各種団体、企業等の多様な主体による積極的な参加と協力により、今後の圏域の発展をめざしていくための目標と基本的な考え方や取組の方向性を示すもの ○ めざす姿として、「地域の強みを活かした活力ある青函圏の形成」及び「地域の特性を活かした豊かな青函圏の形成」を明示 ○ 当面の重点分野として、「『食』を通じた青函圏の魅力づくり」及び「『観光』を通じた青函圏の魅力づくり」を明示
	<p>クラウドコンピューティング時代に向けた新たなあおもりIT利活用戦略(クラウドあおもり戦略) (平成 23 年 2 月策定)</p> <p>期間：平成 22～24 年度 【企画政策部 情報システム課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ クラウドコンピューティング時代への確に対応し、基本計画の実現をめざしていく上でのIT利活用に対する県としての姿勢や方針をとりまとめたもの ○ 県が今後、積極的にクラウドコンピューティングを利活用していく姿勢を明示するとともに、4つの戦略を掲げ、戦略毎にIT利活用を図る取組を示すもの ○ 取組戦略 <ul style="list-style-type: none"> 1 「生活」を支えるIT 2 「生業」としてのIT 3 ITを活用した行政経営 4 IT活用を支える環境・基盤
	<p>地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な構想 (平成 19 年 8 月 31 日認定) (平成 23 年 11 月 30 日最終変更認定)</p> <p>【商工労働部 経営支援課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各地域の強みである農林水産品、鉱工業品及びその生産技術、観光資源の3類型からなる地域資源を活用して新商品の開発等の事業を行う中小企業を支援するため、「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律」(平成 19 年法律第 39 号)が、平成 19 年 5 月 11 日に公布、同年 6 月 29 日に施行 ○ 都道府県の基本構想は、同法第 4 条に基づき、国の定める基本方針に従い、地域産業の強化や新たな地域産業の創出の核となり得る地域資源を特定するとともに、当該地域資源を活用した事業を促進するための方向性や具体的施策を定めるもの
	<p>企業立地促進法に基づく基本計画 (青森県津軽地域) (青森県県南・下北地域) (平成 19 年 7 月策定)</p> <p>期間：平成 19～24 年度 【商工労働部 工業振興課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業立地促進法に基づき、地域ごとの強みや特性を生かした産業集積を図るための取組を示すもの ○ 津軽地域においては、光デバイス、光ファイバー等の既存の光産業集積をベースに更なる光関連産業の立地・集積を目指すほか、豊富な農林水産資源の活用、弘前大学等の研究機関との連携による機能性食品、医療用機器、健康増進サービス等の新産業創出を目指すもの ○ 県南・下北地域においては、ゼロエミッションシステム、新エネルギー実証研究等の研究成果活用による、環境リサイクル・エネルギー技術開発の拠点形成、エレクトロニクス等先端技術産業の一層の集積、豊富な農林水産資源の研究開発等による新技術・新産業の創出、これらの産業の事業活動に密接に関連する情報関連サービス業の集積を促進するもの

分野	計画名、期間及び所管課等	概要
産業・雇用	<p>あおもり農工ベストミックス新産業創出構想 (平成 18 年 3 月策定) 期間：目標年次を「概ね 30 年後の日本海沿岸地域のあるべき姿を標榜」としている。 【商工労働部 新産業創造課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域経済・産業特性や新産業創出のための条件を整理した上で、あおもり型農工ベストミックスにおける事業戦略とそのアクションプランを検討 ○ コンセプトは、「ローカルテクノロジーを活用した農工の連携・融合による新産業の創出」 ○ 基本方針は、「地域クラスターの手法による地域産業の競争力強化」「地域クラスターの形成による青森県の地域産業の活性化」「研究開発・事業化のスパイラルな循環によるイノベーションの創出」
	<p>青森県低炭素型ものづくり産業振興指針 (平成 23 年 9 月策定) 期間：平成 23～28 年度 【商工労働部 新産業創造課】 ⇒詳細について P98 に掲載</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ ものづくり産業の振興を基盤とする地域経済の発展と雇用の量的な拡大、質的な充実を図るため、低炭素社会づくりに貢献する技術開発を促進し、国内外から外貨を獲得することができる技術・製品の開発を目指すもの ○ 基本目標として、低炭素型ものづくり産業を「省エネルギー（以下「省エネ」という。）に関する新たな技術開発に取り組むものづくり企業群」と定義し、これらに取り組む企業の集積を図ることを明示 <ul style="list-style-type: none"> 1 使用段階で省エネとなる最終製品の開発 2 最終製品の省エネ化に寄与・貢献する部品・デバイスの開発 3 製品の製造工程に関する省エネ化技術の開発 ○ 目標達成のための方策 <ul style="list-style-type: none"> 1 産学官金連携体制のより一層の強化 2 支援制度の充実 3 研究開発支援拠点機能の充実・強化 4 イノベーションを創出する経営基盤の構築 ○ 本指針を推進するために、県内横断的な産学官金の広域ネットワークである「イノベーション・ネットワークあおもり」の各機関の実務者レベルで構成する実働部隊である「タスクフォース（作業部会）」を設置する
	<p>青森ライフイノベーション戦略 (平成 23 年 11 月策定) 期間：平成 23～27 年度 【商工労働部 新産業創造課】 ⇒詳細について P100 に掲載</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後の成長が期待されるライフ（医療・健康福祉）関連産業分野を、次世代における本県の経済成長を牽引する産業の柱に育成するため、本県の地域特性や特色ある地域資源、強みを最大限活用しつつ、ライフ関連産業の創出と集積による地域経済の成長を促す政策展開を一層強化することで、依然厳しい状況が続く本県経済に活力を与え、雇用の創出に寄与するとともに、県民の健康で豊かな生活の実現を目指すもの ○ 取組方針として、本県の特性や強みを生かしたライフ関連産業創出のため、領域（産業間・地域間・政策間）内外の資源を有機的に結びつけ、3つの「戦略基本コンセプト」に対応する3つの「分野別重点戦略」を展開することを明示 ○ 戦略基本コンセプト <ul style="list-style-type: none"> 1 ライフ関連産業の異分野間における「クロスポイント（融合領域）」で新事業の創出 2 健康寿命アップなどの地域の社会的な課題の解決に貢献 3 「漏斗型」で革新性の高い新事業の導出 ○ 分野別重点戦略 <ul style="list-style-type: none"> 1 医工連携分野 医療現場とものづくり現場の徹底した連携の推進 2 サービス分野 健康寿命アップなど課題解決支援型の新医療生活産業の創出 3 プロダクト分野 女性視点を重視した全国に通用するライフ系スーパーヒット商品の開発の促進

分野	計画名、期間及び所管課等	概要
産業・雇用	<p>第9次青森県職業能力開発計画 (平成23年9月策定)</p> <p>期間：平成23年度～平成27年度 【商工労働部 労政・能力開発課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職業能力開発促進法第7条の規定に基づき、都道府県が定める職業能力の開発に関する基本となるべき計画 ○ 実施目標 <ul style="list-style-type: none"> 1 地域産業のニーズに応え、地域産業振興に貢献する職業能力開発の推進 2 雇用のセーフティネットとしての職業能力開発の推進 3 職業生涯を通じたキャリア形成の支援 4 技能の振興・継承の促進 5 特別な支援を必要とする者に対する職業能力開発の推進
	<p>「攻めの農林水産業」推進基本方針 (平成21年2月策定)</p> <p>期間：平成21～25年度 【農林水産部 農林水産政策課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県農林水産業の総合的、体系的な振興策であり、生産者や事業者等の収益性アップを目指した政策及び施策の基本的な方向性を定めた基本方針 ○ 未来につながる「水」と「土」と「人」の3つの基盤づくりを進めながら、生産から流通・販売までを結び付け、収益性のアップを図ることを基本に、消費者起点に立った安全・安心で優れた農林水産物やその加工品を生産し、売り込んでいくという販売を重視する振興策であり、この基本方針に基づいて各種施策を展開するもの
	<p>青森県バイオマス活用推進計画 (平成23年12月策定予定)</p> <p>期間：平成23年度～平成32年度 【農林水産部 農林水産政策課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ バイオマス活用推進基本法(平成21年法律第52号)第21条の規定に基づき、地産地消による低コストな循環システムづくりなどを施策の柱とし、バイオマスの活用向上と高度利用の推進を図るもの ○ 計画の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・あおり型循環システムの構築 ・バイオマスを基軸とする新たな産業の振興 ・持続可能な取組に向けた推進体制の構築
	<p>青森県総合販売戦略セカンドステージ (平成21年3月策定)</p> <p>期間：平成21～25年度 【農林水産部 総合販売戦略課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「攻めの農林水産業」の推進にあたり、最も重要となる県産品の販売活動の強化を図るため、県産品販売に当たっての県全体の考え方や事業展開のあり方など、平成21～25年度の5年間の県産品販売における基本的な方向付けを明らかにしたもの
	<p>青森県グリーン・ツーリズム新戦略 (平成22年10月策定)</p> <p>期間：平成22～25年度 【農林水産部 構造政策課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県のグリーン・ツーリズムのさらなる発展のために、東北新幹線全線開業効果を最大限に生かし、「ビジネスとしての経営や地域に貢献するグリーン・ツーリズムの実現」を目的にその展開方向等を取りまとめたもの ○ 展開方向 <ul style="list-style-type: none"> 1 観光資源等の活用による魅力ある滞在プランづくり 2 国内外の一般客や福祉等新たな分野との連携による需要者の拡大 3 観光部門との連携強化やインターネット情報の充実による効果的な情報発信 4 経営分析等の実施によるビジネスとしての育成と関連産業への成果の波及による地域が潤う仕掛けづくり 5 地域内外のネットワークやリピーターの獲得等による安定した受入態勢づくり ○ 平成25年度目標値として、農林漁家民宿数400戸(H21比81戸増)、農林漁家民宿宿泊者数10,000人(H21比4,694人増)を設定

分野	計画名、期間及び所管課等	概要
産業・雇用	青森県攻めの地域営農企業化戦略 (平成 21 年 12 月策定) 【農林水産部 構造政策課】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農村地域の経済基盤である農業の収益性を高めることにより、持続可能な農村社会を実現させていくための戦略 ○ 集落営農組織等が地域の商工業者等と連携し、マーケティングに基づく商品開発などの企業の経営手法を取り入れた、農業の「6次産業化」に取り組む「地域営農企業化」を推進 ○ 「地域営農企業化」を支えるリーダーやマーケティング、会計に優れた人財の育成及び地域の若者、女性、高齢者など多様な人財が活躍できる場づくりを図るもの ○ 地域の商工業者と連携した企業化により地域経済全体の活性化につなげ、若者の定着や地域コミュニティ機能の維持などを旨とするもの
	あおもり「米産地」活性化推進計画 (平成 22 年 8 月策定) 期間：平成 22～24 年度 【農林水産部 農産園芸課】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 戸別所得補償制度や食料自給率向上に向けた飼料用米・米粉用米の生産拡大など国の米政策の変化に柔軟に対応しつつ、本県の農業を活性化させ、農業者のみならず地域全体で所得向上が図られるよう、今後の本県の米づくり、水田農業の進むべき方向を示すもの ○ 基本方向 <ol style="list-style-type: none"> 1 「商品力のある米産地」の育成で「買ってもらえる米づくり」を推進 2 飼料用米・米粉用米等の導入で水田農業を活性化 3 「目指せ6次産業化」で販売力を強化 4 意欲を持った多様な担い手を育成
	あおもり頑張る花き産地戦略方針 (平成 22 年 10 月策定) 期間：平成 22～25 年度 【農林水産部 農産園芸課】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県産花きの中で、産出額等の多い重要な花きを戦略品目として位置づけ、花色と日持ちの良さを武器に本県が最も得意とする夏秋期を中心にした生産拡大や担い手育成、流通対策などの花き産地づくりを推進するための取組方針を示すもの ○ 戦略品目 キク、バラ、トルコギキョウ、アルストロメリア、アスター、グラジオラス、デルフィニウム
	冬の農業普及拡大計画 (平成 23 年 9 月策定) 期間：平成 24 年～26 年度 【農林水産部 農産園芸課】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 冬に着目し、新たな発想を生かした冬の農業を推進し、農業・農村の活性化を図りながら、人や地球環境に優しい青森型農業を創出していくこととして、平成 15 年 3 月に策定した「青森の『冬の農業』推進プラン」を引き継ぎ、冬の農業の発展を目指していただくための新たな計画として策定 ○ 冬の農業の進め方 <ul style="list-style-type: none"> ・広域農協等の組織的取組拡大 ・冬のハウス無加温栽培の拡大 ・省エネハウス栽培の拡大 ・冬の農業の販売拡大
	あおもりながいも産地再生戦略 (平成 19 年 3 月策定) 期間：平成 19 年～28 年度 【農林水産部 農産園芸課】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県ながいも産地の維持・発展を図るため、消費者の満足度日本一を基本理念として、品質の良いながいも生産と消費者の期待に応え満足してもらえるサービスの提供を目指すもの ○ 戦略の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・生産基盤の強化 ・流通システムの改善 ・商品力の向上 ・消費・需要の拡大

分野	計画名、期間及び所管課等	概要
産業・雇用	<p>青森県果樹農業振興計画 (平成 23 年 3 月策定)</p> <p>期間：平成 23～32 年度</p> <p>【農林水産部 りんご果樹課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 果樹農業振興特別措置法第 2 条の 3 の規定に基づき、本県果樹農業振興のために取り組む内容を総括的かつ体系的に示した基本方針 ○ 生産・流通・消費・加工・輸出等の振興方針やこれらに関する平成 32 年度の数値目標を掲げ、関係者が一体となった活動の展開を促すもの
	<p>青森県酪農・肉用牛生産近代化計画 (平成 23 年 5 月策定)</p> <p>期間：平成 23～32 年度</p> <p>【農林水産部 畜産課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律第 2 条の 3 の規定に基づき、平成 32 年度を目標とした本県の酪農及び肉用牛生産の近代化を計画的に推進するための基本方針 ○ 本県の恵まれた立地条件を背景に、高品質で低コストな、生産性の高い酪農及び肉用牛生産の実現を図るもの
	<p>青森県における獣医療を提供する体制の整備を図るための基本計画 (平成 7 年 3 月策定) (平成 18 年 5 月改定) (平成 24 年 2 月改定)</p> <p>期間：平成 23～32 年度</p> <p>【農林水産部 畜産課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 獣医療法第 11 条の規定に基づく、本県の獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針 ○ 社会的ニーズに対応した獣医療を提供できる獣医師の確保、偏在等により今後不足が予測されている分野の獣医師の確保、良質かつ適切な獣医療を提供していくための獣医師と獣医療に携わる関係者との連携・協力の推進等についての指針を示すもの
	<p>青森県水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画 (平成 22 年 3 月策定)</p> <p>期間：平成 22～26 年度</p> <p>【農林水産部水産局 水産振興課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水産動物の種苗を大量に生産、放流し、これを経済性、増殖効果等を考慮した適切な大きさまで育成することにより対象生物の資源水準を維持、増大させ、合理的に漁獲する栽培漁業を計画的かつ効果的に推進するための基本方針 ○ 種苗生産及び放流又は育成を推進する水産動物の種類、放流数量の目標値などを示すもの
	<p>青森県漁港・漁場・漁村整備基本計画(青森県マリンクリエイション構想) (平成 19 年 8 月策定)</p> <p>期間：平成 19 年度から概ね 10 年間</p> <p>【農林水産部水産局 漁港漁場整備課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域経済や国民生活に貢献する漁業・漁村の存続・振興の基盤となる漁港・漁場・漁村整備の基本方針を示すもの
	<p>青森の港湾ビジョン「青い海と港から明日へ、世界へ」 (平成 18 年 4 月 20 日策定)</p> <p>期間：平成 18 年度から概ね 30 年間</p> <p>【県土整備部 港湾空港課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 将来(概ね 30 年後)の港湾の果たすべき役割や方向性を示すもの ○ 地域産業や経済活動の活性化及び市民生活の利便性と生活環境の向上に資することが目的 ○ 青森県内に所在する港湾のうち、むつ小川原港と関根浜港を除く、重要港湾 2 港・地方港湾 11 港の計 13 港を対象
	<p>未来へのおもりに観光戦略 (平成 22 年 11 月策定)</p> <p>期間：平成 22～25 年度</p> <p>【観光国際戦略局 観光企画課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東北新幹線の開業効果を持続的に獲得するため、「交流人口の拡大」「県内での消費の増大」「観光産業における収益力の向上」「観光産業と他産業との産業連関の拡大」により、「とことん元気な観光産業」づくりを行うことで、観光産業を地域経済活性化の起爆剤とするための戦略 ○ 戦略プロジェクト <ol style="list-style-type: none"> 1 みんなで活かそう！「あおもり」の人と宝 2 みんなで発信！じゃわめく「あおもり」 3 みんなで競おう！経営革新 4 みんなでつくろう！広域連携 5 みんなで歓迎！東アジア誘客大作戦

分野	計画名、期間及び所管課等	概要
産業・雇用	<p>青森県中華圏取組戦略 (平成 23 年 2 月策定)</p> <p>期間：平成 23～25 年度</p> <p>【観光国際戦略局 国際経済課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 戦略目標 中華圏（中国・香港・台湾）への安全・安心で高品質な青森県産品の輸出拡大、中華圏からの観光誘客拡大等により、県内の生産者・企業、観光事業者の所得向上を図るもの ○ 戦略エリア 中国（北京市、上海市、広州市、大連市）、香港、台湾 ○ 取組戦略 <ul style="list-style-type: none"> 1 輸出環境の整備および輸出力強化 輸出担い手の育成と輸出向け商品の開発支援等により県内企業の輸出力を強化するほか、効率的な物流ルートの確保や支援体制の充実など輸出環境の整備を図るもの 2 県産品の販路拡大と定着化 多様な商談機会の提供により優良なビジネスパートナー（販路）の開拓を支援し、取引の継続と商品の定着へ向けた支援を行うもの 3 「青森ブランド」の知名度向上と誘客促進 各種チャネルを駆使した情報発信や物産と観光の連携した取組により、「青森ブランド」の確立と知名度の向上を図り、ブランド力を生かした旅行商品造成に向けたセールスの強化を図るもの
	<p>青森県農林水産品輸出促進戦略 (平成 22 年 11 月策定)</p> <p>期間：平成 23～25 年度</p> <p>【観光国際戦略局 国際経済課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 我が国が、少子高齢化の進展により人口減少社会へと移行し、国内消費市場が確実に縮小すると見込まれる状況にあって、本県経済を安定成長に導いていくためには、農林水産品の輸出拡大により「域外市場からの外貨」を獲得していくことが必要 ○ このため、アジアの経済成長を取り込んだ輸出拡大により生産者・事業者の所得向上を図ることとし、近年の輸出環境の変化に対処し広範な視点に立った輸出戦略を策定したもの
	<p>青森県エネルギー産業振興戦略 (平成 18 年 11 月策定)</p> <p>期間：平成 18～42 年度</p> <p>【エネルギー総合対策局 エネルギー開発振興課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ エネルギー分野での本県の高いポテンシャルを生かしつつ、我が国の持続可能な社会の先駆けを目指し、新たな産業クラスターの形成を図ることにより県全域の地域振興につなげていくための取組方針・方策 ○ 2030 年における本県のエネルギー消費構造の将来像として、現状は 80% である化石燃料の比率を、電力や熱回収利用への転換を進めることにより 43% まで低減することを明示 ○ 産業振興に向けて、「津軽エリア」と「県南・下北エリア」の地域特性やポテンシャルを踏まえて重点的に振興を図るべき産業分野を設定 ○ 戦略策定以降の環境・エネルギー施策を取り巻く状況が変化していることから、これまでの取組の成果や課題、技術開発動向等を踏まえ、戦略の中間地点となる 2020 年におけるエネルギー将来像を試算し、平成 23 年 3 月に「青森県エネルギー産業振興戦略ロードマップ」として、今後取り組むべき方向性やプロジェクト等を整理
	<p>新むつ小川原開発基本計画 ー世界に貢献する新たな「科学技術創造圏」の形成を目指してー (平成 19 年 5 月策定)</p> <p>期間：平成 19 年度～2020 年代</p> <p>【エネルギー総合対策局 エネルギー開発振興課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ むつ小川原開発を進めるに当たっての基本的な方向性を示すもので、2020 年代までの基本的指針として取りまとめたもの ○ 環境、エネルギー及び科学技術の分野における研究開発機能の展開と成長産業等の立地展開などによる、世界に貢献する新たな「科学技術創造圏」の形成を目指すもの

分野	計画名、期間及び所管課等	概要
	環境・エネルギー産業創造特別区域計画 (平成 15 年 5 月策定) 【エネルギー総合対策局 エネルギー開発振興課】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境・エネルギー分野における実証実験等を通じた先端技術・ノウハウの蓄積を目指すもの ○ 自由化の促進、研究開発・企業支援等による新たなビジネスチャンスの創出・事業化の促進を目指すもの ○ 環境・エネルギー面の事業環境の向上による成長産業の集積を目指すもの
	青森県風力発電導入推進アクションプラン (平成 18 年 2 月策定) 期間：平成 18～27 年度 【エネルギー総合対策局 エネルギー開発振興課】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県が高いポテンシャルを有する風力発電の一層の導入促進を図るため、これらの風力発電を取り巻く環境の変化や、本県の地域毎の特性、導入課題等を踏まえ、本県で導入可能な新たな風力発電の事業モデルや推進方策の検討を行い、その結果を取りまとめたもの ○ 2015 年度までの導入目標を定め、その実現に向けたモデルプロジェクトや、県の具体的な施策展開の指針とするもの
	あおり水素エネルギー創造戦略 (平成 18 年 1 月策定) 【エネルギー総合対策局 エネルギー開発振興課】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 来るべき水素社会を先取りし、青森県のポテンシャルを生かしながら、水素社会において優位性をもちうる分野を抽出し、取り組むべき技術開発、先駆的プロジェクトの実施、関連産業立地推進のあり方等を示すもの
産業・雇用	青森県地中熱利用推進ビジョン (平成 20 年 2 月策定) 【エネルギー総合対策局 エネルギー開発振興課】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内に広く賦存する地熱エネルギーを暖房・給湯・融雪等の熱需要や発電に活用して脱・化石燃料を進めるため、具体的な活用事業モデルを構築したもの ○ 戸建住宅での地中熱利用冷暖房システムや、ハウス農業での地中熱利用暖房、温泉熱水の暖房・給湯熱源としての利用など、各事業モデルの具体化を通じて、県内での地熱エネルギー利用の拡大・普及を進めることを掲示 ○ 県の取り組むべき方策として、多様な事業モデルの実現や多様な主体による利用促進に向けた取組、支援策の活用と制度の拡充、関連産業の振興等を整理
	青森県太陽エネルギー活用推進アクションプラン (平成 21 年 2 月策定) 期間：平成 21～32 年度 【エネルギー総合対策局 エネルギー開発振興課】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民生部門での地球温暖化対策を推進するため、太陽光発電や太陽熱利用の家庭や事業所への普及拡大を図ることを目的とするもの ○ 日照時間、日射量等の気象条件やエネルギー賦存量から青森県での太陽エネルギーの活用可能性を明示 ○ 平成 32(2020)年における青森県内の太陽光発電システム等の導入目標値を定めるとともに、導入に向けたアクションプランとして、広報・啓発・環境教育の推進、公共施設への太陽エネルギー導入の促進、環境ファンドによる県民共同太陽光発電所の設置推進、メガソーラーの誘致等を掲示
	青森県EV・PHVタウン推進マスタープラン (平成 22 年 2 月策定) 期間：平成 21～25 年度 【エネルギー総合対策局 エネルギー開発振興課】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHV）の本格普及に向けた実証地域である「EV・PHVタウン」に選定されている本県において、市場投入されたEV・PHVを活用して車両、充電インフラ等に関する調査、実証、評価等を行い、他地域への展開の手引きとするもの

分野	計画名、期間及び所管課等	概要
安全・安心、健康	<p>あおもりユニバーサルデザイン推進基本指針 (平成15年3月策定)</p> <p>【環境生活部 県民生活文化課】</p>	<p>○ 「ひとりひとりが、住み、働き、遊ぶといった社会生活を普通におくることができ、社会においてそれぞれの役割を果たすことができるような社会、ユニバーサル社会の実現」が基本理念</p> <p>【具体的な取組内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 安全で、ひとびとがふれあえる「まち」が文化を拓くあおもり 2 創意にみち、工夫された「もの」が豊かにいきわたるあおもり 3 ひとりひとりに「情報」が等しく、的確に伝わるあおもり 4 ひとりひとりを大切にする「サービス」が行き届いたあおもり 5 ひとりひとりの「こころ」が豊かでやさしいあおもり
	<p>青森県犯罪のない安全・安心まちづくり推進計画（第2次） (平成22年3月策定)</p> <p>期間：平成22～24年度</p> <p>【環境生活部 県民生活文化課】</p>	<p>○ 犯罪のない安全・安心まちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、青森県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例第8条に基づき次の事項を定めたもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 安全・安心まちづくりの推進に関する目標 2 安全・安心まちづくりの推進に関する施策の方向 3 その他安全・安心まちづくりの推進に関する重要な事項
	<p>第9次青森県交通安全計画 (平成23年7月策定)</p> <p>期間：平成23～平成27年度</p> <p>【環境生活部 県民生活文化課】</p>	<p>○ 交通安全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、交通安全対策基本法第25条第1項の規定に基づき次の事項をまとめたもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 計画の基本理念 2 道路交通の安全 3 鉄道交通の安全 4 踏切道における交通の安全 <p>○ 第9次青森県交通安全計画における数値目標 平成27年までに、年間の交通事故24時間死者数を46人以下とするともに、死傷者数を5,900人以下とすることを目指す。</p>
	<p>青森県消費生活基本計画 (平成12年3月策定)</p> <p>期間：平成12年度から概ね10年間</p> <p>【環境生活部 県民生活文化課】</p>	<p>○ 消費生活に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、青森県消費生活条例第8条の規定に基づき次の事項を定めたもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 消費生活に関する施策の大綱に関する事項 2 消費生活に関する施策の実施についての総合調整に関する事項 3 消費生活に関する苦情及び相談を適切かつ迅速に処理するために必要な体制の整備に関する事項 4 その他消費生活に関する施策の推進に関する重要な事項
	<p>青森県地域福祉支援計画 (平成24年3月策定)</p> <p>期間：平成24～28年度</p> <p>【健康福祉部 健康福祉政策課】</p>	<p>○ 社会福祉法第108条の規定に基づき、市町村の「地域福祉計画」の推進を支援するために都道府県が定める「都道府県地域福祉支援計画」</p> <p>○ 地域福祉の推進は、主に市町村が主体となってその推進を図ることとなっており、この計画は本県における地域福祉に係る施策を広域的、体系的に推進していく基本の方針を示すもの</p> <p>○ 住民に最も身近な自治体である市町村や地域を構成する住民、様々な団体等が協働してそれぞれの役割を果たしていくことができるよう、県が広域的な観点から支援していく方向性とその方策を定めるもの</p>
	<p>青森県がん対策推進計画 (平成20年5月策定)</p> <p>期間：平成20～24年度</p> <p>【健康福祉部 がん・生活習慣病対策課】</p>	<p>○ がん対策基本法第11条第1項の規定に基づき、本県のがん対策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的方向を定めたもの</p> <p>○ 県民、医療関係者、行政等の各主体が、それぞれの役割に応じて主体的にがん対策に取り組むための基本指針</p> <p>○ 「がん患者を含めた県民の視点」に立ち、「がんによる死亡者の減少」と「すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の向上」を目標に、がん対策の推進を図るもの</p>

分野	計画名、期間及び所管課等	概要
安全・安心、健康	<p>青森県保健医療計画 (平成 20 年 7 月策定)</p> <p>期間：平成 20～24 年度</p> <p>【健康福祉部 医療業務課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療法第 30 条の 4 第 1 項の規定に基づく本県の保健医療に関する基本計画 ○ 県民、保健・医療機関、関係団体、市町村等の参画と協働のもと、それぞれの役割に応じて主体的に保健・医療分野の取組を進めるための基本指針 ○ 限られた医療資源を有効に活用し、効率的で質の高い医療を実現できる体制を各地域に構築するとともに、患者や地域住民が必要とする医療情報を分かりやすく伝えることをねらいとし、本県における保健・医療提供体制のあるべき姿を示すもの
	<p>「良医」を育むグランドデザイン (平成 17 年 11 月策定)</p> <p>【健康福祉部 医療業務課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 良医を育む地域づくりを目指し、中長期的・総合的な医師確保の戦略を定めたもの ○ 取組戦略 <ul style="list-style-type: none"> 1 「優れた医育環境を整える」 医師が、職業生活全体にわたって医学・医術の勉強をできるよう学ぶ環境を整える 2 「意欲が湧く環境を整える」 医師の勤務環境を改善し、いきいきと働くことができるよう、働く意欲が湧く環境を整える 3 「仕組みを整える」 戦略 1, 2 がうまく機能するよう、自治体病院の機能を再編成し、大学・市町村・県がそれぞれの役割を果たしつつ、連携と支援のネットワークを整える
	<p>青森県肝炎総合対策 (平成 22 年 3 月策定)</p> <p>【健康福祉部 がん・生活習慣病対策課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県における肝炎対策の基本指針 ○ 取組内容 <ul style="list-style-type: none"> 1 検査体制の充実 2 予防・検査～治療 3 診療体制の整備 4 肝炎治療特別促進事業 5 普及啓発活動の推進
	<p>青森県健康増進計画「健康あおもり 21」改定版 (平成 13 年 1 月策定)</p> <p>期間：平成 13～24 年度</p> <p>【健康福祉部 がん・生活習慣病対策課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康増進法第 8 条第 1 項の規定に基づく県民の健康の増進の推進に関する施策についての基本的な計画 ○ 県民一人ひとりが健やかな生命と心を育み、豊かな暮らしを送ることができる、活力ある長寿県の実現を目指して、発病を予防する一次予防を重視し、早世の減少と健康寿命の延伸を目標に進める住民主体の健康づくり運動として策定したもの
	<p>あおもり高齢者すこやか自立プラン 2012(青森県老人福祉計画、青森県介護保険事業支援計画) (平成 24 年 3 月策定)</p> <p>期間：平成 24～26 年度</p> <p>【健康福祉部 高齢福祉保険課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 老人福祉法第 20 条の 9 第 1 項の規定に基づき都道府県が定める「都道府県老人福祉計画」、介護保険法第 118 条第 1 項の規定に基づき都道府県が定める「都道府県介護保険事業支援計画」を一体的に策定したもの ○ 高齢者が生きがいを持って安んじて暮らせる環境づくりを目指すもの
	<p>青森県医療費適正化計画 (平成 20 年 4 月策定)</p> <p>期間：平成 20～24 年度</p> <p>【健康福祉部 高齢福祉保険課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の医療の確保に関する法律第 9 条第 1 項の規定に基づき、本県の医療費適正化を推進するための計画として策定 ○ 全国的に見て低い平均寿命や医師不足、自治体病院の再編など、本県固有の課題を踏まえ、「青森県らしい」医療費の適正化を進めるもの ○ 県民誰もの願いである健康と長寿を実現するため、「生活習慣病の予防」と「医療と介護の調和」を中心とする施策の推進に資するもの

分野	計画名、期間及び所管課等	概要
安全・安心、健康	<p>青森県次世代育成支援行動計画「わくわくあおもり子育てプラン」（後期計画） （平成 22 年 2 月策定）</p> <p>期間：平成 22～26 年度 【健康福祉部 こどもみらい課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次世代育成支援対策推進法第 9 条第 1 項の規定に基づき、本県のすべての子育て家庭を対象に、次世代育成支援施策の方向性や目標を総合的に定めたもの ○ 社会全体で次代を担う子どもが健やかに生まれ育つことを総合的に支援するもの ○ 子どもとともに、親とともに、地域とともに育ち合い、一人ひとりが安心と幸せを実感し、子育てに希望と喜びを持てるふるさと青森県をめざすもの
	<p>配偶者からの暴力防止及び被害者支援計画 （平成 17 年 12 月策定） （平成 21 年 1 月改定）</p> <p>期間：平成 21～25 年度 【健康福祉部 こどもみらい課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第 2 条の 3 第 1 項の規定に基づき、DV（ドメスティック・バイオレンス）の防止と被害者の保護及び自立支援に関して県が実施する施策について定めるもの
	<p>青森県母子家庭等自立支援推進計画 （平成 18 年 3 月策定） （平成 23 年 2 月改定）</p> <p>期間：平成 23～27 年度 【健康福祉部 こどもみらい課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 母子及び寡婦福祉法第 12 条の規定に基づき、母子家庭等に対する就業・自立に向けた総合的な支援の推進について定めるもの
	<p>新青森県障害者計画 （平成 15 年 3 月策定） （平成 21 年 3 月改定）</p> <p>期間：平成 15～24 年度 【健康福祉部 障害福祉課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者基本法第 9 条第 2 項の規定に基づき、本県における障害者施策の推進方向を定めたもの ○ 本県における障害者のための福祉施策を推進していくための指針として、障害者施策の推進方向を総合的、体系的に整理 ○ 「ノーマライゼーション」の理念の下、すべての県民が等しく人権を尊重され、障害のある人もない人も共に支え合う中で、その人らしい自立した生活を送ることができる共生社会の実現を目指すもの
	<p>青森県障害福祉サービス実施計画（第 3 期計画） （平成 24 年 3 月策定）</p> <p>期間：平成 24～26 年度 【健康福祉部 障害福祉課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「新青森県障害者計画」の「生活支援の充実」に掲げられている障害福祉サービスに関して、平成 24 年度～26 年度までの 3 年間の実施計画として策定したもの ○ 「新青森県障害者計画」の基本理念を踏まえ、障害者及び障害児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、青森県における障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の計画的な確保を図ることを目的とするもの
	<p>青森県食の安全・安心対策総合指針 （平成 20 年 3 月策定）</p> <p>期間：平成 20～24 年度 【農林水産部 食の安全・安心推進課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 青森県は、農林水産業が基幹産業であり、食料供給県として食の安全・安心の確保が極めて重要な課題であることから、農林水産物及びその加工品の生産から販売に至る各段階において、安全・安心の確保につながる必要な措置を適切に講じるための指針 ○ 県民一人ひとり、そして県・市町村と生産者及び食品関係事業者が連携・協力して、食の安全・安心を確保するための取組を実践するもの
	<p>青森県住生活基本計画 （平成 19 年 3 月策定）</p> <p>期間：平成 18～27 年度 【県土整備部 建築住宅課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住生活基本法第 17 条の規定に基づき、経済社会情勢や制度等の変革期の中で、積雪寒冷地にある本県の住生活の事情を踏まえ、これまでの住宅政策の取組の適切な継承に配慮しながら、県民の住生活の安定の確保及び向上の促進を図るための施策の基本方針、目標及び基本的な施策を示すために策定したもの

分野	計画名、期間及び所管課等	概要
環 境	第三次青森県環境計画 (平成 22 年 3 月策定) 期間：平成 22～24 年度 【環境生活部 環境政策課】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 青森県環境の保全及び創造に関する基本条例第 10 条の規定に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために中心的な役割を担う環境分野の基本的な計画として策定 ○ 県の取組の方向を示すだけでなく、県民、事業者、学校、環境保全団体などの各主体が環境への負荷が少ない日常生活や事業活動を進めていくための役割・行動指針をも併せて示すもの
	第 2 次青森県循環型社会形成推進計画 (平成 23 年 3 月策定) 期間：平成 23～27 年度 【環境生活部 環境政策課】 ⇒詳細について P102 に掲載	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物の適正処理と資源の循環利用を一体的に推進することにより、循環型社会の形成を目的とし、廃棄物処理計画を包含した計画として策定 ○ 一般廃棄物処理の目標 (平成 27 年度) <ol style="list-style-type: none"> 1 排出量は平成 20 年度 (548,574 t) から約 13%削減 2 再生利用率は約 25% 3 最終処分量は平成 20 年度 (88,187 t) から約 40%削減 ○ 産業廃棄物処理の目標 (平成 27 年度) <ol style="list-style-type: none"> 1 排出量は平成 20 年度 (292 万 t) から約 2%増以内に抑制 2 再生利用量を平成 20 年度 (136 万 6 千 t) から約 2%増 3 最終処分量は平成 20 年度 (6 万 4 千 t) から 4 千 t 削減
	青森県地球温暖化対策推進計画 (平成 23 年 3 月策定) 期間：平成 23～32 年度 【環境生活部 環境政策課】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地球温暖化対策の推進に関する法律第 20 条の 3 の規定に基づき、本県における地球温暖化対策を一層推進するための指針として、行政、県民、事業者、各種団体等の役割を示す計画として策定 ○ 本県の地域特性を生かした、快適で暮らしやすい低炭素社会の形成に向け、県内における温室効果ガス排出量を 2020(平成 32)年度までに 1990(平成 2)年度比で 25%削減することを目標とするもの ○ リーディングプロジェクト「低炭素あおもりプロジェクト 10」により、低炭素社会の実現に向けた取組を推進することとしている
	青森県海岸漂着物対策推進地域計画 (平成 23 年 3 月策定) 【環境生活部 環境政策課】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 青森県の海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するため、国の基本方針に基づき、海岸漂着物対策を推進するための計画として策定 ○ 海岸漂着物対策を重点的に推進する区域及びその内容、関係者の役割分担と相互協力に関する事項等を定め、地域の海岸漂着物対策の基本的な方向性を示すとともに、それぞれの対策の内容を明らかにするもの
	白神山地保全・利用基本構想 (平成 19 年 1 月策定) 【環境生活部 自然保護課】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 構想の趣旨 白神山地における自然環境の保全及び利用の基本的方向と、これを実現するための基本的方策に関する総合的な構想を明らかにするもの ○ 構想の基本的な考え方 次の 5 項目を柱として白神山地における保全・利用の秩序を確立するとともに、地域の振興にも資することを基本的な考え方としたもの <ol style="list-style-type: none"> 1 保護管理体制の推進 2 学術研究及び環境学習の推進 3 周辺地域での地場産業の振興 4 交通基盤の整備 5 文化観光の振興
	「日本一健康な土づくり」後期推進プラン (平成 24 年 2 月策定) 期間：平成 24～28 年度 【農林水産部 食の安全・安心推進課】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「健康な土づくり」を基本とした環境にやさしい農業を拡大して、安全・安心で美味しい農産物を供給していくための後期の推進方策を明示 ○ 「土づくりファーマー」上級者の認定や、地域性を活かした土づくりシステムモデルの構築などにより、健康な土づくりのさらなる推進とレベルアップについて定めるもの

分野	計画名、期間及び所管課等	概要
環 境	<p>青森県森林・林業基本計画 (平成 14 年 3 月策定)</p> <p>期間：平成 14～28 年度 【農林水産部 林政課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 林業を取り巻く環境は、木材価格の低迷や林業採算性の悪化、山村の過疎化と林業労働力の減少・高齢化など、厳しさを増す一方、森林に対する県民のニーズは、木材生産はもとより、洪水や渇水の緩和、地球温暖化の防止など公益的機能を中心に一層多様化 ○ こうした状況変化に対応し、県民の「くらしといのち」を支える緑豊かなふるさとと森づくりと森林・林業活性化のため、政策展開の基本的な方向を示すものとして策定 ○ 当計画は、「青森県基本計画未来への挑戦」の森林・林業に関する部門計画であり、広く県民に対し政策の方向を示すとともに、県民や林業・木材産業関係者、行政機関等が取り組むための施策・果たすべき役割を明示
	<p>あおもり環境公共推進基本方針 (平成 20 年 2 月策定)</p> <p>【農林水産部 農林整備課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境を「公共財」として位置づけ、地域の協働を促進しながら、農林水産業や農山漁村の基盤づくりのための「投資」を通じて環境保全を図ることを「環境公共」と定義 ○ 当方針は、地場の資源や技術、人財の有効活用を基本とし、持続可能で地域振興に資する新しい国土づくり、社会システムづくりとして、青森県が全国に先駆けて取り組む「環境公共」の基本的方向や実施手法などを示すもの
	<p>青森県国土利用計画 (平成 20 年 12 月策定)</p> <p>期間：平成 29 年（目標年次） 【県土整備部 監理課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県土利用の配分とその利用方向を定める長期計画であり、県土利用に関する行政の指針であるとともに、全国計画及び市町村計画と併せて国土利用計画体系を構成するもの
	<p>青森県土地利用基本計画 (昭和 56 年 5 月策定)</p> <p>【県土整備部 監理課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県の区域について適正かつ合理的な土地利用を図るため定めるものがあり、都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域及び自然保全地域の 5 地域を定めるとともに、5 地域区分が重複する地域における土地利用の調整等に関する事項を定めるもの
	<p>ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する基本方針 (平成 14 年 12 月策定)</p> <p>【県土整備部 河川砂防課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 青森県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例第 5 条の規定に基づき、本県の森林、河川及び海岸が、農林水産業の生産活動及び人の生活と結びついて地域文化を形成していることに鑑み、すべての県民の参加の下に、ふるさとの森と川と海ができるだけ自然の状態で維持されることを基本として保全及び創造に関する施策の基本事項を定めたもの
	<p>あおもりエコタウンプラン (平成 14 年 12 月策定)</p> <p>【エネルギー総合対策局 エネルギー開発振興課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ ゼロエミッション構想を基本とし、地域振興の基軸として推進することにより、先進的な環境調和型まちづくりを行うもの ○ 県民や産業界の協力を得ながら、地域のリサイクル資源の循環により、自然還元に資する製品を生み出すためのシステムを構築することで、豊かな自然の維持と、県民生活の向上、安全・安心な生活環境の実現を目指すもの
	<p>青森県運輸部門省エネルギーモデル (平成 20 年 2 月策定)</p> <p>【エネルギー総合対策局 エネルギー開発振興課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ エネルギー供給面で重要な役割を担う本県が、エネルギーの消費サイドとして、その 27%を占める運輸部門に着目し、県内のポテンシャルを生かした省エネルギー技術の開発を促進し、エネルギー構造の転換を図るべく、運輸部門の先進的かつ具体的な省エネルギーモデルを構築したもの

分野	計画名、期間及び所管課等	概要
教育、 人づくり	あおもりを愛する人づくり戦略 (平成 19 年 9 月策定) 【企画政策部 人づくり戦略チーム】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各分野の課題に挑戦する多様な人財に共通して求められる資質・能力、マインドを備えたチャレンジ精神あふれる人財の育成をねらいとしているもの ○ 自主自立の青森県づくりを進め、「生活創造社会」を実現する上で、最も基本となる人財の育成を県民総ぐるみで取り組んでいくため、この戦略における人財育成の基本的考え方を明らかにするとともに、あわせて、県が関係主体との連携により、めざす人財像の実現に向けて重点的に進めていく取組戦略を明示 ○ 人財育成の基本理念として、「ふるさとあおもりを愛し、ふるさとあおもりの元気をつくる人財の育成」を掲げ、ふるさとに愛着と誇りを持ち、自ら考え、自ら行動し、ふるさとの元気をつくるために挑戦していくチャレンジ精神あふれる人財の育成を進めていくことを明示 ○ 基本理念の実現に向け、未来を担う子どもたちを「あおもりの未来をつくる人財」、地域産業や地域興しの担い手を「あおもりの今をつくる人財」として、それぞれ育成していくことを基本目標に掲げ、中長期的な視点に立って具体的な取組を推進していくことを明示
	青森県文化振興ビジョン (平成 9 年 1 月策定) 【環境生活部 県民生活文化課】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化を「県民の生活にうるおいや感動をもたらすもの」として広くとらえ、未来に向けて、個性的で魅力的な青森県の文化を創造するため、県が行う文化行政の基本的方向を指し示すもの ○ 青森県の文化創造の主体は一人ひとりの県民であり、行政の役割は、県民がより活発に、より伸びやかに様々な活動を展開できるような環境づくりにあることを明示 ○ 対象とする領域は、生活文化、芸術文化、文化遺産、文化的な環境、文化的な産業と幅広くとらえ、さらに、それぞれの領域ごとに必要性や方向性、具体的施策を例示
	青森県ファッション振興ビジョン (平成 12 年 2 月策定) 【環境生活部 県民生活文化課】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 21 世紀におけるファッション創造・発信県をめざすために策定 ○ 「21 世紀のファッションを担う人づくり」、「豊かなファッション活動の場づくり」、「多様なファッション交流の促進」に努めるもの ○ ファッション関連産業の形成にあたり、受発信機能の整備、素材などのリソース・関連分野の連結、ファッション関連業種の集積、社会に貢献する視点が重要であることを明示
	第 2 次青森県食育推進計画 (平成 23 年 3 月策定) 期間：平成 23～27 年度 【農林水産部 食の安全・安心推進課】 ⇒詳細について P104 に掲載	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食育基本法第 17 条の規定に基づき、県民が心身の健康を確保・維持し、生涯をとおして活力に満ちた「くらし」を実現できるようにすることを目的に、本県の特性を生かした食育を総合的かつ計画的に推進するための基本指針として策定 ○ 次の 3 点を基本方向とし、県と県民が協働して食育に取り組む <ol style="list-style-type: none"> 1 子どもからお年寄りまで、ライフステージに応じた食育の推進 2 食を担う「人財」「地域」「産業」と連携した食育の推進 3 県民とともに進める食育県民運動の充実
	青森県若手農業トプランナー育成方針 (平成 20 年 3 月策定) 【農林水産部 構造政策課】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「攻めの農林水産業」を担う若手農業者（トプランナー）を育成するために策定 ○ 本県がめざす若手農業トプランナーの姿 人財育成の目標像は次の 3 つとして、将来的な農業所得は 1,000 万円程度が目標 <ol style="list-style-type: none"> 1 青森県の各地域が地域力を発揮し、新たな付加価値を創造して自立した地域農業を実現させ、これを次世代へと引き継ぐ、自ら構想し、行動し、自立していく力強い若手農業者 2 斬新な発想の源となる知識や経験の蓄積に積極的に取り組み、新たな付加価値を創造し、ビジネスチャンスを生み出す発想力を備えた若手農業者 3 農業経営分析の基礎となる経理会計力を兼ね備えた総合的能力の高い若手農業者

分野	計画名、期間及び所管課等	概要
教育、 人づくり	青森県子ども読書活動推進計画 (平成16年3月策定) (平成22年3月改定) 【教育庁 生涯学習課】	○ 子どもの読書活動の推進に関する法律第9条の規定に基づく子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画 ○ 基本方針 1 家庭、地域、学校を通じた社会全体での取組の推進 2 子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実 3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発
	青森県スポーツ振興計画 (平成22年3月策定) 期間：平成22～27年度 【教育庁 スポーツ健康課】 ⇒詳細についてP108に掲載	○ スポーツ基本法第10条の規定に基づき策定 ○ 県や市町村、関係団体が連携し、本県のスポーツ振興を継続的・計画的に推進することにより、県民の生涯にわたるスポーツライフの実現を目指すもの ○ 重点項目 1 子どものスポーツ活動の推進 2 地域スポーツの推進 3 ジュニア競技者の育成・強化
	青森県スポーツ振興基盤整備計画 (平成23年11月策定) 【教育庁 スポーツ健康課】	○ ライフステージを通じてスポーツに親しむことができる「豊かなスポーツライフ」の創出に向け、子どもから大人まで県民だれもが生涯にわたって主体的にスポーツに親しめる環境(＝スポーツ振興基盤)整備に係る考え方・方向性を取りまとめたもの ○ 計画の視点 1 競技力向上に向けた人財(選手・指導者)の育成 2 スポーツを通じた地域づくりの推進 3 県有体育施設の計画的な整備推進
	青森県立特別支援学校教育推進プラン (平成22年7月策定) 期間：平成23～28年度 【教育庁 学校教育課】	○ 学校教育法の一部改正、特別支援学校に在籍する幼児児童生徒の障害が重度・重複化、多様化する傾向を踏まえ、今後の県立特別支援学校の方向性を示し、充実・発展を図るもの ○ 基本方針 1 複数の障害種別に対応した教育の充実 2 学校規模が大きい特別支援学校の学習環境の充実 3 高等部教育の充実 4 地域における特別支援教育のセンター的機能の充実
計画の推進	第3次あおり男女共同参画プラン21 (平成24年2月策定) 期間：平成24～28年度 【環境生活部 青少年・男女共同参画課】 ⇒詳細についてP106に掲載	○ 男女共同参画社会基本法第14条及び青森県男女共同参画推進条例第8条の規定に基づく県の男女共同参画の推進に関する基本計画 ○ 男女共同参画社会の実現に向けて県が取り組むべき具体的目標と施策の方向を示すもの
	青森県行財政改革大綱 (平成20年12月策定) 期間：平成21～25年度 【総務部 行政経営推進室】	○ 「青森県基本計画未来への挑戦」に基づく諸施策の着実な推進を支える安定した行財政基盤を確立するため、3本の柱を定めて改革に取り組むこととしたもの 1 公共サービス改革～選択と集中の徹底による県の業務の重点化 2 県庁改革～少数精鋭体制による柔軟で機動的な行財政運営システムの構築 3 財政構造改革～持続可能な財政構造の確立
	青森県橋梁長寿化修繕計画 (平成20年5月策定) 【県土整備部 道路課】	○ 県管理橋梁について計画的な維持管理・補修を行うことで橋梁の長寿命化、及びコストの大幅な縮減を図るもの

2 個別計画の詳細

(1) 青森県低炭素型ものづくり産業振興指針

1 指針策定の趣旨

(1) 指針策定の背景

現在、地球温暖化防止のため、国際的に温室効果ガス排出抑制に向けた技術開発や事業化への取組が進められ、国内においても低炭素社会づくりに向けた取組が進んでいる。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した「東日本大震災」における東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う電力供給不足は、低炭素社会づくりに向けた取組を加速することが予想され、本県においても、省エネ関連技術の開発など、低炭素社会づくりに貢献するものづくりに取り組んでいく必要がある。

また、電力供給不足の影響により、新興国等への生産拠点の移転が今後さらに加速する可能性が指摘されるなど、下請型企業は、自主自立の研究開発・技術開発型企業へ転換していく必要があることを示唆している。

県では、ものづくり産業の振興を基盤とする地域経済の発展と雇用の量的な拡大・質的な充実を図るためには、低炭素社会づくりに貢献する技術開発を促進し、国内外から外貨を獲得することができる技術・製品を開発することが重要と判断し、本指針を策定した。

(2) 基本目標

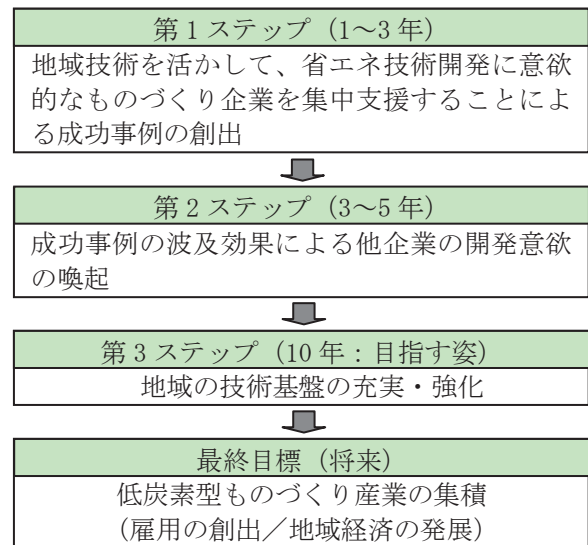
県内企業や研究機関等が持つ低炭素社会づくりに貢献する優れた技術や知見を活かし、これらを最大限活用できる環境を整備することによって、新たな産業・雇用を創出し、未来に挑戦し続ける青森県づくりを目指すものとし、目標を次のとおりとした。

○低炭素型ものづくり産業を「省エネルギーに関する新たな技術開発（※1）に取り組むものづくり企業群」と定義し、これらの企業の集積を図る。

※1：地域技術を活かし、熱や電気などのエネルギーの省力化・効率化を図る技術、資源の循環・再利用を図る技術、技術の組み合わせなどによる新たな仕組みなどの開発（既存製品の改良や工夫・アイデアなどを含む）

【省エネルギーに関する新たな技術開発に取り組むものづくり企業群】

- ①使用段階で省エネとなる最終製品の開発
- ②最終製品の省エネ化に寄与・貢献する部品・デバイスの開発
- ③製品（省エネ製品以外も含む）の製造工程に関する省エネ化技術の開発



(3) 期間

平成 32 年（2020 年）における目指す姿の実現に向けた最初の 5 年間となる、平成 23 年度から平成 28 年度までを計画期間とする。

なお、急速な産業構造変化があった場合には、適時見直す。

2 青森県の産業振興の課題と対応の方向性

(1) これまでの取組

これまで県の特徴を活かした産業振興策を講じ、複数の関連事業を実施してきた。これらの取組により県内の新産業の創出については、商品化、事業化など一定の成果が得られている。

これまでの産業振興策の取組等について、本指針と関連性がある主なものは次のとおりである。

- ①あおり農工ベストミックス新産業創出構想
- ②あおりウェルネスランド構想
- ③情報関連産業（クラウドあおり戦略を含む。）
- ④光技術関連産業
- ⑤青森県エネルギー産業振興戦略
- ⑥あおり・バイオマス活用総合戦略

(2) 現状と課題

現 状

- ①少子化・高齢化、人口減少
- ②製造業の割合が低く、事業所数が減少傾向
- ③全国最下位の特許出願数
- ④経済のグローバル化の進展
- ⑤低炭素社会の実現に向けた取組が加速
- ⑥東日本大震災の影響

課 題

- ①将来の産業を担う人財の減少への対応
- ②地域経済の縮小への対応
- ③付加価値生産性の向上
- ④技術開発力の向上
- ⑤経済のグローバル化への対応
- ⑥低炭素社会づくりへの対応

(3) 対応の方向性

本県の現状と課題を踏まえれば、今後、ものづくり産業の振興を図り、生活創造社会を実現していくためには、低炭素社会づくりへの対応を基本としつつ、高度な産業人財と技術開発力に裏打ちされた付加価値生産性の向上によって、地域の技術基盤の充実・強化を目指していくことが重要である。

3 目標達成のための方策

当指針の目標達成のための方策として、以下の4つの方策を掲げた。

(1) 産学官金連携体制のより一層の強化

- ①産学官金各機関が有する機能の最大限の発揮
- ②「イノベーション・ネットワークあおもり」と産業界の連携強化
- ③コーディネート活動の一層の推進
- ④企業間ネットワークの形成

(2) 支援制度の充実

- ①さらなる利用者視点に立った支援制度の周知徹底
- ②新たな技術開発・事業化支援制度の創設
- ③競争的外部研究資金獲得のための支援体制の構築
- ④技術マッチングのための支援体制の構築
- ⑤知的財産の戦略的活用

(3) 研究開発支援拠点機能の充実・強化

- ①適切な技術支援の提供
- ②企業ニーズに応じた研究環境の整備

(4) イノベーションを創出する経営基盤の構築

- ①生産改善活動の徹底
- ②各段階に応じた人財育成

4 推進方法

当指針を推進していくためには、県内産学官金の連携が必要不可欠であることから、県内横断的な産学官金の広域ネットワークである「イノベーション・ネットワークあおもり」の、各機関の実務者レベルで構成する実働部隊である「タスクフォース(作業部会)」で推進していく。

また、目標達成のための方策の実施に当たっては、県内企業は、その規模や収益力、人財など経営基盤の充実度合は千差万別であることから、それぞれの企業の経営基盤の充実度合に着目して、ステージ別に対応していく。

<各ステージの定義と対応>

【トップステージ】

定義	○既に自主自立型経営を達成している企業群
対応	○更なる高みを目指した研究開発・事業化に向けた各種支援

【ミドルステージ】

定義	○経営基盤が脆弱で研究開発に大きなリスクを取れない企業群 ○研究開発に取り組む体制が万全でない企業群
対応	○トップステージ企業を中核とした共同研究参画支援(地域技術の活用) ○産学官金連携による研究開発・事業化に向けた各種支援

【ファーストステージ】

定義	○当面の事業活動に忙殺され、研究開発に取り組む余裕が全くない(研究開発とは無縁の)企業群
対応	○生産改善活動の徹底等によるミドルステージへの昇格に向けた支援

5 おわりに

当指針では、平成32年時点における目指す姿の実現に向け、平成28年度までの低炭素型ものづくり産業振興の方向性を示した。

県内企業には、当面、研究開発に取り組む余裕がない企業が少なくないと考えられるが、そうした企業が徐々にステップアップしながら、経営基盤を充実させ、最終的に研究開発・技術開発型企業への転換を図っていくことが、県内ものづくり産業の発展につながっていくとともに、低炭素社会づくりに貢献するものとする。

本指針の目標は、行政が取り組むだけで達成できるものではなく、県内企業の積極的なチャレンジとともに、大学等高等教育機関、公設試験研究機関、金融機関などの関係機関が連携して取り組んでいく必要がある。そして、その取組の積み重ねによって着実な成果を上げることで、本県の産業が持続的に発展し、地域経済の活性化につながっていくものである。

(2) 青森ライフイノベーション戦略

～医療・健康・福祉（ライフ）分野における産業振興の基本戦略

1 策定の趣旨

ライフ（医療・健康・福祉）関連産業分野は、今後成長が期待される産業分野であり、雇用創出効果も見込まれ、また、健康寿命アップに貢献するなど社会的意義が高く有望な分野である。

このライフ関連産業を、次世代における青森県の経済成長を牽引する重要な産業の柱として育成するため、本県の地域特性や特色ある地域資源、強みを最大限活かしながら、ライフ関連産業の創出と集積による地域経済の成長促進に向けた政策展開を一層強化することで、依然厳しい状況が続く本県経済に活力を与え、雇用創出に寄与し、青森県民の健康で豊かな生活の実現に貢献することを目指すものである。

2 戦略の位置づけ

本県では、これまで「あおもりウェルネスランド構想」のもとで、医療・健康福祉分野における新産業の創出・育成に取り組んできたが、政府の新成長戦略や産業構造ビジョン等中央の動きにも迅速に対応し、本県の地域特性、強みを最大限生かしたライフ産業振興戦略の基本的方向性についてとりまとめたものである。

3 戦略の期間

戦略の期間は、ライフ産業クラスター形成に向けて超長期（20年後）を視野にしつつ、平成23年度から平成27年度の5カ年での短期集中戦略で実施する。

4 戦略の目標

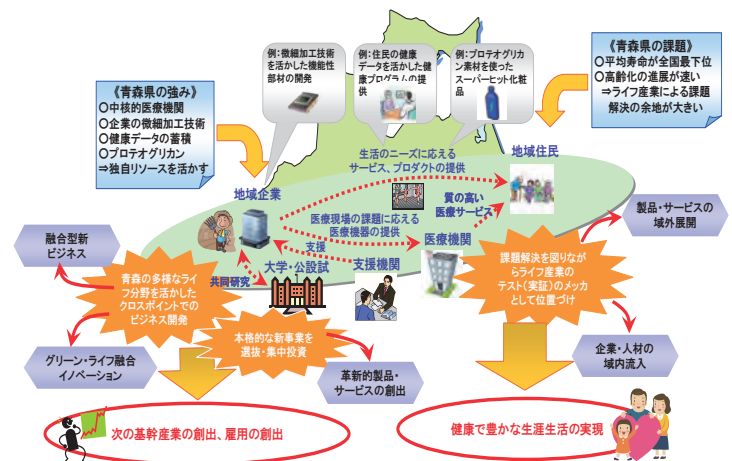
戦略の総合的な目標は、ライフ産業の企業、医療機関、大学、行政が互いの領域の壁にとらわれずに融合することで独自性の高い事業を生み出し、青森県の持続的な経済成長を支える「次の基幹産業」をつくることである。

戦略の目標

①ライフ産業の基幹産業化（経済波及の効果）	✓ 全産業に占めるライフ関連産業のウエイトを高め、新規雇用創出にも貢献する。
②革新的な製品・サービスを提供する新規ビジネス創出（新規VBの効果）	✓ 2020年までにライフ産業のVB企業5-10社・新規事業分野参入50件を創出する。
③青森県のライフ分野におけるブランド確立（企業・人材をひきつける求心力）	✓ 2020年までにライフ産業の関連企業を10社以上立地させる。
④地域の課題が解決されることによるQOL・GNH向上（経済以外の効果）	✓ 上記目標を達して、県民のQOL（生活の質）GNH（幸福度）といった経済的側面以外での効果創出にも努力する。

5 戦略のビジョン

すべての県民、高齢者が、家族と社会のつながりの中で、健康で豊かに生涯生活を楽しむことができ、青森らしい新たな尺度のGNH（幸福度）のもと、QOL（生活の質）の高い地域社会づくりに向けて、産業の立場からの貢献を目指す。



6 重点戦略（骨太方針）

基本目標、ビジョンの実現に向けて、特に以下の3つの大テーマについて重点的かつ集中的に推進することとし、青森の強みを生かした独自性の高い「骨太政策」を展開する。

(1) 戦略プロジェクト1 『医工連携分野』

医療現場とものづくり現場の徹底した連携を推進

- 医療現場（大学・病院）の声（ニーズ）に、地域の技術で産業サイドから徹底支援するための仕組みを構築する。
- 医療・介護（福祉）現場等での潜在ニーズをねらったニッチトップ商品（薬事外周辺機器類）の開発を促進する。
- 医療用機能・要素部品（部材）に特化し、医療中堅・大手との戦略的アライアンスを推進する。
- 大学（医・工）との共同研究等ベースにしたコンソーシアム（企業連合体）型ビジネス展開とライフ系ベンチャー（VB）育成を推進する。

(2) 戦略プロジェクト2 『サービス分野』

- ICTを活用し、県民のQOL(生活の質)・GNH(幸福度)向上にも貢献する新メディカルサービスビジネス(含遠隔医療等)・研究を推進する。
- 「食・美」・「サービス(含ツーリズム)」・「機器(健康福祉)」の領域融合による新産業・社会システム(ビジネス)モデルを創出する。
- 素材・技術等を効果的に組み合わせたキッズ・高齢者等向けプロダクト・サービス融合型新ウェルフェアビジネスを創出する。

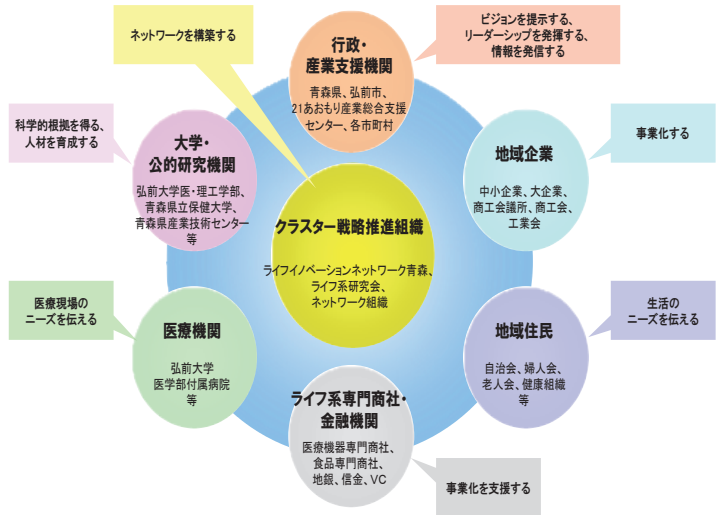
(3) 戦略プロジェクト3 『プロダクト分野』

- プロテオグリカン(PG)を核に優位性ある地域資源を活用し、エビデンス(実証データ)に基づいたスーパーヒット商品を開発する(いわゆる健康食品・化粧品(美容))。
- プロフェッショナル専門チーム等導入によるマーケティング・ブランディング戦略を徹底支援し、中央大手との戦略的アライアンスを促進する。
- 産学連携によるバイオテクノロジー等を活用し、地域潜在シーズに関する徹底したエビデンス研究を追求する(生理機能性解明等)。

7 戦略の推進体制と役割分担

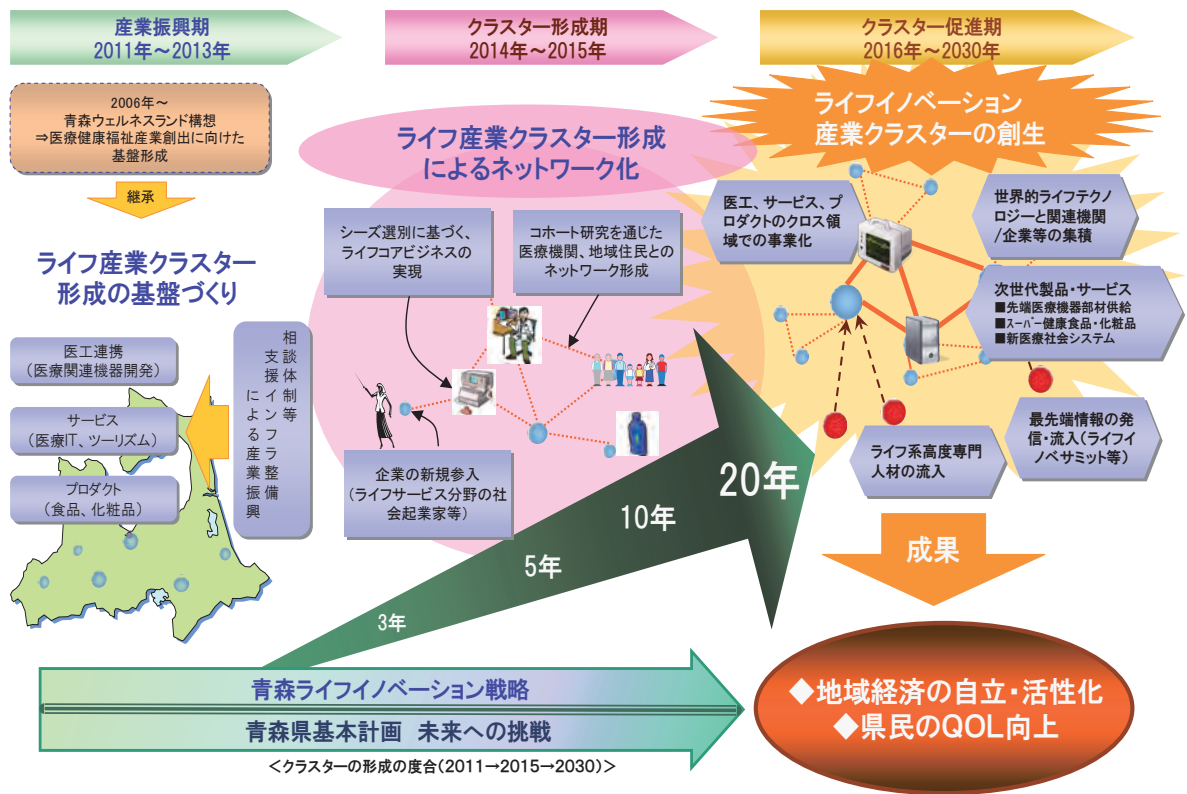
推進体制はクラスター戦略の推進組織である「ライフイノベーションネットワーク青森」を中心として、「行政・産業支援機関」、「地域企業」、「地域住民」、「ライフ系専門商社・金融機関」、「医療機関」、「大学・公的研究機関」の6つの主体である。

ニーズ発信主体である医療機関、地域住民についても、クラスター形成の起点となる重要な機能を担っていることから、協力者ではなく推進側という位置付けである。



8 戦略実現ロードマップ

概ね2030年(20年後)を視野に本格的なライフイノベーション産業クラスターの創生を目指し、各種施策を集中展開する。



(3) 第2次青森県循環型社会形成推進計画

1 計画の目的

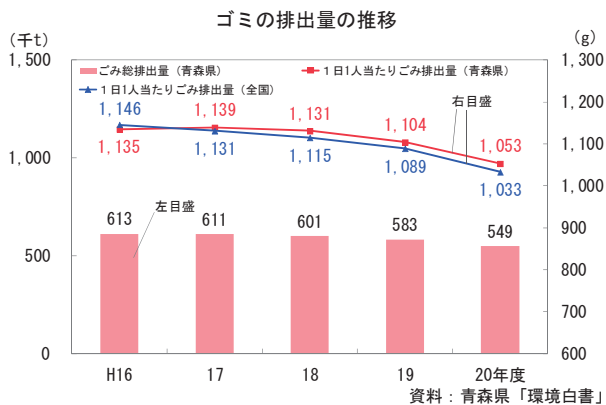
この計画は、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用及び適正処理を基本に、資源の消費抑制を図り、限りある資源を有効に活用する「資源循環」の観点を取り入れ、廃棄物処理計画を包含した計画として、天然資源の消費抑制と環境負荷の低減を目指した持続可能な循環型社会の形成に向け、県、市町村、県民、事業者等の各主体が果たす役割を明らかにするとともに、循環型社会実現のための取組を総合かつ計画的に推進することにより、本県の地域性を生かした循環型社会の形成を目指す。

2 計画期間

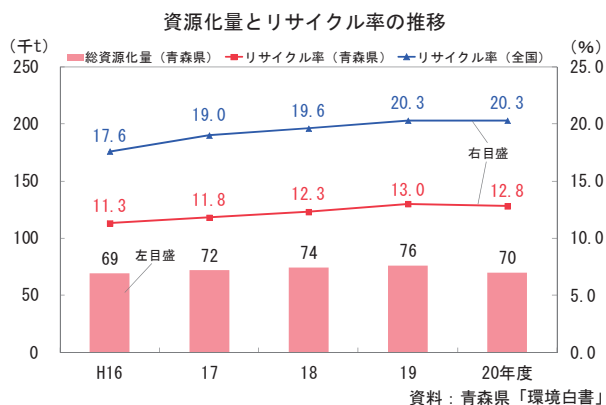
平成23年度から平成27年度までの5年間

3 一般廃棄物の現状と課題

平成20年度における県民1人1日あたりのごみ排出量は、1,053gで全国平均の1,033gより20g上回っている。



リサイクル率は、12.8%で全国平均の20.3%より7.5ポイント低くなっている。



県民1人1日あたりの最終処分(埋立)量は、169gで全国平均の119gより50g多くなっている。

○一般廃棄物の課題

- ・会社や事業所などから出る事業系ごみの排出抑制
- ・リサイクル率が全国の約6割程度となっている紙類の集団回収や分別収集の促進

- ・不燃ごみや粗大ごみからの金属等資源回収の促進

4 産業廃棄物の現状と課題

平成20年度の産業廃棄物（事業活動によって排出される廃棄物で、法律で決められているもの）の排出量は292万tで、平成15年度に比較して約63万t減少している。

再生利用量は136万6千tで、平成15年度に比較して1万5千t増加している。

最終処分量は6万4千tで、平成15年度に比較して約9千t減少している。

○産業廃棄物の課題

- ・排出事業者処理責任の原則に基づく、廃棄物の発生から最終処分までの管理の徹底と適正な処理
- ・排出抑制、適正な循環利用を行った上で、中間処理による減量や適正な最終処分
- ・不法投棄などの防止対策に取り組み、産業廃棄物の処理の安全性や信頼性の確保
- ・最終処分場などの施設整備が円滑に進むよう地域住民の不安解消策やコンセンサスの確立
- ・本県の産業構造の特性によって発生する産業廃棄物のリサイクル等の推進
- ・県外から搬入される廃棄物について、条例に基づく適正な処理の推進

5 本県が目指す循環型社会のすがた

(1) 自然との共生と適正な物質循環の確保

自然と共生した適正な社会経済活動をしていくため、石油石炭などの使用抑制とともにバイオマス系資源、地熱、風力などの再生可能エネルギーの導入が進む。

(2) 「もったいない」の考え方に即したライフスタイル・ビジネススタイルへの転換

「もったいない」の考え方に即した行動が広く浸透するとともに、家庭、職場などそれぞれの場において、環境意識が高まり、ごみの減量やリサイクルが促進される。

(3) 地域特性に応じた地域循環圏の構築

コミュニティーレベルから広域市町村圏レベルに応じ、地域で循環可能な資源はなるべく地域で循環させ、地域での循環が困難なものについては、循環の環を広域化させていく。

(4) 環境に配慮した事業活動とリサイクル製品の普及拡大

事業者は環境に配慮した事業活動を行うとともに

に、3R（発生抑制、再使用、再生利用）の実践と廃棄物の適正処理に取り組む。また、地域資源を活用したリサイクル技術の開発、製品の使用が促進され環境を意識した新たなサービスの提供が広がる。

(5) パートナーシップによる環境に配慮した地域づくりの推進

県民、事業者等の各主体が環境に対する人財育成や交流機会の提供を通じて、パートナーシップを築き県内各地の特性に応じた取組が推進・拡大する。

6 循環型社会形成のための目標

一般廃棄物	産業廃棄物
排出量をH20より約13%削減（1人1日あたり排出量980g）	排出量をH20より約2%増以内に抑制
リサイクル率を25%	再生利用量をH20より約2%増
最終処分量H20より約40%削減	最終処分量をH20より約6%削減

7 循環型社会の実現に向けた取組

循環型社会の形成を推進していくためには、3Rを促進し、循環利用ができないものは適正な処分をすることが基本となっている。そのためには、行政だけでなく、県民、事業者、NPO等の民間団体の各主体がパートナーシップを築いて、それぞれの役割を果たしていく。

(1) 県の取組

県はこの計画を推進するため全県的・広域的な取組のコーディネーター及び主体として、次の施策を基本として取り組むこととする。

- ・ 3Rの推進
- ・ 環境産業の振興
- ・ 地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入
- ・ 環境公共の推進
- ・ 廃棄物の適正処理の推進
- ・ 廃棄物の不法投棄対策の推進
- ・ 循環型社会形成のためのパートナーシップの展開

(2) 市町村の取組

市町村は、一般廃棄物処理計画に基づき、ごみの分別収集や廃棄物処理施設の整備のほか、一般廃棄物に関する3R及び適正処理を推進する。

- ・ 地域の特性に応じた3Rの推進
- ・ 一般廃棄物処理の計画的な取組の推進
- ・ 地域に密着した循環型社会形成のためのパートナーシップの展開 など

(3) 県民の取組

①発生抑制（リデュース）

- ・ レジ袋、過剰包装の辞退
- ・ ごみの減量化につながる商品の購入 など

②再使用（リユース）

- ・ フリーマーケットやリサイクルショップの活用
- ・ リターナブル容器の使用 など

③再生利用（リサイクル）

- ・ リサイクル製品の購入
- ・ 資源ごみの分別排出 など

(4) 事業者の取組

①発生抑制（リデュース）

- ・ 製品のライフサイクルアセスメントに配慮
- ・ 生産工程の工夫 など

②再使用（リユース）

- ・ 使用済製品、部品の再使用
- ・ 容器包装資材の繰り返し使用 など

③再生利用（リサイクル）

- ・ リサイクルの容易な製品の開発・製造
- ・ リサイクル可能な素材の使用 など

(5) NPOの取組

各主体のつなぎ手として環境教育、環境学習などの活用や県民に意識改革をもたらすような先駆的取組を実施していく。

8 計画の推進体制

外部の有識者等で構成する「青森県循環型社会形成推進委員会」において、施策の取組状況等の点検等、計画を推進するための進行管理を実施していく。

(4) 第2次青森県食育推進計画

1 「食育」とは

「食育基本法」では、食育について、「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」とした上で、「様々な経験を通じて『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」ことであるとしている。

2 食育の現状と課題

県では、食育基本法に基づき、平成18年11月に「青森県食育推進計画」を策定し、県内での食育を推進してきた。その結果、朝食を毎日きちんと食べる子どもの割合や、食育に関心を持つ県民の割合、食事バランスガイド等を参考に食生活を行っている県民の割合が増加するなどの成果がみられたが、野菜の摂取不足や食習慣の乱れ、食生活の変化などに起因した肥満や生活習慣病等の心身の健康問題など、各世代（ライフステージ）毎の課題も明らかとなった。

○青森県食育推進計画（H18-22）における主な指標の達成状況

指標	計画策定時	計画終了時	目標値
市町村食育推進計画の作成	—	75.0%	100%
食育に関心を持っている県民の割合	—	93.3%	90%以上
食事バランスガイド等を参考に食生活を行っている県民の割合	—	75.6%	60%以上
食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている県民の割合	—	74.1%	60%以上
朝食を毎日きちんと食べる子どもの割合	97.0%	小6:99.4% 中3:98.4%	100%
野菜の摂取量（青少年期以降）	277g	男性:303.4g 女性:280.3g	350g
肥満者の割合（成人）	男性:33.7% 女性:27.1%	男性:29.6% 女性:33.4%	25%以下 20%以下

食事バランスガイドとは？



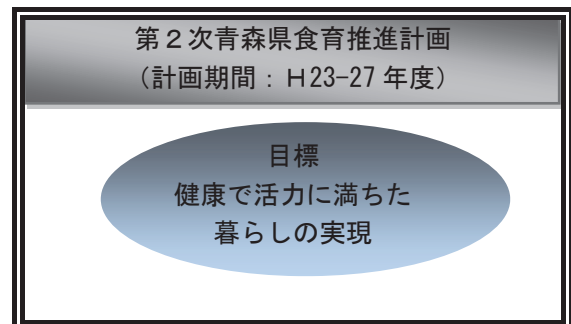
1日にとる食事の望ましい組み合わせやおおよその量を、コマのイラストで分かりやすく示したものです。

3 「第2次青森県食育推進計画」策定の趣旨

これまでの成果や課題を踏まえ、食をめぐる諸問題に的確に対応し、より一層食育を推進するため、平成23年度から27年度までの5年間の計画期間とする「第2次青森県食育推進計画」を策定した。

4 目標～青森県が目指す食育の方向～

第2次計画では、県民一人ひとりが、食をとおして心身の健康を培い、豊かな人間性を育てていくためには、ライフステージに応じた望ましい食習慣を身に付けるとともに、バランスよく豊富に生産される本県の農林水産物を活用した地産地消の取組や体験活動の充実、多様な食文化の継承のほか、食の安全・安心に関する情報の共有などを進めていくことが大切であることから、「青森らしい食育」を進め、「健康で活力に満ちた暮らしの実現」を目指すこととしている。



5 基本方向

目標を実現するため、3つの基本方向を設定している。

特に、基本方向の1に掲げた、次代を担う子どもたちをはじめ、家庭や学校といった食育の場から離れた若い世代、生活習慣病の発症率が高まる働き盛り世代、低栄養が問題となりがちなお年寄り世代まで、ライフステージに応じた食育の推進は、生涯にわたって、間断なくきめ細かな食育を推進することが重要であるという見地から、最も重点を置くものである。

○3つの基本方向

1 子どもからお年寄りまで、ライフステージに応じた食育の推進	家庭、保育所・幼稚園・学校等、地域において、それぞれの食育の取組の充実を図るとともに、相互の連携をより深め、乳幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージに応じたきめ細かな食育を進めます。
2 食を担う「人財」「地域」「産業」と連携した食育の推進	農林水産業が盛んな本県の特徴を最大限に生かし、農林漁業体験や食文化への理解を深める取組を促進するとともに、食育をとおして農林水産業を始めとする食産業や農山漁村の活性化を進めます。
3 県民とともに進める食育県民運動の充実	県民一人ひとりが食育を理解し、主体的に実践していくことを支援するため、全県挙げての「いただきます！あおもり食育県民運動」を継続するとともに、全県及び地域において、効果的な食育活動を展開できるような体制づくりを推進します。

6 重点推進事項

基本方向に沿って、8つの重点推進事項を設定している。

特に、基本方向の1に対応する①～③の重点推進事項については、「最重点推進事項」として取り組むこととしている。

○重点推進事項

基本方向1	<p>①子育て家庭での食育の推進【最重点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○望ましい食習慣の形成に向けた普及啓発 ○子どもの肥満や、思春期における痩身予防 ○家族で楽しい食生活の実践など <p>②保育所・幼稚園・学校等における食育の推進【最重点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家庭・地域等と連携した食育の推進 ○県産品・地場産物を活用した給食の推進など <p>③地域で支えあう食育の推進【最重点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○若い世代への食育の普及啓発 ○働き盛り世代の生活習慣病予防 ○お年寄り世代の食育の推進など
基本方向2	<p>④体験・交流をとおした食への理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農林漁業体験や消費者等との交流推進など <p>⑤食文化の伝承と発展</p> <ul style="list-style-type: none"> ○食文化の継承や新たな食文化の創造など <p>⑥あおもりの食産業を応援する食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地産地消の推進など
基本方向3	<p>⑦関係団体等との連携による食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○関係機関・団体等と連携した食育県民運動の継続と充実など <p>⑧食育推進体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全県・地域における食育活動の充実など

「いただきます！あおもり食育県民運動」とは

「いただきます！」は食事の前のあいさつです。

この言葉には、自然の営み、野菜や動物の命をいただき、その命に対する感謝の気持ち、そして愛情を込めて料理してくれた人や生産者に対する感謝の気持ちが表されています。



いただきます！を合い言葉に、健全な食生活を実践し、健康で活力に満ちた「くらし」の実現をめざした運動を、あおもり食育県民運動として県と県民との協働で積極的に推進していきます。

7 食育推進の目標値

食育を県民運動として推進していくため、共通の目標を設定し、その成果を客観的に把握するとともに、目標達成を目指して取組を進める。

○第2次青森県食育推進計画における主な目標値

指標	計画策定時	目標値 (H27)
市町村食育推進計画の作成	75.0%	100%
食事バランスガイド等を参考に食生活を行っている県民の割合	75.6%	80%以上
あおもり食育サポーターによる年間活動回数	39回 (H22.11～H23.3)	100回
朝食の欠食率	7～14歳：3.0% 成人：11.4%	0% 5%
野菜の摂取量（青少年期以降）	277g	350g
学校給食における地場産品の使用割合（使用量）	62.1%	65%以上
肥満者の割合（成人）	男性：33.7% 女性：27.1%	25%以下 20%以下
肥満者の割合（児童生徒）	男性：14.9% 女性：13.1%	7%

8 推進体制等

食育は全ての県民に関わる幅広い取組であるため、その推進に当たっては、行政だけでなく、家庭や学校、地域などが、それぞれの特性を生かしながら様々な分野において協力し合い（＝協働）、取り組むことが大切なことから、「県と県民の協働による食育」という視点で、できるだけ多くの団体等の積極的な参加を促していく。



(5) 第3次あおり男女共同参画プラン2.1 ～男女が わかち合い ささえ合う 青森県～

1 計画の位置づけ

この計画は、国の「男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）」第14条に定める「都道府県男女共同参画計画」であると同時に、「青森県男女共同参画推進条例」第8条に基づく基本計画として位置付けられており、男女共同参画社会の実現に向けて青森県が取り組むべき具体的な目標と施策の方向を明らかにするものである。

2 計画期間

この基本計画は、2012（平成24）年度から2016（平成28）年度までの5年間を具体的施策の展開・推進期間とし、社会経済情勢の変化や計画の進捗状況等に応じて必要な見直しを行うこととしている。

3 基本的な考え方

この計画の基本理念は、青森県男女共同参画推進条例に掲げられている以下の5つである。

基本理念（青森県男女共同参画推進条例）

- 1 性別による差別の禁止、個人として能力を発揮できる機会の確保、夫婦・男女間の暴力根絶その他男女の人権の尊重
- 2 社会における制度及び慣行についての配慮
- 3 県における政策又は民間の団体における方針の立案及び決定への共同参画
- 4 家庭生活への共同参画と、家庭生活における活動と他の活動の両立
- 5 男女が互いの身体的特徴を理解し合うことによる、生涯にわたる健康と権利の尊重

4 策定の背景

(1) 社会経済情勢の変化

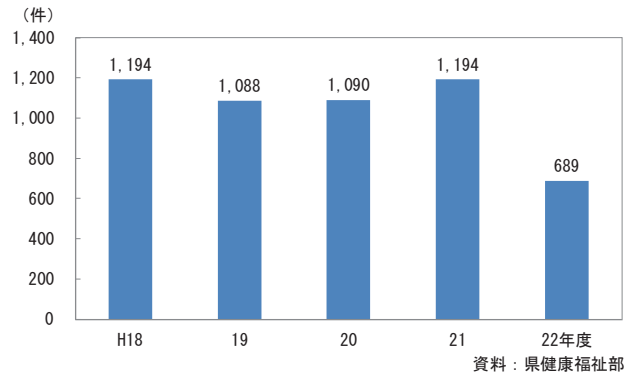
近年、少子化・高齢化の進展と人口減少社会の到来、地域社会や家族形態の変化、厳しい経済雇用情勢、グローバル化など、社会や経済を取り巻く情勢は変化している。こうした変化を踏まえ、だれもが個人として尊重され、一人一人の価値観に基づいて豊かで充実した生活を送ることができるようにしていくためには、男女がともに、仕事と子育てや介護などの家庭生活、地域生活などにバランスよく関わることができる社会環境を整備することが不可欠である。

(2) 女性に対する暴力

性別や間柄に関わらず、暴力は決して許されるものではない。特に被害者となることの多い女性に対する暴力の根絶に向けては、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づき、行政計画を策定し体制整備に取り組んできており、相談件数は近年の横ばいから減少へと転じている。

しかし、一方で相談をためらったり、一人で悩みを抱え込んでいる被害者も多い状況にあり、重大な人権侵害である暴力の根絶へ向け、一層の取組を進める必要がある。

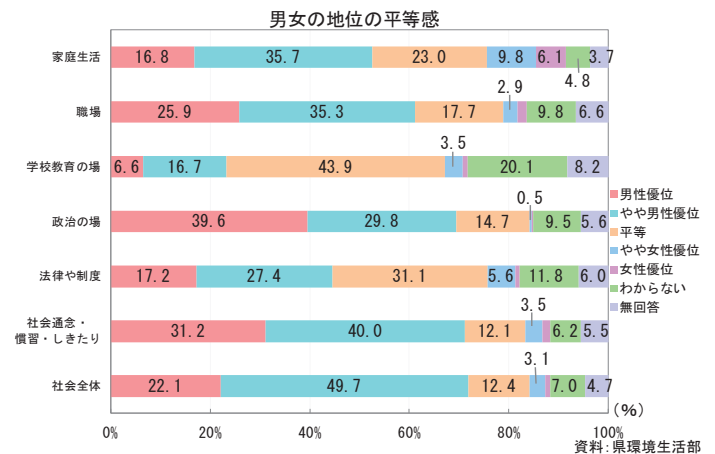
配偶者暴力相談センターに寄せられた相談件数



(3) 県民意識調査の状況（平成21年12月実施）

県民意識調査によると、「男女の平等感」では、「学校教育の場」「法律や制度」以外の分野で「男性優位～やや優位」が半数以上を占めている。また、「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識も根強く残っており、このことが女性や男性の行動を制限し、主体的に生きるための自由な選択や能力発揮の妨げとなっている。

男女共同参画社会は、男女がともに暮らしやすくなるものであるとの理解・普及が必要である。



5 計画の体系



6 計画の推進体制

男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進するにあたっては、広範かつ多岐にわたる取組を総合的かつ効果的に推進することが重要である。そのために、県では全庁的な推進体制の充実や適切な進行管理を行うとともに、男女共同参画推進の拠点施設である青森県男女共同参画センターの機能を充実させ、市町村や民間団体など関係機関との連携強化を図りながら、県民の理解・協力を得て取り組み、男女共同参画社会の実現を目指す。

(6) 青森県スポーツ振興計画

1 計画策定の趣旨

本県では、平成12年に「あおもりスポーツ立県推進プラン」を策定し、平成21年までの期間、様々な取組を推進してきたが、国の「スポーツ振興基本計画」の改定（平成18年）や、青森県スポーツ振興審議会からのスポーツ振興方策についての提言（平成20年）を踏まえ、本県におけるスポーツ環境の更なる整備に向け、今後の本県のスポーツ振興の指針となる基本計画として、平成22年に青森県スポーツ振興計画を策定した。

2 計画の位置付け

県や市町村、関係団体等が連携し、本県のスポーツ振興を継続的・計画的に推進することにより、県民の生涯にわたるスポーツライフの実現を目指すものとした。さらに、市町村がそれぞれの地域の実情に即し、主体的にスポーツ振興施策を進める上で、また、関係団体等がスポーツの機会の提供など、各種活動を展開する上で、参考となる方策を示すものとした。

3 計画の期間

平成22年度を初年度とし、平成27年度までの6年間を計画期間とした。

4 計画の目標

県民が生涯にわたり気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりや、全国大会などで活躍できる選手の育成による本県の競技力の総合的な向上を進め、県民の豊かなスポーツライフの実現を目指すこととした。

5 重点項目

(1) 子どものスポーツ活動の推進

①目標

子どもが外遊びや運動・スポーツに親しむ環境が充実し、家庭、学校、地域における子どものスポーツ活動が活発になることを目指す。

②特に基盤となる取組

- ・学校や地域等における指導者の育成

③重点的に推進する取組

- ・子どものスポーツ環境の充実
- ・外遊びやスポーツ活動の奨励

(2) 地域スポーツの推進

①目標

だれもが、いつでも、どこでも、スポーツに親しみ、生活の中でスポーツを継続的に実施できる環境が充実し、地域におけるスポーツ活動が活発になることを目指す。

②特に基盤となる取組

- ・スポーツ活動の機会の充実

③重点的に推進する取組

- ・総合型地域スポーツクラブの育成
- ・地域のスポーツ活動を支える人材の育成

(3) ジュニア競技者の育成・強化

①目標

各競技にジュニア層に重点を置いた一貫指導体制が整備され、全国大会等で活躍する選手が育成されるなど、本県の競技力が向上することを目指す。

②特に基盤となる取組

- ・スポーツ科学の活用
- ・各競技の普及・振興

③重点的に推進する取組

- ・育成強化システムの構築

<重点的推進項目>

	施策の方向性	県の役割	市町村・関係団体等の役割
1 子どものスポーツ活動の推進	(1) 子どものスポーツ環境の充実	①各地域における子どものスポーツ活動の推進体制構築への支援 ②外部指導者の活用推進 ③先進的取組の普及	①体育指導委員による子どものスポーツ活動の推進 ②関係団体等の連携促進 ③地域クラブ等の連携による多様型活動の展開
	(2) 外遊びやスポーツ活動の奨励	①子どもの外遊びやスポーツ活動奨励のための啓発活動 ②発育・発達段階に対応した活動プログラムの開発 ③「新体カテスト調査」の結果の普及啓発	①親子でスポーツの楽しさを体験する機会の提供 ②体を動かす楽しさを感じさせる取組の実施 ③参加しやすく、スポーツへの動機付けを高める取組の実施
2 地域スポーツの推進	(1) 総合型地域スポーツクラブの育成	青森県広域スポーツセンターによる総合的な支援	①総合型クラブ育成を盛り込んだ市町村スポーツ振興計画の策定・改定 ②総合型クラブ育成の推進 ③総合型クラブ運営への支援 ④学校と総合型クラブの連携
	(2) 地域のスポーツ活動を支える人材育成	①指導者研修会の充実 ②関係団体等との連携による人材の活用策の検討	①体育指導委員活動の活性化 ②人材の発掘・育成
3 ジュニア競技者の育成・強化	育成強化システムの構築	①競技者育成プログラムの普及 ②競技団体による強化体制構築への支援 ③運動部活動指導者の養成・確保 ④選手強化事業への支援	①強化体制の構築 ②本県版指導プログラムの作成 ③指導者の育成、研修機会の確保 ④有望選手の発掘・育成

コラム 青函トンネルと連絡船

青函海底トンネル

青函トンネルの構想は、大正期からありました。1923（大正 12）年に函館市の海産物商人で市会議員、阿部覚治氏が「大函館論」の中で函館と大間を結ぶ海底鉄道の建設を主張しています。

昭和に入ると軍事上の見地から日本と朝鮮半島を鉄道で結ぶ「弾丸列車計画」や北海道から九州まで結ぶ「日本海環状鉄道計画」が持ち上がり、1944（昭和 19）年には下関～門司間に関門トンネルが完成しました。

津軽海峡の海峡海底トンネルについては1940（昭和 15）年、鉄道大臣の松野鶴平氏が「研究中」と国会で答弁しています。

1946（昭和 21）年に津軽海峡調査委員会が発足し、地質調査の結果、東ルート（下北半島大間崎～渡島半島白神岬）より水深が浅い西ルート（津軽半島竜飛崎～渡島半島白神岬）が好適とされました。

1963（昭和 38）年に北海道側で調査坑を掘削、1971（昭和 46）年に本工事に着手し、1983（昭和 58）年に青函トンネルの先進導坑、1985（昭和 60）年には世界最長 53.85 km の本坑が貫通しました。本坑は将来の北海道新幹線を見越して新幹線鉄道に対応したものです。

現在、外ヶ浜町にある青函トンネル記念館では、構想から完成までを音と映像、資料パネル、立体モデルなどで展示公開しており、海面下 140m の体験坑道の見学コースもあります。



青函連絡船

1908（明治 41）年 3 月 7 日、最初の青函連絡船「比羅夫丸」が青函航路に就航し、青森と函館間を 4 時間で結び始めました。当時は接岸できる栈橋が無く、駅近くの小さな栈橋から沖合に停泊している連絡船に「はしけ」を使って乗り換える形が採られていました。しかし、これでは不便も多く、1910（明治 43）年に函館栈橋、1923（大正 12）年に青森栈橋が完成し、スムーズに乗船できるようになりました。

1914（大正 3）年 12 月からは貨車航送を開始しました。

1924（大正 13）年 4 月には、連絡船で初めて乗客と貨車を一緒に運ぶことができる本格的な鉄道連絡船となりました。

1954（昭和 29）年 9 月 26 日、台風 15 号に伴う暴風雨が原因で航行中の洞爺丸が函館郊外の七重浜で座礁し転覆。他に 4 隻（第十一青函丸・北見丸・十勝丸・日高丸）の連絡船が沈没し合わせて 1430 人の犠牲性を出す、世界でも 2 番目の規模の海難事故が発生しました。この海難事故を機に 1946（昭和 21）年から開始されていた寝台車の航送は中止となり、沈没の引き金となった船尾の開口部には開閉式の扉が全船に付けられました。

1965（昭和 40）年からは旅客便の運航時間を 3 時間 50 分に統一した他、翌年 6 月からは自動車航送が開始され、一層のサービス向上が図られました。

1970 年代前半には 1 日 30 往復もの運航が行われていた青函連絡船ですが、旅客需要の飛行機への移転や民間フェリー航路の整備などもあり、乗客・貨物とも輸送量が急激に減少してきました。

これを受けて 1988（昭和 63）年 3 月の青函トンネル開業に合わせて、青函連絡船を廃止することが決定しました。

現在、青森港で「八甲田丸」が『メモリアルシップ八甲田丸』として、函館港で「摩周丸」が『函館市青函連絡船記念館摩周丸』として一般公開されています。

なお八甲田丸及び可動橋は 2011（平成 23）年に日本機械学会の「機械遺産」に認定されました。



青函博を機に

青函トンネル開通記念博覧会が 1988（昭和 63）年 7 月 9 日から 9 月 18 日にかけて、青森市と函館市で「新たな交流と発展—北の飛躍を目指して」をテーマに開催されました。

これを機に、JR 北海道では同年 3 月に終航した青函連絡船を「羊蹄丸」と「十和田丸」で暫定復活運航しました。

青森市と函館市は、1989（平成元）年 3 月 13 日より一層の交流を目的とした「ツインシティ」提携をし、現在も続いています。



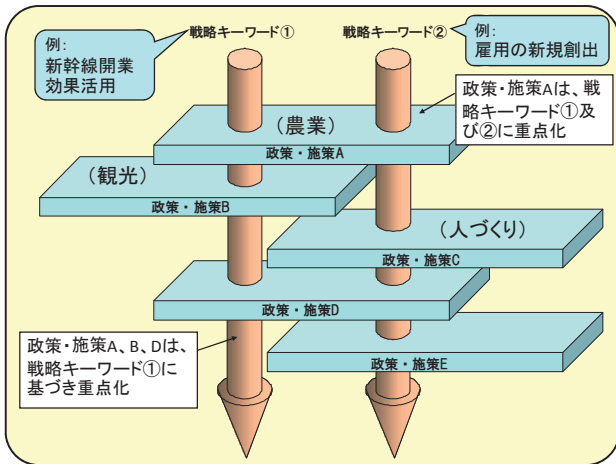
1 戦略キーワード

(1) 戦略キーワードによる取組の重点化

青森県基本計画未来への挑戦では、「生業（なりわい）」に裏打ちされた豊かな生活の実現に向け、「戦略キーワード」により、「取組の重点化」を積極的に進めている。

「戦略キーワード」とは、政策・施策に基づく「具体的な取組」の中でも、特に優先的に取り組む必要があるものや、政策・施策が相互に連携することで実現されるものなどについて、県民誰もが、容易に内容をイメージできる、分かりやすい言葉で表現したものである。

【戦略キーワードによる取組の重点化イメージ】



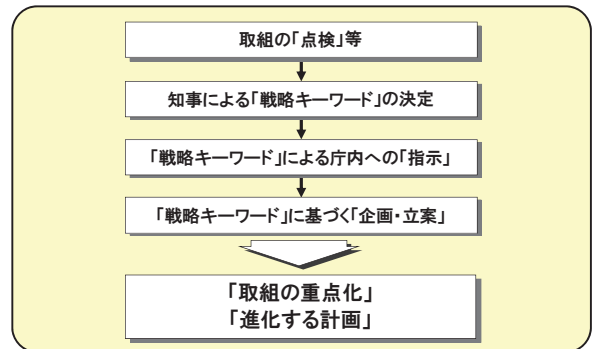
「戦略キーワード」は、基本的に毎年度見直し、本県を取り巻く環境変化などに柔軟かつ速やかに対応する。

なお、特に重要と判断される「雇用の創出・拡大」と「あおり型セーフティネット」の2つのキーワードについては、基本計画の期間中を通して、継続的かつ集中的に取り組む「最重要戦略キーワード」として設定している。

(2) 取組の重点化の実現

「戦略キーワード」は、庁内における政策の自己点検、総合計画審議会からの提言及び社会経済情勢の変化などを踏まえ、毎年度、知事をトップとする「作戦会議」において決定し、その結果を庁内へ指示する。

各部局等は、「戦略キーワード」に基づいて、政策・施策体系の中から重点事業などの「具体的な取組」を企画・立案することにより「取組の重点化」を実現する。



2 平成 24 年度未来への挑戦推進事業

青森県基本計画未来への挑戦を推進するにあたって、平成 24 年度は4つの戦略キーワードにより政策・施策の重点化を図るとともに、地域別計画に沿って地域の特長を生かした「生業（なりわい）」づくりに取り組む。

平成 24 年度	未来への挑戦推進事業	合計 190.4 億円
戦略キーワード 1	暮らしと産業の復興・創生	34.8 億円
戦略キーワード 2	発進、青森力	27.6 億円
戦略キーワード 3	雇用の創出・拡大	66.8 億円
戦略キーワード 4	あおり型セーフティネット	56.3 億円
地域別計画の推進		
—	地域別計画推進事業	1.9 億円
—	市町村元気事業	3.0 億円

東日本大震災からの復興に当たっては、社会状況の変化を捉えながら、県民の暮らしと本県産業の両面で、更なるレベルアップを図り、新たな青森県を創り上げる必要がある。

暮らしの分野では、震災により省エネや防災に対する意識が高まっていることを捉え、災害に強く、美しいふるさとを次代に引き継ぐ観点から、今一度県民の暮らしを見直し、必要な取組の強化・加速化に取り組む。

また、産業分野では、震災により注目されている再生可能エネルギー関連産業の推進に取り組むとともに、震災後の環境変化に的確に対応し、次代を見据えた産業振興を図る。

① 次代につなぐ暮らしの創造 31.8 億円

○災害に強いあおもりづくり

県民の生命と財産を守るため「防災公共」をはじめとする地震・津波等による災害への対策を進めるほか、企業・商店街などが災害時においても機能するよう、事業継続計画の策定を支援する。

○美しいふるさとを次代に引き継ぐ取組の強化

低炭素社会実現のため、家庭や企業等の省エネ設備導入や消費電力の見える化を促進するとともに、豊かな自然環境を次代に引き継ぐため、森林整備や廃棄物の適正処理などに取り組む。

② 震災をバネとする産業振興 3.0 億円

○エネルギーのベストミックスに向けた関連産業の創出・育成

震災により重要性がますます高まる電力系統安定化や、再生可能エネルギー関連産業の創出に取り組むとともに、県内企業等を対象に原子力人材育成拠点参画への気運醸成を図る。

○環境変化に対応した産業振興

震災により資源の循環・再利用が注目されている中で、県内に多量にあるバイオマス資源の有効活用を進めるとともに、震災で大きな被害を受けた本県水産業のビジネス多様化や新たな漁場の開拓を支援する。

震災では、一人ひとりの地域への思いと地域の絆が改めて問われたところであり、人口減少社会、少子高齢社会の中で、県民が安心して暮らしていくため、青森ならではの地域力である「青森力」、その基盤となる地域づくりを支える人財の育成に努める。

また、震災の風評被害により本県農産物の輸出や観光客の入り込みに大きな影響が出たことから、安全性の確保と情報発信による不安の払拭に努めるとともに、本県の魅力である自然、文化、食などに関する情報を強力に発信して、外貨獲得につなげていく。

① 人財育成と地域力再生 19.9 億円

○人口減少社会を見据えた地域の元気づくり

人口減少社会を見据え、地域づくりを牽引する人財の育成や、人と人の絆を生かした地域力の再生・創出、文化・スポーツの振興などにより、地域の元気づくりに取り組む。

○あおもりの未来を担う人財育成

学校教育を中心として、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力といった子どもたちの「生きる力」の育成や、子どもたちが将来の夢や希望に向かって挑戦できる環境づくりに取り組む。

○地域産業を支える人財育成

将来の農山漁村を支える担い手や、ものづくり産業を支える技術力の高い人財など、地域産業を支える人財育成に取り組む。

② 国内外へ情報発信 7.7 億円

○あおもりの魅力発信

食・観光・自然・芸術・工芸品などの本県の魅力を県内外に発信し、本県の知名度向上や地域活性化を推進する。

○国内誘客の促進

震災の影響により伸び悩んでいる観光客の増加に向けた誘客宣伝活動や魅力ある観光地づくり、青森・名古屋便の就航を契機とした中京圏との交流人口の拡大に取り組む。

○あおもり縄文ファンの拡大

「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の

世界遺産登録に向けた気運醸成のため、「青森の縄文」の魅力を県内外に積極的に発信する。

○アジアとの交流促進

経済発展著しい東アジア圏を中心として、誘客宣伝活動、交通体系の充実、ビジネスの拡大及び文化交流活動など、海外とのヒト・モノの交流促進に取り組む。

○安全・良質な青森県産品の発信

震災による風評被害をはじめとした農林水産物の安全確保対策に努めるとともに、良質な農産物のPRに取り組む。

戦略キーワード3 雇用の創出・拡大

66.8 億円

県民が輝いて生きられる社会の実現のためには、地域資源を最大限に活用した生業づくりによって県民一人ひとりの経済的基盤が確立され、雇用の場を創出・拡大していくことが不可欠である。

このため、地域産業の活性化に向けた県内企業への支援や本県の強みを生かす観光コンテンツの磨き上げ、農商工連携による食品製造業等の集積、農林水産資源の生産基盤強化などに取り組む。

○地域産業の活性化

県内企業の生産改善活動や人材育成、営業力強化等を支援するとともに、企業誘致や創業・起業の支援、本県の強みを生かす観光コンテンツの磨き上げなどに取り組み、地域産業の活性化を図る。

のマッチング、技術開発の支援等を行うほか、次世代の施設園芸を見据えた植物工場の経営モデルの実証や県内企業の参入支援などに取り組む。

○農商工連携による食産業のステップアップ

農商工連携のもと、食産業の立地促進や事業者間

○食産業を支える販売・生産体制の強化

県産品の販路拡大に向けて県内外で販売促進活動を展開するとともに、地域の特性や優位性を生かした農林水産物の生産基盤強化に取り組む。

戦略キーワード4 あおもり型セーフティネット

56.3 億円

県民が安心して安全に暮らすことができる社会を創っていくことは県の最大の責務であり、特に県民の命を守る観点から、心身の健康づくりと医療体制の充実のための取組が重要である。そのため、がん対策や生活習慣病対策、医師確保対策や医療機関の連携など、平均寿命アップに向けた取組を加速化して、県民の健康力の向上を図る。

また、震災の影響もあって、依然として厳しい雇用情勢を踏まえ、雇用のセーフティネットの確保にも万全の体勢で臨む。

○健康力の向上

がんや生活習慣病対策、医師確保対策や保健・医療・福祉の包括ケアシステム活性化など、県民が安心して健康に生活を送ることができる仕組みづくりに取り組む。

○就労支援

若年者の就職定着や正規雇用化、中高年の就職支援、障害者雇用の促進に取り組む。

○健やか子ども支援

子どもたちがすくすくと元気に育つよう、地域ぐるみでの生活習慣改善、受動喫煙防止対策や行政の児童家庭相談支援力の強化に取り組む。

○安全・安心な生活環境づくり

子どもから高齢者や障害者まで、県民の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる環境づくりに取り組む。

東青地域県民局

2,740 万円

○北海道新幹線「奥津軽駅」開業を見据えた戦略事業

北海道新幹線「奥津軽駅」開業効果を最大限に獲得するため、車座会議の開催によるネットワーク構築を図るとともに、地域資源の発掘やブラッシュアップ、PR等を行う。

○あおりカシスブランドステップアップ支援事業

生産量の増大と生産効率の向上を図り、県内のカシス需要に対応するため、機械収穫の検討、新品種の適応性調査、栽培技術の普及等を行う。

○震災復興イベント応援事業など**中南地域県民局**

1,901 万円

○中南地域・着地型広域連携観光推進事業

中南地域の「街歩き観光」の認知度を全国的に向上させ、東北新幹線全線開業効果の継続的獲得を図るため、弘前市との共同により「第2回日本まちあるきフォーラム」を開催するとともに、街歩き観光コースのブラッシュアップを推進する。

○アップルペクチン等活用加工ビジネス推進事業

りんごとトマトの機能性成分であるアップルペクチンとマトリコピンを含む加工品を開発するとともに、機能性をアピールした販売促進を行う。

○津軽の女性起業家育成推進事業など**三八地域県民局**

7,403 万円

○三八地域震災支援マッチング事業

東日本大震災による被災3県（岩手県・宮城県・福島県）の企業に対する復興支援等を行うため、コーディネーターによる被災地企業のニーズ調査や三八地域企業の支援ポテンシャル調査を行うとともに、企業間のマッチング活動を行う。

○震災後の磯根資源復活事業

津波の被害を受けたあわび、うに等の磯根資源の早期回復を図るため、餌料となるこんぶの海中造林と下北地域の空うに輸送試験等を行う。

○三八地域企業「革新力」強化事業など

その他、「市町村元気事業」3.0億円を実施する。

西北地域県民局

2,704 万円

○津軽半島観光アテンダント事業

津軽半島の魅力を効果的に発信するため、津軽半島観光アテンダントを設置するとともに、観光パンフレットの作成、ホームページ等による情報発信、誘客イベントの開催等を行う。

○深浦産くろまぐろ消費促進事業

深浦産くろまぐろの高品質安定供給とブランド化を図るため、高品質冷凍ブロック商品や旬眠くろまぐろの開発、県内外への販路開拓等を行う。

○津軽半島劇場化プロジェクト事業など**上北地域県民局**

2,078 万円

○十和田湖観光推進広域連携事業

十和田湖周辺地域の集客力アップを図るため、若手観光事業者の育成やPRイベント、キャンペーンを実施するとともに、旅行エージェントとの連携による誘客宣伝活動等を行う。

○上北産直総合販売力モデル実証事業

上北地域の産直施設の販売力強化を図るため、商品力・販売力強化に向けた体制の強化とコンセプトに基づく商品づくり等を行う。

○地域鉄道資源・魅力発信事業など**下北地域県民局**

1,897 万円

○下北教育旅行受入体制構築事業

下北地域への教育旅行誘致を図るため、人財育成等の受入体制づくり、教育旅行プログラムの作成等を行う。

○もっとよくなる「下北酪農」生乳生産推進事業

下北地域における生乳単価の向上と地産地消の拡大を図るため、飼養環境の改善による乳質改善と地域に密着した新たなブランド牛乳の開発に対する支援等を行う。

○まさかりアピオス産地づくり事業など

東青地域県民局の地域への思い



日本最大級の縄文集落跡
三内丸山遺跡

□東青地域の可能性

東青地域は、青森県のほぼ中央に位置し、青森市と東津軽郡(平内町、今別町、蓬田村及び外ヶ浜町)の1市3町1村からなり、津軽半島北東部から陸奥湾に突起した夏泊半島にかけて東西に沿って長く開け、一瞥すると白鳥が羽を羽ばたいているようにも見える。

古くは奥州街道と羽州街道の交流点にあり、今日では東北新幹線、奥羽本線、津軽海峡線、青い森鉄道の終始発点と交通の要衝ともなっている。

津軽海峡、陸奥湾の豊穡な海で獲れる「本まぐろ」、「ほたて」などの水産物や八甲田連峰からの良質な水で育成された米やりんごなどの農産物、全国でも名の通った温泉である酸ヶ湯温泉、世界遺産登録を目指す三内丸山遺跡などの縄文遺跡群、日本の火祭り「青森ねぶた」など、多様で優れた地域資源を有している。

また、文化人など人財の宝庫でもある。県人初の文化勲章受賞者、世界のムナカタ、版画家棟方志功(明治36～昭和50年)、津軽三味線の名手高橋竹山(明治43～平成10年)、日本のシャンソンの草分け的存在の淡谷のり子(明治40～平成11年)、「おしん横綱」として角界で活躍した隆の里俊英(昭和27～平成23年)と多彩な人財を輩出している。

こうした地域資源や人財が豊富な東青地域は、県都青森市を有し商業・流通などの経済活動が集積し、文化、教育、福祉、医療などでも中心的役割を担っている。

□可能性を踏まえた取組

平成22年12月、東北新幹線全線開業が観光面でも大きな弾みとなり、様々な取組みが図られている。

特に青森駅周辺ではマルシェの複合施設「A-FACTORY」や「ねぶたの家ワ・ラッセ」が新たに開館し、青森市内の街歩き「街てく」との相乗効果もあって八甲田丸や青森県観光物産館アスパムなどの入場者数が増え、賑わいを取り戻してきている。

また、青森駅前古川市場では新鮮な海鮮類を選んでごはんの上に乗せて食べる「のっけ丼」が人気を博している。

一方、農林水産業では青森市の「ナマコ」の栽培や日本一の生産を誇る「カシス」の加工、外ヶ浜町三厩地区の「海峡まぐろ」のブランド化など、食資源を活用した取組みが図られている。また近年の健康志向の中、脂肪分の少ない赤肉主体の「八甲田牛」は、牛肉本来の味わいを実感できるナチュラル・ビーフとして注目されており、生産拡大に向けた取組みが活発化している。



A-FACTORY



生産量日本一のカシス



日本の火祭り「青森ねぶた」

□今後の展望

平成27年度には今別町に県内4つ目の新幹線の駅となる北海道新幹線の「奥津軽(仮称)駅」の開業が予定されており、北海道からの玄関口としても期待される。

このように交通の利便性が高まる中、産業として裾野の広い観光面を充実していく必要がある。

特に津軽半島の上磯地区では、今はまだ知名度が低い、「松前街道」を始めとする「景観」や、今別町の「エメラルドもずく」、蓬田村の「トマト」を活用した加工品などの「食」において、活かし方次第で宝になる地域資源が多数存在する。

こうした地域資源について、掘り起こし、ブラッシュアップを図り、効果的なPRにより、ねぶた祭りだけに頼らずに、通年で楽しめる地域として価値を高めていくことが重要である。このような自然美あふれる地域を次世代に誇れる地域として継承していきたい。



蓬田トマト加工グループ

① トマト生産農家の加工品づくり

(蓬田村 蓬田トマト加工グループ)

□紹介

蓬田トマト加工グループ(会長 藤田かち子)は、トマト栽培農家の女性5名で加工・販売に取り組む組織である。

地元産の完熟トマトを使った「手造りの味 とまとけちやつぷ」をはじめ、チリソース、トマトピューレ、パスタソース、ドライトマトなどを商品化し、蓬田村を代表する加工品として、地元直売所の「マルシェよもぎた」や、新青森駅の「旬味館」、青森駅近くの「A-F ACTORY」、アスパムなどで販売している。

□活動に対する思い

蓬田村は、県内屈指の夏秋トマトの産地であり、JA青森トマト部の東つがる支部では、支部の組合員全員がエコファーマー(土づくりを行い、農薬と化学肥料を減らした環境にやさしい農業に取り組む農業者)の資格を取得するなど、安全・安心でおいしいハウストマトの生産に力を入れている。

蓬田トマト加工グループは、この東津軽支部のトマト栽培農家の女性(当初4名、のち5名)で平成13年3月に結成し、市場出荷ができなくなった完熟トマトをケチャップに加工して売り出した。

この「とまとけちやつぷ」がヒットしたことにより、製造量の増加や製品の種類の拡大につながり、周年就労を実現するとともに地元雇用も生まれている。

平成22年から販売している「ドライトマト」は色・味が良く、「トマトのうま味がぎゅっと詰まった太陽の味!」のキャッチコピーどおり「トマトの濃い味が味わえる」と大変人気になった。

今後は、さらに販売に力を入れていくとともに、地元トマトにこだわった加工品づくりに取り組むことにしている。



トマトにこだわった加工品

② 廃校活用「王余魚沢倶楽部(カレイザワクラブ)」地域おこしプロジェクト

(青森市 NPO法人あおもりNPOサポートセンター)

□紹介

NPO法人あおもりNPOサポートセンターは、NPO法人認証県内第1号であり、多くの地域づくり活動に取り組んでいる。平成20年から始めた「王余魚沢倶楽部」は、青森市浪岡地区で廃校となった王余魚沢小学校を活用した地域おこしプロジェクトで、『森とカフェとレジデンス』をテーマに、「かれいざわアート ICHIBA」や「全国藍染め工房展」など、様々なプログラムを展開している。

平成23年6月からは校庭の倉庫を改装したお洒落なカフェもオープンし、看板メニューの「王余魚沢カレー」で賑わっている。この「王余魚沢倶楽部」の取り組みが、平成22年度、公益財団法人日本デザイン振興協会が主催する「グッドデザイン賞」を受賞した。



旧 王余魚沢(カレイザワ)小学校

□活動に対する思い

「王余魚沢倶楽部」の活動は、廃校になった小学校を中心に、アーティストが暮らしながら、里山と地域集落の魅力をデザインとアート、クリエイティブな力で再生し、新しい地域でのライフスタイルを実現しコミュニティビジネスへと導くため、現代版「峠の茶屋」を作った社会実験プロジェクトである。

「社会問題となっている廃校活用を実証してきたことにより地域と関わり、地域課題が少し見えてきました。特に、農で起業する人が増えることで、地域コミュニティが元気になると思われます。」と小山内同法人副理事長が熱く語ってくれた。



校庭倉庫を改装したお洒落なカフェ

③ 国道 280 号線をかかしロードに！

(青森市 かかしロード 280 実行委員会)



第5回かかしロード 280 シンボルかかし

□紹介

青森市のかかしロード 280 実行委員会(会長 舘田直吉)は、平成 19 年から毎年 9 月に「かかしロード 280」を開催している。この取組は、青森市西北部地区住民の手づくりのかかしを国道 280 号バイパスに沿って展示することで、地区のイメージ高揚、地域特産品の開発、観光の振興等につなげ、地域活性化を目指すものである。

開催期間中は、展示されているかかしをドライバーが楽しむだけでなく、オープニングセレモニーやかかしロードウォークなど、地域住民が楽しめるイベントも行われている。

□活動に対する思い

実行委員会では、県内外のかかしコンクールを行っている団体と積極的に情報交換を行い、地域特産品開発や地域の活性化に関する検討などを重ねている。

周辺の幼稚園や福祉施設からのかかし展示もあり、平成 22 年からは蓬田村にまで展示地域を拡大している。

平成 22 年 12 月の東北新幹線全線開業、さらに、平成 27 年には北海道新幹線奥津軽(仮称)駅の開業が予定され、東青地域の地域経済活性化への取組が強く求められている中で、舘田会長は「展示地区を外ヶ浜町や今別町にも拡大していくとともに、誘客にもつなげ、更なる地域活性化に役立てたい」と今後の抱負を語ってくれた。



オープニングセレモニーでの園児達の和太鼓演奏

④ 奥津軽で幕末の思想家吉田松陰の足跡をたどる

(外ヶ浜町及び中泊町 みちのく松陰道)



みちのく松陰道

□紹介

みちのく松陰道は、中泊町小泊から算用師(さんようし)峠を通り抜け、外ヶ浜町三厩へ至る約 10 km(うち歩道約 3.5 km)の山道で、明治維新の精神的指導者であった吉田松陰が国防調査のためこの地を訪れ、統一国家日本につながる構想を初めて日記に記した歴史的な道である。

道は全体的に緩やかな上り下りで歩きやすく、最近の歴史ブーム・健康志向の高まりなどもあって、ウォーキングツアーなどのイベントが行われており、県内外から多くの人が参加している。

□ここが魅力

道の周囲は初めのうちは、ヒバ林が続き、高度が増すにつれブナ・ミズナラなどの広葉樹林となっていく。いずれも大木が多く、木々の間から柔らかい陽射しが差し込み、松陰の通った道を踏みしめながら爽やかな森林浴が楽しめる。

ちょうど中間点が最も標高の高い算用師峠(372m)である。算用師峠から見える日本海や三厩湾、津軽海峡の眺めは素晴らしく、ここで一息ついて食べる昼食は格別である。また、この場所には吉田松陰の出身地である山口県萩市との交流の証である萩椿が植えられている。

道沿いにはミズなどの山菜が至る所に群生し、付近には広葉樹の倒木も多く、秋になるとサモダシ(ナラタケ)、ヒラタケ、ムキタケなどが重なり合うように群生している。

中泊側の入口付近には、日本最初で最長の津軽森林鉄道の軌道跡があり、今も残る古い木橋などを目当てに訪れる人も多い。

⑤ 漁業体験ツアーでブルーツーリズム

(平内町 土屋漁業研究会)

□紹介

平内町土屋地区漁師の後継者の会である土屋漁業研究会（会長山崎陸生）は、平成19年から浅虫温泉旅館組合（組合長 蝦名幸一）とタイアップして「漁船で行GO!」を開催している。この「漁船で行GO!」は、漁船に乗ってむつ湾の美しい景色を眺めながら、漁師からホタテ養殖についての話を聞いたり、刺し網漁やカゴ漁体験ができる漁業体験ツアーである。

毎年の参加者は100名を超え、約7割が小学生となっている。参加した小学生からは「とてもおもしろい。」「漁師の方が優しかった。」などの感想が寄せられ、参加者から好評を得ている。

□活動に対する思い

取組のきっかけは、「漁業だけではなく、ホタテを核とした観光産業、レジャー産業の取り込みを行い、さらなるビジネスチャンスを増やしていきたい。」という当時の平内町長の提案に賛同して、平成18年に土屋漁業研究会、浅虫温泉旅館組合、漁協、町、県の5者で、ブルーツーリズムについて話し合いを重ね、翌平成19年から、漁業体験ツアーとして「漁船で行GO!」を実施することになったものである。

土屋漁業研究会は山形県のブルーツーリズムの取組を学ぶなど、「漁船で行GO!」をよりよい体験ツアーにしようとしている。平成24年からは「ホタテオーナー制度」を実施する予定で、ホタテを活用した新たな地域活性化に取り組んでいる。



「漁船で行GO!」の告知ポスター

⑥ 新幹線奥津軽（仮称）駅からすぐそこ溪流トレッキング

(今別町 上股川溪流)



上股川溪流

□紹介

上股(うえまた)川溪流は今別町にあり、北海道新幹線奥津軽(仮称)駅建設予定地である現在のJR津軽今別駅・津軽二駅からは1kmほどのところにある、約7kmにわたって続く溪流である。

この溪流は水量に恵まれ、春の新緑や秋の紅葉の景観が素晴らしく、山菜も豊富で、春から秋にかけて山菜採りやトレッキングを楽しむ人たちが多く訪れている。

□ここが魅力

溪流沿いには林道があり、四輪駆動車を利用して見どころだけを見て歩くだけでも十分楽しめる。脚に自信のある人は、全コースを歩くと、水しぶきを上げる激しい流れや、一転して穏やかになる流れなど、さまざまな表情を見せる溪流の隅々まで満喫することができる。

溪流沿いの断崖を見上げると現れる大きな穴は「獅子穴(ししあな)」と呼ばれ、病気やけがをした獅子(かもしか)が、この穴に入って治療したとの言い伝えがある。「上股大滝」は三段からなる落差約15mの段瀑の滝で、急流が岩にぶつかりながら流れ落ちる様子を間近で眺めることができ、最大の見どころとなっている。



秀峰岩木山

□中南地域の可能性

中南地域は、東に八甲田連峰、西に秀峰岩木山、南に世界自然遺産「白神山地」と三方を山に囲まれた津軽平野の一角にあり、弘前市、黒石市、平川市、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村の3市2町2村から構成されている。

日本一の生産量を誇るりんごをはじめ、米や野菜など農産物の生産拠点となっているほか、製造業関係では、光関連産業（電気機械、情報通信、電子部品等）が集積している。

また、藩政時代から津軽塗やこぎん刺し、津軽打刃物などの伝統工芸が集積しており、現在に至るまで引き継がれている。

築城400年を迎えた弘前城や黒石市のみせ地区、岩木山のお山参詣や各地域でのねふた祭りなど、歴史と伝統に根ざした文化の薫り高い地域である。

□可能性を踏まえた取組

平成22年12月の東北新幹線全線開業により、首都圏との時間的距離が短縮し、個人旅行客を中心として、気軽に観光客が中南地域を訪れることが可能となった。

また、平成23年は、弘前城築城400年という節目の年でもあり、弘前市では「弘前城築城400年祭」として、1年間を通じて各種記念事業を実施し、今後につながるイベントも創出されるなど活気に溢れたほか、個人旅行の増加に対応した着地型旅行商品の一つとして全国的に人気が高いガイド付き「街歩き観光」が人気となってきている。

農業面では、6次産業化の取組としてりんごやトマトなど栽培から加工品づくり、販売までを一貫して行う事業者の国の認定が中南管内で相次ぐなど、農産物の高付加価値化の取組が活発化してきている。また、早生品種「つがる」の代替品目として、「もも」の産地育成の取組を進めているほか、冬期間におけるりんごの消費拡大を図るため、りんごジュースを温めて飲む「ホットアップルジュース」の普及促進活動も行っている。

産業面では、弘前大学や公設試験研究機関が集積している優位性を生かして、コラーゲンやヒアルロン酸と並ぶほどの保水性に優れ、サケの鼻軟骨から精製する「プロテオグリカン」を活用した商品化への取組が進むなど、今後の産業集積につながることを期待されている。



中南地域から眺める八甲田連峰



弘前さくらまつり



満開の弘前公園西堀

□今後の展望

観光面においては、平成27年の北海道新幹線の開業を見据え、広域連携による地域の活性化を図ろうとする動きが活発化してきており、新たな着地型観光商品の開発が期待されているところである。

東北新幹線全線開業の効果を持続していくためにも、地域の優位性のある資源を有効に活用しながら、地域全体が連携、協働し、産業や観光の更なる振興に結びつけていくことが重要である。

① 弘前路地裏探偵団がゆく！

(弘前市 弘前路地裏探偵団)



街歩きの様子

□紹介

「弘前路地裏探偵団」は、「路地裏にこそ、その街の文化の花が咲く」を合い言葉に、弘前市内の路地裏を中心にガイド付き街歩き観光を実践している探偵集団である。集客が見込める「弘前さくらまつり」や「弘前ねぶたまつり」などと並ぶような通年で楽しめる個人向け観光の目玉にするべく、今日も路地裏探偵団がゆく。

□活動に対する思い

探偵団のメンバーは、ホテルの支配人、会社の社長、公務員、OL、主婦など様々。

事前申込が不要の「夕暮れ路地裏散歩」(6月～11月の毎週金曜日開催)が人気を集めている。赤いスカーフとハンチング姿の探偵(ガイド)が、参加費1,000円、約90分で夕暮れの路地裏を楽しく会話しながら案内して歩く。散歩中、気に入った飲食店があれば、途中で離脱してもOKという気軽さ。観光名所を巡るツアーとは正反対の、ガイドブックに載っていない通路や路地裏の飲み屋街など、まるでラビリンス(迷路)のような路地裏、風景、店が、探偵の案内でとっておきの観光スポットに変わってしまう。団長を務める鹿田智嵩氏は、「今後は、学生の街(通称 西弘)や、弘南鉄道大鰐線に乗りながら車窓からの風景を楽しむコースなども増やしていきたい」と、さらなる意欲を見せている。



路地裏を歩く

② 結集！全国やきそば力 ー届け！被災地復興支援へ！ー

(黒石市 やきそばのまち黒石会)

□紹介

「やきそばのまち黒石会」は、やきそばを通じて地域おこしに取り組んでいる団体である。黒石市で初のやきそば全国イベントを開催しようと、「全国やきそばサミット in 黒石」の運営参画及び出展に取り組んだ。

□活動に対する思い

やきそばのまち黒石会は、これまで、やきそばのイベント主催やB-1グランプリ出展等により、やきそばで地域おこしに取り組む全国の団体との交流を図ってきた。次は、全国レベルのイベントを黒石市で開催しようと、地域が一体となって実行委員会が組織された。その委員会に参画し、出展団体としてやっていこうという矢先に東日本大震災が起こり、参加予定の出展団体が被災し、機材などが流されてしまった。やきそばで地域おこしをしている複数の団体が被災したこともあり、同会は被災地支援活動として岩手県石巻市や宮古市などへ計8回の炊き出し支援活動を行い、黒石やきそばを提供して回った。

自粛ムードが漂う中、全国やきそばサミットの開催中止も検討したが、開催して東北全体を盛り上げていきたいという地域の思いや、被災した団体の参加表明により、全国から11団体が参加の下、全国やきそばサミットは平成23年10月8日～9日に地元黒石市で開催された。テーマは、被災地復興支援。結果、2日間で6万3千人を集めるなど黒石市内のイベントでは類例を見ない来場者を記録し、大成功に終わった。

「この全国イベントをまちぐるみで一体となって終わることができた。しかし、参加した石巻市や浪江町など、まだまだ復興支援を必要としている。今後も東北全体が盛り上がる活動をしていきたい」とやきそばのまち黒石会会長の渡辺一央氏の思いは熱い。



宮古市での炊き出しの様子



「やきそばサミット in 黒石」での行列

③ 新たな温泉旅行商品の開発を！

(黒石市 小嵐山・黒石温泉郷活性化協議会)



冬のバーベキュープランの様子

〇紹介

黒石温泉郷は、温湯温泉、板留温泉、青荷温泉、落合温泉、大川原温泉など、個性ある温泉地の集合体である。「小嵐山・黒石温泉郷活性化協議会」は、この地域に誘客を図り元気なエリアにしようと、温泉郷の旅館や地域が結集して、新たな旅行商品の開発やネットを活用しての誘客作戦に取り組んでいる。

〇活動に対する思い

「温泉郷内全体に元気がないとお客さんも来ない」と当協議会のプロデューサーを務める富士拓弥氏は、温泉旅館や周辺施設が一体となって誘客を進めようと、じゃらんリサーチセンターの協力を得て、新旅行商品の開発に向け、ワークショップを重ねた。

そこで、考案されたのが「新家族旅行プラン」である。ターゲットをファミリーに絞り、山の匂い、祭りの音、土地の味を一緒に感じ、家族の絆を深められたらという思いから開発された。夏祭りシャトルバス送迎、バーベキュー、夏野菜収穫体験など各種プランをインターネット(じゃらんネット)で発売したところ、ファミリー層は元より、色々な年齢層の個人旅行客が利用するヒット商品となった。

富士プロデューサーは、「自分たちが楽しまないと、お客さんも楽しめない。今後もファミリーや学生を主なターゲットに、一緒になって楽しめるプランを開発していきたい」と語るなど協議会の誘客作戦は今後も続く。



家族旅行プラン作りのワークショップ

④ 独自技術でカラフルミニトマトや加工品づくりを推進

(弘前市 有限会社まごころ農場)



7色のカラフルミニトマト

〇紹介

有限会社まごころ農場は、ミニトマト栽培を中心に、自分で作ったものを自分で加工して販売するといういわゆる「6次産業化」を実践しているが、「ミニトマト及び地域の特産農産物を活用した加工品の製造、販売」計画が、平成23年6月15日に国の6次産業化法に基づく総合化事業計画の認定を受けたことから、より加工度の高い自社ブランド商品や業務用の一次加工品の開発を進めている。

〇活動に対する思い

独自に開発した溶液栽培技術を活用した7色のカラフルミニトマト栽培のほか、トマトジュース、ジャム、ピューレなどの加工品を製造販売してきたが、国の認定を受けて、トマトドレッシングやレトルト食品の開発、毛豆、ほうれん草などの業務用のピューレやパウダーの開発など加工品づくりに力を入れている。

また、複数の津軽の有志農家で結成する「津軽ファーマーズクラブ」に参画し、一緒に販売したり、必要な農産品原料の調達で協力し合うなど、横の連携も密である。さらには、よもぎ、柏、笹など菓子製造業者向けの1次加工品づくりに着手するなど、活動の範囲は拡大している。

まごころ農場の斎藤靖彦代表取締役は、「一緒に連携できる仲間を増やして、トマトなど、加工により付加価値をつけて、津軽全体の加工ビジネスを盛り上げいきたい」と意気込みを語ってくれた。



トマトジュースなどの加工製品

⑤ K列車で行こう！-弘南鉄道の沿線地域活性化の取組-

(平川市 弘南鉄道株式会社)



雪掻車(ラッセル車)の試運転の様子

□紹介

弘南鉄道株式会社は、弘前市を中心として弘南線・大鰐線の2つの鉄道路線を運営する鉄道会社である。電車にもっと乗ってもらい、鉄道沿線地域一帯を活性化しようと、マスコットキャラクター「ラッセル君」の展開やトレインキャストによる沿線の魅力掘り起しなど様々な沿線地域活性化の取組を進めている。

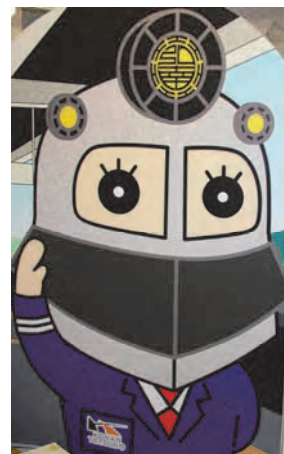
□活動に対する思い

大鰐線往復乗車券と大鰐町の温泉施設「鰐 Come(わにかむ)」の入浴券等がセットになったお得きっぷ「さっパス」の発売、電車内へ自転車の持込が可能な大鰐線「サイクルトレイン」、弘南線往復乗車券と黒石やきそばの食べ歩きができる「食べレール券」、大鰐線トレインキャストによる沿線の魅力発信活動のほか、最近では、弘南鉄道と音楽を融合させ、「K列車で行こう！」をテーマに、電車内で音楽を聴きながらの演奏会を行うなど、多種多様な取組が行われている。

さらに、トレインキャストの発案から一般公募により生まれたマスコットキャラクター「ラッセル君」が人気となっており、各種イベント活動への参加やストラップ販売などにより沿線地域の活性化に寄与している。

キャラクターの基となった、鉄道ファンにはたまらない昭和4年製のラッセル車「キ104」は、今も現役で排雪運転を行っており、鉄道感謝祭や実際の排雪運行では、カメラを手にしたファンが多く集まり、雪を掻いて走る勇ましい姿は、「絵になる風景」となっている。

弘南鉄道株式会社の工藤司営業課長は、「今後も、乗車率向上や地域活性化のため、新しいキップの企画やゆるキャラ参加のイベントなどを積極的に実施して、沿線地域を盛り上げていきたい」と新しい企画を今日も練っている。



マスコットキャラクター
「ラッセル君」



船を追うウミネコたち

□三八地域の可能性

三八地域は、重要港湾である八戸港を有し、新幹線や高速道路などのインフラの充実と相俟って北東北における物流拠点として重要な役割を果たしている。昭和 39 年に八戸市が新産業都市の指定を受けたことを契機に、県内で最も工業集積が進む地域へと発展を遂げてきている。

さらに、産業面では、高等教育機関、試験研究機関、産業支援機関など、研究開発機能が充実しており、こうしたポテンシャルを生かし、本県のものづくり産業のリーディング地域として、今後さらに発展していくことが期待される。

また、日本有数の水産基地でもある八戸漁港の周辺には、古くから水産加工業が集積しているほか、野菜、果実、畜産物、林産物など多彩な農林資源にも恵まれており、これらの地域資源の高付加価値化を図っていくことにより、地域経済への大きな波及効果が見込まれる。

環境・エネルギー分野では、環境・リサイクルの先進的取組が行われていることに加え、日照時間の長さや豊富なバイオマス資源など、新エネルギーの開発可能性が高く、これらの取組を新たな産業集積へと結び付けていくことが期待される。

このほか、観光では、祭り、歴史、景観などの観光資源に加え、産業観光、グリーン・ツーリズムなどの多様な観光に対応できる可能性を持っている。

□可能性を踏まえた取組

工業集積や産業インフラの充実といった高いポテンシャルを生かし、ものづくり産業の活性化に向け、ものづくりコーディネータの設置、産学官金融が連携した企業の課題解決や「カイゼン」など生産性の向上に取り組む企業を支援している。

また、豊富でバランスの良い農林・畜産・水産資源や、食品製造業の集積の高さを生かし、農商工連携の推進による「食」産業の取組を進めながら、地域資源の高付加価値化に取り組んでいる。

環境・エネルギー分野では、先進的取組を生かした新たな産業集積と、地域循環型のモデル的取組の推進に向け、今後需要の増加が見込まれる太陽光発電分野や電気自動車分野に関する技術者の育成、ゼロエミッションなど環境・エネルギー分野に関する理解促進活動などを行っている。

観光面では、八戸広域観光推進協議会を中心として広域観光推進体制の整備を図っており、体験型観光の担い手を含めた観光資源の調査・掘り起こし、広域でのモニターツアー等の実施、旅行会社等への旅行商品の企画提案などを行っている。



幻想的な工場の夜景



豪華絢爛な八戸三社大祭



春を告げる八戸えんぶり

□今後の展望

三八地域は、東日本大震災により直接的・間接的に大きな被害を受けたが、いち早い復旧・復興に向け、官民一丸となって取り組んできた。今後は、東北全体の復興に繋げるとの思いも込め、これまで培ってきた産業集積や地域資源を最大限に生かしたさらなる地域の発展を図る。

ものづくり産業においては、被災3県との新たなビジネスネットワークの構築を進め、地域産業の活性化と、被災3県の復旧・復興への支援を図るとともに、経営者層の意欲向上や、生産改善活動の推進に取り組み、企業の収益力の向上や技術開発、新事業等への展開を促進していく。

地域資源においては、高付加価値化や6次産業化の取組等に改善を加えつつ、充実、加速化させ、農林水産物の生産基盤の強化を進めながら、地域の特産資源の観光コンテンツへの磨き上げや、食農教育の推進、多様な担い手の就業等に取り組む、農林水産業を核とした地域活性化を図る。

環境・エネルギー分野においては、今後普及が見込まれる電気自動車に関して、製造やメンテナンスに関する人財の育成を進めるとともに、改造電気自動車の製造など、電気自動車関連産業の育成を図る。

また、観光においては、着地型旅行商品の充実を図りながら、受入体制を強化し、震災から復興した観光地の姿を全国に発信し、八戸広域の観光振興を図る。

① B級ご当地グルメを活用した、市民によるまちおこし活動

(八戸市 八戸せんべい汁研究所)



八戸せんべい汁

□紹介

八戸せんべい汁研究所は、平成 15 年 11 月に旗揚げした市民団体である。煎餅屋でも飲食店でもない、会社員など普通の市民が仕事後の夜や休日にボランティアで活動し、地元以外では全く知られていなかった八戸せんべい汁の全国ブランド化により、街を元気にするべく挑戦を続けている。

B級ご当地グルメソングの草分けとなった「好きだDear!八戸せんべい汁」の企画や、今や国民的イベントになった「B-1 グランプリ」の生みの親も八戸せんべい汁研究所である。B-1 グランプリでは、料理の味ばかりでなく八戸流のおもてなし等のパフォーマンスも評価さ

れ、過去 6 大会中、3 度のシルバーグランプリ(全国 2 位)と 2 度のブロンズグランプリ(同 3 位)獲得という偉業を成し遂げ、八戸せんべい汁を一躍全国ブランドに押し上げた。

□活動に対する思い

“安くて・美味しいから・地元の人たちに愛される食べ物” 「B級ご当地グルメ」を活用し、お金を掛けずにユニークな発想と企画力で、話題性を高めた戦略的な情報発信をし、地域を売り込む、そんな活動に市民が取り組んでいる。

これまで地元では“ありふれた食・日常の家庭料理”だからと埋もれていた地域の宝を発掘し、全国に紹介してきた。今や八戸せんべい汁の経済波及効果は年間 563 億円(22 年度・総務省調査)と評価されている。地元客はもちろん、多くの旅行者が八戸せんべい汁を食べに横丁などを訪れ、豊富な食や地酒を堪能し、翌朝の朝市・朝ぶろを楽しみ、種差海岸や蕪島にも立ち寄り、お土産を買って帰る。

八戸せんべい汁研究所は、行政や業界に頼りっ放しになることなく、市民主導のボランティア活動から地域に元気を取り戻そう、そんな想いを着実にカタチにしている。



B-1 グランプリの様子

② まるでお祭りみたい！八戸は朝から元気！

(八戸市 朝市)



人で賑わう朝市

□紹介

八戸市民の台所・名物・観光スポットとして市内には古くから数多くの朝市が開催されている。中でも、格段にスケールが大きく、日本最大規模の朝市が館鼻岸壁朝市。東日本大震災による津波の被害を受けた館鼻岸壁だったが、関係者による復旧作業への多大なる尽力と市民などからの厚い要望により、被災から約 3 カ月後に再開を果たした。

館鼻岸壁朝市は、毎週日曜日に夜明けから 10 時頃まで開催される。総延長距離約 800mにも及ぶ通路を挟んで約 350 店補もの出店が並び、毎週 1~3 万人もの人手で賑わう。

そのほか、J R 八戸線「陸奥湊(むつみなと)」駅のすぐ正面にある八戸市営魚菜小売市場やその周辺の店も暗いうちから営業を開始し、魚菜市场を中心に「陸奥湊駅前朝市」として地元で親しまれている。

□ここが魅力

イカの水揚げ日本一を誇る八戸漁港の広大な館鼻岸壁を利用して開催される館鼻岸壁朝市では、八戸市内はもとより、近隣町村からのとれたての新鮮な食材たちが大集結する。ここに無いものは無い！そう思わせるほど、八戸の海産物はもちろん、野菜、果物、総菜、らーめん・うどん、雑貨や中古自動車まで、多種多様な商品が所狭しと並び、ここでしか買えない名物も多数ある。散策するだけでもワクワクする朝市だが、お好みの食材を買い込んで、岸壁で漁船を眺めながらの朝食も面白い。

陸奥湊駅前朝市は、「イサバのカッチャ」と呼ばれる魚商のお母さんたちの威勢のいい掛け声が響き渡り、品定めをするお客との会話も弾み、周囲が活気に満ち溢れている。安い、おいしい、見るだけでも楽しい朝市は、早起きして行ってみる価値あり。



新鮮でおいしい食材

③ いいんでねえが！新郷



キリストの墓?!発見

(新郷村 新郷村埋蔵金伝説☆発掘探検隊)

□紹介

キリストの墓や大石神ピラミッドがある新郷村は、それゆえに県内屈指のミステリーゾーンと言われている。そんなミステリアスな伝説があるなら、どこかに埋蔵金が眠っていても不思議ではない。未知なるお宝を探し出し、新郷村の埋もれた魅力を発掘して発信しよう！と探検隊を組織したのが平成21年10月。現在、村内外から参加の約30名が隊員として新郷村のPR活動をしている。

「新郷村埋蔵金伝説」というブログサイトを立ち上げ、新郷お宝情報を発信しながらパワースポット巡りのバスツアーや宝探しツアーなども企画し、都市と農村間の交流人口の拡大にも努めている。CM

撮影をしたり、ツイッターやフェイスブックも活用して旬な新郷情報をリアルタイムで届けており、平成23年9月にはコミュニティビジネスの拠点となる産直ショップ「キリストつぶ」をキリスト公園前にオープンさせた。

□活動に対する思い

新郷村のことをもっと沢山のの人に知ってもらいたい。知ってもらえればきっと好きになってくれるに違いない。村の魅力をジャンジャン発信して新郷ファンを増やそう！・・・新郷村の名を世に知らしめるための使命を映画「ミッション・インポッシブル」にあやかり「MISSION：新郷一知ブル」と呼んでいる。そのミッションを遂行する探検隊員は、新郷村って「いいんでねえが！」と、お宝を発見する「撮れジャーハンター」である。

村特産品のひとつ、原木シイタケをPRしよう和本物の椎茸を携帯ストラップなどに加工し販売もしている。キリストの墓のお土産「キリストのハッカ飴」も新たに開発した。飴にはアーメンと書かれている。これからも村のお宝発掘はもちろんだが、楽しく魅力あふれる村にするために頑張っていきたい。いいんでねえが！新郷！！



ピラミッド発掘調査中

④ 豊かな自然環境のもとでの『あおり倉石牛』生産の取組

(五戸町 あおり倉石牛銘柄推進協議会)



ブドロク放牧場の放牧風景

□紹介

「あおり倉石牛」は、霜降肉の脂身の旨さと良質な赤身、適度な甘みと口の中ですとろけるまるやかさを持ちながら、大自然で育った野趣や奥深い味も感じられる牛肉である。「あおり倉石牛銘柄推進協議会」では、豊かな自然に恵まれた五戸町を中心に、みちのくの銘牛「あおり倉石牛」の生産・流通に取り組んでいる。

出荷された牛が「あおり倉石牛」として認められるためには高度な基準をクリアする必要がある、厳選された優秀な牛だけに「あおり倉石牛」の称号が与えられる。

□活動に対する思い

倉石牛は、五戸町内にある「町営ブドロク放牧場」を活用し、地域内で一丸となった生産体制の確立が進められている。ブドロク放牧場は自然の山の形を活かした牧場で、牧柵は県産杉の間伐材を使用しており、景観の美しい牧場である。ブドロク放牧場の自然の中で生まれた子牛たちは、将来の倉石牛目指してのびのびと育っている。

また、銘柄推進協議会では、地域の人に倉石牛の良さを知ってもらうため様々な取組を行っている。毎年10月上旬には五戸町の小渡平公園で「倉石牛まつり」が開催される。まつりには毎年多くの家族連れが訪れ、倉石牛のバーベキューを楽しんでいる。また地元の学校給食に倉石牛を提供し、ビーフカレー、カルビ丼、ビビンバ、ステーキ等、子供達の人気メニューとなって親しまれている。

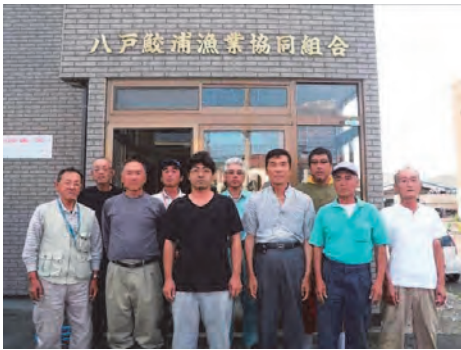
地元の自然の中で生産され地域の人々に愛されている「あおり倉石牛」は、今後、地域から全国へと知名度を上げ、消費の更なる拡大を目指し、全国に通用するブランド牛に成長するよう若手後継者が中心となって生産に励んでいる。



最高級の「あおり倉石牛」

⑤ ヒラメ曳き釣りによる漁家収入の向上への取り組み

(八戸市 八戸鮫浦漁業協同組合小型船部会)



八戸鮫浦漁業協同組合
小型船部会のみなさん

□紹介

八戸鮫浦漁業協同組合小型船部会は、調査や視察研修等を通じて、漁業に関する知識や技能の向上を図ることを目的として昭和24年に結成された。

ヒラメは、昭和62年に「県の魚」に制定され、平成2年から稚魚の種苗放流事業が始まり、同時に全長35cm未満の小型ヒラメは再放流する資源管理指針が定められている。

しかし、鮫浦漁協の小型船部会では、ヒラメを「刺網」で漁獲することから、傷付きや斃死に加え、小型ヒラメが多く漁獲されるため資源管理面と漁業所得面で改善すべき課題があった。

こうしたことから、小型船部会では「刺網」に替わる効率的で漁業収益が高い漁法について検討を重ね、平成10年からヒラメの活魚出荷ができ、単価アップが期待できる漁法として、新たに「ヒラメ曳き釣り」漁法に取り組んでいる。

□活動に対する思い

部会では、会員同志で何度も情報交換しながら技術習得に努め、漁具改良を重ねた結果、疑似餌を繋げることで一度に数匹の大型ヒラメを釣ることができる効率的な仕掛けを考案した。

その結果、大型ヒラメを活魚で出荷できるようになり、「刺網」と比べると単価が高くなるとともに、大型クラゲが大量に来遊した際も影響されずに操業することができ、漁家収入が大きく向上した。

また、小型ヒラメが釣れた時には、活力良好な状態で海へ再放流することも可能となった。ヒラメ曳き釣り漁法は、収入アップの漁法として近隣の浜へも広めており、これまでの取組が評価され、第50回全国農林水産祭にて、財団法人日本農林漁業振興会会長賞を受賞し、部会員の大きな励みとなっている。



ヒラメ曳き釣り漁船と疑似餌

⑥ あっ、ソウゾウ開化の音がする。

(八戸市 八戸ポータルミュージアム「はっち」)



5階建てで夏季には壁面が緑化される

□紹介

「地域の資源を大事に想いながら新しい魅力を創り出すところ」をテーマに、まちづくり、文化芸術、観光、ものづくり、子育て等の振興及びびサポートを目的として平成23年2月11日に開館し、開館1周年を待たずして、来館者数は当初目標を上回る80万人を突破(平成23年12月末日現在)した。交通情報をはじめ、八戸観光の導入としての常設展示等により、観光拠点としてのポータル(玄関口)機能を備えているほか、開館直後の東日本大震災発生時には、臨時的に避難所としての役割も果たした。

□ここが魅力

館内にはショップやカフェもあり、まち歩きの休憩や待ち合わせなど、気軽に憩い、集える空間を提供しているほか、シアターやギャラリーなど、多様な活動をサポートする施設を完備し、コンサートや展示会など、多種多様なイベントがオープンな場で繰り広げられている。

また、文化芸術、観光、ものづくりの振興を通して中心市街地に賑わいを創出するための自主事業を企画、実施している。例としては、気軽に日本文化に親しむことができる「和日カフェ」や、まちなかに隠れている歴史やエピソード等を吹き出し状にして掲示することにより、会話のきっかけや、まち歩きを促進する「八戸のうわさ」、県南地域では大規模な開催実績がなかったクラフト市を、はっち全館で展開する「はっち市」などを実施してきた。

地域とも連携しており、館内の常設展示には市民作家や市民学芸員、また、フロアガイドには市民ボランティアが多数参加している。

地域の人々が、人、物、食、文化などの地域資源を見つめ直すことで、はっちで展開されるバラエティに富んだイベントは、新たな魅力を創り出している。



アーティスト山本耕一郎氏による
「八戸のうわさ」



十三湖遠景



五所川原立佞武多

□西北地域の可能性

西北地域は、日本海に面した約 176 キロメートルの海岸線が竜飛岬から秋田県境まで及び、海あり山あり川あり湖ありと、ないのは海から昇る朝日だけと言っても過言ではないほど魅力が凝縮されている地域である。

産業面の主役である農林水産業は当地域の大きな魅力であり、それを生かして、生産から加工、流通、販売までを一体化した農林水産業の 6 次産業化、農林水産業に育まれた景観や世界自然遺産白神山地を始めとする自然を生かした観光等の面で可能性を秘めている。また、平成 22 年の東北新幹線全線開業により、他地域や首都圏へのアクセスが一層向上し、多くの観光客が訪れるようになった。

これらの可能性を支える交通網には、基幹道路として国道 101 号線、国道 339 号線、津軽自動車道があり、鉄道として、観光資源とも言える J R 五能線、日本最北の民間鉄道である津軽鉄道が運行されている。また、白神山地以外にも、太宰治の生家である斜陽館を始め、五所川原立佞武多や津軽三味線、岩木山、十三湖、十二湖などの数多くの観光資源を有している。

□可能性を踏まえた取組

西北地域の可能性を踏まえ、2030 年における地域のめざす姿として、『食×観』じゃわめく西北地域」を掲げ、農林水産業の「6 次産業化」と「観光力」の強化に重点的に取り組んでいる。

西北地域は、県産米の作付面積の 4 割を占める県内一の米産地であり、今後とも米どころとしての地位を確保していくため、「西北地域農業新戦略検討事業」を実施し、稲作を基幹としながら農家所得の向上と経営の安定化を図る一方、米粉の需要拡大のため「奥津軽の米ビジネスの輪拡大事業」に取り組んでいる。

また、西北地域の豊富な農林水産物を全国に通用するブランドとして確立していく取組として、「西北肉牛地域銘柄化推進事業」や「日本海さけ資源再生事業」などを進めているほか、「食産業クラスター形成事業」では、地域の豊富な農林水産物を異業種連携などにより多面的に活用し、次々に新製品や新規事業が創出される食関連産業の「地域クラスター」の形成に取り組んできた。

更に、産地直売所において販売額が伸びている農林水産物の地産地消を更に推進するため、「西北地域『軽トラ市』まちおこし事業」により、街区が持つ潜在的集客力と新鮮さや工夫された加工が魅力の地域農林水産物の販売をコラボレーションすることにより、地元の商品や農林水産物の流通に活力をもたらし、地域経済の振興につなげようとしている。

観光面では、観光客の受入態勢の整備や外貨獲得型産業に向けた人材の育成、新たなビジネスの創出に努めてきた。太宰治が平成 21 年に生誕 100 年を迎えたこと、平成 22 年 12 月の東北新幹線全線開業を控えていたことから、地域の N P O、市町と連携し、太宰治を核として、本県観光の強力なコンテンツにつくり上げていくことを目指し、「太宰ミュージアム開館プロモーション事業」を実施した。また、地域の未来を担う若者たちの発想を観光に生かしていく「奥津軽若者力活用観光推進事業」を実施するとともに、「奥津軽の歴史探訪推進事業」により、旅行志向の強いシニア層に訴求力のある文化的な観光コンテンツの開発に取り組んでいる。



岩木山と津軽平野の稲穂



西北地域「軽トラ市」

□今後の展望

西北地域では、雇用の場が不足していることが最大の課題である。製造業などの企業の立地に限らず、地域の農林水産業が工業や商業と緊密に連携しながら、基幹産業として更なる発展を遂げていくため、農林水産業の 6 次産業化に向けた取組と観光資源化を意識した取組を進めていく必要がある。

また、平成 22 年 12 月に全線開業した東北新幹線に引き続き、平成 27 年度には北海道新幹線新函館駅(仮称)開業が控えている。生業としての観光業の可能性に地域が気づいてきた今、高い評価を得ている観光資源を生かし、通年・滞在型観光へと結びつけていく取組に力を注ぎ、観光力の強化による雇用の場の創出を図っていく必要がある。



春の芦野公園と津軽鉄道

① ハイカラな西北を伝えるレトロな建物たち

(五所川原市、つがる市、板柳町)



旧高谷銀行（つがる市）

□紹介

明治期から昭和初期にかけて近代化が進められていく中で、西北地域にも洋風の意匠を取り入れた建物が建てられた。代表的なものには、太宰治の生家である「斜陽館」（国重要文化財）があるが、他にも、西北地域には貴重な建造物が多数現存している。

つがる市には、大正時代に建てられた、斜陽館建築の棟梁、堀江佐吉の弟堀江豊吉と三男の堀江竹次郎による「旧高谷銀行」（盛農薬商会倉庫）がある。

また、板柳町には、「旧板柳町役場庁舎」（町指定有形文化財）がある。この建物は、明治32年（1899年）に板柳尋常小学校として建てられ、その後板柳町役場庁舎に転用され、現在は、正面玄関のみが町の郷土資料館の一部となっている。板柳町には、他にも、明治37年に弘前から移築された女学校が外観を残したまま、「板柳温泉」として今も利用されているほか、昭和初期のコンクリートをそのまま残す旅館や農家が多数現存している。

□ここが魅力

戦前に建てられた多くの建物は、戦災や老朽化による建て替えで失われてしまったが、今に残る建物は様々なメッセージを私たちに伝えてくれる。例えば、「旧高谷銀行」は、「旧第五十九銀行本店本館」（国重要文化財、弘前市）を手がけた堀江組によるもので、そのデザインから本県の建築様式の流れを知ることができる。

一方、「旧板柳町役場庁舎」は、ギリシャ神殿風の意匠が施され、2階部分の正面がベランダになっており、窓の小庇からベランダ手摺にも細かな細工を見ることができ、今に残る職人氣質の一端を感じさせてくれる。

これらの建物は、旧市街地に残されており、農村部に残る茅葺きの農家建物と好対照を成す。人口の急激な減少と産業の変化により、いささか寂しくなった西北地域ではあるが、往時の賑わいを彷彿させるこれらの建物を見ながらまち歩きを楽しみ、将来に思いを巡らすのも、心に残る楽しいひとときとなるだろう。



旧板柳町役場庁舎

② ふるさとの食文化、漬物の味を次世代に

(つがる市 有限会社 白龍産業つがる女性加工部)



漬物オードブル

□紹介

つがる女性加工部の前身である「JA木造町女性部加工部会」は、地元スーパーにJA木造町女性部の野菜コーナーが開設されることをきっかけに、野菜の少ない冬期間の品揃えをよくするために、平成9年から、地元の農産物を使った加工の取組を始めた。

地元スーパーで販売することから、主な加工品はつがる市の農産物を使った、地域の伝統の味を商品化したもので、地域で最も好まれる「いなりずし」「おはぎ」「赤飯」「すしこ」、「漬物」等である。

平成20年に有限会社白龍産業とコラボレーションしたことにより、つがる市の旧学校給食センターを活用して加工量も増加し、現在では、県内のスーパー、ホテル、市内の学校給食へ提供している。

□活動に対する思い

「加工部の漬物は添加物を入れてないので、おいしく食べられるのは3日間だけ。地元の野菜を使った本物の漬物を子供や若い人たちに食べてもらい、ふるさとの食文化を次の世代につなげたい。」と熱く語る竹内きよゑさんは、設立当初から部長を務めている。

若い人をターゲットに設定し、若い人達に好まれるように味付け、創意工夫したことで、スーパーでの需要が高まり、販売額を伸ばしている。加工に携わるスタッフは、20代から60代の女性8人が中心になっており、次代につないでいくために、高校を卒業した若い人を雇用して、「加工している自分たちや生産者だけでなく、みんなが元気になれるように、地域ぐるみで6次産業化に頑張っていきたい。」と抱負を語ってくれた。



竹内部長（前列左）とスタッフ

③ こだわりの特別栽培米「幸の米」で、新しい食を提案

(中泊町 有限会社ケイホットライス)

□紹介

有限会社ケイホットライスは、平成9年に設立され、中泊町田茂木地区の雄大な津軽平野の水田地帯で、土づくりにこだわった「農薬・化学肥料不使用」と「農薬・化学肥料5割以下使用」の特別栽培米に取り組み、「幸の米(ゆきのまい)」という独自ブランドで、県内外に向け様々なお米を生産、販売している。



ケイホットライスのこだわりのお米

特別栽培米の栽培面積は53haと大規模で、多様な消費者ニーズに応えるべく、「主食用品種」や「もち米」はもちろん、低アミロース米や極小粒米、紫黒米などの新形質米の栽培とともに、微粒粉砕機を導入して米粉の製造販売にも力を入れている。

生協の共同購入を通じた販売やデパートでの試食販売をとおして農業に対する理解と米の安全性を訴えるとともに、インターネットを利用したPR活動に力を入れている。ホームページでの生育や農作業を記載した「知って納得情報」「オーガニック通信」を発行するほか、「情報ボックス」を設け、随時更新して顧客との交流・信頼関係の構築に努めている。

□活動に対する思い

代表の荒関敬悦氏のモットーは、「環境に逆らわない農業の実践」であり、「自分で生産した米の評価を得たい」との思いが大きく、健康な土づくりと農薬・化学肥料の使用を減らした栽培に力を注いでいる。

また、米の消費減少が著しく、生産者として悲しい思いと、何とかしなければとの思いが入り交じる中で出会ったのが新形質米である。米も銘柄だけではなく用途に合わせて選ぶ時代が来ると考え、消費者への新しい食の提案により、少しでも米の消費拡大にもつながって欲しいとの思いで栽培に取り組み、今日に至っている。

特に「つぶゆき(極小粒米)」は「つがるロマン」とともに「玄米混ご飯」として、東京都のレストランに販売されて好評を得ている。また、低アミロース米は冷めてもおいしいことから、県内の仕出し店に販売されており、この先も、食の原点である米にこだわり続け、志を貫きたいと思っている。このお米は青森駅近くの「A-FACTORY」でも販売されているので是非お買い求めいただきたい。

④ 地域の宝を支える市民の心意気

(五所川原市 津軽鉄道サポーターズクラブ)

□紹介

津軽鉄道サポーターズクラブは、地域の足である津軽鉄道を守りながら、自分達の住む地域を元気にしたいとの思いで、平成18年1月に設立された。存続の危機に瀕していた津軽鉄道を守るため、「とにかく自分達にできることをやってみよう、そして、どうせやるなら楽しく、できるだけ大勢の人の力を借りてやろう」との思いで活動はスタートした。

サポーターズクラブは、フォーラムやワークショップ、モデルツアーの開催など、津軽鉄道の現状と魅力を発信しながら、津軽鉄道を活用した地域の活性化につなげるための活動を、試行錯誤しながら展開してきた。

今では恒例となった「幻の観桜会(かngoかい)」、冬のストーブ列車の「点火祭」もこうした活動の中から生まれたものだ。また、平成22年の津軽鉄道全線開通80周年を記念したCD「津軽鉄道各驛停車」の作成、「ごしょがわら街歩き事業」なども手がけている。



幻の観桜会

□活動に対する思い

サポーターズクラブの活動の特徴は、出会いが新しい出会いを生み、人と人、組織と組織、地域と地域が次々とつながってきたところにある。特に、地元産品の直売などを行う「津鉄応援直売会」と、津軽鉄道社屋1階でコミュニティ・カフェを営む「でる・そーれ」の2つの組織は、ともに津軽鉄道沿線のお母さん達が立ち上げたものであるが、今ではサポーターズクラブが主催するイベントの主役として、欠かせない存在となっている。

そして平成23年の「点火祭」。例年の津軽鉄道沿線の連携・交流のイベントから更にバージョンアップさせ、津軽半島、下北半島、北海道渡島半島の広域的な連携を意識し、3半島の連携についての意見交換や、自慢の鍋料理のコンテストを行うなど、つながりがつながりを生む面目躍如たるイベントとなった。

「津軽鉄道は先人から頂いた地域の宝ものです。津軽鉄道を、私たちが失ってきた本物の豊かさを見つけにいくことができるプラットホームにしたいと思っています。もちろん、私たちがこれまでつながってきた多くの人達と一緒に。」と会長の飛嶋献さんは穏やかな表情ながら、力強い口調で語ってくれた。

⑤ 五所川原から生まれた津軽のもう一つの三味線

(五所川原市 すこっぷ三味線)

□紹介

五所川原市金木町は津軽三味線発祥の地として知られているが、五所川原から生まれた津軽のもう一つの三味線が、「すこっぷ三味線」である。

「すこっぷ三味線」とは、スコップと栓抜きを使い、音楽に合わせて、津軽三味線を真似て演奏するもので、津軽三味線の叩きつける音とスコップを叩く音がマッチして、本当に弾いている感覚を味わうことができる。特別な演奏技術を必要とせず、誰でもできるが、本当に弾いているように見せるには、熟練のワザを必要とする。

この「すこっぷ三味線」の生みの親が、家元“館岡屏風山”こと高橋弘行さんである。昭和 60 年頃、当時家元が経営していたお店でお客さんが行った「ほうきギター」のパフォーマンスにヒントを得て、店にたまたまあった「スコップ」と「栓抜き」で三味線の弾き真似をしたことがきっかけだという。誰でもできる手軽さから、忘年会の宴会芸で取り上げられるなど、お店のお客さんを中心に広まり、平成 19 年には「津軽すこっぷ三味線世界大会」を開催するまで愛好者が増えてきている。



家元“館岡屏風山”こと高橋弘行さん

□活動に対する思い

家元は平成 22 年 9 月に、『すこっぷ三味線』を全国に広め、地域を元気にしよう」との思いから、企業組合「アドホックバリエーション」を立ち上げ、平成 23 年 7 月、より近くで臨場感たっぷりに「すこっぷ三味線」を体感できる常設劇場として、五所川原市金木町に「津軽すこっぷ三味線快館」をオープンした。

家元は、『すこっぷ三味線』は見ても聞いても楽しいけど、自分で弾いてみるとその 100 倍は楽しいことを知っていただきたい。そして、これを弾みに『すこっぷ三味線』が五所川原の新しい名物として、また快館が新しい観光名所となって、地域を活性化でき、将来的には『すこっぷ三味線』を世界中に広めていきたい。世界中にスコップのない国はないからね。」と今後の抱負を語ってくれた。

⑥ 歴史を湛え人々を癒す津軽新田溜池群

(五所川原市、つがる市、鶴田町、中泊町)



春の堺野沢溜池

□紹介

西北地域には、17 世紀後半から 18 世紀前半まで、弘前藩により積極的に進められた新田開発に伴って築造された大小様々な農業用水用の溜池がある。

築造された順に代表的な溜池をいくつか見ていくと、まず、鶴田町の廻堰(まわりぜき)大溜池が万治 3 年(1660 年)にそれまでの貯水池を拡大して築堤されている。つがる市森田町にある狄ヶ館(えぞがたて)溜池は寛文 12 年(1672 年)に築堤されていて、付近には国の重要文化財である円筒土器が発掘された石神遺跡がある。五所川原市内で

は、松野木地区の堺野沢溜池が宝永元年(1704 年)から享保 12 年(1727 年)の間に作られている。金木町の藤枝溜池は元禄 11 年(1698 年)から 14 年(1671 年)にかけて築造されている。中泊町にある大沢内溜池は、宝永 3 年(1706 年)に築造が計画され、正徳 6 年(1716 年)に完成したものとみられている。

□ここが魅力

ここで紹介した溜池は、現在、その周辺が公園などの住民に親しまれる施設として整備されている。廻堰大溜池は津軽富士見湖として親しまれ、周辺が富士見湖パークとして鶴の舞橋などが整備され、多くの県民や観光客で賑わっている。藤枝溜池は芦野湖とも呼ばれ、周辺が芦野公園として整備され、公園が整備されている大沢内溜池とともに、「芦野池沼群県立自然公園」に指定されている。堺野沢溜池は遊歩道が整備され、そこから臨む岩木山の姿と合わせ、散策に訪れる人の心を和ませてくれる。

溜池は、農業用水施設として今も活躍する産業遺産であるとともに、鳥や魚、昆虫たちの住処としても貴重な生態系を保ち、訪れる人々にも楽しみや癒しを与える空間である。訪れた時には、津軽平野の水田を支えていることだけでなく、水の確保と制御のために築造にあたった人たちの労苦を思い起こしてみたい。



大沢内溜池から臨む日の出



緑鮮やかな十和田湖



東北新幹線七戸十和田駅

□上北地域の可能性

上北地域は、県の南東部に位置し、十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町の2市6町1村で構成され、人口はおよそ20万7千人、面積は2,127平方キロメートルとなっている。

国道4号や国道102号などを幹線とする道路網が形成され、空路として三沢空港を有するほか、鉄道では青い森鉄道、JR大湊線等に加えて、平成22年に東北新幹線七戸十和田駅が開業したことにより、十和田湖や奥入瀬溪流、八甲田、下北半島への観光拠点として首都圏等からのアクセスがより一層向上した。

神秘的な湖十和田湖、優美な溪流奥入瀬溪流、広大な自然景観を有する八甲田連峰、県内随一の広さを持ち、水産資源に恵まれた小川原湖など、多くの自然・観光資源を有するほか、ごぼうやにんにく等で日本一の生産量を誇る農業や、酪農、肉用牛をはじめとする畜産業が盛んであるなど、食料供給基地として果たす役割の重要性も高いものとなっている。

□可能性を踏まえた取組

上北地域は農業産出額が県内で最も高く、中でも、酪農、肉用牛、養鶏などの畜産業と、ながいも、にんにく、ごぼうを始めとする野菜の占める割合が大きく、水産業では小川原湖のシジミ、ワカサギなどの内水面漁業や陸奥湾でのホタテ養殖が盛んである。これらの地域資源を生かした農商工連携による付加価値の向上やブランド化に取り組んだことにより、これまで、国内初の有機牛肉の販売開始や十和田おいらせ餃子、小川原湖水産資源の新メニューレシピ等が開発された。

エネルギー分野では、上北地域は国内有数のエネルギー関連施設等の集積地となっていることから、新エネルギー・省エネルギーの普及啓発に加え、改造電気自動車の農業分野における利用可能性についての実証試験に取り組んでいる。

観光分野では、乗馬、温泉、ご当地グルメなど上北地域ならではの地域資源の発掘・磨き上げや、東北新幹線七戸十和田駅開業イベントの開催等による、地元や県内外への情報発信に取り組み、地域の観光力アップを図ってきた。



上北のにんにく



十和田おいらせ餃子



十和田パラ焼き



三沢ほっき井

□今後の展望

農林水産業では、県内一の農業産出額を支えるための多様な担い手の育成による産地体制の一層の強化の推進、農商工連携により引き続き付加価値の向上やブランド化を図っていくとともに、売れる商品の開発や販売力の強化に取り組む、基幹産業としての農林水産業の更なる発展を図っていく必要がある。

エネルギー分野では、当地域の特性を踏まえ、改造電気自動車の農業分野における利用可能性に引き続き、観光や・福祉分野での取組を進め、新エネルギー・省エネルギーの普及に努めていく。

観光分野では、十和田湖エリアを中心とした上北地域への観光客入込数の増加、特に地域への経済波及効果が高い宿泊者数の増加を図るため、今後とも上北地域ならではの各種観光資源の発掘や一層の磨き上げを図るとともに魅力的な観光メニューの整備・情報発信、広域的連携による取組を進め、誘客を図っていく。

① 地域と共存した大規模畜産経営



安全・安心にこだわった健育牛

(七戸町 (有)金子ファーム 代表取締役 金子春雄さん)

〇紹介

金子ファームは、肉牛 9,200 頭を飼養する県下一の大規模農場である。生まれてから出荷まで抗生物質無添加で育てた牛は、『健育牛』という商標で出荷しているが、安全性、品質、味に対する評価は非常に高い。

また、平成 18 年に購入した七戸町の競走馬生産牧場跡地では、広々とした敷地に菜の花やひまわりで美しい景観を整備し、馬や羊など動物とのふれあい農場を作るなど憩いの場を提供してきた。さらに、平成 22 年に牧場内に開店した直営店「NAMIKI」では、搾りたてのジャージー牛乳を原料とした多彩な味のジェラートが

評判で、県内外から訪れる人で大いに賑わっている。

今では、七戸町の新たな観光スポットとして注目されており、地域の活性化にも大きく貢献している。

〇活動に対する思い

金子氏は、地元住民の理解と協力なくして自社の発展はあり得ないと考えており、ここまで成長できた恩返しとして地域に貢献したいという思いが強い。ふれあい牧場や景観整備、ジェラートへの取組などはその現れである。

金子氏に今後の取組について尋ねると「経営の軸は肉牛の肥育。消費者には、安全で美味しい牛肉を安く提供してたくさん食べてもらいたいから、儲けはそこそこで再生産できるような価格で取引できればいいと思っている。生産者と消費者、さらには社会全体も利することを求めた『三方よし』の精神を忘れずに、今後も信頼関係を大切にして畜産経営を行ってきたい。」と語ってくれた。



金子春雄さん（右から 2 番目）
とご家族

② 野辺地駅の活性化に取り組む

(野辺地町 のへじ停車場まつり実行委員会)



のへじ停車場まつり

〇紹介

東北本線の特急・急行が停まる駅として賑わってきた野辺地駅も、東北新幹線の開業とともに衰退していくという危機感から、平成 18 年、何かやろうとの呼びかけでスタートした「のへじ停車場まつり」。

駅前商店会が中心となって実行委員会を結成し、今年で第 6 回を数える。単なる客寄せではなく、みんなで考え、みんなで作り、みんなで楽しむ住民参加型のイベントで、出店やフリーマーケット、絵画、写真や木工の展示、芸能発表等、野辺地町の文化を反映している盛りだくさんの出し物が一堂に集まる。

また、当実行委員会は、さまざまな商品開発にも工夫を凝らし、テーマソングでの CD 制作や、絵画の趣味から本の出版等も行っている。

〇活動に対する思い

「すでに特急・急行の賑わいは過去のものとなり、閑散とした駅前風景だが、2 月の停車場ランタンまつり、停車場グルメ市など、商店会の強い団結力を原動力とした実行委員会の意気は盛んで、まだまだへこたれていない。『知恵と元気が僕らの支え、みんなが集まりゃ何とかかなるさ』とテーマソングの歌詞ではないが、人の集まるところに人の営みがある以上、新たな創造性が次の時代を作っていくに違いない。」と中谷実行委員会委員長は確信している。



停車場ランタンまつり

③ 休耕田を活用した蕎麦栽培による地域活動

(六ヶ所村 戸鎖前田水利組合)



元休耕田に広がるそばの花

最近では県外からもその活動が評価され、2011年度には農林水産省「豊かなむらづくり全国表彰事業」で東北農政局長賞を受賞している。

□活動に対する思い

組合長の木村盛雄さんは「イベントなどでそばを振る舞うときは、準備等に追われ、どうしても疲れてしまうけど『美味しい』と言われると、やっぱりうれしいし、疲れも吹き飛ぶよね。」と笑って話す。最近では、昔ながらの田植え体験等を通じて六ヶ所村内に在住する外国人の方達とも交流を深めているのだそうだ。もちろん、田植え終了後は自慢のそばと一緒に食べ、日本の伝統文化についても語り合うという。

「この戸鎖地区は高齢化が進行している。だからこそ、昔から住んでいる私達が戸鎖の魅力を多くの人に伝えていかなければ。」木村組合長の穏やかな笑顔の奥に、戸鎖地区を思う強い気持ちを感じた。

□紹介

生産調整、農業者の高齢化等といった原因で目立ち始めた休耕田を活用するため、平成12年に戸鎖前田水利組合が発足。

活動を進めるにつれて「かつて戸鎖地区で盛んであった蕎麦栽培を行ってはどうか」という意見が出され、平成16年から休耕田を活用した蕎麦栽培を行っている。

平成20年度からは、新蕎麦の季節である秋に「戸鎖新そばまつり」を毎年開催し、地元の「戸鎖手打ちそば愛好会」とも協力しながら、来場者に打ち立て・茹で立ての蕎麦を提供し、好評を得ている。また、蕎麦だけではなく、昔ながらの田植えや餅つきを地域住民と一緒にやって交流を深めるなど、地域に根ざした活動を積極的に続けている。



そばを通じての国際交流

④ 動態保存された全国でも珍しい鉄道資源

(七戸町 南部縦貫レールバス)



「レールバスと遊ぼう」の様子

中に行われたイベント「レールバスと遊ぼう」には、全国から約3,000人のファンが駆けつけた。

□ここが魅力

レールバスは、鉄道車両にはないクラッチとシフトレバーがあり、バスと同じマニュアル操作で走ることができる鉄道車両である。

さらに、見た目が可愛い形をしているため、鉄道ファンのみならず、家族連れなど幅広い層から愛されているのもこのレールバスの特徴である。

現在は、愛好会をはじめ、運転手、南部縦貫鉄道株式会社の社員など、大勢の人の手により大切に保存されている。また、駅構内も綺麗に整備されており、四季折々の顔を見せる風景と趣のある社屋や機関庫と一緒に撮影できるのも魅力のひとつである。

□紹介

旧南部縦貫鉄道は東北本線(現青い森鉄道)野辺地駅から七戸駅までの20.9kmを結んでいた鉄道で、旅客輸送にはバスの部品を多用した小型のレールバスが用いられていた。

旅客の減少により平成9年に営業を休止し、さらに平成14年には廃止となったものの、現在でも「南部縦貫株式会社」及び主に県外在住者で組織されている「南部縦貫レールバス愛好会」の手によりレールバスが整備され、走行できる状態で保存されている。

愛好会の会員は、レールバスの整備等のために、東京等からわざわざ月に1回のペースで来県して活動し、ゴールデンウィーク



動態保存されている「キハ101」

⑤ 小川原湖水産資源を生かした料理で地域を元気に

(東北町 宝湖活性化協議会)



道の駅イベントでの宝湖活性化協議会の活動(1)

□紹介

しじみ、天然うなぎ、シラウオ、わかさぎ等が全国有数の漁獲量を誇り、水産資源が豊富なことから「宝の湖」とも呼ばれている小川原湖。この小川原湖を活用した地域活性化を進めるため、平成22年に東北町の飲食店等が中心となって「宝湖活性化協議会」が設立された。

同年には小川原湖の食材を使った「宝湖レシピ」を協議会で作成。そのレシピを東北町の飲食店に配布するとともに、各種イベントにも積極的に参加し、小川原湖の魅力を伝える活動を行っている。

□活動に対する思い

驚くべきことに、宝湖活性化協議会の部会員となっている皆さんが次のように語ってくれた。

「前までは小川原湖について、飲食店・生産者・行政と一緒に話し合う機会がほとんどなかったんだよ。」
今では小川原湖を活用した取り組みについて、月1回のペースで話し合う機会が設けられているものの、少し前までは小川原湖について話をする事すらなかったそうである。「小川原湖は私たちにとって宝。あまり口には出さなかったけど、『何とかしないとイケない』とみんな考えていたんだと思う。」

現在は、町内だけではなく町外の人にも小川原湖の魅力を伝えるため、小川原湖の食材を扱った料理を提供している店を紹介するマップ作りを進めている。小川原湖の魅力を再確認した今、自信を持って周知に力を入れていきたいとのことだ。

「今は、協議会のみんなで『これからの東北町について、小川原湖を使ってどうやって良くしていこうか。』ということもよく話をするんです。町のことを、町民である私たちが顔を向かい合わせて話し合える場があること。これがとてもうれしい。」飲食店の方が充実している笑顔で話してくれた。



道の駅イベントでの宝湖活性化協議会の活動(2)

⑥ 奥入瀬渓流でお待ちしています

(十和田市 NPO法人十和田奥入瀬郷づくり大学)



世界遺産登録研究フォーラム

□紹介

国内外から高い評価を得ている十和田湖、奥入瀬渓流、八甲田。

これらの素晴らしい資源を有する地域を「十和田奥入瀬の郷」と位置づけ、観光資源として活用し、魅力溢れる地域づくり(「郷づくり」)を行うことなどを目的に、NPO法人十和田奥入瀬郷づくり大学は平成19年1月に設立された。

奥入瀬渓流の大自然を後世に残すため、平成19年から奥入瀬渓流の世界遺産登録に向けた活動として、毎年「奥入瀬渓流世界遺産登録研究」をテーマとしたフォーラムを開催。この地域に魅せられた文人、歌人、群生する植物や生き物等の魅力について紹介するとともに、世界遺産登録に向けた地元の気運醸成の促進に地道に取り組んでいる。

また、環境保全と観光振興を両立させるエコツーリズムを推進するため、十和田西高校生と一般の方を対象に「十和田奥入瀬認定ガイド養成講座」を実施。奥入瀬渓流の自然を五感で楽しむ魅力を多くの皆様にお伝えするため、奥入瀬渓流エコロードフェスタでの「高校生ボランティアガイドウォーク」や奥入瀬渓流自然ガイドに取り組み、県内外から訪れる多くの皆様から好評を得ている。

事務局長の生出隆雄さんは「今後も十和田湖・奥入瀬渓流を擁する地域に相応しい景観づくりや奥入瀬渓流自然ガイド等の取組を継続するとともに、より多くの方々にこれらの活動に参加していただき、魅力ある郷づくりや地域資源を活用した起業化に積極的に挑戦していきたい。」と語っている。

□活動に対する思い

事務局長の生出隆雄さんは「今後も十和田湖・奥入瀬渓流を擁する地域に相応しい景観づくりや奥入瀬渓流自然ガイド等の取組を継続するとともに、より多くの方々にこれらの活動に参加していただき、魅力ある郷づくりや地域資源を活用した起業化に積極的に挑戦していきたい。」と語っている。



ガイド養成講座の様子



丘からの眺めが美しい愛宕山公園



自然が織り成す造形美、仏ヶ浦

□下北地域の可能性

下北地域は、本州と北海道を結ぶ位置にあり、国道 279 号線と国道 338 号線の 2 路線が下北地域を周回する形で上北地域と結ばれることで主要な道路網を形成している。鉄路として、J R 大湊線が運行されているほか、海路として、北海道や東青地域を結ぶ航路も有し、生活や交流の重要な移動手段となっている。

観光面では、日本三大霊場の一つである恐山や仏ヶ浦、菓研溪谷などの景勝地や、特色ある伝統芸能、史跡等の文化財、さらには貴重な動植物など豊富な観光資源に恵まれている。

産業面では、下北地域は四方を海に囲まれ、良好な漁場を有することから、多種多様な水産物が水揚げされている。農業では、産出額の過半を占める畜産が盛んなほか、林業では日本三大美林に数えられる青森ヒバの産地であることから、気候風土に適した特徴ある産物づくりが行われている。

また、下北地域には、津軽海峡沿いに国内有数の規模を誇る風力発電施設が立地しているほか、原子力関連施設や海洋研究施設など高度な科学技術を持つ施設も多く立地している。

□可能性を踏まえた取組

農林水産業では、地域の特性や優位性を生かして、夏秋イチゴや一球入魂カボチャ、キアンコウなどが新しいブランドとして伸びてきているものの、農林水産業従事者の高齢化や後継者不足など、生産構造の脆弱化が進んできていることから、農林水産業を支える多様な担い手の育成や確保に努めるとともに、安全・安心で高品質な農林水産物のブランド化を更に促進し、競争力のある産地づくりに向けた取組を推進する。

観光面では、通年観光を目指すため、既存資源の磨き上げや新たな観光資源の掘り起こしによって地域の魅力向上を図るとともに、ホスピタリティ向上による観光客受入態勢の充実を図るなど観光の基礎力強化に向けた取組を推進する。

また下北地域にある海洋、原子力に関する研究機関の有する人的・物的資源を有効に活用し、地域における産業振興、雇用促進及び人財の高度化を図る取組を推進する。



紅葉の名所、川内川溪谷



冬の味覚、鮭鮓料理



本州最北端の地、大間崎



田名部祭り

□今後の展望

下北地域の特徴である多種多様な農林水産物については、生産量が限られていることに加え、付加価値を高める加工や販売面での動きが十分でないことなどが課題となっていることから、工業・商業などの関連産業を集積し連携を図りながら、農林水産物の価値を高めるマーケティング戦略と、それを支えるための人・ものづくりを推進し、農林水産物の体質強化を目指す。

観光においては、地域における人財やコンテンツ化に向けたノウハウが不足しており、豊富な観光資源を生かしきれていないことなどが課題となっていることから、地域が一体となって取り組んでいくための仕組みづくりを推進し、交流人口の拡大を目指す。

また定住の促進に努めることが課題となっていることから、下北地域に集積している原子力関連施設や海洋研究施設等を活用し、地元企業が新たな雇用の場を確保するための取組を推進し、下北地域の人財が地元で活躍でき、地域の活力が維持・拡大されることを目指す。

① 地方と都市をつなぐ！



北のまちファーム

(むつ市 一般社団法人北のまちふるさとプロジェクト)

□紹介

北のまちふるさとプロジェクトは、むつ市に拠点を置き、地域の活性化を目指す一般社団法人である。

むつ市にある先祖伝来の山林や田畑の処分を巡る問題をきっかけに、荒廃山林や耕作放棄地の再生に向けた活動を始め、現在では荒れた耕作放棄地を再生させる事業の一環として、自家農園「北のまちファーム」で無農薬野菜の栽培に取り組んでいる。24年度は生産物の加工・製造といった食の6次産業化に取り組む予定だ。

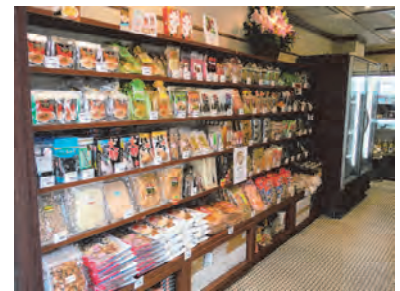
平成23年3月には東京都江東区亀戸にアンテナショップ「青森物産ショップ～むつ下北～」をオープンさせ、下北半島の特産品や自家農園で生産した新鮮野菜などの販売を通して下北の情報発信を行っている。

□活動に対する思い

北のまちふるさとプロジェクトが目標としているのは「地方と都市をつなぐこと」。兄弟で活動している代表理事の河野紹視さん(弟)が現地むつを担当し、河野崇章さん(兄)が東京事務所を構え、地方と都市をつなぐ役割を担っている。人の交流や経済の循環を促し、地域とそこに暮らす人々が経済的、文化的に豊かになることを目指し、都市との交流を基盤とした事業を展開していきたいと河野代表理事は語る。

23年度は下北地域県民局の事業委託を受けて、東京都世田谷区下北沢で下北半島の特産品等を販売する「シモキタつながり市」を実施し、首都圏での商品ニーズを模索している。

河野代表理事はこれらのつながりをきっかけとして、将来的には農業を中心とした体験型、滞在型観光など首都圏の方を下北半島へ呼び込むような取組をしたいと意気込んでいる。



物産ショップ～むつ下北

② NPO法人がらっと下北の挑戦



ほっかむり行商隊

(むつ市 NPO法人がらっと下北)

□紹介

NPO法人がらっと下北は、「次世代を担う子供たちをはじめ下北半島に暮らす全ての人たちが、誇りを持ち力強く生きていくための地域づくり活動に取り組むこと」を目的に組織され、平成23年8月に特定非営利活動法人として認証を受けている。メンバーは、下北地域で様々な分野で活動するNPO法人の代表者や構成員、さらには観光業をはじめ地域の活性化に関連した産業に携わる人など、下北が大好きでたまらないといった熱い心を持ったメンバーで構成されており、下北地域を元気にするために、様々な活動に取り組んでいる。

□活動に対する思い

平成23年12月3日に東北新幹線全線開業及びリゾートあすなろ運行1周年を記念して、旅行者を温かく迎えようとJR大湊線の下北駅において、「ほっかむり行商隊」を実施した。ほっかむりをした行商隊は、下北駅を電車が発着するたびに、「よぐ来たねし～」と大きく手を振ってお出迎えをし、寒い中を少しでも暖まってもらうため、郷土料理の「たこのどうぐ汁」や横浜町の御なたね油を使ったポップコーンの振る舞いで観光客をもてなした。

このほか、平成23年度は、県内の中学生を対象に、ツアー「14歳の挑戦～心の成長を目指して～」を、夏と冬の2回企画・実施している。2泊3日のスケジュールで下北半島をめぐる様々な体験を通じて何かを感じ成長の糧にして欲しい、そんな思いで企画したもので、8月のツアーでは、菜種の刈り取り、恐山トレッキング、座禅体験のほか東日本大震災を意識して被災地からの報告や炊き出し体験などを実施し、参加した中学生は、協力し合いながらの体験を通じて味わった感動にとっても喜んでいました。



14歳の挑戦

③ 省力技術を駆使した大規模施設野菜栽培

(むつ市 蝦名 正雄氏)



「緻密な観察と管理がおいしいトマトを生み出す」と熱く語る蝦名氏

□紹介

蝦名さんは、七戸町の青森県営農大で2年間農業を学び、昭和61年に就農して26年目。現在はハウス18棟(約84a)を家族4名、雇用者4名で経営しており、主品目のトマト、きゅうりの他、ミニトマト、夏秋いちご、葉菜類等を栽培している。平成15年には県内初の「樽システム」による高糖度トマトの栽培を導入するなど、施設野菜栽培の省力化、高品質化に努めている。

平成17年に青森県農業経営士に認定され、むつ下北地区指導農業士会会長、JA十和田おいらせむつ地区施設園芸部会長、下北半島いきいき産直ネット21会長、しもきた産直広場会長、むつ市いきいき地場野菜即売協議会会長を務め、地域活動にも貢献している。

□活動に対する思い

○省力化と徹底したコスト削減

大規模な施設野菜栽培にあたり、全ハウスで養液土耕栽培(液肥を用い、かん水と施肥を同時に行う栽培方法)を導入し、自ら設計した制御システムで施肥、灌水を自動化しているほか、最も労力がかかる温度管理を温度センサー、モーター等の活用による全自動換気(天窓および側面換気)とし、作業労力の軽減を実践している。また、ビニールハウスの建設、施肥灌水システムを自ら設計、設置することで設備費を大幅に削減しており、薪ストーブを導入して冬期間の暖房コスト低減にも努めている。

○安全安心、おいしい野菜づくり

連作障害の回避や土壌養分バランスを改善するため、トマト、きゅうりの後に葉菜類やスティックブロッコリーなどを栽培している。ハウスの開口部には防虫ネットを張り、農薬の散布回数を低減している。

このようにして栽培された農産物は十和田おいらせ農業協同組合を通じて東京へ出荷しているほか、地元市場、直売所で販売している。むつ市内小売店の地場産コーナーでは「むつ・大曲産、蝦名さんちのトマト、きゅうり」として人気を得ている。

今後はトマトのさらなる高品質・多収化、下北地域に適した野菜類の効率的な生産技術の確立を目指す。

④ こだわり商品づくりで地域をアピール

(むつ市脇野沢 つつじ生活改善グループ)

□紹介

つつじ生活改善グループ(平成13年8月設立、会長杉沢光子)は、むつ市脇野沢海釣り公園内の体験受入型農漁家レストラン「農漁家れすとはうすつつじ(平成20年5月開業)」を活動拠点として、加工品の商品化、観光客等の作業体験を受け入れるなど、精力的に活動を展開している。

□ここが魅力

○地域にこだわった商品づくり

脇野沢と言えば「たららのじゃっぱ汁」、それに欠かせない玉味噌を懐かしむ人のために、下北産大豆と米を使って魚汁(料理)に合った「漁師の味噌」を商品化(平成19年4月)し、地元の直売所等5店舗で年間1トン売り上げている。また、焼き干し入りの「まさかりん糖」、「まさかりサブレ」は道の駅わきのさわ・よこはまでの通年販売に加え、平成23年からはリゾートあすなろでの車内販売を実施し、売れ筋となっている。さらに東北新幹線全線開業に合わせ、焼き菓子「おさるさんのおとしもの」や「山ごの味噌」、「漁師の味噌〜くろ〜」を新たに商品化し、販路拡大に取り組んでいる。

○「農漁家れすとはうすつつじ」を活動拠点とした消費者との交流

脇野沢の魚介類(クロソイ・カレイ等)をメインとした漁師御膳など脇野沢ならではのメニューで多くのリピーターを獲得している。

また、手作り味噌やみょうが畑のオーナー制度、伝統的な保存食の「かななかけいも」や「クロソイなどの魚さばき」、「みょうがの収穫・調理」などの体験を受け入れ、消費者との積極的な交流を通じて地域の魅力をアピールしている。



左:漁師の味噌 右:元気味噌



リゾート列車でこだわり商品販売

⑤ コンブ漁場復活の取り組み

(東通村 尻屋漁業研究会)



潜水による磯根資源調査

□紹介

尻屋沿岸は古くからコンブ等の海藻類、ウニ、アワビ等の磯根資源の宝庫として知られていたが、昭和4年の北海道駒ヶ岳大噴火により軽石が尻屋地先に漂着した影響で、その後コンブの漁獲量が皆無状態となり、約30年以上にわたって低迷を続けた。

尻屋漁業研究会(現在 梶谷収会長他30名)は、昭和38年からコンブ漁場復活のための取組を行った結果、昭和57年に約半世紀ぶりに24トンのコンブを漁獲した。

以後、取組を継続実施したことにより、豊漁時には200トン前後の漁獲量を確保している。

□活動に対する思い

尻屋漁業研究会は昭和38年に設立され、漁労部、気象部、養殖部、加工部の4部門、30名で様々な活動を行っている。

漁労部は会員の安全を図るため、ドライスーツの潜水技術講習会、新規会員の潜水士免許の取得の援助や、標識放流によるミズダコの成長や移動経路の把握を担当し、養殖部は磯根資源の分布調査や、ウニ駆除及び移植など有用海藻の増殖を担当している。

また、加工部は海域別にウニの身入りを調査し、漁獲や駆除・移植のための基礎的データの収集を、気象部は尻屋地先の海洋環境の把握・保全を目的として、気象データの計測や海岸の清掃活動を担当しており、それぞれの部門が一体となって活動してきた結果が、現在の尻屋地先のコンブ漁場の復活につながっている。

尻屋漁業研究会が取り組んでいるこのような活動は、模範的な事例として全国的に高く評価され、平成21年度第29回全国豊かな海づくり大会の「漁場・環境保全部門」で大会会長賞を受賞している。



尻屋沿岸に大量に押し寄せるコンブ

⑥ 下北の歴史的文化遺産「寒立馬」を守る

(東通村 尻屋牧野組合)



風雪に耐え草を食む寒立馬たち

□紹介

南部馬を祖とする「寒立馬(かんだちめ)」は、古くから東通村の海岸地帯に周年放牧されていた。

比較的小柄だが粗食と寒さに強く、持久力に富むこの馬は、時代の変遷とともに軍用馬、農耕馬とその改良の目的を変えながらも外来種との交配を繰り返しながら現在に至っており、下北の厳寒と風雪に耐えながら草を食む姿は、地域の観光資源として訪れる観光客を楽しませている。

また、平成14年11月には「下北の馬産の風土が作りあげた生きた歴史的文化遺産」としての価値が認められ、「寒立馬」とその生息地域が県天然記念物に指定されている。

「寒立馬」は、平成7年に9頭にまで減少し、絶滅が危惧されたものの、尻屋牧野組合(浜端源三組合長)が中心となって「寒立馬」を維持・管理するとともに、県や東通村による基金の創設や関係機関の協力を得ながら増頭に取組んだ結果、現在では約40頭まで回復している。

□活動に対する思い

一年を通して尻屋崎で放牧される「寒立馬」は、四季折々の姿で人々の目を引きつけてくれる。

出産シーズンとなる春は親子寄り添う愛らしい姿、夏場は紺碧の海と緑の草原に映えるつややかでたくましい姿、秋には郷愁を帯びて佇む姿、そして下北を雪で閉ざす長い冬には、前足で草を掘り出して食べる姿、それぞれが、見る人に大きな感動と命の尊さを教えてくれる。また、白い尻屋崎灯台と「寒立馬」がいる風景には、何ともいえない癒しを感じることができる。



ぴったりと寄り添う親子

1 東日本大震災における本県の被害状況 (H23. 12. 21 現在)



東北の元気、
日本の元気を青森から

(1) 地震の概要

平成23年3月11日14時46分、三陸沖（牡鹿半島の東南東、約130km付近）の海底を震源とするマグニチュード9.0の地震が発生しました。この地震により、宮城県栗原市で最大震度7を観測したほか、宮城県、福島県、茨城県、栃木県の4県33市町村で震度6強を観測しました。

また、この地震により発生した大津波は、北海道、東北、関東にいたる太平洋沿岸の各地を襲い、特に三陸地方の各地は内陸部にまで津波が押し寄せ、まると津波に飲み込まれ、壊滅的な被害を受けた地域もあります。

本県でも八戸市を始めとする6市町村で震度5強を観測したほか、県内63地点で震度4以上を観測するとともに、太平洋沿岸と日本海沿岸に大津波警報、陸奥湾に津波警報と、本県を取り囲む沿岸地域全てに津波警報が発表されました。

八戸の津波観測地点では、当初、津波の最大の高さ2.7m以上と発表されていましたが、その後、気象庁が観測点付近の津波の痕跡等を調査したところ、推定6.2mに達していたことが判明しました。



街を襲う津波の状況（ゲ-リ-東北新聞社提供）

■人的被害

- ・死者 **3** 名
- ・行方不明者 **1** 名
- ・負傷者 **47** 名

■住宅被害

- ・全壊 **311** 棟
- ・半壊 **852** 棟
- ・一部損壊 **832** 棟

■避難状況

- ・最大避難者数

24,332 名

※平成23年4月30日14時まで
に避難所を閉鎖



医師による診察（ゲ-リ-東北新聞社提供）



倒壊した住宅



避難所の状況（東奥日報社提供）

(2) 青森県内の被害状況等

この地震、津波により、県民の生命に直接的な被害が及ぶとともに、県民の生活の拠点である住家も多数の被害を受けたため、多くの県民が避難生活を強いられました。

また、港湾・漁港等のインフラ施設、漁船や加工施設といった水産業関係を中心に深刻な被害を受け、さらに被害は農業基盤、商工施設等にも広く及び、県民の生業にも大きな影響を与えました。

(3) 八戸港の被害

北東北の物流拠点である八戸港は、防波堤の倒壊、岸壁の損壊、荷揚げ施設の損壊をはじめ、一帯にコンテナや車両等が飛散するなど港湾機能の喪失に陥りました。

- ・八太郎北防波堤の倒壊
- ・護岸倒壊、湾内堆砂
- ・車両・コンテナ、資材等の飛散
- ・臨港道路の被災

被害総額 約 **1,337** 億円

被害額 約 **398** 億



※黄色網掛けは、津波浸水区域。国土地理院提供。

■ 漁船の被害

被害額 約 **114** 億円

- ・小型漁船
滅失 252 隻、破損 315 隻
- ・大型漁船
滅失 15 隻、破損 38 隻

■ 農地・農業用施設の被害

被害額 約 **9** 億円

- ・農地の冠水や土砂流入
- ・用排水路の破壊
- ・農道の破損

■ 商工施設の被害

被害額 約 **578** 億円

- ・建物、機械設備等破損
- ・床上・床下浸水等

■ 漁港施設の被害

被害額 約 **93** 億円

- ・三沢漁港 浮棧橋流出等
- ・八戸漁港 防波堤倒壊等
- ・各漁港 泊地・航路埋塞

■ 河川・海岸施設の被害

被害額 約 **15** 億円

- ・河川堤防の決壊・損壊
- ・海岸堤防・突堤の損壊
- ・人工砂丘の決壊・損壊

■ 雇用に関する影響

震災解雇者 **1,457** 人

- ・企業整理事業所 233 社
- ・製造業、宿泊業、建設業
で解雇者多数

(平成 23 年 3 月 11 日～12 月 31 日)

2 県民生活への影響

(1) 地震発生直後の停電と電力不足

3月11日14時46分、東日本大震災の発生により、県内約90万戸が停電し、照明器具や暖房器具等の電化製品が一切使用できなくなるとともに、停電に伴う断水などにより、県民生活はこれまでにない不便を強いられました。

また、屋外では県内全域における交通信号機の滅灯により、車両が混雑し、交通渋滞が発生しました。車両や歩行者は安全に道路を通行することができず、危険を感じることもある中、多数の交差点等で警察官による交通整理が行われました。



信号機の滅灯により交通整理を行う警察官

この停電は3月11日中には回復せず、多くの県民が深い暗闇の中で、この先どうなるのかという不安を胸にかかえ、夜を過ごすことになりました。

3月12日午前から、地震の被害が比較的少なかった青森市や津軽地方をはじめ、太平洋岸の一部を除く地域では、電気が順次復旧し始め、3月13日早朝には、県内のほぼ全域が復旧しました。

しかし、津波の影響で立ち入りが禁止されている下北から県南にかけての太平洋岸の一部では、被害状況等の確認ができず、八戸市等では、変電所の浸水等の影響で、依然として停電が続きました。

この地震により電力不足が深刻化したことで、東北電力では、計画停電により深刻な影響が懸念される医療機関などの電力供給について最優先に配慮した上で、計画停電の方針を固めました。

計画停電は、直前で見送られましたが、医療機関の診療や企業活動、学校の休校等への対応など、県民生活に大きな混乱が広がりました。

このような状況下、県では、県民に対して節電の協力を呼び掛けました。

(2) 情報過疎

停電によりテレビなどが視聴できなくなり、震災に関する情報を十分に得ることができなかったことで、被災の状況や必要な情報が得られず、不安が募っていました。

避難所では震災に関する情報を流すスピーカーを設置していましたが、大津波警報継続中という情報以外に

詳しい情報が入らず、「情報過疎」の状態が続きました。

唯一の通信手段である携帯電話が充電できなくなり、自家発電を行う公共施設に電源を求める長蛇の列も見られました。また、停電により携帯電話のアンテナ局や電話の交換局が機能しなくなり、通話ができなくなったことなどをうけて、公衆電話が無料開放されました。

(3) もの不足

震災発生当日の停電の影響で、営業を停止する店舗が多かった中、営業を続けたコンビニエンスストアには、食料品や携帯電話の充電器等を買求める人々が大勢詰めかけました。

停電の回復や商品の入荷の見通しがたたないことから、食料の確保に対する不安もありました。

このような状況下、生活必需品を買求める客のために役立つと営業する店舗では、停電でレジを使用できず、電卓等を用いたり、商品の価格を100円単位にするなど様々な対応をとっていました。

ミネラルウォーター、ろうそく、ポリタンク、カップ麺、乾電池、携帯電話の充電器等は次々となくなり、中には暖をとるための木炭や、情報を得るための携帯ラジオを買求める人もいました。



商品がなくなった店舗（東奥日報社提供）

(4) 医療現場の危機

高速道路通行規制などにより物流が滞ったことから、医療機関における注射針やガーゼなど使い捨ての医療資材や薬品等の不足が懸念されました。診療や治療に深刻な影響を与えないよう、資材の節約に迫られるとともに、薬不足を防ぐため、長期処方も自粛せざるをえませんでした。

医療資材や薬品の補充のめどが立たず、在庫の先行きが不安な状況が続き、手術や人工呼吸器に使う医療用酸素等の節約のため、帝王切開等の緊急性の高いものを除き、手術を延期するケースもありました。

さらに、暖房や非常用の自家発電に使っている重油の不足も深刻な状況となり、病棟では暖房を燃料の節減のために時間を絞って運転したほか、寒さを防ぐために毛

布を配布するなどの対応に迫られました。

(5) 深刻化した燃料不足

この地震により、石油元売り各社の製油・貯蔵施設の一部が稼働停止に追い込まれたうえ、被災地で救助活動等をしている消防や警察、医療用車両への給油を優先していたため、一般車両へのガソリンが売り切れになるなどガソリン不足が深刻化しました。



被災地での救助活動(デーリー東北新聞社提供)

石油元売り各社が生産・供給体制の回復に時間を要したため、県内のガソリンスタンドは、通常の販売体制に戻る見通しが立たない中、販売量の制限や、停電で動かない給油機から手動でガソリンを取り出し、携行缶に給油するなどの様々な対応がとられました。

また、「給油できる」と聞きつけた人の車がガソリンスタンドに長蛇の列をつくり、時には1キロ以上の行列ができ、通行の妨げになるケースもありました。



供給が停止したガソリンスタンド(東奥日報社提供)

(6) 公共交通機関への打撃

3月5日に東北新幹線の新型車両「はやぶさ」が運行を開始したばかりでしたが、3月11日の地震とそれに伴う停電により、県内鉄道は全面的に運休となりました。新幹線の復旧には時間を要しましたが、JR在来線や青い森鉄道等は3月14日になって、一部運行を再開できました。

航空便は、地震当日は運休した便もありましたが、翌12日には通常運行に戻り、青森空港と東京・大阪・札幌の間では臨時便が就航し、新幹線の運休により県内に足止めされた旅行客や、支援要員・物資の輸送に貢献しました。また、唯一の国際線である青森・ソウル線は、震

災と東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により利用客が激減したため、3月23日から運休されました。

東北新幹線や青森・ソウル便の運休により、本県を訪れる観光客が大幅に減少し、観光業をはじめとする県内経済は大きな打撃を受けました。

一方、身近な交通手段である路線バスは、津軽地方では、地震翌日に通常運行に戻りましたが、それ以外は、区間運休や運行時間の制限を余儀なくされました。また、燃料不足が深刻化してくると、運行便数を減らす路線もあり、県民生活に大きな影響を与えました。

(7) 行政サービスの機能低下

地震と津波により行政も直接的な被害を受けましたが、物流の寸断がものの調達を困難にさせたことで、設備の復旧に時間を要しました。特に、燃料を確保できなくなったことは、様々な面に波及し、車両を使用する業務に支障をきたす状況になりました。

こうした状況は、県民の生活に暗い影を落としたうえ、生活に不可欠な行政サービスが十分に提供できなくなるなど事態を深刻化させました。

救急車や消防車等の燃料の供給は、ガソリンスタンド頼みとなり、確保している燃料が底を突くと出動できなくなるなど県民の生命に関わる怖れが懸念されました。

衛生面では、し尿処理施設が津波により冠水したことで、し尿と汚泥を受け入れることができなくなり、また、ごみの収集では、収集車の燃料が足りず、家庭ごみの収集が中止となるなど、生活面での困難が生じました。

学校給食等では、食材の調達が困難になったことや給食センターの稼働に必要な重油や搬送車両の燃料を確保する見通しが立たないことで中止となりました。

(8) ボランティア活動

地震後、八戸市と三沢市に災害ボランティアセンターが開設され、5月までの間に延べ約3,000人が、被災地でがれき・ゴミの撤去作業や避難所での物資の配給の作業などに従事しました。仙台市在住のミュージシャンMONKEY MAJIKのカナダ人兄弟が、自らも被災しながらも、地震直後に縁のある八戸市でがれき撤去に従事している姿が大きく報道されました。

このように、多くの方の善意と絆に支えられ、復旧・復興に向けて動き出しました。



がれき・ゴミの撤去作業(デーリー東北新聞社提供)

3 青森県復興プランの策定と復旧・復興の状況

(1) 策定の趣旨

青森県は平成 23 年 5 月、「復旧から復興へ」と新たなステージに移行していくにあたっての方向性を示すとともに、今後の国の予算や制度設計に対する提言となる「青森県復興プラン」（以下「プラン」という。）を取りまとめました。プランでは、「生活再建」「産業復興」「インフラ復興」という 3 つの分野を中心に当面取り組む必要がある対策を取りまとめています。

(2) 「青森県復興プラン」に掲げる当面の取組

「当面の取組」では、国、県、市町村を始めとする関係機関が連携し、本県の復興に向けて直ちに取

り組む必要がある対策や、国の平成 23 年度補正予算や平成 24 年度概算要求に向けて国に提案していく対策などを取りまとめました。

復興にあたっては、行政だけではなく、産・学・官・金融の関係機関がしっかりと連携し、そして県民一人ひとりが自分には何かを考え、実行するというオール青森県の体制でこの難局に挑んでいくが必要です。

また、被災県でもある本県がいち早く立ち上がり、本格的な復興への第一歩を踏み出し、着実にその歩みを進めていくことが、東北の復興、日本の復興につながっていくものと考えます。

青森県復興プランの主な取組

生活再建	産業復興	インフラ復興
命と暮らしを守る <ul style="list-style-type: none"> ■ 当面の資金と住宅の確保 義援金の配分や生活資金の貸付、一時受入施設や県営住宅等の提供など ■ 雇用対策の強化 基金事業等の活用による雇用機会の創出、離職者の再就職のための職業訓練の実施など ■ 健康で安心して暮らせる生活環境の確保 健康と心のケアの支援や児童生徒の就学支援、環境放射線モニタリングの実施など 	あおもりの生業復興 <ul style="list-style-type: none"> ■ 「攻めの農林水産業」の基盤復興 漁船等の取得支援、施設復旧工事の実施、農地の助塩作業、農業機械等の導入支援など ■ 企業活動の維持と早期復興 各種金融支援（無利子化・保証料金全額免除等）や復旧整備費助成措置の実施など ■ 「とことん元気な観光・輸出産業の復興」 強力な情報発信や東北各県との連携による誘客促進、インバウンドとビジネスの充実・強化など ■ 風評被害の防止 農林水産物の放射性物質モニタリング調査と調査結果等の情報発信 	暮らしと生業を支える <ul style="list-style-type: none"> ■ 国土保全基盤（海岸・河川施設） ■ 物流・産業基盤（八戸港） ■ 漁業基盤（漁港施設） ■ 農業基盤（農地・農業用施設） ■ その他インフラ施設（道路・交通安全施設、水道・環境施設、教育・福祉施設） ・ 発災直後から応急復旧を行い、物流や漁業基盤機能を応急回復 ・ 早期の本復旧に向け、7月までに国による災害査定を終え、順次工事を発注 ・ 10月までにほとんどの復旧工事に着手、概ね2年程度を目標に復旧完了を目指す



支障物の撤去



海底支障物の撤去

(3) 生活再建の主な取組

① 当面の生活資金と住宅の確保

- ・義援金の配分(H23. 12. 15 現在)
市町へ16億2,889万円を送金しました。
- ・被災者生活再建支援金の支給(H24. 1. 10 現在)
基礎支援金508件、加算支援金285件に係る約6億7,000万円を支給しました。
- ・県営住宅等の提供(H24. 1. 27 現在)
公営住宅等207戸、借上民間賃貸住宅102戸を提供しました。

② 健康で安心して暮らせる生活環境の確保

- ・被災者の健康支援(保健師による健康相談)
震災直後から3月末まで保健師を派遣したところ、666件の相談がありました。また、県外避難者1,432人への毎戸訪問を行いました。

(4) 産業復興の主な取組

① 金融支援の充実・強化

- ・経営安定化サポート資金「災害復旧枠(無利子・保証料免除)」を新たに創設
520件で約163億円の申請がありました。
- ・経営安定化サポート資金「中小企業経営安定枠」を新たに創設
1219件で約200億円の申請がありました。
- ・「震災離職者雇用支援枠」を新たに創設
3件で1億2,000万円の申請がありました。

② 助成制度の創設

- ・中小企業等グループ施設等復旧整備事業費補助金(国庫補助事業)
10グループの各構成員に対して補助金の交付を決定しました。

③ 水産業の復興

- ・「未来を拓くあおもり漁船漁業復興事業」
漁船83隻や定置網(10か統)の取得に向けて、95億5,800万円の申請がありました。

④ 被災水田、園芸産地等

- ・「被災農地緊急除塩事業」
被災水田約99ヘクタールのうち約56ヘクタールを除塩しました。
- ・「被災園芸産地施設復旧等緊急支援事業」
14団体による2億2,767万円の申請がありました。

⑤ 資金支援等

- ・農林漁業セーフティネット資金等日本政策金融公庫資金
63件で27億3,590万円の申請がありました。
うち農業：31件、25億4,490万円
漁業：32件、1億9,100万円
- ・青森県経営安定化サポート資金「災害復旧枠」
水産食料品製造業部門で37件で約17億円の申請がありました。

(5) 復旧・復興の経過

4/23	八戸港のコンテナ航路(内航)が利用再開
4/29	東北新幹線全線運転再開
5/7	三沢魚市場が再開
5/16	八戸港に大型客船寄港
5/19	同港の中・韓コンテナ航路が利用再開
6/18	同港の東南アジアコンテナ航路が利用再開
6/30	臨海工業地帯の主要工場全社が操業再開
7/2	FDA 青森・名古屋小牧線が就航
7/3	八戸・館鼻岸壁の朝市が再開
7/11	八戸・苫小牧間旅客フェリーが運航再開
7/19	八戸市魚市場が全面再開
9/2	三沢漁港の浮桟橋、製氷施設が復旧
9/23	東北新幹線の運行ダイヤ正常化
10/23	青森・ソウル線が運航再開
12/16	八戸港の中・韓コンテナ航路が一部回復

(6) 主な指標について

① 観光客数入込数(前年比)

震災が発生した3月は、前年に比べて59.0%まで落ち込んだが、観光施設では6月、宿泊施設では7月から前年を上回り、9月に114.8%まで回復

② 鉱工業生産指数(H17=100)

震災が発生した3月は、74.1まで落ち込んだが、8月に105.6まで回復

③ りんご輸出力(前年比)

震災発生後の4月は、前年に比べて13.9%まで落ち込んだが、11月に95.4%まで回復

④ 有効求人倍率

震災が発生してから、5月に0.37倍まで落ち込んだが、平成24年1月に0.52倍まで回復



被災直後のフェリーターミナル



復旧後のフェリーターミナル



被災直後の臨港道路



復旧後の臨港道路



4 青森県復興ビジョンの策定 ～創造的復興へ～

(1) 策定の目的

青森県では、復興に向けた「当面の取組」を取りまとめた「青森県復興プラン」に続き、平成23年12月、今後10年程度を見通し、創造的復興を実現していくための中長期的な取組の方向性を示す「青森県復興ビジョン」（以下「ビジョン」という。）を策定しました。

このビジョンは、復興への動きを加速するとともに、単なる復元にとどまらない創造的復興、すなわち若年者人口の減少や高齢者の激増など様々な課題を抱える本県が、今後、この震災をバネとして、今までよりも進化した地域社会を形成していくこと、そして東北全体の復興への貢献をめざし、そのための中長期的な取組の方向性を示すものです。

(2) 性格と役割

県では、「青森県基本計画未来への挑戦」に掲げる「生活創造社会」の実現を目指していくに当たり、様々な政策課題に柔軟かつ速やかに対応していくため、毎年度「選択と集中」を徹底し、施策の重点化を図り、計画の着実な推進に取り組んでおり、このビジョンに掲げる取組についても、基本計画の推進の仕組みに沿って進めて行くこととしています。

(3) 創造的復興の基本理念と取組の方向性

創造的復興の基本理念

- 1 あおもりイノベーションの推進による「攻めの復興」
- 2 グローバル社会で飛躍する青森県づくり ～Think Globally, Act Locally～
- 3 安全・安心、災害に強い新たな青森県づくり
- 4 県民力による地域の絆の強化
- 5 美しいふるさとの創造と継承

視点と中長期的な取組の方向性

生活 再建支援

被災者の 生活再建支援

- 生活再建支援
- 住宅の再建支援
- 心身の健康を維持するための支援
- 県外被災者への支援

生業 づくり

創造的復興を支える 生業づくり

- 日本の食料供給基地としてのあおもり食産業の強化
- 北東北の物流拠点機能の強化
- 創造的復興に向けた「とことん元気な観光産業」
- 再生可能エネルギーの導入推進による産業振興と持続可能な低炭素社会の実現
- 輸出の拡大促進
- 産業振興による雇用創出と就職支援の強化

地域 づくり

災害に強い 地域づくり

- 防災公共 命を守るインフラの整備
- 地域の絆と防災力の強化
- 県民の健康と安心を支える保健・医療・介護・福祉提供体制
- 原子力防災対策の充実・強化

人財 育成

復興を担い、 グローバル社会に 挑戦するたくましい 人財の育成

- 創造的復興を担う人財の育成
- あおもりの未来を切り拓く人財の育成
- 文化・スポーツの振興

創造的復興

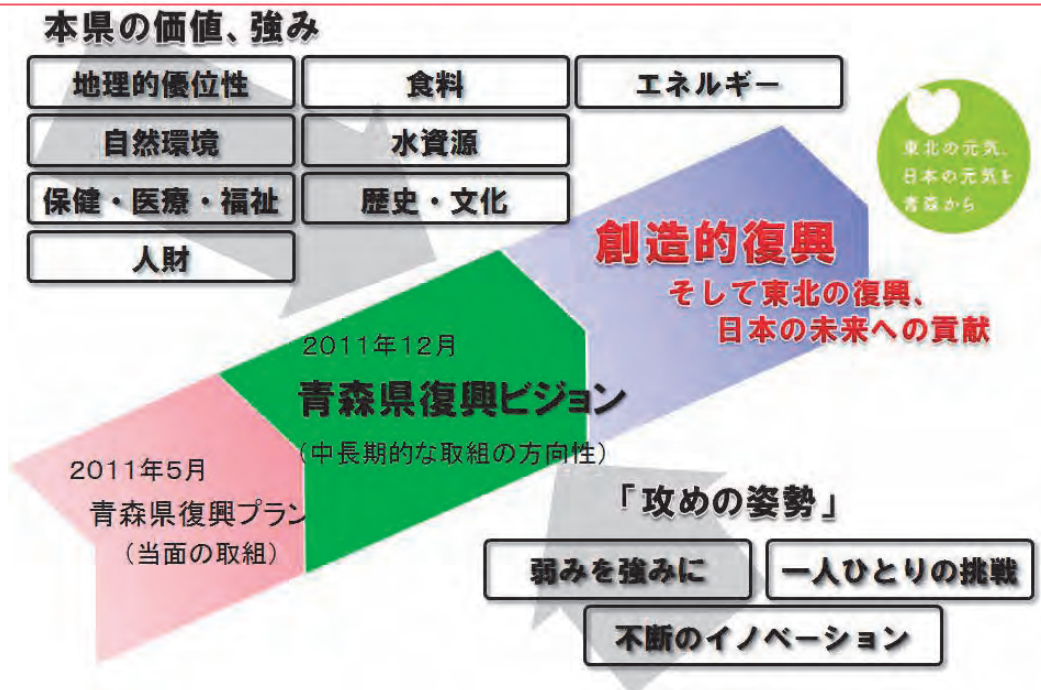
～東北の元気、日本の元気を 青森から～

(4) 創造的復興に向けた本県の課題と強み

巨大な地震・津波により、太平洋沿岸の全域に被害が及ぶとともに、電力や燃料などエネルギーの需給が悪化し、物流網が寸断され、国民生活や企業活動にも大きな影響を与えました。また、東京電力福島第一原子力発電所の事故が深刻化し、複数の危機が重なり、防災対策や食料・エネルギー・物流網、県民の防災意識の向上、市町村の防災機能・行政機

能の維持など様々な課題が浮き彫りになりました。

これらに加えて、今後の人口構造の変化やグローバル化などの課題にも対応し、震災前よりよい社会をつくりあげていくために、食料やエネルギーを始めとする「青森県の強み」を最大限活用し、創造的復興に取り組みます。



(5) 青森県復興ビジョンのポイント

①攻めの復興

創造的復興を実現していくための5つの基本理念の最初に「攻めの復興」を掲げました。

食料、エネルギー、水、地理的優位性など、震災を通じて改めて明らかになった本県の価値と危機への対応力の強さを生かし、弱みも強みに変え、様々な困難や課題に挑戦する「攻めの姿勢」で創造的復興をめざします。

②創造的復興を支える「生業づくり」の推進

本県の有する強みや可能性を生かし、県民一人ひとりの経済的基盤の確立、すなわち生業づくりに取り組むことにより、創造的復興をめざします。

- ・水産業の競争力強化や農商工連携の推進等による食産業の強化
- ・再生可能エネルギーの導入推進による産業振興
- ・海外との交流人口の拡大と戦略的輸出の促進による外貨獲得
- ・低炭素ものづくり、次世代型ライフ分野などによる北東北のイノベーション拠点形成

③北東北の物流拠点機能の強化

本県の地理的優位性を最大限活用した北東北の物流拠点、さらには国際物流拠点としての機能向上を位置付けました。

- ・既存産業の拡充と新たな産業集積の推進
- ・港湾BCP(事業継続計画)の策定
- ・港湾、鉄道、空港、道路など複合的な物流によるバックアップ機能の確保

④防災公共の推進

災害時に「孤立集落をつくらない」という視点に立ち、本県が提唱している「防災公共」の概要を整理し、ハードとソフトのベストミックスによる防災・減災モデルを構築していくことを位置付けました。

- ・関係機関が一体となった最適な避難経路、避難場所の検証をはじめとする防災公共推進計画の策定と重点的なインフラの整備
- ・「孤立集落をつくらない」ためのソフト対策の推進

⑤地域の絆と防災力の強化

防災を核とした県民力の結集により、地域の絆と防災力の強化を図ることを位置付けました。

- ・防災意識の向上と防災教育の推進
- ・自主防災組織の充実強化
- ・避難所の防災機能の強化
- ・県及び市町村のBCP(業務継続計画)の策定など自治体の行政機能が不全となった際の対応策の検討

コラム 青森県のパワースポット

1 パワースポットとは

最近、テレビや雑誌などでパワースポットがよく取り上げられ話題になっています。パワースポットの効能とは、その土地の自然に触れたり神社などに行くことによって、心が落ちつく、癒される、運気が上がるなど人によって様々ですが、一般的には、何らかの良いエネルギーを貰える場所とされています。有名なパワースポットとしては明治神宮「清正の井戸」(東京都)や伊勢神宮(三重県)、富士山(静岡県・山梨県)などがあります。

2 青森県のパワースポット

青森県でも恐山や岩木山神社などはパワースポットとして全国的にも有名ですが、そのほかにも、みなさんにはあまり知られていないパワースポットがたくさんあります。今回はその中からいくつか紹介したいと思います。

十二本ヤス(五所川原市)

十二本ヤスは、五所川原市金木町喜良市相野山にある、樹齢約800年、樹高33.46メートル、幹周りは7.23メートルと日本一のヒバの大木です。太い幹から伸びた12本の枝が、魚を突くヤスの形に似ていることから、「十二本ヤス」と呼ばれるようになりました。

この木には、その昔、弥七郎という若者が山の魔物を退治した際、その供養として切り株に植えられた1本のヒバが成長したという伝説があります。またこの樹に13本目の枝が生えたと1本枯れて常に12本を保つという言い伝えもあります。12本という数は山の神祭日が12月12日と神聖な数字であり、このことから、この樹には神が宿っているとされています。



みろくの滝(田子町)

みろくの滝は高さが30メートル、幅が20メートルあり、ブナの原生林に囲まれ神々しい姿を表す神秘的な滝です。幾条もの細い糸を引いて岩肌を滑り落ちる様から別名そうめ

んの滝とも言われています。室町時代の初期に中岳坊(ちゅうがくぼう)という僧侶が、凶作に苦しんでいた人々に信仰を説いて歩き、一心に弥勒菩薩の出現を念じたところ、大滝がかけり、下流の田を潤したという伝説にちなんでみろくの滝と呼ばれるようになりました。またもう一つの特徴として形状がスノーピーに似ています。本当に似ているかどうか、ぜひご自分の目で確かめてみてください。



ガンガラ穴(深浦町)

ガンガラ穴とは十二湖駅近くにある森林海岸の絶壁にあった奥行き50メートル、高さ10メートルの小舟がやっと通れるほどの海蝕洞です。コバルトブルーの水面が印象的な洞穴の中にはコウモリが息しています。

ガンガラ穴の上には賽(さい)の河原があり、積まれた石が崩れても次の日には元通りになっている、母親が石を積み重ねているときに石を崩したり海に落としたりすると海が荒れる、台風が来る、ガンガラ穴の天井から落ちる水は、賽の河原の子供たちの涙である、などの言い伝えがあります。見学時期は7~8月にかけてが良く、近くの民宿から小舟が出ています。



この他にも青森県にはたくさんのパワースポットがあります。パワースポットを巡って心や体を癒してみたいかごでしょうか。最後にパワースポットを巡る際にはその場所でのルールやマナーを守りましょう。

参考

美知の国あおもり“癒し”スポットプロモーションHP
田子町HP (<http://www.town.takko.aomori.jp/>)
深浦町HP (<http://www.town.fukaura.lg.jp/>)

コラム 奥津軽の巨木達

西北地域の巨木・名木といえば、つがる市にある「日本最古のリンゴの木」（県指定天然記念物）、深浦町にある日本最大（幹周）のイチョウの木「北金ヶ沢の大銀杏」（国指定天然記念物）を思い浮かべる方も多いだろうが、この他にも様々な巨木・名木が存在していることを御存知だろうか。



一本タモ

「一本タモ」は、つがる市稲垣町にある樹齢 1,000 年と言われるヤチダモの木で、幹周が約 7.6mあり、平成 12 年当時の調査によると、ヤチダモ（タモ）では日本一の幹周である。市の天然記念物に指定されている。

弘前藩が津軽平野開拓の際、広大な湿原地を実地調査するときの目印にされたと言われている。幹のコブは、一見婦人の乳房に似ていることから、乳の出る神様として崇められ、子孫繁栄のシンボルとして住民の信仰を集めている。



妙堂崎のモミの木

「妙堂崎のモミの木」は、鶴田町妙堂崎にある鶴田町のシンボルツリーで、推定樹齢 350 年以上、樹高約 30m、幹周約 6mの巨木である。

「妙堂崎のモミの木」には、弘前藩が木造新田の開拓に本腰をいれた頃に植えられたものと思われ、地元では親しみを込めて「トドロッコ」と呼ばれている。その語源はアイヌ語とも言われているが、詳しいことは分かっていないようだ。



関の杉

深浦町関にある推定樹齢 1,200 年、樹高約 35m、幹周約 9mの巨木である「関の杉」は、日本海沖から眺望すると甕を逆さまにしたような形に見えることから「甕杉（かめすぎ）」とも呼ばれ、「妙堂崎のモミの木」とともに、県の天然記念物に指定されている。

「関の杉」のある地は、中世、折曾之関（おりそのせき）と言われ、十三湊を拠点に活躍した安藤氏の城跡と考えられており、付近から発見された安藤氏に關係するとみられる板碑 42 基が樹の下に集められ、「関の古碑群」（県史跡）となっている。



円覚寺の竜灯杉

深浦町深浦にある古刹「春光山円覚寺」の山門をくぐったすぐ左手にある、樹齢 1,000 年とも伝えられる幹周約 7mの大杉「円覚寺の竜灯（りゅうとう）杉」は、町の天然記念物に指定されている。

「円覚寺の竜灯杉」には、深浦沖で時化に遭った北前船の船乗りが、自らのチョンマゲを切り落とし一心に神仏に祈願したところ、円覚寺の大杉の梢から一条の光が放たれ、船乗りを導いたとの伝説がある。

この伝説から竜神が宿る杉と崇められ「竜灯杉」の名がついた。九死に一生を得た船乗りが円覚寺に奉納したチョンマゲは「鬚額（まげがく）」と呼ばれ、国の重要有形民俗文化財として円覚寺で公開されている。

木の大きさに感嘆するとともに、巨木にまつわる歴史や伝説、信仰などを通して、人間くささも感じてもらいたい。

コラム 手仕事の妙！「南部の裂織(さきおり)」

布を大切にする女性の知恵が生み出した手織物「南部裂織」をご存じだろうか？

実は、最近、じわじわと人気が高まってきている青森県を代表する民芸品の一つである。

南部裂織は、江戸時代、青森県南で盛んに織られた伝統的な手織物で、現在は、青森県伝統工芸品として、県内5つの市町村（八戸市・十和田市・むつ市・佐井村）が指定を受けている。

【布を“裂く”から「サキオリ（裂織）」】



もともとは古布（主に綿布）の再利用にその端を発しており、古くなった布や着物を細く裂いて、ひねってひも状にしたものを横糸に、丈夫な麻を縦糸に織られたことから、その名がつけられたと言われている。裂かれた布の模様と、縦糸によってできる色の組み合わせにより、カラフルで絶妙な柄が浮かび上がることから、二つとして同じものはない、まさに「オンリーワンの織物」である。

【麻と木綿のコラボレーション】



なぜ、布や着物をわざわざ「裂いた」のかというと、貴重品であった“木綿”を有効活用するためであった。

江戸時代、青森においては主に“麻”を栽培しており、普段着は麻布で作られていたのだが、麻布は織目が粗いため、夏は良くて、冬の寒さを凌ぐに適していなかった。そこで、保温性の高い“木綿布”が大変重宝されていたのである。“木綿”は北国では栽培が難しく、温暖な気候の土地が栽培に適していたことから、日本海周りの北前船で、秋田・津軽・南部にも、もたらされるようになったのである。

しかし、青森県の中でも、地理的に太平洋側に位置する南部地方には、北前船が運んでくる木綿はあ

まり入ってこなかったことから、南部の女性達は、手に入った木綿布は、どんな小さな端布でも粗末にせず、布を裂いて織り込むという技法を生み出し、布に新たな命を吹き込んだのである。

【あの映画にも登場していた】

かの有名な日本映画界の巨匠、黒澤明監督がスクリーンにおいて南部裂織の衣装を使っていたことはあまり知られていない。

映画『夢』において、水車小屋のある村の子供達と主人公がすれ違うシーンがある。着物を着ている村の子供達がまとっていた衣装のうち、今でいうエプロンのような前掛け等は、実は南部裂織である。温かみのある素朴な色合いや、しっかりとした素材感が黒澤映画に堂々と、そして鮮やかに映し出されているのは、青森県民として大変嬉しく、誇らしい限りである。

【「南部裂織」の色彩】



真っ先に目を引くのはその「色合い」であろう。裂かれた布の模様がそのまま活かされた変化のある色調は、フランスの画家スーラが確立した点描画を見ているようで、印象派の風景画にどこか似ている気がする。それは、海に沈む夕焼けや、太陽の光が穏やかに射している、まどろむようなヨーロッパの空を思わせる。基調となる色を中心にしながら、不規則に、またリズムカルに様々な色が織り込まれており、見ているだけでも楽しい。

やや厚みがあり、柔らかく手に馴染むのは、一つ一つ織機で作られているおかげで、女性たちの丁寧な手仕事の賜物である。

仕上げられた南部裂織の小物を手にすると、何故だかやさしく、ほっこりとした気持ちになることから、お土産としても人気が高い。

布を大切にする女性の知恵が生み出した「南部裂織」、青森を訪問した際は、是非、あなたのお気に入りの一品を見つけてみてはいかがだろうか。

参考文献：

田中忠三郎『図説 みちのく古布の世界』(2009年)
青森市歴史民俗展示館「稽古館」『裂織-サグリとコタツがけ-』(2003年)

資料編

I	青森県長期計画の変遷と計画を取り巻く	
	社会経済状況の変化	150
II	地域資源カレンダー	154
	1 食材カレンダー	154
	2 催事カレンダー	157
III	統計データ	164
	1 統計データ一覧	164
	2 都道府県別主要統計	166
	3 単位当たり統計指標による	
	都道府県ランキング	168
	4 地域県民局を単位とした市町村別指標	178

年	S37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	
青森県	名称	第1次長期経済計画					第2次長期経済計画			新長期計画				
	策定期間	昭和37年11月					昭和43年6月			昭和46年8月				
	計画期間	昭和36～45年					昭和43～50年度			昭和46～60年度				
	基本的目標等	・所得格差の是正					・能率のよい住み良い地域社会			・豊かで住み良い地域社会の実現 ・県民の福祉水準の飛躍的向上				
	背景	・日本経済の高度成長 ・既成4大工業地帯への過度集中による生産基盤の隘路の増大と都市生活環境の悪化 ・日本経済の二重構造ないし所得格差の顕在化					・労働力不足の深刻化 ・交通部門の変革・情報収集、処理伝達機構の変革 ・技術開発の進展・国際貿易の伸展 ・住民意識の変化			・むつ小川原大規模工業開発の具 ・東北縦貫自動車道の供用、東北交通時代への対応 ・米生産調整に伴う総合農政の展開				
	施策の推進方向・めざすべき社会像	①農林水産業の近代化 ②工業の発展 ③産業基盤の整備 ④国土の保全 ⑤労働力の質的向上と教育の振興 ⑥社会保障の充実					①生産性の向上と組織化の推進 ②産業基盤の整備 ③都市開発と農村社会開発の推進 ④産業近代化のための新しい担い手の養成 ⑤雪の克服のための創意工夫			①新しい交通通信体系とその対応 ②県民を豊かにする産業開発 ③住みよい地域社会をめざす環境 ④国土の保全及び水資源の開発				
地域別計画等						地域総合開発の基本方向(4地域・32頁)			広域生活圈開発の基本構想(4圏域・16頁)					
知事	山崎岩男 (S31.7.22～38.1.26)		竹内俊吉 (S38.3.2～54.2.25)											
国	名称	全国総合開発計画						新全国総合開発計画						
	策定期間	昭和37年10月						昭和44年5月						
	目標年次	目標年次：昭和45年						目標年次：昭和60年度						
	基本的目標	<地域の均衡ある発展>						<豊かな環境の創造>						
内閣総理大臣	池田勇人 (S35.7.19～39.11.9)			佐藤栄作 (S39.11.9～47.7.7)				田中角栄 (S47.7.7～49.12.9)						
県の経済動向等	名目経済成長率	20.3%	11.6%	15.3%	13.4%	12.2%	17.7%	14.3%	14.1%	16.0%	14.2%	18.8%	22.0%	21.9%
	実質経済成長率					9.9%	9.0%	7.1%	8.2%	7.7%	9.3%	8.3%	6.0%	1.9%
社会経済白書(経済白書、県民生活白書)のテーマ	・経済成長への課題(S43 経済) ・70年代への課題(S45 経済) ・新局面													
国の経済動向等	名目経済成長率	13.5%	14.4%	17.6%	11.3%	16.1%	17.2%	18.4%	17.5%	17.9%	10.0%	14.5%	21.8%	19.3%
	実質経済成長率	8.6%	8.8%	11.2%	5.7%	10.2%	11.1%	11.9%	12.0%	10.3%	4.4%	8.4%	8.0%	-1.2%
経済財政白書(H12までは経済白書)のテーマ	・景気循環の変ぼう(S37) ・先進国への道(S38) ・開放体制下の日本経済(S39) ・安定成長の課題(S40) ・持続的成長への道(S41) ・能率と福祉の向上(S42) ・国際化のなかの日本経済(S43) ・豊かさへの挑戦(S44) ・日本経済の新しい次元(S45) ・内外均衡達成への道(S46) ・新しい福祉社会の建設(S47) ・インフレなき福祉													
日本の景気循環(通称・俗称)	好況	←→		←→				←→		←→		←→		第一次イ
	不況	←→		←→				←→		←→		←→		
青森県に関する主な出来事	<ul style="list-style-type: none"> 野内村の青森市編入で県内67市町村(S37) 八戸地区新産業都市指定(S38) 青森市で「一日内閣」開催(S38) 青森空港開港(S39) 青函トンネル本州側調査坑鍬入式(S39) 台風23号でりんご100万箱落果(S40) 「津軽岩木スカイライン」開通(S40) 全国高校総体開催(S41) 八戸港の水揚げ高100億円突破(S41) フジ製糖青森工場閉鎖(S42) 原子力船むつつの母港に大湊港決定(S42) 十勝沖地震発生(S43) 東北本線複線電化(S43) むつ小川原開発計画決定(S44) 三沢高校が夏の甲子園準優勝(S44) 原子力船むつつ大湊港入港(S45) 棟方志功、県人初の文化勲章受章(S45) 三沢基地の日米共同使用決定(S46) 弘前市で気温39.2度を記録、全国観測史上4位(S46) 交通事故死者238人で史上最悪(S47) りんご黒星病が異常発生(S47) 上北鉱山閉山(S48) 原子力 長いも 													
	<ul style="list-style-type: none"> キューバ危機(S37) 日本人ヨットで太平洋横断(S37) ケネディ大統領暗殺(S38) 三井三池炭鉱爆発事故(S38) 東京オリンピック開催(S39) 東海道新幹線東京大阪間開業(S39) 米国ベトナム戦争直接介入(S40) 日韓基本条約成立(S40) ビートルズ来日(S41) 集団チフス事件(S41) 羽田学生デモ(S42) 小笠原諸島返還決定(S42) 3億円事件(S43) 川端康成ノーベル賞受賞(S43) アポロ11号月面着陸(S44) 東大安田講堂占拠(S44) 日本万国博覧会、大阪で開催(S45) 作家の三島由紀夫割腹自殺(S45) 成田空港反対闘争(S46) 全日空機と自衛隊機空中衝突(S46) 連合赤軍浅間山荘事件(S47) 日中国交正常化(S47) 石油危機(S48) 日航機ハイジャ 													

※ 県の実質経済成長率については、基準年時や推計方法の見直しにより、必ずしも接続しない。よって、正式なデータとしてではなく、参考値

50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1
第4次長期総合計画												第5次長期総合計画 (次頁)		
昭和52年11月														
昭和51～60年度														
・豊かで住みよい活力のある地域社会の建設														
体化 新幹線等による高速 開		・地域格差の存在 ・県外への出稼ぎ ・若年層の流出 ・高度成長から低成長への移行												
の保全と整備		①活力と豊かさを支える産業の発展 ②安心した生活と快適な生活環境の確保 ③県土の発展を支える基礎条件の整備 ④人間性豊かな人づくりと地域の発展を担う人材の育成 ⑤コミュニティの形成												
地域別構想(4地域・12頁)[地域発展の基本方向]														
北村正武(S54. 2. 26～H7. 2. 25)														
第三次全国総合開発計画												第四次全国総合 開発計画(次頁)		
昭和52年11月														
目標年次：昭和52年から概ね10か年間														
＜人間居住の総合的環境の整備＞												(H1. 6. 3～H1. 8. 10)		
三木武夫 (S49. 12. 9～ 51. 12. 24)		福田勉夫 (S51. 12. 24～ 53. 12. 7)		大平正芳 (S53. 12. 7～ 55. 7. 17)		鈴木善幸 (S55. 7. 17～ 57. 11. 27)		中曽根康弘 (S57. 11. 27～62. 11. 6)				竹下登 (S62. 11. 6 ～H1. 6. 3)	宇 野 宗 佑	
15.3%	12.8%	10.5%	9.7%	11.8%	4.5%	7.1%	3.9%	2.0%	6.3%	6.6%	1.0%	3.2%	4.6%	7.7%
4.4%	4.0%	4.9%	1.2%	9.3%	1.1%	3.7%	2.0%	-0.3%	3.9%	1.5%	-1.8%	1.9%	3.6%	4.7%
・産業構造の質的高度化をめざして(S59 経済) ・雪と県民生活(S60 生活) ・成長力の涵養をめざして(S61 経済) ・高齢化社会へ向けて(S62 生活) ・新たな環境変化と 県経済(S63 経済)														
を迎えて(S49 経済) ・県民生活の回顧と福祉水準(S50 生活) ・低成長下の構造変化と県経済の課題(S52 経済) ・新局面を迎える県経済(S55 経済) ・全天候型の産業構造をめざして(S57 経済)														
10.5%	12.3%	11.4%	10.1%	8.4%	8.4%	7.5%	5.0%	4.0%	6.3%	7.4%	4.7%	4.0%	7.5%	7.7%
3.1%	4.0%	4.4%	5.3%	5.5%	2.8%	4.2%	3.4%	3.1%	4.5%	6.3%	2.8%	4.1%	7.1%	5.4%
済を超えて(S49) ・先進国日本の試練と課題(S55) ・国際的調和をめざす日本経済(S61) ・新しい安定軌道をめざして(S50) ・日本経済の創造的活力を求めて(S56) ・進む構造転換と今後の課題 (S62) ・新たな発展への基礎のため(S51) ・経済効率性を活かす道(S57) ・安定成長への適応を進める日本経済(S52) ・持続的成長への足固め(S58) ・内需型成長の持 ・構造転換を進めつつある日本経済(S53) ・新たな国際化に対応する日本経済(S59)統と国際社会へ をめざして(S48) ・すぐれた適応力と新たな出発(S54) ・新しい成長とその課題(S60)の貢献(S63)														
安定成長景気			公共投資景気			ハイテク景気			円高不況			バブル景気		
ルショック			ミニ・リセッション			第二次オイルショック								
・三沢空港東京便就航(S50) ・岩木山百沢で土石流発生(S50) ・強風でりんご360万箱落果(S51) ・63年ぶりの冷夏と冷害(S51) ・あすなろ国体開催(S52) ・青森市積雪195cmの豪雪で政府が豪雪対策本部設置(S52) ・本県人口150万人を超える(S53) ・八戸港水揚げ75万トンで日本一に(S53) ・東北自動車道青森-大鰐間開通(S54) ・台風20号でりんご200万箱落果(S54) ・東北新幹線青森駅が石江地区に決定(S55) ・冷夏で水稲作況指数47の大凶作(S55) ・国鉄黒石線、大畑線の廃止決定(S56) ・水稲作況指数65と2年連続の冷害(S56) ・東北新幹線盛岡-大宮間開業(S57)														
船むつ強行出航し、放射能漏れ事故発生(S49) の生産が日本一に(S49) ・原子力船むつ佐世保での改修終了4年ぶりに大湊へ帰港(S57) ・日本海中部地震発生(S58) ・青函トンネル先導坑貫通(S58) ・黒石線、大畑線の民営化(S59) ・県内、記録的な豪雪被害(S59) ・核燃サイクル基地六ヶ所村立地決定(S60) ・むつ小川原国家石油備蓄基地完成(S60) ・東北自動車道青森-浦和間開通(S61) ・県観光物産館アスパム開館(S61) ・新青森空港開港(S62) ・台風12号で水稲・りんごに 100億円被害(S62) ・青函トンネル開業、 青函博開催(S63)														
エビル爆破事件(S49) 雄引退(S49) ・宮城県沖地震(S53) ・英で試験管ベビー誕生(S53) ・東名高速日本坂トンネル事故(S54) ・東京で先進国首脳会議開催(S54) ・ジョン・レノン射殺(S55) ・1億円拾得事件(S55) ・ホテルニュージャパン火災(S57) ・フォークランド紛争(S57) ・チェルノブイリ原発事故(S61) ・英チャールズ皇太子とダイアナ妃来日(S61)														
・沖縄海洋博(S50) ・日本女性エベレスト初登頂(S50) ・鹿児島で日本初の五つ子誕生(S51) ・ロッキード事件(S51) ・キングオブロックンロール エルビス・プレスリー死去(S52)														
・大韓航空機墜落事件(S58) ・三宅島大噴火(S58) ・グリコ森永事件(S59) ・ロス五輪(S59) ・日航ジャンボ機墜落、520人死亡(S60) ・日航ジャンボ機墜落、520人死亡(S60) ・世界人口50億人突破 ・リクルート疑惑 ・日航ジャンボ機墜落、520人死亡(S60) ・日航ジャンボ機墜落、520人死亡(S60)														

として利用されたい。

年	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
青森県	名称	第5次長期総合計画							新青森県長期総合プラン						
	策定期間	昭和61年12月							平成9年2月						
	計画期間	昭和61～平成12年度							平成9～18年度						
	基本的目標等	・豊かで住みよい活力のある地域社会の建設							・ニュールネサンス 一人間性復活						
	背景	・人口の急速な高齢化 ・所得水準の伸び悩み ・県民意識の多様化 ・高速交通時代の到来・情報化、国際化の進展							・従来の開発主導型による発展の限界 ・自然との共存や心の豊かさを求める新たな動き ・「地方分権」「新地方時代」の始まり ・県民の意欲と能力が問われる時代						
	施策の推進方向・めざすべき社会像	①新時代を担う人づくりと個性豊かな学術・文化の創造 ②豊かな地域社会を築く産業の振興 ③快適でぬくもりのある新しい調和型社会の創出 ④高度ネットワーク型社会の創出 ⑤美しい県土の保全と豊かな資源の活用							①誰もがゆとりを持って、安心し、快適に暮らせる「社会」の実現 ②自立性と自主性を育む、可能性に富んだ「未来力」の実現 ③新たな生活空間を提案する「彩りある美しい社会」 ④多様な交流ネットワークの形成を通じて、新たな可「出逢い創造社会」の実現						
	地域別計画等	地域別構想(4地域・12頁)[地域別の発展方向と主要施策]							県土のグランドデザイン(3圏域・40頁) [各圏域の整備方向]						
知事	北村正武(S54.2.26～H7.2.25)							木村守男(H7.2.25～15.5.16)							
国	名称	第四次全国総合開発計画							21世紀の国土のグランドデザイン						
	策定期間	昭和62年6月							平成10年3月						
	目標年次	目標年次：概ね2000年							目標年次：2010年から2015年						
基本的目標	<多極分散型国土の構築>							<多軸型国土構造形成の基礎づくり>							
内閣総理大臣	海部俊樹 (H1.8.10～3.11.5)	宮澤喜一 (H3.11.5～5.8.9)	細川護照	羽田孜	村山富市 (H6.6.30～8.1.11)	橋本龍太郎 (H8.1.11～10.7.30)	小淵恵三 (H10.7.30～12.4.5)	森喜朗 (H12.4.5～13.4.26)							
県の経済動向等	名目経済成長率	5.9%	4.5%	4.0%	0.5%	4.7%	2.4%	2.1%	-1.9%	-0.5%	0.0%	1.3%	-2.5%	-2.0%	
	実質経済成長率	2.9%	2.2%	2.2%	-0.3%	4.4%	3.0%	2.6%	-2.9%	0.6%	1.1%	2.1%	-0.7%	-0.3%	
国の経済動向等	名目経済成長率	8.0%	6.0%	2.4%	0.6%	1.0%	1.9%	2.3%	0.9%	-2.0%	-0.8%	0.9%	-2.1%	-0.8%	
	実質経済成長率	5.6%	3.3%	0.8%	0.2%	0.9%	2.5%	2.9%	0.0%	-1.5%	0.7%	2.6%	-0.8%	1.1%	
日本の景気循環(通称・俗称)	<p>好況 → バブル景気 → 第一次平成不況(複合不況) → カンフル景気 → 第二次平成不況(日本列島総不況) → IT景気 → 第三次平成不況(デフレ不況) → 不況</p>														
青森県に関する主な出来事	<p>・東北自動車道八戸線全通(H1) ・五所川原立役武多復活(H8) ・県産米「つがるのおとめ」デビュー(H1) ・八戸港が国の輸入促進地域に指定(H8) ・津軽岩木リゾート構想承認(H2) ・三内丸山遺跡の国史跡指定(H9) ・青森空港全面開港(H2) ・県産米「つがるのロマン」デビュー(H9) ・東北新幹線盛岡-青森間着工(H3) ・東北新幹線八戸-新青森間着工(H10) ・台風19号でりんご34万トンの落果、被害額1,129億円余(H3) ・弘南鉄道黒石線廃止(H10) ・六ヶ所ウラン濃縮工場の本格操業開始(H4) ・東通原着工(H11) ・弘沼湿原のオオセッカ国内希少野生動物種に指定(H4) ・県立保健大学開学(H11) ・白神山地世界遺産登録(H5) ・三内丸山遺跡特別史跡 ・全国最低の作況指数28で大正2年以来の大凶作(H5) ・六ヶ所村再処理工場へ ・三内丸山遺跡から木柱等が出土(H6) ・下北交通大畑 ・三陸はるか沖地震発生(H6) ・八戸市が特例 ・ソウル便、ハパロフスク便就航(H7) ・東北新幹線盛岡-八戸間フル化着工(H7) ・青い</p>														
国内・世界の主な出来事	<p>・ベルリンの壁崩壊(H1) ・皇太子・雅子さま御結婚(H5) ・ダイアナ元妃、パリで交通事故死(H9) ・9.11アメリカ ・消費税スタート(H1) ・北海道南西沖地震(H5) ・長野冬季五輪(H10) ・国内初の ・礼宮さま・紀子さま御結婚(H2) ・中華航空機着陸失敗、264人死亡(H6) ・和歌山カレー毒物混入事件(H10) ・東西ドイツが統一(H2) ・関西国際空港開港(H6) ・西暦2000年問題(H11) ・湾岸戦争(H3) ・阪神・淡路大震災(H7) ・初の脳死判定による移植手術 ・雲仙普賢岳で火砕流(H3) ・地下鉄サリン事件(H7) ・実施(H11) ・バルセロナ五輪で日本メダル22個(H4) ・0-157による集団食中毒(H8) ・三宅島雄山噴火(H12) ・ペルー日本大使公邸人質事件(H8) ・シドニー五輪(H12)</p>														

※ 県の実質経済成長率については、基準年時や推計方法の見直しにより、必ずしも接続しない。よって、正式なデータとしてではなく、参考値

14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
生活創造推進プラン 平成16年12月 平成16～20年度						青森県基本計画未来への挑戦 平成20年12月 平成21～25年度					
・暮らしやすさのトップランナーをめざして						・「生業（なりわい）」に裏打ちされた豊かな「生活」が実現している社会					
・経済のグローバル化 ・少子・高齢化の進行 ・地方分権の進展 ・環境への意識の高まり ・情報ネットワーク社会の進展						・人口減少幅の拡大や高齢化・少子化の進行 ・浮揚感を欠く経済や厳しい雇用情勢 ・人口減少傾向下でのグローバル展開の必要性 ・「食」に対する県民・国民の関心の高まり ・地球環境問題のクロズアップ ・平成22年度中の東北新幹線全線開業					
悠々・安心・快適 ふれる社会」の実 能性を創造する						①人財：青森の豊かさを知り、夢をもって未来を拓く社会 ②産業・雇用：いきいきと働ける豊かな社会 ③健康：健やかで安心して暮らせる社会 ④環境：環境と共生する循環型社会 ⑤安全・安心：安全・安心で快適な社会					
						地域別計画(6地域・36頁)[特性と課題、概況、めざす姿、取組の展開方向と重点施策]					

三村申吾 (H15. 6. 29～)

国土形成計画 平成20年7月 (H19. 9. 26～20. 9. 24)						国土形成計画 平成20年7月 目標年次：平成20年から概ね10ヶ年間 (H21. 9. 16～22. 6. 8)					
---	--	--	--	--	--	---	--	--	--	--	--

小泉純一郎 (H13. 4. 26～18. 9. 26)		安倍晋三		福田康夫		麻生太郎 (H20. 9. 24 ～ 21. 9. 16)		鳩山 由紀夫		菅直人 (H22. 6. 8 ～ 23. 9. 2)		野田佳彦 (H23. 9. 2～)	
---------------------------------	--	------	--	------	--	--	--	-----------	--	-------------------------------------	--	----------------------	--

-0.7%	-1.7%	-0.9%	8.2%	-2.1%	-3.2%	-2.1%							
0.1%	-0.6%	0.3%	8.8%	-1.7%	-2.9%	-1.7%							

・人口減少社会への対応 (H15 社会経済) ・世界経済危機からのゆるやかな回復と本県経済 (H22 社会経済)
(H10 経済) ・テラ下における県民生活と本県経済の活性化に向けて (H16 社会経済) ・東日本大震災と本県経済 -低炭素・循環型社会の形成生活)
・高速交通体系の整備と本県経済、県民生活の変化 (H17 社会経済) に向けて (H23 社会経済)
術 (IT) について (H12 経済) ・持続的・自立可能な地域経済の実現を目指して (H18 社会経済)
迎えた県民生活の今日的課題 (H13 生活) ・人口減少社会における地域の活性化に向けて～多様なネットワークとパートナーシップの構築～ (H19 社会経済)
者の就業環境づくりに向けて (H14 社会経済) ・平成14年2月～平成19年10月の景気回復期における本県経済の動向 (H20 社会経済)
・世界的な経済危機と本県経済 (H21 社会経済)

0.8%	1.0%	0.9%	1.5%	0.9%	-4.6%	-3.7%	1.1%						
2.1%	2.0%	2.3%	2.3%	1.8%	-4.1%	-2.4%	3.1%						

成長なし (H13) ・生産性上昇に向けた挑戦 (H19)
なくして成長なしⅡ (H14) ・リスクに立ち向かう日本経済 (H20)
・改革なくして成長なしⅢ (H15) ・危機の克服と持続的回復への展望 (H21)
・改革なくして成長なしⅣ (H16) ・需要の創造による成長力の強化 (H22)
・改革なくして成長なしⅤ (H17) ・日本経済の本質的な力を高める (H23)
・成長条件が復元し、新たな成長を目指す日本経済 (H18)

いざなぎ景気 → 世界同時不況 ←

・第5回アジア冬季競技大会開催 (H15) ・記録的猛暑による陸奥湾養殖ホタテへい死被害 (H22)
・青森自動車道青森IC-青森東IC間開通 (H15) ・東北新幹線全線開業 (H22)
・五戸町と倉石村が合併 (H16) ・M9.0の巨大地震を記録した東日本大震災で大津波が発生、
・県、六ヶ所村、日本原燃がウラン試験安全協定調印 (H16) 県南を中心に漁港・住宅等に被害 (H23)
・八甲田トンネル貫通 (H17) ・弘前城築城400年祭 (H23)
・東通原発運転開始 (H17) ・JRグループ「青森デスティネーションキャンペーン」(H23)
・県立美術館開館 (H18)
・平成の大合併で40市町村に。青森市が中核市に移行 (H18)
指定 (H12) ・青森空港CATⅢ化 (H19)
の使用済核燃料本格搬入 (H12) ・八甲田で雪崩、死者2名重軽傷8名 (H19)
線廃止 (H13) ・G8エネルギー担当大臣会合開催 (H20)
市に移行 (H13) ・本県人口140万人割れ (H20)
新幹線八戸駅開業 (H14) ・大宰治生誕100年 (H21)
森鉄道開業 (H14) ・東北新幹線東京-新青森間がレール1本で繋がる (H21)
・新型インフルエンザ流行で学校等閉鎖措置が増加 (H21)
・キングオブポップス マイケル・ジャクソン死去 (H21)

リカ同時多発テロ (H13) ・耐震偽装問題 (H17) ・衆院選で民主党が大勝、政権交代 (H21)
狂牛病確認 (H13) ・JR福知山線脱線事故 (H17) ・尖閣諸島沖で海保巡視船に中国漁船衝突、海上保安官がネットカフェ
・日朝首脳会談 (H14) ・ライブドア捜査、堀江社長逮捕 (H18) から衝突事件撮影ビデオを流出 (H22)
・サッカーW杯日韓共催 (H14) ・WBCで王ジャパン世界一 (H18) ・小惑星探査機「はやぶさ」地球に帰還 (H22)
・新型肺炎SARSの世界的流行 (H15) ・食品偽装問題 (H19) ・東日本大震災、福島原発事故発生 (H23)
・スペイン・マドリード7号墜落事故 (H15) ・中国食品等の安全性問題 (H19) ・秋葉原無差別殺傷事件 (H20) ・サッカー女子W杯なでしこジャパン世界一 (H23)
・スマトラ島沖地震 (H16) ・オバマ氏が史上初の黒人系大統領に就任 (H20)

として利用されたい。

本県には、基本計画で比較優位資源として位置付ける食、エネルギーをはじめ、伝統工芸、自然、歴史、文化など、全国に誇れる多種・多様な地域資源が存在している。

こうした地域資源を再評価し、付加価値を高めることは、外貨獲得と域内循環を強化していくうえで極めて重要であるだけでなく、地域の魅力の再発見や住民の生きがいの創造に繋がり、地域コミュニティの活性化にも寄与するものと考えられる。

そこで、地域資源の一層の活用が期待される場所であるが、それに向けた第一歩として、自分たちの住む地域に「いつ、何があるのか」を把握し、地域ぐるみの取組に発展させていくことが必要であることから、沢山の地域資源の中から「食材」と「催事」を取り上げ、カレンダー形式で情報を整理した。

1 食材カレンダー

本県の主要な食材について、出荷量の多い月と少ない月を把握できるように、年間出荷量に占める当月のシェアを「3%未満」、「3%～5%」、「5%～10%」、「10%以上」の4段階に色分けし、最も出荷量が多い月に「◎」、2番目に多い月に「○」を付した。

また、データの出典については右記のとおりであり、原則として平成20年から平成22年の3ヶ年平均値を使用した。

なお、掲載品目については、月別出荷量のデータを入手できたものに限られるほか、年間を通じて出荷量の変動がほとんどない畜産物及び栽培きのこ類などは掲載しなかった。

※出典資料

(果 樹) りんご：県りんご果樹課「りんご県外出荷実績」、

特産果樹：県りんご果樹課「特産果樹産地市場調査」、

農林水産省「特産果樹生産動態等調査」、

カシス：青森カシスの会「集荷実績」

(野 菜) 表中のながいも～いちご：J A全農あおもり「出荷実績」、

アピオス：J Aゆうき青森「出荷実績」、

マコモタケ：J A津軽みらい「出荷実績」、

清水森ナンバ：在来津軽清水森ナンバブランド確立研究会

「出荷実績」

(水産物) 海面魚種：県水産振興課「青森県海面漁業調査」、

内水面魚種：県産技センター内水面研究所調べ

(1) 果 樹

種 類	3%未満				3%～5%				5%～10%				10%以上				主産地
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月					
つがる(りんご)									◎	○				弘前市、青森市、平川市			
早生ふじ(りんご)											◎	○		弘前市、平川市、黒石市			
紅玉(りんご)											○	◎		弘前市、五戸町、南部町			
陸 奥(りんご)	○												◎	弘前市、平川市、大鰐町			
ジョナゴールド(りんご)							○					◎		弘前市、青森市、板柳町			
王 林(りんご)			◎	○										弘前市、青森市、平川市			
ふ じ(りんご)		○	◎											弘前市、平川市、青森市			
キャンベル・アーリー(ぶどう)										◎	○			南部町、三戸町、弘前市			
スチューベン(ぶどう)												◎	○	鶴田町、弘前市、平川市			
日本なし										◎	○			南部町、三戸町、平川市			
ラ. フランス(西洋なし)											◎	○		弘前市、黒石市、平川市			
ゼネラル・レクラーク(西洋なし)										○	◎			南部町			
おうとう							○	◎						南部町、八戸市、五戸町			
うめ								◎	○					南部町、八戸市、五戸町			
あんず									◎					南部町、弘前市、八戸市			
すもも									◎	○				南部町、三戸町、八戸市			
も も										◎	○			弘前市、平川市、八戸市			
カシス									◎					青森市			



りんごと
岩木山



横浜町の菜の花畑

(2) 野菜

種 類	栽培期間												主産地				
	3%未満	3%~5%	5%~10%	10%以上	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月		9月	10月	11月	12月
ながいも						◎		○									東北町、五戸町、三沢市
にんにく									○						◎		十和田市、七戸町、東北町
にんじん								◎				○					おいらせ町、三沢市、東北町
だいこん												○	◎				東北町、おいらせ町、六ヶ所村
ばれいしょ												◎	○				横浜町、三沢市、東北町
ごぼう													○	◎			三沢市、東北町、六戸町
こかぶ									◎	○							野辺地町、東北町
トマト										◎	○						五所川原市、つがる市、三戸町
ミニトマト										○	◎						黒石市、つがる市、弘前市
きゅうり												◎	○				五戸町、十和田市、弘前市
かぼちゃ												◎	○				つがる市、八戸市、五所川原市
ピーマン												◎	○				八戸市、青森市、十和田市
スイートコーン												◎	○				弘前市、青森市
さやえんどう									○	◎							南部町、平川市、五所川原市
さやいんげん												○	◎				南部町、青森市、十和田市
えだまめ												◎	○				田子町、弘前市、南部町
そらまめ									○	◎							十和田市、八戸市
キャベツ												◎	○				おいらせ町、三沢市、平川市
はくさい													◎	○			おいらせ町、三沢市、弘前市
レタス												◎	○				平川市、おいらせ町、弘前市
ほうれんそう									○	◎							青森市、弘前市、東北町
ブロッコリー									◎			○					つがる市、おいらせ町、南部町
アスパラガス								◎	○								鱒ヶ沢町、藤崎町、つがる市
ねぎ												◎	○				十和田市、つがる市、八戸市
やまうど			○	◎													八戸市、十和田市
しゅんぎく											○	◎					十和田市
すいか										○	◎						つがる市、鱒ヶ沢町
メロン										○	◎						つがる市
いちご				◎	○												八戸市、田舎館村、おいらせ町
アピオス			○											◎			七戸町、五戸町
マコモタケ												◎	○				板柳町
清水森ナンバ											◎	○					弘前市

(3) 水産物

	3%未満	3%~5%	5%~10%	10%以上												
種 類	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	主産地			
まいわし											○	◎	八戸市、外ヶ浜町、青森市			
かたくちいわし										◎	○		八戸市、外ヶ浜町、むつ市			
まぐろ						◎			○				深浦町、大間町、中泊町			
さば									◎	○			八戸市			
ぶり										◎	○		八戸市、深浦町			
たら	○	◎											八戸市			
すけとうたら					○	◎							八戸市			
さめ	◎			○									大間町、八戸市、外ヶ浜町			
たい					○	◎							深浦町、外ヶ浜町、中泊町			
まがれい		○	◎										外ヶ浜町、深浦町、鱒ヶ沢町			
いしがれい	○											◎	むつ市、横浜町、深浦町			
ばばがれい		○	◎										八戸市、東通村、深浦町			
まこがれい	◎	○											八戸市、三沢市、外ヶ浜町			
むしがれい			◎	○									八戸市、深浦町、東通村			
ひらめ						◎				○			八戸市、東通村、むつ市			
ほっけ					○	◎							深浦町、鱒ヶ沢町、八戸市			
あじ										○		◎	外ヶ浜町、深浦町、むつ市			
さけ										○	◎		八戸市、東通村、三沢市			
さくらます			◎	○									東通村、むつ市、深浦町			
こうなご				○	◎								東通村、佐井村、六ヶ所村			
あいなめ		◎				○							八戸市、東通村、むつ市			
そい	◎				○								深浦町、東通村、むつ市			
うすめばる						◎	○						中泊町、東通村、深浦町			
めめけ				○				◎					八戸市			
きちじ				◎	○								八戸市			
あんこう					○	◎							八戸市、風間浦村、むつ市			
さわら					◎	○							東通村、深浦町、六ヶ所村			
はたはた												◎	鱒ヶ沢町、深浦町			
ほたてがい					○	◎							平内町、青森市、外ヶ浜町			
ほっきがい		○	◎										三沢市、八戸市、おいらせ町			
さざえ								◎	○				深浦町、中泊町、鱒ヶ沢町			
あかがい								◎	○				むつ市			
あわび											◎	○	東通村、階上町、深浦町			
するめいか								◎	◎				八戸市			
やりいか	◎		○										深浦町、八戸市、鱒ヶ沢町			
あかいか		○						◎					八戸市			
たこ	◎				○								八戸市、東通村、大間町			
かに						◎		○					深浦町、八戸市、三沢市			
うに						○	◎						大間町、東通村、八戸市			
なまこ											○	◎	平内町、むつ市、横浜町			
ほや							○	◎					青森市			
こんぶ									○	◎			東通村、大間町			
シジミ							◎		○				十三湖、小川原湖			
シラウオ									○	◎			小川原湖			
ヒメマス									○	◎			十和田湖			
ワカサギ									○	◎			小川原湖			

2 催事カレンダー

本県の主要な祭、伝統芸能、イベント等について、開催時期と概要を掲載したほか、内容から、「観る」、「知る」、「食べる」、「体験する」の4つの分野を、一目で分かるように整理した。

なお、データについては、県、各市町村のホームページや観光案内等から入手した。

また、催事の内容が確認できなかったものや、開催の期間が通年のものなどは対象から外した。

表中項目[名称]の分類：

緑色：イベント

青色：祭事、神事、地域芸能、伝統芸能等

表中項目[内容]の分類方法：

観：観て楽しい

知：知って楽しい

食：食べて楽しい

体：体験して楽しい

(1) 東青地域

月	時期	名称	市町村	概要	内容
1月	1日	善知鳥神社元旦祭	(青森市)	元旦の午前0時に浄世太鼓が鳴り響く。	観
	上旬	アスパムお正月イベント	(青森市)	「もちつき大会」「昔の遊びコーナー」等家族で楽しめる催し実施。	観食体
		新春梵珠山登山	(青森市)	一年の計は梵珠山にあり！が合い言葉の恒例登山イベント。	観体
2月	上旬	あおもり雪灯まつり	(青森市)	街を温もり灯す雪灯りと青森の食を楽しむ「雪見屋台」がお出迎え。	観食
		細野相沢冬物語	(青森市)	おばあちゃんの手作りスローフードを堪能。冬の花火、温泉もある。	食
	中旬	青森冬まつり	(青森市)	雪の大型すべり台、親子で参加できるレクリエーションがいっぱい。	観体
		やぶこぎ大会&雪女コンテスト	(青森市)	雪女コンテスト、やぶこぎ、雪上網引き、凧上げや「中世なべ」も。	観体
		あびねす冬まつり	(青森市)	雪だるまつり、かまくら体験、宝探しなど冬のイベントを開催。	観体
		三内丸山縄文冬祭り	(青森市)	クイズラリー、縄文体験、雪像作り等冬ならではのイベントを開催。	観
3月	上旬	モヤヒルズ ウィンターフェスティバル	(青森市)	雪玉ストラックアウトや雪玉宝探しゲーム等多数のイベントを開催。	体
	上旬~下旬	夜越山洋ランまつり	(平内町)	洋ラン即売会や相談コーナーなど、他にもイベントを開催。	観知
	下旬	八甲田雪の回廊と温泉ウォーク	(青森市)	雪の回廊を歩き、名湯につかりながら、春の訪れを感じるイベント。	観体
4月	上旬~下旬	浅虫温泉 湯の鳥かたくり鑑賞会	(青森市)	渡し船で島に渡り、カタクリの花を間近で鑑賞することができる。	観
	下旬~5月上旬	青森春まつり	(青森市)	合浦公園の桜の下に出店が並ぶ。「春の緑と花の市」も同時開催。	観食
		浪岡さくらまつり	(青森市)	ソメイヨシノや花壇の花が咲き誇り、夜にはライトアップされた桜も。	観食
		蟹としろうお祭り	(外ヶ浜町)	蟹田の春の味“トゲクリガニ”と“しろうお”を味わうことができる。	食
5月	上旬	AOMORI春フェスティバル	(青森市)	ねぶた出陣、よさこいに加え、ベリーダンスが豪華に競演。	観体
		津軽三味線日本一決定戦	(青森市)	唄づけ伴奏と曲弾き演奏の両部門を審査、日本一を決める大会。	観知
		夜越山クロスカントリー大会	(平内町)	県内唯一のクロスカントリー大会。終了後にはホタテの抽選会も。	観体
		椿とサボテンまつり	(平内町)	乗馬体験やほたて釣り大会、抽選会など多彩なイベントを企画。	観体
		海峡いまべつ春まつり	(今別町)	連休明けが桜の旬。多くの店が立ち並び、荒馬踊りも披露される。	観食
	中旬	浪岡りんご花まつり	(青森市)	りんごの花を觀賞して人工授粉を体験。農産物販売や太鼓演奏も。	観体
6月	上旬	東八甲田つつじ祭	(青森市)	田代高原のレンゲツツジを満喫。多彩なイベントも。	観食
	中旬	うしろがた漁港まつり	(青森市)	新鮮な水産物・手作り加工品直売、焼きほたて無料試食など実施。	食
7月	上旬	細越ホテルまつり	(青森市)	全国でも珍しいゲンジボタル・ヘイケボタル両方を観察できる。	観
		ブルーロードウォーク夏泊	(平内町)	夜越山森林公園から夏泊半島までの約17kmをウォーキング。	体
		Oh! だいた「うにの日」	(外ヶ浜町)	平館の採れたてウニ販売は早いもの勝ち。地域の特産品も販売。	知食
	中旬	安瀧フェスティバル	(青森市)	伝言花火が夜空を彩り、様々なフードコーナー&ビールも魅力的。	観食
		浅虫温泉ねぶた祭り	(青森市)	ねぶた発祥の地と言われる浅虫をねぶたが練り歩く。7・8月実施。	観
		外ヶ浜港まつり	(外ヶ浜町)	上磯の旬の魚や加工品が勢ぞろい。風太鼓などの地元芸能も。	観食
		八甲田牧場まつり	(青森市)	八甲田牛バーベキュー、放牧地見学、乳搾り体験など自然を満喫。	観体
		世界カシス早摘み選手権	(青森市)	日本一の生産量を誇るあもりカシスの早摘み競争。	観体
下旬	丑湯祭り	(青森市)	悪い所を治すといわれる丑の御神体を乗せた御輿を子供達が引く。	観体	
8月	1日	浅虫温泉花火大会	(青森市)	間に浮かび上がる光の輪が海面に反射し、迫力と美しさもひとしお。	観
	2日~7日	青森ねぶた祭	(青森市)	国の重要無形民俗文化財である、青森の夏を代表する祭り。	観体
	7日	青森ねぶた海上運行、花火大会	(青森市)	ねぶた大賞などのねぶたを台船に乗せ、港内を海上運行。	観
	4日~7日	いまべつ荒馬まつり	(今別町)	いまべつの夏は「荒馬」。男女ペアで囃子に合わせ乱舞する。	観知
	上旬	玉松海まつり	(蓬田村)	トマト早食い、O×ゲームなど、誰でも気軽に楽しめる夏まつり。	体
	中旬	浪岡北島まつり	(青森市)	組ねぶたと扇ねぶたや、中世の歴史にかかわる行列が練り歩く。	観
		雲谷かがり	(青森市)	大文字焼き、盆踊り、打ち上げ花火などの風情豊かな行事を開催。	観



浅虫温泉花火大会
(青森市)



ねぶた祭 (青森市)



いまべつ荒馬まつり
(今別町)



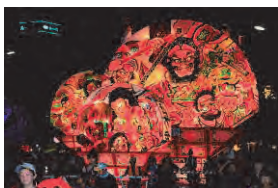
義経行列（外ヶ浜町）



凍った乳穂ヶ滝
（西目屋村）



さくらまつり（弘前市）



弘前ねぶたまつり
（弘前市）

月	時期	名称	市町村	概要	内容
8月	中旬	梵珠山 火の玉体験ツアー	（青森市）	お釈迦様の墓があると言われる梵珠山でのミステリーツアー。	観
		浅虫温泉ねぶた祭り	（青森市）	ねぶた発祥の地と言われる浅虫をねぶたが練り歩く。7・8月実施。	観
		ひらない夏まつり	（平内町）	平内音頭流しおどりや、盆おどりなどの他、「ねぶた」の運行もある。	観
		夏の工芸学校	（蓬田村）	県内外の作家や雑貨店などによる販売会とワークショップを開催。	観体
		みんまや義経まつり	（外ヶ浜町）	龍飛・義経マラソンと合同で、義経行列、花火等様々な催しを実施。	観
下旬	しんまちふれあい広場	（青森市）	しんまち通りで食べて遊んで、道路が楽しい広場になる。	観食	
9月	上旬～下旬	かかしロード280	（青森市ほか）	国道280号バイパス沿いにさまざまなかかしが一斉に展示される。	観
	上旬	青森空港「空の日」記念イベント	（青森市）	管制塔やコックピットなど、普段見ることのできない施設を公開。	観
	中旬	青森県民駅伝	（青森市）	県内全市町村参加による駅伝競走大会を開催。	観
	下旬	雲谷高原コスモスまつり	（青森市）	コスモスの巨大迷路等が設けられ、地場産品の出店なども実施。	観食体
10月	上旬	ぼたての祭典	（平内町）	ホタテ詰め込み、ホタテ釣り、ホタテ焼きなど、まさにホタテづくし。	食体
		おいしい秋の収穫祭 青い森のハロウィン	（青森市）	さまざまな仮装をした面々が秋の青森を彩る。うまいものパークも。	観食
		東青・下北来さいフェスタ	（青森市）	農林水産物販売、屋台村など東青・下北の魅力がいっぱい。	観食
	中旬	いまべつ秋まつり	（今別町）	今別牛特売や海峡マグロ解体ショーなど、食欲の秋満喫イベント。	観食
	津軽海峡本マグロ祭り	（外ヶ浜町）	津軽海峡本マグロの解体ショー、マグロ丼や特産品販売等を開催。	観食	
下旬	雲谷新そばまつり	（青森市）	そば打ちや石臼の体験のほか、そば関連商品を販売。	観食体	
11月	下旬	細野山の家まつり	（青森市）	地区住民による作品の展示や発表会、模擬店を開催。	観
12月	上旬	ぶらりおおもりの冬めぐり	（青森市）	中心商店街で地元の食材やこだわりの一品をワンコインで提供。	観食
	31日	八甲田丸カウントダウン	（青森市）	汽笛の一斉吹鳴、ニューイヤー花火大会などの年越しイベント。	観

(2) 中南地域

月	時期	名称	市町村	概要	内容
1月	上旬	常盤八幡宮年縄奉納行事	（藤崎町）	五穀豊穡や家内安全を祈願し、常盤八幡宮に年縄を奉納する。	観知
2月	上旬	弘前城雪燈籠まつり	（弘前市）	約150基の雪燈籠、大雪像や大型滑り台など多数作成。	観
		黒石旧正マッコ市	（黒石市）	商品の割引とともに、ものすごいマッコ（お年玉）がもらえる。	体
		4万市民4万個の雪だるま	（黒石市）	黒石のこみせ祭りに向け、市民総参加で雪だるまづくりに取り組む。	観体
		平賀はしご酒まつり	（平川市）	祭り参加飲食店をはしごして、酒等を飲み干していくスタンプラリー。	食体
	中旬	田舎館村弥生の里風揚げ大会	（田舎館村）	参加者が自慢の凧を持ち寄り、見栄え・飛ばし方・鳴り等を競う。	観体
旧暦1月7日	猿賀神社七日堂大祭	（平川市）	柳の大枝をたたきつけて今年の豊凶や天候を占う神事などを行う。	観知	
中旬	冬のみせ	（黒石市）	日本の道百選「こみせ」で食べ歩きや展示を行う。	観食	
	雪の大食卓会	（大勝町）	大たき火を囲み、地元食材の山菜料理、津軽の地酒などを食す。	食	
	乳穂ヶ滝水祭	（西目屋村）	豊饒を祈願し水柱の下で豊凶などの護摩祈禱を行う。	観知	
3月	上旬	岩木山スキーマラソン大会	（弘前市）	スキーマラソン、リレーカーニバル等の競技種目を実施。	観体
4月	下旬～5月上旬	弘前さくらまつり	（弘前市）	日本最古のソメイヨシノなど、約2,600本の桜が園内を埋め尽くす。	観食
		黒石さくらまつり	（黒石市）	イベント盛りだくさんで花見客で賑わい、夜はライトアップされる。	観食
	津軽くろしカタクリの小径ツアー	（黒石市）	春告げ花とも呼ばれるカタクリの群生地でのツアーを行う。	観体	
	おのえ花と植木祭り	（平川市）	池の噴水の間をめぐるようにボート遊びを楽しみながら観賞できる。	観	
下旬	志賀坊山野草まつり	（平川市）	山開きを兼ねた郷土芸能披露、山野草の展示即売等も行われる。	観	
5月	上旬	津軽三味線全国大会	（弘前市）	全世界の奏者が腕を競う、奏者の登竜門の大会。	知体
		津軽五大民謡全国大会	（弘前市）	津軽じょんから節など、各部門で参加者が腕を競う。	知体
		岩木全国風揚げ大会	（弘前市）	自慢の伝統風や大風が乱舞する、誰でも参加が可能な大会。	観体
		緑化まつり	（黒石市）	植木や樹木を始め花など様々な植物を販売。出店も立ち並ぶ。	観食
	上旬～中旬	津軽路ロマン国際ツーデーマーチ	（弘前市）	自分の体力にあったコースを選び、津軽を満喫できるウォーキングの祭典。	体
中旬	りんご花まつり	（弘前市）	ミニSL運行や津軽三味線ライブ等の各種イベントで、公園を満喫。	観体	
中旬～下旬	大勝温泉つつじまつり	（大勝町）	約15,000本のつつじが咲き誇る中、芸能発表などが開催される。	観	
下旬	白岩まつり	（平川市）	県無形民俗文化財の「尾崎獅子踊」の演舞が見れる。	観知	
	田植体験ツアー	（田舎館村）	図柄通りに植えられ、見頃の時期には田に見事な絵が描かれる。	観	
	万国ホラ吹き大会	（大勝町）	大会は1人5分間の持ち時間の中でいかに大法螺を吹くかを競う。	観体	
6月	上旬	吉都ひろさき花火の集い	（弘前市）	花火大会に、よさこいや津軽三味線ライブ等各種イベントもある。	観
	下旬	よさこい津軽	（弘前市）	よさこいソーランをベースに、独自の曲で独自の踊りを披露する祭。	観
7月	上旬	横町夜店まつり	（黒石市）	七夕の時期にたくさんの短冊や出店が立ち並ぶ。	観食
	中旬	クラシックカークラブ青森ミーティング	（黒石市）	旧車1975年以前の車が、全国から100台以上集合。	観
下旬	星まつりinそうま	（弘前市）	よさこいコンテスト、星の観察会等、様々なイベントが盛りだくさん。	観体	

月	時期	名称	市町村	概要	内容
7月	下旬	温湯温泉丑湯まつり	(黒石市)	悪い所を治すといわれる丑の御神体を乗せた御輿を子供達が引く。	観体
		百石町納涼祭り	(弘前市)	沿道に各種出店が並び、大人も子供も楽しめるイベント。	体
	下旬～8月上旬	黒石ねぶた祭り	(黒石市)	市内や近隣町村から集まる、県内最大台数の合同運行。	観体
	中旬～8月中旬	大勝温泉サマーフェスティバル	(大勝町)	納涼ふえあ&ビアガーデン、燈籠流し等多様なイベントを開催。	観食
8月	上旬	弘前ねぶたまつり	(弘前市)	勇壮で色鮮やかな武者絵の扇ねぶた、組ねぶたが市内を練り歩く。	観体
		北限に観る蓮の花まつり	(平川市)	「北限の和蓮」と言われる蓮が約1ヶ月、淡いピンク色の花を咲かせる。	観食
		平川ねぶたまつり	(平川市)	各々異なる囃子・踊りの演出があり、世界一の扇ねぶたも運行。	観体
	中旬	藤崎ねぶたまつり	(藤崎町)	流し踊り先導でねぶたが出陣。地元グループのよさこいも実施。	観体
		ながしこ	(藤崎町)	七夕行事で、人間が「生き人形」として乗った山車が町を練り歩く。	観
		大勝温泉ねぶたまつり	(大勝町)	町内の約20台の扇ねぶたが中学校前から温泉街などを練り歩く。	観体
9月	中旬	黒石よされ	(黒石市)	日本三大流し踊りとされ、廻り踊り・組踊り・流し踊りの3つで構成。	観体
		大川原の火流し	(黒石市)	船子が舟の帆柱に火をつけ下流の大川原橋まで流し下す。	観知
		浅瀬石川灯ろう流し	(黒石市)	先祖の霊を慰めながら家内安全や無病息災を祈る。	観知
	下旬	碓ヶ関御開所祭り	(平川市)	武士、藩主などに扮する時代行列で、歴史上の有名な人物が登場。	観知
		ファッション甲子園	(弘前市)	全国の高校生を対象としたファッションデザインコンクール。	観
		津軽火花火大会	(藤崎町)	幻想的な灯籠流しの後、約4千発もの花火が打ち上げられる。	観
10月	中旬	レッツウォークお山参詣	(弘前市)	五穀豊饒・家内安全を岩木山に祈願する伝統行事を気軽に体験できる。	知体
		黒石こみせまつり	(黒石市)	津軽太鼓や津軽三味線の演奏、よさこい等イベントを多数開催。	観知
	下旬	暗門祭	(西目黒村)	丸太切り競技やよさこい、カラオケ大会など様々なイベントを開催。	観体
		猿賀神社十五夜大祭	(平川市)	津軽神楽奉奏、登山ばやし奉納等様々な祭事や神賑行事を実施。	観知
11月	中旬	津軽の食と産業まつり	(弘前市)	様々な催し物が行われる他、津軽の地元食材が味わえる。	食
		全国伝統こけし工人フェスティバル	(黒石市)	全国各系統の工人による実演、販売。	観
	下旬	中野もみじ山ライトアップ	(黒石市)	夜間はライトアップをされており、幻想的な光景が見れる。	観
11月	下旬	弘前城菊と紅葉まつり	(弘前市)	豪華絢爛な菊人形が展示され、大輪等の菊花が会場に咲き誇る。	観
		ふじさきいききまつり	(藤崎町)	おにぎりピラミッドづくりや物産展など、様々なイベントを開催。	観食
11月	下旬	黒石りんごまつり	(黒石市)	りんごの即売など、様々な催しを通じ黒石のりんごをPRするお祭り。	食体



黒石よされ
(黒石市)



猿賀神社十五夜大祭
(平川市)

(3) 三八地域

月	時期	名称	市町村	概要	内容
1月	上旬	元旦マラソン	(三戸町)	当日はおもち、雑煮のサービスや、お楽しみ抽選会もある。	食体
	下旬	新田冬あそびまつり	(田子町)	竹スキー、餅つき大会等の楽しいイベントが盛り沢山。	食体
2月	上旬	蛇沼大黒舞	(三戸町)	きらびやかな大黒様の衣装を着た子どもたちが福と春を呼ぶ舞を披露。	観知
		八戸えんぶり	(八戸市)	国の重要無形民俗文化財に指定。豊作を祈願するための舞。	観知
		南郷雪堂まつり	(八戸市)	南郷区主要3施設をろうそくの温かな灯りで包み込む。	観
	中旬	三戸名物元祖まける日	(三戸町)	三戸町が全町あげての大セール。抽選会なども開催。	体
		南部地方えんぶり	(南部町)	国の重要無形民俗文化財。全て摺りのテンポが速く動きが激しい。	観知
		権寒祭	(南部町)	エコキャンドル作りやスノーウォークなど多くのイベントを実施。	観体
	まける市	(五戸町)	お買い物ラリーや餅つきの即売等を実施。休憩所で飲み物をサービス。	食体	
下旬	たっこにんにくまつり	(田子町)	にんにく音頭、酒まんじゅう早食い大会など、多くのイベントを開催。	食体	
	長靴アイスホッケー大会	(南部町)	ゴム長靴を履いて行い、大人から子供まで楽しめる。	観体	
3月	上旬	南部芸能発表会	(陸上町)	道仏神楽、えんぶり等の郷土芸能などの日頃の稽古の成果発表。	観知
4月	中旬	燕嶋まつり	(八戸市)	神社の神輿運行をはじめ、演芸など、さまざまな催しが行われる。	観
		市民と花のカーニバル	(八戸市)	マーチング演奏行進、流し踊り等多彩なイベントが行われる。	観
	下旬～5月上旬	はちのへ公園春まつり	(八戸市)	フリーマーケットや歌謡ショー等様々なイベントを開催。	観体
		八戸市緑化まつり	(八戸市)	庭園樹、草花類等の物販や園芸講習会の他、歌謡ショーがある。	観体
		さんのへ春まつり	(三戸町)	芸能発表、マラソンなどイベントが盛りだくさん。	知体
水芭蕉開花	(新郷村)	群生地に約100,000株の花をつけ、1周約900mの遊歩道を廻れる。	観		
5月	上旬	南部町春まつり	(南部町)	「稚児・入山行列」や「芸ノ祭典」等が披露され、多様な行事を開催。	観知
		牧場まつり	(新郷村)	間木ノ平グリーンファームでの牛の乳搾り体験やパーベキュー、乾燥転がし等。	食体
	中旬	おがみ神社神楽祭	(八戸市)	法霊神楽が、権現舞・山の神・翁等を舞手を代えながら奉納する。	観知
		寺下観音潮山神社例祭	(陸上町)	無病息災、家内安全、五穀豊饒などを願う多くの参拝者が訪れる。	知
下旬～6月上旬	南部町ぼたんまつり	(南部町)	130種8,000本のぼたんが植栽され、東北随一の美しさを誇る。	観	
6月	上旬	鳥守春まつり	(八戸市)	歌謡ショーや神楽、駒踊りなどの伝統芸能が披露される。	観知
		大黒森つつじまつり	(田子町)	精霊が住んでいると言われる山に、100,000本のつつじが咲き誇る。	観



ぼたんまつり (南部町)



クリスマスまつり (新郷村)



八戸三社大祭（八戸市）



五戸まつり（五戸町）



地吹雪体験
（五所川原市）

月	時期	名称	市町村	概要	内容
6月	上旬	臥牛山まつり	(階上町)	天然の山つつじの中、ラム肉等地場産品が楽しめる。	観食
		キリスト祭り	(新郷村)	盆踊りのようなナニヤドヤラでキリストの霊を慰める風変わりな祭。	観
7月	上旬	田子の虫追い	(田子町)	五穀豊穡や害虫防除、家内安全等を祈念して行われる伝統行事。	観知
		ジャックドまつり	(南部町)	タレントショー、お笑いライブ、花火大会等多様なイベントを開催。	観食体
		青森ウェストン祭	(新郷村)	ウォールター・ウェストン師の博愛精神を後世に伝えるために開催。	知
	中旬	はちのへ七まつり	(八戸市)	歩行者天国の中心街に、七夕飾りや様々な出店が並ぶ。	観
		種差観光まつり	(八戸市)	種差芝生地で開催され、生ウニなどの地元の魚介類の販売が人気。	観食
		田代地区ホテル祭り	(階上町)	ホテルの光を楽しみながら、ハーブ豚バーベキュー等が楽しめる。	観食
	下旬	南郷サマージャズフェスティバル	(八戸市)	国内外からの有名ジャズアーティスト達が素晴らしい演奏を披露。	観
		いちご煮まつり	(階上町)	いちご煮や新鮮な海の幸を満喫できる。	食
		ピクニック夜店	(五戸町)	商店街を歩行者天国にして、ビアガーデンや各種イベントを開催。	観食
		八戸三社大祭	(八戸市)	国の重要無形民俗文化財。豪華絢爛な山車の合同運行が見物。	観
8月	上旬	ごのへ夏まつり	(五戸町)	花火大会、爆笑ものまねライブなど沢山のイベントが行われる。	観
		加賀美流騎馬打毬	(八戸市)	紅白2軍の騎馬武者が、毬門に紅白各4つの毬を入れ合う競技。	観知
	中旬	さんのへ夏まつり	(三戸町)	別名「提灯まつり」で、幻想的な中で催し物が行われる。	観
		田子夏祭り	(田子町)	「虫追い祭り」、「ナニヤドヤラ盆踊り大会」など多様な催しを開催。	観知
	下旬	西越三嶽神社大祭	(新郷村)	五穀を司り守護する神倉稲魂命が祀られている神社。	観知
		戸来三嶽神社大祭	(新郷村)	数々の神話と伝説に包まれた古社の境内で、神楽などを奉納。	観知
	中旬～下旬	南部まつり	(南部町)	きらびやかで格調高い大名行列のほか、楽しいイベントがある。	観
		なんぶサマーフェスティバル	(南部町)	打ち上げ場所が近い花火がメインイベント。多数の露店も出店。	観
		八戸花火大会	(八戸市)	八戸港を背景に3,000発以上の花火が打ち上がる。	観
		南部ナニヤドヤラ in たっこ	(田子町)	摩訶不思議な唄に力強い太鼓のリズムで老若男女が集い踊る。	観知
下旬～9月上旬	五戸まつり	(五戸町)	装飾された山車が急な坂を登るのは迫力満点。	観知	
9月	上旬	名川秋まつり	(南部町)	鹿踊り、杵舞等郷土色豊かな芸能や山車が加わっての大名行列。	観知
		流鏝馬	(八戸市)	射手奉行が馬場を疾走し、馬上から三枚の的を目掛けて矢を放つ。	観知
	中旬	とまべちまつり	(南部町)	町内を山車が練り歩き、神楽、流し踊りなどの郷土芸能も加わる。	観知
		さんのへ秋まつり	(三戸町)	色鮮やかな山車が、笛や太鼓の音とともに町を練り歩く。	観
下旬	南部七唄七踊り全国大会	(南部町)	唄と踊り自慢たちが伸びやかな唄声と躍動感溢れる手踊りを競う。	観	
10月	上旬	新郷ふるさとまつり	(新郷村)	郷土芸能の披露や牧場まつりに加え、特産品等美味しい物が集結。	観
		にんにくとごまつり	(田子町)	町特産のニンニクと田子牛を豪快に食べつくすイベント。	観食
	中旬	新田そばまつり	(田子町)	水車でそばの粉つき実演を行い、新そばを味わってもらまつり。	食
		夢の森収穫感謝祭&倉石牛肉まつり	(五戸町)	「倉石牛」のバーベキューや秋野菜の販売などを実施。	観食
下旬～11月上旬	はちのへ菊まつり	(八戸市)	八戸市民の花「菊」の祭り。奥州菊や懸崖菊などを展示。	観食	
11月	上旬	五戸町産業と文化まつり	(五戸町)	商工大バザール、特産品などの試食・販売や芸能発表などを実施。	観食
		ながわ産業まつり	(南部町)	地元産の果物や野菜及び特産品を特価で販売。	観食
	下旬	ふくち特産品まつり	(南部町)	地元産の果物や野菜及び特産品を特価で販売。	観食
		なんぶりんご市	(南部町)	贈答用りんごを特価で販売。	食
12月	上旬～中旬	クリスマスイルミネーション	(新郷村)	役場前の農村公園に趣向を凝らした約15,000個が点灯。	食
	中旬	クリスマスフェスタ	(新郷村)	ステージイベントや抽選会、クリスマスツリーコンテストの入選発表会等。	食
	下旬	五戸でスマスマmas	(五戸町)	歳末大抽選会やジャンケン・ビンゴ大会の開催。屋台村も設置。	観食

(4) 西北地域

月	時期	名称	市町村	概要	内容
1月	中旬	ゴニカントラップ世界選手権大会	(五所川原市)	世界チャンピオンを競い合う。ゴニカン体験コーナーなども開催。	観体
	下旬～2月中旬	地吹雪体験	(五所川原市)	厳寒の津軽の地吹雪を体験しながら巡るユニークな体験ツアー。	観体
2月	上旬	りんごの里いたやなぎ「雪まつり」(板柳町)	(板柳町)	各種ゲーム、豪華賞品が当たる抽選会等、多様なイベントを開催。	体
4月	下旬～5月上旬	金木桜まつり	(五所川原市)	津軽三味線全日本金木大会など、様々なイベントが行われる。	観食
	下旬	こども春物語ツアー	(中泊町)	小泊岬の回遊や、小説「津軽」の像記念館、道の駅こどもりを見学。	観体
5月	上旬	赤～いりんごのまっかな花祭り	(五所川原市)	ジュースの試飲・販売、地場産品の即売などが行われる。	観体
		幻の観桜会	(五所川原市)	津軽三味線の演奏や民謡に耳を傾けながら、昭和の観桜会の気分。	観
		津軽三味線全日本金木大会	(五所川原市)	若手奏者の登竜門として全国に知られている大会。	観知
		亀ヶ岡さくらまつり	(つがる市)	知る人ぞ知る桜の名所での開催。千本桜の並木道を歩いてみませんか。	観
		マメコバチ感謝祭	(板柳町)	りんご作りに役立つマメコバチに感謝。	食
津軽富士見湖桜まつり	(鶴田町)	全国へら鮎釣り大会、マラソン大会などの多様なイベントを開催。	観体		



奥津軽虫と火まつり
（五所川原市）

月	時期	名称	市町村	概要	内容
5月	下旬	光信公の館ボタン祭り	(鯉ヶ沢町)	約1,000本のボタンが咲き乱れる中、俳句大会を開催。	観食
6月	月上旬	相内の虫送り	(五所川原市)	虫人形を先頭に荒馬と太刀振りが五穀豊穡等を祈り、踊り跳ねる。	観知
	月上旬～7月上旬	鹿嶋祭り	(深浦町)	最後には、鹿嶋船に大漁、悪疫退散等の願いを乗せ海上に流す。	観知
6月	中旬	奥津軽虫と火まつり	(五所川原市)	五穀豊穡を祈願する祭り。20mの巨大な虫人形の「昇天」は幻想的。	観知
		太宰治生誕祭	(五所川原市)	太宰治銅像の前での作品朗読・合唱や文学碑への献花等が行われる。	観知
	外国青年による津軽弁大会	(鶴田町)	県内の国際交流員の方々が津軽弁の寸劇やダンス等を披露する。	観	
	下旬	今泉實の河原地蔵尊例大祭	(中泊町)	祖先供養と仏教供養を目的とし、イタコの口寄せなどが行われる。	知体
7月	月上旬	ごしょがわら花菖蒲せせらぎまつり	(五所川原市)	69品種、30,000株の白や紫などの花菖蒲が、華麗に咲き誇る。	観
	中旬	ホタルまつりinなかどまり	(中泊町)	10,000匹余のホタルによる柔らかな光の点滅を、間近で観賞できる。	観
		花上げ踊り	(深浦町)	五穀豊穡を願い、笛や太鼓に合わせ、若者たちが勇壮華麗に踊る。	知
		RABビーテサッカー青森県大会inこども	(中泊町)	県内各地からの参加チームが熱戦を繰り広げる。	観体
	下旬	つがる市ネブタ祭り	(つがる市)	つがる名物「喧嘩太鼓」に合わせ、個性豊かなネブタが練り歩く。	観体
		つがる市火花大会	(つがる市)	色鮮やかな光の花が津軽の澄み切った夏の夜空を照らす。	観
		白神杯トライアスロン大会	(鯉ヶ沢町)	現在、青森県唯一のトライアスロン大会。	観体
下旬～8月上旬	川倉實の河原地蔵尊例大祭	(五所川原市)	哀調を帯びたイタコの「口寄せ」に聞き入ることができる。	知体	
チェスポローカップ水泳駅伝大会	(つがる市)	チェスポロー号救助の絆を毎年確認するイベント。	観体		
8月	月上旬	五所川原火花大会	(五所川原市)	立佞武多初日の前夜に行われる津軽地方で最大の火花大会。	観
		五所川原立佞武多祭り	(五所川原市)	高さ22m、重さ18tの大型立佞武多をはじめとした勇壮な山車に圧倒。	観体
		深浦ネブタ	(深浦町)	独特なネブタ囃子は極めてゆっくりなテンポで典雅な雰囲気。	観体
		りんごの里いたやなぎりんご灯まつり	(板柳町)	力強い大太鼓のリズムと「ノレサ！ソレサ！」の掛け声が響き渡る。	観
	中旬	りんごの里いたやなぎ火花大会	(板柳町)	岩山と岩木川をバックに約3,000発の火花が打ち上げられる。	観
		つるたま祭り	(鶴田町)	町内2会場で開催。見どころは、勇壮なねぶたの運行や火花大会。	観体
		津軽風待ち湊ふかうらヤットセ	(深浦町)	深浦小唄の総踊りと火花大会、夕陽海岸と音楽のコラボで非日常を満喫。	観
		十三の砂山まつり	(五所川原市)	十三湖を背景に、鳥追笠をかぶった人々が、小太鼓に合わせ輪になり踊る。	観
	鯉ヶ沢甚句全国大会	(鯉ヶ沢町)	唄くらべ、豪華ゲストによる歌や手踊り、三味線の演奏等開催。	観体	
	下旬	馬市まつり	(つがる市)	新田開拓に尽くした馬を偲ぶ祭り。のど自慢など各種イベントを開催。	観体
9月	中旬	仁太坊まつり	(五所川原市)	目玉は津軽三味線全日本金木大会の優勝者演奏。	観知
	下旬	竜泊ラインウォーキング	(中泊町)	全長約12kmを歩き、ゴールである道の駅「こどもり」を目指す。	体
10月	中旬	りんごの里板柳まるかじりウォーク	(板柳町)	『ウォーキング』を「りんごの里板柳」において開催。	体
	下旬	津軽深浦チャンチャンまつり	(深浦町)	とれたての鮭と野菜と特製味噌ダレでつくるチャンチャン焼きを味わう。	食体
		ごしょがわら産業まつり	(五所川原市)	各種ステージイベントや地域の特産品販売が催され、多くの人で賑わう。	体
あかいし溪流まつり	(鯉ヶ沢町)	金鮎塩焼きや金鮎天ぷら、特選かじかの唐揚げ等の物産販売。	食		
11月	中旬	町民文化祭-いのちのまつり	(鶴田町)	健康に関することをはじめ、さまざまな作品の展示やイベントが行われる。	観体
12月	月上旬	スコップ三味線世界大会	(五所川原市)	変装やパフォーマンス等を交えた個性豊かなステージが繰り上げられる。	観知
	中旬～下旬	おぼつなこ(産土講)	(深浦町)	“サイギ”“サイギ”の掛け声勇ましく町内を練り歩き、裸参りする。	観知



川倉實の河原地蔵尊例大祭
(五所川原市)



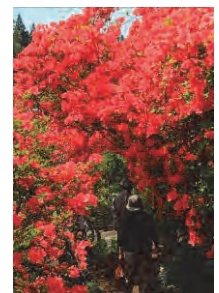
津軽深浦チャンチャン
まつり(深浦町)



十和田湖冬物語
(十和田市)

(5) 上北地域

月	時期	名称	市町村	概要	内容
2月	月上旬	とわだ雪見ラリー	(十和田市)	市内の飲食店で食事をしスタンプを集めると豪華景品が当たる。	食体
		ホワイトバトル	(七戸町)	本格的雪合戦で、各部門熱戦を繰り広げる。他にもイベントを開催。	観体
		旧正まける日	(七戸町)	掘り出し物販売や、お楽しみ抽選会など、多数の催し物が行われる。	体
	月上旬～下旬	十和田湖冬物語	(十和田市)	ビッグスライダー、湖上遊覧、夜は火花が会場を幻想的な姿に彩る。	観体
	中旬	百石えんぶり	(おいらせ町)	180年以上の伝統を誇る、五穀豊穡祈願の舞。	観知
4月	中旬～5月上旬	十和田市春まつり	(十和田市)	日本の道百選「駒街道」の下で、各種イベントが行われる。	観食
	下旬	桜流鏝馬	(十和田市)	全国から集った女性騎士による「やぶさめ競技大会」を開催する。	観知
		のへじ春まつり	(野辺地町)	700本の桜が咲き誇る中、恒例のホタテ駅伝など各種イベントを開催。	観食
	下旬～5月上旬	ろくのへ春まつり	(六戸町)	約70匹の鯉のぼりが泳ぐ公園では、各種催し物が開催される。	観食
		桜まつり	(東北町)	「湖畔の千本桜」と呼ばれる桜並木の下で、様々なイベントを開催。	観食
	おいらせ町春まつり	(おいらせ町)	2会場で開催され、花見だけでなく、様々なイベントも開催。	観食	
5月	月上旬	十和田市環境緑化まつり	(十和田市)	庭木・盆栽等の展示即売、木製遊具体験、木工クラフトなどを行う。	観体
		太素祭	(十和田市)	歌謡ショーやカラオケ大会、太素ウォークなど多彩なイベントを行う。	観体
		レールバスとあそぼう	(七戸町)	撮影会や車輛展示、デモ走行に体験乗車が行われる。	観体
		花切川へら鮎釣り全国大会	(東北町)	へら鮎釣りメッカとして有名な小川原湖に流入する花切川で開催。	体
	たのしむべ！フェスティバル	(六ヶ所村)	音、レーザー光線を合わせた火花、各種イベントなど開催。	観	
	月上旬～下旬	天王つつじまつり	(七戸町)	樹齢300年以上約500本のつつじ園に、多くの露店が立ち並ぶ。	観食
	下旬	菜の花フェスティバルinよこはま	(横浜町)	一面黄色の景色の会場では、菜の花大迷路などを開催。	観体



天王つつじまつり
(七戸町)



日の本中央
たいまつ祭（東北町）



十和田湖湖水まつり
（十和田市）



三沢基地航空祭
（三沢市）



ブルーマリン
フェスティバル（大間町）

月	時期	名称	市町村	概要	内容
6月	上旬	アメリカンデー	（三沢市）	パレードや日米食べ物広場設置など多彩な催しが行われる。	観食
	中旬	梅集落のカヤ人形結い	（十和田市）	男女一対の魔よけのカヤ人形を製作、無病息災などを祈願する。	知
	中旬～下旬	十和田乗馬倶楽部フェスタ	（十和田市）	乗馬体験、ホースショー、バイクパレードなど多彩なイベントを開催。	観体
6月	中旬～下旬	野辺地常夜燈フェスタ	（野辺地町）	屋台村や特産品の販売、よさこいソーランなどを開催。	観食
	中旬～7月下旬	花菖蒲まつり	（十和田市）	たくさんの花菖蒲をはじめ、ルピナス・芍薬等が咲き誇る。	観
	下旬	東北馬力七戸場所	（七戸町）	力強い農耕馬がおもりを乗せたソリを引く競技で、9月と年2回開催。	観
7月	下旬～7月中旬	しちのへバラまつり	（七戸町）	摘み取り体験やバラの苗木の特別販売会なども行われる。	観
	上旬	奥入瀬ろまんパークフェスティバル	（十和田市）	芸能フェスティバル、モーターパラグライダーデモフライト等を開催。	観
		ホテル&湧き水まつり	（横浜町）	ホテルを見ながら、〇×クイズ、ミニ緑日などが楽しめる。	観体
		かみきた夏まつり	（東北町）	パレードの他、広場には緑日やフリーマーケットコーナーを設置。	観
		氣比神社例大祭	（おいらせ町）	安全無病息災を願う絵馬が売られ、県内外から参拝者で賑わう。	観知
	中旬	泊合同例大祭	（六ヶ所村）	海上安全などを願い、流し踊り・花火大会・大漁祈願祭等を行う。	観知
		乙女の像さわやかフェスティバル	（十和田市）	記念式典や篠笛演奏などが行われる。	観
	下旬	十和田湖湖水まつり	（十和田市）	日中はステージイベント、夜は湖畔にうつる花火が楽しめる。	観
		小川原湖湖水まつり	（三沢市）	しじみ貝つかみ取り、パーベキューなどイベントが盛りだくさん。	食体
		みさわ七夕まつり	（三沢市）	ゲストライブやヒップホップライブ、ダンスコンテストが行われる。	観
サマーフェスティバル		（六戸町）	バンドの生演奏を聴きながら、生ビール等を思う存分堪能できる。	観食	
8月	上旬	東北町湖水まつり	（東北町）	手作りイカダレース、わかさぎマラソン大会、花火大会などを開催。	観体
		ファームフェスタin斗南	（三沢市）	フラダンスショーや地域芸能等、大人も子供も楽しめるイベント。	観
		砂浜海岸フェスティバル	（横浜町）	人間ばんば大会、水上ロデオ、宝探しなどイベントが盛りだくさん。	観体
		いだこ祭	（おいらせ町）	イタコの力を借りて、先祖の霊との対話を行うことができる。	知体
	中旬	しちのへ夏まつり	（七戸町）	郷土芸能や有名ゲストの歌謡ショー等、多様なイベントを開催。	観知
		よこはま夏まつり	（横浜町）	いも煮会や魚の掴み取り大会、花火など多様なイベントを開催。	観食体
		十和田市夏祭り花火大会	（十和田市）	中心市街地で約4,000発の花火が豪華に打ち上げられる。	観
	中旬～下旬	全国将棋祭り	（おいらせ町）	全国規模の将棋大会。プロ棋士の熱戦を肌で感じられる。	観知
		のへじ賑園まつり	（野辺地町）	山車の合同運行、会場では船の大パレードが行われるほか、花火大会も開催。	観
		三沢まつり	（三沢市）	山車運行の他、仮装行列や国際サマーフェスティバル等も開催。	観
9月	上旬	三沢港まつり	（三沢市）	特産品の販売、舟ごぎ大会、花火大会などを中心に開催。	観体
		東北町秋まつり	（東北町）	山車運行に流し踊り、仮装行列や神楽、よさこいなどを実施。	観
		十和田湖国境祭	（十和田市）	青森、秋田、岩手県を代表する祭りが十和田湖畔に集結。	観
		十和田市秋まつり	（十和田市）	伝統芸能である「南部駒踊り」や、山車、太鼓車が次々と練り歩く。	観
	中旬	七戸秋まつり	（七戸町）	昔話や伝説等が題材の山車が市街地を練り歩く。前夜祭も開催。	観
		六戸秋まつり	（六戸町）	豪華絢爛な山車や、流行の風刺を込めた仮装行列が練り歩く。	観
		三沢基地航空祭	（三沢市）	航空自衛隊機、米軍機による展示飛行の他、出店も多数。	観食
	下旬	日の本中央たいまつ祭	（東北町）	10台の大たいまつが川面に映る光が神秘的な彩りを見せる。	観
		おいらせ百石まつり	（おいらせ町）	豪華絢爛な山車運行と、ユーモア溢れる仮装パレードが見物。	観
		十和田湖ecoシーン	（十和田市）	十和田湖の環境保護と3Rの観点から環境に優しいコンテンツを展開。	観体
10月	おいらせ下田まつり	（おいらせ町）	生き人形と呼ばれる仮装した人々が山車に乗るユニークな祭。	観	
	上旬	ふれあい牧場デー	（おいらせ町）	パーベキューや、様々なステージイベント、体験コーナー等を開催。	食体
		大空のまち・みさわスカイフェスタ	（三沢市）	ミス・ビートルカップ紙飛行機大会、グライダー操縦体験、親子で参加できるゲームなど。	観体
		南部祭囃子大競演会	（六戸町）	南部地域に伝わるお囃子を一度に見ることができる競演会。	観
	中旬	十和田駒フェスタ	（十和田市）	流鏝馬選手権や障害飛越競技、乗馬体験、馬車運行等を実施。	観体
下旬	ハロウィンフェスタ IN MISAWA	（三沢市）	仮装コンテストや行列、お菓子のプレゼントなどを行う。	観体	
	東八甲田家族旅行村秋の大感謝祭	（七戸町）	秋の創造の森散策や、棒パン焼き体験などを開催。	食体	
	ろっかしよ産業まつり	（六ヶ所村）	鮭掴み取り、パーベキュー、ふるさと市場等多様なイベントを開催。	食体	
11月	上旬	メイプルタウンフェスタ	（六戸町）	一戸～九戸の特産品を集めた即売会「戸のじまん市」等を開催。	観食
	中旬	生き生き産業文化まつり	（東北町）	農業、商工、健康展、バラエティショー等多様な催し物を開催。	知体
12月	中旬～1月上旬	日本一のおいらせ鮭まつり	（おいらせ町）	鮭つかみ取りやサーモンレース、花火大会など多様な催しを開催。	観体
	中旬～1月上旬	となみウィンター・ファンタジー	（三沢市）	冬花火や大抽選会などの催し物が行われる。	観体

(6) 下北地域

月	時期	名称	市町村	概要	内容
1月	中旬	郷土芸能保存連合会発表会	（東通村）	国の重要無形民俗文化財に指定されている能舞などが楽しめる。	観知
		大畑どんど焼き	（むつ市）	無病息災、五穀豊穡を願い、祈禱やしめ縄等の炊き上げを行う。	観知
2月	上旬～3月上旬	布海苔採り体験ツアー	（風間浦村）	海岸では布海苔汁や蛸、帆立焼きなどのお楽しみも充実。	食体
	中旬	大間マクロ食ツアー	（大間町）	「大間マクロ」を食し、温泉に入って疲れを癒せる魅力的なツアー。	食体
3月	中旬	スキーカーニバル	（むつ市）	当日はリフト無料開放で、たいまつ滑降などを開催。	体

月	時期	名称	市町村	概要	内容
4月	下旬	声崎湾の潮干狩り	(むつ市)	年に一日だけの潮干狩りを楽しむことができる。	体
	下旬～5月上旬	むつ桜まつり	(むつ市)	400本の桜が咲き乱れる「早掛沼公園」と「水源池公園」が名所。	観食
5月	中旬	内山公園桜まつり	(大間町)	カラオケ大会、歌謡ショー、大間牛焼肉デー等開催。	観食
6月	中旬	佐井村うに祭り	(佐井村)	ウニ丼や活ウニを特価で提供するイベント。	食
	下旬	海峡サーモン祭り(大畑地区)	(むつ市)	即売のほか、サーモンレースなどの体験型イベントも開催。	食体
7月	中旬	東通村ふれあい牧場まつり	(東通村)	東通牛の販売やバーベキュー、その他イベントを開催。	食体
	海の日	天妃様行列	(大間町)	1996年から大漁祈願祭に合わせて行列が練り歩く。	観知
	下旬	恐山大祭	(むつ市)	大般若祈祷、大施食法要会、イタコの口寄せなどが行われる。	知体
8月	上旬	仏ヶ浦まつり	(佐井村)	地元のお年寄り達による数珠引き等が行われる。	知体
		大湊ネブタまつり	(むつ市)	町内会等が作成した大型ネブタの運行、盆唄の流し踊りを実施。	観体
	中旬	大間稲荷神社例大祭	(大間町)	山車がすれ違う時のお互い負けまいと叫びあう姿が見物。	観知
		ヤマメつかみどりまつり(川内地区)	(むつ市)	約15,000千匹ものヤマメが川内川河川敷のいけすに放される。	体
		脇野沢八幡宮例大祭	(むつ市)	山車神楽、道中神楽、神輿担ぎらが町内を練り歩く。	観
		ブルーマリンフェスティバル	(大間町)	舟競争・ライブショー・大間産マグロ解体ショー等を開催。	観体
		奥戸春日神社例大祭	(大間町)	山車が地区を練り歩き、住民は家内安全や航海安全を願う。	観知
		桑畑地区八幡宮祭典	(鳳間浦村)	家族ぐるみで運行する船山車が、町内狭くと駆け巡る。	観知
		蛇浦地区折戸神社祭典	(鳳間浦村)	山車や子ども神輿、子どもネブタが町内を練り歩く。	観知
		田名部神社例大祭	(むつ市)	豪華絢爛な山車、祇園囃子、そして最終日の「五車別れ」が見物。	観知
8月	下旬	ひがしどおり来さまいフェスタ	(東通村)	よさこいの踊りだけでなく、前日は「来さまい宵祭」も開催。	観
		龍神祭	(鳳間浦村)	漁船の海上安全と大漁を祈願する祭。	観知
		ゆかい村海鮮どんぶりまつり	(鳳間浦村)	名物イベント「元祖 烏賊様レース」や「花火大会」等開催。	観食
9月	上旬	材木稲荷神社例大祭	(大間町)	宵宮、「行列」「山車」の運行が行われる。	観知
		大畑八幡宮例大祭	(むつ市)	神輿、山車、神楽、能舞などの行列が町内を練り歩く。	観知
	中旬	川内八幡宮例大祭	(むつ市)	太神楽を先頭に、豪快優美な神輿や山車が町を練り歩く。	観知
		易国間地区大石神社祭典	(鳳間浦村)	儒袴姿の若者たちが引く船山車が、町内を練り歩く。	観知
		箭根森八幡宮例大祭	(佐井村)	神楽、御神輿、山車4台が連なり、夜遅くまで村内を練り歩く。	観知
10月	上旬	新そば街道まつり	(東通村)	収穫したばかりの東通産十割そばを提供する新そばまつり。	食
		下風呂地区稲荷神社祭典	(鳳間浦村)	宵宮、祈祷に始まり、お神輿や山車が練り歩く。	観知
	中旬	恐山秋詣り	(むつ市)	先祖供養と家内安全、豊作を祝う秋祭り。イタコの口寄せも実施。	知体
		大畑商工まつり	(むつ市)	地元の野菜や水産加工品、生活用品その他を格安で販売。	食
		超マグロ祭り	(大間町)	本場大間の本マグロを味える。マグロの即売会も実施。	食
11月	上旬	産粟まつり	(東通村)	東通村の豊富な秋の味覚を集め、低価格で販売。	食
		かさまいまつり(脇野沢地区)	(むつ市)	よさこい等の他に、特産品の海産物等も販売。	観食



田名部神社例大祭 (むつ市)



川内八幡宮例大祭 (むつ市)



超まぐろ祭り(大間町)

※なお、催事の開催時期等は、カレンダー作成時点の情報をもとに掲載していますので、天候等の事情により、内容、時期が変更になる場合があります。詳細については、各市町村のホームページ等をご確認ください。

1 統計データ一覧

(1) 都道府県別主要統計	166	
・面積	・事業所数(民営)	・卸売・小売業
・人口	・農業(販売農家総数・農業産出額)	(商店数・年間商品販売額)
・世帯数	・製造業(従業者4人以上)	
・1人当たり県民所得	(事業所数・製品出荷額等)	
(2) 単位当たり統計指標による都道府県ランキング	168	
A. 人口・世帯	168	
・総人口	・合計特殊出生率	
B. 自然環境	168	
・総面積		
C. 経済基盤	168	
・1人当たり県民所得	・商業年間商品販売額[卸売業+小売業]	
・就業者1人当たり農業産出額[販売農家]	(従業者1人当たり)	
・製造品出荷額等(従業者1人当たり)	・消費者物価地域差指数[総合:東京都地区=100]	
D. 行政基盤	169	
・財政力指数[県財政]		
E. 教育	169	
・中学校卒業者の進学率	・高等学校卒業者の進学率	
F. 労働	169	
・第1次産業就業者比率(対就業者)	・身体障害者就職者比率(対就職件数千件当たり)	
・第2次産業就業者比率(対就業者)	・転職率(転職者数/有業者数)	
・第3次産業就業者比率(対就業者)	・実労働時間数(月間)[男]	
・完全失業率(完全失業者数/労働力人口)	・実労働時間数(月間)[女]	
・パートタイム就職率[常用](就職件数/求職者数)		
G. 文化・スポーツ	171	
・公民館数(人口100万人当たり)	・常設映画館数(人口100万人当たり)	
・図書館数(人口100万人当たり)	・社会体育施設数(人口100万人当たり)	
・博物館数(人口100万人当たり)	・スポーツの年間行動者率(10歳以上)	
H. 居住	172	
・持ち家比率(対居住世帯あり住宅数)	・理容・美容所数(人口10万人当たり)	
・借家比率(対居住世帯あり住宅数)	・公衆浴場数(人口10万人当たり)	
・持ち家住宅の延べ面積(1住宅当たり)	・自家用乗用車数(人口千人当たり)	
・ごみのリサイクル率	・都市公園面積(人口1人当たり)	
I. 健康・医療	173	
・平均余命[0歳・男]	・一般病院病床数(人口10万人当たり)	
・平均余命[0歳・女]	・医療施設に従事する医師数(人口10万人当たり)	
・平均身長(中学2年・男)	・医療施設に従事する看護師・准看護師数	
・平均身長(中学2年・女)	(人口10万人当たり)	
・平均体重(中学2年・男)	・保健師数(人口10万人当たり)	
・平均体重(中学2年・女)	・年間救急出場件数(人口千人当たり)	
・一般病院数(人口10万人当たり)		
J. 福祉・社会保障	175	
・生活保護被保護実人員(人口千人当たり)	・知的障害者援護施設数(人口100万人当たり)	
・身体障害者手帳交付数(人口千人当たり)	・後期高齢者医療費(被保険者1人当たり)	
・介護老人福祉施設数(65歳以上人口10万人当たり)		
K. 安全	176	
・消防吏員数(人口10万人当たり)	・交通事故死傷者数(人口10万人当たり)	
・火災出火件数(人口10万人当たり)	・刑法犯認知件数(人口千人当たり)	

L. 家計	177	
・実収入(1世帯当たり1か月間)[勤労者世帯]	・ルームエアコン所有数量(千世帯当たり)	
・消費支出(1世帯当たり1か月間)[二人以上の世帯]	[二人以上の全世帯]	
・平均消費性向(消費支出/可処分所得)[勤労者世帯]	・パソコン所有数量(千世帯当たり)[二人以上の全世帯]	
(3) 地域県民局を単位とした市町村別指標	178	
A. 人口・世帯	178	
・人口総数	・死亡数	・単独世帯数
・15歳未満人口	・転入者数	・65歳以上の親族のいる核家族世帯数
・15～64歳人口	・転出者数	・高齢夫婦世帯数
・65歳以上人口	・昼間人口	・高齢単身世帯数
・外国人人口	・世帯数	・婚姻件数
・人口集中地区人口	・一般世帯数	・離婚件数
・出生数	・核家族世帯数	
B. 自然環境	180	
・総面積(北方地域及び竹島を除く)	・可住地面積	
C. 経済基盤	180	
・課税対象所得	・第2次産業従業者数	・商業事業所数
・納税義務者数	・第3次産業従業者数	・商業従業者数
・事業所数	・耕地面積	・標準価格(平均価格)(住宅地)
・第2次産業事業所数	・製造品出荷額等	・標準価格(平均価格)(商業地)
・第3次産業事業所数	・製造品従業者数	
・従業者数	・商業年間商品販売額	
D. 行政基盤	182	
・財政力指数(市町村財政)	・実質公債費比率(市町村財政)	・歳出決算総額(市町村財政)
・実質収支比率(市町村財政)	・歳入決算総額(市町村財政)	・地方税(市町村財政)
E. 教育	183	
・幼稚園数	・小学校教員数	・中学校教員数
・幼稚園在園者数	・小学校児童数	・中学校生徒数
・小学校数	・中学校数	・高等学校数
F. 労働	184	
・労働力人口	・第3次産業就業者数	・家族従業者数
・就業者数	・雇用者数	・自市区町村で従業している就業者数
・完全失業者数	・役員数	・他市区町村への通勤者数
・第1次産業就業者数	・雇人のある業主数	・従業地による就業者数
・第2次産業就業者数	・雇人のない業主数	・他市区町村からの通勤者数
G. 文化・スポーツ	186	
・公民館数	・図書館数	
H. 居住	186	
・居住世帯あり住宅数	・ごみ総排出量	・道路実延長(主要道路)
・持ち家数	・ごみのリサイクル率	・道路実延長(市町村道)
・借家数	・小売店数	・舗装道路実延長(主要道路)
・1住宅当たり延べ面積	・飲食店数	・郵便局数
・非水洗化人口	・大型小売店数	・都市公園数
・ごみ計画収数人口	・百貨店数	
I. 健康・医療	189	
・一般病院数	・歯科診療所数	・歯科医師数
・一般診療所数	・医師数	・薬剤師数
J. 福祉・社会保障	189	
・介護老人福祉施設数	・保育所数	・保育所在所児数
・身体障害者更生援護施設数	・保育所入所待機児童数	・国民健康保険被保険者数
K. 安全	190	
・建物火災出火件数	・交通事故発生件数	・刑法犯認知件数

2 都道府県別主要統計

	面積	人口	世帯数	1人当たり 県民所得	事業所数(民営)
(単位)	(k m ²)	(千人)	(世帯)	(千円)	(事業所数)
全 国	377,950.10	128,057,352	51,950,504	3,069	5,886,193
北海道	83,456.87	5,506,419	2,424,317	2,389	247,760
青森県	9,644.54	1,373,339	513,385	2,369	66,058
岩手県	15,278.89	1,330,147	483,934	2,267	64,293
宮城県	※ 7,285.76	2,348,165	901,862	2,473	106,937
秋田県	11,636.25	1,085,997	390,136	2,297	55,433
山形県	※ 9,323.46	1,168,924	388,608	2,327	62,268
福島県	13,782.76	2,029,064	720,794	2,743	98,596
茨城県	6,095.72	2,969,770	1,088,411	2,943	127,252
栃木県	6,408.28	2,007,683	745,604	2,917	95,947
群馬県	6,362.33	2,008,068	755,756	2,693	101,841
埼玉県	※ 3,798.08	7,194,556	2,841,595	2,933	262,185
千葉県	※ 5,156.60	6,216,289	2,515,904	2,976	202,670
東京都	※ 2,187.65	13,159,388	6,393,768	4,155	684,895
神奈川県	2,415.86	9,048,331	3,844,525	3,198	310,148
新潟県	※ 12,583.81	2,374,450	839,039	2,618	125,401
富山県	※ 4,247.61	1,093,247	383,439	2,949	58,021
石川県	4,185.66	1,169,788	441,170	2,818	66,090
福井県	4,189.83	806,314	275,599	2,724	46,331
山梨県	※ 4,465.37	863,075	327,721	2,729	47,901
長野県	※ 13,562.23	2,152,449	794,461	2,717	117,748
岐阜県	※ 10,621.17	2,080,773	737,151	2,658	109,658
静岡県	※ 7,780.42	3,765,007	1,399,140	3,215	190,656
愛知県	※ 5,165.04	7,410,719	2,933,802	3,234	337,904
三重県	※ 5,777.27	1,854,724	704,607	2,829	85,217
滋賀県	※ 4,017.36	1,410,777	517,748	2,984	58,609
京都府	4,613.21	2,636,092	1,122,057	2,924	128,678
大阪府	1,898.47	8,865,245	3,832,386	3,004	443,848
兵庫県	8,396.13	5,588,133	2,255,318	2,740	237,140
奈良県	3,691.09	1,400,728	523,523	2,526	50,424
和歌山県	4,726.29	1,002,198	393,553	2,546	53,018
鳥取県	3,507.28	588,667	211,964	2,304	27,961
島根県	6,707.95	717,397	262,219	2,241	38,833
岡山県	※ 7,113.21	1,945,276	754,511	2,662	86,417
広島県	8,479.58	2,860,750	1,184,967	2,834	138,867
山口県	6,113.95	1,451,338	597,432	2,843	68,056
徳島県	4,146.67	785,491	302,294	2,685	40,289
香川県	※ 1,876.53	995,842	390,474	2,578	51,982
愛媛県	5,678.18	1,431,493	590,888	2,285	70,143
高知県	7,105.16	764,456	321,909	2,046	39,764
福岡県	※ 4,977.24	5,071,968	2,110,468	2,644	226,803
佐賀県	2,439.65	849,788	295,038	2,455	40,374
長崎県	4,105.33	1,426,779	558,660	2,157	67,879
熊本県	※ 7,404.73	1,817,426	688,234	2,265	80,994
大分県	※ 6,339.71	1,196,529	482,051	2,562	57,826
宮崎県	※ 7,735.99	1,135,233	460,505	2,130	55,989
鹿児島県	※ 9,188.78	1,706,242	729,386	2,253	82,546
沖縄県	2,276.15	1,392,818	520,191	2,039	68,543
調査時点	H22.10.1	H22.10.1		平成20年度	平成21年
資料出所	国土地理院	総務省統計局		内閣府	経済産業省
	全国都道府県市区町村別面積調 ※は、平成22年版全国市区町村要 覧(総務省)に記載されている 便宜上の概算数値	国勢調査		県民経済計算	経済センサス

	農業		製造業（従業者4人以上）		卸売・小売業	
	販売農家総数	農業産出額	事業所数	製造品出荷額等	商店数	年間商品販売額
(単位)	(戸)	(億円)	(事業所)	(億円)	(商店数)	(百万円)
全 国	1,631,778	82,551	235,817	262,850,323	1,472,658	548,237,119
北海道	44,067	9,946	6,136	58,521	58,236	17,819,365
青森県	43,325	2,751	1,646	15,048	18,672	3,310,311
岩手県	55,409	2,287	2,467	20,673	17,922	3,188,084
宮城県	49,404	1,679	3,194	35,299	29,498	10,601,386
秋田県	47,304	1,494	2,164	13,176	15,665	2,470,794
山形県	39,118	1,986	2,970	27,506	16,906	2,702,748
福島県	70,534	2,330	4,408	49,680	26,124	4,670,152
茨城県	70,893	4,306	6,180	108,132	31,248	6,869,837
栃木県	47,840	2,552	4,930	81,147	23,991	5,650,308
群馬県	31,931	2,226	5,770	73,819	24,771	6,830,048
埼玉県	44,536	2,004	13,607	126,562	56,427	15,153,850
千葉県	54,470	4,048	5,996	122,557	48,596	12,322,192
東京都	6,812	275	16,469	80,612	149,965	182,211,327
神奈川県	14,870	777	9,642	172,033	67,716	20,946,950
新潟県	66,621	2,563	6,111	43,117	34,087	7,185,195
富山県	21,916	615	3,040	31,124	16,409	3,297,996
石川県	17,140	508	3,324	23,558	16,564	4,157,618
福井県	19,245	413	2,585	18,006	12,021	2,230,298
山梨県	20,048	790	2,158	22,898	11,280	1,899,724
長野県	62,098	2,243	5,790	55,555	27,362	5,832,187
岐阜県	36,362	1,114	6,832	48,121	27,006	4,760,601
静岡県	38,978	2,123	11,266	156,700	47,394	11,054,615
愛知県	43,632	2,962	19,695	377,901	80,001	43,443,249
三重県	32,970	1,024	4,188	97,469	21,602	3,940,384
滋賀県	24,828	532	2,976	65,197	14,008	2,516,575
京都府	21,175	669	5,330	47,427	34,767	7,396,170
大阪府	10,500	328	21,362	154,447	107,650	61,660,209
兵庫県	56,809	1,445	10,138	141,517	61,597	13,269,264
奈良県	15,042	424	2,387	19,154	13,460	2,126,234
和歌山県	23,212	1,025	2,016	26,258	14,871	1,866,101
鳥取県	21,480	665	977	8,149	7,770	1,348,156
島根県	24,204	552	1,416	9,804	10,782	1,421,377
岡山県	44,234	1,242	3,838	76,399	23,097	5,181,731
広島県	34,645	1,021	5,638	86,543	35,839	11,868,449
山口県	26,211	640	2,123	62,573	20,010	3,548,663
徳島県	21,532	1,002	1,490	16,755	10,982	1,661,534
香川県	24,967	747	2,314	26,135	13,983	3,980,519
愛媛県	31,748	1,262	2,550	37,108	19,600	3,537,416
高知県	18,486	930	1,138	4,436	11,702	1,593,153
福岡県	41,755	2,168	6,434	78,367	64,043	22,126,399
佐賀県	18,482	1,204	1,532	16,312	11,969	1,835,911
長崎県	24,899	1,399	2,091	17,401	20,413	3,024,321
熊本県	46,487	3,071	2,365	25,070	22,976	3,950,340
大分県	29,529	1,312	1,741	40,639	16,218	2,557,027
宮崎県	30,977	2,960	1,612	12,454	15,674	2,586,434
鹿児島県	45,879	4,011	2,479	17,816	23,858	4,026,665
沖縄県	15,174	924	1,302	5,653	17,926	2,605,252
調査時点	平成22年	平成22年	平成22年		平成19年	
	農林水産省	農林水産省	経済産業省		経済産業省	
資料出所	農林業センサス 農林業経営体調査	生産農業所得統計	工業統計調査(速報)		商業統計調査	

3 単位当たり統計指標による都道府県ランキング

A. 人口・世帯

B. 自然環境

C. 経済基盤

総人口			合計特殊出生率			総面積			1人当たり県民所得			就業者1人当たり 農業産出額 [販売農家]			製造品出荷額等 (従業者1人当たり)		
単位	万人	順位	単位	—	順位	単位	100km ²	順位	単位	千円	順位	単位	万円	順位	単位	万円	順位
年度	2010		年度	2009		年度	2010		年度	2008		年度	2009		年度	2009	
都道府県	指標値		都道府県	指標値		都道府県	指標値		都道府県	指標値		都道府県	指標値		都道府県	指標値	
全国	12,806	—	全国	1.37	—	全国	3,779.50	—	全国	2,916	—	全国	319.1	—	全国	3,429.0	—
東京都	1,316	1	沖縄県	1.79	1	北海道	834.57	1	東京都	4,155	1	北海道	908.2	1	千葉県	5,733.0	1
神奈川県	905	2	宮崎県	1.61	2	岩手県	152.79	2	愛知県	3,234	2	鹿児島県	538.6	2	山口県	5,637.8	2
大阪府	887	3	熊本県	1.58	3	福島県	137.83	3	静岡県	3,215	3	宮崎県	538.4	3	三重県	4,933.6	3
愛知県	741	4	鹿児島県	1.56	4	長野県	135.62	4	神奈川県	3,198	4	千葉県	433.0	4	和歌山県	4,912.7	4
埼玉県	719	5	福井県	1.55	5	新潟県	125.84	5	大阪府	3,004	5	沖縄県	395.1	5	大分県	4,542.6	5
千葉県	622	6	島根県	1.55	5	秋田県	116.36	6	滋賀県	2,984	6	群馬県	387.0	6	岡山県	4,517.7	6
兵庫県	559	7	長崎県	1.50	7	岐阜県	106.21	7	千葉県	2,976	7	愛知県	384.7	7	愛媛県	4,517.1	7
北海道	551	8	大分県	1.50	7	青森県	96.45	8	富山県	2,949	8	佐賀県	376.6	8	愛知県	4,296.1	8
福岡県	507	9	福島県	1.49	9	山形県	93.23	9	茨城県	2,943	9	茨城県	368.1	9	滋賀県	4,124.3	9
静岡県	377	10	佐賀県	1.49	9	鹿児島県	91.89	10	埼玉県	2,933	10	熊本県	344.7	10	広島県	3,862.2	10
茨城県	297	11	香川県	1.48	11	広島県	84.80	11	京都府	2,924	11	長崎県	336.1	11	栃木県	3,859.3	11
広島県	286	12	広島県	1.47	12	兵庫県	83.96	12	栃木県	2,917	12	青森県	331.0	12	神奈川県	3,819.5	12
京都府	264	13	鳥取県	1.46	13	静岡県	77.80	13	山口県	2,843	13	栃木県	324.1	13	香川県	3,714.5	13
新潟県	237	14	滋賀県	1.44	14	宮崎県	77.36	14	広島県	2,834	14	山形県	314.3	14	兵庫県	3,699.4	14
宮城県	235	15	栃木県	1.43	15	熊本県	74.05	15	三重県	2,829	15	福岡県	308.1	15	茨城県	3,678.5	15
長野県	215	16	長野県	1.43	15	宮城県	72.86	16	石川県	2,818	16	大分県	298.6	16	静岡県	3,657.1	16
岐阜県	208	17	静岡県	1.43	15	岡山県	71.13	17	福島県	2,743	17	静岡県	294.4	17	福岡県	3,593.4	17
福島県	203	18	愛知県	1.43	15	高知県	71.05	18	兵庫県	2,740	18	高知県	282.2	18	群馬県	3,496.0	18
群馬県	201	19	山口県	1.43	15	島根県	67.08	19	山梨県	2,729	19	埼玉県	277.9	19	徳島県	3,261.0	19
栃木県	201	20	愛媛県	1.41	20	栃木県	64.08	20	福井県	2,724	20	岩手県	266.1	20	京都府	3,194.5	20
岡山県	195	21	石川県	1.40	21	群馬県	63.62	21	長野県	2,717	21	富山県	264.7	21	大阪府	3,052.7	21
三重県	185	22	三重県	1.40	21	大分県	63.40	22	群馬県	2,693	22	新潟県	261.4	22	奈良県	3,014.2	22
熊本県	182	23	山形県	1.39	23	山口県	61.14	23	徳島県	2,685	23	徳島県	261.3	23	埼玉県	3,003.7	23
鹿児島県	171	24	岡山県	1.39	23	茨城県	60.96	24	岡山県	2,662	24	神奈川県	259.8	24	北海道	2,937.4	24
山口県	145	25	群馬県	1.38	25	三重県	57.77	25	岐阜県	2,658	25	宮城県	257.4	25	長崎県	2,885.1	25
愛媛県	143	26	岩手県	1.37	26	愛媛県	56.78	26	福岡県	2,644	26	三重県	248.2	26	福島県	2,819.3	26
長崎県	143	27	茨城県	1.37	26	愛知県	51.65	27	新潟県	2,618	27	岐阜県	247.7	27	佐賀県	2,643.0	27
滋賀県	141	28	新潟県	1.37	26	千葉県	51.57	28	香川県	2,578	28	秋田県	245.0	28	山梨県	2,597.2	28
奈良県	140	29	富山県	1.37	26	福岡県	49.77	29	大分県	2,562	29	石川県	237.8	29	長野県	2,587.7	29
沖縄県	139	30	岐阜県	1.37	26	和歌山県	47.26	30	和歌山県	2,546	30	愛媛県	231.6	30	熊本県	2,525.0	30
青森県	137	31	福岡県	1.37	26	京都府	46.13	31	奈良県	2,526	31	京都府	231.0	31	宮城県	2,509.0	31
岩手県	133	32	和歌山県	1.36	32	山梨県	44.65	32	宮城県	2,473	32	山梨県	229.6	32	青森県	2,500.9	32
大分県	120	33	徳島県	1.35	33	富山県	42.48	33	佐賀県	2,455	33	福島県	224.7	33	鳥取県	2,469.0	33
石川県	117	34	兵庫県	1.33	34	福井県	41.90	34	北海道	2,389	34	広島県	219.4	34	東京都	2,468.9	34
山形県	117	35	千葉県	1.31	35	石川県	41.86	35	青森県	2,369	35	香川県	213.8	35	富山県	2,467.7	35
宮崎県	114	36	山梨県	1.31	35	徳島県	41.47	36	山形県	2,327	36	長野県	212.5	36	鹿児島県	2,406.1	36
富山県	109	37	秋田県	1.29	37	長崎県	41.05	37	鳥取県	2,304	37	和歌山県	211.5	37	福井県	2,388.0	37
秋田県	109	38	高知県	1.29	37	滋賀県	40.17	38	秋田県	2,297	38	岡山県	209.7	38	岐阜県	2,384.3	38
和歌山県	100	39	埼玉県	1.28	39	埼玉県	37.98	39	愛媛県	2,285	39	東京都	203.6	39	山形県	2,281.8	39
香川県	100	40	神奈川県	1.28	39	奈良県	36.91	40	岩手県	2,267	40	奈良県	199.0	40	岩手県	2,240.3	40
山梨県	86	41	大阪府	1.28	39	鳥取県	35.07	41	熊本県	2,265	41	兵庫県	198.9	41	新潟県	2,221.0	41
佐賀県	85	42	青森県	1.26	42	佐賀県	24.40	42	鹿児島県	2,253	42	鳥取県	197.1	42	沖縄県	2,209.0	42
福井県	81	43	宮城県	1.25	43	神奈川県	24.16	43	島根県	2,241	43	滋賀県	197.0	43	宮崎県	2,166.2	43
徳島県	79	44	奈良県	1.23	44	沖縄県	22.76	44	長崎県	2,157	44	山口県	189.2	44	石川県	2,161.3	44
高知県	76	45	京都府	1.20	45	東京都	21.88	45	宮崎県	2,130	45	福井県	186.4	45	島根県	2,063.7	45
島根県	72	46	北海道	1.19	46	大阪府	18.98	46	高知県	2,046	46	島根県	180.0	46	高知県	1,990.4	46
鳥取県	59	47	東京都	1.12	47	香川県	18.77	47	沖縄県	2,039	47	大阪府	178.6	47	秋田県	1,748.0	47

資料：総務省「統計で見る都道府県のすがた2012」

D. 行政基盤

E. 教育

F. 労働

商業年間商品販売額 〔卸売業＋小売業〕 (従業者1人当たり)			消費者物価地域差指数 〔総合：東京都都区部=100〕			財政力指数 〔県財政〕			中学校卒業者の 進学率			高等学校卒業者の 進学率			第1次産業就業者比率 (対就業者)		
単位	万円	順位	単位	—	順位	単位	—	順位	単位	%	順位	単位	%	順位	単位	%	順位
年度	2006		年度	2009		年度	2009		年度	2009		年度	2009		年度	2005	
都道府県	指標値		都道府県	指標値		都道府県	指標値		都道府県	指標値		都道府県	指標値		都道府県	指標値	
全 国	4,936.6	—	全 国	90.9	—	全 国	0.516	—	全 国	96.3	—	全 国	54.3	—	全 国	4.8	—
東京都	11,576.2	1	神奈川県	100.2	1	東京都	1.341	1	山形県	98.6	1	京都府	66.9	1	青森県	14.0	1
大阪府	6,752.0	2	東京都	100.0	2	愛知県	1.074	2	島根県	98.4	2	東京都	65.3	2	岩手県	13.7	2
愛知県	6,255.2	3	大阪府	97.4	3	神奈川県	0.966	3	岩手県	98.3	3	神奈川県	61.8	3	高知県	12.7	3
福岡県	4,617.3	4	静岡県	95.9	4	大阪府	0.808	4	石川県	98.3	3	広島県	61.5	4	宮崎県	12.7	4
宮城県	4,601.4	5	石川県	95.7	5	千葉県	0.797	5	福井県	98.3	3	兵庫県	60.7	5	鹿児島県	11.6	5
広島県	4,518.3	6	京都府	95.7	5	埼玉県	0.777	6	徳島県	98.3	3	愛知県	60.0	6	熊本県	11.5	6
香川県	4,272.2	7	愛知県	95.2	7	静岡県	0.756	7	富山県	98.1	7	奈良県	59.8	7	長野県	11.4	7
群馬県	4,020.1	8	埼玉県	95.0	8	茨城県	0.668	8	奈良県	98.0	8	大阪府	59.1	8	秋田県	11.1	8
石川県	3,849.7	9	和歌山県	94.5	9	栃木県	0.646	9	和歌山県	98.0	8	滋賀県	58.9	9	佐賀県	11.0	9
北海道	3,842.1	10	岡山県	94.5	9	京都府	0.638	10	秋田県	97.8	10	山梨県	58.4	10	鳥取県	10.9	10
栃木県	3,533.5	11	兵庫県	94.1	11	兵庫県	0.632	11	熊本県	97.8	10	福井県	57.4	11	山形県	10.9	11
静岡県	3,486.2	12	栃木県	94.0	12	福岡県	0.619	12	北海道	97.7	12	埼玉県	57.0	12	和歌山県	10.4	12
神奈川県	3,458.8	13	北海道	93.8	13	広島県	0.619	13	新潟県	97.7	12	岐阜県	56.5	13	島根県	10.1	13
富山県	3,378.6	14	山梨県	93.3	14	滋賀県	0.617	14	長崎県	97.7	12	石川県	55.3	14	徳島県	9.8	14
新潟県	3,355.1	15	山形県	93.2	15	三重県	0.615	15	大分県	97.7	12	富山県	55.2	15	愛媛県	9.4	15
埼玉県	3,244.8	16	福井県	93.2	15	群馬県	0.611	16	長野県	97.6	16	千葉県	55.1	16	福島県	9.2	16
岡山県	3,220.4	17	広島県	93.2	15	岐阜県	0.549	17	宮城県	97.5	17	栃木県	54.5	17	長崎県	9.1	17
茨城県	3,199.4	18	島根県	93.1	18	岡山県	0.548	18	鳥取県	97.5	17	群馬県	54.4	18	大分県	9.0	18
長野県	3,172.8	19	長崎県	93.0	19	宮城県	0.538	19	鹿児島県	97.5	17	静岡県	54.3	19	山梨県	8.5	19
兵庫県	3,055.4	20	岩手県	92.9	20	石川県	0.495	20	山梨県	97.4	20	岡山県	53.5	20	北海道	7.7	20
福井県	3,024.1	21	三重県	92.8	21	香川県	0.487	21	青森県	97.2	21	福岡県	53.3	21	新潟県	7.5	21
千葉県	2,971.9	22	新潟県	92.7	22	長野県	0.484	22	滋賀県	97.1	22	徳島県	52.9	22	茨城県	7.4	22
京都府	2,962.4	23	滋賀県	92.6	23	富山県	0.482	23	高知県	97.1	22	三重県	52.1	23	香川県	7.1	23
愛媛県	2,948.5	24	山口県	92.5	24	山口県	0.469	24	宮崎県	97.0	24	愛媛県	52.1	23	山口県	6.8	24
岩手県	2,896.1	25	千葉県	92.4	25	福島県	0.460	25	群馬県	96.9	25	茨城県	51.9	25	栃木県	6.8	25
鹿児島県	2,870.4	26	富山県	92.3	26	奈良県	0.436	26	佐賀県	96.9	25	香川県	51.8	26	群馬県	6.5	26
山口県	2,848.7	27	福島県	92.2	27	山梨県	0.434	27	東京都	96.8	27	和歌山県	50.0	27	岡山県	6.4	27
福島県	2,834.7	28	鹿児島県	92.2	27	福井県	0.429	28	千葉県	96.7	28	長野県	49.8	28	宮城県	6.2	28
青森県	2,776.6	29	長野県	91.9	29	新潟県	0.427	29	愛媛県	96.7	28	島根県	49.7	29	沖縄県	5.9	29
山梨県	2,770.1	30	青森県	91.5	30	愛媛県	0.421	30	山口県	96.6	30	宮城県	47.7	30	静岡県	4.9	30
山形県	2,727.8	31	徳島県	91.5	30	北海道	0.397	31	福岡県	96.4	31	新潟県	47.7	30	三重県	4.9	31
三重県	2,714.3	32	茨城県	91.4	32	熊本県	0.389	32	岡山県	96.3	32	大分県	46.8	32	福井県	4.7	32
宮崎県	2,695.9	33	大分県	91.4	32	大分県	0.369	33	茨城県	96.2	33	秋田県	45.9	33	広島県	4.3	33
鳥取県	2,694.7	34	岐阜県	91.3	34	和歌山県	0.346	34	埼玉県	96.2	33	山形県	45.8	34	富山県	4.3	34
岐阜県	2,693.8	35	奈良県	91.3	34	佐賀県	0.341	35	三重県	96.2	33	鳥取県	44.9	35	石川県	3.9	35
秋田県	2,658.0	36	鳥取県	91.3	34	山形県	0.334	36	京都府	96.2	33	宮崎県	44.6	36	岐阜県	3.7	36
徳島県	2,644.7	37	高知県	91.1	37	青森県	0.327	37	栃木県	96.1	37	福島県	44.0	37	滋賀県	3.7	37
熊本県	2,631.2	38	熊本県	91.1	37	徳島県	0.318	38	兵庫県	96.0	38	高知県	43.8	38	千葉県	3.7	38
佐賀県	2,577.8	39	福岡県	90.9	39	岩手県	0.314	39	福島県	95.8	39	山口県	43.4	39	福岡県	3.5	39
長崎県	2,544.2	40	佐賀県	90.7	40	宮崎県	0.311	40	広島県	95.8	39	佐賀県	43.3	40	奈良県	3.2	40
大分県	2,540.5	41	香川県	90.5	41	鹿児島県	0.302	41	香川県	95.7	41	熊本県	43.3	40	愛知県	2.8	41
滋賀県	2,440.0	42	宮城県	90.4	42	長崎県	0.300	42	大阪府	95.6	42	長崎県	42.8	42	京都府	2.7	42
沖縄県	2,420.7	43	愛媛県	90.2	43	沖縄県	0.298	43	静岡県	95.5	43	青森県	42.7	43	兵庫県	2.5	43
高知県	2,411.6	44	群馬県	89.8	44	秋田県	0.294	44	岐阜県	94.9	44	鹿児島県	41.6	44	埼玉県	2.2	44
島根県	2,377.2	45	沖縄県	88.9	45	鳥取県	0.268	45	神奈川県	94.2	45	北海道	40.9	45	神奈川県	1.0	45
奈良県	2,277.5	46	秋田県	88.6	46	高知県	0.248	46	沖縄県	93.7	46	岩手県	40.0	46	大阪府	0.6	46
和歌山県	2,260.5	47	宮崎県	87.8	47	島根県	0.242	47	愛知県	93.0	47	沖縄県	36.6	47	東京都	0.4	47

資料：総務省「統計で見る都道府県のすがた2012」

第2次産業就業者比率 (対就業者)			第3次産業就業者比率 (対就業者)			完全失業率 (完全失業者数/労働力人口)			パートタイム就職率 [常用] (就職件数/求職者数)			身体障害者就職者比率 (対就職件数千件当たり)			転職率 (転職者数/有業者数)		
単位	%	順位	単位	%	順位	単位	%	順位	単位	%	順位	単位	%	順位	単位	%	順位
年度	2005		年度	2005		年度	2005		年度	2009		年度	2009		年度	2007	
都道府県	指標値		都道府県	指標値		都道府県	指標値		都道府県	指標値		都道府県	指標値		都道府県	指標値	
全国	26.1	—	全国	67.2	—	全国	6.0	—	全国	8.1		全国	17.20		全国	5.6	—
富山県	34.8	1	東京都	77.4	1	沖縄県	11.9	1	福井県	11.7	1	東京都	23.89	1	沖縄県	7.6	1
岐阜県	34.7	2	沖縄県	76.3	2	大阪府	8.6	2	青森県	11.6	2	群馬県	21.14	2	東京都	6.4	2
静岡県	34.5	3	福岡県	73.0	3	青森県	8.4	3	山形県	11.1	3	愛知県	20.44	3	滋賀県	6.3	3
滋賀県	34.4	4	神奈川県	72.1	4	高知県	7.9	4	鳥取県	11.0	4	兵庫県	20.23	4	千葉県	6.2	4
愛知県	34.4	5	千葉県	72.0	5	福岡県	7.4	5	秋田県	11.0	5	富山県	19.87	5	福岡県	6.2	5
三重県	33.2	6	北海道	71.3	6	徳島県	7.3	6	富山県	11.0	6	京都府	19.85	6	茨城県	6.1	6
福井県	33.1	7	大阪府	70.7	7	鹿児島県	6.9	7	香川県	10.6	7	大阪府	19.59	7	北海道	5.9	7
群馬県	32.8	8	長崎県	69.7	8	宮城県	6.9	8	島根県	10.6	8	静岡県	19.19	8	岐阜県	5.8	8
栃木県	32.6	9	京都府	69.6	9	奈良県	6.6	9	大分県	10.4	9	岐阜県	19.14	9	群馬県	5.7	9
新潟県	31.1	10	奈良県	69.5	10	兵庫県	6.5	10	徳島県	10.4	10	沖縄県	18.96	10	神奈川県	5.7	10
長野県	30.8	11	宮城県	69.1	11	北海道	6.5	11	佐賀県	10.3	11	長野県	18.89	11	静岡県	5.7	11
福島県	30.7	12	埼玉県	68.4	12	長崎県	6.5	12	岩手県	10.3	12	奈良県	18.86	12	埼玉県	5.7	12
山梨県	30.6	13	兵庫県	68.2	13	愛媛県	6.4	13	新潟県	10.2	13	埼玉県	18.64	13	大阪府	5.6	13
山形県	30.3	14	広島県	66.9	14	和歌山県	6.3	14	和歌山県	9.9	14	長崎県	18.58	14	石川県	5.6	14
茨城県	30.3	15	高知県	66.9	15	岩手県	6.2	15	宮崎県	9.8	15	佐賀県	18.46	15	宮城県	5.6	15
石川県	29.6	16	鹿児島県	66.7	16	宮崎県	6.1	16	長崎県	9.8	16	福岡県	18.00	16	大分県	5.5	16
岡山県	29.2	17	大分県	66.1	17	秋田県	6.1	17	愛媛県	9.7	17	熊本県	17.97	17	愛知県	5.5	17
広島県	27.2	18	香川県	65.4	18	大分県	6.1	18	山口県	9.5	18	神奈川県	17.49	18	兵庫県	5.5	18
兵庫県	27.1	19	石川県	65.4	19	香川県	6.1	19	鹿児島県	9.5	19	広島県	17.46	19	栃木県	5.5	19
山口県	26.9	20	熊本県	65.3	20	福島県	6.0	20	高知県	9.3	20	鳥取県	17.41	20	京都府	5.5	20
埼玉県	26.8	21	山口県	65.3	21	京都府	6.0	21	沖縄県	9.2	21	鹿児島県	17.38	21	長野県	5.4	21
秋田県	26.7	22	和歌山県	64.8	22	熊本県	5.9	22	奈良県	9.2	22	三重県	17.25	22	新潟県	5.3	22
香川県	26.6	23	島根県	64.1	23	茨城県	5.9	23	群馬県	9.0	23	千葉県	17.13	23	佐賀県	5.3	23
大阪府	26.2	24	佐賀県	63.8	24	佐賀県	5.7	24	福島県	8.8	24	栃木県	17.01	24	山形県	5.2	24
岩手県	25.9	25	青森県	63.7	25	埼玉県	5.7	25	宮城県	8.8	25	山梨県	16.81	25	香川県	5.1	25
愛媛県	25.7	26	愛媛県	63.7	26	群馬県	5.7	26	熊本県	8.7	26	山口県	16.58	26	鳥取県	5.1	26
徳島県	25.5	27	宮崎県	63.6	27	東京都	5.6	27	岡山県	8.5	27	宮崎県	16.39	27	宮崎県	5.1	27
奈良県	25.3	28	鳥取県	62.9	28	千葉県	5.6	28	兵庫県	8.5	28	北海道	16.36	28	島根県	5.1	28
島根県	25.2	29	徳島県	62.9	29	鳥取県	5.5	29	岐阜県	8.4	29	茨城県	16.21	29	岡山県	5.1	29
京都府	25.0	30	岡山県	62.9	30	神奈川県	5.5	30	京都府	8.4	30	香川県	15.88	30	奈良県	5.1	30
鳥取県	24.8	31	秋田県	61.6	31	栃木県	5.4	31	石川県	8.3	31	大分県	15.78	31	福井県	5.0	31
佐賀県	24.8	32	福井県	61.5	32	山梨県	5.3	32	広島県	8.0	32	福井県	15.77	32	三重県	5.0	32
大分県	23.9	33	愛知県	61.3	33	岡山県	5.3	33	山梨県	7.9	33	和歌山県	15.51	33	熊本県	5.0	33
神奈川県	23.7	34	岐阜県	61.0	34	山口県	5.1	34	栃木県	7.8	34	石川県	15.02	34	岩手県	5.0	34
宮城県	23.5	35	茨城県	60.8	35	広島県	5.0	35	大阪府	7.8	35	愛媛県	15.01	35	愛媛県	4.9	35
和歌山県	23.1	36	新潟県	60.7	36	岐阜県	4.8	36	茨城県	7.7	36	滋賀県	14.44	36	福島県	4.9	36
宮崎県	22.8	37	滋賀県	60.5	37	新潟県	4.8	37	長野県	7.6	37	岡山県	13.83	37	広島県	4.8	37
熊本県	22.1	38	三重県	60.4	38	山形県	4.8	38	福岡県	7.5	38	島根県	13.83	38	高知県	4.7	38
千葉県	21.7	39	富山県	60.4	39	滋賀県	4.7	39	東京都	7.4	39	福島県	13.76	39	富山県	4.7	39
福岡県	21.6	40	岩手県	60.1	40	三重県	4.7	40	静岡県	7.2	40	宮城県	13.64	40	鹿児島県	4.6	40
青森県	21.4	41	山梨県	60.1	41	石川県	4.7	41	北海道	7.2	41	高知県	13.16	41	山口県	4.5	41
鹿児島県	21.2	42	群馬県	60.0	42	長野県	4.6	42	千葉県	7.1	42	徳島県	11.47	42	山梨県	4.5	42
長崎県	20.7	43	静岡県	59.6	43	愛知県	4.6	43	滋賀県	6.9	43	青森県	11.12	43	長崎県	4.5	43
高知県	19.2	44	栃木県	59.5	44	静岡県	4.6	44	三重県	6.8	44	新潟県	10.81	44	和歌山県	4.5	44
北海道	19.0	45	福島県	59.3	45	島根県	4.4	45	神奈川県	6.6	45	山形県	9.65	45	徳島県	4.4	45
東京都	18.7	46	山形県	58.2	46	富山県	4.4	46	愛知県	5.9	46	岩手県	9.22	46	秋田県	4.3	46
沖縄県	16.3	47	長野県	57.0	47	福井県	4.2	47	埼玉県	5.9	47	秋田県	9.19	47	青森県	4.0	47

資料：総務省「統計で見る都道府県のすがた2012」

G. 文化・スポーツ

実労働時間数 (月間) [男]			実労働時間数 (月間) [女]			公民館数 (人口100万人当たり)			図書館数 (人口100万人当たり)			博物館数 (人口100万人当たり)			常設映画館数 (人口100万人当たり)		
単位	時間	順位	単位	時間	順位	単位	館	順位	単位	館	順位	単位	館	順位	単位	館	順位
年度	2010		年度	2010		年度	2008		年度	2008		年度	2008		年度	2009	
都道府県	指標値		都道府県	指標値		都道府県	指標値		都道府県	指標値		都道府県	指標値		都道府県	指標値	
全国	181	—	全国	171	—	全国	124.9	—	全国	24.8	—	全国	9.8	—	全国	13.3	—
群馬県	187	1	福井県	176	1	長野県	632.5	1	山梨県	59.7	1	長野県	37.8	1	福岡県	36.4	1
長崎県	186	2	宮城県	175	2	山梨県	599.5	2	富山県	52.7	2	山梨県	33.3	2	熊本県	32.0	2
宮崎県	186	2	山形県	175	2	山形県	524.3	3	長野県	52.1	3	富山県	31.8	3	広島県	24.1	3
埼玉県	185	4	群馬県	175	2	島根県	467.6	4	島根県	51.0	4	島根県	27.6	4	東京都	24.1	4
和歌山県	185	4	埼玉県	175	2	徳島県	416.8	5	鳥取県	47.0	5	石川県	24.8	5	鳥取県	22.0	5
岡山県	185	4	福島県	174	6	秋田県	355.7	6	福井県	45.5	6	福井県	20.9	6	福井県	19.8	6
広島県	185	4	新潟県	174	6	鳥取県	320.9	7	高知県	44.0	7	京都府	16.7	7	長崎県	19.6	7
佐賀県	185	4	京都府	174	6	愛媛県	311.0	8	秋田県	41.5	8	岡山県	15.9	8	宮崎県	18.6	8
福島県	184	9	和歌山県	174	6	新潟県	309.5	9	石川県	40.2	9	岩手県	15.5	9	香川県	18.0	9
福井県	184	9	大分県	174	6	奈良県	302.8	10	徳島県	36.5	10	奈良県	15.0	10	大分県	16.7	10
熊本県	184	9	青森県	173	11	富山県	300.5	11	滋賀県	35.7	11	愛媛県	14.5	11	山口県	16.5	11
大分県	184	9	岩手県	173	11	石川県	274.9	12	山口県	34.9	12	滋賀県	14.3	12	長野県	16.2	12
岩手県	183	13	石川県	173	11	福井県	272.0	13	岩手県	34.8	13	高知県	14.2	13	三重県	16.0	13
宮城県	183	13	山梨県	173	11	高知県	262.5	14	岐阜県	34.8	14	新潟県	14.2	14	岩手県	15.7	14
千葉県	183	13	岐阜県	173	11	和歌山県	257.0	15	鹿児島県	34.4	15	佐賀県	14.0	15	秋田県	13.7	15
愛媛県	183	13	鳥取県	173	11	岩手県	245.6	16	新潟県	32.6	16	山口県	13.7	16	兵庫県	13.3	16
高知県	183	13	岡山県	173	11	三重県	229.8	17	岡山県	31.3	17	山形県	13.5	17	茨城県	13.2	17
北海道	182	18	佐賀県	173	11	熊本県	220.2	18	福島県	31.2	18	栃木県	13.4	18	青森県	13.1	18
青森県	182	18	宮崎県	173	11	岡山県	220.2	19	山形県	30.3	19	和歌山県	12.9	19	福島県	12.7	19
秋田県	182	18	沖縄県	173	11	宮城県	213.7	20	東京都	29.9	20	大分県	12.5	20	北海道	12.7	20
山形県	182	18	北海道	172	21	青森県	207.6	21	愛媛県	29.8	21	静岡県	11.3	21	静岡県	12.7	21
茨城県	182	18	秋田県	172	21	大分県	203.3	22	広島県	29.3	22	北海道	11.2	22	高知県	11.7	22
栃木県	182	18	栃木県	172	21	福島県	202.7	23	和歌山県	28.7	23	鹿児島県	11.1	23	群馬県	11.5	23
神奈川県	182	18	長野県	172	21	香川県	180.5	24	香川県	27.9	24	群馬県	10.9	24	愛媛県	11.1	24
新潟県	182	18	愛知県	172	21	山口県	178.4	25	大分県	27.5	25	三重県	10.7	25	和歌山県	11.0	25
山梨県	182	18	三重県	172	21	佐賀県	156.6	26	京都府	26.2	26	岐阜県	10.5	26	沖縄県	10.9	26
岐阜県	182	18	奈良県	172	21	鹿児島県	153.7	27	沖縄県	26.2	27	広島県	10.5	27	滋賀県	10.7	27
愛知県	182	18	広島県	172	21	岐阜県	150.9	28	北海道	26.0	28	長崎県	10.4	28	山形県	10.2	28
滋賀県	182	18	福岡県	172	21	長崎県	133.3	29	長崎県	25.7	29	鳥取県	10.1	29	栃木県	9.5	29
奈良県	182	18	長崎県	172	21	茨城県	126.9	30	熊本県	25.3	30	徳島県	10.1	30	愛知県	9.4	30
島根県	182	18	千葉県	171	31	広島県	123.7	31	佐賀県	24.5	31	香川県	10.0	31	大阪府	9.3	31
香川県	182	18	神奈川県	171	31	滋賀県	120.5	32	青森県	24.4	32	秋田県	9.9	32	宮城県	8.6	32
沖縄県	182	18	富山県	171	31	群馬県	111.3	33	静岡県	24.2	33	熊本県	9.3	33	新潟県	8.4	33
石川県	181	34	静岡県	171	31	宮崎県	102.1	34	奈良県	23.5	34	福島県	8.8	34	千葉県	8.3	34
長野県	181	34	兵庫県	171	31	栃木県	96.0	35	栃木県	23.4	35	東京都	8.3	35	岐阜県	8.1	35
静岡県	181	34	山口県	171	31	京都府	86.0	36	埼玉県	22.1	36	兵庫県	7.2	36	山梨県	8.1	36
三重県	181	34	徳島県	171	31	北海道	83.5	37	三重県	21.9	37	茨城県	7.1	37	鹿児島県	7.6	37
京都府	181	34	香川県	171	31	福岡県	72.4	38	千葉県	21.7	38	宮崎県	7.0	38	富山県	7.3	38
兵庫県	181	34	愛媛県	171	31	埼玉県	71.4	39	宮崎県	21.1	39	千葉県	6.7	39	京都府	7.2	39
鳥取県	181	34	熊本県	171	31	沖縄県	64.0	40	福岡県	21.0	40	沖縄県	6.5	40	岡山県	7.2	40
山口県	181	34	鹿児島県	171	31	兵庫県	61.4	41	群馬県	19.4	41	愛知県	6.2	41	奈良県	7.1	41
鹿児島県	181	34	茨城県	170	42	愛知県	54.0	42	茨城県	19.2	42	宮城県	6.0	42	佐賀県	7.0	42
富山県	180	43	滋賀県	170	42	千葉県	50.1	43	兵庫県	17.7	43	神奈川県	5.9	43	島根県	7.0	43
福岡県	180	43	島根県	170	42	静岡県	42.9	44	大阪府	16.0	44	福岡県	5.3	44	石川県	6.9	44
大阪府	179	45	大阪府	169	45	大阪府	31.3	45	宮城県	14.5	45	青森県	4.3	45	神奈川県	6.5	45
徳島県	179	45	東京都	168	46	神奈川県	19.2	46	愛知県	12.3	46	大阪府	3.6	46	徳島県	5.1	46
東京都	174	47	高知県	168	46	東京都	6.7	47	神奈川県	9.3	47	埼玉県	3.2	47	埼玉県	4.6	47

資料：総務省「統計で見る都道府県のすがた2012」

H. 居住

社会体育施設数 (人口100万人当たり)			スポーツの年間行動者率 (10歳以上)			持ち家比率 (対居住世帯あり住宅数)			借家比率 (対居住世帯あり住宅数)			持ち家住宅の延べ面積 (1住宅当たり)			ごみのリサイクル率		
単 位	施設	順位	単 位	%	順位	単 位	%	順位	単 位	%	順位	単 位	m ²	順位	単 位	%	順位
年 度	2008		年 度	2006		年 度	2008		年 度	2008		年 度	2008		年 度	2008	
都道府県	指標値	都道府県	指標値	都道府県	指標値	都道府県	指標値	都道府県	指標値	都道府県	指標値	都道府県	指標値	都道府県	指標値		
全 国	375.3	—	全 国	65.3	—	全 国	61.1	—	全 国	35.8	—	全 国	122.6	—	全 国	20.3	—
長野県	994.6	1	神奈川県	71.8	1	秋田県	78.4	1	東京都	49.0	1	富山県	179.3	1	三重県	31.0	1
鳥取県	892.1	2	埼玉県	69.5	2	富山県	77.5	2	沖縄県	48.7	2	福井県	172.6	2	山口県	28.3	2
秋田県	853.0	3	滋賀県	69.1	3	福井県	77.4	3	福岡県	43.2	3	山形県	165.6	3	新潟県	28.0	3
島根県	813.9	4	東京都	69.0	4	山形県	75.5	4	大阪府	42.7	4	石川県	163.4	4	岡山県	25.0	4
北海道	757.7	5	千葉県	68.4	5	新潟県	73.9	5	北海道	40.8	5	秋田県	162.8	5	神奈川県	24.9	5
山梨県	733.9	6	京都府	68.1	6	岐阜県	73.9	6	愛知県	39.2	6	新潟県	161.7	6	長野県	24.6	6
福島県	717.7	7	長野県	67.2	7	三重県	73.0	7	宮城県	37.7	7	島根県	155.5	7	埼玉県	24.2	7
石川県	679.9	8	愛知県	67.2	7	島根県	73.0	8	神奈川県	37.6	8	長野県	154.6	8	千葉県	24.2	7
岩手県	662.0	9	奈良県	66.9	9	和歌山県	72.8	9	広島県	37.5	9	岩手県	154.4	9	広島県	23.6	9
新潟県	652.9	10	宮崎県	66.5	10	奈良県	72.6	10	大分県	36.6	10	青森県	152.6	10	東京都	23.2	10
佐賀県	615.8	11	鹿児島県	66.5	10	長野県	72.4	11	京都府	34.9	11	鳥取県	152.4	11	岐阜県	23.1	11
群馬県	615.7	12	群馬県	65.5	12	岩手県	71.9	12	熊本県	34.3	12	岐阜県	149.4	12	高知県	23.1	11
鹿児島県	613.7	13	栃木県	65.4	13	青森県	71.7	13	兵庫県	33.3	13	福島県	146.0	13	愛知県	22.9	13
宮崎県	612.6	14	石川県	65.4	13	香川県	70.9	14	静岡県	33.3	14	佐賀県	144.8	14	福岡県	22.6	14
福井県	606.8	15	熊本県	65.4	13	茨城県	70.7	15	鹿児島県	33.1	15	滋賀県	144.1	15	島根県	21.8	15
長崎県	582.6	16	茨城県	65.1	16	群馬県	70.7	16	長崎県	33.1	16	山梨県	141.1	16	富山県	20.9	16
富山県	575.7	17	山梨県	64.9	17	滋賀県	70.4	17	宮崎県	32.8	17	香川県	139.4	17	静岡県	20.9	16
青森県	549.6	18	沖縄県	64.7	18	鳥取県	70.0	18	愛媛県	32.5	18	岡山県	137.3	18	香川県	20.7	18
岐阜県	548.0	19	兵庫県	64.6	19	山梨県	69.4	19	山口県	32.3	19	三重県	136.8	19	大分県	20.6	19
山形県	543.7	20	広島県	64.6	19	佐賀県	69.3	20	岡山県	31.8	20	徳島県	136.1	20	滋賀県	19.8	20
大分県	499.1	21	静岡県	64.4	21	石川県	69.1	21	埼玉県	31.8	21	宮城県	134.6	21	北海道	19.4	21
香川県	494.8	22	大阪府	64.2	22	徳島県	69.0	22	千葉県	31.6	22	栃木県	133.8	22	鳥取県	19.3	22
徳島県	493.6	23	愛媛県	64.0	23	福島県	68.8	23	高知県	31.4	23	群馬県	131.8	23	徳島県	18.9	23
山口県	492.1	24	宮城県	63.9	24	栃木県	68.6	24	佐賀県	29.9	24	茨城県	131.0	24	岩手県	18.8	24
高知県	490.0	25	福岡県	63.7	25	高知県	66.8	25	福島県	29.7	25	奈良県	130.9	25	栃木県	18.7	25
栃木県	486.8	26	鳥取県	63.6	26	岡山県	66.5	26	徳島県	29.7	26	静岡県	130.7	26	山梨県	18.5	26
和歌山県	486.4	27	北海道	63.4	27	山口県	66.4	27	栃木県	29.6	27	山形県	129.0	27	茨城県	18.3	27
熊本県	480.0	28	岐阜県	63.2	28	宮崎県	66.0	28	石川県	29.6	28	熊本県	128.7	28	宮崎県	18.2	28
滋賀県	462.2	29	岡山県	63.2	28	鹿児島県	65.8	29	山梨県	28.9	29	愛知県	128.1	29	福井県	18.0	29
岡山県	446.1	30	福井県	63.0	30	長崎県	65.7	30	鳥取県	28.5	30	広島県	126.9	30	佐賀県	18.0	29
愛媛県	407.2	31	山口県	62.1	31	愛媛県	65.6	31	青森県	28.3	31	大分県	126.6	31	秋田県	17.5	31
茨城県	407.2	32	香川県	62.1	31	埼玉県	65.3	32	群馬県	27.9	32	和歌山県	126.4	32	宮城県	17.2	32
宮城県	402.1	33	大分県	62.1	31	静岡県	64.8	33	香川県	27.6	33	愛媛県	125.7	33	山形県	17.1	33
広島県	378.6	34	徳島県	61.9	34	千葉県	64.4	34	茨城県	27.5	34	長崎県	122.8	34	兵庫県	17.1	33
静岡県	345.3	35	島根県	61.8	35	熊本県	64.3	35	滋賀県	27.3	35	北海道	120.2	35	石川県	17.0	35
三重県	337.5	36	佐賀県	61.2	36	兵庫県	63.6	36	岩手県	27.2	36	福岡県	118.7	36	鹿児島県	16.8	36
奈良県	323.4	37	三重県	61.0	37	大分県	62.6	37	長野県	26.5	37	兵庫県	118.5	37	熊本県	16.3	37
福岡県	286.3	38	富山県	60.3	38	広島県	61.2	38	島根県	26.3	38	宮崎県	118.0	38	長崎県	15.8	38
沖縄県	281.3	39	新潟県	59.6	39	宮城県	60.8	39	和歌山県	25.9	39	高知県	115.3	39	群馬県	15.7	39
千葉県	261.0	40	長崎県	59.6	39	京都府	60.8	40	奈良県	25.0	40	京都府	111.8	40	福島県	15.5	40
京都府	253.3	41	和歌山県	59.3	41	愛知県	57.8	41	岐阜県	24.9	41	千葉県	111.1	41	愛媛県	15.5	40
愛知県	239.3	42	岩手県	58.2	42	北海道	57.2	42	新潟県	24.4	42	鹿児島県	107.9	42	奈良県	15.0	42
埼玉県	232.3	43	山形県	57.6	43	神奈川県	57.2	43	山形県	23.6	43	埼玉県	107.3	43	和歌山県	13.9	43
兵庫県	210.5	44	福島県	57.6	43	福岡県	53.6	44	三重県	23.5	44	沖縄県	103.5	44	京都府	13.0	44
神奈川県	174.0	45	高知県	57.6	43	大阪府	53.0	45	富山県	21.6	45	大阪府	101.0	45	青森県	12.8	45
東京都	158.7	46	秋田県	56.4	46	沖縄県	50.2	46	秋田県	21.0	46	神奈川県	99.1	46	沖縄県	12.3	46
大阪府	129.8	47	青森県	53.9	47	東京都	44.6	47	福井県	20.9	47	東京都	92.4	47	大阪府	11.5	47

資料：総務省「統計で見る都道府県のすがた2012」

I. 健康・医療

理容・美容所数 (人口10万人当たり)			公衆浴場数 (人口10万人当たり)			自家用乗用車数 (人口千人当たり)			都市公園面積 (人口1人当たり)			平均余命 [0歳・男]			平均余命 [0歳・女]		
単位	所	順位	単位	所	順位	単位	台	順位	単位	m ²	順位	単位	年	順位	単位	年	順位
年度	2009		年度	2009		年度	2010		年度	2009		年度	2005		年度	2005	
都道府県	指標値		都道府県	指標値		都道府県	指標値		都道府県	指標値		都道府県	指標値		都道府県	指標値	
全国	280.9	—	全国	4.3	—	全国	452.0	—	全国	9.04	—	全国	78.56	—	全国	85.52	—
秋田県	540.1	1	青森県	24.5	1	群馬県	641.6	1	北海道	23.90	1	長野県	79.84	1	沖縄県	86.88	1
山形県	474.3	2	鹿児島県	19.5	2	栃木県	619.3	2	宮崎県	16.99	2	滋賀県	79.60	2	島根県	86.57	2
青森県	433.4	3	大分県	15.3	3	茨城県	613.6	3	青森県	14.27	3	神奈川県	79.52	3	熊本県	86.54	3
岩手県	430.4	4	富山県	11.9	4	富山県	613.3	4	富山県	14.17	4	福井県	79.47	4	岡山県	86.49	4
徳島県	416.9	5	大阪府	10.7	5	長野県	601.4	5	山形県	14.00	5	東京都	79.36	5	長野県	86.48	5
高知県	404.6	6	石川県	9.2	6	山梨県	600.7	6	秋田県	13.96	6	静岡県	79.35	6	石川県	86.46	6
和歌山県	397.0	7	京都府	9.0	7	岐阜県	594.8	7	宮城県	13.93	7	京都府	79.34	7	富山県	86.32	7
愛媛県	383.5	8	北海道	7.8	8	福井県	594.5	8	福井県	13.84	8	石川県	79.26	8	新潟県	86.27	8
島根県	378.3	9	東京都	6.5	9	三重県	584.3	9	島根県	13.45	9	奈良県	79.25	9	鳥取県	86.27	8
鳥取県	373.5	10	奈良県	6.1	10	石川県	573.2	10	栃木県	13.32	10	岡山県	79.22	10	広島県	86.27	8
新潟県	372.7	11	和歌山県	5.1	11	山形県	564.2	11	香川県	13.07	11	熊本県	79.22	10	福井県	86.25	11
鹿児島県	371.3	12	熊本県	4.6	12	福島県	561.5	12	群馬県	12.49	12	富山県	79.07	12	山梨県	86.17	12
熊本県	367.8	13	徳島県	4.6	13	静岡県	554.7	13	岡山県	12.35	13	広島県	79.06	13	滋賀県	86.17	12
山梨県	366.5	14	兵庫県	4.5	14	岡山県	554.6	14	山口県	12.26	14	埼玉県	79.05	14	宮崎県	86.11	14
大分県	365.9	15	福井県	4.2	15	新潟県	553.8	15	奈良県	11.72	15	愛知県	79.05	14	静岡県	86.06	15
宮崎県	364.2	16	愛媛県	4.0	16	宮崎県	550.5	16	兵庫県	11.58	16	岐阜県	79.00	16	大分県	86.06	15
香川県	350.9	17	三重県	3.5	17	香川県	550.2	17	石川県	11.56	17	大分県	78.99	17	佐賀県	86.04	17
福島県	348.1	18	香川県	3.2	18	鳥取県	549.3	18	新潟県	10.94	18	千葉県	78.95	18	神奈川県	86.03	18
群馬県	342.8	19	広島県	3.1	19	徳島県	547.1	19	長野県	10.83	19	香川県	78.91	19	京都府	85.92	19
福井県	339.0	20	長野県	2.8	20	佐賀県	545.2	20	鳥取県	10.75	20	三重県	78.90	20	香川県	85.89	20
沖縄県	336.8	21	岩手県	2.8	21	大分県	540.8	21	福島県	10.72	21	山梨県	78.89	21	高知県	85.87	21
茨城県	336.5	22	山口県	2.7	22	山口県	538.2	22	鹿児島県	10.57	22	群馬県	78.78	22	長崎県	85.85	22
長崎県	334.9	23	神奈川県	2.6	23	島根県	533.2	23	岩手県	10.19	23	新潟県	78.75	23	奈良県	85.84	23
山口県	332.7	24	鳥取県	2.5	24	秋田県	528.8	24	沖縄県	10.00	24	兵庫県	78.72	24	福岡県	85.84	23
石川県	330.4	25	愛知県	2.4	25	愛知県	523.0	25	愛媛県	9.94	25	沖縄県	78.64	25	北海道	85.78	25
岐阜県	328.0	26	滋賀県	2.3	26	滋賀県	522.6	26	長崎県	9.76	26	宮崎県	78.62	26	宮城県	85.75	26
栃木県	326.3	27	岐阜県	2.2	27	熊本県	520.2	27	大分県	9.58	27	宮城県	78.60	27	山形県	85.72	27
富山県	317.8	28	長崎県	2.0	28	岩手県	516.8	28	広島県	9.48	28	山形県	78.54	28	東京都	85.70	28
宮城県	317.1	29	高知県	2.0	29	鹿児島県	515.7	29	佐賀県	8.79	29	島根県	78.49	29	鹿児島県	85.70	28
北海道	313.1	30	宮崎県	1.9	30	和歌山県	509.3	30	岐阜県	8.76	30	茨城県	78.35	30	徳島県	85.67	30
三重県	312.3	31	山梨県	1.8	31	沖縄県	507.5	31	高知県	8.71	31	福岡県	78.35	30	愛媛県	85.64	31
静岡県	306.2	32	岡山県	1.8	32	青森県	503.4	32	福岡県	8.71	32	佐賀県	78.31	32	山口県	85.63	32
長野県	304.4	33	群馬県	1.6	33	宮城県	498.0	33	山梨県	8.47	33	北海道	78.30	33	兵庫県	85.62	33
岡山県	303.1	34	新潟県	1.6	34	高知県	487.1	34	三重県	8.40	34	鳥取県	78.26	34	三重県	85.58	34
佐賀県	297.7	35	福岡県	1.5	35	愛媛県	486.7	35	茨城県	8.34	35	愛媛県	78.25	35	岐阜県	85.56	35
広島県	289.5	36	埼玉県	1.3	36	北海道	486.5	36	滋賀県	8.14	36	大阪府	78.21	36	岩手県	85.49	36
福岡県	264.0	37	千葉県	1.3	37	広島県	476.7	37	静岡県	7.81	37	長崎県	78.13	37	千葉県	85.49	36
京都府	251.7	38	秋田県	1.2	38	福岡県	469.6	38	熊本県	7.31	38	山口県	78.11	38	群馬県	85.47	38
大阪府	239.8	39	福島県	0.9	39	長崎県	454.7	39	愛知県	7.21	39	徳島県	78.09	39	福島県	85.45	39
奈良県	235.6	40	栃木県	0.6	40	奈良県	449.0	40	京都府	6.78	40	栃木県	78.01	40	愛知県	85.40	40
滋賀県	233.6	41	島根県	0.6	41	千葉県	424.0	41	徳島県	6.65	41	福島県	77.97	41	和歌山県	85.34	41
埼玉県	231.9	42	宮城県	0.6	42	埼玉県	419.5	42	埼玉県	6.50	42	和歌山県	77.97	41	埼玉県	85.29	42
兵庫県	231.9	43	静岡県	0.5	43	兵庫県	395.0	43	和歌山県	6.47	43	鹿児島県	77.97	41	茨城県	85.26	43
愛知県	224.3	44	茨城県	0.3	44	京都府	366.8	44	千葉県	6.39	44	高知県	77.93	44	大阪府	85.20	44
千葉県	220.7	45	佐賀県	0.2	45	神奈川県	330.2	45	大阪府	5.11	45	岩手県	77.81	45	秋田県	85.19	45
東京都	212.3	46	沖縄県	0.2	46	大阪府	300.4	46	神奈川県	4.94	46	秋田県	77.44	46	栃木県	85.03	46
神奈川県	172.2	47	山形県	0.1	47	東京都	233.3	47	東京都	4.23	47	青森県	76.27	47	青森県	84.80	47

資料：総務省「統計で見る都道府県のすがた2012」

平均身長 (中学2年・男)			平均身長 (中学2年・女)			平均体重 (中学2年・男)			平均体重 (中学2年・女)			一般病院数 (人口10万人当たり)			一般病院病床数 (人口10万人当たり)		
単位	cm	順位	単位	cm	順位	単位	kg	順位	単位	kg	順位	単位	施設	順位	単位	床	順位
年度	2010		年度	2010		年度	2010		年度	2010		年度	2009		年度	2009	
都道府県	指標値		都道府県	指標値		都道府県	指標値		都道府県	指標値		都道府県	指標値		都道府県	指標値	
全国	159.7	—	全国	155.0	—	全国	49.2	—	全国	47.3	—	全国	6.0	—	全国	1,053.3	—
秋田県	161.6	1	東京都	155.9	1	青森県	52.7	1	青森県	49.1	1	高知県	16.3	1	高知県	2,195.0	1
青森県	161.3	2	秋田県	155.8	2	山形県	51.8	2	宮城県	49.0	2	鹿児島県	13.7	2	鹿児島県	1,619.0	2
山形県	161.2	3	新潟県	155.7	3	秋田県	51.3	3	秋田県	49.0	2	徳島県	13.2	3	北海道	1,561.0	3
北海道	160.7	4	青森県	155.6	4	宮城県	51.0	4	福島県	48.7	4	大分県	11.6	4	熊本県	1,539.8	4
新潟県	160.6	5	石川県	155.6	4	北海道	50.7	5	福井県	48.5	5	宮崎県	11.3	5	山口県	1,496.0	5
石川県	160.6	5	福井県	155.6	4	福島県	50.6	6	北海道	48.2	6	佐賀県	11.3	6	佐賀県	1,480.8	6
東京都	160.5	7	富山県	155.5	7	和歌山県	50.3	7	岩手県	48.1	7	熊本県	9.9	7	徳島県	1,459.0	7
福井県	160.5	7	奈良県	155.4	8	岩手県	50.2	8	山形県	48.0	8	長崎県	9.5	8	福岡県	1,448.8	8
富山県	160.4	9	山形県	155.3	9	栃木県	50.1	9	栃木県	48.0	8	北海道	9.4	9	長崎県	1,421.5	9
宮城県	160.2	10	千葉県	155.3	9	山梨県	50.1	9	宮崎県	48.0	8	愛媛県	9.0	10	富山県	1,407.6	10
岩手県	160.1	11	岩手県	155.2	11	徳島県	50.1	9	大分県	47.9	11	香川県	8.5	11	島根県	1,402.1	11
福島県	160.1	11	埼玉県	155.2	11	香川県	50.0	12	茨城県	47.8	12	富山県	8.4	12	鳥取県	1,393.7	12
奈良県	160.1	11	滋賀県	155.2	11	東京都	49.9	13	徳島県	47.8	12	岡山県	8.2	13	石川県	1,392.2	13
和歌山県	160.1	11	北海道	155.1	14	高知県	49.9	13	千葉県	47.7	14	山口県	8.2	14	宮崎県	1,389.5	14
滋賀県	159.9	15	宮城県	155.1	14	沖縄県	49.9	13	鹿児島県	47.7	14	福井県	8.2	15	大分県	1,314.0	15
愛知県	159.8	16	福島県	155.1	14	宮崎県	49.8	16	富山県	47.6	16	和歌山県	8.2	16	愛媛県	1,308.6	16
千葉県	159.7	17	神奈川県	155.1	14	茨城県	49.7	17	石川県	47.6	16	福岡県	8.1	17	香川県	1,299.0	17
神奈川県	159.7	17	京都府	155.1	14	新潟県	49.7	17	長野県	47.6	16	広島県	7.8	18	岡山県	1,289.8	18
大阪府	159.7	17	熊本県	155.1	14	大分県	49.7	17	愛媛県	47.6	16	石川県	7.6	19	京都府	1,260.6	19
兵庫県	159.7	17	長野県	155.0	20	石川県	49.6	20	熊本県	47.6	16	鳥取県	6.9	20	福井県	1,239.0	20
鳥取県	159.7	17	大阪府	155.0	20	福井県	49.6	20	群馬県	47.5	21	島根県	6.8	21	和歌山県	1,229.8	21
長崎県	159.7	17	山梨県	154.9	22	富山県	49.5	22	山梨県	47.5	21	青森県	6.4	22	秋田県	1,209.8	22
熊本県	159.7	17	兵庫県	154.9	22	熊本県	49.5	22	香川県	47.5	21	京都府	6.3	23	広島県	1,178.3	23
山梨県	159.6	24	茨城県	154.8	24	群馬県	49.4	24	佐賀県	47.4	24	群馬県	6.2	24	沖縄県	1,140.6	24
岐阜県	159.6	24	和歌山県	154.8	24	奈良県	49.4	24	東京都	47.3	25	岩手県	6.0	25	青森県	1,122.8	25
岡山県	159.6	24	徳島県	154.8	24	岐阜県	49.3	26	岐阜県	47.3	25	山梨県	6.0	26	岩手県	1,115.3	26
茨城県	159.5	27	大分県	154.8	24	岡山県	49.3	26	沖縄県	47.3	25	沖縄県	5.9	27	福島県	1,104.9	27
長野県	159.5	27	鳥取県	154.7	28	大阪府	49.0	28	新潟県	47.2	28	福島県	5.8	28	奈良県	1,087.6	28
京都府	159.5	27	長崎県	154.7	28	千葉県	48.9	29	大阪府	47.2	28	兵庫県	5.7	29	群馬県	1,086.3	29
高知県	159.5	27	鹿児島県	154.7	28	鳥取県	48.9	29	奈良県	47.2	28	大阪府	5.7	30	大阪府	1,077.1	30
埼玉県	159.4	31	群馬県	154.5	31	愛媛県	48.9	29	高知県	47.2	28	茨城県	5.7	31	山梨県	1,065.7	31
島根県	159.4	31	岐阜県	154.5	31	神奈川県	48.8	32	和歌山県	47.1	32	秋田県	5.7	32	新潟県	1,028.1	32
栃木県	159.3	33	静岡県	154.5	31	長野県	48.8	32	埼玉県	47.0	33	長野県	5.5	33	長野県	1,022.5	33
群馬県	159.3	33	愛知県	154.5	31	鹿児島県	48.8	32	岡山県	47.0	33	宮城県	5.1	34	山形県	1,012.6	34
静岡県	159.3	33	三重県	154.5	31	静岡県	48.7	35	広島県	47.0	33	奈良県	5.1	35	兵庫県	975.3	35
三重県	159.3	33	香川県	154.5	31	愛知県	48.7	35	長崎県	47.0	33	三重県	5.0	36	茨城県	953.0	36
徳島県	159.3	33	愛媛県	154.5	31	滋賀県	48.6	37	鳥取県	46.7	37	山形県	4.8	37	滋賀県	936.2	37
沖縄県	159.3	33	福岡県	154.5	31	京都府	48.6	37	福岡県	46.7	37	新潟県	4.7	38	三重県	917.6	38
鹿児島県	159.1	39	栃木県	154.4	39	佐賀県	48.5	39	神奈川県	46.6	39	栃木県	4.6	39	栃木県	917.1	39
愛媛県	159.0	40	島根県	154.4	39	埼玉県	48.4	40	静岡県	46.5	40	東京都	4.6	40	宮城県	905.5	40
大分県	159.0	40	広島県	154.4	39	長崎県	48.3	41	愛知県	46.5	40	岐阜県	4.4	41	静岡県	896.4	41
香川県	158.9	42	佐賀県	154.4	39	広島県	48.2	42	島根県	46.5	40	埼玉県	4.2	42	東京都	889.7	42
福岡県	158.8	43	宮崎県	154.4	39	三重県	48.1	43	滋賀県	46.4	43	千葉県	4.1	43	岐阜県	825.1	43
宮崎県	158.8	43	岡山県	154.3	44	兵庫県	48.1	43	兵庫県	46.4	43	静岡県	4.0	44	愛知県	779.7	44
佐賀県	158.7	45	高知県	154.2	45	福岡県	48.0	45	山口県	46.3	45	愛知県	4.0	45	千葉県	768.4	45
山口県	158.5	46	山口県	154.0	46	島根県	47.9	46	三重県	46.1	46	滋賀県	3.8	46	埼玉県	714.1	46
広島県	158.4	47	沖縄県	153.8	47	山口県	47.3	47	京都府	46.1	46	神奈川県	3.4	47	神奈川県	696.5	47

資料：総務省「統計で見る都道府県のすがた2012」

J. 福祉・社会保障

医療施設に従事する 医師数 (人口10万人当たり)			医療施設に従事する 看護師・准看護師数 (人口10万人当たり)			保健師数 (人口10万人当たり)			年間救急出場件数 (人口千人当たり)			生活保護被保護実人員 (人口千人当たり)			身体障害者手帳交付数 (人口千人当たり)		
単位	人	順位	単位	人	順位	単位	人	順位	単位	件	順位	単位	人	順位	単位	人	順位
年度	2008		年度	2010		年度	2010		年度	2009		年度	2009		年度	2009	
都道府県	指標値		都道府県	指標値		都道府県	指標値		都道府県	指標値		都道府県	指標値		都道府県	指標値	
全国	212.9	—	全国	871.6	—	全国	35.2	—	全国	40.2	—	全国	13.83	—	全国	40.1	—
京都府	279.2	1	高知県	1,434.1	1	山梨県	64.0	1	大阪府	54.3	1	大阪府	29.36	1	秋田県	67.8	1
徳島県	277.5	2	鹿児島県	1,418.4	2	長野県	61.9	2	東京都	51.6	2	北海道	27.25	2	鹿児島県	62.2	2
東京都	277.4	3	長崎県	1,366.3	3	島根県	61.9	3	高知県	46.2	3	高知県	24.18	3	高知県	58.3	3
高知県	271.5	4	熊本県	1,356.4	4	福井県	61.9	4	和歌山県	44.6	4	福岡県	21.68	4	大分県	56.9	4
福岡県	268.2	5	宮崎県	1,352.1	5	高知県	57.3	5	京都府	43.6	5	京都府	21.01	5	宮崎県	56.6	5
鳥取県	266.3	6	佐賀県	1,338.7	6	鳥取県	52.8	6	沖縄県	42.4	6	青森県	19.29	6	和歌山県	56.5	6
長崎県	264.3	7	大分県	1,296.2	7	佐賀県	52.2	7	神奈川県	41.4	7	沖縄県	19.22	7	愛媛県	55.3	7
岡山県	259.1	8	徳島県	1,236.7	8	香川県	51.2	8	山口県	41.3	8	長崎県	18.43	8	京都府	55.2	8
和歌山県	257.1	9	山口県	1,232.2	9	山口県	50.2	9	香川県	41.2	9	東京都	17.92	9	鳥取県	54.9	9
島根県	248.4	10	福岡県	1,205.4	10	北海道	50.2	10	福岡県	41.1	10	徳島県	16.86	10	島根県	54.6	10
香川県	246.4	11	愛媛県	1,180.2	11	富山県	49.1	11	千葉県	40.8	11	鹿児島県	16.80	11	山口県	53.9	11
熊本県	244.4	12	北海道	1,130.9	12	秋田県	48.8	12	奈良県	39.7	12	兵庫県	15.93	12	北海道	53.5	12
石川県	243.5	13	香川県	1,125.2	13	山形県	47.4	13	愛媛県	39.6	13	大分県	14.88	13	長崎県	53.3	13
大阪府	243.3	14	島根県	1,120.4	14	大分県	47.4	14	三重県	39.6	14	広島県	14.07	14	熊本県	52.8	14
佐賀県	239.6	15	鳥取県	1,107.1	15	徳島県	47.1	15	兵庫県	39.5	15	神奈川県	13.79	15	香川県	50.4	15
大分県	236.5	16	広島県	1,098.2	16	宮崎県	46.9	16	熊本県	39.4	16	和歌山県	12.94	16	福井県	50.1	16
愛媛県	234.4	17	石川県	1,088.2	17	鹿児島県	46.8	17	鹿児島県	38.9	17	宮崎県	12.86	17	徳島県	50.0	17
山口県	231.8	18	岡山県	1,076.5	18	岡山県	46.7	18	広島県	38.7	18	奈良県	12.68	18	佐賀県	49.0	18
広島県	227.4	19	富山県	1,034.8	19	沖縄県	46.4	19	山梨県	37.9	19	秋田県	12.60	19	沖縄県	47.9	19
鹿児島県	225.7	20	福井県	1,030.6	20	岩手県	46.1	20	北海道	37.7	20	愛媛県	12.57	20	山形県	47.2	20
富山県	223.5	21	和歌山県	1,023.0	21	熊本県	45.7	21	岡山県	37.6	21	岡山県	11.01	21	山梨県	46.6	21
沖縄県	218.5	22	青森県	1,004.5	22	和歌山県	45.5	22	大分県	37.5	22	山口県	10.87	22	富山県	45.8	22
宮崎県	217.4	23	沖縄県	974.6	23	長崎県	45.3	23	長崎県	37.4	23	熊本県	10.72	23	長野県	45.7	23
福井県	216.4	24	秋田県	972.6	24	群馬県	44.8	24	埼玉県	37.0	24	香川県	10.39	24	福島県	45.4	24
北海道	213.7	25	岩手県	949.7	25	愛媛県	44.6	25	愛知県	36.5	25	宮城県	10.22	25	奈良県	43.6	25
兵庫県	209.2	26	福島県	921.9	26	新潟県	44.5	26	静岡県	35.9	26	鳥取県	10.16	26	岐阜県	43.4	26
奈良県	207.1	27	山形県	918.0	27	石川県	43.8	27	滋賀県	35.8	27	千葉県	9.82	27	岡山県	43.3	27
宮城県	204.6	28	京都府	909.8	28	福島県	43.3	28	群馬県	35.7	28	岩手県	9.70	28	青森県	43.0	28
山梨県	203.7	29	群馬県	907.1	29	滋賀県	42.7	29	宮城県	35.7	29	埼玉県	9.33	29	福岡県	42.9	29
栃木県	200.5	30	長野県	873.1	30	青森県	41.6	30	佐賀県	35.4	30	福島県	8.26	30	広島県	42.0	30
群馬県	200.1	31	大阪府	854.2	31	岐阜県	41.3	31	島根県	35.4	31	三重県	8.15	31	兵庫県	41.9	31
秋田県	196.8	32	新潟県	840.5	32	宮城県	39.3	32	長野県	35.2	32	栃木県	8.14	32	岩手県	41.9	32
長野県	196.4	33	宮城県	835.1	33	静岡県	38.5	33	鳥取県	35.1	33	佐賀県	8.09	33	大阪府	41.8	33
滋賀県	196.0	34	山梨県	824.7	34	広島県	37.8	34	徳島県	35.0	34	愛知県	7.89	34	新潟県	41.3	34
山形県	195.4	35	岐阜県	821.5	35	栃木県	37.4	35	新潟県	34.6	35	島根県	6.90	35	三重県	39.8	35
愛知県	183.3	36	兵庫県	820.1	36	京都府	36.7	36	茨城県	34.5	36	滋賀県	6.73	36	石川県	39.5	36
福島県	183.2	37	栃木県	804.0	37	奈良県	33.8	37	岐阜県	34.3	37	新潟県	6.73	37	東京都	35.1	37
三重県	182.5	38	三重県	800.9	38	茨城県	33.7	38	福島県	33.9	38	茨城県	6.66	38	滋賀県	34.4	38
神奈川県	181.3	39	滋賀県	794.0	39	福岡県	30.7	39	栃木県	32.7	39	静岡県	5.65	39	宮城県	34.4	39
岩手県	178.3	40	奈良県	781.9	40	三重県	30.2	40	宮崎県	32.3	40	群馬県	5.27	40	群馬県	33.2	40
岐阜県	177.8	41	愛知県	740.7	41	千葉県	29.3	41	秋田県	32.3	41	石川県	5.11	41	栃木県	33.0	41
静岡県	176.4	42	静岡県	715.7	42	愛知県	28.3	42	山形県	31.8	42	山形県	4.90	42	静岡県	32.5	42
青森県	174.4	43	茨城県	697.4	43	兵庫県	26.5	43	岩手県	31.2	43	山梨県	4.86	43	愛知県	31.8	43
新潟県	174.4	44	東京都	684.6	44	東京都	25.9	44	富山県	30.5	44	岐阜県	4.20	44	茨城県	29.0	44
千葉県	161.0	45	千葉県	602.2	45	埼玉県	23.2	45	青森県	30.2	45	長野県	4.19	45	埼玉県	27.8	45
茨城県	153.7	46	神奈川県	595.0	46	大阪府	21.0	46	石川県	30.1	46	福井県	3.52	46	神奈川県	27.4	46
埼玉県	139.9	47	埼玉県	591.5	47	神奈川県	21.0	47	福井県	29.2	47	富山県	2.67	47	千葉県	27.1	47

資料：総務省「統計で見る都道府県のすがた2012」

K. 安全

介護老人福祉施設数 (65歳以上人口10万人当たり)			知的障害者援護施設数 (人口100万人当たり)			後期高齢者医療費 (被保険者1人当たり)			消防吏員数 (人口10万人当たり)			火災出火件数 (人口10万人当たり)			交通事故死傷者数 (人口10万人当たり)		
単 位	所	順 位	単 位	所	順 位	単 位	円	順 位	単 位	人	順 位	単 位	件	順 位	単 位	人	順 位
年 度	2009		年 度	2009		年 度	2008		年 度	2010		年 度	2009		年 度	2010	
都道府県	指標値		都道府県	指標値		都道府県	指標値		都道府県	指標値		都道府県	指標値		都道府県	指標値	
全 国	20.3	—	全 国	20.1	—	全 国	882,118	—	全 国	122.8	—	全 国	40.1	—	全 国	566.8	—
島根県	36.9	1	青森県	47.1	1	福岡県	1,113,796	1	青森県	186.3	1	鹿児島県	61.2	1	香川県	1,184.4	1
鹿児島県	30.0	2	長崎県	46.2	2	北海道	1,056,490	2	秋田県	183.1	2	山梨県	55.1	2	佐賀県	1,063.6	2
秋田県	29.7	3	高知県	37.8	3	高知県	1,051,268	3	北海道	162.4	3	高知県	51.9	3	静岡県	976.1	3
香川県	29.2	4	鳥取県	37.2	4	大阪府	1,031,415	4	島根県	158.2	4	宮崎県	49.5	4	宮崎県	969.0	4
徳島県	27.6	5	熊本県	36.4	5	広島県	1,018,406	5	高知県	147.6	5	岡山県	48.6	5	群馬県	950.2	5
長崎県	27.5	6	群馬県	32.4	6	長崎県	1,015,122	6	福井県	146.3	6	島根県	47.5	6	福岡県	876.3	6
和歌山県	27.2	7	大分県	31.8	7	鹿児島県	988,606	7	茨城県	145.1	7	茨城県	46.7	7	岡山県	864.7	7
福井県	27.0	8	宮城県	31.7	8	佐賀県	972,396	8	岩手県	144.8	8	栃木県	46.3	8	山梨県	728.0	8
宮崎県	26.2	9	徳島県	31.7	9	沖縄県	970,455	9	和歌山県	144.8	9	三重県	46.2	9	愛知県	690.4	9
岩手県	26.2	10	北海道	31.4	10	大分県	963,905	10	東京都	141.9	10	広島県	46.0	10	和歌山県	688.8	10
佐賀県	26.1	11	新潟県	29.9	11	山口県	959,920	11	新潟県	135.4	11	青森県	45.8	11	徳島県	685.2	11
群馬県	25.7	12	愛媛県	29.2	12	熊本県	958,548	12	三重県	130.6	12	岐阜県	45.2	12	兵庫県	654.9	12
茨城県	24.9	13	和歌山県	28.9	13	京都府	954,323	13	山口県	130.1	13	兵庫県	45.0	13	滋賀県	639.6	13
新潟県	24.8	14	長野県	28.3	14	石川県	950,649	14	山梨県	129.4	14	長崎県	44.8	14	山形県	632.5	14
山梨県	24.7	15	山形県	28.0	15	岡山県	918,570	15	徳島県	129.2	15	東京都	44.0	15	鹿児島県	617.2	15
山形県	24.5	16	山梨県	27.7	16	徳島県	916,998	16	岐阜県	128.8	16	長野県	43.6	16	三重県	607.9	16
青森県	24.4	17	石川県	27.5	17	兵庫県	914,737	17	大分県	128.5	17	福島県	43.2	17	熊本県	595.9	17
熊本県	24.4	18	富山県	27.4	18	香川県	910,746	18	京都府	128.0	18	香川県	43.2	18	大阪府	578.6	18
愛媛県	24.2	19	福島県	26.5	19	愛知県	886,633	19	奈良県	127.4	19	愛知県	43.1	19	広島県	578.4	19
岡山県	24.0	20	鹿児島県	26.4	20	愛媛県	875,246	20	鹿児島県	127.2	20	宮城県	42.9	20	愛媛県	572.0	20
石川県	23.7	21	沖縄県	26.0	21	奈良県	871,740	21	宮城県	126.2	21	北海道	42.6	21	岐阜県	566.1	21
栃木県	23.7	22	島根県	25.1	22	宮崎県	868,040	22	鳥取県	125.7	22	和歌山県	42.3	22	京都府	560.5	22
広島県	23.5	23	栃木県	24.9	23	和歌山県	867,755	23	佐賀県	125.7	23	佐賀県	42.1	23	埼玉県	550.2	23
福島県	23.4	24	福井県	24.8	24	東京都	863,525	24	山形県	125.4	24	群馬県	41.9	24	茨城県	547.0	24
長野県	23.0	25	山口県	24.1	25	滋賀県	854,763	25	広島県	124.6	25	山口県	41.5	25	山口県	531.2	25
三重県	22.7	26	岩手県	23.9	26	福井県	849,858	26	千葉県	124.2	26	岩手県	40.7	26	大分県	529.1	26
高知県	22.5	27	香川県	23.0	27	島根県	822,881	27	石川県	123.6	27	大分県	40.7	27	福島県	525.6	27
鳥取県	22.2	28	秋田県	22.8	28	鳥取県	821,824	28	愛媛県	123.6	28	愛媛県	39.9	28	富山県	520.8	28
富山県	22.2	29	佐賀県	22.3	29	富山県	821,596	29	群馬県	122.9	29	山形県	39.9	29	石川県	516.1	29
大分県	21.5	30	宮崎県	22.1	30	神奈川県	820,437	30	福島県	119.5	30	沖縄県	39.9	30	長崎県	511.7	30
滋賀県	21.1	31	滋賀県	22.1	31	埼玉県	818,223	31	岡山県	119.4	31	静岡県	39.1	31	栃木県	500.7	31
北海道	21.1	32	三重県	21.9	32	福島県	811,978	32	熊本県	119.1	32	鳥取県	38.8	32	長野県	499.1	32
山口県	21.0	33	福岡県	21.6	33	岐阜県	801,785	33	栃木県	117.8	33	福岡県	38.7	33	高知県	483.0	33
京都府	20.8	34	広島県	19.9	34	宮城県	801,061	34	富山県	117.7	34	秋田県	38.6	34	沖縄県	466.8	34
宮城県	20.8	35	兵庫県	18.8	35	群馬県	798,059	35	静岡県	116.9	35	熊本県	38.5	35	奈良県	465.1	35
奈良県	20.7	36	岐阜県	17.7	36	秋田県	787,152	36	香川県	116.2	36	埼玉県	37.3	36	神奈川県	462.1	36
岐阜県	20.3	37	愛知県	17.4	37	山梨県	785,194	37	長崎県	116.1	37	大阪府	37.1	37	福井県	449.5	37
兵庫県	20.3	38	京都府	16.8	38	青森県	780,602	38	長野県	113.1	38	千葉県	36.6	38	宮城県	443.8	38
沖縄県	20.2	39	奈良県	15.7	39	茨城県	779,368	39	埼玉県	112.5	39	徳島県	34.0	39	青森県	425.4	39
静岡県	19.2	40	岡山県	15.5	40	栃木県	769,484	40	滋賀県	108.2	40	滋賀県	32.4	40	新潟県	421.6	40
福岡県	19.1	41	大阪府	15.3	41	山形県	766,760	41	大阪府	107.9	41	奈良県	31.8	41	東京都	418.1	41
埼玉県	17.2	42	千葉県	14.3	42	三重県	765,656	42	沖縄県	106.8	42	新潟県	31.3	42	千葉県	416.9	42
大阪府	17.1	43	静岡県	13.7	43	千葉県	764,559	43	愛知県	106.2	43	石川県	31.2	43	北海道	328.5	43
千葉県	15.6	44	茨城県	13.5	44	静岡県	748,324	44	神奈川県	103.4	44	神奈川県	29.2	44	岩手県	308.0	44
神奈川県	14.6	45	埼玉県	12.1	45	長野県	745,111	45	兵庫県	100.7	45	福井県	27.1	45	鳥取県	307.8	45
東京都	14.0	46	東京都	11.9	46	岩手県	724,909	46	宮崎県	97.9	46	京都府	20.9	46	秋田県	295.2	46
愛知県	13.3	47	神奈川県	9.1	47	新潟県	721,583	47	福岡県	91.8	47	富山県	20.4	47	島根県	275.6	47

資料：総務省「統計で見る都道府県のすがた2012」

L. 家計

刑法犯認知件数 (人口千人当たり)			実収入 (1世帯当たり1か月間) [勤労者世帯]			消費支出 (1世帯当たり1か月間) [二人以上の世帯]			平均消費性向 (消費支出/可処分所得) [勤労者世帯]			ルームエアコン所有数量 (千世帯当たり) [二人以上の世帯]			パソコン所有数量 (千世帯当たり) [二人以上の世帯]		
単位	件	順位	単位	千円	順位	単位	千円	順位	単位	%	順位	単位	台	順位	単位	台	順位
年度	2009		年度	2010		年度	2010		年度	2010		年度	2009		年度	2009	
都道府県	指標値		都道府県	指標値		都道府県	指標値		都道府県	指標値		都道府県	指標値		都道府県	指標値	
全国	13.36	—	全国	520.7	—	全国	290.2	—	全国	74.0	—	全国	2,478	—	全国	1,157	—
大阪府	20.74	1	福井県	634.6	1	栃木県	333.6	1	群馬県	90.4	1	滋賀県	3,438	1	滋賀県	1,373	1
愛知県	19.66	2	東京都	627.3	2	東京都	331.9	2	宮城県	84.4	2	香川県	3,433	2	奈良県	1,364	2
福岡県	17.03	3	富山県	615.4	3	石川県	331.2	3	岡山県	83.7	3	徳島県	3,408	3	東京都	1,331	3
京都府	16.99	4	栃木県	605.7	4	福井県	329.5	4	三重県	81.8	4	奈良県	3,303	4	神奈川県	1,321	4
兵庫県	16.24	5	茨城県	604.2	5	神奈川県	322.9	5	愛知県	81.5	5	三重県	3,291	5	愛知県	1,259	5
東京都	15.99	6	石川県	586.4	6	埼玉県	319.8	6	宮崎県	81.4	6	和歌山県	3,289	6	福井県	1,256	6
埼玉県	15.94	7	埼玉県	584.5	7	茨城県	318.6	7	愛媛県	80.2	7	福井県	3,257	7	埼玉県	1,253	7
千葉県	15.70	8	高知県	577.0	8	奈良県	318.4	8	奈良県	80.1	8	岡山県	3,143	8	三重県	1,223	8
茨城県	14.35	9	山形県	561.1	9	富山県	317.4	9	千葉県	80.0	9	富山県	3,010	9	岡山県	1,220	9
和歌山県	13.90	10	神奈川県	553.7	10	徳島県	317.4	10	福岡県	79.8	10	京都府	2,964	10	千葉県	1,211	10
三重県	13.66	11	徳島県	551.3	11	香川県	313.8	11	熊本県	78.8	11	佐賀県	2,930	11	京都府	1,209	11
岐阜県	13.35	12	長崎県	549.8	12	山形県	308.5	12	広島県	78.6	12	愛媛県	2,884	12	岐阜県	1,208	12
岡山県	13.32	13	佐賀県	547.1	13	広島県	305.3	13	北海道	78.1	13	埼玉県	2,829	13	富山県	1,201	13
栃木県	12.96	14	静岡県	543.9	14	鹿児島県	304.6	14	岩手県	77.4	14	岐阜県	2,825	14	長野県	1,196	14
高知県	12.72	15	鹿児島県	543.7	15	山口県	304.0	15	滋賀県	77.4	15	大阪府	2,822	15	兵庫県	1,192	15
群馬県	12.01	16	福島県	536.7	16	岐阜県	303.0	16	神奈川県	76.3	16	兵庫県	2,808	16	石川県	1,184	16
愛媛県	11.72	17	新潟県	530.6	17	愛知県	302.7	17	兵庫県	75.2	17	新潟県	2,806	17	栃木県	1,180	17
宮城県	11.07	18	奈良県	527.7	18	北海道	301.0	18	京都府	75.0	18	愛知県	2,761	18	広島県	1,162	18
奈良県	11.06	19	島根県	527.7	19	群馬県	300.3	19	秋田県	74.7	19	石川県	2,753	19	茨城県	1,151	19
神奈川県	10.98	20	岐阜県	527.0	20	高知県	299.2	20	沖縄県	74.5	20	鳥取県	2,718	20	静岡県	1,150	20
香川県	10.89	21	山梨県	523.0	21	千葉県	298.8	21	山口県	74.4	21	広島県	2,707	21	群馬県	1,144	21
滋賀県	10.86	22	香川県	521.2	22	佐賀県	298.8	22	栃木県	74.3	22	栃木県	2,697	22	宮城県	1,135	22
静岡県	10.83	23	北海道	518.0	23	静岡県	292.3	23	新潟県	74.2	23	島根県	2,689	23	鳥取県	1,134	23
広島県	10.08	24	京都府	517.7	24	長野県	292.0	24	静岡県	73.9	24	熊本県	2,647	24	香川県	1,123	24
沖縄県	9.94	25	大分県	516.3	25	岡山県	291.8	25	香川県	73.6	25	山口県	2,616	25	山形県	1,107	25
鳥取県	9.90	26	和歌山県	516.3	26	福島県	289.8	26	山形県	73.4	26	静岡県	2,611	26	島根県	1,102	26
佐賀県	9.71	27	愛知県	514.2	27	三重県	287.7	27	鹿児島県	73.4	27	東京都	2,595	27	山梨県	1,093	27
福島県	9.57	28	山口県	511.0	28	宮城県	287.5	28	茨城県	73.2	28	群馬県	2,585	28	山口県	1,088	28
北海道	9.47	29	広島県	509.7	29	新潟県	285.0	29	石川県	73.2	29	福岡県	2,585	28	大阪府	1,085	29
山梨県	9.38	30	長野県	509.0	30	京都府	284.9	30	長野県	73.2	30	千葉県	2,546	30	徳島県	1,080	30
熊本県	9.38	31	千葉県	496.3	31	滋賀県	284.1	31	東京都	73.2	31	茨城県	2,504	31	和歌山県	1,077	31
徳島県	9.36	32	岩手県	488.8	32	岩手県	283.3	32	岐阜県	72.9	32	神奈川県	2,502	32	新潟県	1,068	32
長野県	9.34	33	兵庫県	482.5	33	福岡県	282.7	33	徳島県	72.8	33	高知県	2,471	33	福岡県	1,039	33
新潟県	9.33	34	青森県	476.7	34	島根県	280.6	34	大阪府	72.0	34	長崎県	2,421	34	大分県	1,039	33
山口県	8.95	35	鳥取県	474.4	35	秋田県	276.3	35	佐賀県	71.6	35	宮崎県	2,404	35	福島県	1,038	35
宮崎県	8.49	36	三重県	472.6	36	兵庫県	275.5	36	鳥取県	71.5	36	大分県	2,385	36	北海道	1,014	36
富山県	7.98	37	秋田県	470.0	37	大分県	275.2	37	山梨県	71.5	37	鹿児島県	2,152	37	愛媛県	1,007	37
大分県	7.95	38	滋賀県	465.5	38	熊本県	273.0	38	福島県	71.3	38	山形県	2,096	38	熊本県	1,004	38
福井県	7.88	39	岡山県	465.1	39	愛媛県	272.3	39	長崎県	69.5	39	山梨県	1,898	39	佐賀県	978	39
石川県	7.56	40	福岡県	461.5	40	山梨県	267.8	40	大分県	69.2	40	沖縄県	1,857	40	秋田県	951	40
鹿児島県	7.52	41	愛媛県	458.6	41	長崎県	267.6	41	島根県	69.2	41	福島県	1,646	41	宮崎県	935	41
青森県	7.24	42	群馬県	456.5	42	鳥取県	266.9	42	福井県	69.0	42	秋田県	1,537	42	岩手県	925	42
島根県	7.18	43	大阪府	450.5	43	宮崎県	265.3	43	青森県	68.7	43	宮城県	1,492	43	高知県	903	43
山形県	6.79	44	宮城県	446.9	44	大阪府	256.3	44	高知県	68.4	44	長野県	1,142	44	青森県	898	44
長崎県	6.43	45	熊本県	445.8	45	青森県	250.4	45	埼玉県	66.3	45	青森県	839	45	長崎県	880	45
岩手県	6.15	46	宮崎県	444.4	46	沖縄県	238.7	46	富山県	63.4	46	岩手県	710	46	鹿児島県	821	46
秋田県	5.24	47	沖縄県	394.4	47	和歌山県	235.1	47	和歌山県	62.3	47	北海道	181	47	沖縄県	664	47

資料：総務省「統計で見る都道府県のすがた2012」

4 地域県民局を単位とした市町村別指標

A 人口・世帯

自治体名	人口総数	15歳未満人口	15～64歳人口	65歳以上人口	外国人人口	人口集中地区人口	出生数	死亡数
単位	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
年度	2005	2005	2005	2005	2005	2005	2008	2008
青森県	1,436,657	198,959	910,856	326,562	3,930	652,633	10,187	15,400
青森市	311,508	42,549	205,471	63,457	962	237,010	2,281	2,993
平内町	13,483	1,538	8,339	3,599	9	...	93	179
今別町	3,816	312	2,087	1,417	4	...	7	64
蓬田村	3,405	390	2,004	1,011	2	...	23	38
外ヶ浜町	8,215	773	4,618	2,824	26	...	39	141
東青地域単純計	340,427	45,562	222,519	72,308	1,003	237,010	2,443	3,415
弘前市	189,043	25,051	120,732	43,199	439	...	1,359	2,101
黒石市	38,455	5,698	23,996	8,761	51	18,334	215	505
平川市	35,336	4,671	21,554	9,111	79	...	209	444
西目屋村	1,597	167	858	572	0	...	4	31
藤崎町	16,495	2,234	10,026	4,235	49	...	95	237
大鱧町	11,921	1,340	6,988	3,593	12	...	41	153
田舎館村	8,541	1,036	5,257	2,248	9	...	49	116
中南地域単純計	301,388	40,197	189,411	71,719	639	18,334	1,972	3,587
八戸市	244,700	36,657	160,112	47,912	681	166,753	1,927	2,150
三戸町	12,261	1,546	7,050	3,665	31	...	76	151
五戸町	20,138	2,493	12,085	5,560	50	...	87	276
田子町	6,883	880	3,757	2,246	16	...	33	100
南部町	21,552	2,885	12,639	6,028	51	...	137	297
階上町	15,356	2,300	10,292	2,764	29	...	90	120
新郷村	3,143	337	1,657	1,149	8	...	15	46
三八地域単純計	324,033	47,098	207,592	69,324	866	166,753	2,365	3,140
五所川原市	62,181	8,610	38,014	15,553	96	17,541	403	706
つがる市	40,091	5,050	23,991	11,038	78	...	260	510
鱒ヶ沢町	12,662	1,464	7,217	3,981	34	...	54	181
深浦町	10,910	1,207	5,986	3,717	14	...	40	136
板柳町	16,222	2,116	9,896	4,210	28	...	86	196
鶴田町	15,218	2,071	9,063	4,084	12	...	87	211
中泊町	14,184	1,682	8,430	4,072	17	...	59	187
西北地域単純計	171,468	22,200	102,597	46,655	279	17,541	989	2,127
十和田市	68,359	9,801	43,971	14,586	194	28,067	503	667
三沢市	42,425	7,343	27,373	7,692	393	24,867	491	367
野辺地町	15,218	1,916	9,453	3,847	72	6,987	90	173
七戸町	18,471	2,317	11,261	4,893	20	...	122	214
六戸町	10,430	1,375	6,306	2,749	21	...	69	128
横浜町	5,097	665	2,986	1,446	5	...	24	68
東北町	20,016	2,693	12,053	5,270	77	...	131	225
六ヶ所村	11,401	1,649	7,500	2,126	26	...	116	100
おいらせ町	24,172	4,126	15,574	4,472	182	...	222	230
上北地域単純計	215,589	31,885	136,477	47,081	990	59,921	1,768	2,172
むつ市	64,052	9,408	40,373	14,271	123	24,629	501	716
大間町	6,212	948	3,802	1,462	11	...	59	63
東通村	8,042	1,014	4,969	2,059	13	...	61	84
風間浦村	2,603	312	1,481	810	3	...	16	40
佐井村	2,843	335	1,635	873	3	...	13	56
下北地域単純計	83,752	12,017	52,260	19,475	153	24,629	650	959
指標コード	A1101	A1301	A1302	A1303	A1700	A1801	A4101	A4200

出典：総務省「統計でみる市区町村のすがた2011」

※東青、三八地域の製造品出荷額等の計は秘匿町村分を除く。

自治体名	転入者数	転出者数	屋間人口	世帯数	一般世帯数	核家族世帯数	単独世帯数	65歳以上の核家族世帯数
単位	(人)	(人)	(人)	(世帯)	(世帯)	(世帯)	(世帯)	(世帯)
年度	2009	2009	2005	2005	2005	2005	2005	2005
青森県	39,718	49,533	1,435,322	510,779	509,107	275,923	129,313	91,467
青森市	8,777	10,710	317,006	118,451	118,178	67,557	33,196	20,263
平内町	316	410	11,988	4,295	4,274	2,246	783	912
今別町	75	150	3,561	1,476	1,475	802	357	454
蓬田村	50	80	2,938	997	994	480	132	250
外ヶ浜町	149	292	7,671	2,969	2,933	1,560	663	849
東青地域単純計	9,367	11,642	343,164	128,188	127,854	72,645	35,131	22,728
弘前市	5,219	6,171	200,565	69,251	69,038	34,346	20,857	11,501
黒石市	820	1,114	36,534	11,843	11,824	5,962	2,218	2,059
平川市	750	912	31,533	10,074	10,050	4,630	1,494	1,842
西目屋村	52	31	1,517	469	468	210	62	153
藤崎町	399	513	14,510	4,844	4,830	2,393	743	942
大鰐町	207	315	10,041	3,794	3,783	1,717	719	874
田舎館村	194	228	6,818	2,402	2,400	1,029	313	482
中南地域単純計	7,641	9,284	301,518	102,677	102,393	50,287	26,406	17,853
八戸市	6,721	8,488	257,584	90,308	90,077	53,602	22,834	15,308
三戸町	259	353	12,302	4,145	4,140	2,017	895	873
五戸町	438	572	18,249	6,347	6,338	3,216	1,101	1,389
田子町	89	199	6,719	2,223	2,214	1,000	449	524
南部町	472	603	18,392	6,819	6,802	3,594	1,188	1,491
階上町	565	596	10,748	5,786	5,779	2,811	1,948	808
新郷村	62	97	2,922	909	907	340	132	217
三八地域単純計	8,606	10,908	326,916	116,537	116,257	66,580	28,547	20,610
五所川原市	1,621	2,089	63,503	22,067	22,016	12,032	5,285	4,224
つがる市	856	1,109	38,321	11,508	11,470	5,144	1,885	2,185
鱒ヶ沢町	267	383	12,400	4,239	4,228	2,029	921	1,001
深浦町	164	310	10,473	3,736	3,725	1,913	798	1,024
板柳町	323	453	14,654	4,858	4,849	2,411	754	1,026
鶴田町	259	414	13,774	4,394	4,385	2,190	601	953
中泊町	240	400	13,251	4,476	4,461	2,260	730	1,014
西北地域単純計	3,730	5,158	166,376	55,278	55,134	27,979	10,974	11,427
十和田市	1,909	2,373	69,400	25,358	25,262	13,076	7,573	3,916
三沢市	2,071	2,641	43,865	15,946	15,855	9,141	4,590	2,406
野辺地町	421	541	14,598	5,880	5,852	3,228	1,642	1,172
七戸町	439	588	17,551	5,823	5,803	2,929	1,100	1,195
六戸町	337	323	9,556	3,231	3,184	1,748	447	703
横浜町	175	228	4,981	1,872	1,870	923	508	418
東北町	457	585	18,051	6,020	6,001	2,946	1,038	1,132
六ヶ所村	429	525	15,434	4,729	4,500	1,873	1,821	553
おいらせ町	1,102	1,124	21,240	8,009	7,976	4,711	1,574	1,197
上北地域単純計	7,340	8,928	214,676	76,868	76,303	40,575	20,293	12,692
むつ市	2,481	2,934	63,641	24,476	24,416	14,385	6,343	4,576
大間町	243	229	6,364	2,179	2,177	1,187	545	474
東通村	197	290	7,692	2,623	2,620	1,238	648	559
風間浦村	67	87	2,282	931	931	513	188	268
佐井村	46	73	2,693	1,022	1,022	534	238	280
下北地域単純計	3,034	3,613	82,672	31,231	31,166	17,857	7,962	6,157
指標コード	A5101	A5102 *	A6107	A7101	A710101	A810102	A810105	A811102

B 自然環境 C 経済基盤

自治体名	高齢夫婦 世帯数	高齢単身 世帯数	婚姻件数	離婚件数	総面積 (北方地域及 び竹島を除 く)	可住地面積	課税対象 所得	納税義務 者数
単位	(世帯)	(世帯)	(組)	(組)	(km ²)	(km ²)	(百万円)	(人)
年度	2005	2005	2008	2008	2009	2009	2009	2009
青森県	44,764	41,801	6,401	2,828	9,644.21	3,204.72	1,372,076	520,094
青森市	9,875	9,557	1,535	621	824.54	260.32	337,354	121,028
平内町	466	430	48	19	217.00	48.49	10,315	4,782
今別町	257	218	3	9	125.28	19.95	2,246	1,015
蓬田村	115	89	14	3	80.63	20.09	2,388	1,102
外ヶ浜町	502	366	15	10	229.92	30.97	5,867	2,449
東青地域単純計	11,215	10,660	1,615	662	1,477	380	358,170	130,376
弘前市	5,523	6,082	792	369	524.12	281.07	182,150	66,883
黒石市	879	951	151	83	216.96	74.16	29,592	13,208
平川市	759	738	116	63	345.81	94.54	25,743	11,492
西目屋村	66	39	0	4	246.05	17.68	871	424
藤崎町	401	356	57	35	37.26	37.26	12,354	5,347
大鱈町	376	443	27	12	163.41	36.03	7,908	3,639
田舎館村	192	179	42	9	22.31	22.31	6,765	3,018
中南地域単純計	8,196	8,788	1,185	575	1,556	563	265,383	104,011
八戸市	7,588	6,320	1,227	492	305.19	198.30	273,619	98,599
三戸町	427	477	47	23	151.55	54.10	8,661	3,817
五戸町	654	488	69	27	177.82	84.33	16,824	6,993
田子町	256	251	26	16	242.10	47.71	4,862	2,172
南部町	705	632	72	28	153.15	75.70	15,847	6,677
階上町	320	242	61	38	93.91	38.46	13,034	5,583
新郷村	98	88	13	7	150.85	33.55	1,918	863
三八地域単純計	10,048	8,498	1,515	631	1,275	532	334,765	124,704
五所川原市	2,222	2,197	252	117	404.56	169.60	51,138	20,295
つがる市	1,081	1,001	166	66	253.85	213.95	23,914	10,582
鱒ヶ沢町	544	497	33	18	342.99	78.98	8,050	3,561
深浦町	604	513	32	15	488.85	64.21	6,101	2,749
板柳町	415	436	48	30	41.81	41.81	10,093	4,582
鶴田町	411	355	61	29	46.40	45.16	8,765	3,980
中泊町	551	432	42	16	216.33	66.69	8,881	3,897
西北地域単純計	5,828	5,431	634	291	1,795	680	116,942	49,646
十和田市	1,990	1,739	281	160	725.67	203.52	66,631	25,624
三沢市	1,295	1,223	341	109	119.97	97.52	52,809	17,591
野辺地町	625	632	57	25	81.61	25.68	13,757	5,706
七戸町	570	476	53	25	337.23	112.93	14,735	6,225
六戸町	324	198	45	19	84.06	56.05	9,593	3,893
横浜町	221	188	22	8	126.55	31.65	4,049	1,765
東北町	579	435	84	36	326.71	122.56	15,619	6,678
六ヶ所村	249	232	65	21	253.01	111.23	13,738	4,627
おいらせ町	563	458	103	59	71.88	58.13	24,703	9,596
上北地域単純計	6,416	5,581	1,051	462	2,127	819	215,634	81,705
むつ市	2,375	2,249	324	166	863.79	134.60	66,613	24,042
大間町	195	201	28	17	52.06	13.81	5,247	1,829
東通村	244	158	35	15	294.39	59.83	6,014	2,424
風間浦村	122	104	7	5	69.60	5.20	1,665	660
佐井村	125	131	7	4	135.03	16.59	1,646	697
下北地域単純計	3,061	2,843	401	207	1,415	230	81,185	29,652
指標コード	A8201	A8301	A9101	A9201	B1101	B1103	C120110	C120120

自治体名	事業所数	第2次産業 事業所数	第3次産業 事業所数	従業者数	第2次産業 従業者数	第3次産業 従業者数	耕地面積	製造品 出荷額等
単位	(事業所)	(事業所)	(事業所)	(人)	(人)	(人)	(km ²)	(百万円)
年度	2006	2006	2006	2006	2006	2006	2009	2008
青森県	68,451	9,876	58,078	579,268	124,839	447,670	1,572	1,649,446
青森市	15,085	1,859	13,197	139,195	20,387	118,407	87	107,597
平内町	597	112	480	3,838	1,069	2,727	17	8,381
今別町	211	40	168	934	227	693	6	X
蓬田村	122	33	87	839	339	481	12	636
外ヶ浜町	449	92	351	2,667	789	1,823	8	1,556
東青地域単純計	16,464	2,136	14,283	147,473	22,811	124,131	130	118,170
弘前市	9,149	1,066	8,057	80,881	13,402	67,031	148	188,536
黒石市	1,701	239	1,454	13,340	3,436	9,768	38	36,237
平川市	1,397	304	1,072	11,251	4,202	6,689	52	53,413
西目屋村	102	31	69	735	174	545	4	0
藤崎町	618	110	504	5,499	1,574	3,859	26	6,846
大鱈町	500	76	420	3,124	674	2,407	16	3,107
田舎館村	320	87	228	2,280	1,116	1,108	15	8,877
中南地域単純計	13,787	1,913	11,804	117,110	24,578	91,407	299	297,016
八戸市	11,922	1,517	10,363	110,601	23,218	86,381	54	589,150
三戸町	538	74	451	4,331	1,000	2,952	28	15,832
五戸町	733	143	569	6,359	2,329	3,756	46	20,481
田子町	324	66	243	2,376	816	1,447	29	9,128
南部町	882	183	689	5,655	1,690	3,836	41	9,586
階上町	431	101	318	3,407	1,203	2,065	14	11,001
新郷村	138	18	118	857	186	636	21	X
三八地域単純計	14,968	2,102	12,751	133,586	30,442	101,073	233	655,178
五所川原市	3,527	525	2,984	24,199	5,495	18,558	97	31,084
つがる市	1,452	270	1,170	11,730	2,847	8,719	144	6,274
鱒ヶ沢町	633	89	532	4,424	944	3,371	34	2,199
深浦町	600	96	491	3,450	946	2,295	18	1,060
板柳町	724	119	604	4,166	1,065	3,098	30	4,349
鶴田町	530	114	412	3,871	1,373	2,488	30	8,450
中泊町	613	153	453	3,834	1,488	2,289	38	1,262
西北地域単純計	8,079	1,366	6,646	55,674	14,158	40,818	391	54,678
十和田市	3,898	541	3,313	31,453	7,803	23,120	125	58,578
三沢市	2,162	264	1,884	19,660	3,582	15,908	38	54,190
野辺地町	977	165	804	6,027	1,439	4,526	9	6,419
七戸町	843	148	676	6,622	1,722	4,657	72	7,025
六戸町	407	95	304	3,573	1,292	2,142	35	7,796
横浜町	278	47	219	2,213	980	1,005	25	13,633
東北町	880	171	693	6,397	1,820	4,426	85	7,677
六ヶ所村	523	105	409	7,285	3,851	3,319	38	308,817
おいらせ町	965	202	750	9,037	3,091	5,778	34	36,786
上北地域単純計	10,933	1,738	9,052	92,267	25,580	64,881	461	500,921
むつ市	3,236	444	2,757	26,600	5,225	21,007	34	12,980
大間町	374	70	301	2,331	702	1,617	3	1,394
東通村	305	52	241	2,552	733	1,701	20	7,297
風間浦村	135	24	109	765	242	514	0	1,214
佐井村	170	31	134	910	368	521	3	489
下北地域単純計	4,220	621	3,542	33,158	7,270	25,360	60	23,374
指標コード	C2101	C2104	C2105	C2201	C2204	C2205	C3107	C3401

D 行政基盤

自治体名	製造業 従業者数	商業年間 商品販売額	商業 事業所数	商業 従業者数	標準価格 (平均価格) (住宅地)	標準価格 (平均価格) (商業地)	財政力 指数 (市町村財政)	実質収支 比率 (市町村財政)
単位	(人)	(百万円)	(事業所)	(人)	(円/㎡)	(円/㎡)	(-)	(%)
年度	2008	2006	2007	2007	2009	2009	2008	2008
青森県	63,036	3,310,311	18,672	119,221	22,900	47,000
青森市	6,939	1,052,868	4,196	30,052	49,600	124,100	0.58	2.4
平内町	555	6,518	170	637	12,800	27,500	0.28	2.0
今別町	15	1,682	55	164	8,800	15,400	0.18	5.4
蓬田村	226	3,057	34	158	7,900	...	0.18	1.5
外ヶ浜町	216	4,145	138	435	7,500	11,400	0.19	2.5
東青地域単純計	7,951	1,068,270	4,593	31,446	86,600	178,400	1	14
弘前市	9,118	502,362	2,514	18,316	33,100	67,600	0.50	0.7
黒石市	2,270	49,120	449	2,766	16,200	29,400	0.34	4.7
平川市	2,985	41,489	371	2,179	12,400	21,200	0.29	1.2
西目屋村	0	191	16	38	4,100	...	0.10	4.3
藤崎町	797	16,144	187	1,222	17,600	21,300	0.30	2.5
大鱒町	298	7,843	142	619	15,400	25,500	0.26	3.3
田舎館村	918	6,710	64	274	11,300	16,800	0.28	16.1
中南地域単純計	16,386	623,859	3,743	25,414	110,100	181,800	2	33
八戸市	14,366	825,419	3,446	24,413	44,300	85,600	0.68	3.5
三戸町	524	18,605	199	925	20,100	26,300	0.27	6.2
五戸町	1,311	13,062	217	1,036	12,200	30,900	0.30	1.6
田子町	420	5,586	85	326	10,000	21,400	0.22	3.5
南部町	662	15,796	272	1,002	14,000	26,800	0.30	3.4
階上町	717	12,714	98	565	11,100	22,500	0.36	5.4
新郷村	14	1,685	40	108	5,900	10,700	0.14	4.4
三八地域単純計	18,014	892,867	4,357	28,375	117,600	224,200	2	28
五所川原市	2,282	116,061	940	5,565	14,400	40,600	0.36	3.0
つがる市	1,118	47,738	419	2,809	9,500	17,700	0.26	1.2
鱒ヶ沢町	323	10,087	193	816	17,500	...	0.19	-3.3
深浦町	181	6,739	153	496	6,800	15,500	0.17	0.1
板柳町	376	26,185	220	1,102	16,400	22,700	0.28	3.6
鶴田町	600	9,365	129	636	15,100	19,600	0.26	5.7
中泊町	352	9,379	143	500	9,900	17,300	0.21	1.2
西北地域単純計	5,232	225,554	2,197	11,924	89,600	133,400	2	12
十和田市	3,618	166,911	956	6,179	17,200	25,000	0.44	4.2
三沢市	1,709	60,467	444	2,858	16,700	41,000	0.51	4.2
野辺地町	542	19,193	251	1,270	18,500	32,400	0.41	0.2
七戸町	774	23,032	223	1,200	11,700	20,600	0.28	1.3
六戸町	591	14,656	99	538	9,900	20,000	0.34	3.9
横浜町	603	3,868	74	271	8,400	16,700	0.24	2.9
東北町	568	19,303	225	1,158	9,900	18,800	0.31	1.7
六ヶ所村	3,090	10,814	121	500	11,400	14,600	1.78	3.3
おいらせ町	1,554	39,339	281	2,225	13,300	29,800	0.48	1.8
上北地域単純計	13,049	357,583	2,674	16,199	117,000	218,900	5	24
むつ市	1,944	132,284	875	5,113	13,000	26,600	0.41	-8.6
大間町	69	6,130	82	383	6,000	18,400	0.26	5.3
東通村	165	2,015	76	192	3,700	7,900	1.24	4.3
風間浦村	146	863	31	68	6,700	17,100	0.12	2.3
佐井村	80	886	44	107	7,900	14,200	0.11	3.3
下北地域単純計	2,404	142,178	1,108	5,863	37,300	84,200	2	7
指標コード	C3404	C3501	C3502	C3503	C5401 *	C5403 *	D2201	D2202

E 教育

自治体名	実質公債費 比 率 (市町村財政)	歳入 決算総額 (市町村財政)	歳出 決算総額 (市町村財政)	地方税 (市町村財政)	幼稚園数	幼稚園 在園者数	小学校数	小学校 教員数
単位	(%)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(園)	(人)	(校)	(人)
年度	2008	2008	2008	2008	2009	2009	2009	2009
青森県	...	614,417	600,237	154,586	133	9,721	354	5,489
青森市	13.9	113,663	111,148	36,441	33	3,124	50	968
平内町	16.9	5,880	5,771	970	1	19	7	72
今別町	18.4	2,446	2,350	239	0	0	1	13
蓬田村	20.0	2,169	2,121	223	0	0	1	14
外ヶ浜町	20.5	6,301	6,054	585	1	41	3	37
東青地域単純計	90	130,459	127,444	38,458	35	3,184	62	1,104
弘前市	13.7	66,970	66,393	20,200	12	995	38	655
黒石市	24.9	14,610	14,129	3,176	3	127	10	155
平川市	19.9	15,974	15,625	2,470	1	75	12	146
西目屋村	24.9	2,019	1,951	93	0	0	1	10
藤崎町	19.2	7,477	7,296	1,120	1	18	3	56
大鰐町	16.8	5,301	5,011	773	1	32	4	49
田舎館村	24.4	3,913	3,489	622	0	0	3	36
中南地域単純計	144	116,264	113,894	28,454	18	1,247	71	1,107
八戸市	17.2	88,483	85,290	32,710	25	2,251	49	859
三戸町	20.0	5,537	5,281	888	2	72	3	45
五戸町	24.6	9,147	9,038	1,500	2	77	9	102
田子町	21.5	4,220	4,109	477	1	29	3	31
南部町	21.0	10,232	9,938	1,574	3	139	8	93
階上町	17.5	5,323	5,115	1,095	0	0	8	89
新郷村	22.2	2,492	2,399	190	0	0	3	29
三八地域単純計	144	125,434	121,170	38,434	33	2,568	83	1,248
五所川原市	22.5	27,190	25,723	5,532	5	307	18	262
つがる市	17.9	22,137	21,905	2,470	4	109	11	162
鱒ヶ沢町	17.6	6,617	6,759	849	0	0	7	73
深浦町	23.7	7,103	7,092	662	0	0	3	42
板柳町	17.5	5,501	5,341	924	1	40	4	63
鶴田町	17.6	5,616	5,350	860	1	42	6	91
中泊町	18.9	7,737	7,393	776	1	35	4	54
西北地域単純計	136	81,901	79,563	12,073	12	533	53	747
十和田市	15.0	30,462	29,424	6,930	5	392	21	288
三沢市	19.6	20,698	20,154	4,542	4	564	8	170
野辺地町	11.1	5,195	5,072	1,239	2	95	3	57
七戸町	17.2	10,134	9,756	1,323	1	30	4	67
六戸町	13.8	5,078	4,914	980	2	61	3	41
横浜町	14.1	3,240	3,134	481	1	22	4	40
東北町	13.9	14,064	13,901	1,550	0	0	7	92
六ヶ所村	5.1	10,466	10,176	6,402	1	58	6	66
おいらせ町	19.4	9,634	9,381	2,289	2	156	5	92
上北地域単純計	129	108,971	105,912	25,736	18	1,378	61	913
むつ市	20.2	31,119	32,528	6,061	9	724	15	261
大間町	17.7	4,746	4,550	487	1	50	2	32
東通村	18.6	9,901	9,675	4,592	7	37	1	31
風間浦村	17.8	2,539	2,491	131	0	0	3	22
佐井村	21.0	3,080	3,013	159	0	0	3	24
下北地域単純計	95	51,385	52,257	11,430	17	811	24	370
指標コード	D2204	D3201	D3203	D320101	E1101	E1501	E2101	E2401

F 労働

自治体名	小学校 児童数	中学校数	中学校 教員数	中学校 生徒数	高等 学校数	高等学校 生徒数	労働力人口	就業者数
単位	(人)	(校)	(人)	(人)	(校)	(人)	(人)	(人)
年度	2009	2009	2009	2009	2009	2009	2005	2005
青森県	76,894	173	3,412	42,567	88	42,078	748,122	685,401
青森市	16,584	23	599	8,998	14	9,523	157,554	142,993
平内町	563	3	39	310	2	203	7,472	6,931
今別町	110	1	12	52	1	89	1,824	1,557
蓬田村	150	1	14	85	0	0	1,826	1,647
外ヶ浜町	290	3	30	165	0	0	4,007	3,595
東青地域単純計	17,697	31	694	9,610	17	9,815	172,683	156,723
弘前市	9,769	18	405	5,702	10	7,082	98,508	92,053
黒石市	2,206	4	90	1,163	2	1,184	21,042	19,375
平川市	1,810	6	90	960	2	761	20,120	18,556
西目屋村	52	1	13	40	0	0	903	858
藤崎町	835	2	42	483	1	116	9,179	8,540
大鱈町	486	1	24	312	1	87	6,487	5,965
田舎館村	384	1	21	229	0	0	4,865	4,499
中南地域単純計	15,542	33	685	8,889	16	9,230	161,104	149,846
八戸市	14,039	26	562	7,846	16	9,090	124,758	113,340
三戸町	550	2	34	335	1	303	6,649	6,167
五戸町	924	3	48	547	1	246	11,203	10,454
田子町	313	1	17	190	1	173	3,979	3,781
南部町	1,099	4	66	646	2	440	11,615	10,909
階上町	862	2	44	537	0	0	7,539	6,835
新郷村	131	2	21	67	0	0	1,920	1,846
三八地域単純計	17,918	40	792	10,168	21	10,252	167,663	153,332
五所川原市	3,439	7	144	1,866	8	2,768	30,981	27,868
つがる市	1,918	5	100	1,080	2	745	21,211	18,963
鱒ヶ沢町	528	2	30	328	1	272	6,390	5,786
深浦町	428	3	35	268	1	79	5,124	4,770
板柳町	840	1	26	459	1	320	9,629	8,790
鶴田町	838	1	33	458	1	205	8,634	7,770
中泊町	583	2	37	358	1	161	6,844	5,787
西北地域単純計	8,574	21	405	4,817	15	4,550	88,813	79,734
十和田市	3,827	10	183	2,239	4	2,147	37,120	34,704
三沢市	2,786	5	113	1,463	2	1,464	22,240	20,708
野辺地町	735	1	27	379	2	778	7,789	7,184
七戸町	881	3	54	513	2	510	9,856	9,079
六戸町	597	2	34	266	1	303	5,878	5,532
横浜町	295	1	15	121	0	0	2,711	2,527
東北町	1,079	3	49	531	0	0	10,782	10,010
六ヶ所村	616	4	47	299	1	189	6,581	6,196
おいらせ町	1,729	3	62	781	1	540	13,052	12,091
上北地域単純計	12,545	32	584	6,592	13	5,931	116,009	108,031
むつ市	3,653	9	173	1,934	5	2,088	31,841	28,832
大間町	381	2	26	208	1	212	2,986	2,650
東通村	368	1	23	197	0	0	4,327	3,873
風間浦村	99	1	11	76	0	0	1,339	1,212
佐井村	117	3	19	76	0	0	1,357	1,168
下北地域単純計	4,618	16	252	2,491	6	2,300	41,850	37,735
指標コード	E2501	E3101	E3401	E3501	E4101	E4501	F1101	F1102

自治体名	完全失業者数	第1次産業就業者数	第2次産業就業者数	第3次産業就業者数	雇用者数	役員数	雇人のある業主数	雇人のない業主数
単位	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
年度	2005	2005	2005	2005	2005	2005	2005	2005
青森県	62,721	95,725	146,847	436,789	503,546	24,432	23,496	69,457
青森市	14,561	5,724	23,147	111,754	116,381	5,748	4,383	9,691
平内町	541	1,906	1,570	3,455	4,232	170	203	1,048
今別町	267	306	503	744	1,007	35	63	267
蓬田村	179	537	393	717	1,000	25	76	283
外ヶ浜町	412	852	936	1,802	2,334	92	181	559
東青地域単純計	15,960	9,325	26,549	118,472	124,954	6,070	4,906	11,848
弘前市	6,455	15,853	15,330	58,644	63,826	3,234	4,070	9,912
黒石市	1,667	3,355	5,073	10,845	13,573	530	652	2,420
平川市	1,564	4,876	4,452	9,204	11,990	381	693	2,703
西目屋村	45	305	215	338	511	25	28	155
藤崎町	639	2,313	1,814	4,413	5,516	217	349	1,120
大鰐町	522	1,362	1,222	3,376	3,916	125	234	833
田舎館村	366	1,109	1,084	2,305	3,037	109	103	625
中南地域単純計	11,258	29,173	29,190	89,125	102,369	4,621	6,129	17,768
八戸市	11,418	4,723	26,991	81,178	92,976	5,248	3,139	7,452
三戸町	482	1,984	1,315	2,862	3,447	186	291	887
五戸町	749	2,546	2,950	4,953	6,918	328	268	1,492
田子町	198	1,494	870	1,414	2,092	122	138	546
南部町	706	3,003	2,559	5,326	6,798	257	320	1,710
階上町	704	793	2,132	3,845	5,529	243	181	517
新郷村	74	893	319	630	839	29	79	342
三八地域単純計	14,331	15,436	37,136	100,208	118,599	6,413	4,416	12,946
五所川原市	3,113	4,596	6,196	16,922	18,909	1,150	1,155	3,584
つがる市	2,248	6,285	3,901	8,763	10,843	370	715	3,247
鱒ヶ沢町	604	1,390	1,227	3,166	3,701	150	236	849
深浦町	354	1,262	1,213	2,295	2,983	157	188	862
板柳町	839	3,353	1,546	3,887	4,567	226	500	1,523
鶴田町	864	3,036	1,455	3,272	4,080	147	424	1,339
中泊町	1,057	1,520	1,745	2,517	3,525	200	260	1,030
西北地域単純計	9,079	21,442	17,283	40,822	48,608	2,400	3,478	12,434
十和田市	2,416	4,740	8,467	21,468	25,572	1,400	1,034	3,534
三沢市	1,532	1,652	4,459	14,439	16,652	650	653	1,473
野辺地町	605	595	1,950	4,631	5,522	259	304	606
七戸町	777	1,857	2,252	4,966	6,212	232	310	1,191
六戸町	346	1,414	1,479	2,635	3,606	157	120	818
横浜町	184	738	731	1,044	1,616	41	111	358
東北町	772	2,714	2,412	4,880	6,401	318	287	1,397
六ヶ所村	385	930	2,562	2,678	4,915	194	155	431
おいらせ町	961	1,401	3,666	6,984	9,535	400	327	977
上北地域単純計	7,978	16,041	27,978	63,725	80,031	3,651	3,301	10,785
むつ市	3,009	1,900	6,293	20,365	23,113	1,100	924	2,208
大間町	336	692	616	1,340	1,660	44	145	522
東通村	454	1,156	1,171	1,545	2,668	59	125	523
風間浦村	127	263	300	647	826	32	41	206
佐井村	189	297	331	540	718	42	31	217
下北地域単純計	4,115	4,308	8,711	24,437	28,985	1,277	1,266	3,676
指標コード	F1107	F2201	F2211	F2221	F2401	F2402	F2403	F2404

G 文化・スポーツ H 居住

自治体名	家族 従業者数	自市区町村 で従業して いる 就業者数	他市区町村 への 通勤者数	従業地 による 就業者数	他市区町村 からの 通勤者数	公民館数	図書館数	居住世帯 あり 住宅数
単位	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(館)	(館)	(住宅)
年度	2005	2005	2005	2005	2005	2008	2008	2008
青森県	64,362	561,952	123,449	683,979	122,027	289	34	493,500
青森市	6,768	136,119	6,874	147,353	11,234	42	2	119,890
平内町	1,278	5,142	1,789	5,731	589	8	1	...
今別町	185	1,181	376	1,322	141	1	0	...
蓬田村	263	1,059	588	1,332	273	9	0	...
外ヶ浜町	429	2,817	778	3,310	493	4	0	...
東青地域単純計	8,923	146,318	10,405	159,048	12,730	64	3	119,890
弘前市	10,948	77,500	14,553	100,140	22,640	15	3	63,190
黒石市	2,197	13,419	5,956	17,713	4,294	10	0	11,700
平川市	2,787	10,679	7,877	15,452	4,773	7	2	9,680
西目屋村	139	541	317	833	292	2	0	...
藤崎町	1,338	4,764	3,776	7,165	2,401	6	1	4,550
大鰐町	856	3,433	2,532	4,438	1,005	1	0	...
田舎館村	625	2,006	2,493	3,155	1,149	1	0	...
中南地域単純計	18,890	112,342	37,504	148,896	36,554	42	6	89,120
八戸市	4,520	104,576	8,764	122,438	17,862	27	3	90,030
三戸町	1,355	4,568	1,599	6,265	1,697	12	1	...
五戸町	1,448	7,032	3,422	8,936	1,904	1	1	6,160
田子町	883	3,046	735	3,637	591	2	1	...
南部町	1,822	6,008	4,901	8,223	2,215	6	0	6,520
階上町	365	2,422	4,413	3,875	1,453	2	0	5,070
新郷村	556	1,438	408	1,679	241	4	0	...
三八地域単純計	10,949	129,090	24,242	155,053	25,963	54	6	107,780
五所川原市	3,068	21,868	6,000	28,531	6,663	40	3	21,730
つがる市	3,788	14,395	4,568	17,847	3,452	6	0	11,500
鱒ヶ沢町	850	4,591	1,195	5,724	1,133	6	0	...
深浦町	580	4,255	515	4,557	302	3	0	...
板柳町	1,974	5,941	2,849	7,468	1,527	1	1	5,200
鶴田町	1,780	5,176	2,594	6,690	1,514	1	0	4,560
中泊町	772	4,338	1,449	5,135	797	3	1	...
西北地域単純計	12,812	60,564	19,170	75,952	15,388	60	5	42,990
十和田市	3,162	29,750	4,954	35,601	5,851	4	2	24,150
三沢市	1,280	15,993	4,715	21,967	5,974	1	1	13,310
野辺地町	493	5,237	1,947	6,413	1,176	2	1	5,120
七戸町	1,134	6,383	2,696	8,201	1,818	2	1	6,040
六戸町	831	2,957	2,575	4,746	1,789	2	1	...
横浜町	400	1,904	623	2,516	612	1	1	...
東北町	1,607	6,886	3,124	8,765	1,879	4	1	5,780
六ヶ所村	500	5,825	371	10,455	4,630	11	1	...
おいらせ町	852	5,027	7,064	9,672	4,645	3	1	8,110
上北地域単純計	10,259	79,962	28,069	108,336	28,374	30	10	62,510
むつ市	1,485	26,644	2,188	28,160	1,516	25	4	23,890
大間町	279	2,354	296	2,719	365	2	0	...
東通村	498	2,838	1,035	3,759	921	0	0	...
風間浦村	107	847	365	975	128	4	0	...
佐井村	160	993	175	1,081	88	8	0	...
下北地域単純計	2,529	33,676	4,059	36,694	3,018	39	4	23,890
指標コード	F2405	F2701	F2705	F2801	F2803	G1201	G1401	H1101

自治体名	持ち家数	借家数	1住宅 当たり 延べ面積	非水洗化 人口	ごみ計画 収集人口	ご み 総排出量	ごみの リサイクル 率	小売店数
単位	(住宅)	(住宅)	(㎡)	(人)	(人)	(t)	(%)	(事業所)
年度	2008	2008	2008	2007	2007	2007	2007	2006
青森県	353,900	139,500	124.78	273,431	1,441,511	582,532	13.0	15,892
青森市	78,820	41,070	109.23	35,583	310,357	142,283	9.5	3,281
平内町	3,427	13,766	6,876	6.9	163
今別町	1,323	3,785	1,189	9.6	58
蓬田村	846	3,390	880	10.5	32
外ヶ浜町	2,697	8,304	2,338	8.6	135
東青地域単純計	78,820	41,070	109	43,876	339,602	153,566	45	3,669
弘前市	43,480	19,690	125.51	12,222	187,548	90,430	11.0	2,126
黒石市	9,760	1,930	138.29	4,189	38,688	15,707	11.7	394
平川市	8,570	1,110	158.15	2,897	35,098	12,104	13.5	341
西目屋村	435	1,604	616	8.9	17
藤崎町	3,990	560	149.90	4,176	16,610	5,644	16.2	166
大鰐町	4,413	12,233	3,619	14.6	134
田舎館村	996	8,710	2,785	13.7	57
中南地域単純計	65,800	23,290	572	29,328	300,491	130,905	90	3,235
八戸市	54,890	35,140	105.32	51,272	246,629	98,923	15.8	2,682
三戸町	7,812	12,606	5,029	14.2	172
五戸町	5,550	620	149.31	9,339	20,575	5,490	15.5	204
田子町	4,253	7,143	2,274	7.3	83
南部町	5,680	840	146.38	9,856	21,877	6,505	11.3	242
階上町	4,200	870	127.86	4,821	15,049	3,710	23.0	90
新郷村	800	3,230	675	18.5	40
三八地域単純計	70,320	37,470	529	88,153	327,109	122,606	106	3,513
五所川原市	16,300	5,430	129.50	9,778	63,007	23,368	10.3	811
つがる市	9,800	1,700	164.84	14,666	39,053	10,034	19.5	410
鱒ヶ沢町	7,706	12,927	4,536	11.5	193
深浦町	5,792	10,855	3,583	12.0	158
板柳町	4,220	990	133.70	5,452	16,035	4,112	10.0	205
鶴田町	4,230	340	151.49	4,826	15,098	4,456	10.2	129
中泊町	4,197	14,352	3,709	7.2	143
西北地域単純計	34,550	8,460	580	52,417	171,327	53,798	81	2,049
十和田市	16,640	7,510	122.68	7,075	67,510	27,448	13.2	841
三沢市	8,100	5,210	116.46	3,878	43,107	18,187	10.5	451
野辺地町	4,600	520	151.34	4,692	15,478	6,945	11.2	218
七戸町	5,130	910	161.64	4,222	18,614	6,966	17.6	196
六戸町	1,091	10,777	2,713	13.8	84
横浜町	3,695	5,372	1,795	14.7	69
東北町	4,940	840	168.07	3,513	20,404	7,345	16.2	214
六ヶ所村	1,681	11,623	5,285	11.1	101
おいらせ町	6,320	1,790	130.41	3,886	24,891	8,123	13.7	259
上北地域単純計	45,730	16,780	851	33,733	217,776	84,807	122	2,433
むつ市	16,670	7,220	119.09	19,350	65,812	29,997	26.3	760
大間町	1,626	6,376	2,470	24.9	83
東通村	3,854	7,704	2,477	24.1	73
風間浦村	668	2,638	1,045	23.5	30
佐井村	426	2,676	861	29.3	47
下北地域単純計	16,670	7,220	119	25,924	85,206	36,850	128	993
指標コード	H1310	H1320	H2130	H550701	H5608	H5609	H5614	H6101

自治体名	飲食店数	大型 小売店数	百貨店数	道路実延長	道路実延長 (主要道路)	道路実延長 (市町村道)	舗装道路 実延長 (主要道路)	郵便局数
単位	(事業所)	(事業所)	(事業所)	(km)	(km)	(km)	(km)	(局)
年度	2006	2006	2006	2009	2009	2009	2009	2009
青森県	8,930	184	25	19,520.9	3,882.9	15,638.0	3,632.4	362
青森市	2,169	50	6	2,188.8	383.2	1,805.6	359.7	52
平内町	72	0	0	205.8	73.1	132.7	67.9	4
今別町	19	0	0	109.1	36.7	72.4	36.7	3
蓬田村	6	0	0	143.5	14.2	129.3	14.2	2
外ヶ浜町	29	0	0	208.7	99.2	109.5	87.6	6
東青地域単純計	2,295	50	6	2,856	606	2,250	566	67
弘前市	1,317	29	3	1,626.1	223.8	1,402.3	222.4	43
黒石市	264	5	1	433.2	89.1	344.1	71.9	8
平川市	136	2	0	1,144.6	118.3	1,026.3	116.2	8
西目屋村	3	0	0	104.7	50.4	54.3	33.0	1
藤崎町	53	3	1	267.4	45.4	222.0	45.2	4
大鱒町	57	1	0	241.3	33.5	207.8	31.6	2
田舎館村	22	0	0	189.2	27.1	162.1	27.1	3
中南地域単純計	1,852	40	5	4,007	588	3,419	547	69
八戸市	1,599	28	5	1,655.3	206.5	1,448.8	206.5	41
三戸町	49	2	0	415.6	76.3	339.3	72.2	6
五戸町	65	3	0	533.7	89.0	444.7	84.3	6
田子町	22	0	0	380.5	64.9	315.6	64.9	2
南部町	52	0	0	683.0	82.8	600.2	80.4	12
階上町	34	2	1	290.9	40.8	250.1	40.8	3
新郷村	6	0	0	248.7	68.8	179.9	58.6	2
三八地域単純計	1,827	35	6	4,208	629	3,579	608	72
五所川原市	509	6	1	816.7	181.8	634.9	175.8	19
つがる市	124	7	1	730.6	173.7	556.9	172.8	22
鱒ヶ沢町	57	1	0	321.0	128.8	192.2	104.2	10
深浦町	46	0	0	293.0	119.3	173.7	94.3	12
板柳町	91	2	0	237.9	54.3	183.6	53.8	3
鶴田町	59	2	0	239.9	56.2	183.7	56.1	4
中泊町	38	0	0	366.8	77.3	289.5	66.4	5
西北地域単純計	924	18	2	3,006	791	2,215	723	75
十和田市	508	10	2	1,112.0	235.1	876.9	233.0	16
三沢市	454	7	1	402.2	62.5	339.7	60.9	7
野辺地町	128	2	0	189.0	54.9	134.1	54.9	4
七戸町	81	2	1	667.2	95.8	571.4	79.3	3
六戸町	34	1	0	373.6	66.7	306.9	63.6	2
横浜町	21	0	0	121.9	39.7	82.2	34.9	3
東北町	98	3	0	657.6	103.8	553.8	93.7	6
六ヶ所村	52	0	0	266.2	111.5	154.7	97.0	4
おいらせ町	92	5	1	451.3	56.1	395.2	56.1	4
上北地域単純計	1,468	30	5	4,241	826	3,415	773	49
むつ市	474	10	1	700.9	257.6	443.3	240.5	15
大間町	50	1	0	77.8	12.4	65.4	12.4	2
東通村	20	0	0	219.0	88.7	130.3	87.9	7
風間浦村	7	0	0	106.0	18.5	87.5	18.5	3
佐井村	13	0	0	100.2	65.1	35.1	55.0	3
下北地域単純計	564	11	1	1,204	442	762	414	30
指標コード	H6102	H6103	H6104	H7110 *	H7111 *	H7112 *	H7121 *	H7501

I 健康・医療

J 福祉・社会保障

自治体名	都市公園数	一般病院数	一般診療所数	歯科診療所数	医師数	歯科医師数	薬剤師数	介護老人福祉施設数
単位	(箇所)	(施設)	(施設)	(施設)	(人)	(人)	(人)	(所)
年度	2008	2008	2008	2008	2008	2008	2008	2008
青森県	824	90	938	570	2,563	789	1,882	87
青森市	134	18	241	145	604	194	566	11
平内町	0	1	8	3	9	3	12	2
今別町	0	0	3	1	3	3	1	1
蓬田村	0	0	2	1	1	0	1	1
外ヶ浜町	3	1	5	1	8	3	8	2
東青地域単純計	137	20	259	151	625	203	588	17
弘前市	306	15	188	104	752	159	373	11
黒石市	12	3	24	14	66	18	41	2
平川市	8	2	15	9	30	10	17	2
西目屋村	0	0	1	0	0	0	0	1
藤崎町	2	1	9	6	20	6	14	2
大鱈町	4	1	7	4	8	5	11	1
田舎館村	4	0	3	1	2	1	0	0
中南地域単純計	336	22	247	138	878	199	456	19
八戸市	162	17	167	104	497	144	340	9
三戸町	4	1	5	5	13	5	15	1
五戸町	1	1	8	5	15	7	24	2
田子町	0	0	4	3	5	4	2	0
南部町	0	2	6	5	16	9	19	2
階上町	1	0	3	4	2	4	2	1
新郷村	0	0	1	0	2	0	1	0
三八地域単純計	168	21	194	126	550	173	403	15
五所川原市	22	5	48	27	100	35	80	5
つがる市	5	2	15	10	21	12	18	3
鱒ヶ沢町	3	1	5	3	9	7	5	1
深浦町	0	0	5	3	4	3	1	2
板柳町	9	1	6	7	10	7	10	1
鶴田町	6	1	4	3	9	3	6	1
中泊町	0	0	7	4	6	5	2	1
西北地域単純計	45	10	90	57	159	72	122	14
十和田市	19	3	45	28	112	34	114	3
三沢市	67	3	18	14	50	25	45	2
野辺地町	6	1	6	8	21	11	21	1
七戸町	4	1	9	4	18	4	23	2
六戸町	1	1	5	3	6	3	6	1
横浜町	0	0	3	1	2	2	0	1
東北町	0	1	8	5	10	11	6	2
六ヶ所村	7	0	6	3	6	4	1	1
おいらせ町	15	2	8	6	13	12	14	2
上北地域単純計	119	12	108	72	238	106	230	15
むつ市	19	4	33	22	103	32	77	6
大間町	0	1	1	2	6	2	5	1
東通村	0	0	2	1	3	1	1	0
風間浦村	0	0	1	0	1	0	0	0
佐井村	0	0	3	1	0	1	0	0
下北地域単純計	19	5	40	26	113	36	83	7
指標コード	H9101 *	I510120	I5102	I5103	I6100	I6200	I6300	J232101

K 安全

自治体名	身体障害者 更生援護 施設数	保育所数	保育所 入所待機 児童数	保育所 在所見数	国民 健康保険 被保険者数	建物火災 出火件数	交通事故 発生件数	刑法犯 認知件数
単位	(所)	(所)	(人)	(人)	(人)	(件)	(件)	(件)
年度	2008	2008	2009	2008	2008	2008	2009	2009
青森県	17	474	28	34,725	479,196	400	6,005	9,970
青森市	5	87	15	6,660	83,355	60	1,318	2,771
平内町	0	8	0	327	5,535	5	40	40
今別町	0	1	0	60	1,423	5	1	19
蓬田村	0	1	0	75	1,196	0	9	7
外ヶ浜町	0	3	0	94	3,222	1	14	17
東青地域単純計	5	100	15	7,216	94,731	71	1,382	2,854
弘前市	2	65	0	4,868	61,024	55	990	1,655
黒石市	1	15	0	1,313	13,043	22	178	200
平川市	1	13	0	1,123	12,154	8	98	138
西目屋村	0	1	0	35	617	1	1	1
藤崎町	0	7	0	563	5,902	2	78	74
大鰐町	0	4	0	242	4,288	1	34	40
田舎館村	0	3	0	236	2,705	3	36	24
中南地域単純計	4	108	0	8,380	99,733	92	1,415	2,132
八戸市	3	69	13	5,616	73,022	52	1,255	1,854
三戸町	0	4	0	271	5,176	7	36	71
五戸町	0	5	0	398	7,086	6	63	84
田子町	0	2	0	155	3,021	0	9	16
南部町	0	3	0	300	8,013	9	70	79
階上町	0	5	0	377	5,421	0	37	90
新郷村	0	2	0	72	1,246	1	5	14
三八地域単純計	3	90	13	7,189	102,985	75	1,475	2,208
五所川原市	1	21	0	1,554	25,762	23	237	476
つがる市	0	15	0	1,061	17,831	16	126	179
鱒ヶ沢町	0	6	0	278	5,904	3	29	63
深浦町	0	8	0	292	4,882	5	14	26
板柳町	0	7	0	418	6,960	4	64	112
鶴田町	0	7	0	457	6,877	6	46	61
中泊町	1	4	0	257	7,323	8	31	21
西北地域単純計	2	68	0	4,317	75,539	65	547	938
十和田市	0	22	0	1,665	22,899	21	377	439
三沢市	0	17	0	1,250	13,394	13	196	371
野辺地町	1	6	0	360	5,573	3	42	77
七戸町	0	6	0	537	6,653	9	66	43
六戸町	0	3	0	244	4,168	7	56	70
横浜町	0	4	0	130	2,176	2	16	18
東北町	1	13	0	761	8,121	3	58	82
六ヶ所村	0	5	0	302	4,040	4	29	36
おいらせ町	0	12	0	786	8,541	5	121	178
上北地域単純計	2	88	0	6,035	75,565	67	961	1,314
むつ市	1	15	0	1,257	22,130	18	184	421
大間町	0	2	0	138	3,103	5	13	33
東通村	0	1	0	63	3,221	3	10	19
風間浦村	0	1	0	65	1,060	3	10	7
佐井村	0	1	0	65	1,129	1	3	10
下北地域単純計	1	20	0	1,588	30,643	30	220	490
指標コード	J2401	J2503	J250502	J2506	J4101	K2102	K3101 *	K4201 *



この本は、青森県庁ホームページから、全文をダウンロードすることができます。
この印刷物は、1,000部作成し、印刷経費は1部当たり 1 円です。